

相模原市政の概要

令和8年度（2026）

相模原市議会 議会局

相模原市民憲章

わたくしたち相模原市民は 相模野の広い台地 相模川の雄大な流れ先人より受け継いだ開拓の精神や伝統を誇りとし 敬愛と協調を高め 住みよい風格のあるまちへの限らない発展を願って この市民憲章を定めます

- 1 青い空 あふれる緑 澄んだ水 うるおいのあるまちをつくれます
- 1 いのちを大切にし 思いやりと笑顔で 明るいくらしを築きます
- 1 心とからだをきたえ はげましあい 希望をもって働きます
- 1 ものをだいじにし きまりや約束を守ることを誇りとしめます
- 1 おたがいに学びあい 豊かな市民の文化を育てます

昭和54年11月18日制定



相模原市市章（昭和24年11月1日）
制 定

片仮名「サ」三つと片仮名「ハラ」を図案化したもので、市民が互いに手を取り合って明朗なごやかに進む姿、すこやかに伸び行く相模原市を象徴するもの。

市の木 けやき



昭和43年、市の木に制定。
たくましい市民のまちを象徴しています。

市の鳥 ヒバリ



昭和49年、市制20周年を記念して制定。躍進する市の姿を象徴しています。

市の花 アジサイ



昭和49年、市制20周年を記念して制定。緑と太陽のまちにふさわしいものとして選ばれました。

市のシンボルカラー「みどり」

規格 日本産業規格Z8721準拠の標準色票

色相…2.5 グリーン…G 明度・彩度(5/10)

愛称 「さがみはらグリーン」昭和54年、市制25周年を記念し、
平和と安全と発展を意味する色として選ばれた市の色

「潤水都市 さがみはら」ロゴデザイン



潤水都市 さがみはら

平成22年、政令指定都市移行を記念して公募により決定したシティセールスのシンボルです。「相模原」のイニシャル『S』を右肩上がりの勢いある葉っぱに見立て、自然の優しさと都市の活気を緑色で表現しています。また、その隣には「潤水都市 さがみはら」にふさわしい水色の塊を配置することで、「緑が水を守り、水が緑を守る」という意味を含め、水と豊かな自然に恵まれ、市民の心が潤いに満ちた活気あふれるまち「潤水都市 さがみはら」を表現しています。

市マスコットキャラクター「さがみん」



平成26年、市制施行60周年記念事業の一環として、全国から寄せられた1,475点の作品から市民投票により決定しました。「潤水都市」らしく水の流れを表現した帽子や、市のシンボルであるヒバリやアジサイの花などが描かれていることが特徴です。

各区のシンボルマーク・カラー

緑 区



「若竹色」

プロセスカラー：C70+Y65

RGB 参考値：R45/G180/B120

中央区



「さくら色」

プロセスカラー：C5+M60+Y15

RGB 参考値：R230/G120/B155

南 区



「南区ブルー」

プロセスカラー：C85+Y35

RGB 参考値：R0/G170/B180

目 次

市勢・行政機構図

市 域	1
市域の変遷	3
市のあゆみ	4
年 表	5
人 口	7
行政機構図	9

議 会

議 会 構 成	15
議 会 運 営	17
請 願 ・ 陳 情	22
議会図書室・刊行物・広報	23

総 務

市 長 公 室

政 策	25
マ ー ケ テ ィ ン グ	26
経 営 監 理	27
広 域 行 政	28
広 聴	29
観 光	31
シビックプライド	
秘 書	38
シティプロモーション	39
広 報	42
S D G s 推 進	44
基 地 対 策	45
D X 推 進	47
東京事務所	48

総 務 局

総 務	51
コンプライアンス推進	52
情報公開・個人情報保護	53
職 員	55
人 材 育 成	58
職 員 厚 生	59

財 政 局

財 政	61
アセットマネジメント推進	65
管 財	66
契 約	68
公 共 建 築	69
市 税	70

会 計

会 計	73

行政委員会事務局

監 査	75
選 挙	78
任 用 調 査	82

民 生

健康福祉局

地域包括ケア推進部

地域包括ケア推進	87
福祉基盤	91
高齢者福祉	96
障害者福祉	103
精神保健福祉	113
障害者更生相談	117
介護保険	118
高齢者相談	121
障害者相談	123

生活福祉部

地域福祉	125
生活保護	127
国民健康保険	128
後期高齢者医療制度	132
国民年金	134

保健衛生部

地域保健	137
医療政策	139
疾病対策	148
生活衛生	152
衛生研究	154
健康増進	156

市民環境経済

市 民 局

区政推進	161
市民協働推進	165
交通安全・防犯	174
消費生活	178
斎場	182
ダイバーシティ	
人権・男女共同参画	183
国際	187
スポーツ・文化	
スポーツ	190
スポーツ施設	195
文化振興	201

環境経済局

経済部

産業政策	207
新事業創出	207
工業	209
雇用労政	212
商業	215
農業	217
林業	219

環境部

環境政策	221
環境保全	224
水みどり環境	227
公園	231
ごみ収集処理	233
し尿収集処理	240

各 区 役 所

緑区役所	243
中央区役所	254
南区役所	262

農業委員会

農業委員会	271

建設

危機管理局

危機管理	275

都市建設局

技術監理課

技術監理・検査	285

麻溝台・新磯野まちづくり

市街地整備 (麻溝台・新磯野地区)	287

リニア駅周辺まちづくり

広域交流拠点推進	289

まちづくり推進部

都市計画	291
地籍調査	295
建築政策	296
交通政策	299
開発調整	301
建築審査	303
住宅	305
都市整備	308

道路部

道路整備	309
道路管理・補修	311
駐車場対策	314
河川整備	318

下水道部

下水道事業	321
簡易水道事業	328

消防局

消防部

消防総務	329
消防施設	330
予防	332
危険物保安	334

警防部

警防	335
救急	336
指令	337

こども文教

こども・若者未来局

こども・若者政策など

こども・若者政策	339
こどもの居場所づくり	
こどもの居場所	341
青少年学習センター	343
保育	347
幼稚園	355
子育て給付	356

こども家庭支援部

こども家庭	361
子育て支援センター	366
児童相談所	367
陽光園	368

教育局

教育委員会など

教育委員会	371

教育支援

支援教育	373
教育相談	374

教育環境部

市立小学校・中学校等	377
学校給食	380
学校保健	383
学校施設	386

学校教育部

学校教育	391
教職員	393
教育センター	396
教育DX推進	401
相模川自然の村野外体験教室	402

生涯学習部

生涯学習	405
公民館	406
生涯学習センター	408
津久井生涯学習センター	410
文化財	411
図書館	419
視聴覚ライブラリー	421
博物館	422

外郭団体

まち・みどり公社	427
市民文化財団	429
防 災 協 会	431
社会福祉協議会	433
健康福祉財団	435
社会福祉事業団	436
シルバー人材センター	439
産業振興財団	443
さがみはら産業創造センター	445
勤労者福祉サービスセンター	447
観 光 協 会	448
スポーツ協会	449

索 引	453

※ 「市政の概要 令和8年度(2026)」は、相模原市の各課機関及び市政に係のある外郭団体について、令和7年度の事業実績を中心に掲載していますが、一部、令和8年度の事業・データ等についても掲載している箇所があります。

※ 「外郭団体」については、令和8年4月1日時点で、次の基準のいずれかに該当となる12法人を掲載しています。

(1) 市の出資率が4分の1以上の法人（地方自治法に基づき、地方公共団体の長等が関与することができる法人。ただし、国又は地方公共団体と共同出資した法人で、国等の出資率が本市の出資率以上である法人は除く。）

(2) 市の行政を補完する役割を担う法人として市が継続的に人的又は財政的支援を行う必要があると認めた法人で市長が特に指定するもの

※ 各課等において実施した「放射線・放射性物質対策」については、一括して226～227ページに掲載しています。

市 勢 ・ 行 政 機 構 図		1
議 会		15
総 務	市 長 公 室	25
	総 務 局	51
	財 政 局	61
	会 計	73
	行 政 委 員 会 事 務 局	75
民 生	健 康 福 祉 局	87
	地 域 包 括 ケ ア 推 進 部	87
	生 活 福 祉 部	125
	保 健 衛 生 部	137
市 民 環 境 経 済	市 民 局	161
	環 境 経 済 局	207
	経 済 部	207
	環 境 部	221
	各 区 役 所	243
	農 業 委 員 会	271
建 設	危 機 管 理 局	275
	都 市 建 設 局	285
	技 術 監 理 課	285
	麻 溝 台 ・ 新 磯 野 ま ち づ くり	287
	リ ニ ア 駅 周 辺 ま ち づ くり	289
	ま ち づ くり 推 進 部	291
	道 路 部	309
	下 水 道 部	321
	消 防 局	329
	消 防 部	329
	警 防 部	335
こ ども 文 教	こ ども ・ 若 者 未 来 局	339
	こ ども ・ 若 者 政 策 な ど	339
	こ ども 家 庭 支 援 部	361
	教 育 局	371
	教 育 委 員 会 な ど	371
	教 育 支 援	373
	教 育 環 境 部	377
	学 校 教 育 部	391
	生 涯 学 習 部	405
外 郭 団 体		427
索 引		453

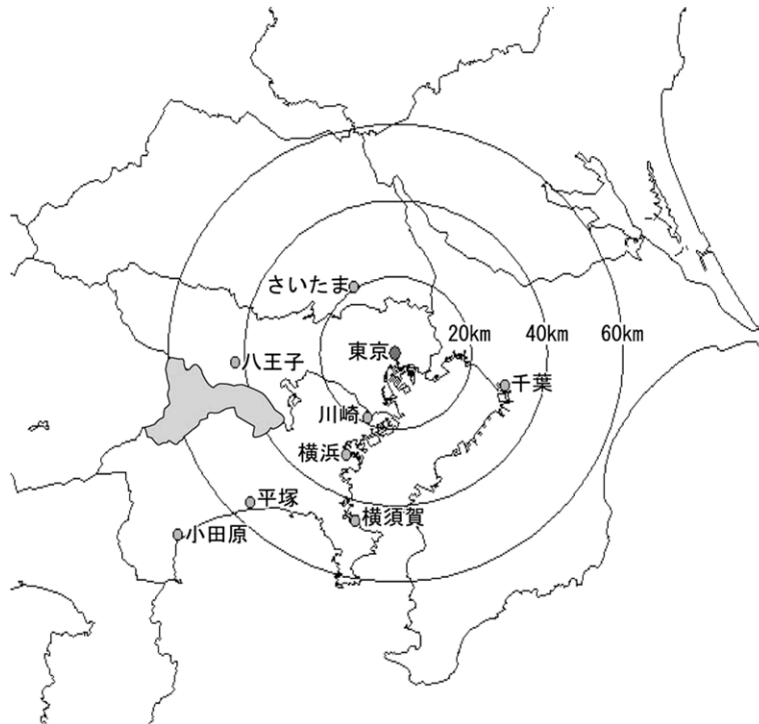
市 勢 ・ 行 政 機 構 図

市				域		1
市	域	の	変	遷		3
市	の	あ	ゆ	み		4
年				表		5
人				口		7
行	政	機	構	図		9

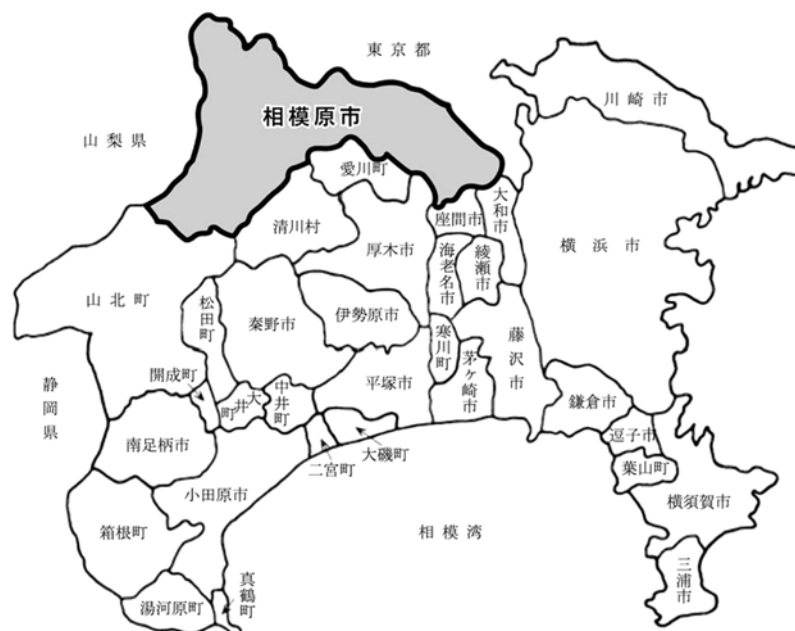
市

域

1 位置図



2 神奈川県における相模原市の位置



3 位置及び地勢

本市は、神奈川県北部に位置し、都心から概ね30～60kmの距離にあり、現在、県下3番目の人口を擁する市である。

市域は、平成の合併により面積は328.84km²(行政境界の変更により現在328.91km²)となり、横浜市に次ぐ県下2番目の広さを有し、北部は東京都、西部は山梨県と接している。

また、橋本・相模原・相模大野駅周辺などの多様な都市機能をもった中心市街地と相模湖・津久井湖・宮ヶ瀬湖などの水源を含む豊かな自然が共存する都市となった。

(1) 位置

市役所の位置 東経139度22分26秒、北緯35度34分16秒、海拔124.21m

最高海拔1,673m(蛭ヶ岳山頂) 最低海拔35.68m(新磯小学校)

※ 市役所の位置は、相模原市役所基準点による。

※ 最高海拔は、国土地理院「日本の主な山岳標高」、最低海拔は、市が設置した一級水準点のうち最も低い地点による。

(2) 市の面積及び広ぼう

面積 328.91km² (緑区 253.93km²、中央区 36.87km²、南区 38.11km²)

広ぼう 東西 35.6km 南北 22.0km

※ 広ぼう…市の東西両端間の東西方向及び南北両端間の南北方向の距離である。

市 域 の 変 遷

明治22年

昭和16年

4月29日

昭和29年

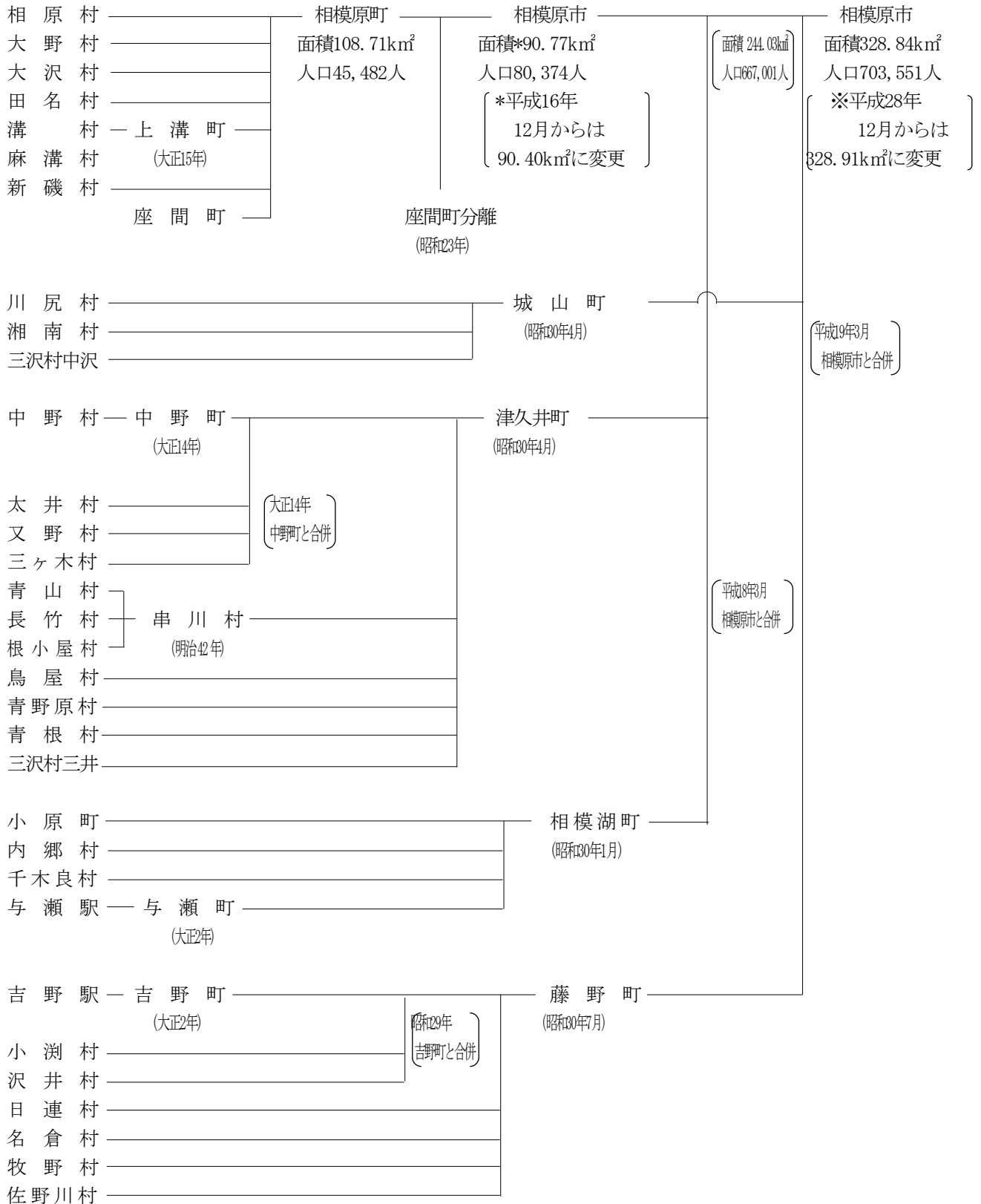
11月20日

平成18年

3月20日

平成19年

3月11日



市のあゆみ

旧相模原市

相模川や境川、横山丘陵下の小河川沿いには、古くから集落があり、自給自足的な畑作が行われていたが、横山丘陵から境川にかけての広大な台地は水利が悪く、未開の原野だった。江戸時代によりやうく開墾が始められ、明治期まで開拓が行われている。明治期以降、養蚕が盛んとなり、上溝市場が繭、生糸の取引で賑わった。また、明治41年にJ R横浜線、昭和2年に小田急線、昭和6年にJ R相模線が相次いで開通した。軍備拡張が盛んな昭和16年、上溝町など2町6村の合併により面積が日本最大の町、相模原町が誕生した。その後、座間町は分離したが、戦後間もなく人口が増加し始め、昭和29年に県下10番目の市として、人口8万人余りの相模原市が誕生した。昭和30年には工場誘致条例を制定、昭和33年、首都圏整備法による「市街地開発区域」の指定を受け、北部地域に企業進出が進み、人口も急増した。また、小田急線沿線は団地建設などでベッドタウン化が進行した。

平成15年4月には中核市へ移行し、分権時代にふさわしい、創意工夫を凝らした施策の展開に取り組んできた。平成16年度に市制50周年を迎え、「さがみはら みんなで育てた50年～そして未来へ～」をキャッチフレーズとし、新たなスタートを切った。相模原・津久井地域の将来の発展と自主性・自立性を持った個性あるまちづくりを推進するため、合併に向けた協議を行い、平成18年3月に津久井町及び相模湖町と、翌年3月に藤野町及び城山町と合併した。

旧城山町

城山地域は、縄文時代の住居跡があり、また江戸時代には幕府や旗本、大名の所領となり、地形的に溪口集落として、相模川の水運で近郷の物資の集散地として栄えるなど、太古の昔より住み良い環境にあった。昭和30年に2村と1村の一部が合併し、人口4,971人、面積19.11km²の城山町が誕生した。城山町は、大都市近郊のベッドタウンとして発展してきた。

旧津久井町

鎌倉時代、三浦氏の一族である津久井氏が宝ヶ峰(現在の城山)に津久井城を築いたと伝えられており、戦国時代、後北条氏の有力武将であった内藤氏の支配を経て、江戸時代は幕府の天領として栄えた。昭和30年に中野町などの1町5村が合併し、人口15,302人、面積122.04km²の津久井町が誕生した。津久井町は、『近代水道発祥の地』であり、昭和30年の道志ダム(奥相模湖)、昭和40年の城山ダム(津久井湖)、平成12年の宮ヶ瀬ダム(宮ヶ瀬湖)と、ダム建設が続けられてきた。一方、高度経済成長の影響を受けて人口3万人を超えるまでに発展し、昭和61年には、自然と都市が調和するまちづくりを進めるため「水源文化都市・津久井」を宣言した。

旧相模湖町

旧石器時代後期には人が生活した痕跡が認められ、縄文時代の土器や石器類が多数出土している。江戸時代、与瀬、小原などが甲州街道の宿場として栄えた。昭和22年にはわが国初の河川の総合開発事業により相模ダムが完成し、相模湖が誕生した。昭和30年に相模湖周辺の2町2村が合併し、相模湖町(人口7,727人、面積31.43km²)となった。中央自動車道の開通やJ R中央本線などが通るアクセスの良さから、都心に近い観光のまちとして発展を続けてきた。

旧藤野町

奈良・平安時代は、東国から西国への交通路に当たっており、鎌倉から戦国時代にかけては、たびたび相模国後北条氏と甲斐国武田氏の合戦の舞台になったと言われている。江戸時代には、甲州街道の宿場町として賑わった。昭和30年、1町4村の合併によって藤野町(人口9,605人、面積65.04km²)が誕生し、日本初の多目的ダムである相模湖が県内工業の発展を支えるとともに、山や湖、溪谷の自然美に恵まれたレクリエーション地域としても発展してきた。また、戦火を避けて疎開した芸術家による夢の大芸術都市構想に端を発した「藤野ふるさと芸術村」のまちづくりは、文化・芸術や自然にふれあえる地域づくりが魅力で、都市住民の憩いの場となっている。

現在の相模原市

首都圏近郊に位置し、小田急線、京王線、ＪＲ中央本線、中央自動車道によって東京と直結しているほか、ＪＲ横浜線、相模線といった鉄道や国道16号、20号、129号などの幹線道路が整備され、さらには、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)が開通し、首都圏南西部における広域交流拠点都市として、今後も一層の発展が期待されている。

地方分権の進展や急速な少子高齢化が進行する中、多くの課題に対応するには都市としての活力を維持・向上させることが重要なことから、広域的な都市整備や高度で専門的な行政サービスを、より主体的に展開できる指定都市への移行に向けた取組を進め、平成22年4月に県内では3番目、戦後生まれの市では初めての指定都市へ移行した。

指定都市移行から10年が経過した令和2年4月には、全ての市民が安全に安心して暮らせる持続可能な社会を次代に引き継いでいくためのまちづくりを進める指針となる「未来へつなぐ さがみはらプラン～相模原市総合計画～」を策定した。

また、本計画の策定に当たっては、平成28年2月に策定した、「相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を引き継いで一体的に策定し、分野横断的に少子化、雇用、中山間地域対策を推進している。

年 表

年	月	内 容
昭和	16. 4	相模原町が誕生(2町6村合併)
	29. 11	相模原市制施行
	30. 1	相模湖町が誕生(2町2村合併)
	4	城山町が誕生(2村と1村の一部が合併) 津久井町が誕生(1町4村と1村の一部が合併)
	5	道志ダム(奥相模湖)が完成(旧藤野町)
	7	工場誘致条例制定(昭和36年廃止) 藤野町が誕生(1町4村合併)
	33. 1	相模原市民の歌制定
	8	首都圏整備法による市街地開発区域第1号に指定
	37. 2	交通安全都市宣言
	39. 10	オリンピック東京大会カヌー競技開催(旧相模湖町)
	40. 4	城山ダム(津久井湖)完成(旧城山町・旧津久井町)
	43. 12	中央自動車道(相模湖インターまで)開通(旧相模湖町)
	49. 11	キャンプ淵野辺が日本政府に全面返還
	53. 7	相模総合補給廠一部返還(24, 420㎡)
	54. 11	相模原市民憲章制定
	56. 4	米軍医療センターが日本政府に全面返還
	59. 12	核兵器廃絶平和都市宣言
	60. 10	中国・無錫市と友好都市締結
	62. 11	「銀河連邦」建国
平成	2. 3	京王相模原線が全線開通
	3. 5	カナダ・スカボロー市(現トロント市)と友好都市提携
	4. 7	さがみはら男女平等憲章制定
	11	相模原市環境宣言
	10. 6	宮ヶ瀬ダム誕生式(満水)(旧津久井町)

つづき

平成	12.	4	相模原市保健所を開設(保健所政令市へ移行) 相模原市総合保健医療センター(ウェルネスさがみはら)オープン
		7	さがみはら男女共同参画都市宣言
		10	さがみはら健康都市宣言
	15.	4	中核市に移行
	16.	3	新小倉橋が開通(旧城山町)
		11	市制施行50周年
	18.	3	津久井町・相模湖町と合併
	19.	3	城山町・藤野町と合併
	20.	6	相模総合補給廠の一部返還合意
	22.	4	政令指定都市に移行、区制施行
		10	シティセールスコピー「潤水都市 さがみはら」のロゴデザイン決定
	23.	5	各区のシンボルマーク・カラー決定
	25.	3	緑区合同庁舎オープン
	26.	4	市マスコットキャラクターが「さがみん」に決定
		6	首都圏中央連絡自動車道(圏央道)相模原愛川 I C ~ 高尾山 I C 間 開通
		9	相模総合補給廠の一部(約17ha)が日本政府に返還
		10	リニア中央新幹線の工事実施計画が認可される
	27.	3	首都圏中央連絡自動車道(圏央道)相模原 I C 開通
		12	相模総合補給廠の一部(約35ha)の共同使用開始
	29.	4	相模総合補給廠一部返還地において南北道路開通
	30.	3	相模総合補給廠一部返還地において東西道路開通
		8	2020年東京オリンピック競技大会自転車ロードレース競技のコースが決定
令和	2.	7	SDG s 未来都市に選定
		9	さがみはら気候非常事態宣言
		11	相模原スポーツ・レクリエーションパークがオープン
	3.	7	2020年東京オリンピック競技大会自転車ロードレース競技開催
	4.	4	大野南中学校分校(夜間学級)開校
	7.	9	都市計画道路宮上横山線開通

人 口

本市の人口は、昭和29年11月の市制施行当時は約8万人であったが、昭和42年に人口20万人、昭和46年に30万人、昭和52年に40万人、昭和62年には50万人に達し、平成12年に60万人を突破した。現在、県下では横浜市、川崎市に次いで3番目、全国で19番目(都特別区部を一つとして含む)の都市となっている。

令和8年4月1日現在の人口は721,112人、世帯数は354,055世帯で、1世帯当たり2.04人、人口密度は2,192人/㎢となっている。

令和2年国勢調査人口等基本集計結果では、令和2年10月1日現在、人口は725,493人で、全国総人口126,146,099人の0.6%、県人口9,237,337人の7.9%に当たり、また、前回の調査と比較(※)すると、4,714人(0.7%)増加している。

※ 令和2年10月1日現在の市域に基づいて組み替えた平成27年国勢調査の人口と比較している。

1 人口・世帯の推移

(各年4月1日現在)

年次別	世帯数	人 口			1世帯当 たり人員	人口密度 (人/ ㎢)	人口増加率 (%) (対前年比)
		総 数	男	女			
令和6	346,325	723,435	360,121	363,314	2.09	2,199	△0.18
令和7	350,011	722,148	359,298	362,850	2.06	2,196	△0.18
令和8	354,055	721,112	358,627	362,485	2.04	2,192	△0.14

※ 令和2年国勢調査確定値に基づく推計人口

※ 令和7年国勢調査集計結果(速報値)は令和8年5月22日に公表済み(令和7年10月1日現在の人口は712,105人)

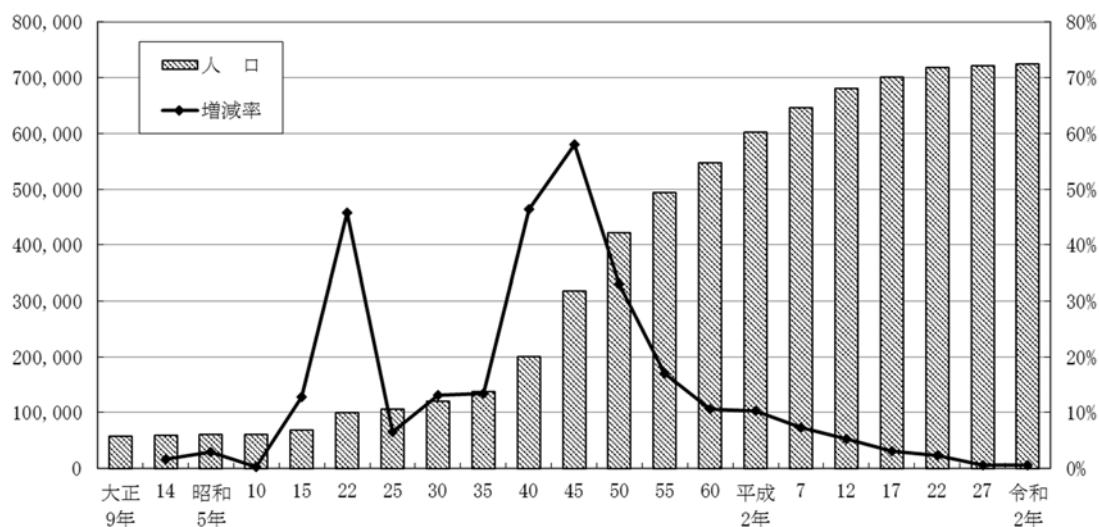
2 最近3年間の人口異動状況

(各年1月1日～12月31日)

年次別	人口増減	自 然 増 減			社 会 増 減		
		増 減	出 生	死 亡	増 減	転 入	転 出
令和5	△1,257	△3,974	4,005	7,979	2,717	35,421	32,704
令和6	△1,367	△4,335	3,902	8,237	2,968	35,274	32,306
令和7	△2,058	△4,959	3,615	8,574	2,901	35,285	32,384

※△は負の数

3 総人口と増加人口の推移(国勢調査実施年)



4 年齢別・男女別人口（令和8年1月1日現在）

総人口 721,349人 平均年齢 48.27歳

（1）年齢別人口

年少人口 （0～14歳） 72,929人(10.4%)

生産年齢人口(15～64歳) 436,277人(62.4%)

老年人口 （65歳以上） 190,278人(27.2%)

※ 年齢不詳 21,865人

（2）男女別人口

・ 男 358,758人 平均年齢 47.01歳

・ 女 362,591人 平均年齢 49.50歳

5 地区別人口と世帯

（令和8年4月1日現在）

区・地区名	世帯数	人 口			人口密度 (人/km ²)	人口分布 (%)	
		総 数	男	女			
総 数	354,055	721,112	358,627	362,485	2,192	100.0	
緑 区	78,552	165,587	82,934	82,653	652	100.0	(23.0)
橋本地区	37,774	73,950	37,166	36,784	9,542	44.7	(10.3)
大沢地区	14,026	32,394	16,171	16,223	4,251	19.6	(4.5)
城山地区	10,172	22,845	11,301	11,544	1,147	13.8	(3.2)
津久井地区	10,103	21,849	10,989	10,860	179	13.2	(3.0)
相模湖地区	3,276	6,836	3,489	3,347	216	4.1	(0.9)
藤野地区	3,201	7,713	3,818	3,895	119	4.7	(1.1)
中 央 区	133,454	272,321	135,889	136,432	7,386	100.0	(37.8)
小山地区	10,810	21,015	10,582	10,433	5,870	7.7	(2.9)
清新地区	17,021	31,996	16,110	15,886	11,306	11.7	(4.4)
横山地区	6,211	14,407	7,062	7,345	7,916	5.3	(2.0)
中央地区	19,788	36,173	17,927	18,246	10,546	13.3	(5.0)
星が丘地区	8,369	17,290	8,638	8,652	12,439	6.3	(2.4)
光が丘地区	11,415	25,469	12,527	12,942	10,270	9.4	(3.5)
大野北地区	32,162	63,366	31,561	31,805	9,824	23.3	(8.8)
田名地区	12,948	29,824	15,077	14,747	3,081	11.0	(4.1)
上溝地区	14,730	32,781	16,405	16,376	6,292	12.0	(4.5)
南 区	142,049	283,204	139,804	143,400	7,431	100.0	(39.3)
大野中地区	29,242	62,836	30,852	31,984	7,835	22.2	(8.7)
大野南地区	42,505	82,594	40,851	41,743	15,044	29.2	(11.5)
麻溝地区	7,960	18,723	9,423	9,300	2,289	6.6	(2.6)
新磯地区	5,729	13,330	6,656	6,674	2,211	4.7	(1.8)
相模台地区	23,797	44,860	22,234	22,626	7,870	15.8	(6.2)
相武台地区	10,324	18,818	9,174	9,644	10,941	6.6	(2.6)
東林地区	22,492	42,043	20,614	21,429	14,156	14.8	(5.8)

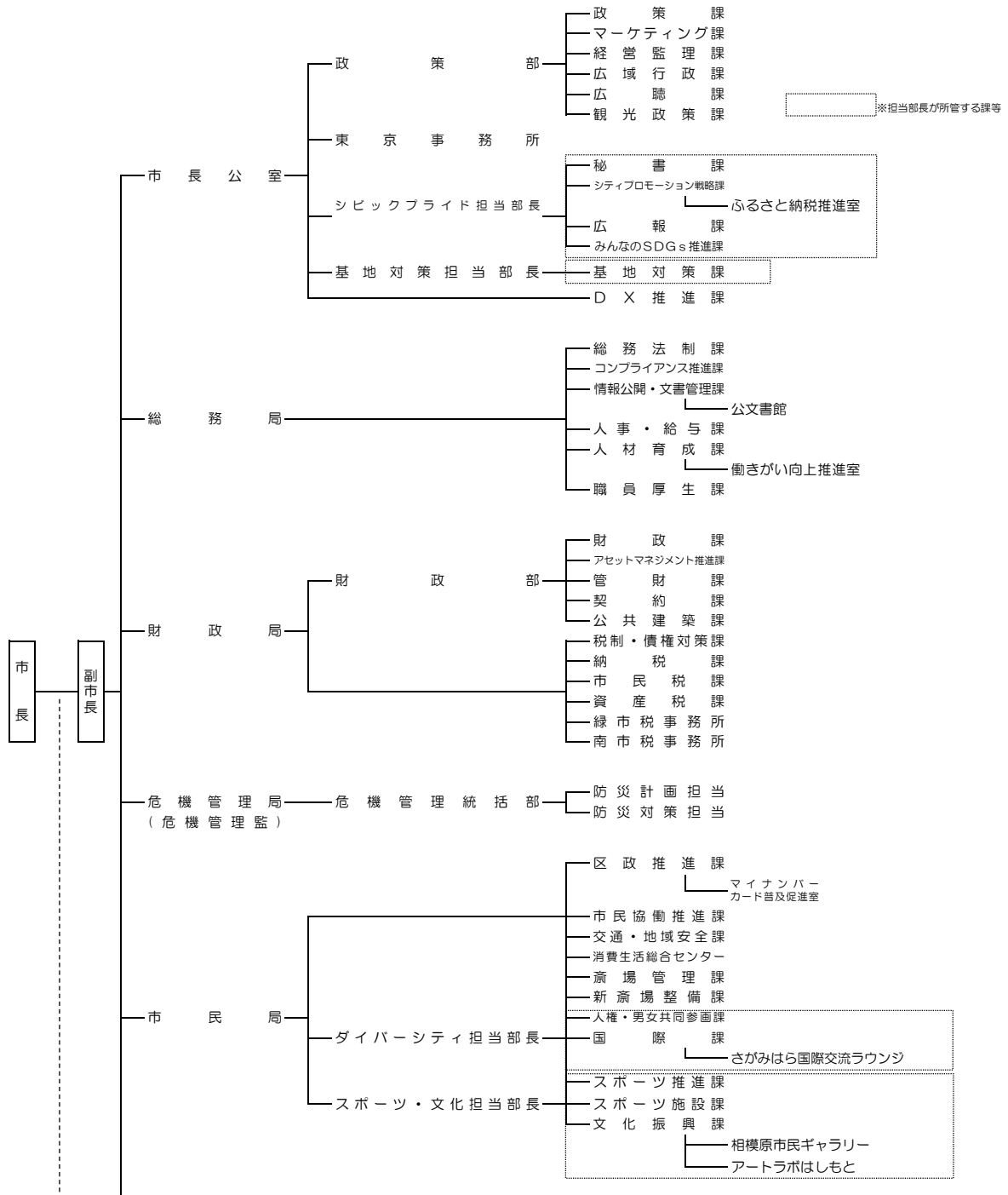
※1 世帯数と人口は令和2年国勢調査の確定値を基礎とし、以後、毎月住民基本台帳の増減を加減して推計したものである。

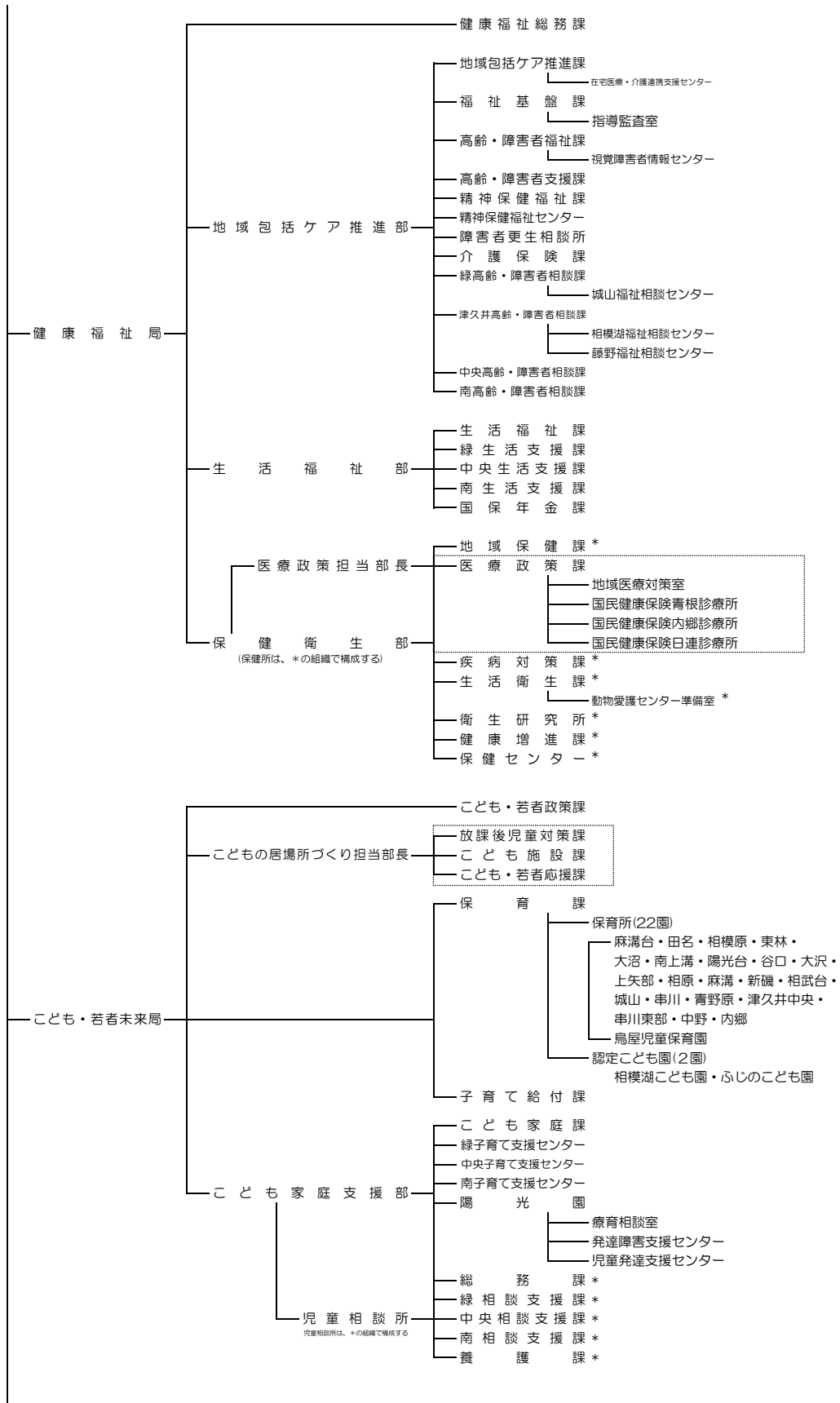
2 人口密度は令和2年12月1日付の市面積を基に算出したものである。

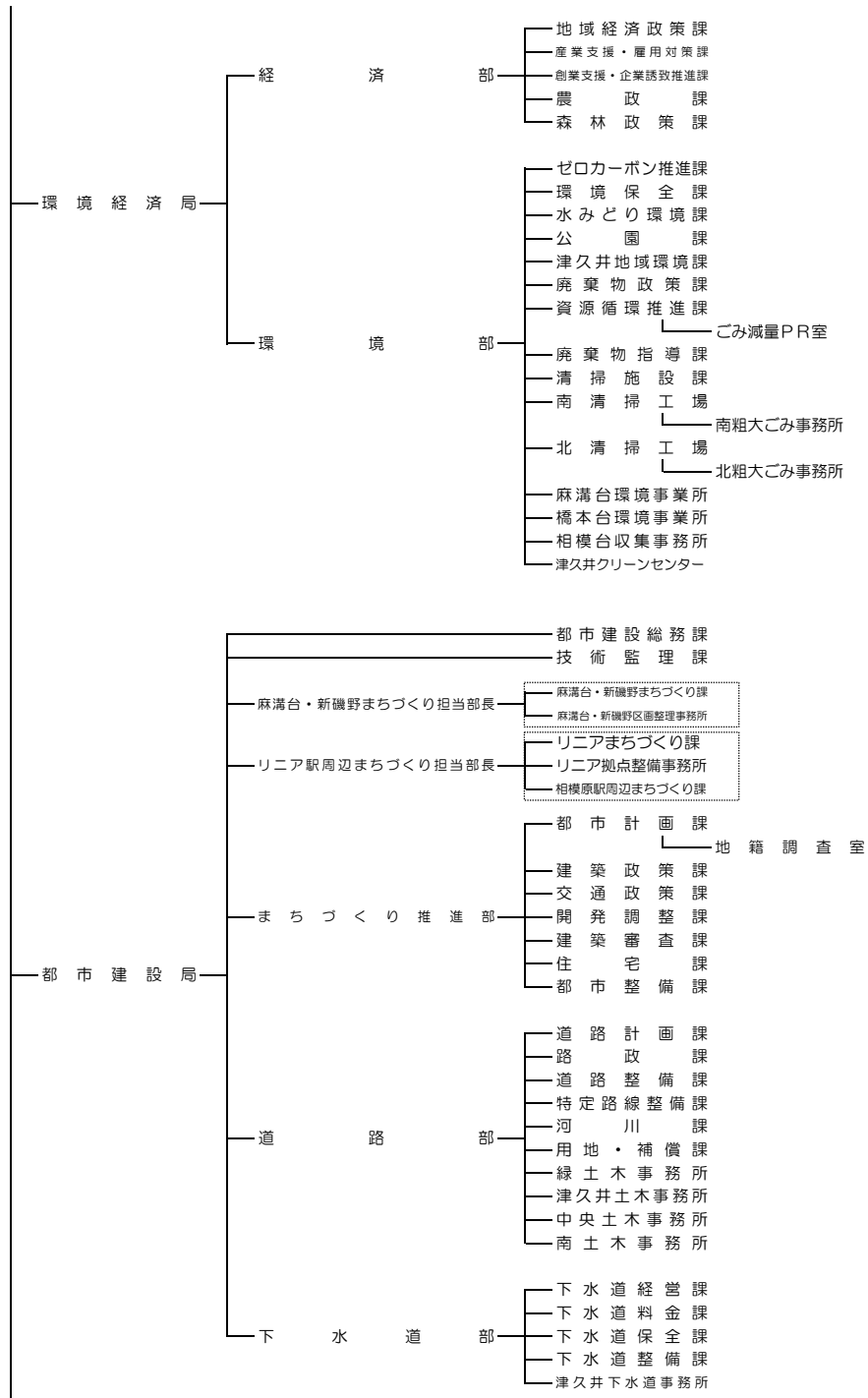
3 地区の人口分布は各区を基に算出したもののほかに、市を基に算出したものを()内に表示している。単位未満を四捨五入したので、合計が一致しない場合がある。

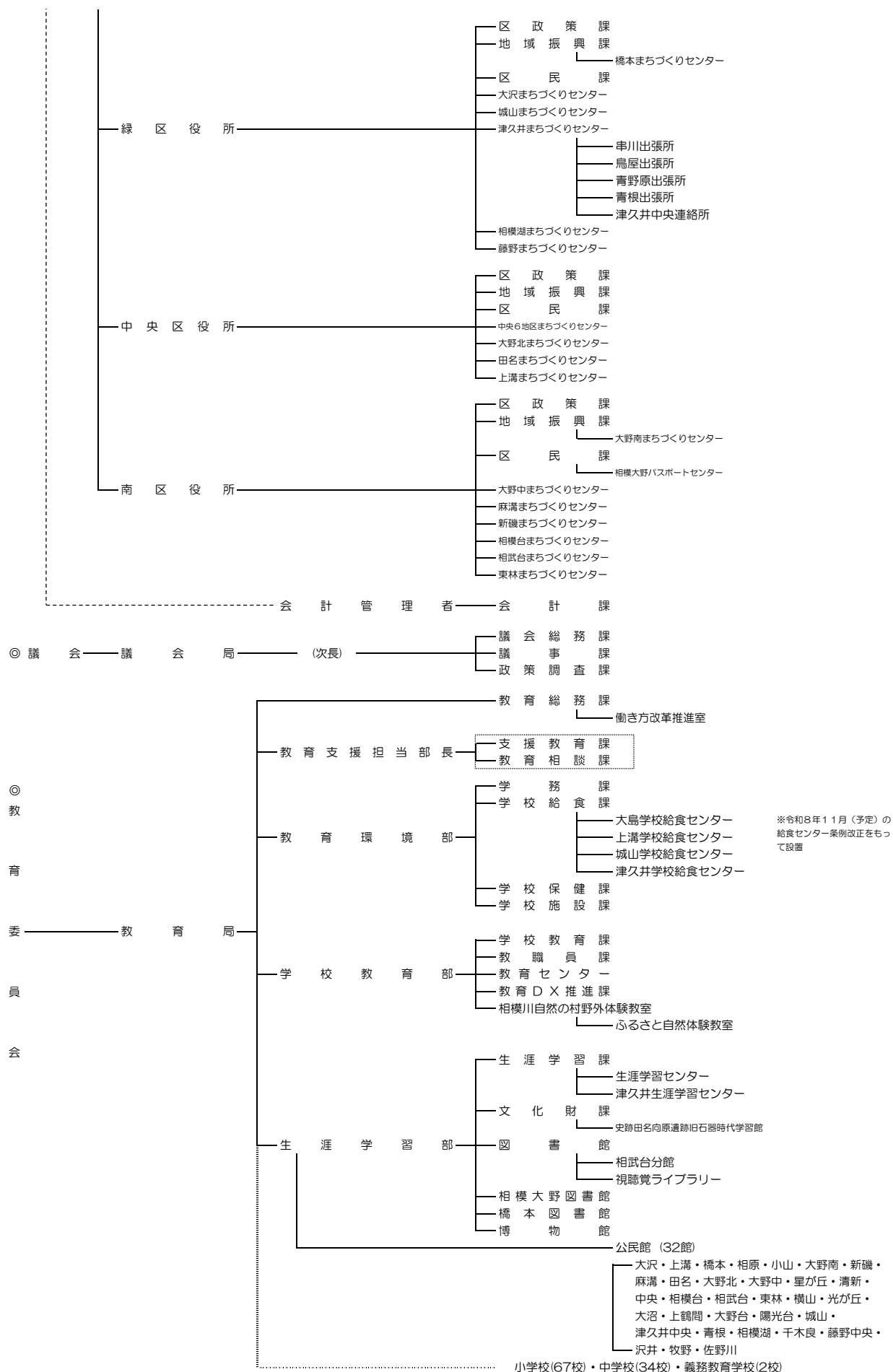
令和8年度 行政機構図

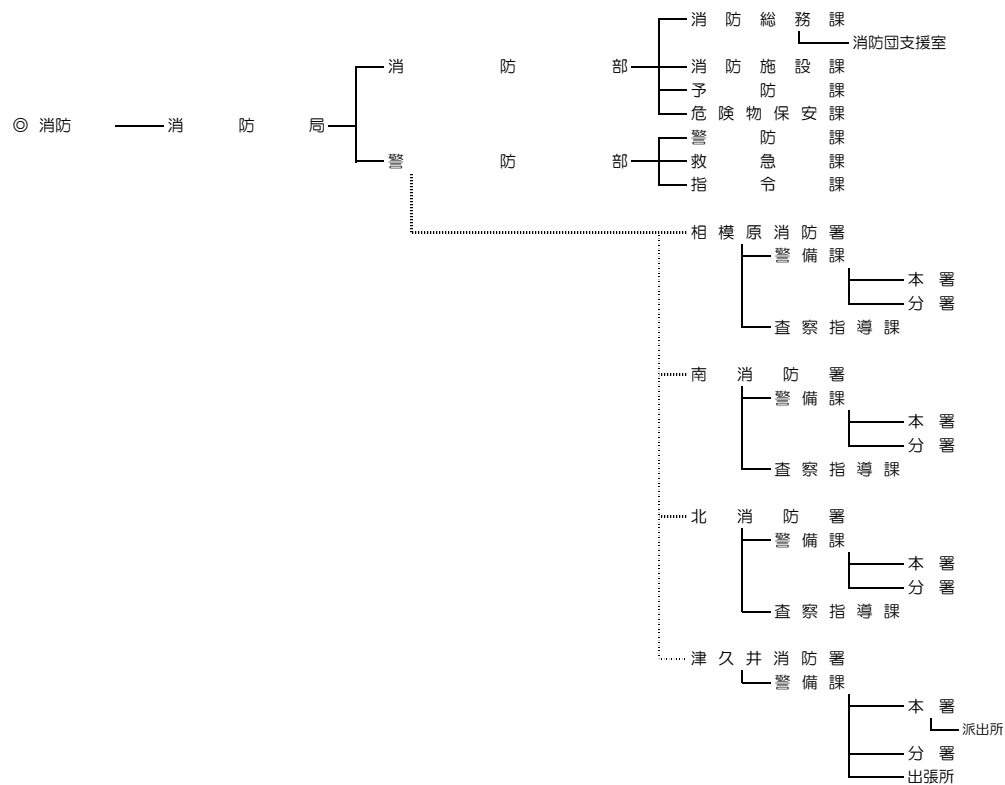
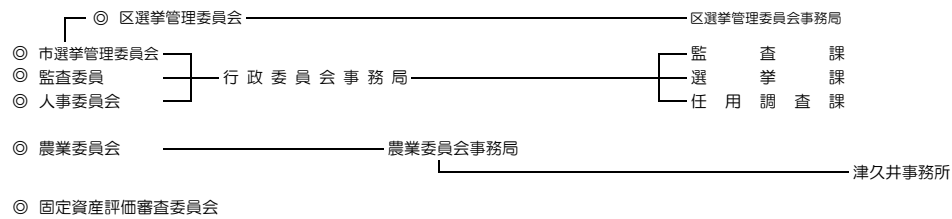
令和8年4月1日











◎各福祉事務所を構成する組織

	構 成 組 織
緑福祉事務所	緑生活支援課(課長が所長を兼務)、緑高齢・障害者相談課、津久井高齢・障害者相談課、緑子育て支援センター
中央福祉事務所	中央生活支援課(課長が所長を兼務)、中央高齢・障害者相談課、中央子育て支援センター
南福祉事務所	南生活支援課(課長が所長を兼務)、南高齢・障害者相談課、南子育て支援センター

◎部局別組織数及び職員定数

部 局 別	組 織 数				職員定数
	局(公室)	区	部	課	
市長事務部局	9	3	13	155	3,764
議会局	1			3	26
教育局	1		3	18	3,743
行政委員会事務局	1			3	36
区選挙管理委員会事務局				-3	-38
農業委員会事務局			1		14
固定資産評価審査委員会					-4
消防局	1		2	14	767
合 計	13	3	19	190	8,308

※ ()については、市長事務部局の職員が兼任

議 会

議 会 構 成		15
議 会 運 営		17
請 願 ・ 陳 情		22
議会図書室・刊行物・広報		23

議 会 構 成

1 議員定数

本市議会の議員定数は、相模原市議会議員定数及び各選挙区選出議員数に関する条例(平成22年条例第14号)に基づき、46人となっている。各選挙区の定数は、緑区11人、中央区17人、南区18人である。

現在の議員の任期は令和9年4月29日までである。

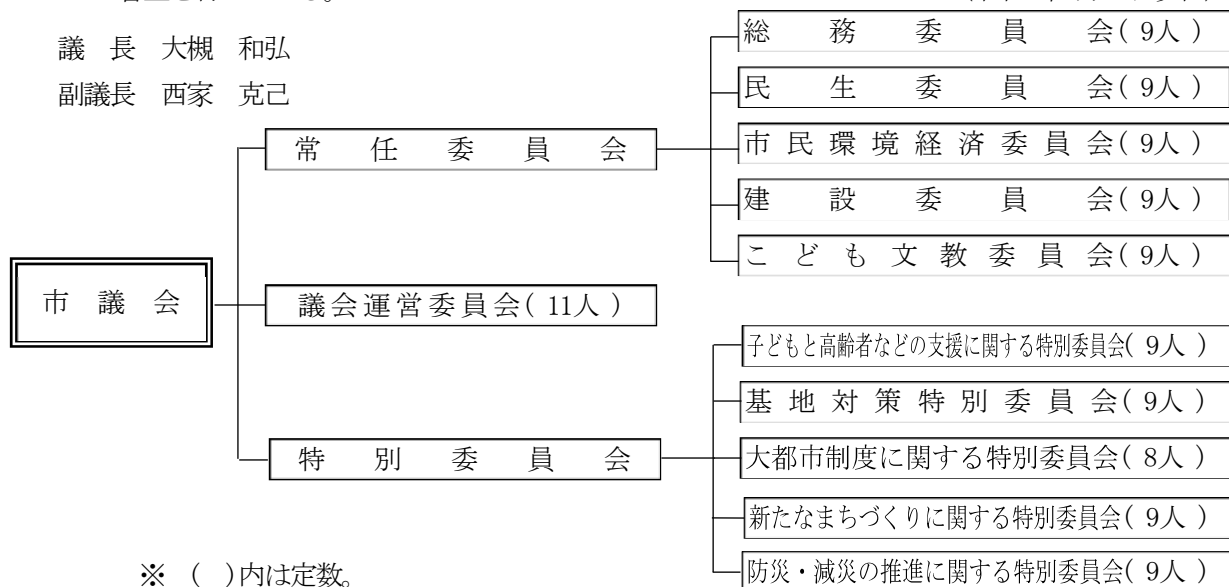
2 組織

本市議会は、5常任委員会、議会運営委員会及び5特別委員会を設置し、議案審査のほか市政の様々な課題について審査を行っている。

(令和8年5月21日現在)

議 長 大槻 和弘

副議長 西家 克己



※ ()内は定数。

3 議員

(1) 議員名簿

(令和8年7月23日現在)

議席 番号	氏 名	役 職 ・ 委 員 会			会 派
		常 任 委員会	議会運営 委員会	特別委員会	
1	羽 生 田 学	民生		大都市	無所属
2	今 宮 ゆ う き	こ文(長)	委員	防災減災	民主みらい・無所属・地域政党さがみはら
3	谷 川 ヒ ロ シ	市環経(長)		新たな	民主みらい・無所属・地域政党さがみはら
4	山 口 恒	建設		基地	民主みらい・無所属・地域政党さがみはら
5	松 浦 千 鶴 子	総務		子ども高齢者	民主みらい・無所属・地域政党さがみはら
6	保 々 富 美 子	市環経		防災減災(長)	公明党相模原市議団
7	小 林 たかみち	こ文		大都市	無所属
8	西 田 悠 人	民生(副)		基地	自由民主党相模原市議団
9	務 川 慧	建設(長)		子ども高齢者	自由民主党相模原市議団
10	岩 井 大	総務	委員	防災減災	日本維新の会相模原市議団
12	鈴 木 晃 地	市環経		子ども高齢者	日本維新の会相模原市議団
13	こ さ わ 隆 宏	こ文(副)		新たな(副)	日本維新の会相模原市議団
14	三 須 城 太 郎	こ文	委員	大都市	民主みらい・無所属・地域政党さがみはら

議席 番号	氏 名	役 職 ・ 委 員 会			会 派
		常 任 委員会	議会運営 委 員 会	特別委員会	
15	榎 本 揚 助	市環経		大都市	民主みらい・無所属・地域政党さがみはら
16	中 村 忠 辰	民生(長)	委員	新たな	公明党相模原市議団
17	萩 生 田 康 治	こ文	委員	大都市(長)	自由民主党相模原市議団
19	大 八 木 聡	民生		基地(長)	自由民主党相模原市議団
20	秋 本 仁	市環経	委員	防災減災(副)	自由民主党相模原市議団
21	長 谷 川 く み 子	建設		基地	颯爽の会
22	野 元 好 美	総務	委員	防災減災	颯爽の会
23	五 十 嵐 千 代	市環経		子ども高齢者	颯爽の会
24	仁 科 な つ 美	民生		大都市	立憲民主党
25	関 根 雅 吾 郎	総務(長)		防災減災	民主みらい・無所属・地域政党さがみはら
26	石 川 達	民生		基地	民主みらい・無所属・地域政党さがみはら
27	岡 本 浩 三	建設(副)		子ども高齢者	公明党相模原市議団
28	南 波 秀 樹	民生	副委員長	大都市(副)	公明党相模原市議団
29	後 田 博 美	こ文		防災減災	公明党相模原市議団
30	佐 藤 尚 史	こ文	委員長	子ども高齢者(副)	自由民主党相模原市議団
31	渡 部 俊 明	建設		新たな	自由民主党相模原市議団
32	大 槻 和 弘	総務	議長		自由民主党相模原市議団
33	古 内 明	市環経	委員	大都市	自由民主党相模原市議団
34	栗 原 大	市環経(副)		子ども高齢者(長)	立憲民主党
35	桜 井 は る な	総務(副)	委員	基地(副)	立憲民主党
36	臼 井 貴 彦	建設		新たな	立憲民主党
37	大 沢 洋 子	こ文		防災減災	立憲民主党
38	森 繁 之	民生		新たな(長)	民主みらい・無所属・地域政党さがみはら
39	鈴 木 秀 成	建設		子ども高齢者	民主みらい・無所属・地域政党さがみはら
40	西 家 克 己	市環経	副議長		公明党相模原市議団
41	大 崎 秀 治	総務		基地	公明党相模原市議団
43	加 藤 明 徳	建設		新たな	公明党相模原市議団
44	寺 田 弘 子	民生		基地	自由民主党相模原市議団
45	阿 部 善 博	総務		子ども高齢者	自由民主党相模原市議団
46	中 村 昌 治	建設		新たな	自由民主党相模原市議団
47	須 田 毅	こ文		防災減災	自由民主党相模原市議団

備 考：11番、18番は欠員、42番は欠番です。

委員会名略称：市環経＝市民環境経済、こ文＝こども文教、子ども高齢者＝子どもと高齢者などの支援に関する特別、基地＝基地対策特別、大都市＝大都市制度に関する特別、新たな＝新たなまちづくりに関する特別、防災減災＝防災・減災の推進に関する特別

役 職 名 略 称：(長)＝委員長、(副)＝副委員長

(2) 会派別議員数

()内は女性議員数

自由民主党 相模原市議団	民主みらい ・無所属 ・地域政党 さがみはら	公明党 相模原市議団	立憲民主党	日本維新の会 相模原市議団	颯爽の会	会派に属して いない議員 (無所属)
13(1)人	10(1)人	8(2)人	5(3)人	3人	3(3)人	2人

(3) 当選回数別議員数

()内は女性議員数

1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回
9 (1)人	10 (2)人	6 (1)人	8 (2)人	5 (2)人	5 (2)人	1人

(4) 年齢別議員数

()内は女性議員数

25～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80～89歳	平均
1人	4 (1)人	7人	16 (3)人	11 (4)人	4(2)人	1人	55.5歳

【議会総務課…3(3)、(4)】**【議事課…1、2、3(1)、(2)】**

議 会 運 営

1 本会議

市制施行以来、本会議中心の運営が行われていたが、昭和42年、標準会議規則に準じた会議規則の改正と共に、原則として全案件が委員会に付託されることとなった。しかし、補正予算、工事請負契約、不動産取得等の議案は委員会付託を省略し、また、特別委員会を設置して当初予算及び決算を付託する例であった。

昭和50年12月、各派交渉会を議会運営委員会に改組したのを機会に、議会運営について検討を重ねた結果、昭和51年3月定例会から、人事議案、専決処分承認議案を除く一切の議案を委員会付託することとし、予算・決算は各常任委員会へ分割付託することとなった。また、上程方法についても、従来の1件ごとの上程を改め、本会議初日は全議案を一括上程の上、提案理由の説明を聞き、本会議第2日に一括して質疑を行った後、各委員会へ付託する方法をとることとし、この質疑を総括質疑と称した。

しかし、議会運営上の課題が提起されるようになり、平成15年6月に議会制度検討協議会を設置し、議会制度について1年間検討した。その報告を受けた議会運営委員会が引き続き協議を続け、平成18年6月定例会から総括質疑を3人以上の会派の代表による代表質問、それ以外による個人質疑に変更し、併せて代表質問では市政一般についても質問できることとした。また、一般質問を常任委員会開催日より前に行うことに変更した。平成19年6月定例会からは、一定例会中において一般質問を行う人数を、原則として正副議長及び監査委員を除く議員の半数とし、平成20年9月定例会からは、一般質問を常任委員会終了後に変更し、また、決算について特別委員会を設置して常任委員会委員を構成員とする各分科会で審査することとした。

平成23年7月、議会運営委員会からの諮問を受け、議会運営にかかわるあり方検討会を設置し検討した結果、平成24年6月定例会からは、監査委員も一般質問を行う人数に含めることとした。同様に、平成24年2月に議会改革等に関する検討会を設置し協議を行った結果として、平成24年9月定例会で対面式質問席を設置した。また、平成25年9月定例会から議場にモニターを設置して、発言時間の表示及び発言者の様子を映すとともに、平成25年12月定例会から市民にわかりやすい議会運営とするため、一般質問において質問方式に一問一答方式を加えた選択制を導入した。

さらに、平成26年2月から一会期制を導入し、1月に市長が招集する「開会会議」、2月、5月、8月、11月に議長

が再開する「定例会議」、必要に応じて再開する「臨時会議」を開催することとした。

また、議会基本条例に関する特別委員会での協議や、市民の皆様からの意見募集等を経て、平成26年7月1日に、議会の基本的事項を定める「相模原市議会基本条例」が施行された。

その他、令和2年3月定例会議からは、当初予算について特別委員会を設置して常任委員会委員を構成員とする各分科会で審査することとし、令和4年5月からは、ペーパーレスによる会議を本格運用している。

令和4年8月からは聴覚障害のある方などに配慮した、傍聴しやすい環境を整備するため、議場の傍聴席に音声認識表示システムを導入し、本会議における発言を文字に変換し、字幕表示モニターに表示している。

令和5年3月には一会期制の会期を変更し、同年第2回定例会から開会を5月、閉会を3月としたが、さらに令和5年中に開会時期を見直し、令和6年定例会から開会を4月としている。

令和7年度には本会議場の映像・音響システムを更新するとともに、本会議場内モニターのサイズの拡大や音声認識表示システム用の字幕表示モニターの増設などを行った。

(1) 本会議開催状況

(令和7年度)

会議名	開会・再開 年月日	閉会・休会 年月日	会議期間	会議日数	付議件数	会議時間	傍聴 人数
開会会議	令和7. 4. 21	令和7. 4. 21	1日	1日	1件	0時間20分	0人
第1回臨時会議	令和7. 5. 21	令和7. 5. 21	1	1	2	1 20	0
6月定例会議	令和7. 5. 29	令和7. 7. 1	34	7	25	24 38	105
9月定例会議	令和7. 8. 25	令和7. 9. 30	37	7	38	28 39	122
12月定例会議	令和7. 11. 18	令和7. 12. 22	35	7	38	25 1	129
第2回臨時会議	令和8. 1. 26	令和8. 1. 26	1	1	1	0 10	0
3月定例会議	令和8. 2. 16	令和8. 3. 24	37	7	67	32 21	97
合計	—	—	146日	31日	172件	112時間29分	453人

※ 付議件数には議案のほか請願・陳情を含む。

(2) 議案の可否状況

(令和7年度 単位：件)

会議名	条 例		会 議 規 則		予 算		決 算		人 事		事 件		意見書 決 議		その他		合 計	
	可 決	否 決	可 決	否 決	可 決	否 決	認 定	不 認 定	同 意	不 同 意	可 決	否 決	可 決	否 決	可 決	否 決	可 決	否 決
開会会議	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	2	—
第1回臨時会議	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	50	—	52	—
6月定例会議	4	—	—	—	3	—	—	—	5	—	2	—	3	—	1	—	18	—
9月定例会議	8	—	—	—	2	—	12	—	1	—	5	—	1	—	—	—	29	—
12月定例会議	11	—	—	—	7	—	—	—	10	—	3	—	—	—	—	—	31	—
第2回臨時会議	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—
3月定例会議	28	—	—	—	20	—	—	—	3	—	12	—	—	—	2	—	65	—
合計	51	—	—	—	33	—	12	—	21	—	22	—	4	—	55	—	198	—

(3) 選挙・選任状況

(令和7年度)

会議名	選 挙	選 任 等
第1回 臨時会議	議長、副議長	常任委員会委員、議会運営委員会委員、子どもと高齢者などの支援に関する特別委員会委員、基地対策特別委員会委員、大都市制度に関する特別委員会委員、新たなまちづくりに関する特別委員会委員、防災・減災の推進に関する特別委員会
6月 定例会議	神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員	
3月 定例会議	相模原市各区選挙管理委員、相模原市各区選挙管理委員補充員	

※ 閉会中の議長の指名による委員の選任は含まない。

(4) インターネット放映

市議会ホームページにおいて、平成17年6月定例会から本会議の審議状況を、平成24年3月定例会からは本会議で付託された案件を審査する委員会の審査状況を、平成27年5月22日からは議会運営委員会、特別委員会を含む、原則全ての委員会を生中継及び録画放映している。また、平成28年12月定例会議からは、マルチデバイス化により、パソコン以外の端末(スマートフォン、タブレット等)からの視聴が可能となっている。

なお、録画放映の視聴可能期間は、現年度を除いて過去5年分である。

アクセス件数

(単位：件)

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
生中継	45,976	51,192	40,529
録画放映	20,611	19,076	18,618

2 議員提出議案・委員会提出議案

令和7年度に提出された議員提出議案等は、条例4件、意見書4件で、可決されたものは8件、否決されたものは0件である。

提出された議員提出議案

(令和7年度)

会議名	議決年月日	件 名	結果
6月定例会議	令和7. 7. 1	地方財政の充実・強化を求める意見書	可決
	令和7. 7. 1	地方消費者行政に対する恒久的な財源確保等を求める意見書	可決
	令和7. 7. 1	消費者被害を防止・救済するため、特定商取引に関する法律の抜本的な改正を求める意見書	可決
9月定例会議	令和7. 9. 30	国による義務教育財源の保障及び教育の機会均等と水準の維持・向上並びに行き届いた教育の実現を求める意見書	可決
3月定例会議	令和8. 2. 16	相模原市議会基本条例の一部を改正する条例について	可決
	令和8. 3. 24	映像の力でさがみはらを元気にする条例について	可決
	令和8. 3. 24	相模原市ケアラー支援条例について	可決
	令和8. 3. 24	相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例の一部を改正する条例について	可決

提出された委員会提出議案

令和7年度の実績なし。

3 委員会活動

(1) 常任委員会

昭和31年の常任委員会制度改正以来、委員会の名称、所管事項の変更があっても、委員会の数は4であったが、昭和58年3月定例会での委員会条例改正により、同年4月30日から、総務、民生、環境経済、建設、文教の5委員会となり、平成28年3月定例会議での委員会条例改正により、総務委員会と文教委員会の所管を一部変更し、文教委員会の名称を市民文教委員会に改めた。さらに、令和5年第1回定例会3月定例会議での委員会条例改正により、5委員会の所管を一部変更し、環境経済委員会を市民環境経済委員会に、市民文教委員会をこども文教委員会にそれぞれ名称を改めた。各所管事項は次のとおり。

(令和8年5月21日現在)

ア 総務委員会	市長公室、総務局、財政局、会計課、議会局、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員及び固定資産評価審査委員会の所管に属する事務に関する事及びに他の委員会の所管に属さない事項
イ 民生委員会	健康福祉局の所管に属する事務に関する事。
ウ 市民環境経済委員会	市民局、環境経済局、区役所及び農業委員会の所管に属する事務に関する事。
エ 建設委員会	危機管理局、都市建設局及び消防局の所管に属する事務に関する事。
オ こども文教委員会	こども・若者未来局及び教育委員会の所管に属する事務に関する事。

(2) 議会運営委員会

昭和50年議会運営委員会規程の告示により議会運営委員会が設置され、議会各般の運営について協議してきた。平成3年4月、地方自治法が改正され、条例で議会運営委員会を置くことができることとなった。これを受けて、平成4年3月委員会条例を全部改正し、新条例に基づく議会運営委員会が発足した。委員定数は10人で、採決の前提として出席委員全員の合意を得よう最大限の努力をすることなど、条例化に当たっては、旧規程に規定されている事項並びに申し合わせ事項及び慣例は法令に反しない限り継承することを申し合わせた。平成12年3月、委員会条例の一部を改正し、委員定数10人を13人以内に変更した。

(3) 特別委員会

令和5年5月18日、改選後初の開会会議において、次の5特別委員会(ア～オ)が設置された。なお、予算特別委員会については、令和元年度から毎年3月定例会議開催時に、決算特別委員会については、平成20年度から毎年9月定例会(議)開催時に設置している。各付議事件は次のとおり。

ア 子どもと高齢者などの支援に関する特別委員会	子どもの権利保障と育ちに関する施策、高齢者の介護・医療・ケア等の充実強化及び移動支援に関する調査研究について
イ 基地対策特別委員会	基地対策について
ウ 大都市制度に関する特別委員会	大都市制度について
エ 新たなまちづくりに関する特別委員会	リニア中央新幹線神奈川県駅設置に伴う橋本駅及び相模原駅周辺など、未来志向のまちづくりと経済政策に関する調査研究について
オ 防災・減災の推進に関する特別委員会	防災及び市民の減災意識の醸成に向けた調査研究について
カ 予算特別委員会	令和8年度当初予算について
キ 決算特別委員会	令和6年度決算について

(4) 全員協議会

平成22年12月、市議会会議規則の一部を改正し、全員協議会を協議、又は調整を行うための場として位置づけた。全員協議会は全議員を構成員として、市政等に関する重要案件の協議を行う。

(5) 委員会等開催状況

(令和7年度)

委 員 会 名		開催日数(回)			会 議 時 間 (実質時間)	付 託 件 数 (件)					傍 聴 人 数 (人)
		会 議 期 間 中	会 議 期 間 外	計		議 案	請 願	陳 情	そ の 他	計	
常 任 委 員 会	総 務	6	—	6	5時間58分	25	—	6	—	31	3
	民 生	7	—	7	8 32	17	—	5	—	22	2
	市民環境経済	7	—	7	7 14	21	—	9	—	30	15
	建 設	6	—	6	6 16	24	—	—	—	24	0
	こども文教	9	—	9	6 27	23	—	7	—	30	12
議 会 運 営 委 員 会		13	9	22	9 34	—	—	—	—	—	1
特 別 委 員 会	子ども高齢者などの支援に関する	3	1	4	0 38	—	—	—	—	—	3
	基 地 対 策	2	1	3	0 51	—	—	—	—	—	0
	大都市制度に関する	2	1	3	1 6	—	—	—	—	—	0
	新たなまちづくりに関する	2	1	3	0 45	—	—	—	—	—	3
	防災・減災の推進に関する	2	1	3	1 29	—	—	—	—	—	0
	予 算	2	—	2	0 50	12	—	—	—	12	1
	予 算 分 科 会	9	—	9	27 47	※	—	—	—	※	2
	決 算	2	—	2	0 57	12	—	—	—	12	0
	決 算 分 科 会	7	—	7	25 15	※	—	—	—	※	1
全 員 協 議 会		4	—	4	6 13	—	—	—	—	—	7
合 計		83	14	97	109時間52分	134	—	27	—	161	50

※ 予算・決算特別委員会に付託された議案は、予算・決算の各分科会で審査

(6) 行政視察

各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会では、所管にかかわる調査事項等について他都市などを調査するため行政視察を行っている。

行政視察実施状況

(令和7年度)

委員会名		視察月日	視 察 先	調 査 事 項 等
常 任 委 員 会	総 務	10/21～22	明石市 西宮市	明石市におけるDXの推進について 西宮市におけるDXの推進について
	民 生	10/21～22	郡山市 仙台市	介護認定事務におけるDXの取り組みについて 衛生研究所について
	市民環境経済	10/23～24	尼崎市 堺市	ゼロカーボンベースボールパークについて Park-PFI制度を活用した公園整備事業(原池公園)について
	建 設	10/23～24	門真市 神戸市	古川橋駅周辺地区まちなかウォークアブルについて 都心機能誘導地区におけるタワーマンション規制について
	こども文教	10/30～31	仙台市 福島市	ふれあい広場及びふれあい広場サテライトによる取組内容について 特色ある幼児教育・保育プロジェクトについて／福島市こどもの夢を育む施設 こむこむ館について

委員会名		視察月日	視 察 先	調 査 事 項 等
議会運営委員会		1/20～/21	宇土市 熊本市	熊本地震における議会運営について 熊本地震における議会運営について／障害当事者議員に対する合理的配慮について
特別 委員 会	子どもと高齢者などの支援に関する	1/29～30	瑞穂市 岐阜市	公立保育園のＩＣＴ化について／ＡＩによる保育所入所判定について 自動運転バスの実証実験等について
	基地対策	10/10	横須賀市 逗子市	横須賀市の基地対策について 逗子市の基地対策について
	大都市制度に関する	1/29～30	岡山市 関西広域連合	岡山連携中枢都市圏について 関西広域連合について
	新たなまちづくりに関する	1/26～27	新潟市 長岡市	新潟駅周辺整備事業について 市街地再開発事業について
	防災・減災の推進に関する	1/26～27	志摩市 四日市市	最先端救助支援システム「３ｒｄ－ＥＹＥ」の取組について 四日市市防災教育センターについて

【議会総務課…1(1)、3(5)傍聴人数】

【議事課…1～3】

請 願 ・ 陳 情

1 請願・陳情の状況

請願と陳情について、いずれも本会議上程後、委員会付託、審査を経て採否が決定されている。

請願・陳情の結果

(令和7年度 単位：件)

区 分	上 程	結 果			
		採 択	不 採 択	撤 回	継続審査等
請 願	—	—	—	—	—
陳 情	27	5	21	—	1
合 計	27	5	21	—	1

【議事課】

議会図書室・刊行物・広報

1 議会図書室

議会図書室の蔵書数は、令和8年3月31日現在4,574冊である。議会図書室独自の図書分類を作成しており、蔵書構成としては、地方行政及び総記関係資料が高い比率を占めている。

(1) 蔵書内訳

(令和8年3月31日現在)

分類	議会	地方行政	財政	市民	社会福祉	産業経済	都市計画	教育	政治	総記	合計
冊数(冊)	456	1,045	210	276	377	351	331	287	371	870	4,574
比率(%)	10.0%	22.9%	4.6%	6.0%	8.2%	7.7%	7.2%	6.3%	8.1%	19.0%	100%

その他、議会で作成する調査資料や行政資料の一部、市関連資料等も保管している。

(2) 市内図書館ネットワークシステムへの加入

令和7年3月に、市内4図書館と28か所の公民館等図書室で構成する図書館ネットワークシステムに加入し、議員への貸出券の交付や、議員及び市職員の予約に応じた市内図書館等の所蔵図書の取り寄せが可能となった。また、令和7年度中に所蔵図書の電算登録を行い、令和8年4月から蔵書検索が可能となった。

2 議会刊行物・広報

(1) さがみはら市議会だより

昭和43年5月1日に創刊号を発行。毎定例会議終了後に発行しており、令和8年3月末現在で第232号まで発行している。新聞折り込み等で各家庭に配布しているほか、市役所等の公共施設等に配架している。また、平成13年度から市内在住の視覚に障害のある方に向けて、録音版及び点字版を作成し、希望者に配布している。

(2) 相模原市議会会議録

本会議及び各委員会の会議録は市役所及び各区の行政資料コーナー、公文書館、図書館に配架している。また、本会議と、議案等を審査するために開催された委員会の会議録(平成30年以降)はインターネットでも閲覧できる。令和7年度における会議録のアクセス件数は13,885件、57,759ページであった。

(3) 相模原市政の概要

市政全般について、前年度に実施した施策・事業の概略と成果を中心に掲載している。議員に提供し、ホームページに公開するほか、市役所及び各区の行政資料コーナー、公文書館、図書館に配架等している。

(4) 調査時報

議員への情報提供として、政令指定都市をはじめ中核市・近隣市を含む27市程度を調査対象とし、各市の新規主要施策・新規開設施設の状況等について調査し、発行している。

(5) 相模原市議会史(全5巻)

明治22年4月の市制町村制施行時から昭和54年3月までの約90年を対象とした「資料編」(2巻)、「記述編」(2巻)、「年表編」(1巻)の全5巻を、市役所及び各区の行政資料コーナー、公文書館、図書館に配架等している。

また、昭和54年4月以降を対象とする相模原市議会史を編さんするため、平成31年2月に、議長、副議長及び各会派の代表者で構成する「相模原市議会史編さん委員会」を設置し、令和7年2月には、学識経験者5名で構成する「相模原市議会史編集会議」を設置した。令和7年10月からは、学校法人明治大学と議会史の編さんに係る調査研究委託契約を締結し、原稿構成や内容に関する具体的な検討を進めている。

(6) 相模原市議会ホームページ

平成26年1月14日に開設し、市議会に関する情報を掲載・更新しており、平成29年4月にはキッズページ(市議会を知る旅)を開設している。

(7) 相模原市議会議会局フェイスブック・Instagram

フェイスブックは平成26年1月14日から、Instagramは令和2年11月1日から、それぞれ運用を開始。市議会の開催日程をはじめとする議会情報を掲載している。

(8) 市議会広報チラシ

令和5年度から、市議会の取組等を紹介するためのチラシを作成し、傍聴者等に配布している。

令和5年11月発行：議会の取組を紹介します

令和6年 6月発行：今年は市制施行70周年！

令和8年 2月発行：相模原市議会のしおり

(9) 主権者教育

令和5年の三議長会(全国都道府県議会議長会・全国市議会議長会・全国町村議会議長)による主権者教育の推進に関する決議を踏まえ、令和7年度は公立・私立中学校各1校を対象に議場見学等の取組を実施した。

【議事課…2(2)】

【政策調査課…1、2(1)、(3)～(8)】

市長公室

政						策		25				
マ	ー	ケ	テ	ィ	ン	グ		26				
経		営		監		理		27				
広		域		行		政		28				
広						聴		29				
観						光		31				
シ	ビ	ッ	ク	プ	ラ	イ	ド					
秘						書		38				
	シ	テ	ィ	プ	ロ	モ	ー	シ	ョ	ン		39
広						報		42				
	S	D	G	s	推	進		44				
基		地		対		策		45				
D		X		推		進		47				
東	京	事		務		所		48				

政 策

1 総合計画

総合計画は、本市のまちづくりの基本となる計画であり、市の将来像とその実現に至るためのプロセスを示すものである。

現行の総合計画は「未来へつなぐ さがみはらプラン～相模原市総合計画～」であり、本市が目指す将来像や政策などを定めた「基本構想」及び基本構想を実現するための施策を定めた「基本計画」を策定した。

(1) 基本構想

令和元年6月議会の議決を経て、おおむね20年後の将来像や、目指すまちの姿を示す基本構想を定めた。

(2) 基本計画

基本構想を実現するため、令和2年度から令和9年度までの8年間に行う施策を定めたもので、「基本計画の推進に当たって」、「施策分野別基本計画」、「分野横断的に取り組む重点テーマ」、「区別基本計画」で構成される。

なお、基本計画の「分野横断的に取り組む重点テーマ」は、人口減少に歯止めをかける地方創生の視点と重なることから、基本計画は「第2次相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねている。

(3) 推進プログラム

総合計画実施計画の機能を担う計画として、令和4年3月に策定した。

推進プログラムは、今後3年間で施策の目標達成に特に効果的と考えられる事業を「政策的基幹事業」として位置づけ、そこに予算や人員を重点的に配分し、基本計画を戦略的に推進するものであり、また、その時々
の社会情勢の変化に対応できるよう、毎年度更新し、事業などの見直しを行うこととする。

2 まち・ひと・しごと創生基金

まち・ひと・しごと創生法に規定するまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画の推進を図る事業の財源とする。

(1) 条 例 名 相模原市まち・ひと・しごと創生基金条例

(2) 基金の額 1,734,216,687円(令和8年3月31日現在)

(3) 基金の使途 まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標である少子化対策、雇用促進対策、中山間地域対策に資する事業

3 庁議

市の行政運営の基本方針、重要施策などを審議するとともに、施策や事業について各局区等の相互の総合調整を行い、市政運営の適切かつ効果的執行を推進するための会議として、庁議を実施している。

(1) 市の重要政策に関する会議

会議名	主な審議事項等
戦略会議	市の重要な政策及び特に重要な施策に関する事項の審議

(2) 施策、事業の方針、運用に関する会議

会議名	主な審議事項等
決定会議	市の重要な施策及び事業方針に関する審議
調整会議	市の重要な施策及び事業方針の運用に関する審議

マーケティング

1 EBPM(合理的根拠に基づく政策立案)の推進

政策の企画・立案を、その場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠(エビデンス)に基づくものとする、EBPM(Evidence Based Policy Making)の取組を進めている。

(1) 政策研究・政策形成支援

本市における人口及び人口動態の分析を行うとともに、専門家・有識者(アドバイザー)から市政全般又は行政課題に関する助言、提言等を得ている。

(2) データの利活用の推進

第2次相模原市ICT総合戦略に基づき、オープンデータの充実、統計データの利活用を推進した。

また、政策立案の基礎となる各種人口統計、将来人口推計に関するデータを収集し、活用に向けた研究を行っている。

(3) 人材育成・普及啓発

EBPMの推進に向け、職員向け研修を実施した。

研修名	受講者人数(名)
令和7年度市長公室職場研修 「EBPM推進のためのデータ活用・分析研修」	37

2 統計調査

令和7年度実施の主な統計調査

調査名	所管庁	調査期日(周期)	主な調査事項	調査目的	従事した調査員数
学 校 基本調査	文部科学省	5月1日 (毎年)	1 幼児・児童・生徒数、教職員数 2 不就学学齢児童生徒の状況 3 卒業者の進学・就職等の状況 4 学校施設の状況	学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにする。	—
国勢調査	総務省	10月1日 (5年毎)	1 世帯員に関する事項(13項目) ・氏名 ・男女の別 等 2 世帯に関する事項(4項目) ・世帯の種類 ・世帯員の数 等	人口・世帯数をはじめ、男女・年齢別、産業別などの人口の構造や世帯の構成・居住状況を明らかにし、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とする。	2,849人
神奈川県 人 口 統計調査	神奈川県	毎月1日 (毎月)	1 世帯数 2 男女別人口 3 出生、死亡数 4 転入、転出者数	常住人口の状況を調査し、各種行政施策の基礎資料とする。	—
神奈川県 年 齢 別 人 口 統計調査	神奈川県	1月1日 (毎年)	1 男女別人口 2 年齢別人口	人口の年齢構成を調査し、各種行政施策の基礎資料とする。	—

3 登録調査員

統計調査の実施を円滑にするため、あらかじめ統計調査員として統計調査に従事することを希望する者を登録している(登録調査員 335名)。

登録調査員へは統計調査に必要な知識習得と調査員の資質の向上のため、研修用資料を送付した。

4 統計書等の編集発行

令和7年度発行刊行物

- ・「令和7年版統計書」 令和8年3月発行、90部
- ・「月報統計さがみはら」 毎月1回発行、各月80部

また、上記刊行物の内容を本市のホームページに掲載した。

経 営 監 理

1 都市経営の推進

相模原市総合計画の基本構想で描く本市の将来像の実現に向け、不断の行財政改革に取り組みつつ、本市が将来にわたり更なる成長・発展を続けていけるよう、将来を見据えた持続可能な都市経営を推進するための戦略を示す「さがみはら都市経営戦略」を策定した。

(1) 相模原市経営評価委員会

市長から諮問した「さがみはら都市経営戦略」について、市が将来を見据えた持続可能な都市経営の推進を図る観点から、相模原市総合計画の基本構想で描く本市の将来像の実現に貢献するとともに、総合計画基本計画や総合計画推進プログラムと連携・整合を図り、同計画に基づく施策・事業を効果的かつ着実に進めることを目的として審議した結果を答申した。

2 行政評価制度

市の財政へ与える影響が大きい大規模な公共事業に関し、市が担う必要性や整備手法の妥当性などを検証・評価し、市民や専門家などの意見を聴いた上で、市としての対応方針の決定に資するとともに、意思形成過程の透明化を図ることを目的に大規模事業評価を行った。

(1) 相模原市大規模事業評価委員会

市長から諮問した津久井総合事務所周辺公共施設再整備事業について、事業の着手前に、市が担う必要性や整備手法の妥当性などを市の提示した資料及び市からの説明に基づき検証・評価し、市としての対応方針の決定に資することを目的に審議した結果を答申した。

3 PPP／PFIの推進

民間等の専門知識や経営資源の活用を更に進めるため「相模原市PPP（公民連携）活用指針」（平成26年12月策定）に基づき、PPP／PFIの活用の推進に取り組んだ。

事業の構築や見直しに当たり、民間事業者との対話により、市場性の有無や民間のアイデア等を聴取する「サウンディング型市場調査」を積極的に活用した。

また、市、民間事業者、大学、金融機関等が集まり、PPP／PFIに関するノウハウの習得や情報共有を図り、具体案件の形成を行う場となる「PPP／PFI地域プラットフォーム」を開催した。

4 指定管理者制度の運用

「相模原市指定管理者制度運用ガイドライン」（令和3年5月策定）に基づき、適正な事務執行を図った。

- ・ 指定管理者制度導入施設（令和8年4月1日時点） 140施設
（うち令和7年度に次期指定管理者を募集した施設 4施設）

5 外郭団体の総合調整

外郭団体(12団体)の健全経営や自立化を促進し、団体が今後も公益的使命を果たしていくことができるよう、改革の取組に当たっての基本的な考え方や市による指導、支援及び評価の仕組み等を定めた「相模原市外郭団体改革推進計画」(令和3年4月策定)に基づき、経営改革の取組を推進した。

(1) 相模原市外郭団体経営検討委員会

「相模原市外郭団体改革推進計画」の進行管理を実施したほか、外郭団体の事業や財政状況を点検し、その事業成果や経営の健全性、効率性の評価を行った。

広 域 行 政

1 広域連携

自治体間の連携・協力により広域的な行政課題に取り組むため、指定都市市長会、九都県市首脳会議、近隣都市等との首長会議や研究会に参加した。

(1) 指定都市市長会

全国20の指定都市が緊密な連携のもと、大都市行財政の円滑な推進と伸張を図ることを目的に、共同調査や研究を実施するとともに、国の施策・予算、大都市制度及び大都市財源拡充等についての政策提言などを実施した。

- ・ 令和7年 5月16日 指定都市市長会議(第61回)
- ・ 令和7年 7月 7日 指定都市市長会議(第62回)
- ・ 令和7年11月17日 指定都市市長会議(第63回)

(2) 九都県市首脳会議

首都圏の1都3県(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)の知事と指定都市(横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)の市長が、長期的展望のもとに、共同して広域的課題に積極的に取り組むことを目的に、国への要望活動の実施や、研究会の設置による個別課題の解決に向けた検討などを行った。

なお、本市は、「不登校児童生徒の多様な学びの場の確保と支援の充実について」、「公園・緑地及び学校敷地内の樹木並びに街路樹における倒木等への対策について」を提案し、採択された。

- ・ 令和7年 4月23日 第87回 九都県市首脳会議
- ・ 令和7年10月31日 第88回 九都県市首脳会議

(3) 県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会

神奈川県と県内3指定都市(横浜市、川崎市、相模原市)の首長が、緊密な連携のもと、相互の連絡・協調体制の強化と共通課題の解決を目的に、共同プロジェクトによる調査研究を実施している。

令和7年度開催実績なし

(4) 業務核都市

首都圏における交流・連携の拠点にふさわしい機能の充実強化に向けて「首都圏業務核都市首長会議」を開催し、国への要望活動を実施した。

(5) 近隣都市等との連携

町田市とは、平成5年度から「町田市・相模原市首長懇談会」を開催し、両市の首長の合意に基づき、図書館や宿泊施設、高齢者福祉センター等の相互利用などを実施している。

また、県央地域の相模川周辺自治体(相模原市・厚木市・海老名市・座間市・愛川町・清川村)の首長で構成する「県央相模川サミット」において、相模川流域で痛ましい水の事故が発生している状況を踏まえ、水の事故防止に向けた注意啓発マップ及び動画の作成に取り組んだほか、相模原市・町田市・八王子市で構成す

る「絹の道都市間連携研究会」において、「E B P M推進に向けたデータ利活用について」というテーマに基づき共同研究し、研究報告書を取りまとめた。

2 地方分権改革の推進に向けた取組

地方が自らの判断と責任において、地域の実情に沿った行政運営を行うためには、国、県からの事務・権限及び税財源の移譲が必要であることから、真の分権型社会の実現に向けた取組を進めた。

(1) 「提案募集方式」による取組

地方の発意に根差した新たな地方分権改革を推進する観点から導入された「提案募集方式」を活用し、義務付け、枠付けの見直し等の提案を行った。

【本市提案】

- ・ 地域少子化対策重点推進交付金の結婚新生活支援事業における対象世帯の要件の見直し

【指定都市市長会共同提案】

- ・ 生活保護法による医療扶助運営要領の様式第13号における医療要否意見書の公印の省略
 - ・ 街区表示板の設置義務に関する要件緩和
- 等、合計 36件

(2) 「神奈川県事務処理の特例に関する条例」による取組

地方自治法第252条の17の2に基づく「事務処理の特例に関する条例」により、県からの権限移譲に取り組んだ。

広 聴

1 広聴活動

(1) 市政に関する世論調査

市民の意識や意向を的確に把握し、市政運営の有効な資料とするため実施した。

令和7年度は、専門の調査機関に委託し、郵送による配布・回収方式で行った。市民3,500人を対象に「市や区に対する愛着や定住意識」「ICTに関する利用状況」「SDGs」「自転車の安全利用」「市民協働」「空き家・住環境」「シゲンジャーパーク（一般廃棄物最終処分場）」「図書館サービス」「市政に関する情報」「橋本駅周辺のまちづくり」の10項目を調査し、回収率は、42.9%であった。

(2) 市政モニター

市政についての意見・提案などを市民から計画的に収集し、施策の企画立案や行政効果の測定などに活用するため実施している。

令和7年度のモニターの内訳は、インターネットコース117人、郵送コース76人の合計193人であった。

令和7年度は、第1回調査では「消費生活に関する市民意識について」、「ユニバーサルデザインについて」、第2回調査では「下水道事業に係る意識調査」、第3回調査では「市民協働のまちづくり」をテーマにアンケートを実施した。

(3) ジュニア・市政モニター

次世代を担う子どもたちが市政に関心を持ち、新たな発想で市政に意見や提案を寄せてもらう機会をつくるため実施した。

令和7年度はモニターが307人で、第1回は「若い世代の市民のがん検診に対する意識・行動調査」、「日常の移動手段」、「福祉（介護・障害福祉）の仕事のイメージ」第2回は「下水道事業に係る意識調査」、「中高生の就業意識」第3回は「ずっと住み続けたい、将来の相模原市」をアンケートのテーマとした。

(4) タウンミーティング「まちかど市長室」

幅広く市民と市長が市政について積極的に意見交換等を行い、市民参加のまちづくりを推進し、今後の市政に反映させるため、令和7年度は、「子育てを楽しむために！～あなたにとっての子育てのイメージは？～」をテーマに参加者を公募して1回、「大学卒業後も相模原市に住み続けていただくためには」をテーマに相模女子大学の学生と1回、「男女共同参画及び女性活躍の推進について～ジェンダーギャップのない世界へ～」をテーマにNPO法人サーラ関係者と1回、また、「自分たちの夢を相模原市で実現するために」をテーマに星が丘小学校6年生と1回、「サウザンロード商店街について」をテーマに相模台小学校6年生と1回の計5回を実施した。(※ 相原小学校は学級閉鎖のため中止)

(5) わたしの提案

「心を大切にふれあいの市政」を推進するため、市民の意見や要望を、市政に反映させる「わたしの提案」制度を実施した。

令和7年度に寄せられた「わたしの提案」は、2,366件であった。

(6) 陳情・要望等

各種団体や複数の市民からの陳情・要望等を「わたしの提案」と同様に処理し、その結果を市政の運営に役立てた。令和7年度に寄せられた「陳情・要望等」は、682件であった。

(7) 相模原市コールセンター

市民サービスの向上を図るため、平日の開庁時間はもとより、休日や夜間の閉庁時間にも市民からの市政等に関する問合せや各種事業の申込受付について、一元的に対応した。

概要

1	運営時間	午前8時から午後9時まで(年中無休)
2	電話番号等	電話 042-770-7777 ファクス 042-770-7766
3	サービスの範囲	主に市政等に関する問合せへの対応、各種事業の申込受付
4	運営方法	民間委託
5	F A Qの整備	市民が24時間市政等の情報を得ることができるF A Q(よくある質問と回答)を整備

利用実績

(令和7年4月～令和8年3月)

コールセンター利用件数	合計	電話(応答)	電子メール	ファクス
	84,710	84,031	670	9

(8) A I スタッフ総合案内サービス

行政サービスの手続きや制度に関する問合せにA I (人工知能)が自動で回答する、A I スタッフ総合案内サービスを運用した。

利用実績

(令和7年4月～令和8年3月)

A I スタッフ総合案内サービス利用状況	利用件数(質問したユーザー数)	質問数(ユーザーが質問した回数)
	9,463	29,685

(9) 市民通報アプリ「パッ！撮るん。」

市が管理する施設の破損状況等について、スマートフォンのカメラ・GPS機能を利用して市民が手軽に通報できるアプリケーションソフトとして、市民通報アプリ「パッ！撮るん。」を運用した。

通報実績

(令和7年4月～令和8年3月)

市民通報アプリ通報件数	合計	通報対象						通報対象外	
		合計	道路	公園	河川	下水	放置自転車等	庁内他所管	市管轄外
	2,053	1,642	1,379	136	18	34	75	115	296

アプリダウンロード件数(平成26年試験運用期間を含む累計)

区分	令和8年3月末時点
ダウンロード数	17, 121

観 光

1 観光の概要

本市は、都市固有の景観やにぎわいなどを楽しむ「都市型観光」に加え、津久井地域の自然、歴史・文化、観光・レクリエーションなどの多様な地域資源を生かした新たな観光交流を創出することで、交流人口の拡大による地域の活性化を促し、魅力的な都市の形成を目指している。

(1) 第3次相模原市観光振興計画

幅広い多種多様な地域の人や組織と連携しながら、地域にある様々な資源を活用して誘客を図ることで、産業の発展、雇用の創出につなげるとともに、国内のみならず、いわゆるインバウンド効果を取り込みながら、海外も含めた交流人口を増やすことを目的として観光振興計画を策定し、推進している。

ア 観光振興計画策定の経過

策定・見直し年月	計画名称	回次
平成14年3月策定	相模原市観光振興計画	1次
平成20年3月策定 (平成26年3月中間見直し)	新相模原市観光振興計画	2次
令和 2年3月策定 (令和 6年3月中間見直し)	第3次相模原市観光振興計画	3次

イ 基本理念 「ひと・まち・自然・文化が奏でる観光交流都市 さがみはら」

～住んでよし、訪れてよしのさがみはらを目指して～

ウ 目指すべき将来像

(ア)国内外からの交流人口の増加に伴う、既存産業の発展や新たなビジネスチャンスの創出によって、地域経済の活性化が促進されている。

(イ)地域団体や住民、事業者などが自ら楽しみつつ、観光の担い手となって誘客・交流の取組に参画している。

(ウ)観光客との様々な交流によって、市民が自分たちの暮らす地域の魅力や価値に改めて気がつくことで、シビックプライドの醸成が図られている。

エ 目指すべき将来像の実現に向けて重視すべき3つの視点

(ア)自然環境を生かした体験型コンテンツの充実

(イ)地域に還元する「稼ぐ観光」の推進

(ウ)周辺都市や多様な産業との連携の推進

(2) 地域別観光振興計画

地域の観光振興団体が中心となり、地域資源を生かした観光誘客を進める地域別観光振興計画の推進を支援している。

計画名称	エリア名	策定期期	推進開始
小原宿活性化計画	陣馬・高尾山 相模湖	平成18年度	平成19年度

計画名称	エリア名	策定期	推進開始
相模川エリア大島・向原・小倉・葉山島地域観光振興計画	相模川	平成22年度	平成23年度
青野原地域観光振興計画	道志川		
青根地域観光活性化計画	丹沢山塊		
津久井中央地域観光振興計画	道志川	平成23年度	平成24年度
相模湖湖畔地域観光振興計画	相模湖		
津久井湖周辺地域観光振興計画	津久井湖城山	平成24年度	平成25年度
城山湖周辺地域観光振興計画		平成25年度	平成26年度
藤野北部地域観光振興計画	陣馬・高尾山	平成25年度	平成26年度
藤野南部地域観光振興計画	牧野里山	平成26年度	平成27年度
藤野中部地域観光振興計画	相模湖	平成27年度	平成28年度

2 さがみはらのまつり

(1) 市民まつり

ア 相模原市民桜(若葉)まつり

昭和49年に市制施行20周年を記念し市民のふるさとづくりをテーマに、市役所前通りの桜並木を生かして始められた市民団体の参加を中心としたまつりで、毎年4月上旬(若葉まつりの年は5月中旬)に、市民の手づくりによる催し物やパレードなどを2日間にわたり盛大に行っている。

イ 城山もみじまつり

昭和51年に市民相互の協力により、ふれあいの場を創り上げ、郷土意識の高揚を図ることを目的として立ち上げたまつりで、ステージでの演奏や舞踊、模擬店、特産品の販売など盛り沢山の催しが行われている。

ウ 津久井やまびこ祭り

昭和61年に商工会青年部を中心に、地域のふれあいや、都市地域住民とのふれあいを深め、新たな産業の創出、また観光振興を図ることを目的として始められたまつりで、特産品展、フリーマーケットなどで賑わっている。

エ 相模湖ふれあい広場

商工会青年部が、市民相互のふれあいの場を提供する目的で立ち上げたまつりで、ステージでの演奏や舞踊、模擬店、特産品の販売、足こぎスワン世界大会など盛り沢山の催しが行われている。

オ 藤野ふる里まつり

昭和58年に善意と友情に基づき各種団体・行政が一体となって明るく楽しく開催することを目的として始められたまつりで、ステージでの演奏や舞踊、模擬店、特産品の販売などが行われている。

平成20年より「太陽の市場(ふじの産業まつり)」から「藤野ふる里まつり」に名称を改めた。

(2) 観光行事

ア 相模の大凧まつり

5月4、5日に新磯地区で行われる江戸時代から続く伝統行事で、最大で一辺の長さ8間(約14.5m)もある「相模の大凧」が春風に乗り大空に舞い上がる壮観さは、まさに日本一である。

詳細は南区役所の「観光行事」の欄に掲載

イ 上溝夏祭り

上溝に江戸末期から伝わる伝統あるまつりで、7月下旬の土・日曜日に開催されている。上溝商店街通りを中心に、御輿16基、山車8台が繰り出す勇壮なまつりである(昭和57年「かながわのまつり50選」に選定)。

ウ さがみ湖湖上祭花火大会

相模湖誕生後に始められた花火大会で、湖に関係して亡くなられた方々の慰霊と湖の安全を祈願し、8月1日に開催されている。打ち上げ数は約4,000発。周囲が山に囲まれているので、音が身体に響き、光は湖

面に映え、素晴らしい音と光の芸術を繰り広げる(昭和57年「かながわのまつり50選」に選定)。

詳細は緑区役所の「観光行事」の欄に掲載

エ 橋本七夕まつり

昭和27年に橋本地区商店街の活性化、振興を目指して始められたもので、8月上旬の金曜日から日曜日に橋本七夕通りを中心に色鮮やかな竹飾りが数多く並び、趣向を凝らした出し物が通りにあふれる華やかなまつりである(昭和57年「かながわのまつり50選」に選定)。

詳細は緑区役所の「観光行事」の欄に掲載

オ 相模原納涼花火大会

昭和26年に「水郷田名」の復興を願って灯籠流しとともに花火が打ち上げられたのが始まりで、相模川高田橋付近の河畔で開催されている。

(3) 地域活性化イベント

ア 津久井湖さくらまつり

平成10年に水源地の環境保全や地域経済及びレクリエーションの振興を目的として始められたまつりである。3月下旬～4月上旬に桜の名所である県立津久井湖城山公園において、ステージイベント、特産品販売、フリーマーケットなどが開催される。

イ 相模湖やまなみ祭

県立相模湖公園をPRし、公園に親しんでもらうことを目的に始められたまつりで、「環境にやさしい人・もの」「ふれあい・交流」をテーマに、音楽祭、フリーマーケット、流木チップの無料配布等を行っている。

ウ 相模湖ダム祭

森と湖に親しみ、心身をリフレッシュするとともに、神奈川県の水源の一つである相模湖の重要性についての理解を深めることを目的として始められた。発電所や相模ダムの見学などを行っている。

エ 小倉橋灯ろう流し

かながわの景勝50選の小倉橋のたもとで、様々な願いを込めた灯ろう約700個が相模川に流される。ライトアップで浮かび上がった美しいアーチ型の小倉橋とともに幻想的な雰囲気が漂う。

オ 東林間サマーわぁ！ニバル

平成4年に地域の振興と交流を目的に始められた阿波踊りを中心としたまつりである。地元東林間の阿波踊り連はもとより、本場徳島や高円寺などからも参加があるほか、来場者も「にわか連」に参加できる。

詳細は南区役所の「地域活性化イベント」の欄に掲載

カ 城山夏まつり

毎年、8月の第4土曜日、日曜日に開催されている歴史と伝統の川尻八幡宮の夏祭りで、神輿や山車が地区内を練り歩く。「かながわのまつり50選」にも選ばれている。

キ 相模原よさこいRANBU!

平成11年に始められたエネルギッシュなダンスイベントである。よさこい踊りの伝統と個性的な創作ダンスの新鋭さが織り成すまつりで、古淵駅前通り周辺はリズムカルな音楽と表現豊かなチームダンスの熱気であふれる。

詳細は南区役所の「地域活性化イベント」の欄に掲載

ク 甲州街道小原宿本陣祭

小原宿本陣は、県内で唯一現存する本陣であり、まつりを通して本陣とその時代を再認識し後世に引き継ぐこと、地域の活性化を図ることを目的に開催されている。甲州街道での大名行列のほか、本陣太鼓、大名茶会、ステージイベント、民具の展示などが多彩に展開されている。

ケ おおさわ桜まつり

平成11年に市民の文化向上と親睦を図るため始められたまつりで、大沢地区の桜の名所である相模川自

然の村公園を会場に、毎年4月上旬に開催されている。芸能や模擬店、各種体験コーナーなどが楽しめる。

コ 大野北銀河まつり

大野北地区のシンボルパークとも言える鹿沼公園で例年開催されている。ダンスや歌などの発表を通じて誘客を図るとともに、地域住民や関係団体で構成した実行委員会によるイベントの企画や準備の過程を通じて、人と人との繋がりを強め、地域コミュニティの醸成に寄与している。

(4) 観光宣伝行事

ア 相模原市菊花競技会

10月下旬から11月中旬にかけて市立相模原麻溝公園を会場にして実施している。相模原親菊会の会員が心を込めて育てた、厚物、管物、三本立て盆養や懸崖、小菊、福助づくりなど、色とりどりの大輪の菊が市民の目を楽しませる秋の風物詩である。

〔令和7年度 市民まつり・観光行事・地域活性化イベント・観光宣伝等行事開催状況〕

種別	名 称	開催時期	概 要
市民まつり	第52回相模原市民桜まつり	4月5・6日	会場：市役所さくら通り ほか 人出：50万人(2日間)
	第49回城山もみじまつり	10月12日	会場：原宿公園 人出：約18,000人
	第40回津久井やまびこ祭り	10月18・19日	会場：市立中野中学校及びその周辺 人出：15,000人
	第38回相模湖ふれあい広場2025	10月 5日	会場：県立相模湖公園 人出：1,000人
	第18回藤野ふる里まつり	10月26日	会場：市立名倉グラウンド 人出：3,000人
観光行事	相模の大風まつり	5月4・5日	会場：相模川新磯地区河川敷 人出：165,000人(2日間)
	令和7年上溝夏祭り	7月26・27日	会場：上溝駅前～上溝商店街 人出：約350,000人
	第73回さがみ湖湖上祭花火大会	8月1日	会場：県立相模湖公園 人出：約45,000人 発数：約4,000発
	第73回橋本七夕まつり	8月1日～3日	会場：橋本七夕通り 他 人出：590,000人(3日間)
	第52回相模原納涼花火大会	9月6日	会場：相模川高田橋付近 人出：約59,000人 発数：約8,000発
地域活性化イベント	第28回津久井湖さくらまつり(花の苑地)	3月28日	会場：県立津久井湖城山公園(花の苑地) 人出：3,500人
	第28回津久井湖さくらまつり(水の苑地)	3月28日	会場：県立津久井湖城山公園(水の苑地) 人出：約25,000人
	第27回相模湖やまなみ祭	4月29日	会場：県立相模湖公園 人出：約5,000人
	第28回相模湖ダム祭	10月5日	会場：相模ダム・相模発電所ほか 人出：約900人
	第26回小倉橋灯ろう流し	8月16日	会場：小倉橋下 人出：約6,200人
	第34回東林間サマーわぁ！ニバル	8月2・3日	会場：東林間大通り 人出：125,000人(2日間)
	城山夏まつり	8月23・24日	会場：川尻八幡宮周辺及び城山地区内 人出：約65,000人
	第23回相模原よさこいRANBU!	9月14日	会場：古淵駅周辺 人出：65,000人

種別	名 称	開催時期	概 要
地域活性化 イベント	第29回甲州街道小原宿本陣祭	11月 3日	会場：小原宿本陣周辺 入出：5,000人
	第27回おおさわ桜まつり	4月6日	会場：相模川自然の村公園 入出：6,000人
	第37回大野北銀河まつり	8月2・3日	会場：鹿沼公園 入出：100,000人
観光宣伝 行事	第71回相模原市菊花競技会	11月2日～19日	会場：市立相模原麻溝公園 みどりの広場

3 余暇施設等

(1) キャンプ場（2か所：上大島、望地弁天）

開設期間：3月1日から11月30日まで

（宿泊期間は4月、5月、6月、10月、11月の土日祝日の前日と7月1日～9月30日）

上大島キャンプ場のみ11月の営業日を試行的に拡充（宿泊利用は土日祝日の前日のみ）。

施設内容：テントサイト、炊事場、トイレ、駐車場

年度別利用状況

（単位：人）

キャンプ場別／年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
上大島	32,458	32,778	30,286
望地弁天	4,850	4,316	3,697
合計	37,308	37,094	33,983

(2) 相模川自然の村（清流の里）

豊かな自然環境の中で、市民がゆっくりとくつろげる宿泊施設として、平成8年4月20日に開設した。

施設内容：客室(10室・定員47名)、レストラン、大広間、会議室、カラオケルーム、娛樂室等

年度別利用状況

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
定員(人)	16,168	16,121	16,031
利用者数(人)	6,431	7,389	7,253
利用率(%)	39.8	45.8	45.2
稼働可能客室数(室)	3,440	3,430	3,412
客室稼働数(室)	2,538	2,910	2,863
客室稼働率(%)	73.8	84.8	83.9

(3) 相模の大風センター

詳細は南区役所の「観光施設」の欄に掲載

(4) 風と花の観光休憩所あらいそ

詳細は南区役所の「観光施設」の欄に掲載

(5) 城山湖散策施設

城山湖を一周する散策路と、東屋などの休憩施設や管理棟などが整備されている。

開場時間：午前9時から午後4時30分

休 場 日：なし

施設内容：散策路(約5km)、休憩所、野鳥観察棟、管理棟、トイレ、駐車場

(6) 緑の休暇村センター

いやしの湯に隣接し、道志川沿いの豊かな自然環境の中で、宿泊や研修に利用でき、テニスも楽しめる施設である。

開設時間：午前9時から午後9時(宿泊の場合は、午後3時から翌日の午前10時まで)

(テニスコートは、午前9時から午後5時まで)

休 館 日：毎週火曜日(祝日・振替休日の場合は、その翌日)、12月28日から翌年1月4日まで

施設内容：宿泊室6室、食堂、コテージ3棟、テニスコート2面など

年度別利用状況：令和7年度 978人 (令和6年度 1,680人) ※ 延べ人数

(7) 青根緑の休暇村 いやしの湯

檜(ひのき)風呂、岩風呂や山々の緑を眺めながら、ゆったりと過ごせる露天風呂などを備えた施設である。

開設時間：午前10時から午後9時

休 館 日：毎週火曜日(祝日・振替休日の場合は、その翌日)、12月31日、1月1日

施設内容：大浴場、露天風呂、サウナ、休憩室など

年度別利用状況：令和7年度 0人 (令和6年度 83,016人)

なお、市一般公共建築物長寿化計画に基づき、令和7・8年度に中規模改修工事等を実施予定。

令和7年度は中規模改修工事により休館中のため実績なし。

(8) 相模湖記念館

相模ダム建設事業の意義を次代に伝え、相模ダムの役割を広く市民に紹介する施設である。

開館時間：午前9時から午後5時

休 館 日：毎週月曜日(祝日・振替休日の場合は、その翌日)、12月29日から翌年1月3日まで

施設内容：水・電気に関する説明、写真展示(県立相模湖交流センターと併設)

年度別利用状況：令和7年度 14,272人 (令和6年度 13,126人)

(9) 小原の郷

小原地域の優れた自然環境及び小原宿本陣に保管されていた古文書その他の文化財を生かした観光拠点として地域の活性化を図るとともに、市民の交流に寄与する施設である。

開館時間：午前9時30分から午後4時30分まで

休 館 日：毎週月曜日(祝日・振替休日の場合は、その翌日)、12月29日から翌年1月4日まで

施設内容：多目的展示室、特別展示室、トイレ、テラス

年度別利用状況：令和7年度 9,720人(令和6年度 8,701人)

なお、令和8年度に地域資源を生かした体験事業や飲食・物販の提供等の機能を追加し、賑わいと交流を生み出す施設としてリニューアル予定。(改修工事に伴う休館期間：令和8年4月1日から令和9年1月30日)

(10) 藤野やまなみ温泉

源泉かけ流し風呂、露天風呂などを備えた日帰り温泉施設である。

開設時間：午前10時から午後9時

休 館 日：毎週水曜日(祝日・振替休日の場合は、その翌日)

施設内容：内風呂、露天風呂、サウナ、休憩室、食堂など

年度別利用状況：令和7年度 126,078人(令和6年度 112,586人)

(11) 観光案内所

観光交流の玄関口として相模湖駅及び藤野駅に観光案内所を整備し、地域特性を生かした情報提供を推進している。

名 称	愛 称	開 所 日	年度別利用状況		
			令和5	令和6	令和7
相模湖観光案内所	—	平成21年3月29日	15,072人	16,001人	16,861人
藤野観光案内所	ふじのね	平成21年3月29日	37,529人	41,028人	40,210人

開所時間：午前8時30分から午後5時

休所日：年末年始(12月29日から翌年1月3日)ほか

施設内容：観光案内ルーム(特産品の紹介・販売、パンフレット配布)、公衆トイレ(藤野のみ)など

4 宮ヶ瀬湖周辺地域活性化事業

宮ヶ瀬湖周辺地域活性化のため、湖面利用(フィッシング)の実現に向けた調査を県や周辺市町村等と実施し、今後の方向性について検討を行った。

5 水源地域活性化推進事業(上下流域自治体間交流事業)

やまなみ五湖の水を飲料水として利用している下流域の住民に、水源地域への理解を深めてもらうために上下流域の自治体が協力して事業を実施している。

〔令和7年度水源地域交流の里づくり事業(上下流域自治体間交流事業)〕

名 称	開催時期	概 要
あゆの友釣り、自然観察等体験(藤沢市)	6月21日	会場：青野原オートキャンプ場 参加：20人
相模湖遊覧船乗船、沢井川川遊び、竹細工(藤沢市)	7月23日	会場：県立相模原公園、相模湖、沢井川、和田の里体験センター 参加：18人
城山発電所見学とコスモス花摘み・フラワーアレンジメント体験教室(藤沢市)	10月9日	会場：城山ダム、小松コスモス園 相模川ふれあい科学館アクアリウムさがみはら 参加：24人

6 その他

(1) 相模原市観光協会への支援

相模原市観光振興計画に基づき「公益社団法人相模原市観光協会」へ支援を実施しており、当協会の経営方針である相模原市観光協会経営戦略・人材戦略2024の着実な実施に向けて、必要な助言・指導及び支援を行った。

(2) インバウンド(訪日外国人観光客)対応事業の推進

八王子市をはじめとする近隣都市との連携を図り、ウェブサイトの運営や在日外国人向けイベントへの出展を行った。

【観光政策課…1(1)(2)、2(4)、3(1)(2)、5】

【シティプロモーション戦略課…2(1)ア】

【緑区役所区政策課…3(6)～(8)(10)】

【緑区役所地域振興課…2(2)エ、3(6)(7)】

【大沢まちづくりセンター…2(3)ケ】

【城山まちづくりセンター…1(2)、2(1)イ、2(3)アエカ、3(5)、4】

【津久井まちづくりセンター…1(2)、2(1)ウ、2(3)ア、4】

【相模湖まちづくりセンター…1(2)、2(1)エ、2(2)ウ、2(3)イウク、3(9)(11)、4】

【藤野まちづくりセンター…1(2)、2(1)オ、3(11)、4】

【中央区役所地域振興課…2(2)イオ、2(3)コサ】

【南区役所地域振興課…2(2)ア、2(3)オキ、3(3)(4)】

1 市長及び副市長の秘書

市長及び副市長の任期

(令和8年6月1日現在)

役職名	氏 名	任 期
市 長	本 村 賢太郎	令和5年4月22日～令和9年4月21日
副市長	石 井 賢 之	令和5年5月20日～令和9年5月19日
	奈 良 浩 之	令和5年6月1日～令和9年5月31日
	萱 野 克 彦	令和8年4月1日～令和12年3月31日

2 交際及び儀式

賀詞交換会の開催

期 日 令和8年1月6日

会 場 相模原市民会館 ホール

出席者 556人

3 褒賞及び表彰（職員表彰を除く。）

(1) 市表彰条例に基づく表彰の実施

表彰審査委員会の開催 令和7年10月3日

表彰状等贈呈 令和7年11月20日

表彰内容

区 分	令和7年度	
	個 人	団 体
市 民 文 化 表 彰	2人	—
自 治 功 労 表 彰	6人	—
市 政 功 労 表 彰	117人	4団体
文化・スポーツ表彰	9人	4団体
市 民 栄 誉 表 彰	—	—
特 別 表 彰	—	—
計	134人	8団体

(2) 国・県への内申事務

春・秋の叙勲・褒章に係る内申事務のほか県民功労者表彰などの県表彰に係る内申事務

叙勲等の受章(受賞)状況

表彰内容

区 分	令和7年度
	受章(賞)者数
叙 位 ・ 叙 勲	6人
褒 章	2人
県 民 功 労 者 表 彰	3人
神奈川文化賞・スポーツ賞	0人
計	11人

4 市長会

(1) 全国市長会

- ア 第114回全国市長会関東支部総会 令和7年5月14日
「令和7年度全国市長会関東支部歳入歳出予算について」等について審議決定された。
- イ 第95回全国市長会議 令和7年6月4日
「令和7年度全国市長会予算承認」等について審議決定された。

(2) 神奈川県市長会

- ア 第1回会議 令和7年5月9日
「関係団体役員の推薦について」等について審議決定された。
- イ 第2回会議 令和7年7月29日
「令和6年度事業報告及び決算」「令和8年度県の施策・制度・予算に関する要望」等について審議決定された。
- ウ 第3回会議 令和7年10月2日
「神奈川県市長会部会の再編について」等について審議決定された。
- エ 第4回会議 令和8年1月23日
「令和8年度事業計画(案)及び予算(案)」等について審議決定された。

シティプロモーション

1 シティプロモーションの推進

本市の魅力を戦略的・効果的に発信し、継続居住促進や認知度向上、転入促進を図るため、プロモーション事業を実施した。

(1) シビックプライド向上事業

令和3年4月1日に施行した「さがみはらみんなのシビックプライド条例」に基づき、市民の市への誇り及び愛着を向上するための事業を実施した。

ア さがみはらキーボードフェス2025の実施

全国で多くのファンを持ち、本市のふるさと納税返礼品としても人気のキーボードに触れていただき、本市で生産されていることなどを広く周知する「さがみはらキーボードフェス2025」を開催し、シビックプライドの向上を図った。

イ 小・中学校出張授業

自分たちが住んでいるまちをもっと知り、好きになってもらうことを目的に、本市の魅力や未来像などを紹介する授業を実施した。

【実施校数】8校

ウ 相模原市シティプロモーションサイトの運営

多くの方に本市の魅力を知っていただき、全国の皆さまに興味・関心を持っていただくため、本市の特色や観光、移住・定住のおすすめポイント、ふるさと納税などを紹介するサイト内コンテンツを設けたシティプロモーションサイト「さがみはらむすび」を運営した。

エ JAXA応援団の結成

市内に所在するJAXAの取組を、市、企業、団体、個人等が一体となって応援していく取組として、JAXA応援団を結成した。また、結成記念イベントとして、「さがみはら宇宙博」及び「JAXAからの挑戦状～ARスタンプラリー」を開催し、「宇宙を身近に感じられるまち さがみはら」のPRに取り組んだ。

オ はやぶさWEEK

6月8日(日)～15日(日)の期間を「はやぶさWEEK」として、JAXA研究者の講演会や、VR体験などを実施し、「宇宙を身近に感じられるまち さがみはら」のPRに取り組んだ。

(2) シティプロモーション推進事業

ア 市マスコットキャラクター運用事業

市マスコットキャラクター「さがみん」のイベントなどへの出演を通じ、本市の好意的認知度を向上させるためのPRを実施した。

イ 相模原市シティプロモーションブックの制作

本市ホームタウンアスリートであるプロボクサーの中谷潤人選手を表紙及び巻頭インタビューに起用し、相模原市の魅力を多くの方に知ってもらうためのPR冊子を30,000部制作した。

ウ 少子化対策PR業務

「さがみはらフェスタ2025」への参加

「さがみはらフェスタ2025」において、NHK番組「おかあさんといっしょ」の人気コンテンツ「ファンターネ！」による「ファンターネ！とあそぼ」公演を実施し、主に子育て世代に向けて本市の魅力や子育て施策等をPRした。

エ 森保一監督講演会「夢を信じる強さ～挑戦の先にある未来～」の開催

スポーツ界のトップランナーであるプロサッカー指導者の森保一監督とノジマステラ神奈川相模原の笹井一愛選手を招いた講演会を開催し、「スポーツに親しめるまち さがみはら」のPRに取り組んだ。

オ 「NHKのど自慢」の開催

全国放送公開番組「NHKのど自慢」を相模女子大学グリーンホールで開催し、全国に本市の魅力を発信した。

カ メディアリレーション、パブリシティ活動

本市ならではの魅力やポテンシャルをテレビ、ラジオ、WEBなどの様々なメディアに露出し、効果的・戦略的な情報発信をするため、プレスツアー等の開催やプレスリリースの作成・配信をはじめとした取材誘致など、メディアリレーションやパブリシティ活動を実施した。

(ア) プレスツアー

テーマ	実施日	場 所	参加者数(人)
STEAM教育	令和7年7月31日	藤野芸術の家 ほか	14
日帰りアクティビティ	令和7年10月23日	つちざわの森 ほか	11

(イ) メディア交流会

テーマ	実施日	場 所	参加者数(人)
潤水都市さがみはらの酒交流会	令和7年9月11日	奥村組クロスイノベーションセンター	25

(ウ) メディア露出結果

媒 体	露 出 数	広告換算値(円)
TV	16	527,707,000
新聞	15	10,239,000
雑誌	1	4,800,000
WEB	1,836	607,507,000
合計	1,868	1,150,253,000

(エ) プレスリリースの作成・配信

配信：24本(内作成：9本)

(オ) TV向け企画

①「都心から約1時間！家族旅行で夏休みに残りがちなあの宿題も解決！？親子で学んで楽しめる、夏の日帰り自由研究旅行 in 相模原」

「夏休みの自由研究」という、夏にメディアが取り上げやすいテーマをフックに、小旅行も兼ねておでかけ＆自由研究ができるスポットとしてリニューアルしたプラネタリウムを始めとし自由研究を解決できる市内の各スポットを紹介。

②「これからの時期に食べたいが見つかる！相模原市の旬の味覚！おすすめ秋冬素材」

味の特徴だけでなく、相模原市での歴史やどのような場所で採れるのか、またその食材の調理方法など、メディア担当者が番組企画を立てる際に必要となる情報を先読みし紹介。

キ 「宇宙を身近に感じられるまち」プロモーションイベント等の実施

「宇宙を身近に感じられるまち さがみはら」の魅力を広く発信するため、市内において宇宙を身近に感じられるリアルイベントを開催するとともに、様々なPR施策を展開した。

(ア) リアルイベント「宇宙交差天SAGAMIHARA」

市立博物館やJAXA相模原キャンパスを会場に、宇宙をテーマとしたアート作品の展示・販売や宇宙グルメの販売を行った。またリニューアルオープンしたプラネタリウムで、特別音楽LIVEやロックバンド「ACIDMAN」のメンバー監修のプラネタリウム作品の上映を行った。

開催日	来場者数
10月11日(土)	4,674人
10月12日(日)	2,085人

(イ) その他PR施策

「宇宙交差天SAGAMIHARA」の開催に合わせて、広く情報発信をするため、新たなキャラクターの制作やキャラクターを活用したイベント告知を実施したほか、市内各所に宇宙スケール案内看板を設置した。また宇宙ブランディング＆情報発信拠点となる特設LPサイトを制作した。

ク シティプロモーションに繋がる情報発信

本市の魅力や話題をX、Facebook及びInstagramを活用し情報発信したほか、SNSの活性化に向けた職員向け研修の実施など、市全体の情報発信力の強化に向けて取り組んだ。また、市が取り組む魅力的な施策や事業などをプレスリリース配信サイトに掲載し、WEBメディア等に発信した。

【令和7年度プレスリリース配信サイト掲載実績(単位：件)】

掲載数	PV数 ※1	転載数 ※2
110	173,468	3,502

※1 ページの閲覧数

※2 他のメディアに掲載された数

ケ 各種コラボイベントの実施

人気ゲームコンテンツ『アイドルマスター』の観光地パネル設置企画に参加し、市内4か所に星をテーマとしたユニット「ステラ」のパネルを設置することで、本市への来訪促進と「宇宙を身近に感じられるまち さがみはら」の認知度の向上を図った。

(3) 銀河連邦

宇宙航空研究開発機構(JAXA)の研究施設が縁でユーモアとパロディの精神で組織された連邦国家(秋田県能代市・岩手県大船渡市・神奈川県相模原市・長野県佐久市・鹿児島県肝付町・北海道大樹町・宮城県角田市)が、共和国間相互で経済、教育、スポーツ、福祉等、多様な交流を通じ、友好の絆を深めている。

サガミハラ共和国の主な事業及び参加事業

事業名	実施日	場所	参加者数(人)
相模原市民桜まつり 銀河連邦物産展・JAXAブース	4月5日～6日	サガミハラ共和国 市体育館駐車場ほか	—
佐久バルーンフェスティバル特使派遣	5月4日～5日	サク共和国	2
大阪・関西万博(地方創生SDGsフェス)への出展	5月28日～6月1日	大阪・関西万博会場内	—
銀河連邦フォーラムへの参加	7月7日～8日	ウチノウラキモツキ共和国	2
銀河連邦子ども留学交流事業への参加	7月30日～8月1日	ノシロ共和国	6
三陸・大船渡夏まつり特使派遣	8月2日～3日	サンリクオオフナト共和国	4
能代銀河フェスティバル特使派遣	8月16日～17日	ノシロ共和国	1
「JAXA相模原キャンパス特別公開」 銀河連邦物産展	10月11日	サガミハラ共和国 JAXA相模原キャンパス	—
とくら太鼓40周年記念事業 子ども太鼓交流会特使派遣	11月8日～9日	カクダ共和国	4
宇宙フェスタさがみはら	3月15日	サガミハラ共和国 市立博物館	—

(4) 相模原フィルム・コミッション事業の推進

映像を通じて市内外に広くシティプロモーションを行うとともに、観光振興、地域振興及び地域経済の活性化を図るため、「さがみはらフィルム・コミッション」の活動を支援した。また、市内公共施設を撮影で使用する際の使用料を定額制とし、撮影の誘致を積極的に行った。

【市内の主な撮影実績】

ドラマ：「再会」(津久井総合事務所ほか)、「明日はもっといい日になる」(旧青葉小学校)

情報番組：「チコちゃんに叱られる」(上大島キャンプ場)

【行政施設での撮影実績】

作品数	撮影日数	使用料等
29作品	177日	10,920,000円

【シティプロモーション戦略課】

広 報

1 文書などによる広報

(1) 広報さがみはら

市からのお知らせ・情報等を市民に周知するため、月2回(1日、15日)、タブロイド版を発行し、新聞折り込みや、公共施設・鉄道駅・商業施設等における配架、ポスティングにより配布した。令和7年度は1回平均約151,129部発行

(2) 声の広報さがみはら

視覚障害者などを対象にCDを月2回発行し、希望者に郵送した。また、図書館等にも貸出用として配布した。令和7年度は1回平均76枚発行

(3) 点字版広報さがみはら

視覚障害者などを対象にB5版約120ページを月2回発行し、希望者に郵送した。また、図書館等にも貸出用として配布した。令和7年度は1回平均34部発行

(4) ポケットデータさがみはら

統計数値を中心に、市の概要をコンパクトにまとめて発行した。年1回、7,000部発行

2 視聴覚広報

(1) テレビ広報

ア 生放送番組/テレビ神奈川

番組名 「猫のひたいほどワイド」中の「猫ひたインフォ」

内 容 市のお知らせ、催し物などを紹介した。

放送日 原則第1・3水曜日、午後1時10分頃から約3分間放送

イ 相模原市広報番組/ジェイコム湘南・神奈川

番組名 「ぞっこん！相模原」

内 容 市のおすすめスポットやイベントなどを紹介した。

放送日 毎週火・土曜日の午後8時、毎週木曜日の正午に5分間放送

ウ 相模原市特別番組/テレビ神奈川

番組名 「市長と語る2026年のさがみはら ～宇宙を身近に感じられるまち さがみはら～」

内 容 リニューアルした博物館プラネタリウムで、JAXA応援団結成やイベントの実施など、本市とJAXAの関わりや、MMX打ち上げなどのミッションについて藤本所長と対談形式で紹介し、2025年の振り返りと2026年の施策などの展望について、市長がメッセージを発信した。

放送日 令和8年1月1日(木・祝)午前11時00分～11時15分

エ データ放送/テレビ神奈川

内 容 広報さがみはら掲載記事などを、テレビ神奈川のデータ放送画面で配信した。

放送日 原則、1日・15日に更新し、随時配信

(2) ラジオ広報

エフエムさがみ

番組名 「相模原インフォメーション」

内 容 市の行事や催し物、市政案内などの地域に密着した行政情報を紹介した。

放送日 毎日3回、各5分間

(3) インターネット広報

ア 市ホームページ

市民生活に関わる重要なお知らせを随時掲載したほか、市政情報を日々更新した。

市ホームページアクセス件数

(単位：件)

区分	令和6年度	令和7年度
トップページ	2,583,171	2,197,003
総ページ	23,502,592	22,919,136

イ マイ広報さがみはら

広報紙を記事ごとにデータ化し、スマートフォンアプリから閲覧できる「マイ広報さがみはら」を運用した。

アプリダウンロード件数

(単位：件)

区分	令和6年度	令和7年度
ダウンロード数	1,573	1,610

ウ さがみはらチャンネル(YouTube動画配信)

動画共有サイト「YouTube」を活用して、相模原の魅力を紹介する動画等を配信した。

- 令和7年度末掲載動画数(累計) 1,970本
- 令和7年度末動画再生回数(累計) 7,362,313回

エ LINE公式アカウント

防災情報、重要なお知らせ等を随時配信する市LINE公式アカウントを運用した。

- ・ 友だち登録人数 59,185人(令和8年3月末日現在)

オ わが街NAVI

イオン相模原ショッピングセンターに設置したデジタルサイネージに、行政情報やイベント情報等を掲載する「わが街NAVI」を運用した。

3 その他

(1) 報道機関への情報提供

報道機関に市政情報を提供することにより、市政に対する理解を深めてもらうとともに、市のPRを図った。市長記者会見は、定例記者会見を12回開催した。また、令和7年度は、記事提供を756件行い、233件が新聞紙上に掲載された。

(2) 新聞広告

市政のPRを積極的に進めるため、日刊紙等の紙面に広告記事(事業の紹介など)を掲載した。令和7年度は、計4紙に6回掲載した。

(3) 市民カメラマン

市民カメラマン12名に依頼し、市ホームページ「季節のたより」に掲載する写真の撮影のほか、市民の目で捉えた相模原を記録写真として撮影してもらった。

(4) きょうのニュース

各種日刊紙の相模原市関連記事等を切り抜き、特別職、局部長及び所属長に「きょうのニュース」として紙ベースで提供した。

SDGs 推進

1 普及啓発

(1) 市民向け普及啓発

ア イベントを通じた普及啓発

SDGsの認知度向上を目的に、市内でのイベント開催時に普及啓発ブースを出展した。

イ 出前講座による普及啓発

市民や学生に向け、SDGsに関する普及啓発講座や、市の特産品や環境に関する取組を楽しみながら学べる「市オリジナルSDGsカードゲーム」を活用した講座などを実施した。

ウ インターネット特設サイトの運営(SDGs one by one)

SDGsを楽しく分かりやすく学べるとともに、SDGsに取り組む企業や団体等を紹介するサイトを運営し、情報を発信した。

エ スマートフォンアプリ「まちのコイン」の運営

SDGsの自分ごと化や地域における新たなつながりを生み出すことによる地域コミュニティの活性化を図ること等を目的に、デジタルコミュニティ通貨を活用した「まちのコイン」事業を実施した。

オ さがみはらSDGsモデル自動販売機の設置による普及啓発

市民へのSDGsの普及啓発と、SDGs達成に向けた具体的な行動につなげることを目的に、本庁舎1階ロビーに、フードロス対策商品の販売やJ-クレジット制度によりカーボン・オフセットをするなどの機能・特徴を有するSDGsモデル自動販売機を設置した。

(2) 職員向け普及啓発

階層研修等を通じ、SDG sに関する普及啓発講座や、SDG sカードゲームを活用した講座を実施した。

2 連携推進等

(1) さがみはらSDG sパートナー制度

SDG sに積極的に取り組んでいる企業や団体などを登録する「さがみはらSDG sパートナー制度」により、令和8年3月末時点で1,413団体の登録を行った。また、市とパートナーによる意見交換会やパートナーとの連携事業等を実施した。

(2) さがみはらSDG sビジネス認証制度

社会貢献や環境への配慮をしながら事業を進めるとともに、地域貢献活動等に積極的に取り組む事業者について、「さがみはらSDG s推進企業」として、6社の認証を行った。

(3) SDG s推進支援事業

さがみはらSDG sパートナーが他の団体等と連携し、SDG sの達成や地域課題の解決に向けて先進的に取り組む事業や、相模原市をフィールドに体験や見学等を通じてSDG sについて理解を深める事業に対し助成を行った。

ア SDG s連携推進事業補助金(令和7年度実績 12件)

イ SDG sツーリズム推進事業補助金(令和7年度実績 4件)

(4) さがみはらSDG sプラットフォーム

さがみはらSDG sパートナー間の情報共有や連携体制の更なる強化を図ることを目的に「さがみはらSDG sプラットフォーム」を運営し、パートナーによる相互情報発信を可能とするSDG s特設サイト上の掲示板の運営などを行った。

(5) 相模原 SDG s EXPO

SDG sパートナーによるブース出展、マッチングなどを行うとともに、市民等へのSDG sの普及啓発と行動変容を目的としたイベントを開催し、約4,500人が来場した。

基 地 対 策

1 市内米軍基地

(1) 市内米軍基地の概要

(令和8年4月1日現在)

	主 な 施 設	面積(ha)	備 考
相模総合補給廠	物資の保管倉庫、修理工場	196.7	うち約0.9haは、返還合意済み
相模原住宅地区	住宅	59.3	
キャンプ座間	在日米陸軍司令部	172.5	座間市域を含む全体は、229.2ha
計		428.6	端数処理のため、合計は一致していない。

(2) 米軍基地の返還促進

市内の米軍基地は、いずれも市街地に位置しており、市民生活に様々な影響を及ぼし、計画的なまちづくりを進める上で大きな障害となっていることから、市内米軍基地返還促進等市民協議会とともに、基地の全面返還を基本としつつ、特に必要な箇所については一部返還などの実現を国・米軍に要請してきた。

こうした中、平成18年5月、日米両政府による在日米軍再編の最終報告において、相模総合補給廠の一部返還・共同使用が盛り込まれた。このうち一部返還(約17ヘクタール)については、平成26年9月に米国政府から日本国政府への返還が実現し、また、共同使用(約35ヘクタール)については、平成27年12月に現地実施協定を締結し、共同使用が開始された。

平成25年10月には、かねてから道路用地として返還を要請していた、相模総合補給廠北側外周部分の一部返還が日米合同委員会において合意された。

これら返還地等について、早期に、また、地元の意向に沿った利用ができるよう、国・米軍に求めている。

なお、補給廠一部返還地の更地部分約4.7ヘクタールについて、まちづくりが始まるまでの間の暫定利用として、国から管理を受託し、平成30年4月から防災訓練やイベント等の広場として一般利用を開始した。さらに、令和元年11月には、共同使用区域を使用して行う初のイベントである「さがみはらサイクルフェスティバル〜 Road to Tokyo 2020 〜」を開催した。

スポーツレクリエーションゾーンとして整備工事を進めていた共同使用区域10ヘクタールについて、令和2年11月に芝生広場や遊具広場を「相模原スポーツ・レクリエーションパーク」として開園し、さらに令和3年4月に人工芝グラウンド、令和4年10月にボール遊び広場(芝生エリア)、令和6年1月に人工芝軟式野球場、同年3月に駐車場と4月に管理棟の供用を開始し、全面供用となった。また、令和7年度には防球フェンスを北側に設置し、人工芝グラウンド等の一部の施設において、夜間利用の供用を開始した。

令和7年6月には、相模総合補給廠北側外周道路3工区部分の共同使用が日米合同委員会において合意された。当該道路は大野北小学校の通学路としても使用されており、通学する児童や地域住民がより安全に通行できるよう、暫定の歩道を整備する予定である。

また、基地に起因する諸問題の解決にも取り組み、以下について要請を行った。

- ア 相模総合補給廠のＪＲ横浜線と並行した道路用地、北側部分及び野積場の返還
- イ キャンプ座間のゴルフ場外周道路、ゴルフ場部分、旧新磯高校東側道路用地の返還、市道新戸相武台拡幅再整備(共同使用区域の拡大)等
- ウ 相模原住宅地区内横浜水道道部分の共同使用及び東側外周部分道路用地・ウォーターフィルタープラント(浄水場)区域・北西側外周部分の返還
- エ 基地周辺の生活環境の保全
- オ 事件・事故の防止
- カ 市民に不安を与えるような訓練・演習等の禁止 など

2 航空機騒音問題に対する取組

(1) 米軍機による飛行訓練中止等の要請

厚木基地を離着陸する米軍機による騒音は、昼夜を分かたず、市民生活に大きな影響を及ぼしており、市民に耐えがたい苦痛を与えている。特に、平成29年9月には、4日間にわたり厚木基地で空母艦載機の着陸訓練が実施され、市には多くの苦情が寄せられた。空母艦載機による騒音問題については、県や厚木基地周辺各市と連携して、国や米軍に対し、騒音被害の軽減、解消を求めてきた。これまでの長年にわたる取組の結果、平成30年3月に空母艦載機のうちヘリコプター以外の固定翼機部隊の岩国基地への移駐が完了した。

なお、令和8年3月に厚木基地周辺の第一種区域等が見直されたことを踏まえ、防衛省に対し、今後、実態として騒音被害が発生しないよう、騒音防止に努めるよう要請した。

また、キャンプ座間や相模総合補給廠におけるヘリコプターの騒音は、周辺住民に対し激しい騒音、振動による苦痛と墜落の不安を与えていることから、国や米軍に対し、騒音被害の軽減、解消を図るよう要請した。

(2) 米軍機による航空機騒音調査の実施等

ア 航空機騒音記録計による調査

設置場所：鶴園小学校、上鶴間中学校、南消防署東林分署、緑台小学校、勝坂コミュニティセンター、相模原駅自動車駐車場(平成31年2月から測定開始)

イ 市民からの苦情件数 令和7年度 計 583件(内訳 飛行機119件、ヘリコプター460件、オスプレイ4件)

※ オスプレイに関しては、目撃情報を含む。

3 基地交付金

対象施設	相模総合補給廠、相模原住宅地区及びキャンプ座間
令和7年度対象資産価格	299,385,060千円
令和7年度交付額	1,392,052千円(内訳：基地交付金1,273,623千円、調整交付金118,429千円)

4 基地関係協議会

- ・ 神奈川県基地関係県市連絡協議会
- ・ 厚木基地騒音対策協議会
- ・ 厚木基地関係市連絡会議
- ・ 全国基地協議会及び防衛施設周辺整備全国協議会
- ・ 相模原市米軍基地返還促進等市民協議会
- ・ 県央地区渉外連絡委員会

D X 推 進

1 D Xの推進

(1) D X推進に関する条例及び計画

令和7年3月に制定した「デジタルで変わるみんなのさがみはら条例」の基本理念である市民等の生活の利便性の向上を図り、もって時間と心にゆとりを持ち自分らしく幸せに暮らせる社会の実現に向け、「第2次相模原市ICT総合戦略」を包含する形で「相模原市DX推進計画」を令和8年3月に策定した。

(2) DX事業推進評価

情報システム関連事業について、情報システム導入の必要性、有効性、効率性、リスク及びコストの横断的な視点から、情報システムの導入の適否及び見積額の精査を行った。

(3) 情報セキュリティ

「相模原市情報セキュリティ対策に関する規程(平成15年3月31日訓令第4号)」第7条及び第8条に基づき、同規程及び情報セキュリティ対策基準の遵守状況を客観的に検証・評価し、庁内の情報セキュリティの向上を目的として、情報セキュリティ内部監査を実施した。

(4) DX人材育成

DX人材を育成するため、職員向けに各種研修を実施した。

(令和7年度)

研修名	受講者人数(名)
階層研修「相模原市の情報システムとセキュリティ(新採用)」等	610
職場研修「行政DX推進研修」、「DX人材育成研修」等	621

(5) 生成AIの業務活用研究

生成AIの全庁的な導入に向けて、実証実験によるユースケースの検証や技術研究を行い、組織内における知見の集積を図るとともに、生成AIの安全な利活用に向けた「相模原市生成AI利活用ガイドライン」を策定した。

2 情報基盤の管理・運用

(1) さがみはらネットワークシステム(公共施設予約システム)

パソコンやスマートフォン、公共施設などに設置した街頭端末機から、スポーツ・学習施設等公共施設の利用申込が行える情報システムの管理運用を行った。

- ・ システム利用件数 (令和7年度 単位：件)

スポーツ施設	学習施設	合計
637,759	190,196	827,955

- ・ さがみはらネットワークシステム登録者数(令和7年度末現在)
合計 20,649 (内訳 個人登録 9,772 団体登録 10,877)

(2) 庁内ネットワーク等

庁内ネットワーク、グループウェア及びセキュリティ関連機器等の管理運用を行った。

3 基幹システムの運用

(1) 基幹システムの管理・運用等

市民サービスや課税業務を行う基幹システムの管理・運用等を行った。

- ・ 基幹システム 共通基盤システム、住民記録システム等、戸籍システム、保険年金システム、総合収滞納システム、課税システム、保健システム、福祉システム

(2) 情報システムの標準化

基幹システムの標準化に対応するため、機能や帳票の詳細な確認作業を行っていたが、一部システムの改修遅延に伴い、スケジュールを延期し、令和9年1月の稼働を目指すこととした。

スケジュールを延期するにあたり、庁内外への説明や調整を実施し、延期スケジュールを設定した。

※ 戸籍システムについては、令和8年2月に標準化システムへ移行した。

東京事務所

1 所在地と設置日

東京都千代田区平河町2丁目4番1号 日本都市センター会館12階(昭和63年4月1日設置)

2 中央省庁その他諸機関との連絡調整

本市行政の政策形成や施策の円滑な推進を図るため、中央各省庁その他機関への陳情・要望活動の支援等を行った。

要望活動件数

(単位：件)

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
件数	37	37	57

3 市政に関連のある情報、資料の収集及び提供

本市行政に必要な情報の収集、諸会議への出席、担当部署への情報提供等を行った。

- ・ 令和7年度 収集した情報の件数 942件

担当部署へ提供した情報の省庁別内訳(内容が複数の省庁に関係する場合はそれぞれに計上)

関係省庁	件数	関係省庁	件数
総務省関係	172	内閣官房・内閣府関係	280
厚生労働省関係	200	文部科学省関係	161
経済産業省関係	176	環境省関係	65
国土交通省関係	171	その他	306
農林水産省関係	87	合計	1,618

- ・ 令和7年度 資料収集等のための会議等出席件数 146件

4 本市施策の紹介、宣伝等広報事業の実施

本市における施策及び施設の紹介、イベントのPR等を行った。

- ・ 広報紙等を国会議員、各東京事務所、省庁関係者等に配付
- ・ 都市PRコーナー(日本都市センター会館内)におけるポスターの掲示、パンフレットの配架、各種ノベルティグッズの配布
- ・ 東京都心における本市の認知度の向上を目的としたPRポスターを、国土交通省内に掲出
- ・ 「宇宙を身近に感じられるまちさがみはら」をイメージしたノベルティグッズを作成し、本市認知度の向上のため、国会議員、各東京事務所、省庁関係者等に配付
- ・ 地方公共団体の東京事務所長を対象に、市内の主要施設等の見学等を通じて、本市の魅力に係るプロモーションを実施
- ・ 首都圏のスタートアップ企業等に本市の支援施策を紹介(面会33社)

総務局

総務		51
コンプライアンス推進		52
情報公開・個人情報保護		53
職員		55
人材育成		58
職員厚生		59

総務

1 条例・規則の公布

条例・規則諸規程の公布状況

(令和7年、単位：件)

区 分	条 例				規 則				訓 令				告示
	制定	改正	廃止	計	制定	改正	廃止	計	制定	改正	廃止	計	
件 数	3	56	1	60	4	91	2	97	0	16	0	16	540

2 文書

(1) 文書の收受数

項 目	封 書	はがき	書留等	小包	宅配便	県庁便	合 計
件 数	312,144	26,397	40,096	28,982	6,599	2,395	416,613

(2) 文書の起案数

項 目	電子決裁	併用決裁	紙決裁	合 計
件 数	754,816	16,722	106,934	878,472

(3) 文書の発送数

項 目	封書(書留含む)	はがき	冊子小包	宅配便	県庁便	合 計
件 数	4,437,216	1,124,469	5,294	2,190	3,236	5,572,405

(4) 引継文書数(令和5年度完結文書)

項 目		3年保存	5年保存	7年保存	10年保存	30年保存	合 計
合 計	冊数	2,457	8,154	811	2,779	403	14,604
	箱数	58	218	35	25	0	336

(5) 電子化文書作成状況

公文書の長期保存方法の見直し及び利便性向上等を目的とし、主に情報公開・文書管理課が引継ぎを受けた30年保存文書のうち歴史的公文書として移管する予定の公文書を対象に、活用目的の複製物である電子化文書を作成した。また、マイクロフィルム文書についても電子化に取り組んだ。

紙文書			マイクロフィルム文書		
冊数	件数	頁数	リール数	件数	コマ数
386	2,526	121,870	19	196	19,247

(6) 文書の浄書及び印刷状況

ア 浄書要求

項 目	件数
毛 筆 浄 書	1,494
庁内印刷業務	1,141

イ 印刷機・複写機

項 目	台数	紙使用量(枚)
簡 易 印 刷 機	13	8,892,058
高 性 能 印 刷 機	2	4,759,403
大型電子複写機	1	17,886

(7) 適正な公文書管理に向けた取組

全職員の適正な公文書の作成・管理に対する意識の向上と全庁で公文書管理に取り組む体制の整備を目的として、主に以下の取組を実施した。

- 公文書の作成状況等に関する定期調査
- 公文書の保管状況等に関する実地調査
- 公文書の管理状況に関する自己点検の実施
- 公文書管理強化月間の実施

3 公文書館

歴史的公文書等の保存と利用の拠点として平成26年10月1日に開館。位置は、緑区久保沢1丁目3番1号(城山総合事務所別館3階)。施設床面積 325.30㎡

(1) 利用状況(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

来館者数 796人、平均利用人数 3.2人/日(796人/248日)

相模原市公文書管理条例に基づく歴史的公文書の利用請求件数(簡易閲覧・実施機関含む) 266件

(2) 所蔵資料等の状況

歴史的公文書 39,370冊、行政資料 13,678冊、広報的資料 2,769点

(3) 企画展示等の実施状況

【企画展】

第27回：水利用で振り返る昭和の相模原市 -河水統制・畑地かんがい・相模川総合開発-

第28回：幻の昭和の開発事業 -相模湖・藤野地域-

【常設展】相模原市の歴史的公文書から分かること(地租改正事業関係ほか)

【講演会】間の山(あいのやま)の歴史変遷と開発経過

【KOBORE話】(資料解説)

令和7年7月16日から令和8年2月18日までの第3水曜日、計6回

(4) デジタルアーカイブ

市が持つ資料・資源をデジタル化し、インターネットで検索・閲覧できる「さがみはらデジタルアーカイブ」について令和6年11月20日に第1次公開、令和7年3月に第2次公開、令和8年3月に第3次公開(収蔵美術品・子ども向けコンテンツ等)を行い、完成した。

資料公開点数 281,893点(うち、デジタル化資料 5,974点)

公開資料 歴史的公文書、図書館資料、博物館資料、記録写真、広報紙、指定・登録文化財等

アクセス数 125,846件(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

【総務法制課…1】

【情報公開・文書管理課…2、3】

コンプライアンス推進

1 コンプライアンスの推進

「相模原市コンプライアンス推進指針」の適切な運用を図るとともに、公正な行政執行の確保をはじめとするコンプライアンスの推進に係る企画及び総合調整を行っている。

2 内部統制

「相模原市内部統制基本方針」(令和2年2月6日策定)に基づき、本市行政の信頼性及び透明性の確保を図るため、内部統制体制を整備し、財務に関する事務のリスク対策を実施するなど、内部統制の推進を図るとともに、年度ごとに整備・運用状況について評価を実施している。

3 包括外部監査

(1) 包括外部監査人

公認会計士 渡部 淳一 氏(令和7年度包括外部監査人)

(2) 包括外部監査結果の措置状況

包括外部監査の結果における指摘事項等について、関係各課・機関へ対応状況の調査を行い、講じた措置の内容について、監査委員へ通知するとともに公表している。

4 不当要求行為等対策

不当要求行為等の対策に係る各課・機関への支援等を行っている。

5 ハラスメント対策

研修やハンドブック等を通じ、職場におけるハラスメントの正しい知識と防止意識を浸透させるとともに、コンプライアンス推進課や外部相談窓口において、職員のハラスメントに関する相談に対応している。

また、ハラスメント防止等に関する助言を受けるため、令和3年4月から参与を配置している。

情報公開・個人情報保護

1 情報公開制度

市政に対する市民の理解を深め、一層開かれた市政の推進を図るため、相模原市公文書公開条例に基づき、昭和61年7月1日から実施。制度を拡充し、平成13年4月1日から相模原市情報公開条例を施行。

- ・ 実施機関 全ての執行機関と議会
- ・ 公開請求件数 1,237人 4,633件

2 個人情報保護制度

個人の権利利益の保護を図るとともに、公正で民主的な市政の推進に資するため、相模原市個人情報保護条例に基づき、平成5年7月1日から実施。平成17年4月1日に新条例を施行し、制度を拡充。

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、令和5年4月1日から法律により運用(議会を除く)

- ・ 実施機関 全ての執行機関
- ・ 開示請求等件数 193件

※ 議会：相模原市議会個人情報保護条例により運用

3 行政機関等匿名加工情報の提案募集

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、指定都市は、行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に係る提案の募集を定期的に行わなければならないとされ、本市でも行政機関等匿名加工情報の提案募集を令和5年度より行っている。

- ・ 提案募集の期間 令和8年1月16日～2月16日
- ・ 提案件数 1件

4 審議会等及び協議会等の在り方に関する基本指針の実施

審議会等の運営の透明性を高めるとともに、市民の自主的・主体的な市政への参画を図り、市民と行政とのパートナーシップの下、開かれた市政の推進に寄与するため、会議の公開、委員の公募制の導入、委員の構成等について定めた「相模原市審議会等の在り方に関する基本指針」を平成10年10月15日から実施。

本指針を平成24年4月1日に改正し、審議会等及び協議会等の設置・変更時に情報公開・文書管理課と協議する手続等を新たに定めた「相模原市審議会等及び協議会等の在り方に関する基本指針」を施行。

附属機関の設置に関する条例及び法令又は個別条例等により設置された審議会等一覧

(令和8年3月31日現在)

	審議会等名称	所管課		審議会等名称	所管課
1	総合計画審議会	政策課	48	子ども・子育て会議	こども・若者政策課
2	大規模事業評価委員会	経営監理課	49	子どものいじめに関する再調査委員会	こども・若者政策課
3	経営評価委員会	経営監理課	50	青少年問題協議会	こども・若者応援課
4	外郭団体経営検討委員会	経営監理課	51	小児慢性特定疾病審査会	こども家庭課
5	観光振興審議会	観光政策課	52	駐留軍関係離職者等対策協議会	産業支援・雇用対策課
6	表彰審査委員会	秘書課	53	大規模小売店舗立地審議会	産業支援・雇用対策課
7	行政不服審査会	総務法制課	54	企業立地等審査会	創業支援・企業誘致推進課
8	コンプライアンス推進委員会	コンプライアンス推進課	55	農業委員選考委員会	農政課
9	情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会	情報公開・文書管理課	56	さがみはら森林ビジョン審議会	森林政策課
10	情報公開・個人情報保護・公文書管理審査会	情報公開・文書管理課	57	環境審議会	ゼロカーボン推進課
11	特別職報酬等審議会	人事・給与課	58	地球温暖化対策推進会議	ゼロカーボン推進課
12	公務災害補償等審査会	職員厚生課	59	環境影響評価審査会	ゼロカーボン推進課
13	不動産評価委員会	管財課	60	水とみどりの審議会	水みどり環境課
14	労働報酬等審議会	契約課	61	廃棄物減量等推進審議会	廃棄物政策課
15	入札監視委員会	契約課	62	廃棄物処理施設設置等調整委員会	廃棄物指導課
16	防災会議	危機管理統括部	63	相模原都市計画事業麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理審議会	麻溝台・新磯野区画整理事務所
17	国民保護協議会	危機管理統括部	64	都市計画審議会	都市計画課
18	行政区画等審議会	区政推進課	65	街づくり審査会	都市計画課
19	住居表示審議会	区政推進課	66	土地利用審査会	都市計画課
20	市民協働推進審議会	市民協働推進課	67	景観審議会	建築政策課
21	特定非営利活動法人指定審査会	市民協働推進課	68	屋外広告物審議会	建築政策課
22	消費生活審議会	消費生活総合センター	69	建築審査会	建築政策課
23	男女共同参画審議会	人権・男女共同参画課	70	ホテル等建築審議会	建築政策課
24	人権施策審議会	人権・男女共同参画課	71	建築及び開発事業紛争調停委員会	建築政策課
25	人権委員会	人権・男女共同参画課	72	開発審査会	開発調整課
26	スポーツ推進審議会	スポーツ推進課	73	空家等対策協議会	住宅課
27	部活動地域移行審議会	スポーツ推進課	74	住宅審議会	住宅課
28	文化振興審議会	文化振興課	75	街路樹の管理方針・計画の策定に関する審議会	路政課
29	社会福祉審議会	地域包括ケア推進課	76	簡易水道事業審議会	津久井土木事務所
30	地域福祉推進協議会	地域包括ケア推進課	77	下水道事業審議会	下水道経営課
31	地域包括支援センター運営協議会	地域包括ケア推進課	78	緑区区民会議	緑区役所区政策課
32	障害者施策推進協議会	地域包括ケア推進課	79	中央区区民会議	中央区役所区政策課
33	障害支援区分判定等審査会	高齢・障害者支援課	80	南区区民会議	南区役所区政策課
34	精神保健福祉審議会	精神保健福祉課	81	国際教育特区諮問委員会	教育総務課
35	自殺対策協議会	精神保健福祉課	82	教育支援委員会	支援教育課
36	精神医療審査会	精神保健福祉センター	83	市立小中学校等の適正規模・適正配置あり方検討委員会	学務課
37	介護認定審査会	介護保険課	84	児童生徒等災害見舞金審査委員会	学校保健課
38	高齢者入所判定委員会	中央高齢・障害者相談課	85	市立小中学校結核対策委員会	学校保健課
39	民生委員推薦会	生活福祉課	86	子どものいじめに関する審議会	学校教育課
40	災害弔慰金等支給審査委員会	生活福祉課	87	子どものいじめに関する調査委員会	学校教育課
41	国民健康保険運営協議会	国保年金課	88	教職員健康審査会	教職員課
42	新型インフルエンザ等医療対策会議	地域保健課	89	社会教育委員会	生涯学習課
43	墓地等紛争調停委員会	地域保健課	90	文化財保護審議会	文化財課
44	保健医療審議会	地域保健課	91	図書館協議会	図書館
45	予防接種問題協議会	疾病対策課	92	博物館協議会	博物館
46	指定難病審査会	疾病対策課	93	消防賞慰金審査委員会	消防総務課
47	感染症診査協議会	疾病対策課			

5 行政資料コーナーの運営

行政資料コーナーは市民向けの資料室として昭和60年10月に設置した。このコーナーでは、公文書の公開請求及び個人情報の開示等の請求の受付をはじめ、市政に関する情報の提供、相談、案内を行っている。また、市、国、県等の行政資料を配架し、閲覧に供しているほか、市の有償刊行物の販売も行っている。

なお、行政資料コーナーは次の6か所に設置している。

- ・ 本庁舎本館 ・ 緑区役所 ・ 南区役所 ・ 津久井まちづくりセンター
- ・ 相模湖まちづくりセンター ・ 藤野まちづくりセンター

また、公文書館においても、市、国、県等の行政資料を配架し、閲覧に供しているほか、市の有償刊行物の販売も行っている。

本庁舎本館の行政資料コーナーにおける、令和7年4月1日～令和8年3月31日の平均利用人数は、24人(5,850人/242日)である。

【情報公開・文書管理課】

職 員

1 行政組織と職員定数

(1) 組織

令和8年度は、部について2部を新設した。また、課について1課を廃止し3課を新設した。

組織数

(令和8年4月1日現在)

部 局 別	局(区等)	区	部	課
議 会 局	1	—	—	3
市 長 事 務 部 局	12	3	13	156
教 育 局	1	—	3	18
行政委員会事務局	1	—	—	3
農業委員会事務局	—	—	1	—
消 防 局	1	—	2	13
合 計	16	3	19	193
令和7年4月1日の組織数	16	3	17	191
令和6年4月1日の組織数	16	3	10	183

(2) 定数

各事業の終了及び見直し等、各部局の事務事業の増減に応じて配置した。

部局別職員定数

(令和8年4月1日現在、単位：人)

議会局	26	(市)都市建設局	510
(市)市長公室	130	(市)緑区役所	132
(市)総務局	412	(市)中央区役所	84
(市)財政局	327	(市)南区役所	100
(市)危機管理局	25	(市)会計課	18
(市)市民局	110	教育委員会	3,743
(市)健康福祉局	713	行政委員会事務局	36
(市)こども・若者未来局	799	農業委員会事務局	14
(市)環境経済局	404	消防局	767
		合 計	8,350

※ (市)は市長事務部局。会計管理者は、会計課に含む。

2 人事

職員の任免、賞罰や定数に基づく配置、新たに必要な職員の選考を行った(教員及び学校事務を除く)。

職員の任免、服務等

(令和8年4月1日現在、単位：人)

育児休業	配偶者 同行休業	再任用 職員	公益的法人派遣		職員の分限、懲戒処分		専従休職
			職員派遣	退職派遣	私傷病休職	懲戒処分 (令和7年度)	
161	3	257	1	0	56	9	4

職員採用試験(任期付職員を含む)

(令和7年度)

区 分	事務	技術	消防	技能	計
受験者数(人)	133	17	—	—	150
合格者数(人)	45	12	—	—	57
最終倍率(倍)	3.0	1.4	—	—	2.6

※ 人事委員会実施分を含まない。

職位別職員数

(令和8年4月1日現在、単位：人)

区 分	局長級	部長級	参事級	課長級	副主幹級	主査級	係員級	計
一般行政職	16	28	82	330	524	915	2,009	3,904
技能労務職	—	—	—	—	—	101	179	280
消 防 職	1	2	9	60	110	209	399	790
医 療 職	—	1	2	1	1	1	2	8
合 計	17	31	93	391	635	1,226	2,589	4,982

※ 本表において一般行政職とは、事務職員と技術職員のうち医療職を除く職員を指す。

※ 医療職給料表の課長級は、医療職給料表3級の所長を指す。

年齢別職員数

(令和8年4月1日現在、単位：人)

年齢 区分	20歳未満	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳以上	計
一般行政職	15	729	1,208	937	913	100	3,902
技能労務職	—	5	19	79	114	64	281
消 防 職	7	223	229	163	159	8	789
医 療 職	—	—	2	2	2	4	10
合 計	22	957	1,458	1,181	1,188	176	4,982

※ 本表において一般行政職とは、事務職員と技術職員のうち医療職を除く職員を指す。

3 給与等

一般職の職員給与の改定及び給与その他の給付の支給状況

(1) 給与改定

行政職給料表(1)適用職員

(令和7年4月1日現在)

区 分	平均給与月額(円)
給 料	324,146
諸 手 当	63,662
給 与 合 計	387,808

※ 平均給与月額に対する職員の平均年齢：40.4歳

(2) 職員の給与その他の給付の主な支給状況

会計年度任用職員以外の職員(教育職給料表及び学校事務職給料表が適用される職員を除く)

(令和7年度、単位：千円)

給 料	職 員 手 当	共 済 費	計
19,701,469	15,959,573	7,171,573	42,832,615

※ 職員手当には、退職手当、児童手当・特例給付を含まない。

会計年度任用職員

(令和7年度、単位：千円)

報 酬	職 員 手 当	共 済 費	計
6,755,747	1,528,411	705,287	8,989,445

職員の初任給(行政職給料表(1)適用一般職)

(各年4月1日現在、単位：円)

	令和6年	令和7年	令和8年
大 学 卒	196,100	219,900	231,900
高 校 卒	166,000	187,400	199,700

退職手当(教育職給料表及び学校事務職給料表が適用される職員を除く)

(令和7年度)

区 分	人 員(人)	支 給 額(円)	一人当たり平均支給額(円)
普通退職(自己都合)	121	702,102,610	5,802,500
勸 奨 退 職	—	—	—
定 年 退 職 (普通退職(定年退職扱い)を含む)	48	1,019,649,324	21,242,694
死 亡 退 職	3	49,509,389	16,503,129
任 期 満 了	12	94,310,544	7,859,212
通 算 退 職	28	—	—
計	212	1,865,571,867	10,138,977

※ 一人当たり平均支給額の計は、通算退職を含まない。

児童手当(教育職給料表及び学校事務職給料表が適用される職員を除く)

(令和7年度)

支給期	受 給 者 数(人)	延支給児童数(人)	支 給 額(円)
4月期	1,446	5,098	65,690,000
6月期	1,435	4,934	63,400,000
8月期	1,447	5,072	65,205,000
10月期	1,465	5,140	66,100,000
12月期	1,462	5,141	65,990,000
2月期	1,470	5,174	66,440,000
随時払い	4	9	145,000
計	8,729	30,568	392,970,000

ラスパイレース指数の推移

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ラスパイレース指数	98.3	98.2	98.3

(3) 特別職の報酬等

市議会議員の議員報酬の額、常勤特別職の給料の額等については、特別職報酬等審議会へ諮問している。

令和6年度は特別職報酬等審議会を2回開催し、答申内容を踏まえ特別職の報酬の改定を行った。

人 材 育 成

1 人材育成基本方針

(1) 基本的な考え方

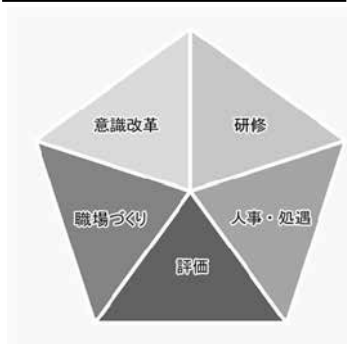
職員一人ひとりが、行政のプロフェッショナルとして活躍するために、「目指す人材像」として「未来想定思考(バックキャスティング※思考)で自律的に動く職員」を掲げ、「人が育ち、人を育てる組織風土づくり」を進め、キャリアビジョンを描きながら職務を遂行できる職員を育成する。

※ バックキャスティング：将来あるべき姿から逆算する形で、その実現のために取り組むべき事柄(プロセス)を検討する考え方。

(2) 重点的な取組

研修、人事・処遇など“5つの視点”により、重点的な施策として、5つの柱を立てて、若手の育成、キャリア形成支援、環境の変化に強く自ら変化を起こす職員の育成などに取り組むとともに、「共感」と「リスペクト(他者への尊敬や尊重)」が浸透する職場風土づくりを進める。

人材育成の5つの視点



人材育成の5つの柱



2 令和7年度研修実施結果一覧

研 修 区 分			件 数(件)	受講者数(人)
職 場 研 修	集合研修	職場基本研修	77	3,626
		職場専門研修	107	3,523
		小 計	184	7,149
	派遣研修	専門派遣研修	460	1,295
		視察派遣研修	22	51
		小 計	482	1,346
	職 場 研 修 計		666	8,495
研 修 所 研 修	集合研修	階層研修	20	2,368
		特別研修	14	525
		小 計	34	2,893
	派遣研修	国内派遣研修	61	83
		海外派遣研修	0	0
		小 計	61	83
	研 修 所 研 修 計		95	2,976
合 計		761	11,471	

3 職員の人事交流及び研修派遣

人事交流や研修を目的として、職員を中央省庁、他自治体、民間企業等へ派遣している。

＜派遣先及び人数(令和7年度)＞ ※ 派遣期間 おおむね1～2年間

○国省庁(総務省等)：9人 ○都道府県(神奈川県)：2人 ○市町村(八王子市)：1人

○その他の団体等(一般財団法人地方自治研究機構等)：4人

○民間企業(キャノン株式会社等)：7人

職 員 厚 生

1 職員の福利厚生

職員が心身ともに健やかにあり、職務に専念できるようにサポートしていくために、共済制度に係る諸般の事務及び職員厚生会に交付金を交付し各種福利厚生事業を実施している。

(1) 職員共済組合

ア 組合員数 (令和8年4月1日現在)

区 分	組合員数(人)
神奈川県市町村職員共済組合	6,758

イ 共済組合の事務取扱件数 (単位：件)

共 済 貯 金 事 務	2,853	共済組合認定・取消等申告	2,172
人間・脳ドック受検申込	1,713	傷病手当金等各種手当金請求	780
被扶養者資格調査	1,681		

ウ 市負担金・個人掛金

市負担金及び個人掛金は、共済組合の規程に基づいて算出し、市負担分及び職員給与控除分を合算して共済組合へ納付した。

(2) 職員厚生会

福利厚生事業を通して、会員の生活及び教養文化の向上並びに厚生の充実を図り、会員の福祉を増進することを目的とする。

令和7年度事業概要

(令和8年4月1日現在)

区 分	備 考
会 員	5,409人(再任用職員等を含む)
決 算 額	119,132,851円
市 交 付 金	14,695,000円
会 費	給料月額×5.5/1000(再任用フルタイム勤務職員は3.5/1000、再任用短時間勤務職員は3/1000、任期付短時間勤務職員は3/1000と600円を比して多額の方とする)

(3) 職員会館の維持管理

令和7年度各室利用状況

(単位：人)

施 設 名		利用状況	施 設 名		利用状況
B 1 階	音響室1	5,808	4 階	和室(小)	7,956
	音響室2	6,444		和室(中)	10,584
1 階	陶芸窯室	0		和室(大)	14,424
	生活協同組合	162,199		合 計	229,095
2 階	体育室	17,661			
	フィットネス室	4,019			

2 職員の安全衛生及び健康管理

職員の安全衛生の推進と健康の保持増進のため、安全衛生委員会による活動や健康診断、ストレスチェック、予防接種、健康相談等を実施した。

(1) 安全衛生

市役所職場を14の事業場に分け、それぞれの事業場に労働安全衛生法に基づく安全衛生委員会を設置、また、3つの職域で横断的にまとめ、総括安全衛生会議を補完する職域安全衛生会議、市職員全体の安全衛生・健康管理の統括を行う総括安全衛生会議を設置し、その活動を通して職員の安全管理及び衛生管理を実施した。

令和7年度活動状況

	委 員 人 数	委 員 会 開 催 回 数	職 場 巡 視 実 施 回 数	産 業 医 健康相談回数
14事業場安全衛生委員会	191名	91回	22回	268回

(2) 健康管理

職員健康管理指針(令和5年4月改定)に基づき健康診断事業、各種相談事業を実施した。

ア 健康診断

職員定期健康診断、雇入時健康診断、情報機器操作作業健康診断、炉及び埋立業務従事者健康診断、深夜業務従事者健康診断、電離放射線取扱業務従事者健康診断、特定化学物質等取扱業務従事者健康診断の実施。

イ ストレスチェック

ストレスの程度の把握、職場環境改善等によるメンタル不調の未然防止を目的に、検査・分析・面接・研修等を実施。

ウ 予防接種

B型肝炎等抗原抗体検査及びワクチン接種、破傷風予防接種、麻疹・風疹予防ワクチン接種等の実施

エ 健康相談

産業医による健康相談及び臨床心理士によるメンタルヘルス相談の実施

オ メンタルヘルス推進員

職場におけるメンタルヘルスの推進を目的に、各職場で所属長が指定する職員をメンタルヘルス推進員として配置。

財 政 局

財	政		61		
アセットマネジメント推進			65		
管	財		66		
契	約		68		
公	共	建	築		69
市	税		70		

財 政

1 予算

(1) 各会計総括表

(単位：千円)

会 計 名		令 和 8 年 度 当 初 予 算 額	令 和 7 年 度 当 初 予 算 額	比 較 増 減	伸率(%)
一 般 会 計		405,500,000	375,000,000	30,500,000	8.1
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	67,885,000	68,588,000	△703,000	△1.0
	介 護 保 険 事 業	65,860,000	63,384,000	2,476,000	3.9
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	215,000	254,000	△39,000	△15.4
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	14,882,000	12,886,000	1,996,000	15.5
	自 動 車 駐 車 場 事 業	1,235,000	1,021,000	214,000	21.0
	麻 溝 台 ・ 新 磯 野 第 一 整 備 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業	2,987,000	2,408,000	579,000	24.0
	公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	9,866,000	6,810,000	3,056,000	44.9
	財 産 区	99,900	189,300	△89,400	△47.2
	公 債 管 理	49,435,000	47,140,000	2,295,000	4.9
	小 計	212,464,900	202,680,300	9,784,600	4.8
合 計		617,964,900	577,680,300	40,284,600	7.0
会 公 営 企 業 計	簡 易 水 道 事 業	613,372	658,958	△45,586	△6.9
	下 水 道 事 業	33,569,929	31,265,278	2,304,651	7.4
	合 計	34,183,301	31,924,236	2,259,065	7.1

(2) 一般会計歳入の財源別構成 (令和8年度)

(単位：千円、%)

自 主 財 源	当 初 予 算 額	構 成 比	依 存 財 源	当 初 予 算 額	構 成 比
市 税	149,300,000	36.8	地 方 譲 与 税	1,702,000	0.4
分 担 金 及 び 負 担 金	802,584	0.2	利 子 割 交 付 金	237,000	0.1
使 用 料 及 び 手 数 料	4,936,118	1.2	配 当 割 交 付 金	1,496,000	0.4
財 産 収 入	540,386	0.1	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	2,057,000	0.5
寄 附 金	1,212,500	0.3	分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	130,000	0.0
繰 入 金	13,354,217	3.3	法 人 事 業 税 交 付 金	1,778,000	0.4
繰 越 金	1,000,000	0.3	地 方 消 費 税 交 付 金	19,700,000	4.9
諸 収 入	17,850,126	4.4	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	167,000	0.0
			軽 油 引 取 税 交 付 金	1,660,000	0.4
			国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	1,391,000	0.3
			地 方 特 例 交 付 金	3,231,015	0.8
			地 方 交 付 税	32,600,000	8.0
			交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	180,000	0.1
			国 庫 支 出 金	83,764,440	20.7
			県 支 出 金	26,388,614	6.5
			市 債	40,022,000	9.9
自 主 財 源 計	188,995,931	46.6	依 存 財 源 計	216,504,069	53.4

(3) 一般会計歳出款別構成

(単位：千円)

区分 款別	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	比較増減	構成比(%)		伸率 (%)
				令和 8年度	令和 7年度	
議会費	1,179,867	1,193,316	△13,449	0.3	0.3	△1.1
総務費	45,513,014	37,224,140	8,288,874	11.2	9.9	22.3
民生費	168,365,460	162,916,077	5,449,383	41.5	43.4	3.3
衛生費	34,515,079	32,106,124	2,408,955	8.5	8.6	7.5
労働費	698,160	683,417	14,743	0.2	0.2	2.2
農林水産業費	1,098,279	1,123,526	△25,247	0.3	0.3	△2.2
商工費	15,003,296	15,954,373	△951,077	3.7	4.3	△6.0
土木費	31,468,786	28,315,044	3,153,742	7.8	7.5	11.1
消防費	10,833,761	10,043,057	790,704	2.7	2.7	7.9
教育費	71,839,974	61,003,826	10,836,148	17.7	16.3	17.8
災害復旧費	1,000,000	1,000,000	0	0.2	0.3	0.0
公債費	23,782,424	23,232,938	549,486	5.9	6.2	2.4
諸支出金	1,900	4,162	△2,262	0.0	0.0	△54.3
予備費	200,000	200,000	0	0.0	0.0	0.0
合計	405,500,000	375,000,000	30,500,000	100.0	100.0	8.1

(4) 一般会計歳出性質別構成

(単位：千円)

区 分		令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	比較増減	構成比(%)	
					令和 8年度	令和 7年度
消費的経費	人件費	88,607,911	82,304,196	6,303,715	21.9	22.0
	物件費	61,758,572	56,774,327	4,984,245	15.2	15.1
	補助費等	18,081,452	17,817,305	264,147	4.4	4.8
	維持補修費	4,774,782	4,672,260	102,522	1.2	1.2
	扶助費	120,140,252	115,987,382	4,152,870	29.6	30.9
	小計	293,362,969	277,555,470	15,807,499	72.3	74.0
投資的経費	補助事業	7,429,952	8,890,104	△1,460,152	1.9	2.3
	単独事業	44,327,823	28,421,218	15,906,605	10.9	7.6
	小計	51,757,775	37,311,322	14,446,453	12.8	9.9
その他		60,379,256	60,133,208	246,048	14.9	16.1
合計		405,500,000	375,000,000	30,500,000	100.0	100.0

2 決算

(1) 一般会計決算の推移

(単位：千円)

年度	歳入総額	対前年伸率(%)	歳出総額	対前年伸率(%)	実質収支
令和7	379,618,950	5.5	369,336,072	5.6	6,831,179
令和6	359,794,590	4.7	349,624,531	4.3	9,197,631
令和5	343,572,718	△2.6	335,261,103	△0.1	7,060,349

(2) 一般会計款別歳入の推移

(単位：千円、%)

区分 款別		令和7年度		令和6年度		令和5年度	
		決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)
自主財源	市 税	145,533,607	38.3	137,316,400	38.2	137,544,492	40.0
	分 担 金 及 び 負 担 金	780,494	0.2	767,023	0.2	826,374	0.2
	使 用 料 及 び 手 数 料	4,712,684	1.2	4,673,626	1.3	4,735,516	1.4
	財 産 収 入	505,140	0.1	227,158	0.1	138,187	0.0
	寄 附 金	896,737	0.2	1,053,990	0.3	670,883	0.2
	繰 入 金	6,610,676	1.7	5,647,560	1.6	2,226,960	0.6
	繰 越 金	9,170,060	2.4	7,511,615	2.1	9,198,859	2.7
	諸 収 入	19,432,949	5.1	17,619,963	4.9	17,195,783	5.0
	小 計	187,642,347	49.2	174,817,335	48.7	172,537,054	50.1
依存財源	地 方 譲 与 税	1,742,250	0.5	1,744,207	0.5	1,743,953	0.5
	利 子 割 交 付 金	199,469	0.1	53,806	0.0	36,352	0.0
	配 当 割 交 付 金	1,279,273	0.3	1,230,143	0.3	897,415	0.3
	株式等譲渡所得割交付金	2,029,630	0.5	1,763,690	0.5	994,814	0.3
	分離課税所得割交付金	130,143	0.0	120,465	0.0	121,485	0.0
	法 人 事 業 税 交 付 金	1,786,239	0.5	1,702,800	0.5	1,592,642	0.5
	地 方 消 費 税 交 付 金	18,602,632	4.9	17,226,035	4.8	16,394,469	4.8
	ゴルフ場利用税交付金	167,112	0.1	166,755	0.0	167,018	0.1
	環 境 性 能 割 交 付 金	792,317	0.2	729,067	0.2	672,697	0.2
	軽油引取税交付金	3,173,097	0.8	3,202,373	0.9	3,253,381	0.9
	国 有 提 供 施 設 等 所在市町村助成交付金	1,392,052	0.4	1,335,778	0.4	1,335,931	0.4
	地 方 特 例 交 付 金	956,652	0.3	5,491,556	1.5	1,088,517	0.3
	地 方 交 付 税	34,831,930	9.2	29,606,311	8.2	26,540,082	7.7
	交通安全対策特別交付金	163,128	0.1	170,100	0.0	181,609	0.1
	国 庫 支 出 金	83,038,110	21.9	82,385,352	22.9	77,673,166	22.6
	県 支 出 金	23,155,469	6.1	21,635,517	6.0	20,210,133	5.9
	市 債	18,537,100	4.9	16,413,300	4.6	18,132,000	5.3
	小 計	191,976,603	50.8	184,977,255	51.3	171,035,664	49.9
		379,618,950	100.0	359,794,590	100.0	343,572,718	100.0

(3) 一般会計款別歳出の推移

(単位：千円)

区分 款別	令和7年度		令和6年度		令和5年度	
	決算額	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)
議 会 費	1,022,962	0.3	971,493	0.3	928,457	0.3
総 務 費	37,545,038	10.2	34,300,636	9.8	30,758,124	9.2
民 生 費	161,260,595	43.7	155,972,369	44.6	146,247,422	43.6
衛 生 費	29,973,690	8.1	27,520,615	7.9	29,303,570	8.7
労 働 費	504,720	0.1	392,985	0.1	366,569	0.1
農林水産業費	1,354,720	0.4	808,359	0.2	842,146	0.3
商 工 費	14,909,135	4.0	12,068,276	3.5	11,921,146	3.6
土 木 費	31,638,361	8.6	27,766,145	7.9	27,470,439	8.2
消 防 費	9,921,253	2.7	9,745,267	2.8	9,792,721	2.9
教 育 費	57,389,897	15.5	53,736,466	15.4	50,748,686	15.1
災 害 復 旧 費	71,643	0.0	143,242	0.0	226,885	0.1
公 債 費	23,740,638	6.4	26,192,936	7.5	26,647,089	7.9
諸 支 出 金	3,420	0.0	5,742	0.0	7,849	0.0
予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	369,336,072	100.0	349,624,531	100.0	335,261,103	100.0

(4) 財政指標 (普通会計)

(単位：千円、%)

区 分		令和7年度	令和6年度	令和5年度
基 準 財 政 需 要 額		163,642,146	155,286,117	147,778,578
基 準 財 政 収 入 額		130,155,640	126,406,514	122,444,390
標 準 財 政 規 模		195,259,269	188,825,625	184,939,705
財 政 力 指 数		0.813	0.827	0.833
経 常 収 支 比 率		97.1	97.5	96.0
積 立 金 現 在 高		58,629,396	54,354,907	54,003,985
地 方 債 現 在 高		246,698,745	250,017,788	258,943,797
健 全 化 判 断 比 率	実 質 赤 字 比 率	—	—	—
	連結実質赤字比率	—	—	—
	実質公債費比率	2.9	2.9	2.8
	将 来 負 担 比 率	—	—	—
資 金 不 足 比 率	下 水 道 事 業	—	—	—
	簡 易 水 道 事 業	—	—	—

3 宝くじの発売

全国自治宝くじ及び関東・中部・東北自治宝くじの売上のうち約40%が発売元である都道府県及び指定都市に収益金として納付されており、相模原市内の売上の一部が市の公共事業等に活用されている。

- ・ 宝くじ収益金実績 令和7年度 1,281,005,983円

アセットマネジメント推進

1 公共施設マネジメントの推進

多くの公共施設の老朽化が進み、将来一斉に更新の時期を迎える中、真に必要な公共サービスの提供が持続できるよう、今後の公共施設で提供するサービスの適正化に向けた取組の方向性や将来コストの削減方策をまとめている。その実現のため、国の策定指針を踏まえて策定した「相模原市公共施設等の総合的・計画的な管理に関する基本的な考え方(以下「公共施設等総合管理計画」という)」（平成27年3月策定）に基づき取組を進めている。

(1) 公共施設等の総合管理

公共施設等総合管理計画に基づき、公共建築物、インフラの全ての公共施設等において、財政と連動した中長期的なコスト縮減と財政負担の平準化等を目指し、総合的かつ長期的な視点に立った取組を推進している。

(2) 公共施設の再編・再配置に向けた取組

「相模原市公共施設マネジメント推進プラン」(平成29年3月策定)及び「相模原市公共施設マネジメント推進プラン・アクションプログラム」(令和4年8月策定)に基づき、複合化、集約化等による公共施設の適正配置・総量削減に向けた取組を推進している。

ア 事前協議制度の運用による公共施設の適正化に向けた取組(令和7年度：9件)

イ 個別事業の推進(津久井総合事務所周辺公共施設再整備事業、光が丘地区学校跡施設(青葉小学校)利活用事業、淵野辺駅南口周辺まちづくり事業等)

2 資産活用の推進

(1) 資産活用の推進に向けた取組

公共施設の再編・再配置に向けた取組等により、未利用となる土地・建物については、迅速かつ戦略的に有効活用を図るため、「未利用資産活用検討の手引き」(令和4年3月策定)に基づき、全市的な観点を持ちながら最適な活用方策を検討・選択していくため「未利用資産活用・調整会議」を開催している。

(2) 有料広告

「相模原市有料広告掲出に関する指針」(平成16年4月策定)に基づき、市ホームページや広報紙のほか、本市が管理する公共スペース等に民間企業等の広告を掲出して自主財源の確保を図っており、令和7年度における広告収入は約2,500万円であったほか、「広告入り窓口封筒」や「子育てガイド」等の広告付寄附により約1,300万円の削減効果をあげている。

(3) ネーミングライツ

「相模原市ネーミングライツ導入方針」(平成22年8月策定)に基づき、市の公共施設等の命名権を民間企業等に付与することにより、自主財源を確保し、市民サービスの向上を図っている。

契約件数：11件(令和7年度末時点)

(4) キャンプ淵野辺留保地の管理

平成21年度から、国との管理委託契約を締結している。 管理面積：約16.1ha

(5) 相模総合補給廠一部返還地の管理

平成29年度から、国との管理委託契約を締結している。 管理面積：約4.7ha

管 財

1 財産

(1) 公有財産 (令和7年度末)

ア 土地及び建物

(単位：㎡)

行政財産	土地	6,343,914.64	普通財産	土地	6,195,603.52
	建物	1,644,028.29		建物	43,018.40

イ 物権

- ・ 地上権 1,463.89㎡

ウ 有価証券

- ・ 株券 46,930千円

エ 出資による権利 2,281,964千円

オ 無体財産権 13件 (商標権)

(2) 物品 (取得価額・評価額100万円以上)

(令和7年度末、単位：台、個)

車両類	乗用自動車	19	機器類	事務機器	76
	貨物自動車	33		その他の機器類	1,238
	特殊自動車	359	その他		191

(3) 債権 (令和7年度末)

- ・ 貸付金 1,752,141千円
- ・ 敷金 83,393千円

(4) 基金

資金積立基金

(令和7年度末、単位：千円)

財政調整基金	20,595,445	寄附金積立基金	183,358
社会福祉基金	732,347	公共施設保全等基金	10,283,662
みどりのまちづくり基金	437,364	相模川ダム周辺地域振興基金	500,000
国際交流基金	143,723	岩本育英奨学基金	42,033
市街地整備基金	10,197,641	文化振興基金	92,461
青年起業家育成基金	10,399	子ども・若者未来基金	487,710
介護保険給付費等支払準備基金	5,620,163	学校施設整備基金	3,738,352
減債基金	23,681,261	国民健康保険財政調整基金	1,652,666
産業集積促進基金	22,173	まち・ひと・しごと創生基金	1,734,217
道志ダム関連地域環境整備基金	14,821	災害救助基金	514,628
中道志川トラスト基金	16,616	退職手当調整基金	1,157,378
都市交通施設整備基金	1,881,778	学校給食費調整基金	123,168
地球温暖化対策推進基金	591,479	合 計	84,454,843

定額資金運用基金

(令和7年度末、単位：千円)

用品調達基金	50,000	公共料金支払基金	300,000
土地取得基金	2,000,000	収入印紙購入基金	1,000
緑地保全基金	2,002,492	合 計	4,454,843
美術品等収集基金	101,351		

2 庁舎

(1) 本庁舎

(令和7年度末)

	本館	第1別館	第2別館	会議室棟	第2会議室棟
敷地面積(㎡)	15,199.94	同左(本館と同敷地)		580.06	1,228.04
構 造	鉄 筋 コ ン ク リート造	鉄 筋 コ ン ク リート造	鉄骨鉄筋コン クリート造	鉄骨造	軽鉄骨造
階 数	地下1階、地上 6階、塔屋2階	地下1階、地上 4階、塔屋1階	地上5階、 塔屋1階	地上2階	地上1階
延床面積(㎡)	14,971.28	6,141.15	6,304.83	662.04	468.88
備考欄	昭和44年7月 建設、平成12年 10月大規模改修	昭和56年7月 建設	平成11年3月 建設	昭和63年11月 建設、平成7年 10月増築	昭和54年2月 建設、平成元年 1月増築

- ・ 来庁者駐車場台数 第1駐車場 89台 第2駐車場 383台 第3駐車場 80台
- ・ 本庁舎来庁者数 年間 350,726人(1日約1,425人)

(2) 車両

(令和7年度末、単位：台)

区分	車種別	普通車	小型車	普通	小型	軽自動車		マイクロ	特殊車	特種車	軽輪	合計
		(乗用)	(乗用)	貨物車	貨物車	乗用	貨物	バス等				
集中管理車(運転手付)		8	1	-	-	-	-	2	-	-	-	11
集中管理車(貸出車両)		5	4		31	46	53	-	-	-	-	139
指 定 車 両		10	8	8	27	43	137	8	11	22	4	278
合 計		23	13	8	58	89	190	10	11	22	4	428

※ リース車両を含み、消防車・清掃車は除く。

※ 貨物自動車は、ライトバン、キャブオーバー型バン(ワンボックス)及び荷台付の車両(トラック)

3 不動産評価委員会

本市における不動産の取得、処分、貸付け又は借入れに係る価格等についての調査審議等を行っている。

(1件1,000㎡以上の土地又は1件500㎡以上の建物の事業が対象)

令和7年度の開催状況 ・ 開催回数 4回 ・ 事業数 10件

4 用地取得価格等評価委員会

公共用地の取得及び処分に係る価格について審議し、決定している。

(1件500㎡以上又は予定価格1千万円以上の事業が対象)

令和7年度の開催状況 ・ 開催回数 6回 ・ 事業数 12件

契 約

1 入札参加登録業者数

工事・委託・物品売買などの入札に参加を希望する業者については、神奈川県及び県内32市町村等が共同で運営する「かながわ電子入札共同システム」による登録を行い、小規模修繕業者については本市独自に申請を受け付け、登録を行っている。

登録業者数

(令和8年4月1日現在)

区 分	工 事	委 託	物 品	小規模修繕	合 計
市 内	345	419	237	76	1,077
準市内	16	165	76	0	257
市 外	1,644	3,832	2,098	0	7,574
合 計	2,005	4,416	2,411	76	8,908

2 令和7年度契約状況

(令和7年度末)

区 分	件 数		契約金額	
	件	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
工 事	348	35.6	23,480,832	82.5
土木関係	216	22.1	10,851,240	38.1
造園関係	8	0.8	307,431	1.1
建築関係	60	6.1	7,823,913	27.5
電気関係	28	2.9	1,783,516	6.3
管関係	36	3.7	2,714,732	9.5
委 託	116	11.8	2,196,862	7.7
物 品	514	52.6	2,790,395	9.8
資 材	0	0	0	0
合 計	978	100	28,468,089	100

※ 契約金額は、千円未満を切り捨てている。

※ 本表は契約課契約の案件を集計したものである。

公 共 建 築

市有建築物(廃棄物処理施設、清掃関連施設及び学校施設(市立小・中学校及び義務教育学校)を除く)の営繕に係る調査、設計、積算及び施工監理を行っている。また、「相模原市一般公共建築物長寿命化計画」に基づく計画的な維持・保全を行い、財政負担の軽減と平準化を図り、安全で快適な公共建築物を供用している。

令和7年度の主な内容は次のとおり。

1 主な工事

- ・ (仮称)城山保育園建設工事
- ・ 文化会館多目的ホール特定天井改修工事
- ・ 総合水泳場特定天井改修工事
- ・ 北総合体育館屋上・外壁防水工事

2 主な業務委託

- ・ 南消防署東林分署再整備設計業務委託
- ・ 相原保育園改修工事实施設計業務委託
- ・ 小原の郷改修(リノベーション)基本・実施設計業務委託

3 設計・施工・監督件数及び契約金額

(令和7年度末、単位：千円)

局 名	工 事		修 繕		委 託		合 計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
市長公室	0	0	0	0	0	0	0	0
総 務 局	0	0	0	0	0	0	0	0
財 政 局	0	0	1	11,440	0	0	1	11,440
危機管理局	0	0	0	0	0	0	0	0
市 民 局	9	751,672	1	3,960	5	110,074	15	865,706
	(4)	(386,186)	(0)	(0)	(0)	(0)	(4)	(386,186)
健康福祉局	4	450,952	8	41,284	0	0	12	492,236
こども・若者 未来局	9	1,131,269	0	0	6	73,649	15	1,204,918
環境経済局	2	84,304	0	0	0	0	2	84,304
都市建設局	11	307,036	0	0	4	41,222	15	348,258
	(1)	(135,810)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(135,810)
区 役 所	7	580,537	3	21,027	1	29,865	11	631,429
教 育 局	3	183,261	3	29,205	1	3,575	7	216,041
	(1)	(68,937)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(68,937)
消 防 局	4	191,596	1	3,949	3	40,865	8	236,410
合 計	49	3,680,627	17	110,865	20	299,250	86	4,090,742
	(6)	(590,933)	(0)	(0)	(0)	(0)	(6)	(590,933)

※ 上段：令和7年度の件数・金額の合計(令和6年度以前からの件数・金額を除く)。

下段：()は令和6年度以前からの件数・金額の合計

※ 特定建築物定期点検業務委託を除く。

※ 契約金額は、千円未満を切り捨てている。

市 税

1 市税の年度別推移（当初予算額及び決算額）

（単位：千円）

税 目	令和8年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度
	当初予算額 —	当初予算額 決 算 額	当初予算額 決 算 額	当初予算額 決 算 額
市 民 税	75,698,121 —	72,435,672 73,577,526	65,690,121 67,033,975	67,400,468 69,149,738
個 人	69,461,338 —	66,220,849 67,542,226	59,730,363 60,852,243	62,307,250 63,270,189
法 人	6,236,783 —	6,214,823 6,035,300	5,959,758 6,181,732	5,093,218 5,879,549
固 定 資 産 税	53,855,062 —	51,744,136 52,211,649	49,140,917 50,644,142	48,044,103 49,105,914
軽 自 動 車 税	1,265,388 —	1,330,069 1,339,099	1,267,333 1,303,964	1,239,914 1,247,934
軽自動車税	1,244,802 —	— —	— —	— —
環境性能割	20,586 —	111,000 116,577	75,100 107,036	83,500 81,829
種別割※	— —	1,219,069 1,222,522	1,192,233 1,196,928	1,156,414 1,166,105
市 た ば こ 税	4,839,561 —	4,811,818 4,898,902	4,895,000 5,023,265	4,810,519 4,980,501
事 業 所 税	3,281,734 —	3,269,404 3,328,466	3,248,318 3,307,612	3,126,365 3,335,843
都 市 計 画 税	10,360,134 —	10,208,901 10,177,965	9,958,311 10,003,442	9,678,631 9,724,562
合 計	149,300,000 —	143,800,000 145,533,607	134,200,000 137,316,400	134,300,000 137,544,492

※ 環境性能割の廃止に伴い、種別割については、令和8年度から軽自動車税として計上。

2 納税義務者の推移

（単位：人）

税 目	令和7年度	令和6年度	令和5年度
市 民 税	414,431	408,394	402,663
個 人	397,307	391,377	385,749
法 人	17,124	17,017	16,914
固 定 資 産 税	262,347	261,691	260,926
軽 自 動 車 税	181,146	179,648	176,582
環境性能割	4,678	4,614	3,407
種 別 割	176,468	175,034	173,175
市 た ば こ 税	9	11	11
事 業 所 税	840	841	855
都 市 計 画 税	226,442	225,817	225,053

※ 軽自動車税については課税台数を示す。

※ 固定資産税・都市計画税については免税点未満を除く。

3 令和7年度市税決算額

(単位：千円)

税 目		予 算 額 (最終予算額)	調 定 額	収入済額	収納率(%)
現 年 課 税 分	市 民 税	73,121,537	73,835,299	73,008,905	98.88
	固 定 資 産 税	51,976,859	52,247,213	52,081,054	99.68
	軽 自 動 車 税	1,317,199	1,344,772	1,326,191	98.62
	市 た ば こ 税	4,811,818	4,898,902	4,898,902	100.00
	事 業 所 税	3,265,422	3,326,710	3,328,246	100.05
	都 市 計 画 税	10,169,876	10,186,154	10,146,840	99.61
計		144,662,711	145,839,050	144,790,138	99.28
滞 納 繰 越 分		887,289	2,499,885	743,469	29.74
合 計		145,550,000	148,338,935	145,533,607	98.11

4 市税に係る証明・閲覧件数等の推移

種 類	令和7年度	令和6年度	令和5年度
市 民 税 関 係	62,741件 14,938,482円	61,570件 14,873,005円	62,552件 15,360,798円
資 産 税 関 係	51,789件 17,370,200円	50,248件 16,769,200円	50,597件 16,465,600円
収 納 関 係	21,992件 5,174,548円	21,308件 4,746,197円	20,296件 4,195,387円
合 計	136,522件 37,483,230円	133,126件 36,387,802円	133,445件 36,021,785円

※ 上段件数(手数料免除分を含む)、下段手数料

【税制・債権対策課…1】

【市民税課…2、4】

【資産税課…2】

【納税課…3】

会

計

会

計 73

会 計

1 現金・有価証券の出納及び保管状況

(1) 令和7年度月別収支集計表

(単位：円)

内訳 月別	収 入		支 出		当月末残高
	当月計	累 計	当月計	累 計	
4	18,791,375,681	18,791,375,681	26,160,215,745	26,160,215,745	36,429,462,384 ※1
5	48,636,282,026	67,427,657,707	38,950,595,085	65,110,810,830	46,115,149,325
6	74,456,595,765	141,884,253,472	45,964,305,404	111,075,116,234	74,607,439,686
7	39,066,831,556	180,951,085,028	58,925,409,618	170,000,525,852	54,748,861,624
8	37,296,208,376	218,247,293,404	37,646,337,737	207,646,863,589	54,398,732,263
9	47,353,583,909	265,600,877,313	61,146,440,275	268,793,303,864	40,605,875,897
10	53,073,765,269	318,674,642,582	53,877,811,250	322,671,115,114	39,801,829,916
11	50,318,485,981	368,993,128,563	34,771,279,154	357,442,394,268	55,349,036,743
12	50,177,892,835	419,171,021,398	49,392,466,778	406,834,861,046	56,134,462,800
1	35,091,089,423	454,262,110,821	40,276,202,020	447,111,063,066	50,949,350,203
2	20,645,781,030	474,907,891,851	35,744,381,684	482,855,444,750	35,850,749,549
3	96,516,415,228	571,424,307,079	79,240,134,732	562,095,579,482	53,127,030,045
4	48,338,292,612	619,762,599,691	60,446,056,746	622,541,636,228	673,846,489 ※2
5	21,314,853,764	641,077,453,455	12,917,264,043	635,458,900,271	9,071,436,210

※1 基金及び歳入歳出外の前年度からの繰入金 43,798,302,448 円を含む。

※2 基金及び歳入歳出外の翌年度への繰越金 40,345,419,422 円を減額。

(2) 有価証券の保管件数

区 分	株 券	出資証券	出捐金証書	計
保管件数	105	4	121	230

2 令和7年度処理件数

区分	調定書	還付金 支出 命令書	支出命令書					前 渡 金 精 算 書	概 算 払 精 算 書	振 替 命 令 書	戻 入 命 令 書	合 計
			口座振込払		納付 書	窓口 払	小 計					
			口座払	伝送払								
件数	14,628	1,122	94,059	355	5,867	3,923	104,204	2,137	3,595	39,993	2,197	167,876

財務会計システムで処理した伝票の件数を集計(資金前渡分、企業会計分は除く)。

3 会計管理者口座からの口座振込件数

年 度	口座払	伝送払	合 計
令和5	215,068	178,652	393,720
令和6	214,381	101,141	315,522
令和7	218,845	83,101	301,946

4 主な納付方法別収納件数

年度	窓口収納	マルチペイメント	※3 コンビニ	クレジット	口座振替	※4 合 計
令和5	757,383	283,289	929,190	15,673	1,273,969	3,259,504
令和6	689,943	265,269	909,410	11,421	1,314,111	3,190,154
令和7	704,897	257,425	880,108	7,115	1,250,273	3,099,818

※3 電子マネー収納を含む。

※4 他には、直接入金、e L T A Xによる収納がある。

5 公共料金自動振替状況

(単位：円)

年度	種 目	電 気	ガ ス	上下水道	電 話	放送受信料	合 計
令和5	件 数	8,273	1,815	12,073	11,045	81	33,287
	支出額	542,825,952	221,599,278	459,009,748	315,114,778	4,889,966	1,543,439,722
令和6	件 数	8,336	1,840	12,100	11,447	83	33,806
	支出額	562,796,692	294,633,214	470,194,484	370,183,669	5,104,751	1,702,912,810
令和7	件 数	8,357	1,857	12,083	11,110	83	33,490
	支出額	594,423,966	329,726,715	531,711,724	336,951,224	4,557,387	1,797,371,016

6 令和7年度出納検査等の実施状況

(1) 現金出納員検査

詳細書面検査 22 課・機関(概ね良好 16・指摘あり 6)

(2) 物品出納員等検査

実施検査 14 課・機関及び小・中学校(概ね良好 8・指摘あり 6)

(3) 前渡金管理者検査

実施検査 15 課・機関(概ね良好 11・指摘あり 4)

(4) 出納事務受託者検査

ア 収入事務受託者検査

実施検査 受託者 6 団体

書面検査 15 課・機関(収入事務受託者 83 団体、収入事務受託施設等 130 施設)(全て概ね良好)

イ 地方税等の収入事務受託者検査

書面検査 受託者 1 社及び受託者と契約するコンビニエンスストア 3 社(全て概ね良好)

(5) 指定金融機関等検査

実施検査 指定金融機関 1 店舗及び収納代理金融機関 12 店舗(全て概ね良好)

行政委員会事務局

監査	選	任	用	調	査		75
					拳		78
					査		82

監 査

1 監査委員による監査

(1) 監査委員

監査委員は、市の財務に関する事務の執行等について監査を行う執行機関で、委員数は4人である。

(2) 監査の種類と令和7年度の実施状況

ア 財務監査・行政監査(併用)

財務監査は市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、行政監査は市の事務の執行について、法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしているか、その組織及び運営の合理化に努めているかについて監査する。なお、行政監査(併用)は、重点調査項目として「全庁的な条件付一般競争入札の実施について」をテーマに定め、財務監査と併せて実施している。

監査結果の 講評日	監査対象機関	監査対象事務	監査の結果
令和7. 10. 2	こども・若者未来局	令和6年度執行のこどもセンター及び保育園等の管理運営、委託料、使用料及び賃借料、負担金、補助及び交付金	指摘事項2件 注意事項8件 意見1件
令和7. 12. 24	都市建設局	令和6年度執行の河川占用料、簡易水道料金、農業集落排水処理施設及び市設置高度処理型浄化槽の使用料、旅費、需用費(消耗品費)、委託料、使用料及び賃借料、負担金、補助及び交付金	指摘事項2件 注意事項2件
令和8. 3. 26	区役所	令和6年度及び7年度執行の現金の管理状況、土地貸付収入、報酬、報償費、旅費、需用費、委託料、使用料及び賃借料、負担金、補助及び交付金、積立金	指摘事項1件 注意事項11件
	行政委員会事務局 (選挙課)、各区選挙 管理委員会事務局	令和7年度執行の委託料	注意事項2件

イ 工事監査

土木工事、建築工事等の計画、設計、積算、契約及び施工が適正に行われているかについて、正確性、合規性、経済性、効率性及び有効性を観点として実施する。

監査結果の 講評日	監査対象機関	監査対象事務(令和6年度を対象)	監査の結果
令和7. 10. 2	こども・若者未来局	需用費の施設修繕料、工事請負費の建設工事費	おおむね良好
令和7. 12. 24	都市建設局	需用費の施設修繕料、工事請負費の建設工事費	注意事項1件
令和8. 3. 26	区役所	需用費の施設修繕料、委託料の建設事業委託料及び維持補修委託料、工事請負費の建設工事費	指摘事項1件 注意事項2件

ウ 随時監査

(ア)行政監査(単独実施)

事務の執行について、経済性、効率性及び有効性のほか、正確性及び合規性の観点から監査する。

監査対象事務	監査の結果
防災資機材等の管理状況等について	意見2件

(イ)財政援助団体等監査

監査委員が必要と認めるとき又は市長の要求があったときに、補助金交付先等の財政的援助団体、市が4分の1以上出資している団体又は公の施設の指定管理者に対して、当該財政援助等に係る出納その他の事務について監査する。併せて市の所管課に対して、当該財政援助等に係る財務事務について監査する。

監査結果の 講評日	監査対象団体等	監査対象事務	監査の結果
令和 7. 10. 30	公益社団法人 相模原市防災協会	令和6年度の財政援助に係る公益社団法人相模原市防災協会の出納その他の事務及び市の財政援助に係る財務に関する事務	注意事項1件 (所管課1件)
	消防局消防部予防課		
	総合体育館グループ 運営共同事業体	令和6年度の指定管理業務に係る総合体育館グループ運営共同事業体の出納その他の事務及び市の指定管理に係る財務に関する事務	注意事項5件 (団体4件、所管課1件)
	市民局スポーツ施設課		
令和8. 2. 27	公益財団法人 相模原市産業振興財団	令和6年度の出資、財政援助及び指定管理業務に係る公益財団法人相模原市産業振興財団の出納その他の事務並びに市の出資に係る指導及び財政援助、指定管理に係る財務に関する事務	注意事項2件 (団体1件、所管課1件)
	環境経済局経済部 産業支援・雇用対策課		
令和8. 3. 26	藤野やまなみ温泉 運営共同事業体	令和6年度の指定管理業務に係る藤野やまなみ温泉運営事業体の出納その他の事務及び市の指定管理に係る財務に関する事務	指摘事項2件(団体1件、所管課1件) 注意事項5件 (団体4件、所管課1件)
	緑区役所区政策課		

エ 例月現金出納検査

会計管理者及び企業出納員の現金の出納事務が正確に行われているかについて検査する。

検査日	令和7 4. 23	6. 2	7. 3	8. 1	8. 26	10. 2	10. 30	11. 25	12. 24	令和8 1. 29	2. 27	3. 26
検査 対象月	令和7 3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	令和8 1月分	2月分

オ 内部統制評価報告書審査

市長が作成した内部統制評価報告書について、市長による評価が適切に実施され、内部統制の不備について重大な不備に当たるかどうかの判断が適切に行われているかについて審査する。

- ・ 審査の実施期間：令和7年6月2日から同年8月1日まで
- ・ 審査意見書提出：令和7年8月8日に監査委員が審査意見書を市長に提出した。

カ 決算審査及び基金運用状況審査

決算その他関係書類が法令に適合し、かつ、その内容が正確であるかについて及び基金の運用の状況を示す書類の計数が正確であり、基金の運用が確実かつ効率的に行われているかについて審査する。

(ア)審査の種類及び対象

a 一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査

- ・ 令和6年度相模原市一般会計及び特別会計歳入歳出決算書
- ・ 歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び証書類

b 基金運用状況審査

- ・ 令和6年度相模原市用品調達基金、同土地取得基金、同美術品等収集基金、同緑地保全基金、同公

共料金支払基金及び同収入印紙購入基金運用状況書

c 公営企業会計決算審査

- ・ 令和6年度相模原市簡易水道事業会計及び下水道事業会計決算書
- ・ 事業報告書、キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書及び証書類

(イ) 審査の期間

令和7年7月1日から同年8月1日まで

(ウ) 審査意見書提出

内部統制評価報告書審査と同様である。

キ 健全化判断比率等審査

健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ、その内容が正確であるかについて審査する。

(ア) 審査の種類及び対象

a 健全化判断比率審査

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

b 資金不足比率審査

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

(イ) 審査の期間及び審査意見書提出

決算審査及び基金運用状況審査と同様である。

ク 住民監査請求監査

住民から監査の請求があったときに実施する。

令和7年度は実施なし。

2 外部監査契約に基づく監査

(1) 概要

外部監査契約に基づく監査は、監査委員による監査を補完し、監査機能の一層の充実を図るため、市と外部監査契約を締結した公認会計士等の外部監査人が監査を実施する制度である。

(2) 外部監査契約に基づく監査の種類

ア 包括外部監査契約に基づく監査

市長が、毎会計年度、包括外部監査人と契約を締結し、包括外部監査人が、必要と認める特定の事件(監査テーマ)について、1回以上の監査を実施し、監査の結果に関する報告を議会、市長及び監査委員並びに関係のある委員会又は委員に提出し、監査委員が公表する。

- ・ 包括外部監査人：公認会計士 渡部 淳一
- ・ テーマ：指定管理者制度の運用に関する財務事務の執行について
- ・ 契約年月日：令和7年4月1日
- ・ 監査の実施期間：令和7年6月3日から令和8年1月28日まで(対象年度：令和6年度)
- ・ 公表日：令和8年2月3日

イ 個別外部監査契約に基づく監査

市民、市長、議会から監査の請求又は要求に併せて外部監査人による監査を求めることができる制度で、議会の議決などの条件により、その都度、契約を締結し、外部監査人が監査委員に代わって監査を行う。
令和7年度は実施なし。

選挙

1 選挙管理委員会

市区それぞれ4人の選挙管理委員をもって組織する。

選挙事務の管理、執行及び選挙人名簿並びに在外選挙人名簿の調製・保管等を行う。

選挙管理委員会の開催状況（令和7年度、単位：回）

市	緑 区	中央区	南 区
14	23	19	22

2 常時啓発事業

（1）明るい選挙啓発ポスターコンクール

明るい選挙の推進を目的に、市内の小・中・高校生を対象に選挙啓発ポスター作品を募集し、入選作品は広く選挙啓発に活用する。

令和7年度応募実績

	応募総数		入 選 作 品			
			最優秀賞	優 秀 賞	佳 作	計
小学校の部	10校	31点	1点	1点	5点	7点
中学校の部	4校	145点	1点	3点	10点	14点
高校の部	2校	9点	1点	1点	3点	5点
計	16校	185点	3点	5点	18点	26点

（2）啓発物品の配布

ウェットティッシュ、ボールペン等の啓発物品を購入し、明るい選挙推進協議会の協力を得て、地区のふるさとまつり等で配布し、明るい選挙の啓発を図る。

	令和7年度	令和6年度	令和5年度
街頭啓発件数	1件	1件	2件
啓発物品配布数	23,000個	22,500個	28,500個

（3）新有権者への啓発

選挙への関心を高めることを目的に、毎月新たに有権者となったことを呼びかけるバースデーカードを送付する。

また、バースデーカードとあわせて、選挙事務従事者募集の案内を送付し、選挙時における事務従事者としての登録を呼びかける啓発も行った。

バースデーカード発送件数及び選挙事務非常勤職員登録者数実績

	令和7年度	令和6年度	令和5年度
発送件数	6,189件	6,132件	6,018件
登録者数	95人	106人	85人

（4）出前講座の実施

選挙管理委員会事務局職員を派遣して、選挙の意義や選挙制度、投票方法や開票に関すること等を説明し、より一層政治や選挙を身近に感じてもらう機会を提供する。

	令和7年度	令和6年度	令和5年度
実施件数	8件	10件	1件

(5) 選挙物品貸出し（生徒会本部役員選挙等）

若者向けの啓発として、市内小・中学校、高校の生徒会役員選挙などを対象に、投票箱や投票用記載台の貸出しを行い、本来の選挙に近い形で生徒会選挙の体験を促す。

令和7年度貸出実績

貸出件数	投票箱	投票用記載台	候補者用たすき
30件	189箱	134台	11本

3 川尻財産区・中沢財産区議会議員選挙

各財産区議会の議員の定数は、川尻財産区議会が8人、中沢財産区議会が7人で、公職選挙法の町村議会の議員の選挙に関する規定が適用される。

議員の任期は4年間で、令和5年7月2日に任期満了に伴う選挙が執行されたが、無投票であった。

選挙権及び被選挙権

その財産区の区域内に住所を有する者で、市議会議員の被選挙権を有するものであること。

4 裁判員候補者予定者選定

裁判員制度とは、選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた裁判員が、刑事裁判に参加する制度で、6人の裁判員と3人の裁判官により、被告人の有罪・無罪、有罪の場合の刑について決定する。

(1) 裁判員候補者予定者の選定

令和8年相模原市の候補者予定者割り当て数727人

(2) 裁判員の選定

地方裁判所は、各市町村の選挙管理委員会にくじにより選定し送付された候補者予定者の中から、事件ごとに裁判員及び補充裁判員を、面接を行った後、くじで選定する。

5 検察審査員候補者予定者選定

検察審査会とは、選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、一般の国民を代表して、検察官が事件を起訴しなかった(不起訴処分)のよしあしを審査し、また、検察事務の改善について建議・勧告することを主な仕事としている。

(1) 検察審査員候補者予定者の選定

令和8年相模原市の候補者予定者割り当て数

(単位：人)

	第1群	第2群	第3群	第4群	合 計
緑 区	6(2、2、2)	9(3、3、3)	6(2、2、2)	6(2、2、2)	27(9、9、9)
中央区	9(3、3、3)	9(3、3、3)	12(4、4、4)	12(4、4、4)	42(14、14、14)
南 区	12(4、4、4)	12(4、4、4)	12(4、4、4)	9(3、3、3)	45(15、15、15)
計	27(9、9、9)	30(10、10、10)	30(10、10、10)	27(9、9、9)	114(38、38、38)

※ ()内は横浜第1～第3検察審査会の内訳数

(2) 検察審査員の選定

検察審査会は、各市町村の選挙管理委員会にくじにより選定し送付された各群の候補者予定者の中から、検察審査員及び補充員をくじで選定する。検察審査員及び補充員の任期は6か月。

6 相模原市明るい選挙推進協議会

(1) 目的

この会は、民主政治の基盤である選挙が、明るく行われるよう適切な方策を協議し、広く市民の間に明るい選挙意識を醸成して、自主的にこの運動を推進することを目的とする。

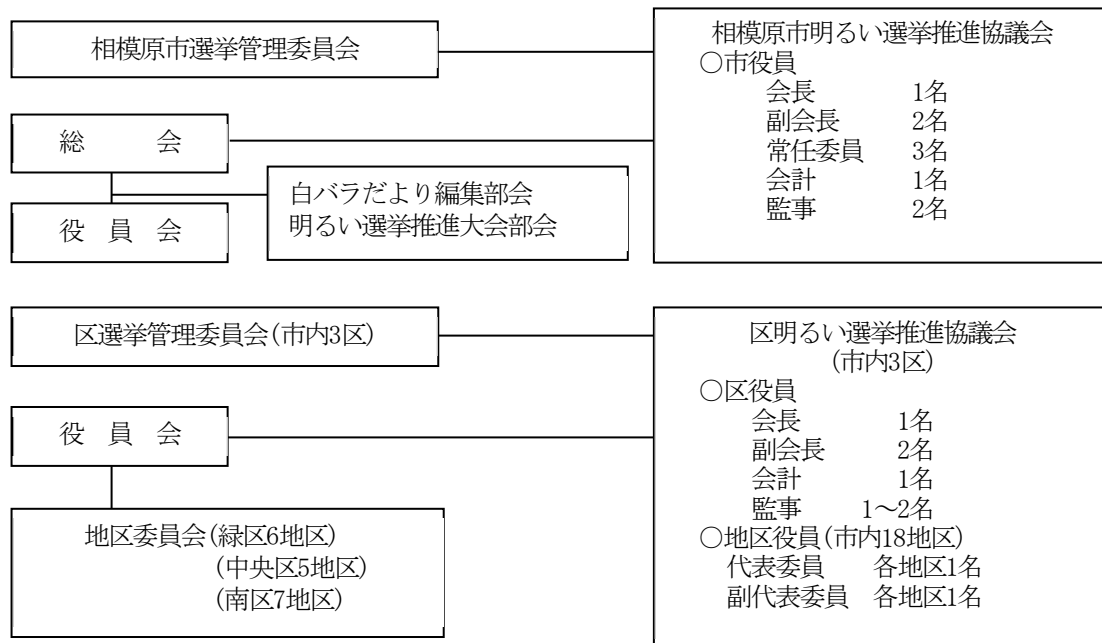
(2) 組織

- ・ 市内18地区(緑区 6地区、中央区 5地区、南区 7地区)
- ・ 地区には、明るい選挙の啓発活動を行う者として、会長が委嘱した「明るい選挙推進協議会委員」を置く。

(3) 実施事業 (令和7年度実績)

財 源	委託金	1,058千円	・ 明るい選挙推進大会の開催 ・ 白バラだよりの発行 ・ 明るい選挙啓発ポスターコンクールの実施 ・ 白バラ講座の開催 ・ 街頭啓発 ・ 研修会 ・ その他
	補助金	400千円	
	合 計	1,458千円	

(4) 明るい選挙推進体系



7 主要選挙の執行状況

選挙種別	任期	執行年月日	当日有権者数 (人)	投票者数 (人)	投票率 (%)	定数 (人)	立候補者数	
衆議院議員 (小選挙区)	4年	令和8. 2. 8	緑 区	140,408	76,738	54.65	(第14区) 1 (第20区) 1	4 3
			中央区	226,565	117,603	51.91		
			南 区	234,723	132,690	56.53		
			計	601,696	327,031	54.35		
参議院議員 (選挙区)	6年 (3年ごと 半数改選)	令和7. 7. 20	緑 区	140,565	83,158	59.16	4	16
			中央区	227,070	130,457	57.45		
			南 区	234,837	143,794	61.23		
			計	602,472	357,409	59.32		
県知事	4年	令和5. 4. 9	緑 区	141,013	65,183	46.22	1	4
			中央区	226,044	100,609	44.51		
			南 区	232,983	107,244	46.03		
			計	600,040	273,036	45.50		
県議会議員	4年	令和5. 4. 9	緑 区	—	—	—	2	2
			中央区	226,044	100,483	44.45	3	4
			南 区	232,983	107,166	46.00	3	4
			計	459,027	207,649	45.24	8	10

選挙種別	任期	執行年月日	当日有権者数 (人)	投票者数 (人)	投票率 (%)	定数 (人)	立候補者数
市長	4年	令和5. 4. 9	緑区 中央区 南区 計 140,871 225,786 232,637 599,294	65,164 100,588 107,199 272,951	46.26 44.55 46.08 45.55	1	5
市議会議員	4年	令和5. 4. 9	緑区 中央区 南区 計 140,871 225,786 232,637 599,294	65,095 100,457 107,136 272,688	46.21 44.49 46.05 45.50	11 17 18 46	15 23 28 66

8 投票区別選挙人名簿登録者数

令和8年6月1日(定時登録)

行政区	投票区	投票所	登録者数
緑区	1	市立宮上児童館	8,120
	2	市立宮上小学校屋内運動場	4,301
	3	市立旭小学校屋内運動場	10,174
	4	緑区合同庁舎4階集団指導室	6,422
	5	市立橋本小学校屋内運動場	9,619
	6	市立当麻田小学校1階1年2組教室	5,071
	7	市立相原公民館大会議室	5,651
	8	二本松集会所	4,266
	9	市立二本松こどもセンター	7,061
	10	上九沢集会所	5,044
	11	市立大沢公民館大会議室	8,621
	12	常盤自治会館	5,187
	13	市立作の口小学校1階会議室	2,663
	14	市立九沢小学校1階多目的室	5,453
	15	城山自治会館	1,864
	16	城山総合事務所本館2階B会議室	4,258
	17	原宿自治会館	5,292
	18	町屋自治会館	4,287
	19	城北センター	729
	20	中沢自治会館	692
	21	小倉自治会館	419
	22	葉山島センター	243
	23	若葉台自治会館	1,884
	24	市立三井地域センター閲覧室	669
	25	名手自治会館	127
	26	市立小網地域センター集会室	2,569
	27	津久井保健センター2階集団指導室	3,784
	28	市立尾崎罌堂記念館多目的室	1,618
	29	市立津久井中央地域センター会議室	2,187
	30	津久井クリーンセンター管理棟1階会議室	317
	31	市立串川地域センター多目的ホール	1,755
	32	市立串川中学校屋内運動場	1,874
	33	市立串川ひがし地域センター集会室	2,563

行政区	投票区	投票所	登録者数
緑区	34	市立鳥屋地域センター講堂	1,300
	35	青野原自治会館	678
	36	長野会館	499
	37	荒丸会館	62
	38	市立青根公民館	342
	39	音久和自治会館	33
	40	市立相模湖公民館コミュニティホール	1,665
	41	小原集会所	312
	42	市立千木良公民館	1,330
	43	市立内郷小学校屋内運動場	2,944
	44	シュタイナー学園吉野校舎屋内運動場	870
	45	市立藤野中央公民館交流スペース	1,416
	46	市立沢井公民館	398
	47	篠原の里センター保育室	138
	48	市立藤野農村環境改善センター和室会議室	551
	49	市立牧郷体育館	382
	50	旧菅井小学校多目的室	133
	51	市立藤野小学校屋内運動場	1,328
	52	シュタイナー学園名倉校舎屋内運動場	852
	53	市立藤野北小学校PCルーム	180
	54	市立佐野川公民館1階会議室1	384
中央区	1	市立横山公民館大会議室	6,360
	2	横山あじさいハイツ集会所	4,576
	3	市立星が丘公民館大会議室	7,324
	4	千代田保育園	4,878
	5	市立並木小学校屋内運動場	3,624
	6	市立陽光台保育園ホール	7,357
	7	県営上溝団地集会室	2,740
	8	市立緑が丘中学校屋内運動場	4,542
	9	市立青葉児童館	4,499
	10	市立弥栄小学校屋内運動場	5,540
	11	市立中央公民館大会議室	8,145
	12	相模原市役所本庁舎本館1階ロビー	10,440

行政区	投票区	投票所	登録者数
中央区	13	相模保育園つき、いるか組保育室	5,818
	14	相模栄光幼稚園ゆり、ちゅうりっぷ組保育室	3,937
	15	市立清新公民館大会議室	6,977
	16	南橋本自治会館	5,489
	17	市立相模原保育園しろ、みどり組保育室	10,017
	18	市立小山中学校武道場	3,878
	19	市立小山公民館大会議室	4,980
	20	市立こぼと児童館	8,777
	21	市立下九沢児童館	3,022
	22	県営上矢部団地集会室	3,425
	23	上矢部こども会館	5,074
	24	市立淵野辺小学校音楽室	8,717
	25	市立大野北小学校屋内運動場	8,563
	26	市立淵野辺東小学校屋内運動場	7,993
	27	市立嶽之内児童館	4,953
	28	市立大野北公民館大会議室	6,921
	29	県立相模原中央支援学校体育館	5,648
	30	市立田名北小学校屋内運動場	9,955
	31	市立田名公民館大会議室	6,181
	32	塩田自治会館	6,215
	33	市立相模川ふれあい科学館多目的室2	2,657
	34	市立上溝公民館大会議室	7,770
	35	市立上溝南小学校屋内運動場	9,194
	36	県立上溝高等学校武道場	5,691
	37	市立四ツ谷児童館	5,066
南区	1	市立大野台公民館大会議室	8,736
	2	市立大野台小学校棟1階ランチルーム	6,876
	3	古淵保育園ホール	7,943
	4	市立大野中公民館大会議室	5,070
	5	グリーンハイツ集会所	3,828
	6	鶴野森自治会館	3,813
	7	相模ひまわり幼稚園ホール	5,825
	8	市立大沼公民館大会議室	7,007
	9	市立若松小学校屋内運動場	3,772

行政区	投票区	投票所	登録者数
南区	10	ロビーシティ相模大野五番街集会所	7,011
	11	市立谷口台小学校屋内運動場	6,668
	12	欠番(13投票区と統合)	0
	13	市立大野南公民館大会議室1	8,429
	14	南保健福祉センター健康増進室	5,223
	15	市立鹿島台小学校屋内運動場	8,342
	16	市立谷口児童館	8,941
	17	市立南新町児童館	9,252
	18	若葉、きずき自治会館	4,889
	19	市立鶴園小学校屋内運動場	7,854
	20	市立上鶴間小学校屋内運動場	5,181
	21	市立くぬぎ台小学校屋内運動場	3,938
	22	市立東林間児童館	7,169
	23	市立東林公民館ホール	5,202
	24	市立東林小学校1階教室	3,567
	25	市立東林保育園プレイルーム	4,511
	26	コンフォールさがみ南集会所	6,181
	27	市立麻溝公民館大会議室	6,707
	28	市立麻溝小学校屋内運動場	7,622
	29	市立新磯公民館大会議室	3,661
	30	市立新磯小学校屋内運動場	7,485
	31	県立麻溝台高等学校被服室	1,426
	32	市立麻溝台保育園しろ組保育室	5,574
	33	市立桜台小学校屋内運動場	4,663
	34	相模台団地集会所	4,977
	35	みよし自治会館	3,664
	36	市立相模台小学校屋内運動場	3,325
	37	市立相模台公民館大会議室	4,948
	38	鶴ヶ丘団地集会所	9,693
	39	市立相武台保育園しろ、みどり組保育室	3,237
	40	市立相武台小学校屋内運動場	3,336
	41	相武台まちづくりセンターまちづくり会議室	3,356
	42	市立緑台小学校屋内運動場	6,452

	緑 区	中央区	南 区	合 計
選挙人名簿登録者数	140,581	226,943	235,354	602,878
在外選挙人名簿登録者数	146	162	361	669

任 用 調 査

1 人事委員会の構成、会議の開催状況等

人事委員会は、市長等の任命権者から独立した中立的、かつ、専門的な立場で、職員に関する人事行政を適正に行うことを目的として設置している行政機関であり、3人の委員(非常勤特別職)を構成員としている。

人事委員会の会議は、「定例会」及び「臨時会」に区分し、定例会は、毎月2回開催することを例としている。
また、議事事項は、「議案」及び「報告」に区分している。

(1) 人事委員会の開催状況 (令和7年度、単位：回)

定例会	臨時会	計
22	2	24

(2) 人事委員会の議事の内訳 (令和7年度、単位：件)

議案						報告
規則改正等	任用	給与	公平審査	その他	計	
20	47	2	3(1)	6	78(1)	99

※ 公平審査の()は、前年度からの継続案件数(内数)

2 任用関係業務

職員の採用、昇任等について、競争試験又は選考並びにこれらに関する事務を人事委員会が行う。

(1) 採用試験 (令和7年度、単位：人)

試験区分	実施時期	申込者数	1次試験 受験者数	最終 合格者数
土木(大学卒業程度)【早期先行枠】	4月	42	34	14
建築(大学卒業程度)【早期先行枠】	4月	33	24	9
デジタル(大学卒業程度)	5月	13	13	3
行政(大学卒業程度)	6月	472	273	99
社会福祉(大学卒業程度)	6月	23	18	12
心理(大学卒業程度)	6月	5	4	3
土木(大学卒業程度)	6月	16	3	1
建築(大学卒業程度)	6月	6	3	0
設備(大学卒業程度)	6月	0	—	—
電気(大学卒業程度)	6月	5	2	2
化学(大学卒業程度)	6月	5	5	2
消防(大学卒業程度)	6月	223	162	30
学校事務(大学卒業程度)	6月	45	23	4(1)
管理栄養士	6月	58	45	11(2)
保健師	6月	9	8	5
歯科衛生士	6月	7	5	2(1)
獣医師	6月	2	1	1
作業療法士	6月	6	6	2(1)
行政(高校卒業程度)	9月	45	35	13
土木(高校卒業程度)	9月	4	3	2
消防(高校卒業程度)	9月	129	96	20(9)
司書(大学卒業程度)	9月	85	61	5(2)
学芸員【天文】(大学卒業程度)	9月	1	0	—
学芸員【日本史】(大学卒業程度)	9月	41	21	2(1)
保育士	9月	31	21	13
行政(大学卒業程度)【秋試験】	① 9月 ②10月	256	①229 ②163	43

試験区分	実施 時期	申込者数	1次試験 受験者数	最終 合格者数
土木(大学卒業程度)【秋試験】	10月	6	4	0
建築(大学卒業程度)【秋試験】	10月	1	1	0
造園(大学卒業程度)【秋試験】	10月	2	1	1
社会福祉(大学卒業程度)【秋試験】	10月	15	12	4
理学療法士【秋試験】	10月	4	4	1

※ 最終合格者数欄の()は、採用待機者数(内数)

(2) 採用選考

(令和7年度、単位：人)

選考区分		実施 時期	申込者数	1次選考 受験者数	最終 合格者数
障害者を 対象とする	行政(大学卒業程度)	9月	20	13	1
	行政(高校卒業程度)	9月	13	5	1
環境整備員		9月	68	68	11
道路技能員		9月	9	9	3
給食調理員		9月	37	37	5(1)
学校技能員		9月	66	66	5(3)
行政(社会人経験者)		10月	258	258	39
土木(社会人経験者)		10月	4	4	3
建築(社会人経験者)		10月	5	5	1
設備(社会人経験者)		10月	3	3	1
電気(社会人経験者)		10月	4	4	2
機械(社会人経験者)		10月	4	4	3
社会福祉(社会人経験者)		10月	41	41	5
保健師(社会人経験者)		10月	7	7	4
保育士(社会人経験者)		10月	30	30	19
学芸員【美術】(社会人経験者)		10月	3	3	1
行政(任期付短時間勤務職員)【窓口】		6月	31	31	8
行政(任期付短時間勤務職員)【生保】		6月	2	2	2
行政(任期付短時間勤務職員)【窓口】		12月	6	5	2(1)

※ 最終合格者数欄の()は、採用待機者数(内数)

(3) 昇任試験

(令和7年度、単位：人)

試験区分	申込者数	1次試験 受験者数	最終 合格者数
事務	146	103	40
専門職 (保育士、保育教諭、土木、造園、建築、設備、電気、 機械、化学、司書、学芸員、社会福祉、心理、福祉指 導員、管理栄養士、栄養士、保健師、看護師、歯科衛 生士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、獣医師、 薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師)	79	57	25
消防(司令補)	43	43	19
消防(士長)	14	14	11
消防(副士長)	16	16	16

(4) 昇任選考

(令和7年度、単位：人)

行政職給料表(1)			消防職給料表		医療職給料表
9級	8級	7級	8級	7級	4級
4	13	24	0	1	0

3 給与及び勤務条件関係業務

(1) 職種別民間給与実態調査

4月現在における民間従業員の給与等の実態を把握し、職員の給与等を検討する基礎資料とするため、人事院及び各都道府県市特別区人事委員会と共同して調査を行う。調査対象事業所は、企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の市内民間事業所(令和7年度：222事業所)であり、そのうち層化無作為抽出法により抽出する事業所(令和7年度：78事業所)について実地調査等を行う。実地調査した78事業所のうち民間との比較結果は、企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の66事業所を対象とした。

(2) 給与等に関する報告及び勧告

職員の給与、勤務時間その他の勤務条件等について調査・研究を行い、その成果を議会及び市長に提出する。また、職種別民間給与実態調査の結果に基づき、職員の給与と民間従業員の給与の精確な比較を行い、給料表が適当であるかどうかについて議会及び市長に対し報告するとともに、給料額を増減することが適当と認めるときは、あわせて勧告を行う。

この給与勧告制度は、職員の労働基本権制約に対する代償措置として、民間従業員や他の公務員との均衡を考慮し、社会一般の情勢に適応した適正な給与等勤務条件を確保する機能を有するものである。

令和7年の給与等に関する報告及び勧告

- ① 月例給の引上げ
職員の給与(行政職(1) 387,655円)が民間従業員の給与(401,246円)を13,591円(3.51%)下回っているため、給料表の引上げを勧告
- ② 期末・勤勉手当の引上げ
職員の支給月数(4.60月分)が民間従業員の支給月数(4.64月分)を下回っているため、期末・勤勉手当の引上げ(0.05月分(期末手当及び勤勉手当に均等に配分))を勧告
- ③ 初任給調整手当
医療職給料表の適用を受ける職員(医師及び歯科医師)は、国の水準を踏まえた取扱いとすることを勧告
- ④ 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備
教育職給料表の月例給について、職務や職責を重視した給与体系への見直しを勧告
- ⑤ ①、②、③及び④に係る実施時期
①及び③については令和7年4月1日、②については令和7年12月1日、④については令和8年4月1日
- ⑥ 人事行政に関する報告
 - ・ 人材の確保(競争力強化、情報発信、障がい者雇用)
 - ・ 人材の育成・活用(育成環境、モチベーションの維持・向上、経験・能力の活用、離職防止)
 - ・ 魅力ある職場環境の整備(長時間労働、教員の職場環境、多様で柔軟な働き方、福利厚生等の充実)
 - ・ メンタルヘルス対策(要因分析と対策)
 - ・ ハラスメント対策(事前の対策と発生時の対応)
 - ・ コンプライアンスの推進(事務処理ミスの防止、不祥事の防止)

(3) 職員に関する条例案に対する議会への意見の申出

職員の給与や勤務条件等に関する条例の制定又は改廃に当たり、議会からの求めに対して意見を提出する。

(令和7年度、単位：件)

意見提出日	8月25日	11月18日	2月16日	計
件数	2	2	4	8

4 公平審査関係業務

職員から、勤務条件に関する措置要求や懲戒その他の不利益処分についての審査請求がなされた場合に、準司法的な所定の審査手続きに従って迅速かつ適正に事案の処理を行う。また、任命権者からの依頼に基づき、退職手当の支給制限等の処分に係る調査審議を行うほか、職員からの苦情相談に対し、助言、指導、あっせん、その他の必要な措置を行う。

(令和7年度、単位：件)

	年度当初係属	新規	終了	翌年度繰越し
勤務条件に関する措置の要求	1	0	1	0
不利益処分についての審査請求	0	2	2	0
退職手当の支給制限等の処分に係る調査審議	0	0	0	0
職員からの苦情相談	1	18	19	0

5 職員団体等関係業務

(1) 職員団体の登録

職員団体から登録の申請(又は役員改選等に伴う登録事項の変更の届出)を受けた場合に、構成員や規約等を確認し、登録(又は変更)を行う。

登録団体数(令和7年4月1日現在)：3団体

(2) 管理職員等の範囲

管理職員等と管理職員等以外の職員は、同一の職員団体を組織することができず、管理職員等の範囲は人事委員会規則で定めることとされている(地方公務員法第52条)ため、管理職員等の範囲を定める規則を制定して、その範囲を定めている。

6 労働基準監督関係業務

現業職員等以外の職員の勤務条件に関する労働基準監督機関の職権は、人事委員会が行う。

労働基準監督機関としての主な職権

労働基準法に基づくもの	① 解雇予告除外認定 ② 時間外労働・休日労働に関する協定届の受理
労働安全衛生法に基づくもの	① 定期健康診断結果報告書の受理 ② 事故報告書の受理 ③ 労働者死傷病報告書の受理 ④ 総括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告書の受理

健康福祉局

地域包括ケア推進部

地域包括ケア推進		87
福祉基盤		91
高齢者福祉		96
障害者福祉		103
精神保健福祉		113
障害者更生相談		117
介護保険		118
高齢者相談		121
障害者相談		123

地域包括ケア推進

1 包括的な支援体制の整備

地域共生社会の実現に向け、令和2年度から、地域福祉、高齢福祉、障害福祉の部門を一体化した「地域包括ケア推進部」を設置した。8050問題やダブルケア、社会的孤立など、個人や世帯が抱える複合化・複雑化した課題に対応するため、制度や分野の枠組みを超え、相談からサービスの提供まで切れ目のない、包括的な支援体制の整備に取り組む。

2 各福祉計画の推進

(1) 地域共生社会推進計画（地域福祉計画）

地域福祉計画は、複合化・複雑化が進む課題等へ対応する包括的な支援体制の推進に向けて、高齢者、障害者、子ども、保健医療、自殺対策等に係る分野の計画等で共通して取り組むべき事項を横断的に定めたもので、市成年後見制度利用促進計画及び、市再犯防止推進計画と一体的に策定した市町村地域福祉計画である。令和6年度から令和11年度までの6年間を計画期間とする「地域共生社会推進計画」では、相模原市社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画と連携を図りながら、包括的な支援体制の整備や成年後見制度、権利援護支援等に重点的に取り組む。

(2) 高齢者保健福祉計画

高齢者保健福祉計画は、高齢者がいきいきと充実した生活をおくれるよう、超高齢社会をめぐる様々な課題に対し、基本的な目標を定め、その実現に向かって取り組むべき施策を明らかにするもので、老人福祉法に基づく市町村老人福祉計画、介護保険法に基づく市町村介護保険事業計画及び高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づく市町村高齢者居住安定確保計画及び共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づく市町村認知症施策推進計画を一体的に策定した計画である。令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間とする「第9期相模原市高齢者保健福祉計画」では、介護予防・健康づくりの取組や在宅医療・介護連携と認知症施策の推進等に重点的に取り組む。

(3) 共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プラン

共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プランは、障害の有無にかかわらずあらゆる人の尊厳が守られ、安全で安心して暮らすことのできる共生社会の実現に向けた取組を推進するため、障害者基本法に基づく市町村障害者計画、障害者総合支援法に基づく市町村障害福祉計画及び児童福祉法に基づく市町村障害児福祉計画を一体的に策定した計画である。令和6年度から令和11年度までの6年間を計画期間とする「第2期共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プラン」では、障害等に関する理解促進、重度の障害のある人の地域生活支援の充実等に重点的に取り組む。

3 福祉月間の実施

社会福祉の推進には、施策の充実はもとより、市民一人ひとりの理解と協力が必要なことから、昭和57年度に、毎年9月15日から10月15日までの1か月間を市民が福祉についてともに考え、見て聞いて知り、そして参加する「福祉月間」と定め、「みんなで広げる福祉の輪」をテーマに種々の福祉推進運動を展開している。

令和7年度福祉月間の主な事業実績(期間外の事業も含む)

事業名	月日	内容	参加者(人)
福祉ポスター・標語・作文の募集、入選作品の選考	7/15～9/30	小中学生及び青年を対象として、福祉に関するポスター、標語及び作文を募集 入選作品数：ポスター13点、標語7点、作文1点	233
みんなの福祉ポスター・標語・作文展	12/9～2/12	小中学生及び青年を対象として募集した福祉ポスター・標語及び作文の入選作品の展示(3会場 各1週間程度)	—

4 社会福祉基金

市民から寄せられた寄附金及び市費により基金を設置し、社会福祉の増進を図るための事業を行う。

(1) 条 例 名 相模原市社会福祉基金条例

(2) 基金の額 732,347,190円(令和8年3月31日現在)

(3) 運用方法 基金からの収益等を、参加と連携による福祉コミュニティ形成事業等、社会福祉の増進を図る事業に活用している。

5 地域おでかけサポート推進事業

ボランティア団体等が実施する地域主体の移動支援活動について、持続可能な運行を可能とするため、必要な運行経費を補助するとともに、担い手や車両の確保など、移動サポート活動の導入・運営を支援している。

令和7年度実績 補助団体：18団体 補助金額：6,428千円

担い手養成講座：5回(参加者延べ57人)

6 地域包括支援センター

介護保険法に基づき、地域の高齢者の心身の健康の維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行う地域包括ケア推進の中核機関として、地域包括支援センターを29箇所設置している。

保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職を置き、介護予防ケアマネジメント、総合相談支援、地域のケアマネジャーに対する支援などの業務を行っている。

運営については、令和2年度に公募を行い、社会福祉法人、医療法人等へ委託している。

なお、令和3年度からは各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置している。

7 生活支援体制整備事業

介護予防・生活支援サービスの提供を図るため、地域資源や担い手の発掘、育成を行う第1層配置職員を市・区域に9人配置し、29の各日常生活小圏域にも第2層配置職員を配置している。

また、シニアサポート活動の新規団体及び、担い手に対して研修を実施している。

令和7年度実績 シニアサポートスタッフ養成研修 実施回数：11回 受講者：延べ126人

シニアサポートスタッフスキルアップ研修 実施回数：3回 受講者：延べ98人

8 在宅医療・介護連携の推進

地域における医療と介護の連携強化を図るため、在宅医療・介護連携支援センターを設置し、在宅医療・介護連携推進事業を行っている。

(1) 在宅医療・介護連携推進会議

本市の在宅医療と介護の連携について、関係者による意見交換を実施している。

令和7年度実績 会議開催回数：4回

(2) 介護支援専門員研修

医療関係者、介護関係者及び関係機関の者等に対して、医療と介護の連携強化に資する多職種の研修会を行うとともに、介護サービスの質の向上と介護保険制度の適切かつ円滑な運営を図るため、介護支援専門員の知識・能力の向上を図る研修を実施している。

令和7年度実績 ・ 多職種の研修会 日数：延べ2日 参加者：延べ136人

・ 現任研修等 日数：延べ10日 参加者：延べ783人

(3) 病院における多職種研修

地域の診療所との相互協力体制の構築、多職種の連携を図り、在宅療養に関する課題抽出や情報交換、対策の検討を行う研修を実施している。

令和7年度実績 日数：延べ7日 参加者：延べ124人

(4) 在宅医療・介護連携講演会

市民が在宅医療・介護連携について理解し、市民本人や家族が健康なときから在宅医療・介護が必要になった場合について考える契機となるよう、講演会を実施している。

令和7年度実績 参加者：147人

(5) 在宅医療・介護連携事例等発表会

医療・介護従事者が先進的なケアや多職種連携の好取組事例、連携において苦労した事例等を発表するとともに、意見交換・情報交換を行うことで、医療と介護の連携強化や医療・介護従事者の知識・能力の向上を図る発表会を開催している。

令和7年度実績 参加者：88人

(6) 地域ケアサポート医によるアウトリーチ

在宅医療・介護従事者からの相談について、地域ケアサポート医が訪問しなければ対応が困難な事例等に對しアウトリーチを行っている。

地域ケアサポート医：15人

令和7年度実績 実施件数：4件5回

(7) 在宅医療・介護連携従事者相談窓口

医療・介護専門職向けに専門職が対応する相談窓口を設置している。

令和7年度実績 相談件数：42件

(8) あんしんリンク（ケアマネタイム）

医師、歯科医師、薬剤師の比較的対応しやすい時間や連絡手段等の情報と、介護支援専門員（ケアマネジャー）の名簿等の情報をWeb化し、会員限定で閲覧できるようにすることで医療と介護の円滑な連携を推進している。

(9) 在宅医療・介護連携ツール（わたしの連絡帳、メディカルケアステーションの活用）

医療・介護従事者間の連携及び被支援者との情報共有を円滑に進めるため、紙媒体の情報共有ツール「わたしの連絡帳～ケアノート～」を作成するとともに、ICTツール「メディカルケアステーション(MC S)」の活用を推進している。

令和7年度実績(令和7年2月から延べ)・わたしの連絡帳発行数：88冊

・MC S多職種連携グループ参加事業所数：37事業所

・MC S多職種連携グループ参加者数：92人

9 認知症対策事業

(1) 認知症疾患医療センター

認知症に関する専門相談、鑑別診断、医療介護関係者への情報提供を行う「認知症疾患医療センター」2箇所の運営を委託している。

令和7年度実績

医療機関名	専門相談	鑑別診断
北里大学病院	2,505件	190件
総合相模更生病院	1,917件	357件
合計	4,422件	547件

(2) 若年性認知症相談窓口

北里大学病院内に窓口を設置するとともに、若年性認知症支援コーディネーターを配置し、関係機関と連携しながら個々の状況に応じた支援等を行っている。

令和7年度実績 新規相談件数：57件

(3) 認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、認知症のある人やその家族を温かく見守り、支援する応援者を養成している。

令和7年度実績 ・実施回数：128回 ・養成者数：3,789人

(4) 認知症サポート医養成研修

認知症患者の診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成している。

令和7年度実績 養成者数：4人

(5) 認知症対応力向上研修

高齢者と日頃接することが多い医療機関等の専門職に対し、適切な認知症の知識・技術と、対応についての理解を深める研修を実施している。

令和7年度実績 ・研修会修了者 薬剤師：40人 病院勤務以外の看護師等：31人

(6) 初期集中支援事業

認知症が疑われる人、認知症のある人やその家族に対して、医療、介護の複数の専門職が訪問をし、初期の段階で包括的かつ集中的な支援を行い自立した生活を支援している。

令和7年度実績 ・初期集中支援依頼件数：6件 ・チーム員会議回数：7回

(7) 支え手帳（認知症地域連携パス）

認知症のある人がよりよい医療や介護サービスを受けるため、かかりつけ医や介護関係者、家族等が情報を共有し連携を図り、認知症ケアの質の向上を目指す「支え手帳（認知症地域連携パス）」を発行している。

令和7年度実績 発行数：3件

(8) もの忘れ相談

認知症の介護方法や接し方などについて、医師、保健師が相談に応じている。

令和7年度実績 ・実施回数：17回 ・相談件数：22人

(9) 認知症講演会

市民の認知症に関する知識や理解等の普及啓発のため、医師等有識者による講演会を開催する。

令和7年度実績 ・実施回数：1回 ・参加者：34人

(10) 認知症高齢者・障害者等見守り検索サービス事業

認知症高齢者及び知的障害者が属する世帯に対し、見守り検索サービスの利用料金の一部を助成している。

令和7年度実績 登録者：87人

(11) 認知症高齢者・障害者等SOSネットワークシステム運営事業

認知症高齢者等が行方不明になったときに、警察署や交通機関、福祉関係機関等との連携により、早期発見を支援している。

令和7年度実績 登録者：426人

(12) 認知症高齢者・障害者等見守りシール事業

行方不明になった方が早期に発見され、家族等への迅速な連絡を図るため、二次元コードが印刷された見守りシールを対象者へ配布し、24時間体制のコールセンターを設置している。

令和7年度実績 登録者：417人

(13) もの忘れ簡易スクリーニング機器

認知症に関する早期の対応及び理解促進を目的に、自身の認知機能の状態などをチェックするタッチパネル式のスクリーニング機器を各地域包括支援センターに配置している。

令和7年度実績 利用者数：815人

(14) 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業（チームオレンジ）

認知症サポーター等と認知症のある人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みを推進するため、「チームオレンジサポートセンター」を設置し、「チームオレンジコーディネーター」を配置している。

令和7年度実績(令和7年10月に移転) チームオレンジサポートセンター利用者数：2,262人

【地域包括ケア推進課…1～8、9(1)～(7)(9)～(14)】

【高齢・障害者支援課…7】

【中央高齢・障害者相談課…9(8)】

福 祉 基 盤

1 社会福祉法人設立認可等

社会福祉法人設立認可の申請を受理し、本市の社会福祉法人設立認可審査基準等に基づき審査を行い、行政処分である認可の決定を行っている。その他、定款変更認可、合併認可及び解散認可等に関する事務を行っている。

2 社会福祉法人等指導監査

(1) 指導監査の目的

本市所管の社会福祉法人及び社会福祉施設等(障害児に係るもの以外の児童福祉施設を除く)の運営の適正を確保することを通じて、社会福祉施設等の利用者の福祉の維持及び向上を主な目的とし、施設管理、利用者への処遇内容及び会計処理等について定期的な立入調査等を行い、適正に運営されているかを確認し、必要な助言や指導等を行っている。

(2) 指導監査対象施設等

(令和8年3月31日現在)

区 分		所管数	実施件数
社会福祉法人		60	20
老人福祉施設	養護老人ホーム	1	0
	特別養護老人ホーム	45	16
	軽費老人ホーム	9	3
	小 計	55	19
児童福祉施設 (障害児に係るもの)	障害児入所施設	2	2
	児童発達支援センター	3	3
	小 計	5	5
障害者支援施設		6	2
合 計		126	46

※ 実施件数は、一般指導監査の内、定期指導監査の件数

(3) 指導監査の方法及び実績

(令和7年度)

区 分		指導監査の内容等	実施件数
一般指導監査	定期指導監査	所管する法人等を対象に、原則として毎年実地で行う。	46
	臨時指導監査	福祉サービスの利用者への権利侵害など、重点的かつ緊急的な指導のため、臨時的に実地で行う。	0
特別指導監査		一般指導監査の結果及びその他の状況から、特に重点的な指導が必要と認められた場合に行う。	0
合 計			46

3 有料老人ホームの实地検査

老人福祉法に基づき、有料老人ホームの施設管理及び利用者の処遇等について立入調査を行い、適正に運営されているかを確認し、必要な助言や指導等を行っている。

令和7年度実績 21件(所管数131件 ※令和8年4月1日現在)

4 高齢者福祉施設等の整備

市内介護サービス事業所の開設に係る建設費、開設準備経費及び改修費等の一部について助成している。

令和7年度実績

- ・ 地域密着型サービス等整備費補助金 3施設
- ・ 施設開設準備経費等支援事業補助金 6施設
- ・ 特別養護老人ホーム等改修費補助金 9施設

5 市内介護サービス事業所数

(令和8年4月1日現在)

区分	サービス種別	介護		介護予防		計		総合事業		合計
		指定	みなし	指定	みなし	指定	みなし	現行相当	基準緩和	
介護支援	居宅介護支援	200	—	—	—	200	—	—	—	200
	介護予防支援	—	—	56	—	56	—	—	—	56
	小 計	200	—	56	—	256	—	—	—	256
在宅サービス	訪問介護	226	—	—	—	226	—	174	15	415
	訪問入浴介護	9	—	9	—	18	—	—	—	18
	訪問看護	127	101	119	97	246	198	—	—	444
	訪問リハビリテーション	4	44	4	42	8	86	—	—	94
	居宅療養管理指導	—	689	—	673	—	1,362	—	—	1,362
	通所介護	108	—	—	—	108	—	89	3	200
	通所リハビリテーション	11	5	11	5	22	10	—	—	32
	短期入所生活介護	46	—	45	—	91	—	—	—	91
	短期入所療養介護	14	—	14	—	28	—	—	—	28
	特定施設入居者生活介護	37	—	33	—	70	—	—	—	70
	福祉用具貸与	45	—	44	—	89	—	—	—	89
	特定福祉用具販売	44	—	43	—	87	—	—	—	87
	小 計	671	839	322	817	993	1,656	263	18	2,930

区分	サービス種別	介護		介護予防		計		総合事業		合計
		指定	みなし	指定	みなし	指定	みなし	現行相当	基準緩和	
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型	11	—	—	—	11	—	—	—	11
	夜間対応型訪問介護	0	—	—	—	0	—	—	—	0
	地域密着型通所介護	138	—	—	—	138	—	113	13	264
	認知症対応型通所介護	9	—	8	—	17	—	—	—	17
	小規模多機能型居宅介	27	—	25	—	52	—	—	—	52
	認知症対応型共同生活	79	—	79	—	158	—	—	—	158
	地域密着型老人福祉施	3	—	—	—	3	—	—	—	3
	地域密着型特定施設入	0	—	—	—	0	—	—	—	0
	看護小規模多機能型居	9	—	—	—	9	—	—	—	9
	小 計	276	—	112	—	388	—	113	13	514
施設サービス	介護老人福祉施設	42	—	—	—	42	—	—	—	42
	介護老人保健施設	13	—	—	—	13	—	—	—	13
	介護医療院	4	—	—	—	4	—	—	—	4
	小 計	59	—	—	—	59	—	—	—	59
合 計		1,206	839	490	817	1,696	1,656	376	31	3,759

※ 総合事業は、平成28年4月から開始している。

※ この表で「介護」は要介護認定を受けた高齢者に対するサービスを、「介護予防」は要支援認定を受けた高齢者に対するサービスを指す。

※ この表で「みなし」とは、健康保険法による保険医療機関・保険薬局の指定を受け、介護保険法による介護サービス事業者の指定を受けたものとみなされる「みなし指定」の事業所をいう。

6 介護サービス事業者の指導

(1) 指導の目的

介護保険法に基づき、介護サービス事業者の育成・支援を目的として、制度理解に関する指導のほか、事業所運営、サービス提供及び介護報酬請求の適正化に関する指導を行っている。

(2) 指導の方法及び実績等（令和7年度）

ア 集団指導

介護サービス事業者等を対象に、必要な指導の内容に応じ、講習会等の方法により実施している。

（令和7年度については、動画配信サービスを用いた指導を実施）

イ 運営指導

介護サービス事業者等の事業所において、関係者から関係書類等をもとに説明を求め、面談方式により実施している（令和7年度については、450サービスについて指導を実施）。

7 介護保険サービス事業者の監査

介護保険法に基づき、指定基準違反等が疑われる場合に指定基準の遵守状況等について立入調査等を行い、介護サービスが適正に提供されているかを監査している（令和7年度実施指定事業所数0事業所）。

8 市内障害福祉サービス等事業所数

(令和8年4月1日現在)

法令	区分	サービス別		事業所数	法令	区分	サービス別	事業所数
障害者総合支援法	訪問系サービス	居宅介護		179	児童福祉法	障害児通所支援	児童発達支援センター (旧医療型含む)	4
		重度訪問介護		135			児童発達支援	114
		同行援護		41			放課後等デイサービス	163
		行動援護		22			保育所等訪問支援	24
		小 計		377			居宅訪問型児童発達支援	2
							小 計	307
	短期入所		71	福祉型障害児入所施設			1	
	療養介護		2	医療型障害児入所施設		2		
	生活介護		85	障害児相談支援		34		
	自立訓練(機能訓練)		1	合 計		344		
	自立訓練(生活訓練)		10					
	自立生活援助		3					
	就労移行支援		19					
	就労継続支援A型		15					
	就労継続支援B型		104					
	就労定着支援		16					
	就労選択支援		5					
	共同生活援助		138					
	障害者支援施設		8					
	昼間 実施	生活介護	8					
		自立訓練(生活訓練)	0					
	相談 支援	地域移行支援		22				
		地域定着支援		18				
		計画相談支援		70				
		小 計		110				
合 計				972				

※ 昼間実施とは、障害者支援施設が実施する日中活動サービス

9 障害福祉サービス事業者等の指導

障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、自立支援給付等の制度の適切な運用の維持、推進のため、指定障害福祉サービス事業者等に対して制度理解、適正な報酬請求事務の徹底等の指導を行っている。

区分	指導の方法	対象事業所数 (令和7年度実績)
集団指導	指定障害福祉サービス事業所等に対し、事業運営上の留意点や報酬請求事務等について講習会等の方法により指導を実施	968事業所
運営指導	事業所等において関係書類の点検、設備・従業者配置の状況確認及び事業所従業者からヒアリングにより実施	225事業所

10 障害福祉サービス事業者等の監査

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律又は児童福祉法に基づき、指定基準違反等が疑われる場合に指定基準の遵守状況等について立入調査等を行い、障害福祉サービス等が適正に提供されているかを監査している(令和7年度実施指定事業所数 2事業所)。

11 福祉(高齢・障害)人材の確保・定着・育成

福祉(高齢・障害)人材の確保を図るため、介護未経験者参入促進事業や勤続表彰を実施するとともに、職員のキャリアアップ支援や各種研修事業、介護のイメージアップを図る事業を実施している。

(1) 介護未経験者参入促進事業

介護人材の確保を図るため、介護未経験の求職者を対象に「介護に関する入門的研修」及び「介護職員初任者研修」を実施するとともに、介護サービス事業所への就労支援までを一体的に行う事業を実施している。

令和7年度実績

- ・ 介護に関する入門的研修 全1回実施(5日間) 受講者数：27人 修了者数：26人
- ・ 介護職員初任者研修 全2回実施(各回16日間) 受講者数：34人 修了者数：33人
- ・ 研修修了者に対する就労支援 就労決定者数：20人(入門的研修：2人 初任者研修：18人)

※ 介護職への就職数

(2) 現職介護職員等相談支援事業

介護人材の定着を図るため、市内の介護サービス事業所等で就労している介護職員等を対象に、就労に関わる相談事業を実施している。

令和7年度実績 相談件数：70件(実人数35人)

(3) 次代を担う介護職員等勤続表彰

市内の介護サービス事業所に継続して勤務する職員が、引き続き、自信と意欲をもって働き続けていくことができるよう、若手職員(40歳以下)を対象とした勤続表彰を実施している。なお、例年表彰式を「介護の日フェアinさがみはら」の中で実施している。

令和7年度実績 被表彰者数 勤続5年：15人 10年：6人 15年：2人 計23人

(4) 介護イメージアップ事業

一般社団法人相模原市高齢者福祉施設協議会、相模原市介護老人保健施設協議会、社会福祉法人相模原市社会福祉協議会、市で連携し、「介護の日」(11月11日)を機に、介護の仕事等について広く市民に周知するなど、介護のイメージアップ事業として、「介護の日フェアinさがみはら」を開催している。

令和7年度実績

- ・ 令和7年10月21日～ 令和7年11月11日 巡回写真展の開催
- ・ 令和7年11月 1日～ 写真展の動画放映
- ・ 令和7年11月11日 「介護の日フェアinさがみはら」の開催

(5) 介護の理解と魅力発信

就職期の若者層から魅力ある仕事として評価・選択されるよう、多様な人材の参入・参画を促進するため、「介護のしごとPR冊子」及び「介護のしごとPR動画」を活用し、介護の仕事の魅力を発信している。

(6) 介護職員及び障害福祉職員等キャリアアップ支援事業

介護職員及び障害福祉職員等が受講する研修に係る経費を負担した法人に対し、費用の一部を助成している。

令和7年度実績

種別	法人数【延べ】	交付額(千円)
高齢	42【65】	3,518
障害	14【30】	797

(7) 介護職員等研修事業

一般社団法人相模原市高齢者福祉施設協議会が実施する意識啓発や技術習得のための研修に対し、費用の一部を助成している。

令和7年度実績 重点テーマ(生産性向上・経営改善・BCP・業務効率化)：11回 参加者：延べ161人

(8) 認知症関係研修

高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対する認知症高齢者の介護に関する実践的研修や、認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対する適切なサービスの提供に関する知識等の習得のための研修を実施し、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図っている。

令和7年度実績

- ・ 認知症介護基礎研修(市指定事業者がeラーニングにより実施)：修了者448人
- ・ 認知症介護実践者研修(市指定事業者が開催)：修了者98人
- ・ 認知症介護実践リーダー研修(市指定事業者が開催)：修了者18人
- ・ 認知症介護指導者養成研修(※1)：修了者1人
- ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修(※2)：申込者0人

※1 研修受講料を本市が負担している。(負担金)

※2 研修実施機関と委託契約を締結し、受講料を本市が負担している。(委託料)

(9) 強度行動障害支援者養成研修

行動障害を有する者のうち、生活環境への著しい不適応行動を頻回に示すいわゆる「強度行動障害」を有する者(児)に対し、強度行動障害が低減し、安定した日常生活を送ることができるよう、障害特性の理解に基づく適切な支援を行う職員の人材育成を目的として、強度行動障害支援者養成研修を実施している。

令和7年度実績 全1回実施(2日間) 受講者48人 修了者48人

【参考】市立障害者支援センター松が丘園において、障害者施設支援事業として、当該研修の他に、障害福祉サービス事業所の従事者等に対する研修を実施している。

(10) 福祉従事者メンタルヘルス相談事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大時等においても事業を継続している介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所及び保育所等の福祉職場で働く方を対象としたメンタルヘルス相談窓口を開設し、精神的負担の軽減を図っている。

令和7年度実績 期間：令和7年4月～令和8年3月 相談件数：128件

(11) 介護職員等リーダー養成研修

将来、現場の中心を担う職員が、介護職としての役割や専門性を再確認し、自身のやりがいや価値を再認識することで、働き続ける意欲を高めることを目的とし、チームへ共有・波及させる力を身につけることで、職場内の相互理解と支え合いを促進し、『サービスの質の向上』と『離職防止』につなげる。

令和7年度実績 全1回実施(2日間) 受講者数：36人

高 齢 者 福 祉

1 敬老事業

(1) 敬老訪問・敬老祝賀メッセージの実施

9月に各区男女最高齢者を訪問し、記念品等を贈呈して長寿を祝う。また、当該年度に88歳・100歳の誕生日を迎える高齢者へ、祝賀メッセージ等を郵送して長寿を祝う。

令和7年度実績 ・ 敬老訪問者数：3人

・ 敬老祝賀メッセージ：88歳 4,133人、100歳 179人

(2) 敬老事業

地区ごとに市民団体が敬老事業を企画運営し、高齢者の長寿を祝うとともに、高齢者が主体となっていく日常の地域活動に対し、感謝の意を表し、表彰等をするもの。

対象者の年齢、実施時期、実施内容は、主催する市民団体が決定する。市では、その事業に対して補助金を交付している。

令和7年度実績 27地区

2 市立高齢者デイサービスセンター管理運営事業

清新・星が丘・古淵のデイサービスセンター3施設については、令和6年度末をもって廃止となった。清新デイサービスセンターは在宅医療・介護連携支援センターへ移管し、現在は「チームオレンジサポートセンター」として運用している。星が丘デイサービスセンターは令和8年4月1日に児童相談所総務課へ移管し、児童相談所中央区担当の一部の事務室として運用する予定。古淵デイサービスセンターは跡地活用までの間の維持管理を行っている。

	清新デイサービスセンター	星が丘デイサービスセンター	古淵デイサービスセンター
所在地	中央区清新5丁目3番1号	中央区星が丘4丁目9番14号	南区古淵4丁目24番1号
開設日	平成9年4月1日	平成10年4月1日	平成11年4月1日
延床面積	597.69㎡	594.32㎡	507.63㎡

3 老人福祉センター等管理運営事業

(1) 老人福祉センター

高齢者がお互いに趣味、レクリエーション、話し合いなどを通じて教養の向上と健康の増進を図り、明るく充実した生活を営んでいくための憩いと交流の場を提供している。現在(令和4年度から令和8年度まで)の溪松園及び若竹園の指定管理者は、公益財団法人相模原市まち・みどり公社である。

ア 溪松園

(ア)施設の概要

- ・ 所在地：緑区大島3339番地
- ・ 開 所：昭和47年9月1日
- ・ 敷地面積：6,257.15㎡
- ・ 建築面積：1,402.31㎡
- ・ 延床面積：2,055.32㎡
- ・ 構 造：鉄筋コンクリート造平屋建
- ・ 設 備：2会議室(50人)、大集会室(160人)、浴室、機能回復訓練室、保健室、休憩室、講習室、囲碁将棋室、ゲートボール場

施設利用状況

(単位：人)

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利 用 者 数	23,246	25,426	28,249
開 所 日 数	348	347	347
利用者1日平均	67	73	81

(イ)健康相談

保健室で看護師により血圧測定、尿の検査、その他健康相談を実施している。

健康相談利用状況

(単位：人)

年 度	利用者総数	利用率(%)	医師による健康相談を受けた人
令和5年度	5,796	25	26
令和6年度	5,758	23	24
令和7年度	6,485	23	32

イ 若竹園

(ア)施設の概要

- ・ 所在地：南区若松2丁目1番38号
- ・ 開 所：昭和57年4月14日
- ・ 敷地面積：1,632.6㎡
- ・ 建築面積：806.75㎡
- ・ 延床面積：1,233.8㎡
- ・ 構 造：鉄筋コンクリート造一部2階建
- ・ 設 備：集会室(140人)、談話展示コーナー、健康相談室、機能回復訓練室、娯楽室、浴室和室(8畳4室)、講習室、図書室、会議室(30人)

施設利用状況

(単位：人)

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利 用 者 数	22,357	25,116	25,145
開 所 日 数	348	347	346
利用者1日平均	64	72	73

(イ)健康相談

健康相談室で看護師により血圧測定、尿の検査、その他健康相談を実施している。

健康相談利用状況

(単位：人)

年度	利用者総数	利用率(%)	医師による健康相談を受けた人
令和5年度	3,356	15	29
令和6年度	3,684	15	23
令和7年度	2,781	9	28

ウ 津久井老人福祉センター

施設の概要

- ・ 所 在 地：緑区中野633番地1
- ・ 敷地面積：3,828.83㎡
- ・ 開 所：昭和56年4月
- ・ 建築面積：1,274.34㎡

(併設の相模原市立津久井中央公民館を含む。)

- ・ 延床面積：359.60㎡
- ・ 構 造：鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上3階
- ・ 設 備：健康・生活相談室、談話室、集会室(30人)、教養娯楽室(43人)

施設利用状況

(単位：人)

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利 用 者 数	9,519	11,651	9,177
開 所 日 数	347	343	346
利用者1日平均	27	34	27

(2) 新磯ふれあいセンター

主に高齢者が生きがいを持っていきいきとした生活が送れるよう、交流の促進や健康増進などの活動を支援する目的で、平成12年5月に開所した。また、平成15年4月に、郷土の伝統文化の保存継承を目的とする相模の大風センターとこどもセンターを併設し、子どもから高齢者までが世代を超えてふれあえる複合施設(れんげの里あらいそ)となっている。現在(令和6年度から令和10年度まで)の指定管理者は、公益財団法人相模原市まち・みどり公社である。

- ・ 所 在 地：南区新戸2268番地1
 - ・ 敷地面積：5,908㎡
 - ・ 延床面積：1,610.95㎡
 - ・ 構 造：鉄骨造2階建
 - ・ 設 備：多目的ホール、交流広場、陶芸窯室、大広間、団らん室、機能回復コーナー、浴室
- 令和7年度利用者数：延べ66,474人

(3) 東林ふれあいセンター

市民の健康保持及び増進並びに高齢者の社会参加や生きがいづくりを支援する施設として、平成21年4月30日に開所した。現在(令和4年度から令和8年度まで)の指定管理者は、ヤオキン商事株式会社である。

- ・ 所 在 地：南区東林間1丁目22番17号
 - ・ 敷地面積：1,547㎡
 - ・ 延床面積：1,224.36㎡
 - ・ 構 造：鉄骨造2階建
 - ・ 設 備：多目的室、工作室、会議室、陶芸窯室、ふれあい交流室、団らん室、機能回復コーナー
- 令和7年度利用者数：延べ50,956人

(4) さがみ湖リフレッシュセンター

高齢者の介護予防や健康増進のための事業を進めるとともに、介護知識・介護方法の普及を図る目的で、平成13年4月に開所した。現在(令和6年度から令和10年度まで)の指定管理者は、株式会社サンワックスである。

- ・ 所在地：緑区若柳1207番地4
- ・ 敷地面積：2,055.14㎡
- ・ 延床面積：1,102.90㎡
- ・ 構造：鉄骨鉄筋コンクリート造2階建
- ・ 設備：ふれあいルーム1・2、研修室、調理実習室、会議室、図書コーナー、憩いの間、交流コーナー

令和7年度利用者数：延べ30,827人

4 あじさい会館

(1) 概要

市制25周年事業の一つとして建設、心のかよい合う温かい福祉の輪を広げるため、福祉への市民参加の場、社会福祉団体及びボランティア活動の場並びに高齢者、障害者、母子・父子家庭等のためのサービスの場として利用され、多目的な福祉活動の拠点となっている。また、平成17年度には、あじさい会館の分室として、南保健福祉センター内にあじさい会館南分室を設置、平成19年3月の城山町との合併に際しては、城山保健福祉センターの一部をあじさい会館城山分室と位置づけた。更に、平成24年度末に完成した緑区合同庁舎に新たにあじさい会館緑分室を設置した。なお、城山分室については、城山総合事務所周辺の公共施設再編に伴い、令和元年12月末で廃止とした。令和5年度までの指定管理者は、社会福祉法人相模原市社会福祉協議会であり、現在(令和6年度から令和10年度まで)の指定管理者は、ギオン・アクティオ・コンティグループである。

(2) 施設の概要・利用状況等

ア あじさい会館

(ア)施設の概要

- ・ 所在地：中央区富士見6丁目1番20号
- ・ 構造：鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階、地上6階、塔屋1階
- ・ 規模：建築面積1,418.30㎡、延床面積7,071.53㎡
- ・ 施設

1階	ホール、福祉ショップ、管理事務室、救護室
2階	市社会福祉協議会(福祉推進課)、中央ボランティアセンター、さがみはら成年後見・あんしんセンター、ファミリーサポートセンター、ふれあいサービスセンター
3階	研修室、講習室、談話室、大和室、第1和室、第2和室、第3和室、点字製作室、保育室
4階	市社会福祉協議会(総務課)、共同募金会相模原市支会事務局、録音室、対面朗読室、ミキシングプリント室、介護保険課、福祉団体室
5階	中央生活支援課(市中央福祉事務所)、相模原ジョブスポット中央
6階	第1・第2展示室、ボランティア活動室
地階	中央監視室、機械室

- ・ 開館日：昭和56年4月10日

(イ)主な施設

a ホール

音楽・演劇・舞踏・演芸・大会・総会・映画等、多目的に使用できるよう諸設備が完備されている。
客席358席(797㎡、固定246席、可動112席)

b 和室・展示室等

大和室(194㎡、定員120人)、第1和室(71㎡、定員55人)、第2和室(41㎡、定員20人)、第3和室(41㎡、定員20人)、第1展示室(178㎡、机席96人又はいす席140人)、第2展示室(116㎡、机席60人又はいす席84人)、講習室(72㎡、定員36人)、研修室(67㎡、定員36人)

(ウ)施設利用状況

(令和7年度)

室 名	件 数(件)	延回数(回)	延人数(人)
ホール	286	462	47,569
展示室	1,023	1,294	26,513
和室等	2,359	2,500	29,659

イ あじさい会館南分室

(ア)施設の概要

- ・ 所 在 地：南区相模大野6丁目22番1号(南保健福祉センター内)
- ・ 開 館 日：平成17年4月1日

(イ)主な施設

高齢者交流室(79㎡、定員48人)、情報交換ルーム(45㎡、定員30人)、ボランティア活動室(37㎡、定員20人)

(ウ)施設利用状況

(令和7年度)

室 名	件 数(件)	延回数(回)	延人数(人)
高齢者交流室	662	665	8,379
情報交換ルーム	372	377	4,443
ボランティア活動室	393	454	4,678

ウ あじさい会館緑分室

(ア)施設の概要

- ・ 所 在 地：緑区西橋本5丁目3番21号(緑区合同庁舎内)
- ・ 開 館 日：平成25年3月18日

(イ)主な施設

高齢者交流室(58.04㎡、定員39人)、情報交換ルーム(49.35㎡、定員24人)、ボランティア活動室(39.52㎡、定員18人)

(ウ)施設利用状況

(令和7年度)

室 名	件 数(件)	延回数(回)	延人数(人)
高齢者交流室	600	606	7,538
情報交換ルーム	273	309	2,715
ボランティア活動室	213	214	1,533

5 生きがい対策

(1) 老人クラブの育成

老後の生活を健全で豊かなものとし、高齢者の福祉の増進を図る目的でおおむね60歳以上の会員で結成された30人以上の老人クラブに対し、運営費及び社会活動費を助成している。

(2) 市民大学（あじさい大学コース）

令和4年度から「あじさい大学(高齢者大学)」は「市民大学」へと統合した。「あじさい大学(高齢者大学)」の目的であった高齢者の仲間づくりと生涯の生きがいづくりを継続し、「あじさい大学コース」として健康・介護予防の知識の普及啓発、社会活動を行うきっかけづくり、講座で得た知識や技術を地域に還元できるような人材の育成を目的とした講座を開催している。

令和6年度に検討委員会を設置して、これまでの事業内容を検証し、令和7年度以降は高齢者の趣味の多様化に合わせ、文化・芸術系も含む多様な講座を開催することとした。

令和7年度 あじさい大学コース講座実績 ※ 受講者数…1回以上講義に出席した人

- ・ 前 期：5講座 受講者数：226人(定員：203人)
- ・ 後 期：5講座 受講者数：170人(定員：180人)

(3) 地域貢献活動の支援

地域で活動などを行う団体と地域活動に参加意欲のある方をマッチングする機会を提供するもの。

令和7年度は、同日に開催された「イタコト展と介護・終活・障がい福祉展」(主催:株式会社itakoto、株式会社i.ホールディングス、共催:相模原市、相模原市社会福祉協議会)の中で実施した。出展団体が参加者に対し日頃の活動内容を直接説明した。

令和7年度「50代から始める地域活動マッチング相談会」実績

- ・ 参加者数:延べ368人

6 権利擁護・虐待防止

(1) さがみはら成年後見・あんしんセンターの運営

日常生活において、財産の保全又は管理が困難な高齢者及び障害者等の権利を擁護し、日常生活の安定を図るため、日常生活自立支援事業及び成年後見制度に基づく法人後見事業を実施するとともに、弁護士による権利擁護相談を受け付けている。

(2) 成年後見制度利用促進事業

成年後見制度の利用を促進するとともに、権利擁護支援の充実を図るため、さがみはら成年後見・あんしんセンターを中核機関として位置付け、周知啓発や最適な成年後見人などの候補者の選定(受任調整)、後見人の支援などに取り組んでいる。また、専門職団体や関係機関との連携及び情報共有を推進するため、権利擁護支援のための地域連携ネットワーク協議会を開催している(令和7年度は、3回開催)。

(3) 成年後見制度利用支援事業

判断能力が十分ではない認知症高齢者等が財産管理や福祉サービスの利用契約等において、親族の援助が期待できないなど後見人等の援助が必要な場合に、市長が後見等開始の申立てを家庭裁判所へ行う。また、一定の条件により申立てに係る費用及び成年後見人等への報酬を被後見人等に助成している。

令和7年度実績 ・ 市長申立件数:57件 ・ 助成件数:179件

(4) 市民後見人養成・支援事業

成年後見制度の利用が必要となる高齢者等の増加に備え、地域において後見人等となる人材を確保するため、市民を対象に市民後見人養成研修を実施している。

また、市民後見人が適正な活動を行うための相談、支援を行っている。

- ・ 令和7年度市民後見人養成研修修了者(第9期生):11人
- ・ 市民後見人の候補者に対するフォローアップ研修:3回

(5) 高齢者虐待防止対策事業

高齢者等の虐待防止や早期発見を図るため、関係者によるネットワーク協議会の開催や、学識経験者、弁護士及び医師による高齢者・障害者虐待等対応等顧問から助言を受けるなど、関係機関が緊密に連携し高齢者等虐待への迅速かつ適切な支援を行っている。

- ・ 令和7年度高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会:1回
- ・ 令和7年度高齢者・障害者虐待等対応等顧問への相談件数:14件

7 介護予防・日常生活支援総合事業

平成28年度から、介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)の開始に伴い、既存の介護予防事業体系の大幅な見直しを行った。本事業は、65歳以上の人を対象として本市が行う介護予防事業で、要支援1・2と認定された人(10,959人)や市内の地域包括支援センターが行っている基本チェックリストにより生活機能で低下が見られた人(事業対象者875人)が利用できる(1)サービス・活動事業と、65歳以上の全ての人が利用できる(2)一般介護予防事業とに分け、介護予防事業を推進した。

(1) サービス・活動事業

ア 訪問型サービス

(ア)従前相当サービス

指定事業者による、平成28年3月以前から提供されている介護予防訪問介護に相当するサービス(身体介護や生活援助などのホームヘルプサービス)

(イ)生活支援サービス

指定事業者による、従前相当サービスよりも人員の基準を緩和し、生活援助に特化したサービス(訪問介護員などによる掃除や洗濯などの生活援助のホームヘルプサービス)

(ウ)シニアサポート活動

住民団体やボランティア団体等による定期的で継続的に居宅外や居宅内で生活支援を行うもの

(エ)短期集中予防サービス

集中的な支援により短期間(3か月程度)で生活機能の改善を図ることを目的にリハビリテーション専門職等が提供するサービス

イ 通所型サービス

(ア)従前相当サービス

指定事業者による、平成28年3月以前から提供されている介護予防通所介護に相当するサービス(機能訓練やレクリエーション、送迎などのデイサービス)

(イ)生活支援サービス

指定事業者による、従前相当サービスよりも施設や人員の基準を緩和した短時間のデイサービス(通所介護事業所などでの軽体操やレクリエーションなどの運動機能向上を支援するデイサービス)

(ウ)シニアサポート活動

住民団体やボランティア団体等による介護予防を目的とした身近な地域における、定期的な通いの場での軽体操やレクリエーションなど

(エ)短期集中予防サービス

集中的な支援により短期間(3か月程度)で生活機能の改善を図ることを目的にリハビリテーション専門職等が提供するサービス

(2) 一般介護予防事業

区分	事業名	内容	実人員又は 団体数等(令和7年度)
介護予防 把握事業	ひとり暮らし高齢者等 戸別訪問事業	民生委員等による戸別訪問を行い、必要なサービスにつなげたり、地域の福祉情報の提供を行うもの	訪問対象者数11,977人
	地域包括支援センターによる総合相談を通じた把握	総合相談業務等を通じて、要支援者を把握するもの	相談件数相談件数14,853件
介護予防 普及啓発事業	地域介護予防事業	地域包括支援センターを中心に介護予防に向けた知識や方法についての普及啓発を行うもの 教室終了後には、自主グループ化につなげ継続実施できるよう支援を行うもの	566回 実 6,079人 延 8,640人
	元気高齢者筋力向上 トレーニング教室	市内スポーツジム等の民間活力を利用し、元気な高齢者向けにマシンを使った筋力トレーニングを実施するもの	市内 5事業所 実施回数 192回 実 120人 延 1,243人
	口腔機能向上事業 (お口の健康教室)	歯科医師や歯科衛生士が、歯と口を元気にするお話やお手入れの方法等について学べる教室を開催するもの	開催回数 20回 延 275人

区分	事業名	内容	実人員又は 団体数等(令和7年度)
地域介護 予防活動 支援事業	元気倶楽部	健康づくり普及員連絡会に委託し体操教室等を 公民館等で月1～2回行うもの	405回 実 1,131人 延 9,948人
	生き生きシニアのための 地域活動補助金事業	地域の介護予防に資する活動に取り組む団体に 対して補助金を交付し、身近な地域で介護予防 活動が実施されるよう支援するもの	支援団体：35団体 開催回数：1,332回 実人数：787人 延べ参加者数：17,098人
	介護予防サポーター 事業	介護予防に関する普及啓発活動及び地域活動 の担い手を養成し、活動を支援するもの	活動者数：207人 養成講座実績：9回 養成者数：23人
	介護支援ボランティア 事業	市内在住の高齢者が本市指定の高齢者福祉施設 等(受入協力機関)でボランティア活動を行った 場合に、その活動実績に応じて一定のポイント として評価し、蓄積されたポイントに応じて、報 償金として還元するもの	登録者数：1,094人 ポイント還元申請数：248人 受入協力機関：327施設
地域リハ ビリテー ション活 動支援事 業	いきいき百歳体操	リハビリ専門職の知見を活かし、住民主体の団 体に対して「いきいき百歳体操」を普及し継続的 に支援するもの	登録団体：351団体 (令和7年度新規：16団体)
	地域リハビリ相談	生活機能の維持、向上に向けて相談を行う必要 がある方に対して、リハビリ専門職や管理栄養 士、歯科衛生士等が相談、指導、助言を行うもの	開催数 717回 実 692人 延 717人

【高齢・障害者福祉課…1～3(1)ア、イ、3(2)(3)、4～6】

【津久井高齢・障害者相談課…3(1)ウ、3(4)】

【高齢・障害者支援課…7(1)ア(ウ)、イ(ウ)(エ)、7(2)】

【中央高齢・障害者相談課…7(2)「ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業」】

【地域包括ケア推進課…7(2)「地域包括支援センターによる総合相談を通じた把握」】

【福祉基盤課…7(1)ア(ア)(イ)、イ(ア)(イ)】

【介護保険課…7】

障 害 者 福 祉

1 障害者の状況

(1) 身体障害者の状況

障害別障害者数

(各年4月1日現在 単位：人)

年	視 覚	聴 覚	音声・言語	肢 体	内 部	計
令和6年	1,306(10)	1,992(51)	175(3)	8,819(251)	7,231(69)	19,523(384)
令和7年	1,323(9)	1,992(52)	164(2)	8,695(255)	7,316(63)	19,490(381)
令和8年	1,349(6)	2,019(52)	163(3)	8,428(250)	7,412(60)	19,371(371)

等級別障害者数

(各年4月1日現在 単位：人)

年	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
令和6年	7,350(189)	2,979(65)	2,462(61)	4,508(38)	926(10)	1,298(21)	19,523(384)
令和7年	7,342(190)	2,947(69)	2,446(57)	4,535(37)	922(6)	1,298(22)	19,490(381)
令和8年	7,277(176)	2,927(70)	2,431(58)	4,547(40)	905(6)	1,284(21)	19,371(371)

※ ()内は、うち数で障害児(18歳未満)の数

(2) 知的障害者の状況

(各年4月1日現在 単位：人)

年	最重度	重 度	中 度	軽 度	計
令和6年	1, 115 (215)	1, 180 (259)	1, 541 (346)	3, 287 (1, 673)	7, 123 (2, 493)
令和7年	1, 131 (234)	1, 166 (268)	1, 582 (370)	3, 521 (1, 857)	7, 400 (2, 729)
令和8年	1, 150 (229)	1, 190 (280)	1, 646 (395)	3, 758 (2, 009)	7, 744 (2, 913)

※ 手帳の交付を受けていない者(判定のみの者)も含む。

※ ()内は、うち数で障害児(18歳未満)の数

(3) 精神障害者の状況

(各年3月31日現在 単位：人)

年	1級	2級	3級	計
令和6年	1, 630	7, 392	2, 495	11, 517
令和7年	1, 630	7, 941	2, 725	12, 296
令和8年	1, 614	8, 493	2, 971	13, 078

2 自立支援給付対象事業

(1) 障害児者介護給付費等

障害児者が受けた障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく障害福祉サービス等の利用に係る介護給付費等を支給している。

ア 訪問系サービス(居宅介護等)

日常生活を営むのに支障がある障害児者に対し身体介護や家事援助・通院介助等を行うヘルパーを派遣する。

令和7年度実績 延べ利用時間：761,641時間 交付額：4,054,977千円

イ 短期入所事業

介助者が疾病等の理由により家庭での介護が一時的に困難となった障害児者に、施設等への短期間の入所による支援を行う。

令和7年度実績 延べ利用日数：32,307日 交付額：417,022千円

ウ 日中活動系サービス

障害者施設等を活用して障害児者が必要とする各種サービスを提供する。

令和7年度実績 延べ利用日数：914,802日 交付額：11,697,866千円

エ 施設入所支援サービス

施設に入所する障害者に、日常生活上の支援を行う。

令和7年度実績 延べ利用日数：116,385日 交付額：828,540千円

オ 居住系サービス

障害者の自立を目指し、共同生活住居において食事の提供、相談その他の日常生活の援助をする。

令和7年度実績 延べ利用日数：482,608日 交付額：4,463,855千円

カ 障害児入所支援・障害児通所支援事業

障害児が地域で健やかに育成されるために必要とする児童福祉法の各種サービスを提供する。

令和7年度実績 延べ利用日数：493,521日 交付額：6,356,044千円

キ 共同生活援助等家賃助成事業

障害者の生活の自立を促進することを目的として、グループホームの入居者の家賃に対し助成する。

令和7年度実績 延べ対象者数：15,228人 交付額：215,866千円

(2) 補装具費の支給

身体障害児者等の身体機能を補うまたは代替するための車いす、義足等の補装具を購入又は修理等するための費用を支給している。 令和7年度実績 ・ 購入：1,140件 143,929千円 ・ 修理：816件 47,007千円

(3) 自立支援医療（更生医療）

18歳以上で身体障害者手帳の交付を受けている人に、生活上の便宜を増すため、障害を軽くしたり機能を回復したりすることができるような医療(心臓手術・人工透析療法等)にかかる費用の一部を給付している。

令和7年度実績 703人 979,969千円

(4) 障害者サービス利用計画作成

障害福祉サービス等の利用を希望する障害者へのサービス等利用計画を作成する計画相談支援及び地域生活に移行する障害者のための地域相談支援を行っている。

令和7年度実績 利用者数 ・ 計画相談支援給付費：延べ10,747人 ・ 地域相談支援給付費：延べ102人

(5) 障害支援区分判定等審査会

障害者総合支援法に定める介護給付費等の支給に関する障害支援区分の審査及び判定等を行っている。

令和7年度実績 開催回数：56回 ・ 障害支援区分の審査判定件数：1,878件
・ 訓練等給付支給決定案の個別審査件数：47件

3 共生社会推進事業

(1) 障害者理解促進事業

ア 障害への理解を進める情報発信サイトの運営

障害等に対する理解促進を図るため、障害者団体の活動に関する情報等を発信するためのウェブサイト「さーくる」を運営している。

イ 心の輪を広げる体験作文・障害者週間のポスター募集及び展示

内閣府と共催により、小中学生及び高校生・一般を対象として作品の募集を行い、応募作品を展示している。

令和7年度実績 ・ 応募数 作文：1編 ポスター：16点 ・ 展示場所：あじさい会館1階ロビー
・ 展示期間：12月3日～12月9日

ウ 相模原市障害者週間のつどいの開催

心の輪を広げる体験作文・障害者週間のポスター入賞者の表彰及び講演会等イベントを実施している。

令和7年度実績 映画『梅切らぬバカ』 参加者約190名

エ 障害者作品展

障害児者の自立と社会参加の促進を図るとともに、広く市民に障害に対する理解を深めることを目的に、市内在住の障害児者の作品展示を行っている。

開催期日：令和7年12月5日～12月7日 場所：あじさい会館6階展示室

出展作品数：933点 来場者数延べ：436人

オ 共生社会推進事業の実施

障害に関する理解啓発のためのキャッチフレーズ「共にささえあい 生きる社会」をイメージしたデザインを活用し、ラッピングバスの運行や市内大学生と連携し作成した啓発動画の放映などのほか、共生社会推進サポーター養成研修の開催、障害者スポーツの体験などを通じた障害等の理解啓発に取り組んでいる。

令和7年度実績 ・ 市内におけるラッピングバス(1台)の運行 4月1日～3月31日

- ・ 啓発広告等の掲出 11月下旬より市内公共交通機関や商業施設等に掲出
- ・ 共生社会推進サポーター養成研修

第1回：令和8年1月15日(木) 受講者数：15名

第2回：令和8年2月 7日(土) 受講者数：13名

- ・ Ario Hashimoto Cup 2025 高校生3×3大会 パラスポーツ体験会

開催日：令和7年8月23日・24日 参加者延べ：242人

競技：車いすバスケットボール体験、啓発グッズ等の配布

- ・ みんなでチャレンジ！わくわくスポーツフェア2025パラスポーツ体験会
開催日：令和7年10月5日 参加者延べ：72人
競 技：要約筆記体験、デフリンピック啓発物品等の展示、デフリンピック出場選手の応援キャンペーン、啓発グッズ等の配布
- ・ さがみはら健康フェスタ×ほかほかふれあいフェスタ×パラスポーツ体験会
開催日：令和7年10月11日 参加者延べ：298人
競 技：車いすバスケットボール体験、ブラインドサッカー体験、フライングディスク体験、デフリンピック関連展示
- ・ 共ささ実行委員会in相模原スポーツフェスティバル2025
開催日：令和7年10月13日 参加者延べ：515人
競 技：フライングディスク、啓発グッズの配布(缶バッジ、手さげ袋等)

(2) 障害者虐待防止事業

障害者の虐待防止や早期発見を図るため、関係者によるネットワーク協議会の開催や、学識経験者による高齢者・障害者虐待等対応等顧問から助言を受けるなど、関係機関が緊密に連携し障害者虐待への迅速かつ適切な支援を行っている。

- ・ 令和7年度高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会：1回
- ・ 令和7年度高齢者・障害者虐待等対応等顧問への相談件数：0件

(3) 障害者差別解消推進事業

障害者差別解消法について、リーフレットの発行等を通じて、啓発活動を行うとともに、令和5年度には、合理的配慮の事例集を3月末に市内民間事業者(市内商工会議所に加盟する約4,900事業者)に配付した。

また、障害者差別解消法に基づき、障害を理由とする差別の解消の推進に関する取組等を協議する障害者差別解消支援地域協議会を開催している。

令和7年度実績 障害者差別解消支援地域協議会：1回

(4) 障害者就労支援事業

週20時間未満で働く障害者の求人を企業側に働きかけるとともに、求職者とのマッチングや定着に向けたサポートを行うことで、障害者雇用の拡大を図る。

令和7年度実績 新規就労者：4人 企業訪問・相談等件数：延べ342件

4 地域生活支援事業

(1) 移動支援事業・通学支援事業

屋外での移動に困難がある障害児者について、地域での自立生活及び社会参加を促すため、外出のための支援としてヘルパー利用の費用を給付している。

令和7年度実績 利用時間：延べ180,291時間 交付額：541,239千円

また、屋外での移動に大きな困難がある障害児の通学の支援として、試行的にヘルパー利用の費用を給付している。 令和7年度実績 実利用者数：3人 事業費：1,250千円

(2) 身体障害者福祉車両等運行事業

津久井地域移送サービス

津久井地域内の在宅の身体障害者等を対象に、通院等の利便を図るため、福祉車両等による移送支援サービスを提供する福祉有償運送事業者に補助金を交付している。

令和7年度実績 交付額：6,110千円 補助対象運行回数(令和6年度)：3,819回

(3) 日常生活用具の給付

障害児者等の日常生活を容易にするため、特殊寝台、入浴補助用具、移動・移乗支援用具、吸引器などの日常生活用具を給付している。 令和7年度実績 4,251件 190,768千円

(4) 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の補聴器購入・修理に対して、費用の一部を助成している。 令和7年度実績 65件 2,367千円

(5) 訓練器具等購入費の助成

障害児に対し、在宅生活上必要な訓練器具等の購入に係る費用を助成している。

令和7年度実績 6件 187千円

(6) 障害児者入浴サービス

家庭において入浴することが困難な重度の障害児者に対し、入浴サービスを提供している。

令和7年度実績 利用件数：延べ1,194回

(7) 全身性障害者等入院時コミュニケーション支援事業

意思疎通が困難な全身性障害者等が医療機関に入院した場合に、日常の支援に携わっている居宅介護事業所や居住系サービス事業所の職員をコミュニケーション支援員として派遣し、医師や看護師との意思疎通を図り、円滑な診療行為が行えるよう支援している。

(8) 手話通訳者・要約筆記者の設置派遣

市役所の窓口、病院等での聴覚障害者の通訳及び市等が開催する会議、行事等に手話通訳者及び要約筆記者を設置又は派遣している。また、市登録手話通訳者等の健康維持を図るため、健康診査受診費用を助成している。 令和7年度実績 設置派遣回数：1357回 助成件数：15件 助成額：165,840円

(9) 手話通訳者等養成事業

聴覚障害者のコミュニケーションを円滑化し、社会参加を促進するため、市民を対象に手話通訳者、要約筆記者の養成を行っている。

(10) 盲ろう者・失語症者意思疎通支援事業

盲ろう者の相談・手続き等における意思疎通を容易にするため、失語症者の外出への同行や交通機関の利用を援助するために、盲ろう者通訳・介助員及び失語症者向け意思疎通支援者の派遣・養成を行っている。 令和7年度実績 盲ろう 派遣回数：210回 養成講座終了者数：2人

失語症 派遣回数：4回 養成講座修了者数：1人

(11) 自動車運転免許・改造費助成

身体障害者が、自動車運転免許を取得するための技能教習費の一部を助成している。また、身体障害者が就労などのために自分で所有し運転する自動車のハンドル、ブレーキ、アクセルなどを改造する経費の一部を助成している。 令和7年度実績 技能教習費 助成件数：2件 助成額：182千円

自動車改造 助成件数：6件 助成額：529千円

(12) 障害福祉相談事業

ア 障害福祉相談員

障害者の更生援護の相談に応じ、必要な助言を行うとともに、地域活動の推進、関係機関の業務に対する協力など、障害者の福祉の増進を目的として、委嘱している。

令和7年度実績 相談員数：28人(身体障害者：15人 知的障害者：9人 精神障害者：4人)

イ 障害者自立支援協議会

地域において障害者の生活を支える相談支援事業をはじめとするシステム作りの中核的役割を果たす定期的な協議の場として設置している。 令和7年度実績 開催回数：2回

ウ 成年後見制度利用支援事業

判断能力が十分ではない知的障害者等が財産管理や福祉サービスの利用契約等において、親族の援助が期待できないなど後見人等の援助が必要な場合に、市長が後見等開始の申立てを家庭裁判所へ行い、一定の条件により申立てに係る費用及び成年後見人等への報酬を被後見人等に助成している。

令和7年度実績 市長申立件数：10件 助成件数：85件

エ 障害者相談支援キーステーション事業

地域の相談支援の拠点として、総合的かつ専門的な相談支援への対応、人材育成や関係機関の連携支援等を図るため、各区において相談支援を実施している(中央区は令和6年度から運営開始)。

令和7年度実績 実相談件数：緑区：6,028件 中央区：6,761件 南区：5,583件

オ 医療的ケア児等コーディネーター

医療的ケア児等に対する総合的な支援体制の構築に向け、保健、医療、福祉、子育て、教育等の関連分野の支援について調整を行う人員を配置している。

令和7年度実績 配置人数 3人 相談件数：緑区：102件 中央区：265件 南区：244件

(13) 日中一時支援事業

ア 日中短期入所事業

障害者又は障害児を一時的に預かることにより、障害者等に日中活動の場を提供し、見守り及び社会に適応するための日常的な訓練等を行っている。 令和7年度実績 利用人数：延べ9,792人

イ 在宅障害者一時ケア事業

障害児者の保護者や家族等が地域活動、通院及び休養等のために、家族内での介護が困難となった場合に障害児者の一時的な介護を行っている。 令和7年度実績 利用人数：延べ1,925人

(14) 障害者地域活動支援センター事業・機能強化事業

障害者に創作的活動又は生産活動の機会の提供及び地域との交流の促進等の支援を行っている地域活動支援センターの事業費に対し、補助を行っている。

令和7年度実績 対象事業所数：1事業所 助成額：12,390千円

うち機能強化事業 助成額：1,500千円

(15) 精神障害者地域活動支援センター事業等

地域で生活する精神障害者の日常生活の支援・相談等を行い、社会復帰と自立、社会参加を促進することを目的とする精神障害者地域活動支援センターの運営を委託している。

令和7年度実績 対象事業所数：2事業所 運営経費：77,651千円

(16) 重度障害者等就労支援特別事業

重度障害者等に対して通勤や職場等におけるヘルパー利用の費用を給付している。

令和7年度実績 実利用者数：1人 事業費：545千円

5 障害児者援護等事業

(1) 住宅設備改善費助成

重度障害者等の日常生活を容易にするため、既存住宅の浴室、便所、玄関、台所などを障害者が利用しやすいように改善する費用の一部を助成している。 令和7年度実績 助成件数：40件 助成額：15,178千円

(2) 自動車燃料費助成

在宅の重度障害者等の積極的な社会参加及び生活圏拡大を進める一助として、自動車燃料給油券を交付している。

令和7年度実績 交付人数 本人運転：3,545人 家族運転：4,852人 助成額：121,789千円

(3) 福祉タクシー利用料助成

在宅の重度障害者等の積極的な社会参加及び生活圏拡大を進める一助として、福祉タクシー利用券を交付している。 令和7年度実績 交付人数：15,458人 助成額：378,183千円

(4) 障害者施設通所交通費助成

施設等に通っている障害者の経済的負担を軽減するために交通費の一部を助成している。

令和7年度実績 助成延べ人数：2,909人 助成額：72,732千円

(5) ストーマ用装具保管事業

災害時にストーマ用装具の持出しができなくなった場合に備えて、ストーマ用装具利用者に対し、市長が指定した保管場所を提供している。 令和7年度実績 利用人数：65人(3月末時点)

(6) 福祉バス提供事業

市内の障害者団体等が行う研修会、社会見学等の行事にバスを提供して、経済的負担を軽減し、福祉の増進を図っている。 令和7年度実績 提供台数：31台(日帰り29台、宿泊2台) 提供団体23団体

(7) 重症心身障害児者訪問看護支援事業

在宅の重症心身障害児者の医療的管理の充実及びその家族の負担軽減を図るため、訪問看護の延長による支援を行うとともに、重症心身障害児者を対象とする事業者の拡充を目的とした研修を実施している。

ア 重症心身障害児(者)訪問看護支援事業 令和7年度実績 実利用者数：12人 延べ276回

イ 重症心身障害児(者)看護研修事業 令和7年度実績 8回 参加者：延べ267人

(8) 障害者扶養共済制度

障害者を扶養している保護者の連帯と相互扶助の精神に基づき、保護者が毎月一定の掛金を納めることにより、保護者が万一の際に、障害者に終身一定額の年金を支給し、生活の安定と福祉の増進に資する。

令和7年度実績

(令和8年3月31日現在)

加入者数	加入口数	年金受給者数	弔慰金受給者数	脱退一時金受給者
158人	259口	55人	3人	1人

(9) 福祉有償運送燃料費の助成

コロナ禍における原油価格高騰の影響を受けた福祉有償運送の登録団体に対して、負担軽減を図ることを目的として、燃料油に係る給付金を交付する。

令和7年度実績 助成団体数：23団体 助成額：629,679円

(10) 人工呼吸器使用者非常用電源給付事業

在宅にて人工呼吸器を使用している方を対象とした非常用電源装置を給付する(令和6年度開始)。

令和7年度実績 給付対象：4人

6 医療費の助成

(1) 重度障害者医療費の助成

重度障害者の健康の保持及び生活の安定を図るため、医療費を助成している。受給者は、次のいずれかに該当する人で、保険診療における自己負担分なしで医療機関に受診できる(ただし、入院時食事代等を除く)。

ア 身体障害者手帳1、2級の取得者

イ 知能指数35以下の人

ウ 3級の身体障害者でかつ知能指数50以下の人

エ 精神障害者保健福祉手帳1、2級の取得者

※ 65歳以上で新規に上記に該当した人は対象外。

令和7年度重度障害者医療費助成状況(対象者数は令和7年度年間月平均人数)

対象者	対象者数(人)	助成件数	助成額(円)	1人当たり助成額(円)
身体・知的障害者	10,482	337,483	1,693,041,035	161,519
精神障害者	7,189	268,594	928,812,222	129,199
合 計	17,671	606,077	2,621,853,257	148,370

7 障害者福祉手当等

在宅の重度障害者等に対し、手当を支給することにより、重度障害者等の福祉の向上を図っている。

(1) 市重度障害者等福祉手当

手当区分	障害の程度	支給額	手当区分	障害の程度	支給額
重 度	・身体障害者手帳1・2級 ・I Q35以下 ・身体障害者手帳3級で I Q50以下 ・精神障害者保健福祉手帳1・2級	月額： 2,500円	中 度	・身体障害者手帳3級 ・I Q40以下 ・身体障害者手帳4級で I Q50以下 ・精神障害者保健福祉手帳3級	月額： 1,500円
		延人数： 213,795人			延人数： 55,661人
		支給額： 537,020千円			支給額： 83,820千円

令和8年9月の支給をもって廃止となる。

(2) 特別障害者等福祉手当（国）

手当種別	対象者	月額(円)	延人数(人)	支給額(千円)
特別障害者手当	日常生活に常時特別の介護を要する20歳以上の在宅の重度障害者で、重度の障害が2つ以上重なるか、それと同程度以上の者	29,590 (令和7年度)	6,673	196,608
障害児福祉手当	20歳未満の在宅の重度障害者で日常生活に常時介護を要する者	16,100 (令和7年度)	3,505	56,189
経過的福祉手当	昭和61年3月31日において、20歳以上の従来の福祉手当受給者で、昭和61年4月1日に特別障害者手当に該当せず、かつ障害基礎年金も支給されない者	16,100 (令和7年度)	120	1,924

(3) 特別児童扶養手当

精神、知的又は身体障害(内部障害を含む)等が政令で定める程度以上である20歳未満の障害児の父母、又は父母に代わってその児童を養育している方へ手当を支給し、児童の福祉増進を図っている。

支給額(令和7年度)

- ・ 重度(1級)：1人につき月額56,800円
- ・ 中度(2級)：1人につき月額37,830円

受給資格者数

(各年度3月末現在 単位：人)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受給資格者数	1,620	1,658	1,732	1,796	1,902

(4) 在日外国人障害者等福祉給付金

市内在住の在日外国人障害者等で国籍要件等により公的年金を受給することができない者に福祉給付金を支給し、その福祉の向上を図っている。

手当区分	障害の程度	手当額	手当区分	障害の程度	手当額
重 度	・身体障害者手帳1・2級 ・療育手帳A1・A2 ・精神障害者保健福祉手帳1級	月額 38,000円	中 度	・身体障害者手帳3級 ・療育手帳B1 ・精神障害者保健福祉手帳2級	月額 26,000円

令和7年度実績 重度 1人 支給額 456千円

8 福祉団体等の育成

障害者福祉団体等の活動に対し助成している。

令和7年度実績 補助団体：9団体 補助金額：4,643千円(障害者福祉ショップ運営事業補助金含む)

9 障害者施設設置運営等対策事業

(1) 障害福祉サービス事業所移行促進事業

施設の安定運営と利用者へのサービス向上を目的として、地域活動支援センターから障害福祉サービス事業所への移行を図るための経費の一部を助成している。

令和7年度実績 対象施設数：1団体 補助金額：2,157千円

(2) 障害福祉施設運営費補助金

相模原市の障害児者が利用する県内(市外)の福祉施設及び市内障害児入所施設の運営費に対し助成している。 令和7年度実績 対象施設数：9施設 助成額：24,679千円

(3) 障害福祉施設等施設整備事業補助金

障害福祉施設等を整備する社会福祉法人等に対し整備費の一部を助成している。

令和7年度 実績なし

(4) 障害児者施設建設資金借入償還金補助金

社会福祉法人が施設の建設に要する費用を独立行政法人福祉医療機構等から借り入れた場合に、その償還金の一部を助成している。

令和7年度実績 対象施設数：7施設 助成額：79,655千円

(5) 要医療ケア障害児在宅支援事業

常時医療的管理を必要とする重症心身障害児等とその家族が、円滑に在宅療養に移行し、レスパイトや療育等の支援を一体的に受けることで安心して在宅生活が継続できるよう、北里大学病院に設置する小児在宅支援部門を支援している。

令和7年度実績 ・ 市民専用ベッド数：4床 ・ 児童相談所緊急時利用ベッド数：1床

10 市立けやき体育館

(1) 施設の概要

- ・ 所在地：相模原市中央区富士見6-6-23
- ・ 建物構造：鉄筋コンクリート造地上2階
- ・ 建築面積：1,297.33㎡ 延床面積 1,657.64㎡

(2) 指定管理者 社会福祉法人相模原市社会福祉事業団

(3) 利用状況 令和7年度実績 利用者数：延べ43,556人(うち障害者：延べ17,480人)

(4) 事業内容 障害者スポーツ講座や障害者ふれあい文化講座等のレクリエーションや文化芸術に係る余暇活動支援事業を実施した。

11 市立障害者支援センター松が丘園

(1) 施設の概要

- ・ 所在地：相模原市中央区松が丘1-23-1
- ・ 建物構造 鉄筋コンクリート造地下1階地上3階
- ・ 建築面積：1,171.43㎡ 延床面積 2,703.45㎡

(2) 指定管理者 社会福祉法人相模原市社会福祉事業団

(3) 事業内容

- ア 障害者施設支援事業 障害者施設等の活動への支援等
福祉研修等受講者数1,968人、受注作業紹介数1,448件
- イ 障害者就労援助事業 新規就労者：73人 職場実習：42人 延べ185日間
就労後の支援件数：延べ1,754件
- ウ 基幹相談支援センター等事業 講座等の実施 参加者数：延べ60人
基幹相談支援センター相談件数：1,470件
※ 令和6年度から集計方法を変更
- エ 障害者一時ケア事業 利用者数：延べ952人
- オ 障害福祉サービス事業(多機能型事業所) 利用者数：延べ7,141人
就労定着支援契約者数：延べ14人

12 市立上九沢身体障害者デイサービスセンター

(1) 施設の概要

- ・ 所在地：相模原市緑区上九沢4(市営上九沢団地H棟と合築)
- ・ 建物構造：鉄筋コンクリート造 地下1階・地上9階建のうち地上1階及び地下1階の一部
- ・ 建築面積：780.64㎡・延床面積 6,268.71㎡のうちデイサービスセンター部分721.44㎡

(2) 指定管理者 社会福祉法人県央福祉会

(3) 利用状況 令和7年度利用者数：延べ5,790人

13 市立津久井障害者地域活動支援センター

施設は、令和8年3月31日をもって廃止した。

(1) 施設の概要

- ・ 所在地：相模原市緑区中野1004-3
- ・ 建物構造：軽量鉄骨造2階建
- ・ 建築面積：170.05㎡
- ・ 延床面積：229.67㎡

(2) 指定管理者 株式会社アプニス

(3) 利用状況 令和7年度利用者数：延べ2,721人

14 市立南障害者地域活動支援センター

(1) 施設の概要

- ・ 所在地：相模原市南区南台4-12-54市営南台団地4号棟1階
- ・ 建物構造：鉄筋コンクリート造 地上7階建の1階
- ・ 延床面積：396.72㎡

(2) 指定管理者 社会福祉法人かむ

(3) 利用状況 令和7年度利用者数：延べ4,212人

15 市立緑第一障害者地域活動支援センター

(1) 施設の概要

- ・ 所在地：相模原市緑区与瀬1010-1
- ・ 建物構造：鉄筋コンクリート造2階建
- ・ 延床面積：312.78㎡

(2) 指定管理者 特定非営利活動法人湘北福祉会やまのべ

(3) 利用状況 令和7年度利用者数：延べ3,136人

16 市立視覚障害者情報センター

(1) 概要

身体障害者福祉法第34条の規定に基づく視覚障害者情報提供施設として、点字刊行物や録音物等の貸出等を通じ、視覚障害者へ情報提供を実施している。

(2) 施設の概要等

- ・ 所在地：中央区富士見6-1-1 ウェルネスさがみはらA館2階
- ・ 延床面積：136m²
- ・ 施設内容：閲覧室、聴読室、研修室、事務室

(3) 蔵書数等

令和8年3月31日現在の蔵書数 (冊)

一般図書	拡大図書等	点字図書	録音図書	合計
1,710	279	1,457	2,714	6,160

令和7年度の貸出人数 (人)

一般図書	拡大図書	点字図書	録音図書	合計
1,922	0	36	1,093	3,051

令和7年度の貸出件数 (件)

一般図書	拡大図書	点字図書	録音図書	合計
3,068	8	27	2,782	5,885

【高齢・障害者福祉課…1、3、4(12)、(14)(15)、5(6)、
(7)イ、(10)、8、9(1)、(5)、10～16】

【高齢・障害者支援課…2(1)ア～カ実績、2(1)キ、(2)～(5)、4(1)、(3)～(11)、
(13)、(16)、5(1)～(5)、(7)ア、(8)(9)、6～7】

【福祉基盤課…2(1)ア～カ、9(2)～(4)】

【津久井高齢・障害者相談課…4(2)】

精神保健福祉

1 精神保健福祉課

(1) 精神障害者の社会参加促進

精神障害者保健福祉手帳

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく精神障害者保健福祉手帳を交付している。

- ・ 申請受理：各高齢・障害者相談課、各福祉相談センター
- ・ 判定：精神保健福祉センター
- ・ 決定：精神保健福祉課
- ・ 所持者数(令和8年3月31日現在)：13,078人

(2) 精神科医療援護

ア 市長同意

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく医療保護入院に際して、同意者がいない等の理由により市長が医療保護入院に同意する。

令和7年度同意件数 87件

イ 入退院届、定期病状報告書等

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、精神科病院から医療保護入院者等の入院届、退院届、定期病状報告書の届出を受け、精神医療審査会に審査を依頼している。

- ・ 令和7年度受理件数(入退院届)：848件
- ・ 令和7年度受理件数(更新届及び措置入院者定期病状報告)：614件

ウ 入院医療援護金

適正医療の普及や精神障害者の福祉の増進を図るため、精神科病院等に入院している精神障害者に対し、その医療費の一部を支給している。

令和7年度支給件数：593件 医療費支給額：5,930千円

エ 自立支援医療(精神通院医療)

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく自立支援医療費を支給している。

- ・ 申請受理：各高齢・障害者相談課、各福祉相談センター
- ・ 判定：精神保健福祉センター
- ・ 決定：精神保健福祉課
- ・ 受給者数(令和8年3月31日現在)：16,818人
- ・ 支給額：2,012,737千円

(3) 精神保健福祉審議会

精神保健及び精神障害者の福祉に関する事項についての調査審議等を行っている。

令和7年度開催回数 1回

(4) 精神科病院の指導等

ア 精神保健指定医

精神保健指定医の申請書・変更申請・再交付申請・返納の受理、厚生労働省への進達、指定医証交付を行っている。

令和7年度受付件数 13件(新規指定申請・更新・住所地変更)

イ 指定病院、応急入院指定病院等の指定

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、指定病院の指定、応急入院指定病院の指定等を行っている。

指定件数(令和8年4月1日現在) ・ 指定病院：3件 ・ 応急入院指定病院：1件

ウ 精神科病院の指導・審査

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、精神科病院及び一般病院で精神科病床を併設する病院における、より良い医療の提供と適正な管理運営を図るとともに、措置入院者・医療保護入院者・任意入院者の病状を把握し、入院制度の適正化を図っている。

令和7年度指導件数 10件 ・ 新規実地審査 5件

(5) 精神障害者の救急医療

ア 精神科救急医療情報窓口

夜間、休日及び深夜に、自傷他害のおそれはないが精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化等があった者に、必要に応じて医療機関を紹介する。神奈川県、横浜市、川崎市及び相模原市の4県市が協調して運営している。

イ 精神科救急医療

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、入院させなければ精神的障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれがあることが明らかである者について、精神保健指定医の診察を行い、医療及び保護の見地から望ましい場合は、入院させ、その医療費については公費で負担している。365日24時間

対応するため、受入れ医療機関の確保、夜間及び休日における警察官通報窓口、移送及び診察のシステムを神奈川県、横浜市、川崎市及び相模原市の4州市が協調して運営している。

- ・ 令和7年度通報等件数：198件
- ・ 令和7年度入院措置件数：95件 医療費(公費分)：62,368千円

(6) 措置入院者等の退院後支援

措置入院者等が退院後に地域で医療、福祉、介護、就労支援などの包括的な支援を継続的に受けられるよう、退院後支援計画を作成し、計画に基づく支援を実施している。

令和7年度支援対象者数 111人

(7) 自殺総合対策

ア 自殺対策協議会

相模原市における自殺の実態を踏まえ、関係機関・団体等との情報交換、共有をし、密接な連携の下、地域における自殺総合対策の取組の検討を行っている。

令和7年度開催回数 2回

イ 自殺総合対策に係る庁内会議

自殺総合対策を推進するため、庁内会議を開催している。

令和7年度開催回数 2回

2 精神保健福祉センター

(1) 精神保健相談指導等事業

ア 精神保健相談・訪問指導事業

医師、福祉職、保健師による精神科医療・精神保健福祉に関する相談・指導及び専門的立場から専門相談等を実施している。

令和7年度実施状況 ・ 思春期・ひきこもり特定相談：11件

イ 地域支援(技術援助)事業

精神保健福祉の専門機関として、庁内関係課及び関係機関における複雑困難事例に対し、技術指導や技術支援を行っている。

令和7年度実施状況 ・ 技術援助131回

ウ 普及啓発事業

こころの健康保持及び精神障害者の福祉の増進を図るため、精神保健に関する意識向上のための普及啓発活動を行っている。

令和7年度実施状況 ・ 講演会：1回

エ 教育研修事業

教育研修の実施を通して、人材の育成及び技術指導・支援を行い相談支援体制の強化充実を図っている。

令和7年度実施状況 ・ 研修会：17回

オ 社会参加促進事業

精神障害者の自立と社会参加の促進やリカバリー支援のため、研修や普及啓発を行っている。

令和7年度実施状況 ・ 精神障害の理解へ向けた周知用のチラシを作成し広報活動を実施。障害者の理解に関する一言メッセージのパネル展示。
・ 講座：7回

カ 依存症対策総合支援事業

アルコール、薬物、ギャンブル等の依存に悩む人や家族に対して支援等を行う。また、医師による専門相談を行っている。

- 令和7年度実施状況
- ・ 相談件数：289件
 - ・ アルコール特定相談：17件
 - ・ 薬物・ギャンブル特定相談：17件
 - ・ 家族教室：12回
 - ・ 依存症回復プログラム：25回
 - ・ 研修会：1回
 - ・ 普及啓発(講演会1回、啓発コーナーの設置等)

キ ひきこもり地域支援センター事業

本人及び家族等の福祉の増進を図るため、ひきこもり支援ステーションを運営し、ひきこもりに関する相談支援を実施している。

- 令和7年度実施状況
- ・ 相談件数：1,036件
 - ・ 家族教室：22回
 - ・ ひきこもり状態にある方の家族の集い：3回
 - ・ 当事者グループ活動：12回
 - ・ 研修会：3回
 - ・ 普及啓発(講演会1回)
 - ・ ネットワーク連絡会：1回

ク 自殺総合対策事業

電話相談(こころのホットライン)、研修会、普及啓発、調査研究、自死遺族支援を通して、自殺対策に取り組んでいる。

- 令和7年度実施状況
- ・ 自殺対策強化月間事業
(啓発コーナーの設置、バス車内デジタルサイネージ、映画館幕間CMでの啓発放送、ギオンスタジアム会場モニターでの啓発動画放映、FM放送による啓発スポットCM、検索連動広告表示、市役所本庁舎のライトアップ、メンタルヘルス市民講座)
 - ・ こころのクリアファイルの配布
 - ・ (市立小学校6学年児童及び中学校全生徒、義務教育学校を含む)
 - ・ 研修会(ゲートキーパー養成)：10回
 - ・ 電話相談 4,222件
 - ・ 医療機関との連携による自殺未遂者支援
 - ・ 自死遺族の集い：6回

ケ 調査研究事業

精神保健福祉に関する諸問題について調査及び情報収集・提供を行っている。

- 令和7年度実施状況
- ・ 学会発表：2件

コ 組織育成

当事者会、家族会、ボランティア団体等への支援を行う。

- 令和7年度実施状況 4回

(2) 精神医療審査会事務

精神障害者の人権擁護、適切な医療及び保護の確保のため、入院中の精神障害者の入院継続の適否等と、退院請求や処遇の改善請求の審査を行う精神医療審査会の事務局を担っている。

- 令和7年度実施状況
- ・ 入院措置時及び定期の入院の必要性に関する審査：1,081件
 - ・ 退院等の請求による入院の必要性等に関する審査：8件

(3) 自立支援医療及び精神障害者保健福祉手帳の判定

自立支援医療(精神通院)の支給認定及び精神障害者保健福祉手帳の判定業務を行っている。

- 令和7年度実施状況
- ・ 自立支援医療(精神通院) 判定件数：8,247件
 - ・ 精神障害者保健福祉手帳 判定件数：4,382件

【精神保健福祉課…1】

【精神保健福祉センター…2】

障 害 者 更 生 相 談

1 障害者更生相談所の設置

政令指定都市への移行に伴い、身体障害者及び知的障害者の援護に関する専門的技術的部分を担う行政機関として、障害者更生相談所を設置した。ここでは、障害者の福祉の向上を図ることを目的とする更生相談として、福祉事務所が実施する身体障害者及び知的障害者の更生援護のうち、専門的な知識・技術を必要とする医学的、心理学的、職能的判定及び相談等を実施している。

2 更生相談

(1) 専門的相談・指導

身体障害者・知的障害者福祉の専門機関として、福祉事務所等庁内機関に対し困難事例の援助、研修の実施等を通して技術指導や助言を行っている。

(2) 補装具費支給判定、処方及び適合判定（肢体不自由、聴覚障害）

ア 補装具更生相談

身体障害者の福祉の向上を図るために必要な補装具の相談、支給判定、処方及び適合判定について、医師、理学療法士、言語聴覚士、ケースワーカー、補装具事業者、福祉事務所等による相談会等を開催する。

令和7年度実績	会場				
	合計	あじさい会館 及び更生相談所	南保健福祉 センター	緑区合同庁舎	訪問
肢体不自由補装具 更生相談	476件 (75回)	265件 (34回)	163件 (12回)	25件 (6回)	23件 (23回)
聴覚障害補装具 更生相談	10件 (3回)	3件 (1回)	2件 (1回)	5件 (1回)	—

イ 補装具費支給書類判定

医学的判定書による補装具費支給の書類判定業務を行っている。 令和7年度実績 364件

(3) 自立支援医療費（更生医療）支給判定

障害の除去や軽減のための医療として行われる自立支援医療費（更生医療）の支給に関する書類判定業務を行っている。 令和7年度実績 145件

(4) 医学的・心理学的及び職能的判定

18歳以上を対象とした知的障害の確認（現状診断）等のため、医師（精神神経科医）、心理判定員、ケースワーカー等により医学的、心理学的及び職能的判定を行っている。 令和7年度実績 現状診断：7件

(5) 知的障害者の療育手帳判定

知的障害者の療育手帳の交付に関して、医師、心理判定員、ケースワーカー等が判定、再判定を行っている。 令和7年度実績 療育手帳 ・ 新規判定：7件 ・ 再判定：183件

3 身体障害者手帳及び療育手帳の交付

(1) 身体障害者手帳交付件数

令和7年度実績 新規等交付：1,827件（年24回交付） 紛失等交付：377件（年24回交付）

(2) 社会福祉審議会身体障害者福祉専門分科会審査部会の開催

身体障害者手帳の交付、身体障害者手帳判定医、自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）の指定について審査を行っている。

令和7年度実績 定例会：年3回 部会：年24回

(3) 療育手帳交付件数

令和7年度実績 新規等交付：1,543件(年24回交付) 紛失等交付：147件(年24回交付)

介 護 保 険

1 介護保険制度の概要

介護保険は、介護を要する状態となっても、できる限り自宅で自立した日常生活を営めるように、真に必要なサービスを総合的・一体的に提供するしくみとして、自己責任の原則と国民の共同連帯の理念に基づき、平成12年4月に創設された。

平成18年4月には、介護予防を重視した予防給付が新たに施行された。

また、平成27年4月には、地域包括ケアシステムの構築の推進に向けた取組として、要支援者に対する全国一律の予防給付のうち、訪問介護と通所介護を、全ての市町村が平成29年度末までに地域支援事業の中の介護予防・日常生活支援総合事業に移行することとされ、本市は平成28年4月から実施した。

2 介護保険事業特別会計決算額の推移

(単位：円)

区分 年度	決算額		差引残額	差引残額のうち 基金繰入額
	歳入	歳出		
令和5年度	58,770,853,322	57,720,012,891	1,050,840,431	525,269,881
令和6年度	61,776,783,207	60,537,145,575	1,239,637,632	850,279,814
令和7年度	63,428,843,085	62,360,767,535	1,068,075,550	734,595,457

3 第1号被保険者数の推移

(各年度末現在 単位：人)

区分 年度	第1号被保険者(65歳以上の人)
令和5年度	188,996
令和6年度	189,684
令和7年度	190,633

4 要介護(要支援)認定者数

(各年度末現在 単位：人)

年度	区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
令和5年度	第1号被保険者	4,576	6,172	6,246	6,778	5,151	4,609	2,808	36,340
	第2号被保険者	59	181	86	214	119	117	109	885
	計	4,635	6,353	6,332	6,992	5,270	4,726	2,917	37,225
令和6年度	第1号被保険者	4,722	6,372	6,461	7,245	5,406	4,803	2,748	37,757
	第2号被保険者	57	183	90	226	120	138	117	931
	計	4,779	6,555	6,551	7,471	5,526	4,941	2,865	38,688
令和7年度	第1号被保険者	4,457	6,502	6,723	7,483	5,670	4,892	2,936	38,663
	第2号被保険者	67	181	79	230	143	138	101	939
	計	4,524	6,683	6,802	7,713	5,813	5,030	3,037	39,602

※ 令和7年度の第1号被保険者の要介護(要支援)認定者数38,663人のうち1割負担対象者33,876人、2割負担対象者2,682人、3割負担対象者2,105人

5 第1号被保険者保険料

(1) 保険料額

介護サービスを提供するのに必要な費用の見込額から算出した本市の保険料は、3年毎に定める介護保険事業計画に基づき設定される。第9期計画期間における基準額は、第5段階の79,800円(年額)である。この基準額を基に、負担割合を乗じて14の段階を設定している。毎年度の保険料は、前年中の所得に応じて段階が決定される。

令和7年度 保険料段階区分

段階	要件			負担割合	年間保険料
1	生活保護受給者等			基準額 ×0.285	22,700円
	本人が市民税非課税	世帯に市民税課税者がいない	高齢福祉年金受給者		
2			課税年金収入額＋合計所得金額が80.9万円以下	基準額 ×0.485	38,700円
3			課税年金収入額＋合計所得金額が80.9万円超120万円以下	基準額 ×0.685	54,700円
4	本人が市民税課税	世帯に市民税課税者がいる	課税年金収入額＋合計所得金額が120万円超	基準額 ×0.80	63,800円
5			課税年金収入額＋合計所得金額が80.9万円超	基準額	79,800円
6	本人が市民税課税	合計所得金額が120万円未満		基準額 ×1.10	87,800円
7		合計所得金額が120万円以上210万円未満		基準額 ×1.25	99,800円
8		合計所得金額が210万円以上320万円未満		基準額 ×1.50	119,700円
9		合計所得金額が320万円以上420万円未満		基準額 ×1.70	135,700円
10		合計所得金額が420万円以上520万円未満		基準額 ×1.90	151,600円
11		合計所得金額が520万円以上620万円未満		基準額 ×2.10	167,600円
12		合計所得金額が620万円以上720万円未満		基準額 ×2.30	183,500円
13		合計所得金額が720万円以上1,000万円未満		基準額 ×2.40	191,500円
14		合計所得金額が1,000万円以上		基準額 ×2.50	199,500円

※ 第1段階から第3段階までについては、国の低所得者軽減により、年間保険料額が引き下げられている。

(2) 保険料の収入状況の推移

年度	区分	調定額(円)	収入済額(円)	収納率(%)
令和5年度	特別徴収	11,876,818,600	11,876,818,600	100.00
	普通徴収	1,314,303,700	1,234,883,754	93.96
	計	13,191,122,300	13,111,702,354	99.40
	滞納繰越	160,518,667	42,870,058	26.71
令和6年度	特別徴収	13,425,130,400	13,425,130,400	100.00
	普通徴収	1,575,970,400	1,489,919,314	94.54
	計	15,001,100,800	14,915,049,714	99.43
	滞納繰越	150,162,720	35,423,775	23.59
令和7年度	特別徴収	13,654,090,200	13,654,080,600	100.00
	普通徴収	1,648,803,200	1,571,219,569	95.29
	計	15,302,893,400	15,225,300,169	99.49
	滞納繰越	154,247,528	55,808,436	36.18

※ 収納率については小数点第3位を四捨五入した。

6 保険給付費

保険給付費の推移

(単位：円)

令和 5年度	居宅(介護予防)サービス	26,436,565,698	53,101,982,643
	地域密着型(介護予防)サービス	8,910,913,847	
	施設サービス	15,288,994,480	
	その他	2,465,508,618	
令和 6年度	居宅(介護予防)サービス	27,987,290,992	55,915,643,229
	地域密着型(介護予防)サービス	9,613,504,232	
	施設サービス	15,719,702,365	
	その他	2,595,145,640	
令和 7年度	居宅(介護予防)サービス	29,786,154,726	58,630,646,076
	地域密着型(介護予防)サービス	10,131,428,373	
	施設サービス	16,053,251,730	
	その他	2,659,811,247	

7 介護保険給付費等支払準備基金積立金

介護保険の保険給付額等に不足を生じたときの財源とするため、基金を設置している。

令和8年3月末基金現在高 5,620,163,176円

8 利用者負担等に関する軽減の状況

(1) 旧措置入所者に対する軽減

介護保険法施行に伴う経過措置として、特別養護老人ホームの旧措置入所者の利用者負担額等が旧来の徴収額を上回らないように、利用者負担等を軽減している。

(令和8年3月末現在)

特定負担限度額		件数
居住費	食費	
880円/日	650円/日	1

(2) 特定入所者介護サービス費

介護保険施設に入所又は短期入所サービスを利用する低所得の人の居住費・滞在費と食費の負担額を軽減している。

負担限度額認定の推移

(各年度末現在 単位：件)

年度 \ 利用者負担段階	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	計
令和5年度	403	703	514	1,460	3,080
令和6年度	392	631	504	1,435	2,962
令和7年度	384	579	482	1,459	2,904

※ 軽減前の額については施設との契約額となる。

※ 平成28年8月から新たに非課税年金(遺族年金・障害年金)が年金収入額として追加された。

※ 令和3年8月1日から第3段階が①と②に分かれた。

※ 令和6年8月1日から居住費が60円引き上げられた(第1段階の多床室を除く)。

(3) 社会福祉法人等による利用者負担軽減

生計困難者の介護保険サービスの利用促進を図るため、社会福祉法人自らが利用者負担額の軽減を行い、国・県・市がその費用の一部を補助している。

対象者数の推移 (各年度末現在 単位：人)

年度	軽減対象者数
令和5年度	181
令和6年度	204
令和7年度	195

高 齢 者 相 談

1 高齢者の保健・福祉・介護に関する相談窓口の設置

市民が身近な場所で相談や申請(市内29箇所の地域包括支援センターからの各種在宅福祉サービスなどの代行申請を含む)ができるよう、各区及び津久井地区に高齢・障害者相談課を設置するとともに、城山地区、相模湖地区及び藤野地区については、各地区に福祉相談センターを設置して対応している。

緑 区・・・緑高齢・障害者相談課	(緑区合同庁舎3階)
中 央 区・・・中央高齢・障害者相談課	(ウェルネスさがみはらA館1階)
南 区・・・南高齢・障害者相談課	(南保健福祉センター1階)
城 山 地 区・・・城山福祉相談センター	(城山総合事務所本館1階)
津久井地区・・・津久井高齢・障害者相談課	(津久井保健センター1階)
相模湖地区・・・相模湖福祉相談センター	(相模湖総合事務所2階)
藤 野 地 区・・・藤野福祉相談センター	(藤野総合事務所2階)

2 在宅福祉対策

(1) わたきり高齢者等寝具乾燥消毒事業

在宅のわたきり高齢者等に対し、寝具の乾燥消毒を行っている。

令和7年度実績 利用者：25人

(2) 緊急一時入所事業

在宅の高齢者が緊急的かつ一時的に在宅での生活が困難となった場合に、特別養護老人ホーム等において一時的に養護している。

令和7年度実績 利用者：12人

(3) 健康診断料助成事業

緊急一時入所を利用する際に必要な健康診断に要する費用を、低所得世帯に助成している。

令和7年度実績 2件

(4) わたきり高齢者等移送サービス利用助成事業

介護保険で要介護4又は5と認定された高齢者等が、全介助付の特殊仕様の民間タクシーを利用する場合に、利用料金の一部を助成している。

令和7年度実績 利用券交付者：1,142人 利用枚数：24,153枚

(5) 緊急通報サービス事業

ひとり暮らし高齢者等の自宅に、緊急時に自動的に消防本部へ通報する緊急通報装置を設置する。設置に際しては、事前に利用者の情報(かかりつけ医、家族の連絡先等)を登録している。

令和7年度実績 登録者：678人

(6) 電話訪問サービス事業

ひとり暮らし高齢者等に対し、週1回以上、地域包括支援センターから安否確認の電話をし、生活及び健康に関する相談及び助言を行っている。

令和7年度実績 利用者：88人

(7) 電話貸与サービス事業

低所得のひとり暮らし高齢者等で電話を保有していない人に電話を貸与し、毎月の基本料等を市が負担している。

令和7年度実績 利用者：172人

(8) 高齢者介護家族電話相談事業（ホッと！あんしんダイヤル）

高齢者の介護をしている家族や高齢者の、健康・介護・福祉等の相談に対し、専門の資格を持つ相談員が電話で相談に応じている。

令和7年度実績 相談件数：947件

(9) 給食サービス事業

食事の支度が困難なひとり暮らし高齢者等の自宅に、週4回以内で夕食又は昼食を届け、健康管理・孤独感の解消・安否確認等を行っている。

令和7年度実績 利用者：141人 調理食数：19,470食

(10) 生活援助員の派遣事業

高齢者世帯向け公共賃貸住宅の入居者に対し、生活指導、相談、安否確認等を行い、安全かつ快適な生活が送れるよう、近隣の社会福祉法人から生活援助員を派遣している。

令和7年度実績 派遣：16か所22人

(11) ねたきり高齢者出張理美容サービス助成事業

ねたきりのため理髪店又は美容院へ行くことができない高齢者に理容師等の出張料を含めた料金の一部を助成している。

令和7年度実績 助成券交付者：1,027人 利用枚数：1,997枚

(12) 紙おむつ等の支給事業

低所得世帯の在宅ねたきり高齢者及び認知症高齢者等で、紙おむつ及び尿とりパッドの必要が認められるものに対して、紙おむつ等を補助支給している。

令和7年度実績 支給実人数：1,091人 支給枚数：510,119枚

(13) はり、きゅう、マッサージ施術料助成事業

75～79歳の低所得高齢者及び80歳以上の高齢者の健康保持と福祉の増進を図るため、はり、きゅう、マッサージの施術料を助成している。

令和7年度実績 助成券交付者：5,098人 利用枚数：28,148枚

(14) 住宅改修相談事業

高齢者や障害者の居宅生活に伴う住宅改修に関する各種の相談に対し、専門の相談員が改修内容等について、相談に応じている。

令和7年度実績 相談件数：2,589件

(15) ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業

ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯及び75歳以上の人と45歳以上の子の2人のみの世帯を対象に、民生委員等による戸別訪問を実施し、生活状況の把握と介護保険サービス等の支援や情報提供を行っている。

令和7年度訪問者数：11,977人

※ 訪問者数：民生委員が生活状況等を把握していない人

(16) 介護予防促進事業（高齢者補聴器購入費助成）

加齢性難聴の高齢者に対し、補聴器購入費助成を含めた、社会参加の促進を行っている。

令和7年度実績 申請件数：339件 助成件数：170件

3 老人ホーム入所措置

環境上の理由及び経済的理由により、居宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホームにおいて養護している。

令和7年度実績 措置人員：23人

【各高齢・障害者相談課…2(2)(3)、(10)、(14)(15)、3】

【高齢・障害者支援課…2(1)、(4)～(9)、(11)～(13)、(16)】

障 害 者 相 談

1 障害福祉相談窓口の設置

市民が身近な場所で必要なサービスの提供を受けられるよう、各区及び津久井地区に高齢・障害者相談課を、城山地区、相模湖地区、藤野地区に福祉相談センターを設置して合計7か所で障害福祉相談を行っている。ここでは、障害に関する相談に対応するとともに、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付や自立支援給付、自立支援医療(更生医療・精神通院)の申請手続きなど各種障害サービスの窓口業務を行っている。

なお、精神保健福祉相談は、各高齢・障害者相談課で行い、城山地区については緑高齢・障害者相談課で、相模湖地区、藤野地区については津久井高齢・障害者相談課で行っている。

緑 区・・・緑高齢・障害者相談課（緑区合同庁舎3階）
中 央 区・・・中央高齢・障害者相談課（ウェルネスさがみはらA館1階）
南 区・・・南高齢・障害者相談課（南保健福祉センター3階）
城 山 地 区・・・城山福祉相談センター（城山総合事務所本館1階）
津久井地区・・・津久井高齢・障害者相談課（津久井保健センター1階）
相模湖地区・・・相模湖福祉相談センター（相模湖総合事務所2階）
藤 野 地 区・・・藤野福祉相談センター（藤野総合事務所2階）

(1) 身体・知的福祉相談

ケースワーカーによる、相談等を行っている(来所及び訪問等)。

令和7年度実施状況 相談件数：35,254件

(2) 精神保健福祉相談・訪問

精神科医師、保健師、社会福祉職による精神保健福祉相談及び訪問指導を行っている。

令和7年度実施状況 相談件数：11,716件(訪問件数548件・来所3,153件・電話7,028件)

※ 各区相談課及び精神保健福祉課の総数

(3) 申請書等受理件数

(令和7年度)

主 な 内 容	件 数
身体障害者手帳・療育手帳の交付、福祉タクシー券の交付、補装具の支給、自立支援給付の決定等	44,398
自立支援医療(精神通院)の申請	24,082
精神障害者保健福祉手帳の申請	8,543
重度障害者医療費助成 医療費支給申請等	8,782

2 精神障害者家族教室の開催

精神障害者の方の家族を対象に、知識と理解を深めるための教室を開催している。

令和7年度実施状況 ・ 家族の集い(うつ病)：実施回数3回、参加者数 延17人
 ・ 家族教室(統合失調症)：実施回数3回 参加者数 延25人

3 社会復帰及び地域生活の支援

医療・保健・福祉制度やサービスに関する情報提供、再発防止と社会復帰の促進を図っている。

4 精神保健普及啓発事業の実施

メンタルヘルス市民講座を開催して、精神保健思想の普及・啓発活動を行っている。

令和7年度実施状況 8月25日に市民講座を実施 参加者数57人

【各高齢・障害者相談課】

健康福祉局

生活福祉部

地域福祉		125
生活保護		127
国民健康保険		128
後期高齢者医療制度		132
国民年金		134

地 域 福 祉

1 民生委員・児童委員

社会奉仕の精神をもって、援助を必要とする方々が地域社会の中で自立した日常生活を営むことができるよう、助言相談等の支援活動を行っている。

各地区委員定数〔合計936名〕

(令和8年4月1日現在)

協 議 会	委 員 定 数 (名)			協 議 会	委 員 定 数 (名)		
	地域担当	主任児童委員	計		地域担当	主任児童委員	計
橋 本	78	3	81	光 が 丘	38	2	40
大 沢	32	2	34	大 野 北	61	3	64
城 山	42	3	45	田 名	28	2	30
津 久 井	52	3	55	上 溝	32	2	34
相 模 湖	26	2	28	大 野 中	70	3	73
藤 野	28	2	30	大 野 南	81	4	85
小 山	24	2	26	麻 溝	17	2	19
清 新	31	2	33	新 磯	13	2	15
横 山	18	2	20	相 模 台	55	3	58
中 央	48	3	51	相 武 台	27	2	29
星 が 丘	25	2	27	東 林	56	3	59
合 計					882	54	936

2 戦争犠牲者等の援護等

(1) 相模原市慰霊塔

昭和18年に、地元並びに近郷住民協力のうちに、軍により「相模忠霊塔」が建立された。その後、終戦を迎えたが、忠霊塔の護持活動は間断なく続けられ、昭和24年5月、国から土地、施設の一切が当時の相模原町に譲渡された。そして昭和27年7月に条例をもって「相模原町慰霊塔」として設置した。

- ・ 所在地：南区東大沼1丁目17番1号
- ・ 面 積：慰霊塔境内敷地 16,297㎡ 慰霊塔参道敷地 8,259㎡(延長383.1m、幅員18m)
- ・ 合祀柱数：2,200柱(令和8.3.31現在)

(2) 戦没者合同慰霊祭

毎年秋に相模原市が合同慰霊祭を執り行い、市民あげて尊崇の誠をささげ平和への願いを新たにしている。令和7年度は、市戦没者遺族会と共催で開催した。

(3) 原爆被災者への慰問金の支給

被爆者健康手帳の交付を受けている人に、夏期及び年末の慰問金を支給している。令和7年度は夏期158件、年末154件支給(支給額合計2,022,000円)。

(4) 中国残留邦人等に対する支援

「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づき、老後の生活の安定、地域での生き生きとした暮らしを実現するための支援を行った。

令和7年度の支援状況

- ア 市内在住の中国残留邦人とその配偶者(26世帯・36人)に対して、生活支援、住宅支援、医療支援、介護支援の給付金を支給(支給額合計60,179,136円)
- イ 医療機関受診時等の自立支援通訳者の派遣(派遣回数78回)
- ウ 看護師及び支援・相談員による巡回健康相談を実施(訪問世帯26世帯)
- エ 日本語学習教室等への参加に伴う交通費・教材費を支給(支給額329,388円)

3 災害時要援護者避難支援事業

災害対策基本法に基づき、大地震などの災害が起こったとき又は災害が発生するおそれがある場合に、自力で避難することが難しく、支援を必要とする方々を把握するため「避難行動要支援者名簿」を作成し、関係行政機関(生活福祉課、危機管理統括部、各区地域振興課、各まちづくりセンター等)で共有している。「避難行動要支援者名簿」に記載された情報を、本人の同意を得た上で、協定を締結した地域の支援組織に提供することにより、支援組織がこの情報をもとに近隣にお住まいの方を避難支援者として選任するなど、地域ぐるみで災害時要援護者をサポートする「災害時要援護者避難支援事業」を推進している。

- ・ 協定を締結し活動している支援組織数 令和7年度末 35団体

4 災害援護

(1) 小災害見舞金

「災害救助法」及び「相模原市災害弔慰金の支給等に関する条例」の適用を受けない火災・風水害等に被災した市民に対し、見舞金を贈呈するもの。

見舞金の額

区 分		見 舞 金
住家の全焼、全壊、流出	1人世帯	2万円
	2人以上の世帯	5万円
〃 半焼、半壊	1人世帯	1万円
	2人以上の世帯	2万円
〃 床上浸水	1人世帯	5千円
	2人以上の世帯	2万円
災害による人的被害(被災者1人につき)	死亡	10万円
	重傷	3万円

見舞金支給状況

(単位：件)

年 度	火 災				風 水 害					合計
	全焼	半焼	死亡	重傷	全壊・流出	半壊	床上浸水	死亡	重傷	
令和5年度	20	6	4	5	0	0	0	0	0	35
令和6年度	10	4	4	3	0	0	0	0	0	21
令和7年度	25	2	5	1	0	0	0	0	0	33

(2) 災害弔慰金・災害援護資金

ア 災害弔慰金

住家が5世帯以上滅失する等の自然災害で市民が死亡した場合、その遺族に対し支給するもの。生計維持者500万円、その他の者250万円 令和7年度実績なし。

イ 災害障害見舞金

自然災害により負傷し、又は疾病にかかり、重度の障害を受けた者に対し支給するもの。生計維持者250万円、その他の者125万円 令和7年度実績なし。

ウ 災害援護資金貸付け

自然災害により被害を受けた世帯に対し、350万円を限度に被害状況に応じて貸し付けるもの。
令和7年度実績なし。

(3) 風水害り災者住宅改良資金利子補給

風水害により損傷を受けた住宅を改良するため、独立行政法人住宅金融支援機構等から融資を受けた者に利子の一部を補給するもの。令和7年度実績なし。

(4) 大規模災害見舞金

大規模災害により被災した市町村に対して、見舞金を贈呈するもの。

令和5年7月14日からの大規模災害(令和5年度贈呈)	能代市	100万円
令和6年能登半島地震(令和5年度贈呈)	石川県	200万円
	富山県	30万円
	新潟県	30万円
	新潟市	50万円
令和7年岩手県大船渡市における大規模火災(令和6年度贈呈)	大船渡市	100万円
令和7年9月2日からの大規模災害(令和7年度贈呈)	能代市	100万円

5 令和6年度相模原市物価高騰支援給付金、定額減税補足給付金（不足額給付）

物価高騰の影響を受けている低所得世帯及び定額減税しきれない人に給付金を支給した。

事業名	対象		支給額	支給世帯・人数	支給額(円)
令和6年度相模原市物価高騰支援給付金	①	市民税非課税世帯	3万円/世帯	70, 144世帯	2, 104, 320, 000
	②	市民税均等割のみ課税世帯	3万円/世帯	8, 060世帯	241, 800, 000
	③	①②の世帯の18歳以下の子ども	2万円/人	8, 073人	161, 460, 000
定額減税補足給付金（不足額給付）	定額減税しきれない人		要補足額	80, 150人	2, 304, 560, 000

※ 令和6年度相模原市物価高騰支援給付金については、令和6年度末から令和7年度に実施した支給実績の合算。

【生活福祉課】

生 活 保 護

1 福祉事務所

社会福祉法第14条第1項の規定に基づき設置及び所掌事務が定められており、地域住民の利便性向上ときめ細かい福祉行政を行うため、次の3つの福祉事務所を設置している。

	緑福祉事務所 〔緑区合同庁舎内他〕 (緑生活支援課、緑高齢・障害者相談課、 津久井高齢・障害者相談課、緑子育て支援センター)	中央福祉事務所 〔あじさい会館内他〕 (中央生活支援課、中央高齢・障害者相談課、中央子育て支援センター)	南福祉事務所 〔南保健福祉センター内〕 (南生活支援課、南高齢・障害者相談課、南子育て支援センター)
所管区域	緑区の区域	中央区の区域	南区の区域
設置年月	平成22年4月	昭和29年11月	昭和52年7月
所掌事務	「生活保護法」、「身体障害者福祉法」、「知的障害者福祉法」、「老人福祉法」、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」並びに「児童福祉法」に定める援護、育成又は更生、その他の社会福祉に関する事務		

2 生活保護制度と自立支援の取組

生活保護制度は、憲法第25条の理念に基づき国が直接その責任において、生活に困窮するすべての国民に対し健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自力で社会生活に適応した生活を営むことができるよう支援することを目的としている。

生活保護制度利用者の自立支援については、生活困窮者自立支援法の施行に伴い平成27年3月に「生活保護・

生活困窮者の自立支援に関する取組方針」を策定し、制度利用者が抱える様々な課題の解消に向け、生活困窮者の自立支援制度との一体的な実施による、個々の状況に合ったきめ細かな支援策を推進している。

令和7年度も、日常生活や健康管理等への支援のほか、ボランティア活動や就労体験等の提供を通じた社会生活や日常生活能力の向上などを含めて就労意欲の喚起を図りながら就労支援の一層の充実・強化に取り組むとともに、子ども(中学生等)・若者への学習支援・学びなおし、社会性や他者との関係を育むための支援等を全区で実施した。

3 生活保護の状況(令和7年度 月平均)

被保護世帯数	11,321世帯	住宅扶助人員	12,547人
被保護実人員	13,993人	教育扶助人員	667人
保護率	1.94%	介護扶助人員	2,956人
生活扶助人員	12,198人	医療扶助人員	12,496人

4 保護費の内訳(令和7年度 決算額) (単位:千円)

保護費総額	25,277,590	介護扶助	949,984
生活扶助	7,535,491	医療扶助	11,696,701
住宅扶助	4,790,555	その他の扶助	180,208
教育扶助	78,298	施設事務費	46,353

5 生活困窮者自立支援

生活困窮者自立支援法の施行に伴い各区に設置した自立支援相談窓口において、生活保護に至る前の自立支援策の推進を図るため、相談者が抱える個々の状況に応じた支援プランを作成し、支援員が相談者に寄り添いながら住居確保給付金の支給、居住支援、就労準備支援・家計改善支援、就労訓練等を実施した。

【生活福祉課】

国民健康保険

1 国民健康保険の概要

国民健康保険は、農業従事者、自営業者、無職の人、健康保険の適用事業所以外の事業所の従業員やその家族等、職域を対象とする健康保険や各種共済組合に加入していない人々を対象とするもので、国民皆保険を実施する我が国の医療保険制度の基盤的な役割を果たしている。しかしながら、被保険者の年齢構成や医療費水準が高いことなど構造的な問題を抱えており、その財政運営は厳しい状況にある。

こうした問題を解決するため、国においては平成27年5月に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」により、国民健康保険への財政支援の拡充による財政基盤の強化を図るとともに、平成30年度からは都道府県が財政運営の責任主体として国民健康保険運営の中心的な役割を担うことにより(都道府県単位化)、国民健康保険制度の安定化を図る措置が講じられている。

各市町村においては、資格管理、保険給付、保険税(料)率の決定、賦課・徴収、保健事業等を引き続き行っている。

2 決算額の推移と被保険者加入状況

(1) 決算額の推移

(単位：千円)

区分 年度	決 算 額		差引残高	一般会計からの 法定外の繰入額	税率等の 改定の有無
	歳 入	歳 出			
令和5年度	69,433,184	69,038,961	394,223	1,822,286	無
令和6年度	66,915,673	66,517,342	398,331	1,494,315	有
令和7年度	65,002,401	64,694,340	308,061	1,376,402	無

(2) 被保険者加入状況

区分 年度	被保険者数(人)	加入率(%)	加入世帯数(世帯)	加入率(%)
令和5年度	136,360	18.8	94,632	27.5
令和6年度	130,014	18.0	91,472	26.3
令和7年度	125,146	17.3	89,258	25.4

※ 加入率＝被保険者数÷人口、加入世帯数÷世帯数(被保険者数・加入世帯数は年度平均)

3 保険税率及び課税限度額（令和7年度）

(1) 医療分

所得割額 ①	前年所得額(基礎控除有り)の100分の6.4
被保険者均等割額 ②	被保険者1人につき 27,000円
世帯別平等割額 ③	1世帯につき 17,000円
合 計	①+②+③ = 保険税年額
課 税 限 度 額	66万円

(2) 支援金分

所得割額 ①	前年所得額(基礎控除有り)の100分の2.7
被保険者均等割額 ②	被保険者1人につき 11,000円
世帯別平等割額 ③	1世帯につき 7,000円
合 計	①+②+③ = 保険税年額
課 税 限 度 額	26万円

(3) 介護分

所得割額 ①	前年所得額(基礎控除有り)の100分の2.32
被保険者均等割額 ②	被保険者1人につき 11,500円
世帯別平等割額 ③	1世帯につき 6,000円
合 計	①+②+③ = 保険税年額
課 税 限 度 額	17万円

4 保険税の調定額及び収納率の推移（現年度分）

(各年度末現在)

年度	区分	調定額(円)	収入済額(円) (還付未済金は除く)	収納率(%)	
令和5年度	医療分	9,381,968,008	8,768,126,662	93.46	合計 93.29
	支援金分	3,532,408,858	3,300,356,385	93.43	
	介護分	1,299,125,834	1,191,052,222	91.68	

区分 年度		調定額(円)	収入済額(円) (還付未済金は除く)	収納率(%)	
令和6年度	医療分	9,517,460,774	8,842,051,261	92.90	合計 93.08
	支援金分	3,919,531,316	3,676,338,550	93.80	
	介護分	1,405,649,810	1,296,667,795	92.25	
令和7年度	医療分	9,519,685,976	8,845,929,921	92.92	合計 92.78
	支援金分	3,943,577,292	3,664,897,179	92.93	
	介護分	1,396,987,732	1,277,092,184	91.42	

5 国民健康保険事業費納付金

平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、国民健康保険の運営方針を定め、市町村の事務の効率化・標準化等を推進し、国民健康保険運営の中心的な役割を担うこととされた。都道府県は保険給付に必要な費用を全額負担し、市町村は国民健康保険事業費納付金を都道府県に納付することとなった。

(単位：円)

区分 年度	医療分	後期高齢者 支援金等分	介護納付金分	合計
令和5年度	14,303,242,135	5,128,658,629	1,840,889,726	21,272,790,490
令和6年度	13,672,120,922	4,915,926,188	1,724,288,325	20,312,335,435
令和7年度	12,953,964,362	4,779,744,879	1,714,369,113	19,448,078,354

6 給付の状況

(1) 療養給付(療養給付費)の状況

区分 年度	給付額(円)	1人当たり 給付額(円)
令和5年度	38,755,621,159	284,215
令和6年度	37,451,764,519	288,059
令和7年度	36,641,165,026	292,787

※ 1人当たり給付額＝給付額÷年度平均被保険者数

(2) 高額療養費支給状況

区分 年度	支給額(円)
令和5年度	5,853,293,023
令和6年度	5,871,113,708
令和7年度	5,822,712,689

※ 高額介護合算療養費分含む。

(3) 出産育児一時金の支給状況

区分 年度	件数(件)	支給額(円)
令和5年度	376	181,879,890
令和6年度	324	160,928,909
令和7年度	325	159,908,017

※ 出産育児一時金支給額＝1件 500,000円、
ただし、令和5年3月31日以前は、1件 420,000円

(4) 葬祭費の支給状況

区分 年度	件数(件)	支給額(円)
令和5年度	907	45,350,000
令和6年度	855	42,750,000
令和7年度	855	42,750,000

※ 葬祭費支給額＝1件 50,000円

7 保健事業

被保険者の健康の保持・増進を目的に、被保険者に対し次の事業を展開している。

(1) 特定健康診査・特定保健指導事業

ア 特定健康診査

自覚症状の無い段階から生活習慣病を予防するため、特定健康診査を実施している。

(各年度末現在 単位：人)

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(速報値)
対象者数	89,187	84,250	81,886
受診者数	26,536	25,041	19,495

※ 自己負担額=1,000円

※ 令和7年度については、速報値を記載

イ 特定保健指導

特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が期待できる受診者に対し、特定保健指導を実施している。

(各年度末現在 単位：人)

年度	令和5年度		令和6年度		令和7年度(速報値)	
区分	対象者数	終了者数	対象者数	終了者数	対象者数	初回面接実施者数
動機付け支援	2,418	433	2,164	368	2451	452
積極的支援	820	49	770	64	872	90
合計	3,238	482	2,934	432	3323	542

※ 自己負担額=無料

※ 令和7年度については、速報値を記載

(2) 人間ドック・脳ドック助成事業

病気の予防・早期発見のため、人間ドック及び脳ドック検診料の一部を助成している。

人間ドック

(各年度末現在)

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受診者数(人)	3,025	2,920	2,773
助成額(円)	66,550,000	64,240,000	61,006,000

※ 助成金額=22,000円

脳ドック

(各年度末現在)

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受診者数(人)	925	892	794
助成額(円)	9,250,000	8,920,000	7,940,000

※ 助成金額=10,000円

(3) 健康診査

病気の予防・早期発見のため、健康診査を実施している。

(各年度末現在)

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受診者数(人)	424	407	407
助成額(円)	6,563,037	6,185,146	6,415,336

※ 自己負担額=1,000円

(4) 歯科健康診査

虫歯、歯周病等の予防・早期発見のため、歯科健康診査を実施している。

(各年度末現在)

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受診者数(人)	38	35	31
助成額(円)	226,366	208,495	184,667

※ 自己負担額=500円

8 ジェネリック医薬品（後発医薬品）の利用促進

被保険者の自己負担額の低減と医療費の適正化に向け、ジェネリック医薬品の利用により自己負担額の低減が一定額以上見込まれる被保険者に、ジェネリック医薬品の利用を促す周知はがきを発送している。

(各年度末現在)

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
発送件数(件)	8,866	2,785	1,734

【国保年金課…1～3、5～8】

【納税課・国保年金課…4】

【健康増進課…7】

【保健センター…7(1)】

後期高齢者医療制度

1 後期高齢者医療制度の概要

後期高齢者医療制度は、平成20年4月から開始された75歳以上の高齢者等を対象とした医療保険制度であり、高齢化に伴う医療費の増大が見込まれる中で、高齢世代と若年世代を通じた負担が明確で公平な制度として創設された。

保険者は都道府県ごとに設置された特別地方公共団体の後期高齢者医療広域連合で、市町村と連携しながら制度を運営しており、後期高齢者医療広域連合が資格確認書の発行、保険料の決定(賦課)、医療費の支払い(給付)を行い、市では資格確認書の引渡し、保険料の徴収、申請・届出の受付や各種相談などの窓口業務を行っている。

2 決算額の推移と被保険者加入状況

(1) 決算額の推移

(単位：千円)

区分 年度	決 算 額		差引残高
	歳 入	歳 出	
令和5年度	10,773,181	10,501,772	271,409
令和6年度	12,504,910	12,127,317	377,593
令和7年度	13,417,457	12,775,600	641,857

(2) 被保険者加入状況

区分 年度	被保険者数(人)	加入率(%)
令和5年度	102,068	14.1
令和6年度	106,407	14.7
令和7年度	109,785	15.4

※ 加入率＝被保険者数÷人口(被保険者数は年度平均)

3 保険料率及び限度額（令和7年度）

(1) 保険料の算定

保険料は、被保険者全員が均等に負担する均等割額と被保険者の前年の所得に応じて負担する所得割額を

合計した額になる。

年間保険料＝均等割額＋所得割額（＝賦課の基となる所得金額×所得割率）

令和6年度・令和7年度の保険料率

医療分	
均等割額	45,900円
所得割率	10.08%
限度額(年額)	80万円

※ 保険料率は、後期高齢者医療広域連合が2年単位で算定するもので、今回の改定は、令和8年度に行われる。

(2) 所得に応じた保険料の軽減

同じ世帯の被保険者すべてと世帯主の前年の総所得金額等を合計した額が、下の表の基準以下となる場合は均等割額が軽減される。

世帯の総所得金額等の基準	軽減割合	軽減額	軽減後の均等割額
		医療分	医療分
●43万円+10万円×（公的年金又は給与所得者の合計数－1）以下	7割	32,130円	13,770円
●43万円+30.5万円× 被保険者数+10万円× （公的年金又は給与所得者の合計数－1）以下	5割	22,950円	22,950円
●43万円+56万円× 被保険者数+10万円× （公的年金又は給与所得者の合計数－1）以下	2割	9,180円	36,720円

※ 軽減判定の基準日は、毎年4月1日。年度の途中で75歳の誕生日を迎えたり、転入した場合は、資格取得日が基準日となる。所得の申告がなされていない場合は、基準に該当するか不明のため、軽減措置が適用されない。

4 保険料の調定額及び収納率の推移（現年度分）

（各年度末現在）

区分 年度	調定額(円)	収入済額(円) (還付未済金は除く)	収納率(%)
令和5年度	8,838,488,600	8,787,606,542	99.42
令和6年度	10,379,642,430	10,309,637,194	99.33
令和7年度	11,083,870,090	11,021,170,128	99.43

5 後期高齢者医療広域連合負担金

市が収納した保険料は、保険料納付金として後期高齢者医療広域連合に納付され、医療給付等の原資となる。また、低所得者等の保険料の均等割軽減分についても、県と市で負担する基盤安定拠出金（県の負担割合が3/4、市の負担割合が1/4）として後期高齢者医療広域連合に納付される。

(各年度末現在 単位：円)

区分 年度	保険料納付金	基盤安定拠出金
令和5年度	8,847,960,493	1,399,509,306
令和6年度	10,267,428,976	1,552,577,209
令和7年度	10,842,571,464	1,587,006,142

6 医療給付の状況

医療給付の費用については、市が負担する定率市町村負担金(負担率：約1/12)によって賄われている。

(各年度末現在 単位：円)

年度	定率市町村負担金
令和5年度	6,138,885,938
令和6年度	6,357,687,749
令和7年度	6,704,439,764

7 後期高齢者健康診査

病気の予防・早期発見のため、協力医療機関において健康診査を実施している。

(単位：人)

区分 年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
被保険者数	100,116	104,468	108,520
受診者数	25,711	27,710	28,633

※ 自己負担額＝無料

※ 被保険者数は各年度4月1日現在、受診者数は各年度末現在

【国保年金課…1～6】

【健康増進課…7】

国 民 年 金

1 国民年金の概要

国民年金制度の目的は、老齢、障害又は死亡によって国民生活の安定が損なわれることを国民の共同連帯によって防止し、健全な国民生活の維持・向上に寄与することと国民年金法(昭和34年法律第141号)に定められている。

これまで、昭和61年に全国民共通の年金制度「基礎年金制度」が導入された後、平成3年に学生(20歳以上)の強制加入、平成18年に多段階(4段階)免除制度の導入、平成29年に老齢年金に係る受給資格期間の25年以上から10年以上への短縮、平成30年にマイナンバー(個人番号)による各種届出の開始、平成31年に第1号被保険者の産前産後免除制度及び年金生活者支援給付金制度の開始等、社会情勢に合わせて法改正が行われ現在に至っている。

現在市町村においては、法定受託事務として、第1号被保険者の届書の受理、第1号被保険者加入期間のみ有する者の基礎年金裁定請求書の受理のほか、協力連携事務として国民年金に係る口座振替の促進や広報等を実施している。

(1) 被保険者

ア 必ず加入する者

- 第1号被保険者 日本国内に住所がある20歳以上60歳未満で第2号被保険者又は第3号被保険者のいずれにも該当しない者
- 第2号被保険者 厚生年金保険及び各種共済組合に加入している者(原則65歳未満)
- 第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者(居住要件あり)
ただし、年収130万円未満かつ配偶者の年収1/2未満及び厚生年金保険加入要件に当てはまらない者

イ 希望で加入する者

(主なもの)

- 日本国内に住所のある60歳以上で年金の加入期間が不足している者や受給額の増加希望がある者
- 日本国籍を有する者で65歳以下又は70歳以下の海外に滞在している間も引き続き年金加入を希望する者

(2) 保険料

(単位：円)

年度	定額保険料(1か月)	付加保険料(1か月)
令和5年度	16,520	400
令和6年度	16,980	400
令和7年度	17,510	400

(3) 加入者状況

(各年度末現在 単位：人)

年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度
第1号被保険者数	強制	85,820	84,113	83,569
	任意	1,208	1,310	1,431
	計	87,028	85,423	85,000

(4) 拠出年金(旧法) 受給権者状況

(各年度末現在 単位：人)

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
老齢年金	1,075	862	695
障害年金	75	73	65
母子年金	1	1	1
遺児年金	0	0	0
寡婦年金	0	0	0
合 計	1,151	936	761

(5) 基礎年金(新法) 受給権者状況

(各年度末現在 単位：人)

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
老齢基礎	179,145	180,190	181,804
障害基礎	12,418	12,899	13,356
遺族基礎	1,057	1,063	1,099
寡婦年金	34	35	36
合 計	192,654	194,187	196,295

2 老齢福祉年金

(1) 受給対象者

国民年金制度が発足したときに、一定の年齢以上で保険料を納める期間が短いため拠出制の年金が受けられない明治44年4月1日以前及び明治44年4月2日から大正5年4月1日生まれて国民年金納付済期間が1年未満かつ納付済期間と免除期間を合わせた期間が生年月日により4年1カ月以上から7年1カ月以上ある者(全額国庫負担で支給されるため、所得等により支給制限がある)。

(2) 受給権者数

(各年度末現在 単位：人)

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受給権者数(人)	3	3	3

【国保年金課】

健康福祉局

保健衛生部

地域保健		137
医療政策		139
疾病対策		148
生活衛生		152
衛生研究		154
健康増進		156

地 域 保 健

1 保健医療計画の推進

本市では、平成12年10月28日の「さがみはら健康都市宣言」を踏まえ、平成14年3月に「相模原市保健医療計画～みんな元気「さがみはら健康プラン21」～」を策定した。令和6年3月には、相模原市健康づくり推進条例に定める「健康づくり計画」として、「相模原市保健医療計画」、「相模原市食育推進計画」及び「相模原市歯と口腔の健康づくり推進計画」を一体化して、令和6年度から令和11年度までの6年間の計画期間とする「相模原市保健医療計画(第3次)」を策定しており、「市民が主体の健康づくり」、「身近な地域における医療体制」及び「安全安心の衛生管理」に取り組んでいる。

2 保健医療に係る人材の育成

公衆衛生の実践を学ぶ場として、保健所において臨床研修医や保健医療系学生の実習生を受け入れている。

令和7年度実績 臨床研修医 0人 保健医療系学生 91人

3 保健衛生統計

保健衛生に関する基礎資料を得ることを目的として、厚生労働省からの委託等により人口動態調査、国民生活基礎調査、衛生行政報告例、地域保健・健康増進事業報告等の保健衛生統計調査を実施している。

4 相模原市保健衛生功労者表彰

保健衛生事業に永年にわたり従事し、保健衛生の向上に寄与した方に対し、その功労を表彰している。

令和7年度受賞者数

保健衛生事業の推進に功労のあった方	33人・2施設
相模原市非常勤特別職として功労のあった方	8人
献血運動の推進に功労のあった方	2団体
合 計	45件

5 医療の安全性確保対策事業

(1) 医事指導事業

医療法等の規定に基づき病院、診療所等に対する許認可や各種届出の受理及び監視指導を行うことにより、良質な医療を提供するための安全性の確保を図っている。また、救急病院等の認定を受けるための申出(※)について県への経由事務を行っている。

医療機関数

(令和8年3月31日現在)

病院	診療所		医療法人	助産所		あん摩・鍼・灸等		柔道整復所	歯科技工所	衛生検査所
	一般	歯科		助産所	出張	施術所	出張			
34	457	346	225	12	14	419	360	278	106	4

病床数

(令和8年3月31日現在)

	計	病院病床数						有床診療所
		小計	一般	療養	精神	結核	感染症	
病床数	6,938	6,814	3,544	2,306	958	0	6	124

申請等件数

(令和8年3月31日現在)

	病院	診療所	医療法人	助産所	あん摩・鍼・灸等	柔道整復所	歯科技工所	衛生検査所
申請	78	131	16	0	—	—	—	2
届出	84	787	717	2	172	121	19	4
立入検査	61	37	0	0	19	20	4	4

※ 救急病院等の認定を受けた医療機関：令和8年3月31日現在、晃友相模原、相模原赤十字、森田、総合相模更生、さがみ仁和会、相模原中央、相模野、渋野辺総合、黒河内、独立行政法人国立病院機構相模原、丘整形外科、さがみ林間、森下記念、相模原協同病院の14病院、山瀬整形外科の1診療所を神奈川県知事が認定している。なお、北里大学病院は救命救急センターとして救急医療を提供している。

(2) 医療安全相談窓口事業

市内医療機関と患者との信頼関係の構築を支援するため、専任の看護師を配置して医療に関する疑問・相談を受け付けている。

令和7年度実績 相談件数 1,404件

6 献血等事業

必要とする血液を確保するため、市民への献血思想の普及を図ると共に、計画的に街頭献血や事業所等の献血を推進している。アイバンク・臓器移植推進事業については、移植医療に対する理解を深めるとともに、角膜提供登録の推進及び臓器提供にかかる意思表示の促進を図るために普及啓発活動を推進している。また、骨髄バンクドナー登録会を実施し、骨髄バンク事業の普及と啓発を図っている。

令和7年度実績 献血者数 8,264人 骨髄バンクドナー登録会 実施回数 24回 登録 166人

7 医薬品等の品質及び安全性確保対策事業

(1) 薬事指導事業

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の規定に基づき薬局、医薬品販売業等の許可、毒物劇物販売業の登録等及び監視指導を行うことにより、医薬品等の品質及び安全性の確保を図っている。また、薬剤師会が主催する講習会に講師を派遣し、医薬品に関する知識の普及向上を図っている。

薬事施設数

(令和8年3月31日現在)

薬局	薬局製造販売 医薬品製造業等	医薬品 販売業	医療機器等販売業・貸与業		再生医療等 製品販売業	毒物劇物 販売業等
			高度管理	管理		
352	60	193	608	2,667	5	213

申請等件数

(令和8年3月31日現在)

	薬局	薬局製造販売 医薬品製造業等	医薬品 販売業	医療機器等 販売業・貸与業	再生医療等 製品販売業	毒物劇物 販売業等
申請	121	4	21	138	0	32
届出	1,701	2	462	1,121	3	67
監視	74	4	28	211	0	32

令和7年度実績 講習会 1回派遣、受講者総数 59人

(2) 薬物乱用防止対策事業

低年齢化傾向にある薬物乱用問題に対処するため、薬物乱用防止に関連する地域の団体と連携し、啓発活動を実施した。

- 令和7年度薬物乱用防止連絡会 書面開催により実施 参加 24団体
- 令和7年度麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動にあわせて、市内各所で薬物乱用防止キャンペーン等を実施し、横断幕・懸垂幕を掲揚すること等により薬物乱用防止に係る啓発活動を実施した。
- 薬剤師会との協働事業において、オーバードーズ防止啓発ポスターを作成し、薬剤師会会員薬局へ掲示し、啓発活動を実施した。

医 療 政 策

1 災害時医療救護体制整備事業

災害時における医療救護活動を円滑に行うため、市災害時医療救護検討会を開催するほか、救護所における医薬品の備蓄や訓練を実施している。

令和7年度実績【訓練】

訓練名	参加者数(人)
相模原市総合防災訓練(相模原総合補給廠一部返還地)	34
災害時医療救護訓練(共和小学校救護所)	67

※ その他、救護所開設手順確認及び通信訓練を実施した。

令和7年度実績【医薬品及び資機材等の整備】

区分	内容
拠点救護所	中央MCの医薬品更新及び医療資機材滅菌
救護所	17救護所の医薬品更新及び医療資機材滅菌

2 急病診療事業

(1) 医療機関案内(相模原救急医療情報センター)

相模原救急医療情報センター(電話042-756-9000、昭和51年から相模原市医師会が受託運営)では、急病患者に対して診療可能な医療機関を案内するとともに、消防局との連絡調整を行っている。

令和7年度実績

区分		実施日数 (日)	受付件数(件)	
			総数	1日平均
土曜日	午後1時～午後5時	50	1,795	36
休日	午前9時～午後5時	73	13,744	188
お盆	午前9時～午後5時	5	274	55
毎夜間	午後5時～翌朝9時	365	31,603	87
合計		—	47,416	—

※ お盆のうち、土曜日は午後1時まで実施

(2) 初期救急医療体制確保事業

ア 休日夜間急病診療事業(初期救急)

休日及び夜間における急病患者に対する医療を提供するための初期救急医療機関を確保するもの。相模原市医師会に委託し、相模原中央メディカルセンター急病診療所(中央MC)相模原南メディカルセンター急病診療所(南MC)、相模原西メディカルセンター急病診療所(西MC)及び津久井地域在宅当番制初期医療機関(津久井在宅)において、急病診療事業を実施している。

【経過】

昭和48年 7月 休日昼間における内科・外科開始(補助事業)

昭和51年 9月 毎夜間における内科・外科開始(委託事業)

昭和59年 4月 休日昼間における眼科開始(補助事業)

平成 2年 4月 休日昼間における耳鼻咽喉科開始(補助事業)

平成13年 6月 休日・毎夜間における小児科開始(委託事業)

平成18年 3月 合併により、津久井郡広域行政組合から、相模原西メディカルセンター急病診療所(旧津久井郡急病診療所)及び津久井地域夜間急病診療所運営事業(夜間在宅当番)引継

平成21年 4月 休日昼間における産婦人科開始(委託事業)

平成25年 4月 相模原北メディカルセンター急病診療所開設

令和 2年 4月 事業見直しにより委託事業に集約

令和 3年 4月 新型コロナウイルスワクチン接種会場・配送拠点として使用するため相模原北メディカルセンター急病診療所を休止

令和 4年 4月 相模原南メディカルセンター急病診療所における感染症対策エリアの供用開始

令和 7年10月 相模原北メディカルセンターを廃止

令和7年度実績【総括】

(単位：人)

区分	受診者数			
	休日昼間	夜間		合計
		準夜	終夜	
中央MC	7,190	11,768	2,463	21,421
南MC	7,106	3,758	—	10,864
北MC	—	—	—	—
西MC	937	233	—	1,170
津久井在宅	—	335	—	335
合計	15,233	16,094	2,463	33,790

※ 休日昼間は、午前9時から午後5時まで実施

ただし、西MCは午前8時45分から正午及び午後1時45分から午後4時まで実施

※ 準夜は、休日及び中央MCの小児科の土曜日は午後5時から、その他は午後8時から午後11時まで実施

※ 終夜は、中央MCの小児科のみで、午後11時から翌午前6時まで実施

※ 西MC及び津久井在宅の夜間は、午後7時から午後10時まで実施

令和7年度実績【休日昼間】

区分	中央MC	南MC	北MC	合計
	休日昼間			
診療日数(日)	73	73	—	—
受診者数(人)	4, 777	5, 421	—	10, 198
1日平均(人)	65	74	—	139

※ 午前9時から午後5時まで実施

※ 小児科及び産婦人科の受診者数は、含まない。

令和7年度実績【夜間】

区分	中央MC	南MC	北MC	合計
	毎夜間		土曜日・休日	
診療日数(日)	365	365	—	—
受診者数(人)	6,769	3,758	—	10,527
1日平均(人)	19	10	—	29

※ 休日は午後5時から、平日及び土曜日は午後8時から午後11時まで実施

※ 小児科の受診者数は、含まない。

令和7年度実績【小児科】

区分	中央MC			南MC	合計
	休日昼間	夜間		休日昼間	
		準 夜	終 夜		
診療日数(日)	73	365	365	73	—
受診者数(人)	2,413	4,999	2,463	1,604	11,479
1日平均(人)	33	14	7	22	—

※ 休日昼間は、午前9時から午後5時まで実施

※ 準夜は、休日及び土曜日は午後5時から、平日は午後8時から午後11時まで実施

※ 終夜は、午後11時から翌午前6時まで実施

令和7年度実績【産婦人科】

区分	南MC	合計
	休日昼間	
診療日数(日)	73	—
受診者数(人)	81	81
1日平均(人)	1	1

※ 午前9時から午後5時まで実施

令和7年度実績【西MC】

区分	西MC		合計
	休日		
	昼間	夜間	
診療日数(日)	73		—
受診者数(人)	937	233	1,170
1日平均(人)	13	3	16

※ 昼間は、午前8時45分から正午まで、及び午後1時45分から午後4時まで実施

※ 夜間は、午後7時から午後10時まで実施

令和7年度実績【津久井在宅】

区分	津久井在宅	合計
	平日・土曜日夜間	
診療日数(日)	292	—
受診者数(人)	335	335
1日平均(人)	1	1

※ 午後7時から午後10時まで実施

イ 休日夜間急患調剤薬局事業

休日夜間急病診療事業(初期救急)における休日及び夜間の調剤業務を相模原中央メディカル調剤薬局、相模原南メディカル調剤薬局で実施している。

相模原北メディカル調剤薬局は、令和7年3月末で廃止となった。

令和7年度実績

	休日			夜間		
	診療日数	処方箋枚数	調剤件数	診療日数	処方箋枚数	調剤件数
相模原中央メディカル調剤薬局	73	6,000	10,358	365	11,233	17,896
相模原南メディカル調剤薬局	73	5,811	10,587	365	3,177	5,536
相模原北メディカル調剤薬局	—	—	—	—	—	—
合計		11,811	20,945		14,410	23,432

※ 休日は、午前9時から午後5時まで

※ 夜間は、午後8時から午後11時まで(休日夜間は午後5時から)

※ 小児夜間は午後11時から翌午前6時まで(相模原中央メディカル調剤薬局)

ウ 休日柔道整復施療所運営事業

休日に捻挫、打撲、脱臼の応急施療を市内1～3か所の当番施療所において実施する事業に対し助成している。

【経過】

平成4年度 (公社)神奈川県柔道整復師会相模支部の事業として、市内南北2か所で実施

平成22年度から28年度 各区1か所計3か所で実施

平成29年度 (一社)相模接骨師会の事業として、市内南北2か所で実施

令和元年度 1～3か所にて実施。当番はフリーダイヤル(TEL0120-19-4199)にて電話案内

令和7年度実績

実施日数 73日、受診者数 70人

(3) 二次救急医療体制確保事業

土曜日・休日及び夜間における急病患者に対する医療を提供するための二次救急医療機関を確保するもの。
相模原市病院協会に委託し、市内12病院の輪番制により、急病診療事業を実施している。

ア 休日夜間急病診療事業(二次救急)

【経過】

昭和53年 5月 毎夜間における内科開始

昭和54年12月 休日昼間における内科開始(津久井4町を含めた広域医療圏で実施)

平成13年 6月 休日・毎夜間における小児科開始

平成20年 4月 休日・毎夜間における循環器科及び消化器科開始

平成21年 4月 委託先が相模原市医師会から相模原市病院協会に変更
休日昼間における産婦人科開始

令和 2年 4月 事業見直しにより名称を変更

令和7年度実績【総括】

(単位：人)

区分	昼間				夜間		合計	
	土曜日		休日					
	受診者数	入院者数	受診者数	入院者数	受診者数	入院者数	受診者数	入院者数
内科系	626	188	1,751	552	11,058	2,909	13,435	3,649
小児科	101	30	191	82	1,119	394	1,411	506
産婦人科	—	—	27	11	—	—	27	11
合計	727	218	1,969	645	12,177	3,303	14,873	4,166

※ 昼間は、午前9時から午後5時まで(土曜日は午後1時から)

※ 夜間は、午後7時から翌午前9時まで(土曜日・休日は午後5時から)

※ 「内科系」は、「内科」「循環器科」「消化器科」の体制を確保している。

※ 「入院者数」は、「受診者数」の内数である。

※ 入院施設のある医療機関を輪番制で1日1か所確保している。

令和7年度実績【昼間】

	内科系		小児科		産婦人科	合計	
	土曜日	休日	土曜日	休日	休日	土曜日	休日
診療日数(日)	50	73	50	73	73	—	—
受診者数(人)	626	1,751	101	191	27	727	1,969
うち入院者数(人)	188	552	30	82	11	218	645
1日平均(人)	13	24	2	3	0.4	—	—
うち入院者数(人)	4	8	1	1	0.2	—	—

※ 昼間は、午前9時から午後5時まで(土曜日は午後1時から)

令和7年度実績【夜間】

	内科系	小児科	合計
診療日数(日)	365	365	—
受診者数(人)	11,058	1,119	12,177
うち入院者数(人)	2,909	394	3,303
1日平均(人)	30	3	33
うち入院者数(人)	8	1	9

※ 夜間は、午後7時から翌午前9時まで(土曜日・休日は午後5時から)

イ 外科系救急医療体制支援事業

【経過】

平成11年 4月 土曜日・休日及び毎夜間における外科開始

平成21年 4月 実施主体が相模原市医師会から相模原市病院協会に変更

令和7年度実績【総括】

(単位：人)

区分	昼間				夜間		合計	
	土曜日		休日					
	受診者数	入院者数	受診者数	入院者数	受診者数	入院者数	受診者数	入院者数
外科系	279	68	920	248	4,984	1,001	6,183	1,317

※ 昼間は、午前9時から午後5時まで(土曜日は午後1時から)

※ 夜間は、午後5時から翌午前9時まで

※ 「入院者数」は、「受診者数」の内数である。

※ 入院施設のある医療機関を輪番制で1日1か所確保している。

令和7年度実績【昼間・夜間】

	昼間		夜間
	土曜日	休日	
診療日数(日)	50	73	365
受診者数(人)	279	920	4,984
うち入院者数(人)	68	248	1,001
1日平均(人)	6	13	14
うち入院者数(人)	1	3	3

※ 昼間は、午前9時から午後5時まで(土曜日は午後1時から)

※ 夜間は、午後5時から翌午前9時まで

3 地域医療事業

(1) 相模原口腔保健センター歯科診療事業

相模原市総合保健医療センター内の相模原口腔保健センターにおいて、相模原市歯科医師会が実施する一般の歯科診療所では実施困難な次の事業に対し助成している。

【経過】

昭和48年 7月 休日急患歯科診療事業開始(旧メディカルセンター内)

昭和60年10月 障害児者の歯科診療開始(けやき会館内)

平成12年 4月 相模原市総合保健医療センター開設

平成18年 4月 H I V歯科診療を開始

平成26年 4月 障害者歯科診療事業において全身麻酔下歯科診療開始

平成30年 4月 要介護高齢者等歯科診療事業開始

休日急患歯科診療事業実施日をGW・年末年始へ変更

令和7年度実績

区分	診療日数(日)	受診患者数(人)	1日平均(人)
年末年始等急患歯科診療	12	286	24
障害者歯科診療	99	2,345	24
H I V患者歯科診療	24	56	2
要介護高齢者等歯科診療	49	203	4

※ 「年末年始等急患歯科診療」は、GW・年末年始の午前9時から午後5時まで実施

※ 「障害者歯科診療」は、原則として週2回(火・木曜日)午後1時から午後5時まで実施

※ 「H I V歯科診療事業」は、エイズ拠点病院などと連携し実施

※ 「要介護高齢者等歯科診療」は、毎週日曜日(GW・年末年始・祝日を除く)午前9時から正午まで実施

(2) 保健衛生思想啓発普及事業

ア 「健康さがみはら」発行事業

市民の健康・医療に関する知識を深め、救急時の応急手当や自らの健康づくりに資するため、「健康さがみはら」を発行する事業に対し助成し、年6回、新聞折り込みや、公共施設等に配架している。

令和7年度実績 発行部数 852,750部

イ かかりつけ医普及啓発事業

市民が身近な地域で気軽に健康状態の相談や治療を受けることができるとともに、必要に応じて高度な医療機関を紹介することができる、かかりつけ医、かかりつけ歯科医及びかかりつけ薬局の定着を図るため、普及啓発を行うもの。

令和7年度実績 オリジナル絆創膏 作成部数 500部

公用車添付用マグネットシート 作成部数 20部

普及啓発動画放映

(3) 地域医療協力事業補助金

ア 地域医療協力事業補助金

救命救急患者に対する医療及び搬送業務の円滑化を推進するため、北里大学病院が運営する救命救急センター事業に対し助成している。

令和7年度実績

(単位：人)

	救命救急	三次救急	一・二次救急	合計
受診者数	1,801	392	5,624	7,817

※ 「救命救急」は、救急車で運ばれた患者の中で、症状が重篤な患者

※ 「三次救急」は、救急車で運ばれた患者の中で、症状が中～軽程度の患者

※ 「一・二次救急」は、一般の時間外の患者

イ 産科医師等分娩手当補助金

産科医療の確保を図るため、分娩を取扱う産科医師及び助産師に分娩手当を支給する医療機関に対し助成している。

令和7年度実績

対象施設	分娩取扱件数
5施設	延べ1,203件

ウ 脳神経系地域医療協力事業補助金

平成23年4月から脳神経系救急患者のうち、t-PA療法を必要とする救急患者に対する医療及び搬送業務

の円滑化を推進するため、患者受け入れ日時や搬送基準等診療に関する情報をあらかじめ医療機関と救急隊が共有する事業に対し助成している。

令和7年度実績

休日(日)	夜間(日)	t-PA治療(件)
延べ252	延べ1,137	68

※ 診療情報は24時間365日共有するが、補助金対象は休日・夜間実施分に限る。

(4) 中山間地域の医療の在り方検討事業

中山間地域(津久井、相模湖及び藤野地区)における持続可能な医療提供体制の構築に向けた検討や取組を進めている。

令和7年度実績

- 中山間地域の持続可能な医療の在り方に係る基本方針に基づく事業を推進するにあたり、中山間地域医療検討会を3回開催した。

(5) 訪問型オンライン診療実証事業

中山間地域の持続可能な医療の在り方に係る基本方針に基づく事業の一つとして、看護師等が車両で患者宅に訪問し、医師がオンラインで診療する実証事業を行った。

令和7年度実績 令和7年6月3日～令和8年3月31日の間で、17名の患者に延べ74回実施

4 相模原赤十字病院建設費借入償還金補助金

津久井地域における救急医療など地域医療の確保を図るため、当該地域唯一の公的病院である相模原赤十字病院の建設時借入金の償還に要する経費を助成している。

債務負担行為期間：平成22年4月1日から令和9年3月31日まで(17年間、借入金 3,655,742千円及びこの利子)

5 看護職員確保対策事業

(1) 「看護の心」啓発普及事業

看護する心の重要性の認識及び看護についての市民理解の促進を図るため、さがみはら看護フェスティバル実行委員会が「看護の日」及び「看護週間」に実施する事業に対し助成している。

令和7年度実績【さがみはら看護フェスティバル2025】

区分	内容
一日看護体験	市内協力施設 14施設(令和7年7月5日～8月30日 延32日間) 参加者 298人(中学生9名 高校生257人、一般32人)
広報・宣伝活動	「看護の魅力」を発信する「看護の心」啓発普及CM(令和3年度作成)を引き続き放映した 【放映場所】 神奈川中央交通 相模原営業所「かなチャンネル」搭載バス(50台) さがみはら市民桜まつりにて放映

(2) 院内保育施設運営費補助金

医師、看護師等の定着・確保を図るため、病院に勤務する医師、看護師等の乳幼児を保育する院内保育施設設置者に対し、運営費を助成している。

令和7年度実績

対象施設	
6施設	北里大学病院、相原病院、さがみリハビリテーション病院、相模原南病院 相模原協同病院、森下記念病院

(3) ナースセンター運営費補助金

看護師等の確保・定着及び看護業務に関する市民の理解促進を図るための地域拠点である神奈川県ナースセンター相模原支所の運営に対し助成している。

令和7年度実績

(単位：人)

求人数	求職者数	就職者数	紹介者数
577	119	90	11

(4) 看護師等修学資金貸付事業

将来市内において看護師等の業務に従事する人材を、的確に育成・確保するため、平成5年度から看護師等養成施設に在学する者に修学資金を貸し付けている。

令和7年度実績

(単位：人)

新規貸付者数	継続貸付者数	卒業者数		
		市内就職者数	市外就職者数	その他
36	72	26	3	1

(5) 相模原看護専門学校運営費補助金

看護師等の養成・確保を図るため、相模原看護専門学校の運営に対し助成している。

【経過】

平成15年4月 相模原衛生学院は、旧市立磯野台小学校跡地(相模原市南区新磯野4-1-1)へ移転

平成17年4月 定時制課程から全日制課程へ移行

相模原衛生学院看護専門学校から相模原看護専門学校に変更

平成22年4月 一般財団法人相模原市健康福祉財団が設立

相模原市及び地域の医療関係団体による学校運営に変更

平成23年2月 公益財団法人相模原市健康福祉財団へ移行

令和7年度実績

(単位：人)

卒業者数	国家試験合格者数	市内就職者数
74	70	67

(6) 潜在看護師確保事業

看護師等の有資格者でありながら看護職に従事していない者(潜在看護師)を対象とした就職相談会や技術研修会の開催等に対し助成している。

令和7年度実績

(単位：回)

復職相談会	復職技術研修会
2	1

6 総合診療医確保対策事業

(1) 地域医療医師修学資金の貸付事業

総合的な診療能力を有する医師の育成・確保を図り、医師不足や超高齢社会等に適した地域医療体制の基盤づくりを進めるため、市内唯一の医師育成機関である北里大学の医学部生に対し、修学資金を貸し付けている。

令和7年度の貸付人数：1年生2人、2年生2人、3年生2人、4年生2人、5年生1人、6年生2人

(2) 地域医療寄附講座開設事業

地域医療の向上を図るため、寄附講座「地域総合医療学」を北里大学医学部に開設し、総合的な診療能力を有する医師の育成及び地域医療に関する研究等に対し、支援している。

設置期間：平成26年2月1日から令和10年3月31日まで

7 診療所の運営

(1) 市立診療所

政令指定都市移行に伴い、平成22年4月に神奈川県から事務移譲し、相模原市立診療所として開設している。

指定管理者：日本赤十字社

名称	青野原診療所	千木良診療所	藤野診療所
所在地	緑区青野原2015-2	緑区千木良852-8	緑区小淵1656-1
開設年月	昭和14年12月	昭和21年12月	昭和12年11月
診療科目	内科、外科、小児科		
診療時間	火～土曜日：午前9時～正午、午後3時30分～午後5時		
休診日	日曜日、月曜日、祝日、年末年始		

令和7年度実績

診療所	診療日数(日)	受診患者数(人)	1日平均(人)
青野原診療所	248	5,037	20
千木良診療所	250	3,156	13
藤野診療所	248	6,343	26
合計	—	14,536	59

(2) 国民健康保険診療所

平成18年3月及び19年3月の合併により、各町から国民健康保険直営診療施設として引き継ぎ運営している。

名称	青根診療所	内郷診療所	日連診療所
所在地	緑区青根1837-1	緑区若柳1207	緑区日連1037-1
開設年月	昭和24年4月	昭和27年6月	昭和26年6月
診療科目	内科、小児科、外科	内科、小児科、外科、 整形外科、胃腸科	内科、小児科
診療時間	午前9時～正午 午後1時～午後5時	午前9時～正午 午後3時～午後6時	午前9時～正午 午後1時～午後5時
休診日	火曜日、木曜日、土曜日、 日曜日、祝日、 年末年始	水曜日、土曜日、日曜日、 祝日、年末年始	土曜日、日曜日、祝日、 年末年始

令和7年度実績

診療所	診療日数(日)	受診患者数(人)	1日平均(人)
青根診療所	130	1,224	9
内郷診療所	191	5,268	27
日連診療所	221	3,958	17
合計	—	10,450	53

疾 病 対 策

1 結核対策

(1) 感染症診査協議会（結核診査部会）

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という）に基づき、市長の諮問に応じ、結核患者に対する指定医療機関への入院勧告、就業制限及び医療費の公費負担の申請に関する必要事項を審議している。

令和7年度実績 31回開催（定例会概ね月2回（24回）、臨時会7回開催） 委員数8人

(2) 市民結核健康診断

感染症法に基づき、65歳以上の市民で、胸部X線撮影を受ける機会のない人を対象に、市内の学校、公民館等を会場にして健康診断を実施している。

令和7年度実績 直接撮影 受診者数 1,322人 48会場

(3) 結核患者管理検診

結核登録者に対して、結核の予防又は医療上必要があると認める場合に、感染症法に基づき精密検査を行っている。

令和7年度実績 132人（184回）

(4) 結核患者接触者健康診断

感染症法に基づき、結核患者の接触者に対し、まん延防止を図るため、定期外の健康診断を行っている。

令和7年度実績 225人（237回）

(5) 結核患者の服薬支援

結核患者が確実に抗結核薬を服用することにより、結核のまん延を防止するとともに、多剤耐性結核の発生を予防することを目的に保健所保健師及び市に登録している看護師、薬局薬剤師等による患者の服薬状況の確認を行っている。

令和7年度実績 90人（253回）

2 感染症対策

(1) 感染症発生患者対応

ア 令和7年（1月から12月）一～三類感染症発生届出件数

一類 0件、二類 76件（うち結核 76件）、三類 14件

イ 感染症法に基づき、感染症のまん延を防止するため、一類感染症及び結核を除く二類感染症の患者を必要に応じ、入院勧告後に指定医療機関へ移送し、医療費を負担している。

ウ 感染症診査協議会（感染症診査部会）

感染症法に基づき、市長の諮問に応じ、一類感染症及び結核を除く二類感染症の患者に対する入院の勧告並びに一～三類感染症の患者への就業制限に関する必要な事項を審議するため、必要に応じて開催している。

令和7年度実績 1回開催 委員数8人

エ 新型インフルエンザ等の発生・流行に対し、感染拡大を抑制し健康被害を最小にするため、必要資機材の備蓄を行っている。

オ 感染症法に基づき、必要に応じ一～四類感染症の患者が発生した家屋と大雨時に浸水した家屋等の消毒を実施している。

令和7年度実績 感染症の患者発生家屋及び浸水家屋消毒の実施なし。

(2) 感染症発生動向調査

感染症法第15条第1項の規定に基づき、感染症の発生情報を収集し、情報を関係機関に還元している。

3 性感染症予防対策

(1) エイズ検査・相談

エイズの感染予防を図るため、匿名による抗体検査や相談を行っている。

令和7年度実績 検査人数 402人 相談件数 411件

(2) 性感染症検査・相談

性感染症の発生の予防及びまん延の防止を図るため、梅毒について匿名による抗体検査や相談を行っている。

令和7年度実績 検査人数 389人 相談件数 392件

(3) エイズ予防の啓発活動

エイズ予防の正しい知識の普及啓発イベント、講演会等を行っている。

令和7年度実績 中学生・高校生を対象とした性感染症予防講演会実施回数 20回

4 肝炎対策

(1) 肝炎検査・相談

感染者の早期発見・早期治療を図るため、肝炎ウイルス感染の心配がある者に対し無料のB型・C型肝炎ウイルス検査・相談を行っている。

令和7年度実績 検査・相談人数 54人

5 予防接種

(1) 予防接種法に基づく定期接種の実施（協力医療機関数（A類疾病）：160）

A類疾病 ヒブ、小児の肺炎球菌、五種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ・ヒブ)、四種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ)・三種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風)、二種混合(ジフテリア・破傷風)、麻しん風しん混合、麻しん、風しん、日本脳炎、BCG、ポリオ(不活化)、水痘、ヒトパピローマウイルス、B型肝炎、ロタウイルス

B類疾病 高齢者インフルエンザ、高齢者の新型コロナウイルス感染症、高齢者の肺炎球菌感染症、高齢者带状疱疹

令和7年度実績

<A類疾病>

種 別	延べ接種者数(人)	種 別	延べ接種者数(人)	種 別	延べ接種者数(人)
ヒブ	198 (0)	麻しん風しん混合	8,217 (3)	ポリオ(不活化)	0 (0)
小児の肺炎球菌	14,519 (88)	麻しん	0 (0)	水痘	7,388 (5)
五種混合	14,357 (91)	風しん	0 (0)	ヒトパピローマウイルス	7,611 (1)
四種混合	1,096 (1)	日本脳炎	16,671 (2)	B型肝炎	10,683 (73)
三種混合	4 (0)	BCG	3,538 (8)	ロタウイルス	8,264 (74)
二種混合	4,022 (0)			計	96,568 (346)

※ 延べ接種者数の()は、市外医療機関における接種等により
助成金制度を利用した接種者数(内数)

※ 風しんの追加的対策(風しん第5期)については、令和6年度をもって制度は終了したが、令和6年度中のワクチン偏在に伴う国の特例措置として、令和8年度末まで予防接種を実施している。(令和7年度実績は7人)
 <B類疾病>

高齢者に対するインフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症、肺炎球菌感染症、带状疱疹の予防接種について、費用の一部を助成した。

種 別	接種者数(人)	協力医療機関数
高齢者インフルエンザ	89,745	460
高齢者の新型コロナウイルス感染症	17,053	274
高齢者の肺炎球菌感染症	3,164	290
高齢者带状疱疹	22,014(延べ人数) 生3,395人 組18,619人	292

(2) 予防接種法に規定のない任意接種の実施

令和7年度実績

<風しん予防接種促進事業>

種 別	対象者	検査実施数及び 接種者数(人)	協力医療 機関数
抗体検査	・妊娠を希望している女性 ・妊娠を希望している女性または妊婦の同居者	443	175
予防接種	抗体検査の結果、陰性であった者	438	

6 難病対策事業

長期にわたり療養を必要とする難病患者やその家族を対象に、療養生活の質を高めるための支援を行うほか、難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく特定医療費の支給認定等を行っている。

(1) 難病疾患相談

保健師等による、相談を実施する。

令和7年度実績 面接 2,626件 電話 939件 文書 146件

(2) 難病講演会及び患者と家族のつどい

専門医等による講演会及び患者と家族のつどいを実施している。

令和7年度実績 開催回数 1回 参加者数 28人

(3) 難病患者訪問

患者及び家族の療養支援のため、保健師等による家庭訪問を行っている。

令和7年度実績 保健師 110件

(4) 難病対策地域協議会の開催

地域における難病の患者への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備を図る。

令和7年度実績 ・ 相模原市難病対策地域協議会難病患者在宅療養支援部会(W e b 会議) 1回
 ・ 相模原市難病対策地域協議会(W e b 会議) 1回

(5) 難病患者と家族会

難病患者及び家族の会を開催する。

令和7年度実績 開催回数 14回 参加延べ人数 138人

(6) 難病患者一時入院事業の実施

家族等介護者の休息や疾病等で居宅介護を受けることが困難な場合、患者が一時的に病院に入院する。

令和7年度実績 実利用者数 3人 利用実日数 131日

(7) ホームヘルパー養成研修の実施

難病患者等の多様化するニーズに対応した適切なホームヘルプサービスを提供するために必要な知識、技能を有するホームヘルパーの養成を図る。

令和7年度実績 基礎課程Ⅰ・Ⅱ 開催回数 1回 受講者 基礎課程Ⅰ：1人、Ⅱ：12人

(8) 難病相談支援センター事業の実施

難病の患者等に対する相談・支援、地域交流活動の促進及び就労支援等を行う拠点施設として、令和2年度から神奈川県と県内指定都市で「かながわ難病相談・支援センター」の共同運営を開始した。

令和7年度実績

- ・ 専門医等によるオンライン講演会(動画配信)「難病患者の就労支援—治療と仕事の両立支援—」
申込総数 180人 配信期間は、令和7年10月15日～令和8年1月15日
- ・ 出張就労相談会 開催回数 4回 相談者 7人
- ・ 相談事業(電話相談、面談、手紙、メール) 延べ件数 1,389件 うち相模原市民の相談 93件
- ・ 就労相談支援 等

(9) 難病に関する普及啓発

難病について知り、一緒に考えるきっかけ作りとするために、動画放映、ポスター等を作成し、一般市民に向けて難病に関する啓発を行った。

(10) 指定難病特定医療費給付の状況

特定医療費(指定難病)支給認定申請が認定された人に対し、特定医療費(指定難病)医療受給者証を交付し、保険診療における自己負担が2割又は所得に応じた限度額までとなるよう、医療費の助成を行っている。

年度	受給者数 (疾病数)	助成件数	助成額(円)
令和7	6,600	90,749	1,651,342,669

(11) 指定医及び指定医療機関の指定の状況

(令和8年3月31日現在)

年度	指定医			指定医療機関				
	計	難病指定医	協力難病 指定医	計	病院・診療所	薬局	訪問看護事業所	歯科
令和7	706	694	12	696	238	331	114	13

7 原爆被爆者等援護

(1) 各種申請受付の実施(神奈川県への進達事務)

- ア 被爆者健康手帳等の申請受付 令和7年度実績 4件
イ 被爆者の医療給付の申請受付 令和7年度実績 16件
ウ 各種手当の申請受付 令和7年度実績 21件

(2) はり・きゅう・マッサージ施術費補助及び医療費助成

平成22年度指定都市移行により市単独事業として実施している。

- ア 原子爆弾被爆者はり・きゅう・マッサージ療養費助成事業
令和7年度実績 16件
イ 原子爆弾被爆者の子に対する医療費助成事業
令和7年度実績 87件

生 活 衛 生

1 食の安全・安心確保対策事業

(1) 食品等関係施設指導事業

食品衛生法等に基づき食品等関係施設の許可や各種届出の受理等を行うとともに、食品衛生監視指導計画を策定し、夏期と年末に特に重点を置くなど食品等関係施設への計画的な監視指導を行っている。

また、市民等から寄せられる食品等に関する相談や苦情について、調査、指導を行っている。

食品等関係施設・申請等件数

(令和8年3月31日現在、単位：件)

	施設数	新規件数	継続件数	監視件数
許可施設(飲食店営業等)	6,158	1,090	3	2,155
届出等施設(食品販売業等)	3,761	336	—	410
合 計	9,919	1,426	3	2,565

令和7年度実績

- 食品衛生総点検 夏期 7月1日から8月29日まで 年末 11月4日から12月26日まで
- 苦情件数236件 食中毒発生件数3件 他の自治体からの食中毒関連調査依頼件数23件

(2) 食品等事業者の自主管理促進事業

食品等事業者への講習会を通じて食中毒事例等の食品衛生に関する情報提供を行っている。

講習会は、会場において講師が説明を行う会場受講型と、インターネットにおいて講習会動画を配信するインターネット視聴型を併行して実施するとともに、インターネットの利用が困難な事業者向けに、DVDの貸し出しを行っている。

令和7年度実績

ア 会場受講型

受講者数：69人、7回実施

イ 上記以外(インターネット視聴型等)

受講者数：2,046人

(3) 食品等の衛生確保事業

健康被害の発生防止を図るため、市内で製造されている食品や市内のスーパーマーケットなどで販売されている食品を抜き取って検査を行っている。

また、製造所内の設備や調理器具を拭き取って検査を行っている。

- 令和7年度 検査検体数547件

(4) 食品衛生に関する知識の普及啓発事業

消費者を対象とした衛生講習会のほか、公共交通機関等でのデジタル広告等の様々な媒体を活用して食品衛生に関する知識の普及啓発を図っている。

また、食品等事業者と消費者等が食の安全・安心に関する情報と意見を交換し合う「食の安全・安心懇話会」を開催している。

令和7年度実績

- 消費者を対象とした衛生講習会：6回実施(うちオンライン開催1回)、受講者数218人
- 公共交通機関車内でのデジタル広告の実施：2回実施(7月1日～8月31日、12月1日～1月31日)
その他、市内各施設における電子掲示板への掲載：3か所
- 食の安全・安心懇話会：2回実施

2 環境衛生事業

(1) 環境衛生関係営業施設指導事業

旅館、興行場、公衆浴場、理容所、美容所及びクリーニング所について、許可又は確認、各施設の監視指導を行うことにより、衛生確保を図るほか、一般開放されているプール施設についての監視指導を行い、利用する市民の健康と安全の確保を図っている。

また、講習会や広報等を通じて営業者等の衛生思想の普及向上、各環境衛生関係団体の指導助言、営業者の自主管理体制の促進等を図っている。

施設数及び監視指導状況

(令和8年3月31日現在、単位：件)

	旅館	興行場	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所	プール	合計
施設数	112	10	44	468	1,082	231	84	2,031
許可(確認)件数	1	0	1	5	50	2	0	59
監視件数	48	1	38	45	139	14	17	302

令和7年度実績 レジオネラ症防止衛生講習会1回実施 受講者数28人

(2) 生活環境施設等指導事業

多数の人が利用する建築物や専用水道など水道施設等の監視指導を行うとともに、衣料品等家庭用品に起因する健康被害の発生を防止するため試買検査を行い、市民の安全で快適な生活環境の確保を図っている。

施設数及び監視指導状況 (令和8年3月31日現在、単位：件)

	施設数	監視件数
特定建築物	190	20
水道施設	2,338	31

令和7年度実績 家庭用品試買検査60検体

(3) 生活害虫等の相談事業

生活害虫等に関する相談を受け、市民の快適な生活環境の確保を図っている。

令和7年度実績 ハチ・ねずみ等相談件数632件

3 狂犬病予防対策及び動物愛護事業

(1) 狂犬病予防対策

狂犬病の発生予防等を図るため、犬の登録、狂犬病予防定期集合注射、放浪犬の捕獲・抑留等を実施している。また、発生した犬のこう傷等事故に対し、再発防止指導を行っている。

令和7年度実績

- ・ 年度末総登録頭数38,354頭、新規登録頭数2,563頭、注射済票交付頭数28,649頭、犬の捕獲・抑留頭数15頭
- ・ 狂犬病予防定期集合注射 日数6日、会場延べ数13会場、注射頭数1,319頭
- ・ こう傷等事故件数32件

(2) 犬猫等に関する相談・苦情への対応

犬猫等に関する相談や苦情に対し、助言、調査及び必要に応じて指導を行っている。

令和7年度実績

- ・ 苦情・相談件数 犬703件、猫269件、その他の動物15件
- ・ 失踪・保護情報の受付件数 失踪201件、保護307件

(3) 犬猫の引取り等

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、犬猫の引取り、負傷動物の収容を行っている。

令和7年度実績

- ・ 犬猫の引取り数 犬6頭、猫111頭
- ・ 負傷動物収容数 犬0頭、猫23頭、その他2羽

(4) 動物愛護普及啓発事業

動物の愛護と適正な飼養の普及啓発を図るため、動物愛護キャンペーンや犬のしつけ方教室などを実施するとともに、猫の糞尿や繁殖などによる周辺の生活環境の被害を防止するため、人と猫との共生社会支援事業として、猫の適正飼養ガイドラインの普及啓発や、猫の相談会、譲渡面接会及び野良猫等の不妊去勢手術に係る費用の一部助成を実施している。また、多頭飼育届出の条例化について周知を図り、飼育状況を早期に把握し、必要に応じて適正飼養について指導を行った。

令和7年度実績

- ・ 猫の相談会 実施回数20回、相談件数108件、来場者数124人
- ・ 猫の譲渡面接会 実施回数11回、譲渡成立頭数72頭、来場者数285人
- ・ 不妊去勢手術助成頭数 野良猫：メス264頭、オス220頭 地域猫：メス4頭、オス11頭
- ・ ペットの写真コンテスト 応募作品238作品
- ・ 動物愛護推進員による子供向けイベント 実施回数2回、参加者数21人
- ・ 犬のしつけ方教室 実施回数3回、受講者数52人
- ・ 多頭飼育届出件数 犬47件、猫126件(施行日前に受理した届出分を含む)

(5) 動物取扱業指導事業

動物の愛護及び管理に関する法律に基づきペットショップ等の第一種動物取扱業の登録、監視指導及び動物取扱責任者研修の開催、動物愛護ボランティア等の第二種動物取扱業の届出受理、監視指導を行っている。

動物取扱業の登録事務及び監視指導状況

(令和8年3月31日現在、単位：件)

	総登録数	新規、更新件数	監視件数
第一種動物取扱業	454	78	108
第二種動物取扱業	16	4	6

令和7年度実績 動物取扱責任者研修 実施回数2回、受講者数292人

衛 生 研 究

1 公衆衛生に係る調査研究

地方感染症情報センターの機能強化を図るため、国と共同研究事業を実施した。

- ・ 「感染症情報に関わる多職種間の知見共有と連携強化に関する研究」—日本公衆衛生学会自由集会を通じた検討—(研究期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日)

2 公衆衛生及び環境保全に係る検査

(1) 市が行う検査

感染症法に基づく感染症発生動向調査や健康診断に係る検査、食品衛生法に基づく食中毒や収去等の検査、浴槽水や排水等の環境に関する検査等を実施している。

令和7年度実績

(検体数)

性感染症に関する検査	梅毒検査	0
	H I V検査	1
感染症発生動向調査	細菌検査	265
	ウイルス検査	1,445
	ゲノム解析	162
感染症法に係る健康診断	結核	0
	細菌(結核を除く)	88
食中毒に関する検査		154
食品に関する検査(収去等)	微生物学検査	148
	理化学検査	231
いわゆる健康食品等に含まれる医薬品成分検査		5
環境に関する検査	浴槽水等水質検査	74
	工場排水等水質検査	40
	家庭用品検査	60
放射性物質に関する検査		0
苦情に関する検査		7

(2) 市民等からの依頼検査

市民等からの依頼により、井戸水等の水質検査や食品の放射性物質検査を実施している。

令和7年度実績

(検体数)

水質検査	68
放射性物質検査	0

3 公衆衛生情報の収集、解析及び提供

感染症情報センターから収集・解析した感染症情報の提供及び感染症の発生動向に合わせた情報発信を実施している。

(1) 市ホームページや保健所への配架による定期的な情報発信

令和7年度実績 週報 51回、月報 12回、感染症情報(おしえて!感染症さがみはら) 11回

(2) 感染状況や感染症の特性を踏まえた情報発信

令和7年度実績 電子母子健康手帳アプリ「さがプリコ」による注意喚起 4回

保健所メールや広報さがみはらによる注意喚起 4回

4 公衆衛生に係る研修指導

専門知識の向上を図るため、職員に対し専門研修を実施している。

令和7年度実績 研修実施回数 4回

健 康 増 進

1 健康づくりの推進

市民一人ひとりが健康でいきいきと暮らすことができる社会の実現に向け、「健活！さがみはら～みんなで伸ばそう 健康寿命～」をキャッチフレーズに、市民の健康づくりを応援する事業を実施している。

(1) 健活！チャレンジ事業

身近で気軽な健康づくり活動の開始及び習慣化を図るため、ウォーキングなどの健康づくり活動に取り組んだ市民等に対し、抽選で景品を贈る事業を実施している。

令和7年度実績 対象者 18歳以上の市内在住・在学・在勤者 参加者数 延べ 8,026人

(2) 健康増進事業

ポールウォーキング

高齢者でも気軽に始められるポールウォーキングを実際に体験し、高齢者が健康づくりに関心を持つことを通じて、健康増進に資することを目的に実施している。

令和7年度実績 対象者 市内在住者 参加者数 延べ 40人

(3) 健康づくり推進事業

市民主体のボランティア組織である「さがみはら市民健康づくり会議」と連携し、市民が身近な地域で日常的に健康づくりに取り組めるよう、地域に根ざした健康づくり活動を実施している。

(4) 健康づくり普及事業

地域での健康づくりを推進するため、健康づくり普及員を養成・育成し、その活動を支援している。

健康づくり普及員はウォーキング教室や小学校での受動喫煙防止教室といった健康づくりを普及する活動を公民館区毎に実施している。

令和7年度実績	普及員数	180人	地区活動実施回数	284回	参加者数	延べ	13,107人
			現任研修	5回	参加者数	延べ	183人
			養成講座	10回	受講者	39人、修了者	31人

(5) 健康フェスタ

市民の健康意識の高揚に役立てる機会とするため、「さがみはら市民健康づくり会議」と連携し実施している。

2 健康増進法等による保健事業

(1) 健康教育

生活習慣病の予防等、健康に関する正しい知識の普及を図ることを目的に個別又は集団で実施している。

令和7年度実績 実施回数 79回 参加者数 延べ 1,315人

(2) 運動習慣支援事業

運動習慣の定着に向けて生活習慣病予防運動教室を実施している。

令和7年度実績 実施回数 45回 参加者数 延べ 857人

(3) 健康相談

健康に関する相談に保健師、栄養士、歯科衛生士が電話や面接で定例的に応じ、必要な指導及び助言を実施している。

令和7年度実績 実施回数 延べ 2,033回 相談人員 延べ 1,289人

(4) 出張健康相談

市民に身近な生活圏域で生活習慣病予防等についての情報提供及び健康相談を実施している。

令和7年度実績 実施回数 147回 参加者数 延べ 5,380人

(5) 保健指導

特定健康診査及び後期高齢者健康診査の結果、糖尿病・高血圧等の生活習慣病と関連の深い腎機能低下のリスクの高い人や医師から保健指導の指示があった人、生活保護制度利用者等の健康診査で動機付け・積極的支援の対象となった人等に対して、健康の保持増進及び疾病の発症予防を目的に保健師等が面接・訪問等による保健指導を実施している。

令和7年度実績 延べ 1,384人

(6) 健康診査事業

ア 生活保護制度利用者等健康診査

高齢者の医療の確保に関する法律の施行により、平成20年度から医療保険者に、40歳以上の加入者に対する特定健康診査及び特定保健指導の実施が義務付けられたことに伴い、医療保険に未加入の生活保護制度利用者等に対し、健康増進法に基づき、内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための保健指導対象者を抽出することを目的に特定健康診査に相当する健康診査を実施している。

令和7年度実績 対象者数 10,748人 受診者数 723人

イ がん検診

がんの早期発見、早期治療を図るため、市内の公共施設で実施する集団検診と市内の協力医療機関で行う施設検診を実施している。

令和7年度実績

(単位：人)

種 別	胃がん	子宮がん	乳がん	肺がん	大腸がん	前立腺がん
集 団	2,152	2,018	1,455	2,815	2,882	—
うち休日実施	(1,518)	(1,428)	(1,040)	(2,055)	(2,117)	—
施 設	31,765	27,835	24,582	49,212	44,578	1,026
計	33,917	29,853	26,037	52,027	47,460	1,026

集団検診における休日実施：年48回のうち、32回を土休日に実施

ウ 肝炎ウイルス検診

肝炎ウイルスの感染に起因する肝硬変や肝がんへの移行を防ぐことを目的に、B型・C型肝炎ウイルス検査を実施している。

令和7年度実績 5,672人

エ 成人歯科健康診査事業

かかりつけ歯科医機能の定着(予防を目的とした定期的受診)を推進するために、40～80歳を対象に成人歯科健康診査(お口の健康診査)を実施している。

令和7年度実績 2,459人

口腔がんの予防方法を普及啓発し、早期発見、早期治療を図るため、相模原口腔保健センターで口腔がん検診を実施している。

令和7年度実績 234人

(7) 骨粗しょう症予防事業

骨粗しょう症を予防し、要介護者を減少させるために、骨密度測定や生活指導を集団及び個別に実施している。

令和7年度実績 参加者数 延べ 1,667人

3 栄養改善事業

(1) 食生活改善推進員の養成及び育成

地域における食生活改善活動を推進するため、食生活を中心とした健康づくり活動を行う食生活改善推進員を養成・育成し、その活動を支援している。

令和7年度実績 食生活改善推進員養成講座(全12回) 受講者数 23人 修了者数 22人

・ 令和7年度食生活改善推進団体わかな会 会員数 165人

(2) 栄養表示推進事業

食環境の整備を図るため、栄養に関する表示をしようとする食品製造業者に対して、食品表示基準に基づく適切な表示や誇大広告の禁止の指導を実施している。また、市民自らが健康づくりを実践できるように健康づくり応援店事業(外食栄養成分表示の普及)や市民対象の講座を実施している。

令和7年度実績 表示改善等指導 26件、健康づくり応援店への資料提供 3回 延べ 147店舗

収去検査 0件

市民対象の講座(栄養表示等) 13回 参加者数 988人

食品業者対象の講座 実施なし

(3) 特定給食施設等指導事業

特定多数の人に継続的に食事を提供している施設に対して、利用者の健康確保のための給食提供が計画的・衛生的に行えるように、栄養管理や食品衛生に関する知識の習得及びこれらの改善や向上を図るため、巡回指導や講習会等を実施している。

令和7年度実績 個別指導 87件 集団指導 実施回数 2回(申込施設数 延べ 307施設)

(4) 地域における食生活改善事業

地域において、ライフステージに応じた適切な食生活実践のための支援を実施している。

令和7年度実績 生活習慣病予防・フレイル予防のための講習会 実施回数 18回 延べ 240人

栄養成分表示・野菜350g摂取等に関する普及啓発 実施回数 15回 延べ 1,919人

食文化継承・郷土料理に関する講習会 実施回数 22回 延べ 483人

(5) 食育推進事業

市民に対して食育に関する知識の普及を行うため、食育推進に関する普及啓発等を実施している。

令和7年度実績 食育に関する講習会 実施回数 2回 28人

食育に関するイベント 実施回数 1回 608人

SNSを活用した食育の啓発 実施回数 32回 閲覧回数 12,486回

食育に関するリーフレット配布 実施回数 9回 延べ 3,346人

4 歯科保健普及啓発事業

歯科保健に対する意識の向上に向けた普及啓発活動を、イベント会場等やオンライン講習、動画配布、SNSを活用して実施している。

令和7年度実績 実施回数 44回 参加者数 延べ 8,116人

5 働く人の健康づくり地域・職域連携事業

働き世代の健康づくり推進のため、関連する地域保健と職域保健団体が連携し、健康づくりに取り組む事業場の増加を目指し、地域・職域連携推進連絡会にて事業を実施している。

令和7年度実績 連絡会 2回 作業部会 2回
事業主が集まる場における普及啓発等 3回
働く人が集まる場における普及啓発等 67回
健康経営を支援する事業所訪問 6社
啓発媒体等の作成 1,500部

6 受動喫煙防止対策

改正健康増進法に基づき、望まない受動喫煙をなくすため、市民や事業者などに、受動喫煙による健康への影響や受動喫煙防止対策などの周知啓発を実施している。

(1) 受動喫煙の健康影響に関する普及啓発

世界禁煙デー、九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーン、はたちのつどい等の機会に喫煙や受動喫煙による健康への影響について普及啓発を実施している。

(2) 健康増進法改正に伴う周知

市民や飲食店等の事業者には改正内容を周知するため、「働く人の健康づくり地域・職域連携推進連絡会」と連携した啓発等を実施している。

(3) 受動喫煙に関する指導・助言

望まない受動喫煙を防止するため、市民から寄せられた苦情や要望等に応じ、事業者への指導・助言等を実施している。

令和7年度実績 指導・助言等の対応件数 16件(14施設)

7 がん患者サポート事業

(1) がんピアサポート事業

がん患者やその家族の悩みや不安を軽減、解消するため、がん体験者による相談(ピアサポート)を実施した。

令和7年度実績 相談件数 7件

(2) ウィッグ等購入費助成金交付事業

がん患者の治療と就労や社会参加の両立を支援し、療養生活の質の向上、経済的負担の軽減を図るため、ウィッグ等購入費用の一部を助成した。

令和7年度実績 交付件数 256件 交付金額 6,519,000円

(3) 若年がん患者在宅療養支援事業

40歳未満の若年がん患者が自宅で安心して療養生活を送ることができるよう、在宅介護サービスにかかる利用料等の一部を助成した。

令和7年度実績 利用登録者数 5人 延べ請求月数 28月 交付金額 667,784円

【健康増進課…1、2(1)(3)(6)、3～7】

【保健センター…2(1)～(5)(7)】

市 民 局

区 政 推 進		161
市 民 協 働 推 進		165
交 通 安 全 ・ 防 犯		174
消 費 生 活		178
斎 場		182
ダイバーシティ		
人 権 ・ 男 女 共 同 参 画		183
国 際		187
スポーツ・文化		
ス ポ ー ツ		190
ス ポ ー ツ 施 設		195
文 化 振 興		201

区 政 推 進

1 区政関係

区役所と本庁部局、又は区役所相互における情報交換や区政運営に係る協議のため、区長会議を開催するなど、区政全般に関する総合調整を行っている。

2 市民相談

市民の日常生活上の悩みごとから専門的な諸問題まで広範囲にわたる相談を行っている。

各種相談の開設状況

(令和8年度)

相 談 名 (相談員)	相 談 日																																		
	緑区役所 市民相談室	中央区役所 市民相談室	南区役所 市民相談室	城山まちづくり センター	津久井まちづく りセンター	相模湖まちづく りセンター	藤野まちづくり センター																												
市民相談 (市民相談員)	月～金曜日	月～金曜日	月～金曜日	第2・4 水曜日 (事前予約)	第1・3 水曜日 (事前予約)	第1・3 火曜日 (事前予約)	第2・4 火曜日 (事前予約)																												
法律相談 (弁護士)	水曜日 (当日電話予約)	火曜日 (当日電話予約)	金曜日 (当日電話予約)	第2金曜日 (事前予約)	第3金曜日 (事前予約)	5、8、10、2月の 第4金曜日 (事前予約)	6、9、1、3月の 第4金曜日 (事前予約)																												
	第4木曜日 (事前電話予約)	第1木曜日 (事前電話予約)	第2木曜日 (事前電話予約)																																
行政相談 (行政相談委員)	第3火曜日	第2水曜日	第1水曜日	奇数月 第2木曜日	偶数月 第1金曜日	奇数月 第3木曜日	偶数月 第2金曜日																												
人権相談 (人権擁護委員)	第4金曜日	第1金曜日	第2水曜日		第2水曜日																														
税務相談 (税理士)	第2月曜日 (当日電話予約)	第1・3月曜日 (当日電話予約)	第4月曜日 (当日電話予約)	相談実施件数 (単位：件) <table><tr><th>年 度</th><th>令和5</th><th>令和6</th><th>令和7</th></tr><tr><td>市 民 相 談</td><td>5,428</td><td>4,783</td><td>5,103</td></tr><tr><td>法 律 相 談</td><td>2,122</td><td>1,941</td><td>1,963</td></tr><tr><td>税 務 相 談</td><td>178</td><td>165</td><td>165</td></tr><tr><td>司 法 書 士 相 談</td><td>167</td><td>166</td><td>163</td></tr><tr><td>そ の 他 相 談</td><td>608</td><td>642</td><td>670</td></tr><tr><td>計</td><td>8,503</td><td>7,697</td><td>8,064</td></tr></table> ※ 外国人相談件数を除く				年 度	令和5	令和6	令和7	市 民 相 談	5,428	4,783	5,103	法 律 相 談	2,122	1,941	1,963	税 務 相 談	178	165	165	司 法 書 士 相 談	167	166	163	そ の 他 相 談	608	642	670	計	8,503	7,697	8,064
年 度	令和5	令和6	令和7																																
市 民 相 談	5,428	4,783	5,103																																
法 律 相 談	2,122	1,941	1,963																																
税 務 相 談	178	165	165																																
司 法 書 士 相 談	167	166	163																																
そ の 他 相 談	608	642	670																																
計	8,503	7,697	8,064																																
司法書士相談 (司法書士)	第1木曜日 (当日電話予約)	第4水曜日 (当日電話予約)	第2水曜日 (当日電話予約)																																
新築・増改築・ 修理等の相談 (相談協力員)	第2木曜日	第3木曜日	第1木曜日																																
労働相談 (神奈川県相談員)		木曜日																																	
社会保険労務士相談 (社会保険労務士)	第2金曜日 (当日電話予約)	第1水曜日 (当日電話予約)	第3水曜日 (当日電話予約)																																
行政書士相談 (行政書士)	第2火曜日 (当日電話予約)	第1・3水曜日 (当日電話予約)	第4水曜日 (当日電話予約)																																
不動産相談 (宅地建物取引士)	第3月曜日 (当日電話予約)	第2金曜日 第4月曜日 (当日電話予約)	第1月曜日 (当日電話予約)																																
交通事故相談 (弁護士)	第1金曜日 (同一週月曜日から 電話予約)	月曜日 (前週水曜日から 電話予約)	第3月曜日 (前週水曜日から 電話予約)																																

※ 外国人相談件数を除く

3 外国人相談

各区役所市民相談室において、在留外国人を対象とした多言語での相談を行っている(令和7年度)。

【一般相談】相談者数 491人 相談内容別件数 767件

対応言語別内訳：英語 60人 中国語 121人 スペイン語 177人 ポルトガル語 24人

フィリピン語 19人 ベトナム語 14人 その他 4人 日本語 72人 合計 491人

相談内容別内訳：入管手続51件 雇用・労働29件 社会保険・年金109件 税金86件 医療24件
 出産・子育て25件 教育21件 日本語学習16件 住宅59件 身分関係63件
 通訳・翻訳69件 福祉25件 マイナンバー30件 その他160件：合計767件

【弁護士による法律相談】相談者数1人

【出入国管理局職員による在留手続相談】相談者数7人(対応言語別内訳：日本語7人)

4 戸籍

戸籍事務は本来国が果たすべき事務であるが、出生、認知、養子縁組、婚姻、死亡、転籍等、住民の日常生活と密接な関係にあることから、法律の定めによって、区長が実施している「法定受託事務」である。

本市では、これら諸届を戸籍法その他関係法令に基づき受理し、戸籍に記載、編製するとともに、全部・個人事項証明書(戸籍謄・抄本)、記載事項証明書等の発行により、親族・身分関係を公証している。平成11年11月から戸籍の電算化を実施し、事務処理の迅速化及び効率化を図っている。

本籍数及び本籍人口の推移

(各年度末現在)

年 度	令和5	令和6	令和7
本 籍 数 (戸 籍)	236,035	236,410	236,901
本 籍 人 口 (人)	576,124	573,842	571,641
1戸籍当たりの人口(人)	2.44	2.43	2.41

戸籍届出事件数

(令和7年度、単位：件)

事件の種類	事件総数	事件の種類	事件総数
出 生	5,034	養子離縁	154
死 亡	10,165	転 籍	2,880
婚 姻	6,249	入 籍	1,036
離 婚	1,729	そ の 他	1,952
養子縁組	420	計	29,619

戸籍事務処理事件数

(令和7年度、単位：件)

処理の種類	処理総数	処理の種類	処理総数
新戸籍編製	4,297	戸籍の再製・補完	0
戸籍全部消除	3,806	そ の 他	15
違 反 通 知	14	計	8,132

全部・個人事項証明等諸証明発行件数

(令和7年度、単位：件)

発行の種類	発行総数	発行の種類	発行総数
全部・個人事項証明等	106,420	受 理 証 明	3,741
そ の 他	407	計	110,568

5 住民基本台帳

住民基本台帳制度は、選挙事務、国民健康保険事務及び国民年金事務等において、住民記録の一層の統一性、正確性を図るとともに、住民の住所に関する届出等の簡素化と事務の合理化を目指したものである。本市では、平成27年10月以降、住民票を有する人に12桁の個人番号(マイナンバー)が付番され、住民票の記載事項に加えられた。平成29年1月には、戸籍システム・住民記録システムを更新した。

住民基本台帳世帯・人口

(各年度末現在)

年 度	令和5	令和6				令和7			
		合計	日本人	外国人	複数国籍	合計	日本人	外国人	複数国籍
世帯(世帯)	355,956	359,557	343,865	12,250	3,442	363,626	346,413	13,736	3,477
人口(人)	716,522	715,235	694,548	20,687	－	714,199	691,725	22,474	－
男(人)	358,849	358,026	347,651	10,375	－	357,355	345,930	11,425	－
女(人)	357,673	357,209	346,897	10,312	－	356,844	345,795	11,049	－

外国人住民人口(国籍・地域別)

(令和8年4月1日現在、単位：人)

国籍・地域名	人口	国籍・地域名	人口	国籍・地域名	人口	国籍・地域名	人口
中 国	4,888	韓 国	1,682	イ ン ド	742	パキスタン	447
ベ ト ナ ム	4,326	インドネシア	1,453	ミャンマー	670	そ の 他	4,220
フィリピン	2,387	ネ パ ー ル	1,151	カンボジア	508	計	22,474

住民基本台帳事務届出件数

(令和7年度、単位：件)

	増の届出				減の届出			
	出生	転入	その他	小計	死亡	転出	その他	小計
件数	3,683	35,407	249	39,339	8,485	31,379	715	40,579
	その他(増減なし)					計		
	転居	世帯主変更	修正	その他	小計			
件数	16,145	8,872	28,592	2,839	56,488	136,366		

住民票の写し発行件数

(単位：件)

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
発行件数	230,181	214,044	197,313

6 印鑑登録

印鑑登録証明書は、住民の権利、義務の行使に密接な関係をもっており、特に経済取引において重要な役割を果たすもので、市が行う固有事務(相模原市印鑑条例)として、取り扱っている。

本市では、昭和56年から印鑑登録証及び証明書を交付することとし、昭和62年10月(当時は戸籍住民課、各出張所など)からオンライン化により、各区役所区民課、各まちづくりセンター(橋本、中央6地区、大野南まちづくりセンターを除く)などで登録及び証明書の交付を行っている。更に平成10年11月に、これまでの印鑑登録証を「さがみはらカード」(磁気)へ切り替えた。

印鑑登録者数

(各年度末現在、単位：人)

年 度	令和5	令和6	令和7
登 録 者 数	441,357	441,502	441,841
新規登録者数	22,920	23,438	23,253

印鑑登録証明書交付件数

(単位：件)

年 度	令和5	令和6	令和7
発行件数	103,033	96,256	83,990

7 マイナンバーカード(個人番号カード)

平成27年10月の社会保障・税番号制度の開始に伴い、平成28年1月26日からマイナンバーカード(個人番号カード)の交付を開始した。令和3年2月から、交付窓口を7か所から17か所に拡大し、各区役所区民課及び各まちづくりセンター(橋本、中央6地区、大野南まちづくりセンターを除く)で交付を行っている。また、令和3年8月から相模原駅ビル内にマイナンバーカード申請特設窓口を設置し、申請時来庁方式による受付を開始した。

令和4年1月からは、市内商業施設等で申請書作成の補助や申請用写真の撮影を行う、申請サポート出張窓口を実施している。

マイナンバーカード普及率

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
年度末現在の普及率	73.3%	78.0%	81.9%

8 窓口サービスの拡充

市民サービスの向上を更に図るため、平成28年1月26日から、平日の他、休日や夜間(午後11時まで)に個人番号カードを使用して、コンビニエンスストア等(マルチコピー機設置店舗に限る)において住民票の写し、印鑑登録証明書の交付を受けられるサービスを開始した。平成29年4月3日からは戸籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写し、平成30年1月4日からは、市民税・県民税課税(非課税・所得)証明書、市民税・県民税納税証明書、固定資産税・都市計画税納税証明書(償却資産含む)の交付サービスも開始した。

また、連絡所における住民票の写し、戸籍全部(個人)事項証明書、印鑑登録証明書、各税証明書の交付等を行っている。

開庁日の対応では、戸籍届出の受付や住民票の写し等の交付申請を受付する休日窓口サービスコーナーを平成5年1月より開設している。また、平成17年4月から、あらかじめ平日に電話で予約をすれば、住民票の写し等を土曜日、日曜日や休日に受け取ることができる、電話予約サービスを導入している。更に、平成20年4月から、毎月第2・4土曜日の午前中に窓口を開設している。

また、市民に身近な場所で利便性の高い窓口サービスを提供するため、神奈川県が行っている一般旅券の申請受理や交付等に関わる事務の移譲を受け、平成24年度に相模大野パスポートセンターを、平成25年度に橋本パスポートセンターを開設した。その後、令和6年度に橋本パスポートセンターを廃止し、1ヶ所に集約した。

(1) コンビニエンスストアにおける証明書交付サービス概要

取得できる証明書 及び開始年月日	住民票の写し、印鑑登録証明書 平成28年1月26日開始 戸籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写し 平成29年4月3日開始 市民税・県民税課税(非課税・所得)証明書、市民税・県民税納税証明書、固定資産税・都市計画税納税証明書(償却資産含む) ※ 単独所有分のみ 平成30年1月4日開始
利用店舗	セブン・イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、ポプラ、日本郵便、イオンリテール等 ※ マルチコピー機設置店舗に限る
利用カード	マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書の暗証番号登録があるもの)
利用時間	午前6時30分～午後11時(土日祝日含む) ※ 戸籍全部(個人)事項証明書と戸籍の附票の写しについては、 午前9時～午後5時(祝日を除く月～金)
休止日	年末年始及びシステムメンテナンス時

コンビニエンスストアにおける証明書交付件数

(単位：件)

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
住民票の写し	119,025	121,721	132,863
印鑑登録証明書	87,286	94,997	104,155
戸籍全部(個人)事項証明書	18,228	19,221	17,449
戸籍の附票の写し	1,358	1,536	1,608
課税証明書	16,806	18,385	20,754
納税証明書	1,939	2,309	2,956

(2) 連絡所設置状況

設置年月日	名 称	設置場所	設置年月日	名 称	設置場所
H 9. 11. 4	相模原駅連絡所	シティ・プラザさがみはら	H25. 3. 15	相模大野駅連絡所	bono相模大野ノースモール4階
H18. 3. 20	津久井中央連絡所	津久井生涯学習センターに併設	H25. 4. 1	橋本駅連絡所	シティ・プラザはしもと
H19. 3. 11	牧野連絡所	牧野公民館に併設			
	佐野川連絡所	佐野川公民館に併設			

(3) 休日窓口サービスコーナー設置状況

市役所本庁舎、緑区役所、南区役所の3か所

(4) 日直代行員制度

城山総合事務所、津久井総合事務所、相模湖総合事務所、藤野総合事務所の4か所

(5) 電話予約申請件数

令和5年度 住民票の写し：240件 戸籍の附票：6件 印鑑登録証明書：98件 …… 計 344件
令和6年度 住民票の写し：194件 戸籍の附票：9件 印鑑登録証明書：58件 …… 計 261件
令和7年度 住民票の写し：132件 戸籍の附票：9件 印鑑登録証明書：48件 …… 計 189件

(6) 第2・4土曜日の窓口開設状況

開設年度	開設場所	処理件数(件)※
令和5年度	緑区役所、中央区役所、南区役所、国保年金課	28,860
令和6年度	緑区役所、中央区役所、南区役所、国保年金課	25,346
令和7年度	緑区役所、中央区役所、南区役所、国保年金課	32,286

※ 処理件数のうち証明書について、令和5年度までは申請件数を計上し、令和6年度以降は発行件数を計上している。

9 住居表示

本市では昭和39年5月1日から令和8年3月31日までに56.25km²(全市域の17.1%)について住居表示を行った。また、街区表示板の交換や新設、新築建物に係る住居番号の設定等を行った。

令和7年度 住居番号の設定 1,635件

市 民 協 働 推 進

1 自治会

自治会は、地域住民の自主的な自治団体として、コミュニティの形成や地域活動を推進する上で大きな役割を果たしており、安全・安心で住みよいまちづくりのため多種多様な活動を展開している。

本市は、重要な政策である「いきいきとした地域コミュニティをつくります」を推進する上で、自治会を重要なパートナーとして位置付け、積極的に自治会活動を支援するとともに、自治会と協働して事業を進めている。

平成25年8月には相模原市自治会連合会と連携基本協定を締結し、10月には相模原市自治会連合会との協働による自治会加入促進プロジェクトの一環として自治会加入促進の具体的な取組を検討する相模原市自治会加入推進協議会を発足した。また、同年11月、当該協議会の構成団体である不動産関係団体と相模原市自治会連合会及び本市との間で自治会への加入促進に関する協定を締結し、自治会の活性化と加入促進に向けた各種施策に取り組んでいる。

令和8年4月1日現在、市内には577の自治会があり、22の地区ごとに各自治会が地区自治会連合会を組織し、さらに22地区自治会連合会により相模原市自治会連合会が組織されている。

(1) 自治会加入状況

(令和8年4月1日現在)

地区自治会連合会	自治会数	加入世帯数	世帯数の増減 (前年比)	地区自治会連合会	自治会数	加入世帯数	世帯数の増減 (前年比)
橋 本	29	12,315	△ 238	大野北	35	12,222	△ 371
大 沢	17	3,871	△ 311	田 名	16	4,898	△ 418
城 山	12	4,880	△ 216	上 溝	15	4,782	△ 421
津久井	61	5,156	△ 220	中央区計	186	51,319	△ 1,914
相模湖	29	1,928	△ 68	大野中	33	16,597	△ 283
藤 野	50	2,336	△ 43	大野南	32	17,437	△ 189
緑区計	198	30,486	△ 1,096	麻 溝	23	3,579	△ 107
小 山	9	4,496	△ 241	新 磯	32	2,484	△ 198
清 新	16	5,187	△ 7	相模台	26	10,905	△ 117
横 山	21	2,855	△ 221	相武台	32	5,736	△ 155
中 央	33	6,414	△ 162	東 林	15	9,607	△ 169
星が丘	14	3,954	115	南区計	193	66,345	△ 1,218
光が丘	27	6,511	△ 188	総 計	577	148,150	△ 4,228

(2) 自治会等集会所建設補助

自治会が集会所を新築、購入、増築、改築する場合は140㎡までを対象に、集会所用地の購入については200㎡までを対象に、経費の2分の1以内の額を補助している。

また、バリアフリー改修、アスベスト除去工事をする場合は経費の3分の2、修繕をする場合は経費の2分の1、太陽光発電システムを設置する場合は経費の2分の1、令和7年度及び8年度にはモデル事業として災害時に利用できる井戸を設置する場合に経費の3分の2を補助している。※一部補助限度額あり

(令和7年度実績 用地購入：1件 修繕：7件 アスベスト：1件 井戸：2件)

自治会等集会所建設補助事務は、緑・南区役所地域振興課及び中央6地区・城山・津久井・相模湖・藤野の各まちづくりセンターで行っている。

(3) 自治会等集会所建設資金融資

自治会が集会所を新築、購入、増築、改築、バリアフリー改修または修繕する場合、補助対象経費から補助額を控除した額の範囲で融資を受けることができる。また、自治会が集会所用地を購入する場合でも同様である。建物、土地共に利子は年2%、返済は10年以内。

(4) 自治会等集会所賃借料補助

自治会が集会所用地として借地する場合は、賃借料の2分の1(賃貸借契約又は使用承諾期間が1年以上、借地面積200㎡まで)の額を補助している。

また、自治会が集会所として借家する場合においても、賃借料の2分の1(賃貸借契約又は使用承諾期間が1年以上、借家面積140㎡まで)の額を補助している(令和7年度実績：用地1件)。

(5) ふれあい広場の設置

地域住民の軽スポーツ、レクリエーション、文化活動等のコミュニティ活動を促進するため1公民館区2箇所を限度として「ふれあい広場(多目的広場)」を設置している。設置箇所数は令和8年4月1日現在で40か所となっている。

また、ふれあい広場の維持管理については、地域で組織する「広場管理運営委員会」または「自治会」と「街美化アダプト制度(ふれあい広場管理)合意書」を締結し、地域の自主的な運営により行っている。

(6) 自治会掲示板活用促進事業

自治会掲示板の活用促進を図るため、自治会掲示板活用促進事業により掲示板及び交換用板を作成・配布し、自治会掲示板の活用を促進している。

令和7年度配布状況：新規21基、交換用板30枚

令和8年4月1日現在：2,384基

2 市民協働意識の普及啓発

自治会等の地域活動やNPO等の市民活動をはじめ、協働の取組を取りまとめた「協働ニュース」の発行や、市ホームページ等を通じて発信するなど、市民協働意識の普及啓発を行った。

また、庁内に協働の意識の普及や取組の推進を図るため、市民協働推進主任及び市民協働推進員を配置した。

- ・ 令和7年12月及び令和8年2月 協働ニュース第11号、第12号の発行
- ・ 令和7年10月 市民協働推進主任研修及び市民局研修を実施

3 市民協働推進審議会

(1) 市民協働推進基本計画の推進

令和2年3月に策定した「第2次市民協働推進基本計画」に基づき、皆で担う地域社会の実現に向け、各施策の推進を図るとともに、市民協働推進審議会等において進行管理を実施した。

(2) 市民協働推進審議会

市民協働推進条例に基づき、同条例の目的を達成し、協働に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定された第2次市民協働推進基本計画の進行管理及び協働に関する必要な事項について調査審議し、答申をした。

- ・ 第1回 令和7年 9月12日 第2次市民協働推進基本計画の進行管理
協働事業提案制度事業の審査についての諮問
- ・ 第2回 令和7年11月12日 協働事業提案制度事業の審査についての答申

4 市民協働の推進

(1) さがみはら市民活動サポートセンター

市民活動を支援する事業として、情報の発信や活動の場の提供、相談の受付、市民活動活性化のための講座等を行っている。

ア 事業概要

- ・ 所在地：中央区富士見6丁目6番23号 けやき会館3階
- ・ 延床面積：162.49㎡
- ・ 設置日：平成14年10月20日
- ・ 協働運営：特定非営利活動法人さがみはら市民会議(平成18年4月1日から)
- ・ 会議室等利用者数：7,417人、相談件数：375件、登録団体数：346団体(令和8年3月31日現在)

イ 主な事業(令和7年度)

事業名	実施日等	会場等	実績等
NPO相談会	令和7年4月～令和8年3月	サポートセンター ほか	相談件数 36件
広報紙「さぼせんナウ」の発行	年6回(4月、6月、8月、10月、12月、2月)	市内の公共施設等に配布	発行部数 4月発行分 1400部 6～2月発行分各1200部
NPOの会計講座	令和7年10月18日、 11月15日、12月6日、 令和8年1月17日	サポートセンター	参加者数延 29人
第20回さがみはら市民活動フェスタ	令和7年10月5日	淵野辺公園	参加団体数延 43団体
利用者懇談会及び交流会	令和8年2月18日	職員研修所	参加者数 71人

(2) 街美化アダプト制度

市民が自主的に地域の公園、緑地など公共スペースの美化活動等を行い、市が活動を支援する、市民と市とのパートナーシップに基づくまちづくりとして街美化アダプト制度(里親制度)を推進した。

実施状況

(令和8年3月31日現在)

	実施箇所数	活動団体数		実施箇所数	活動団体数
緑 地	39	31	河 川 敷	7	7
街区公園等	487	299	市 道 等	72	72
緑 道	41	36	ポイ捨て禁止重点地区	2	6
雨水調整池	1	1	ふれあい広場	40	28
児 童 遊 園	22	20	合 計	711	499

(3) 特定非営利活動促進法に基づく設立認証等の事務

ア 認証・認定特定非営利活動法人に関する事務

特定非営利活動促進法に基づき、特定非営利活動法人の設立にあたっての事前相談や設立認証、事業報告書等の受理を行った。令和8年3月31日現在の法人数は以下のとおり。

- ・ 認証法人数 232法人
- ・ 令和7年度新規認証法人数 5法人
- ・ 相模原市認定法人数 11法人
- ・ 相模原市特例認定法人数 0法人

イ 指定特定非営利活動法人に関する事務

寄附金税額控除の対象となる法人を指定する「個人の市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例」において、1法人における寄附金を受け入れる期間を更新した。

申 出 期 間	令和6年12月16日～令和7年1月31日	令和7年6月16日～令和7年7月31日
申 出 法 人 数	—	新規1法人、更新1法人
指定審査会開催日	—	令和7年9月17日、 令和7年9月26日(オンライン)

- ・ 相模原市指定特定非営利活動法人数 13法人(令和8年3月31日現在)

(4) 協働事業提案制度

市民活力を活かせる地域社会の実現に向け、市民と行政がお互いの提案をもとに、協働して地域課題の解決を図っていくための仕組みである協働事業提案制度を運用した(制度として実施できるのは、最大で3年間)。

ア 提案の種類

- ・ 市民提案(市民から提案された課題で、応募は団体に限る)
- ・ 行政提案(行政から提案した課題で、応募は団体に限る)
- ・ アイデア提案(個人提案も可・随時受付)

イ 事業スケジュール

- ・ 事前相談期間：通年受付
事前相談件数：11件(令和7年4月30日までの受付分)
- ・ 提案の募集：令和7年5月7日～令和7年5月30日
提案件数：市民提案4件
- ・ 公開プレゼンテーション・審査会：令和7年10月18日開催
事業化決定件数：2件

ウ 事業検証・評価

- ・ 公開事業報告会：令和7年6月21日開催、対象事業4件
(令和6年度で終了した事業、令和7年度が最終年度となる事業が対象)
- ・ 公開中間ヒアリング・審査会：令和7年10月18日開催、対象事業3件
(令和7年度が1年度目、2年度目で、次年度継続を希望する事業が対象)

(5) 市民・行政協働運営型市民ファンド

市民と行政が役割分担に基づき、市民が自主的に市民活動を支援する仕組みを活用し、社会貢献を行う団体の活動の活性化を図った。

- ・ 寄附金額：1,157,698円(基準日：令和7年10月31日)
- ・ 助成事業の募集：令和7年10月14日～令和7年12月12日
- ・ 応募件数：15件(ファーストステップコース6件、ステップアップコース9件)
- ・ 公開プレゼンテーション・審査会：令和8年2月21日開催
- ・ 交付決定件数：12件(交付決定額：1,810,000円)

(6) 地域活動・市民活動ボランティア認定制度

皆で担う地域社会の実現に向け、地域活動・市民活動への参加を促すきっかけづくりとして、これから社会に出る若い世代のボランティア意識を醸成するため、大学生等が行う公益活動実績を認定した。

- ・ 認定証の贈呈実績：学生127名及び16団体
- ・ 認定証贈呈式：令和8年2月6日開催

(7) さがみはら地域づくり大学

協働の観点での地域活動や市民活動を行う際に役立つ知識や技術を体系的に学べる場として設置し、平成27年6月に開講。平成28年度からは、市民・大学交流センターの指定管理業務として、公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアムが運営を行っている。

- ・ 実施講座数：19講座(地域活動コース・短縮版コース7講座、専門講座8講座、公開講座2講座、市民企画講座2講座)
- ・ 会場：市民・大学交流センターほか
- ・ 実受講者数：42人

(8) 大学地域連携

公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアムの会員として、大学と地域の連携によるまちづくりを推進している。

ア 目的 相模原市と町田市を生活圏とする地域の大学、NPO、企業、行政など様々な主体が連携し、それぞれの特性を活かした協働を通じて、教育学習、人材育成及び地域発展に関する事業を行い、魅力あふれる地域社会を創造する。

イ 正会員36団体(大学・専門:16、NPO:2、企業・経済団体・公益法人:16、行政:2)

ウ 賛助会員9団体(企業:4、法人:6)

エ 事業概要 ①教育学習事業(多彩な学びの場を市民に提供する事業)

②人材育成事業(まちづくりの担い手を育成する事業)

③地域発展事業(新たな文化・福祉・産業の発展に寄与する事業)

(9) 大学との包括連携

大学と市が、様々な分野に関する包括的・継続的な連携を推進することにより、地域の課題解決及び活性化、人材育成等を図り、市のまちづくりに寄与することを目的に「包括連携協定」を締結した。

- ・ 協定締結大学(市内大学:7、市外大学:7)

平成26年 5月 相模女子大学・相模女子短期大学部

平成26年11月 青山学院大学、麻布大学、桜美林大学、和泉短期大学、女子美術大学

平成27年 2月 北里大学

平成27年 8月 東海大学、横浜国立大学

平成28年11月 多摩美術大学

令和元年 9月 東京家政学院大学

令和 2年11月 法政大学

令和 4年 5月 國學院大學

令和 5年 8月 関東学院大学

- ・ 協定に基づく連携事業実績件数:683件(令和7年度実績)

5 市民・大学交流センター(愛称 ユニコムプラザさがみはら)

(1) 設置目的

地域活動や市民活動を行う市民と高度な専門性や豊富な人材を有する大学が連携して、福祉、健康、環境等、様々な分野に関する地域課題の解決や地域の活性化を図り、快適で魅力あるまちづくりを推進する拠点として設置した。

(2) 施設概要

- ・ 所在地:南区相模大野3丁目3番2-301号
- ・ 構造:鉄筋コンクリート
- ・ 延床面積:2,965.82㎡
- ・ 設置日:平成25年3月15日

(3) 施設内容

ア 一般利用施設

施設名称	施設内容
セミナールーム1、2	公開講座、シンポジウム、交流会が開催できる施設
実習室1	調理実習の設備を整えた、セミナーなどに利用できる施設
実習室2	水周り設備を充実し、実験や制作、セミナーなどに利用できる施設
ミーティングルーム1～5	5つのミーティングルームを備え、様々な規模の会議や、打合せに利用できる施設
AVスタジオ	専門の撮影・録音・編集機材が揃った、ムービー作品や放送用の番組制作に利用できる施設
マルチスペース	7室まで分割が可能なパーティションを備えた、イベント・展示、会議及び打合せなどを行える施設

イ シェアードオフィス

施設名称	施設内容
シェアードオフィス1～3	大学の専門性などを活かして、地域の課題解決や活性化のための新たな活動拠点となる事務スペース

ウ 情報コーナー

施設名称	施設内容
大学情報コーナー	大学の教育・研究活動や地域貢献活動など、様々な大学の情報を発信する展示コーナー
地域情報コーナー	地域活動・市民活動など、様々な地域の情報を発信するコーナー

(4) 令和7年度利用実績

ア 一般利用施設(利用人数)

(単位：人)

セミナールーム1	セミナールーム2	実習室1	
19,046	25,785	5,856	
実習室2	ミーティングルーム1	ミーティングルーム2	ミーティングルーム3
9,512	4,639	3,660	6,412
ミーティングルーム4	ミーティングルーム5	マルチスペース	AVスタジオ
12,736	8,211	6,081	4,405

イ シェアードオフィス等入居・出展の実績

施設名称	入居・出展数	施設名称	入居・出展数
大学情報コーナー(4㎡)	12団体	シェアードオフィス1	7団体
大学情報コーナー(1㎡)	6団体	シェアードオフィス2	2団体
地域情報コーナー	7団体	シェアードオフィス3	2団体

ウ リエゾン(橋渡し)機能

市民と大学が連携を深め、課題を共有し、大学の専門性と人材を活用して地域課題の解決や地域の活性化に取り組むための橋渡し機能。

- ・ 連携実績件数29件

6 市民健康文化センター

(1) 設置目的

市民の健康の保持及び増進並びに文化及び福祉の向上のために、市民の誰もが、運動、文化、レクリエーション活動等の多彩な目的に利用できる複合施設及び開かれた市民相互の交流の場として設置した。

(2) 施設概要

- ・ 所在地：南区麻溝台1872番地1
- ・ 構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地下1階 地上2階
- ・ 規模：敷地面積 7,987.76㎡ 建築面積 4,080.63㎡ 延床面積 6,191.22㎡
- ・ 設置日：昭和58年11月18日

(3) 施設内容

1階	プール	一般用25m、児童用15m、幼児用変形型(スライダー付)、ウォータースライダー、ジャグジー、採暖室
	浴室	健康趣向の浴室(一般浴槽、泡沫浴、超音波浴)
	カフェ	軽食、喫茶等
	多目的広場	各種集い、展示会等ふれあいの場
	多目的会議室1	各種会議、講演会等多目的に利用できる会議室
2階	講習室1・2・3	囲碁、将棋、講習会、各サークル活動等
	茶室	茶道、華道の学習、サークル活動等
	工作室	附属設備として焼成炉室に陶芸窯を備えているほか、作陶、手工芸、木工芸等
	多目的会議室2	ダンス、楽器の演奏等

(4) 令和7年度利用実績

【有料施設】 (単位：人)

プール			浴室		
大人	小人	小計	大人	小人	小計
47,265	50,887	98,152	36,509	645	37,154

多目的会議室1	多目的会議室2	工作室	講習室	茶室	陶芸窯	計
12,092	21,525	458	14,215	786	36	184,418

【無料施設】 (単位：人)

ふれあい広場	展示コーナー	幼児コーナー	交流コーナー	計
19,639	180	3,403	6,957	30,179

7 北市民健康文化センター

(1) 設置目的

市民の健康の保持及び増進並びに文化及び福祉の向上のために、市民の誰もが、運動、文化、レクリエーション活動等の多彩な目的に利用できる複合施設及び開かれた市民相互の交流の場として設置した。

(2) 施設概要

- ・ 所在地：緑区下九沢2071番地1
- ・ 構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地下1階 地上3階
- ・ 規模：敷地面積 9,072.88㎡ 建築面積 4,454.68㎡ 延床面積 9,069.68㎡
- ・ 設置日：平成11年5月3日

(3) 施設内容

地下1階	駐車場	65台収容
1階	プール	25mプール、流水プール、幼児・児童用プール、ウォータースライダー(2基)、ジャグジー、採暖室
	展示コーナー	作品展示等
2階	障害者プール	15mプール
	娯楽室	囲碁、将棋等に利用できる洋室
	談話室	休憩、談話等に利用できる和室
	会議室	各種会議、講演会等多目的に利用できる会議室
	講習室	陶芸、木工等のための講習室、準備室に陶芸窯設置
3階	浴室	健康趣向の浴室(一般浴槽、気泡浴槽、低温サウナ)
	大広間	芸能等の鑑賞、発表等に利用できる和室(舞台付)

(4) 令和7年度利用実績

有料施設

(単位：人)

プール			浴室		
大人	小人	小計	大人	小人	小計
66,864	74,547	141,411	47,206	725	47,931

会議室	講習室	陶芸窯	トレーニングルーム
3,873	1,107	258	5,946

計
200,526

無料施設

(単位：人)

障害者プール	大広間	談話室	娯楽室	ロビー	展示コーナー	リフレッシュルーム	計
9,127	11,198	4,190	1,386	2,200	3,873	4,876	36,850

8 市民協働によるまちづくり

(1) まちづくり会議

地区自治会連合会や地区社会福祉協議会をはじめ、地域において公共的な活動をしている団体等が、地域資源の発見や魅力づくりなど地域のまちづくりの課題を自主的に話し合い、課題解決に向けた活動に協働して取り組むための会議で、22のまちづくり区域にそれぞれ設置されている。

(2) 地区まちづくりを考える懇談会

まちづくり会議の委員と市が意見交換や情報共有をしながら、地域の特性や地域資源を生かしたまちづくりを協働して考える場を設け、住みよいまちづくりを推進するため、令和7年10月から令和8年2月にわたり9地区で実施し、市長のほか副市長、テーマ関連局部長等が出席して、各地区で設定したテーマについて意見交換が行われた。

(3) 地域活性化事業交付金

より多くの市民の参加と協働による地域の活性化を目指し、まちづくり区域ごとに、市民の自主的な課題解決や地域の活性化に資する事業に対して、交付金を交付する。

地域活性化事業交付金の交付事務は、各区役所まちづくりセンターで行っている。

交付実績：53件 18,885千円

(緑区：22件 8,761千円 中央区：24件 8,208千円 南区：7件 1,916千円)

9 市民活動サポート補償制度

ボランティア活動をしている方が安心して活動できることを目的として、万一の事故に備えて設けられた制度。補償の対象となる活動は、市内に活動の拠点を置く団体や個人が、無償又は実費程度の弁償を得て、自発的、継続的及び計画的に行う公益性のある活動(奉仕・福祉・教育・青少年育成・自治会活動等)。補償の対象者は、これらの活動を行う団体や個人と、その活動者がやむを得ない事由によりボランティア活動に同行させる保育その他これに類するものを受ける者。

補償の内容

区 分		補償金額(限度額)	
損害賠償責任事故	対人(身体賠償)	1名 1事故	1億円 5億円
	対物(財物賠償)	1事故	1,000万円
	対物(保管物賠償)	1事故	500万円
傷害事故(本人事故)	死亡補償金	1名	500万円(※)
	後遺障害補償金	1名	500万円(※)
	入院補償金	1名	1日3,000円
	通院補償金	1名	1日2,000円

※熱中症・食中毒等については、限度額300万円

交 通 安 全 ・ 防 犯

1 交通安全

(1) 交通事故の状況

令和7年中(1月～12月)の市内での交通事故発生件数は、1,786件で前年に比べ73件の減少となっている。一方、交通事故死者数は前年と同様に10人となっている。

本市では、市内全体の交通事故件数に対し、自転車及び高齢者が関係する事故の割合が高い状況にある。

市内交通事故発生状況

(各年12月31日現在)

年	令和5年	令和6年	令和7年
件 数(件)	1,992	1,859	1,786
死 者(人)	7	10	10
負傷者(人)	2,314	2,090	2,037

(令和7年相模原市交通事故統計)

令和7年 種類別事故件数

(令和7年12月31日現在)

種 類	件 数(件)	死 者(人)	負傷者(人)
自転車関係事故	577	2	559
高齢者関係事故	636	3	314

(令和7年相模原市交通事故統計)

(2) 交通安全思想の普及及び啓発

ア 交通安全教室

道路交通法に定められた交通ルールの知識習得及びマナーの向上を目的として、幼稚園・保育園等を対象に交通安全教室を行った。

- 令和7年度交通安全教室開催実績 197回、受講者 延べ13,061人

イ 違法駐車等防止区域の指定

市民・事業者・市が協力して、違法駐車等による交通事故や交通渋滞を解消し、市民の安全で良好な生

活環境を保持することを目的に、平成11年10月に「違法駐車等の防止に関する条例」を施行し、中心市街地3鉄道駅周辺を重点区域に指定している。

ウ 交通安全団体の活動の推進

(ア) 相模原交通安全協会・相模原南交通安全協会・相模原北交通安全協会・津久井交通安全協会

悲惨な交通事故を防止するため、運転者の立場から交通安全対策を図るために設立され、各種交通安全運動等を行っている各交通安全協会に対し、活動費等を助成した。

(イ) 相模原市交通安全母の会連合会

地域において母親のようなあたたかい視点を持って各季の交通安全活動や、高齢者世帯を訪問して交通安全を呼びかける「高齢者世帯セーフティアドバイズ事業」などの活動を行っている。

(3) 自転車の安全で適正な利用の推進

ア 相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例

安全で適正な自転車の利用に取り組み、自転車の事故防止、秩序ある利用の推進、安全で安心して利用できる環境の形成を推進するため、「相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例」を制定した。

イ 自転車用ヘルメットの着用促進

令和5年4月の道路交通法改正により、年齢に関係なく全ての自転車利用者に対し、自転車用ヘルメットの着用が努力義務化されたことを受け、イベントや各季のキャンペーンにて、ヘルメットの着用促進についての周知・啓発を行った。

ウ 自転車利用ハンドブックの作成及び配布等

自転車を利用するにあたっての交通ルールやマナーをまとめた自転車利用ハンドブックを作成し、ホームページで公開するとともにイベント等で配布を行い、交通ルールの徹底やマナーの向上を図った。

2 防犯

(1) 犯罪認知状況

令和7年中(1月～12月)の市内での犯罪認知件数は、前年と比べ、321件(7.63%)の増となる4,530件で、昨年より増加した。罪種別では窃盗犯が75%を占めている。なお、粗暴犯は昨年の約1.4倍、知能犯・風俗犯は昨年の約1.3倍となっている。

市内犯罪認知件数

(各年12月31日現在、単位：件)

年	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他	合 計
令和5年	30	216	3,374	153	32	445	4,250
令和6年	27	196	3,297	221	75	393	4,209
令和7年	35	293	3,401	299	101	401	4,530

(令和7年神奈川県警察犯罪統計)

(2) 防犯灯

ア 防犯灯の設置及び維持管理

夜間における犯罪を未然に防止するため、LED防犯灯の設置及び維持管理を行った。

- ・ 令和7年度末灯数 51,239(市管理)

イ 防犯灯設置費等、維持管理費補助

自治会が管理する防犯灯の維持管理等に要する経費に対し補助を行った。

- ・ 令和7年度維持管理費補助 224灯

(3) 防犯講習会・防犯パトロール

犯罪のない安全・安心なまちづくりのために、保育園等において、防犯対策に関するアドバイスや不審者対応訓練等を実施した。また、青色回転灯装備車両による防犯パトロールを実施した。

- ・ 令和7年度防犯講習会開催実績 154回、受講者 延べ6,993人

(4) 防犯活動の推進

ア 地域防犯活動団体の活動等への補助

(ア) 地域防犯活動団体が防犯活動に必要な物品の購入に要する経費に対し補助を行った。

- ・ 補助率1/2(補助限度額50,000円)
- ・ 令和7年度補助団体数 6団体

(イ) 地域防犯活動団体が設置する防犯カメラの購入及び設置等に要する経費に対し補助を行った。

- ・ 補助率9/10(補助限度額120,000円/台、補助限度台数5台/団体)
- ・ 令和7年度補助団体数 54団体(137台)

イ 相模原防犯協会・相模原南防犯協会・相模原北防犯協会・津久井防犯協会

犯罪のない明るい社会を実現するため、犯罪の防止及び防犯意識の高揚のための啓発活動、各種防犯運動を行っている各防犯協会に対し、活動費等を助成した。

ウ 住宅の防犯対策用品設置費補助事業の実施

「闇バイト」等で集められた、いわゆる「トク・リュウ」と呼ばれる犯罪集団による押入強盗などの被害が全国的に発生しており、また、本市においても令和7年6月に緑区若葉台で連続窃盗事件が発生したことに伴い、市民の安全・安心が脅かされ、体感治安も非常に低下しているため、市内の住宅(共同住宅を含む)において、防犯対策用品の購入・設置に係る費用に補助金を交付した。

- ・ 申請人数 2,822人
- ・ 補助個数 4,078個

(5) 「安全・安心メール」による情報の発信

犯罪情報や不審者情報について、電子メールで希望者の携帯電話やパソコンに配信を行った。

(6) 「走るこども110番の家」の実施

郵便局やタクシーなどの民間車両のほか、市の公用車や清掃車等により、子どもたちなどから助けを求められたときや不審者を見かけたときなどに子どもたちを保護し、警察に通報する「走るこども110番の家」を実施している。

- ・ 「走るこども110番の家」設置台数 1,729台(令和8年4月1日現在)

(7) 犯罪被害者等への支援

犯罪に遭われた人やその家族に寄り添い、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指して、令和5年4月に「相模原市犯罪被害者等支援条例」を施行し、条例に基づく各種支援施策(相談支援、経済的支援、日常生活支援、居住支援等)を行った。

- ・ 相談実数 65件(相談対応数 延べ265回)
- ・ 支援者数 30件

(8) 暴力団排除の推進

市民、事業者及び行政が一体となって暴力団排除を推進するため「相模原市暴力団排除条例」に基づき、市民の意識啓発を図るとともに、市の事務事業からの暴力団排除を実施した。

(9) 特殊詐欺被害の防止

電話で親族や公共機関の職員を名乗り、現金やキャッシュカードをだまし取るなどの特殊詐欺が市内でも多発していることを受け、令和3年度から迷惑電話防止機能付き電話機などの購入費の一部を補助する制度を開始した。

- ・ 補助率2/3(補助限度額2,000円又は6,000円、販売店によって限度額が異なる)
- ・ 令和7年度補助 204台

3 相模原市及び各区安全安心まちづくり推進協議会

相模原市安全・安心まちづくり推進協議会市民、地域団体、事業者、行政機関が協働して、地域における犯罪及び交通事故の防止等に取り組むことにより、すべての人が安全で安心して暮らし、活動できる相模原市を実現することを目的に、平成17年7月26日に設立した。

平成30年4月26日に、地域の実状等に応じ主体的に事業展開できるよう組織の見直しを行い、市安全・安心まちづくり推進協議会に加え、各区に安全・安心まちづくり推進協議会を設立した。

(1) キャンペーンの実施

ア 防犯運動

- ・ 安全・安心まちづくり旬間
- ・ 年末年始特別警戒

イ 交通安全運動

(ア) 各季の運動

- ・ 春の全国交通安全運動
- ・ 夏の交通事故防止運動
- ・ 秋の全国交通安全運動
- ・ 年末の交通事故防止運動
- ・ 交通事故死ゼロを目指す日

(イ) 年間運動

- ・ 交通安全ひとこえ運動
- ・ 自転車マナーアップ運動
- ・ 高齢者交通事故防止運動
- ・ 二輪車交通事故防止運動
- ・ 暴走族追放運動
- ・ 違法駐車追放運動
- ・ 飲酒運転根絶運動

(2) 安全・安心パトロールの実施

毎月20日の「市民交通安全の日」に警察、小学校、交通安全協会等と連携して、小学校の通学路において安全・安心パトロールを行った。

(3) 「こども110番の家」の設置

地域ぐるみの防犯活動として、子どもたちが、登下校時や公園等で遊んでいる時に、「知らない人からの声掛け」、「痴漢」や「つきまとい行為」の被害を受けたり、受けそうになった時に安心して避難できる場所として、一般家庭、商店、事業所等の協力により「こども110番の家」を設置している。

- ・ 「こども110番の家」設置数 3,781か所(令和8年4月1日現在)

(4) 安全・安心まちづくり標語・ポスターの募集

防犯及び交通安全意識の高揚を図り、安全・安心まちづくり運動の一環として、小・中学生を対象に安全・安心まちづくりに関する標語・ポスターの募集を実施した。

- ・ 応募数 標語 133人、ポスター 111人

(5) 安全・安心まちづくり表彰の実施

防犯及び交通安全等の安全・安心まちづくりの推進に功労のあった個人・団体の表彰を行った。

(6) スケアード・ストレイトの実施

スタントマンにより交通事故を再現し、交通事故の怖さを実感させ、受講者に考える機会を与えるスケアード・ストレイトを高校等で実施した。

(7) 安全・安心まちづくりに関する地域活動の支援

地域において安全・安心まちづくり活動を実施している団体に対して助成を行った。

- ・ 各区安全・安心まちづくり推進協議会支部(22地区)
- ・ 相模原市交通安全母の会連合会
- ・ 地区交通安全母の会(10地区)
- ・ 青色パトロール実施団体

(8) さがみはら安全安心ステーションの運営

さがみはら安全安心ステーション(相模原南警察署町田駅南口臨時警備出張所)の運営を行った。

(9) 高齢ドライバーの交通事故防止に向けた啓発活動

高齢者の運転に起因する事故を無くすため、警察や関係団体と連携した広報・啓発活動や、運転適性検査等の講習会を実施している。

4 路上喫煙の防止対策

「相模原市路上喫煙の防止に関する条例」に基づき、市民等の身体及び財産の安全及び安心の確保を図り、市民の生活環境の向上に資するための事業を行った。

(1) 路上喫煙重点禁止地区及び路上喫煙禁止地区の指定

市内全鉄道駅(16駅)及びこれらに近接する保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校の外周道路(49か所)を路上喫煙禁止地区として指定し、指定地区内での喫煙を禁止している。また、中心市街地3鉄道駅周辺については、路上喫煙重点禁止地区にも指定している。

(2) 路上喫煙防止指導員の設置

路上喫煙重点禁止地区及び路上喫煙禁止地区に路上喫煙防止指導員を配置し、路上喫煙者に対し路上での喫煙行為を止めるよう指導等を行った(令和7年度指導等数：2,344件)。

5 落書き行為の防止対策

市民等、事業者、建物所有者及び市が連携し、市民が安心して快適に暮らすことができる環境の確保に資することを目的に、「相模原市落書き行為の防止に関する条例」に基づき対策を講じた。

【交通・地域安全課】

【緑区役所地域振興課】【中央区役所地域振興課】【南区役所地域振興課】

消 費 生 活

1 市民参加による消費者行政

(1) 消費生活審議会

消費生活基本計画等に係る意見を答申するとともに、消費生活に関する重要な事項について、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議するために設置。

- 第1回：令和7年8月7日 令和6年度第2次相模原市消費生活基本計画年次報告書(案)について ほか
- 第2回：令和7年12月3日 消費生活に関する市民意識調査(案)について ほか
- 第3回：令和8年3月16日 消費生活に関する市民意識調査結果(速報値)について ほか

(2) 消費者月間事業

消費者保護基本法(現在の消費者基本法)の施行20周年を機に、毎年5月を「消費者月間」と定め、消費者の利益を守り、豊かな社会生活を築くため、行政・事業者・消費者が一体となった取組を行うことで、市民の消費生活の向上と消費者意識の高揚を図る機会としている。

- 令和7年度テーマ：明日の地球を救うため消費者にできること グリーン志向消費～どのグリーンにする?～
- 内 容：本庁舎内館内放送、庁内放送動画放映、図書館展示、消費生活メールマガジン・LINEマガジン、相模原市ホームページ掲載、ポスターの掲示等

(3) みんなで考えよう消費生活展

消費者が確かな知識や判断力を身につけ、情報を正しく理解し、適切な行動ができる自立した消費者となるよう、パネルや物品の展示等を通じて必要な情報を提供する機会とした。

- 実施日：令和7年10月18日
- 場 所：ミウィ橋本5階インナーガーデン

(4) 関東甲信越ブロック高齢者悪質商法被害防止共同キャンペーン

悪質商法被害の増加、広域化を踏まえて、毎年9月に関東甲信越ブロックを中心とする自治体間で広域的に連携し、高齢者被害防止に関する取組を実施することで、被害の拡大防止及び未然防止を図る機会とした。

ア 関東甲信越ブロック共同事業「高齢者被害特別相談」

- ・ 内 容：高齢者を対象とした消費生活特別相談を実施
- ・ 実施日：令和7年9月15日～17日 午前9時～午後4時(15日：午前9時～正午、午後1時～4時)
- ・ 場 所：消費生活総合センター

イ 啓発チラシの作成・配布

- ・ 市内公共施設等：約2,000枚
- ・ 損害保険ジャパン株式会社、明治安田生命保険相互会社、第一生命保険株式会社と連携したチラシ配布事業：約1,150枚

(5) 関東甲信越ブロック若者悪質商法被害防止共同キャンペーン

悪質商法被害の増加、広域化を踏まえて、毎年1～3月に関東甲信越ブロックを中心とする自治体間で広域的に連携し、若者の悪質被害防止に関する取組を実施することで、被害の拡大防止及び未然防止を図る機会とした。

ア 関東甲信越ブロック共同事業「若者トラブル188番」

- ・ 内 容：若者を対象とした消費生活特別相談を実施
- ・ 実施日：令和8年1月11日～13日 午前9時～午後4時(11日・12日：午前9時～正午、午後1時～4時)
- ・ 場 所：消費生活総合センター

イ その他取組

- ・ 市内及び近隣の大学等のお知らせメールを通じた注意喚起の依頼
依頼先：青山学院大学、麻布大学、和泉短期大学、桜美林大学、北里大学、相模女子大学、
相模原看護専門学校、女子美術大学、東京家政学院大学、医療ビジネス観光福祉専門学校
- ・ はたちのつどいにおける啓発物品の配架：令和8年1月12日

2 学習機会の提供

(1) 講師派遣事業

住民自治団体及び消費者団体等が自主的に企画した講座等へ講師を派遣した。

- ・ 派遣回数：全25回
- ・ 延参加者数：903人

(2) 大学等との消費者被害防止のための懇談会

市内大学・専門学校の学生担当者と行政が集い、学生の消費者被害の実態などについて意見交換し、学生への指導の一助とするため懇談会を開催した。

- ・ 実施日：令和8年3月13日
- ・ 内 容：若者の消費生活相談の状況、学生に多いトラブル事例の紹介、若年者への消費者啓発等

(3) 夏休み子ども消費者教室

小学校5・6年生を対象に、夏休み期間に実習等を通じて、消費者として必要な知識を身につける機会とする教室を開催するもの。なお、令和6年度の実施をもって終了している。

(4) 消費者問題教養セミナー

市民を対象に、消費生活に関する講座を通じて、消費者が自ら消費生活に関する知識を取得し、適切な行動に結び付ける実践的な能力を身につける機会とするセミナーを開催した。

- ・ 実施日：令和8年2月14日、21日、28日 午前10時～午前11時30分
- ・ 内 容：消費生活に関連した社会状況や経済、製品安全などをテーマとした講義

3 情報の提供

(1) 広報紙「広報さがみはら」への記事掲載

- ・ 掲載号 令和7年 5月1日 内容 地球にやさしい消費行動を(消費者月間)
- ・ 掲載号 令和7年 9月1日 内容 消費生活総合センターってどんなところ?
※ 高齢者向け悪質商法被害防止キャンペーン月間についても周知
- ・ 掲載号 令和7年11月1日 内容 多重債務は一人で悩まず相談を(多重債務者相談強化キャンペーン)
- ・ 掲載号 令和8年 1月1日 内容 誰にでも起こり得る契約トラブルにご注意を
(若者向け悪質商法被害防止キャンペーン)
消費生活相談員の募集
消費者問題教養セミナー開催の案内

(2) 啓発資料の作成・発行

- ・ 消費生活情報紙「すばいす」の発行(147～150号)
年4回(7、10、1、4月)発行 各2,500部

(3) 常設展示による情報提供

高齢者に多い3K(金・孤独・健康)に関する契約トラブルの啓発パネル等を展示した。

- ・ 場 所: 消費生活総合センター展示コーナー

(4) メールマガジン・LINEマガジンによる情報提供

- ・ 配信回数52回
- ・ 内 容: 消費生活相談窓口の案内、よくある相談事例、注意喚起情報、イベント情報など

(5) 消費生活見守りラジオ配信

高齢者や障害者等の消費者被害の未然防止及び早期発見を目的として、FMラジオを活用した消費生活に関する見守り情報を配信した。

- ・ 事業名: 「大事な人を見守り隊!」消費生活センターお役立ち情報
- ・ 放送局: FM HOT 839(エフエムさがみ)
- ・ 配信日: 令和7年5月～令和8年1月 月～金毎日2回(朝・夕方)
- ・ 内 容:

放送期間		テーマ
5月	前半(1日～15日)	家の鍵を紛失、出張作業で高額請求?!
	後半(16日～月末)	始めましょう! デジタル終活
6月	前半(1日～15日)	ネット通販にあらかじめ入っているチェックに注意
	後半(16日～月末)	古い扇風機から出火!
7月	前半(1日～15日)	お米の詐欺サイトに注意!
	後半(16日～月末)	高齢者サポートサービスの契約トラブルに注意!
8月	前半(1日～15日)	警察を名乗る電話にご注意!
	後半(16日～月末)	～リチウムイオン電池の膨張、発煙・発火にご注意～
9月	前半(1日～15日)	災害後に増える住宅修理トラブルにご注意!
	後半(16日～月末)	著名人を名乗る投資話の勧誘に注意!
10月	前半(1日～15日)	国勢調査をかたる不審な電話等にご注意!
	後半(16日～月末)	配線器具 その使い方が間違っていないか? 正しく使って安全に

放送期間		テーマ
11月	前半(1日～15日)	実在する業者をかたり未納料金請求する詐欺に注意
	後半(16日～月末)	海外事業者とのサブスク契約に注意！
12月	前半(1日～15日)	意図せぬりぼ払いにご注意
	後半(16日～月末)	テレビショッピングのトラブルにご注意
1月	前半(1日～15日)	携帯電話の契約は慎重に
	後半(16日～月末)	広告と異なる商品が届くネット通販にご注意

(6) タウンニュース(緑・中央・南区版)の掲載

高齢者や障害者等の消費者被害の未然防止及び早期発見を目的として、地域情報紙タウンニュースに消費生活に関する見守り情報を令和7年5月から令和8年2月までの各第1木曜日発行分(1月掲載分のみ元旦号)に掲載した。

4 相談・苦情の処理

(1) 消費生活相談

市民の消費生活の安定向上と適正な商品・サービスの普及を図るため、苦情や問合せに対し、消費生活相談員による情報提供や助言等を行った。

- ・ 場 所：消費生活総合センター(シティ・プラザはしもと内)
- ・ 時 間：月～金 午前9時～午後4時
第2、4金曜日 午前9時～午後6時
土・日・祝日 午前9時～正午、午後1時～午後4時
※ 年末年始を除く。

消費生活相談受付件数

	苦情	問合せ	計
令和5	5,486	391	5,877
令和6	5,438	308	5,746
令和7	6,109	389	6,498

5 消費者団体の育成

(1) 消費者団体支援事業

消費者問題についての研究、活動等を展開しているさがみはら消費者の会に対し、活動の場の提供や定例会の出席などをおして支援を行った。

6 計量及び表示の適正化

(1) 計量器定期検査等

商品の量目の正確性と取引の適正化を図ることを目的に、店舗、工場、事業所等において取引や証明に使用する計量器の精度を確保するため、定期検査を実施した。

また、事業者への立入、商品の量目検査及び試買検査等を実施した。

- ・ 定期検査 指定検査機関による検査 検査台数=1,578台
計量士による代検査届出 届出台数=805台
- ・ 立入検査 スーパー、ストア関係 6事業所 計量器=24台 商品量目=460点
石油ガスメーター等関係 6事業所 台帳検査=9,767台(現物検査=54台)
- ・ 商品試買検査 調査品目：食塩(5業者分) 検査商品数=5種類 検査個数=25個

(2) 家庭用品品質表示法及び製品安全四法に基づく立入検査

日常生活で使う家庭用品に適正な表示がされているか、消費生活用製品や電気用品などの指定された製品について、国が定めた技術上の基準を満たしていることを証する表示があるかを立入検査により確認した。

(3) 計量思想の普及・啓発

- ・ 正量取引強調月間運動 商取引が増大する中元期及び歳末期にポスター掲示等を実施した。
- ・ 計量教室 夏休み子ども消費者教室で開催していたが、令和6年度で終了している。
- ・ 計量ブースの出展 みんなで考えよう消費生活展にブースを出展し、スーパーボールの重さを量る体験コーナーを設けた。
- ・ 計量管理強調月間運動 計量管理実施報告書の受理及び進達、ポスター作成・配布などを実施した。

【消費生活総合センター】

斎 場

1 市営斎場

(1) 施設概要

- ・ 所在地：南区古淵5丁目26番1号
- ・ 構造：鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階建
- ・ 規模：敷地面積 22,617m² 建築面積 2,942m² 延床面積 4,256m²
- ・ 供用開始：平成4年10月26日

(2) 施設内容

- ・ 火葬棟：火葬炉11基(一般炉10基、胎児炉1基、燃料：都市ガス)、告別ホール3ヵ所、収骨室3室
待合室12室、待合ロビー、売店、更衣コーナー、授乳コーナー、キッズコーナー、配膳スペース
- ・ 式場棟：大式場(100名)、小式場(70名)、式場控室2室、宗教者控室、霊安室(保冷库4基)

(3) 指定管理者による斎場の管理運営(平成27年度より制度導入)

- ・ 指定管理者：相模トラリアム・五輪・宮本工業所企業体
- ・ 指定管理期間：(第3次)令和5年4月1日～令和10年3月31日(5ヵ年)

(4) 利用実績

【火葬炉】

(単位:件)

年度	火葬	区分					市内・市外の別	
		12歳以上	12歳未満	死胎	改葬	身体の一部	市内住民	市外住民
令和5年度	7,860	7,690	13	101	11	45	7,510	350(4.5%)
令和6年度	8,081	7,930	8	86	15	42	7,768	313(3.9%)
令和7年度	8,320	8,168	8	96	8	40	8,020	300(3.6%)

【大式場】

(単位:件)

年度	利用		うち市内住民	うち市外住民
令和5年度	334	—	334	0
令和6年度	329	—	329	0
令和7年度	327	うち告別式のみの利用 1件	327	0

【小式場】

(単位:件)

年度	利用		うち市内住民	うち市外住民
令和5年度	342	うち告別式のみの利用 1件	342	0
令和6年度	340	うち告別式のみの利用 1件	340	0
令和7年度	339	うち告別式のみの利用 1件	339	0

【霊安室】

(単位:件)

年度	安置遺体	うち市内住民	うち市外住民	霊安室の利用	うち市内住民	うち市外住民
令和5年度	237	237	0	1,028	1,028	0
令和6年度	232	228	4	1,030	1,011	19
令和7年度	230	229	1	1,051	1,046	5

2 市営斎場長寿命化改修・運営事業

供用開始から30年以上が経過していることから、「相模原市一般公共建築物長寿命化計画」に基づき、施設の長寿命化改修に加え、今後の火葬需要の増加への対応策として火葬予約枠の拡大についても検討し、市営斎場長寿命化改修・運営事業者の選定に向けた取組を行った。

3 新斎場整備事業

基本計画策定に向けた取り組みを行うとともに、推進本部会議を設置し、新斎場の早期供用開始を目指して施設規模等の検討を行った。

【斎場管理課…1、2】

【新斎場整備課…3】

人権・男女共同参画

1 男女共同参画の推進体制

(1) 相模原市男女共同参画審議会

市民、学識経験者等により男女共同参画に関する重要な事項について、市長の諮問に応じて調査審議し、答申を行うために設置(令和7年度:1回開催)

(2) 相模原市男女共同参画専門員

男女共同参画に関する「市の施策についての意見、苦情、相談」及び「性別による人権侵害に対する相談、苦情」を処理するために設置(令和7年度:申出件数0件、問い合わせ件数0件)

(3) さがみはら男女共同参画推進員

公募市民等により、男女共同参画に関する事業の企画・運営及び情報誌「ともに」の編集など、広報・啓発活動等の事業を実施

推進員数 6人

2 「さがみはら男女共同参画推進条例」に基づく年次報告書の作成

「さがみはら男女共同参画推進条例」及び「第3次さがみはら男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画の状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況についての年次報告書(令和6年度分報告)を作成し、公表した。

3 審議会等への女性委員の登用の推進

政策や方針決定過程の場における男女共同参画を推進するため、市審議会等の委員構成について、女性委員が4割以上となるよう、関係各課・機関に働きかけた。

市審議会等における女性委員の参画状況

(令和8年3月31日時点)

	委員数(人)	女性委員数(人)	女性委員比率(%)
法律・条例設置	1,779	648	36.4
要綱等設置	454	144	31.7
計	2,233	792	35.5

4 男女共同参画の推進に関する啓発事業

(1) 地域啓発事業

男女共同参画推進センター(ソレイユさがみ)における男女共同参画推進週間事業「ソレイユフェスタ 2025」やはたちのつどい会場、ホームタウンチーム試合会場にて啓発物品の配布を行った。

(2) 男女共同参画研修等支援事業

内 容 市内事業所等が開催する男女共同参画に関する研修等へ講師を派遣した。

派遣回数 2回(2件)

(3) 情報誌「ともに」の発行

発行部数 年2回 各7,000部

(4) DV被害者サポート講座の開催

開催日 令和8年2月26日

会 場 相模原市民会館2階 第2大会議室

対 象 民生委員・児童委員

内 容 DV被害者支援に係る必要な知識の習得等

参加者 54人

(5) 女性活躍推進さがみはらAction2025記念シンポジウム

男女雇用機会均等法制定から40年、女性活躍推進法制定から10年の節目の年であることを踏まえ、事業所における女性活躍の推進に焦点を当てたシンポジウムを開催し、本シンポジウムにおいて宣言を表明した。

開催日 令和7年7月8日(火)

会 場 相模原市立男女共同参画推進センター(ソレイユさがみ)セミナールーム1

参加者 92人

内 容 ○基調講演「中小企業から始まる女性活躍推進～未来をつくる人材戦略～」
○市内事業者によるパネルディスカッション
「動き出そう。新たな企業風土の構築～事例から考える誰もが活躍できる職場～」
○若い世代によるパネルディスカッション
「若い世代と語る、仕事と家庭のアンコンシャス・バイアス」
○女性活躍推進さがみはらAction2025宣言

5 相模原市立男女共同参画推進センター(ソレイユさがみ)の管理・運営

男女共同参画推進の活動拠点である「男女共同参画推進センター(ソレイユさがみ)」の管理・運営を行った。

(1) 指定管理者によるセンターの管理運営(平成16年度から指定管理による運営)

- ・ 指定管理者：特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら(通称：NPO法人サーラ)
- ・ 指定の期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日

(2) 管理業務の内容

- ア 男女共同参画を推進するための事業の実施に関する業務
(講座等の開催、情報コーナーの運営、市民・団体等の相談・支援)
- イ センターの施設の利用の承認等に関する業務
- ウ センターの施設等の維持管理に関する業務

(3) 主な実績

ア 意識啓発や就労支援等の各種講座等の開催(令和7年度実施状況)

区 分	講座数	回 数	参加状況(人)				保育利用 (人)
			総 数	女 性	男 性	不明	
主催事業	45	128	6,002	5,248	751	3	8
共催事業	20	73	1,424	523	103	798	25
合 計	65	201	7,426	5,771	854	801	33

イ 施設の貸出(令和7年度利用状況)

区 分	専用利用者数(人)	専用利用率(%)	個人利用者数(人、セミナー5・6)
セミナールーム1・2・3・4・5・6	53,336	67.8	834

ウ 登録団体の活動支援

男女共同参画社会の実現を図ることを目的とする登録団体に対し、使用料の減免やミーティングルームの利用、情報提供等の支援を実施した。

6 ソレイユさがみ女性相談事業

令和7年度利用状況

(相談専用電話042-775-1777)

区 分		相談日(※1)	時間	件数
一 般 相 談		毎週月・水・金・土・日曜日	午前10時～午後5時	2,232
		毎週火・木曜日	午前10時～午後6時	
専門 相談	法律相談	毎月第1・2・3木曜日(※2)	午後2時～4時	55
	心の相談	毎月第2土曜日及び 偶数月第4土曜日	午後2時～4時20分	29
			計	2,316

※1 第4月曜日、年末年始を除く

※2 木曜日が5回ある月は、第1・2・4木曜日

7 DV相談支援事業

相模原市配偶者暴力相談支援センター令和7年度利用状況

(相談専用電話042-772-5990)

相談日・時間	相談等件数	
毎週月・水・金・土・日曜日 午前10時～午後5時 及び 毎週火・木曜日 午前10時～午後6時 (第4月曜日、年末年始を除く)	合 計	1,781
	相談に係る件数	1,752
	配偶者等からの暴力の相談	1,273
	交際相手からの暴力の相談	23
	その他暴力の相談	456
	問い合わせ等に係る件数	29

8 人権施策の推進

令和6年3月に制定した「相模原市人権尊重のまちづくり条例」を同年4月以降順次施行し、令和7年4月に全面施行となった。同条例及び主要な人権分野における施策の方向性を体系的に示す「相模原市人権施策推進指針」に基づき、総合的な人権施策の推進に取り組んだ。

9 人権施策の推進体制

(1) 相模原人権啓発活動地域ネットワーク協議会

横浜地方法務局相模原支局、相模原人権擁護委員協議会、相模原市が連携して人権啓発活動を推進するために設置(令和7年度：4回開催)

(2) 相模原市人権施策審議会

市民、学識経験者等により人権施策の推進に関する重要な事項について、市長の諮問に応じて調査審議し、答申を行うために設置(令和7年度：1回開催)

(3) 相模原市人権委員会

学識経験者により相模原市人権尊重のまちづくり条例に定める措置等について、市長の諮問に応じて調査審議し、答申を行うため設置(令和7年度：2回開催)

10 人権施策の実施状況報告書の作成

「相模原市人権施策推進指針」に基づき、人権関連施策の実施状況について、年次報告書(令和6年度分報告)を作成し、公表した。

11 人権啓発事業

(1) 人権パネル展

人権メッセージパネルの展示を通して、市民等の人権の大切さを考えていただく機会とすることを目的に実施した。

実施日	実施場所
令和7年4月6日	市民桜まつり会場(市役所本庁舎1階ロビー)
令和7年9月26日～10月3日	シティ・プラザはしもと6階 多目的スペース
令和7年10月4日～10月10日	中央区市役所1階ロビー
令和7年10月14日～10月24日	南区イオン相模原ショッピングモール

(2) 人権の花運動

花の苗等を児童が協力して育てることで、命の大切さや他人を思いやる心を育むことを目的に実施した。

実施日	実施校	参加児童数
令和7年10月 3日	桜台小学校	59人
令和7年10月17日	田名小学校	50人
令和7年10月27日	若草小学校	98人
令和7年11月 6日	向陽小学校	130人
令和7年11月14日	東林小学校	85人
令和7年11月18日	湘南小学校	15人

(3) SHINING SMILE 人権の集い さがみはら

人権意識の普及高揚を図るために実施した。

実施日	令和8年1月10日(土)
会場	あじさい会館ホール
内容	第1部 全国中学生人権作文コンテスト相模原地区優秀作品発表会 第2部 人権啓発講演会 講 演：小島慶子氏 違いを尊ぶって、ということ？～多様性は半径2メートルから～
参加者	214人

(4) ホームタウンチームと連携した啓発活動

ア 試合会場での啓発

実施日	会場
令和7年11月9日	相模原ギオンスタジアム(ＳＣ相模原試合会場)

イ 駅頭での啓発

実施日	場所
令和7年12月8日	相模原駅、相模大野駅

12 人権総合相談事業

人権総合相談窓口令和7年度利用状況（相談専用窓口 042-769-6141）

相談日・時間	件数
月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前9時～午後5時	98 件

国

際

1 国際交流及び国際化に係る企画及び調整

外国人市民に対する情報提供や支援の充実、市民による国際交流・国際協力事業への支援など、国際化の推進のための事業を行った。

（1）さがみはら国際交流ラウンジ

ア 利用状況（令和7年度開館日数 292日） 9,414人（うち外国人 4,760人）

イ 外国人相談

【一般相談】相談者数549人 相談内容別件数556件

対応言語別内訳：日本語294人 英語149人 中国語18人 ベトナム語3人 フィリピン語5人
ポルトガル語21人 スペイン語57人 フランス語1人 トルコ語1人
合計549人

相談内容別内訳：入管手続19件 雇用・労働13件 社会保険・年金5件 税金4件 医療31件
出産・子育て4件 教育14件 日本語学習185件 防災・災害1件 住宅23件
身分関係9件 交通・運転免許2件 通訳・翻訳115件 福祉4件 手続一般6件
その他121件 合計556件

【相談団体（ボランティア）による相談】相談者数98人 相談内容別件数107件

対応言語別内訳：日本語72人 英語22人 中国語2人 ベトナム語2人 合計98人

相談内容別内訳：入管手続20件 雇用・労働14件 社会保険・年金5件 医療3件 出産子育て9件
教育6件 日本語学習1件 住宅5件 身分関係12件 交通・運転免許2件 通訳・翻訳3件
福祉11件 手続一般10件 その他6件 合計107件

【行政書士による相談】相談者数26人 相談内容別件数26件

対応言語別内訳：日本語17人 英語2人 中国語1人 ベトナム語2人 スペイン語1人
タイ語3人 合計26人

相談内容別内訳：入管手続11件 社会保険・年金3件 出産・子育て1件 教育1件 身分関係4件
交通・運転免許1件 手続一般1件 その他4件 合計26件

【外国人無料なんでも相談会における相談】相談者数17人 相談内容別件数22件

外国人市民を対象に弁護士、行政書士、社会保険労務士等による相談会を実施した。

開催日 令和7年11月2日（日）

対応言語別内訳：日本語14人 英語2人 カンボジア語1人 合計17人

相談内容別内訳：入管手続4件 社会保険・年金3件 医療4件 教育1件 住宅2件 身分関係2件
交通・運転免許5件 福祉1件 合計22件

ウ 日本語教室

市内で活動するボランティア団体（5団体）との協定により、日本語教室を9教室実施した。

エ 通訳・翻訳ボランティアの派遣

在留外国人からの依頼に応じて、登録ボランティアの通訳派遣と翻訳を行った。

- ・ 通訳件数 118件
- ・ 翻訳件数 38件

オ ボランティアと協働による主な事業(令和7年度)

名 称	実施日	参加者数(人)
世界のひろば	4月20日、6月15日、8月17日、 10月5日、12月21日、2月15日	192
国際理解講座	10月30日	28
International salon	5月24日、6月27日、7月26日、 12月6日、1月17日、2月25日	54
国際理解推進活動への外国人ボランティアの派遣	随時	462
通訳実務研修会	9月13日、2月14日	28
学習教室	月・火・水・金	—
高校進学ガイダンス	10月26日	113
防災出前講座	11月15日、11月26日、12月3日、 1月15日、1月28日	85
多言語音声ニュース	月に2回	—

カ 日本語ボランティア養成講座の開催

外国人市民に日本語を教える指導者(日本語ボランティア)を養成するための講座を対面で開催した。

- ・ 開催日 初級者コース 令和7年10月2日から11月13日までの木曜日 (7回)
経験者コース 令和7年11月27日から12月11日までの木曜日 (3回)
- ・ 受講者数 延 228人

キ 日本語初級講座の開催

ボランティア団体が対応しにくい日本語最初級者(来日したての外国人等)を対象に、日本で暮らすうえで最低限必要な日本語を身に付けるための講座を開催した。

- ・ 開催日 令和7年6月7日から9月20日までの土曜日 (15回) ※うち1回は生活ガイダンス
令和7年10月18日から令和8年2月7日までの土曜日 (15回) ※うち1回は生活ガイダンス
- ・ 受講者数 延 271人

ク さがみはら国際交流フェスティバル

ボランティア団体とともに、実行委員会形式により、交流会や講座などを実施した。

- ・ 実施日 令和7年10月5日(日)
- ・ 参加者 約1,600人

2 国際交流基金

市民による幅広い国際交流活動を支援するため、市の積立金のほか市民、企業、団体等の寄付金などを原資として積立てを行い、運用益を活用して国際交流・協力などの国際化事業を推進した。

- ・ 令和7年度末基金高 143,723,493円
- ・ 令和7年度運用益 1,994,000円
- ・ 令和7年度取崩額 11,923,829円

3 外国都市との交流

友好都市である中国・江蘇省無錫市(昭和60年10月6日友好都市締結)、カナダ・オンタリオ州トロント市(旧スカボロー市 平成3年5月31日友好都市提携)と交流を行った。

(1) 友好都市・無錫市との交流

ア 友好都市締結40周年記念公演の実施

中国文化を紹介する公演を実施した(令和7年11月22日)。

イ 相模原市から無錫市への訪問団

名 称	期 間	参加者数(人)
相模原市友好訪中団	4月26日～28日	8
相模原市日中交流協会第45次訪中団	10月23日～26日	23

ウ 無錫市から相模原市への訪問団

名 称	期 間	参加者数(人)
無錫市友好交流団	なし	—

(2) 友好都市・トロント市との交流

ア オンタリオ州日本語弁論大会 新企会・相模原市賞受賞者受入れ

同賞受賞者が本市に滞在し、日本文化の体験等を実施した(令和7年7月24日～27日)。

イ 友好都市合意書更新の署名式・記念植樹式

友好都市合意書更新の署名及び記念植樹を実施した(令和8年3月20日)。

(3) 友好都市の紹介

相模原市民桜まつりで中国文化体験、カナダ物産販売、紹介パネル展示を行った(令和7年4月5日～6日)。

4 平和意識の普及啓発

昭和59年12月3日の「相模原市核兵器廃絶平和都市宣言」の精神に基づき、市民平和のつどい実行委員会とともに、「戦後80年事業 2025市民平和のつどい」を開催するなど、平和意識の普及啓発を図った。

(1) 「戦後80年事業 2025市民平和のつどい」の開催

ア ヒロシマ「原爆の絵」展

広島から借用した「原爆の絵」を展示した(令和7年8月1日～31日 図書館 観覧者：4,600人)。

イ 戦後80年 江成常夫写真展

令和6年度平和ポスターコンテスト入賞作品及び江成常夫氏の作品を展示した(令和7年8月2日～24日 相模原市民ギャラリー)。

ウ 長崎オンラインツアー

長崎の平和祈念公園や爆心地公園を紹介した。また、被爆地長崎で若者たちが何を考え、どのような平和活動をしているか等の講演を実施した(令和7年7月12日)。

エ 平和ポスターコンテスト

市内在住・在学の小・中学生及び義務教育学校の児童・生徒から平和や核兵器廃絶に関連した題材のポスターを募集し、入選作品を展示した。

- ・ 応募数 小学校の部79作品、中学校の部90作品
- ・ 入選者 最優秀賞 小・中学校各1人、優秀賞 小・中学校各5人、佳作 小・中学校各10人
- ・ 展 示 最優秀、優秀及び佳作合計32作品の展示
 - ・ 令和7年10月24日～26日 さがみ風っ子展各会場
 - ・ 令和8年1月15日～29日 市立図書館
 - ・ 令和8年1月30日～2月28日 相模大野パブリックインフォメーション(放映)

オ 戦争体験・記憶の継承

被爆体験や戦争記憶を継承するため、市民や市にゆかりのある人を対象に戦時中の記憶や体験談の募集を行い、ホームページで公開した。また、本市在住の戦争体験者によるシベリア抑留や被爆の実相などについての講演を実施した。

- ・ 寄稿 19点(中国からの引揚、戦中戦後の記憶、東京空襲、シベリア抑留体験等)
- ・ 講演 令和7年8月30日 あじさい会館ホール

(2) その他

- ア 平和関連団体の活動への対応(6団体)
- イ 日本非核宣言自治体協議会総会・研修会に参加(令和7年5月29日～30日 那覇文化芸術劇場なはもと)
- ウ 第11回平和首長会議被爆80周年記念総会に参加(令和7年8月8日～9日 長崎市平和祈念公園等)

5 ウクライナ及びウクライナ避難民への支援

ウクライナ情勢により、深刻な人道的危機に直面している人々への支援を実施した。

(1) ウクライナ避難民への支援

市内民間企業等との連携のもと、ウクライナ避難民の方の生活が軌道に乗り安心して生活できるよう、居住支援や就労支援などを実施した。

- ・ 令和8年3月31日までに市内に避難したウクライナ避難民 8世帯、10人

ス ポ ー ツ

1 学校体育施設等の開放

市民のスポーツ活動の場に供し、地域体育の普及、振興を図るため、市立小・中・義務教育学校の体育館・グラウンドを開放している。

(1) 令和7年度開放状況

旧相模原市域

開放校数：小学校54校、中学校27校

登録状況：小学校850団体17,290人、中学校317団体5,862人

利用状況：小学校24,368回542,779人、中学校9,307回148,659人

城山地区

開放校数：小学校4校、中学校2校

登録状況：小学校99団体1,735人、中学校32団体652人

利用状況：小学校1,830回40,750人、中学校958回26,226人

津久井地区

開放校数：小学校4校、中学校2校、義務教育学校2校

登録状況：小学校79団体1,517人、中学校26団体414人、義務教育学校25団体589人

利用状況：小学校1,793回33,258人、中学校626回9,158人、義務教育学校993回28,565人

相模湖地区

開放校数：小学校3校、中学校2校

登録状況：小学校14団体261人、中学校15団体238人

利用状況：小学校216回3,177人、中学校333回4,244人

藤野地区

開放校数：小学校2校、中学校1校

登録状況：小学校32団体597人、中学校6団体92人

利用状況：小学校307回5,203人、中学校37回758人

2 体力・健康づくりの推進

各駅伝大会やマラソン大会、スポーツフェスティバル等の実施

市民レガッタ 開催日：令和7年 9月28日、参加クルー数：30クルー

スポーツフェスティバル 開催日：令和7年10月13日、参加者数：2,800人

宮ヶ瀬湖マラソン大会 開催日：令和8年 1月25日、参加者数：40人

※ ふじのやまなみクロスカントリー駅伝競走大会については、コースの安全確保に課題があるため中止

※ 津久井湖駅伝競走大会及び相模湖駅伝競走大会については、隔年開催のため実施なし

3 競技力向上のための支援

市民選手権大会及び相模原クロスカントリー大会の実施や、全国大会等への出場選手奨励事業の実施

令和7年度相模原市民選手権大会			
種目	種別	開催日	延べ参加者数(人)
陸上競技	全種別	5月24日・25日・6月 7日	1,216
ソフトテニス	中学生	4月12日・6月15日	207 組 414
	一般・シニア	4月27日	40 組 80
軟式野球	一般	3月16日～11月23日	160 チーム 3,200
	中学生	10月18日～11月 3日	24 チーム 381
	学童(小学生)	9月 6日～10月 5日	61 チーム 1,098
卓球	中学生	4月26日	579
	一般・小学生	5月10日	292
	高校生	6月22日	209
剣道	高校生・中学生	10月 5日	295
	一般・小学生	5月25日	309
柔道	全種別	5月11日	219
バスケットボール	中学校	4月12日～26日	65 チーム 1,300
	一般・マスターズ・スーパーマスターズ	4月13日～6月 8日	34 チーム 740
	小学生	7月 5日・12日・13日・21日	41 チーム 552
	高校	8月11日・12日	33 チーム 430
バレーボール	中学生	3月 1日・8日	38 チーム 460
	一般	8月24日	8 チーム 83
	ママさん	7月 6日	21 チーム 210
	高校	8月17日	28 チーム 400
	小学生	8月31日	12 チーム 130
バドミントン	中学生(シングルス)	5月 6日	126
	中学生(ダブルス)	5月 6日	114 組 228
	一般・高校生・小学生(シングルス)	5月18日	244
	一般・高校生(ダブルス)	6月15日	107 組 214
水泳	全種別	7月27日	164
スキー	全種別	1月24日・25日	142
スケート	全種別	2月15日	32
弓道	全種別	6月22日	174

令和7年度相模原市民選手権大会			
種目	種別	開催日	延べ参加者数(人)
サッカー	シニア	5月11日～ 9月28日	18 チーム 400
	U-15(中学生)	6月 7日～ 29日	19 チーム 400
	一般男子	6月 1日～ 7月27日	28 チーム 476
	小学生(男子・女子)	6月21日～ 7月 5日	40 チーム 734
	一般女子	11月30日	3 チーム 70
	U-18(高校生)	2月14日～22日	9 チーム 225
空手道	全種別	6月 1日	460
テニス	一般・小学生	5月18日～ 6月7日	451 組 902
	中学生	11月 2日	42 組 84
	高校生	11月 3日・9日	139 組 278
ボウリング	ジュニア・一般	6月 1日	48
ソフトボール	中学校女子	5月3日・4日	5 チーム 129
	高校女子	6月15日	2 チーム 41
	一般	7月27日～ 9月 7日	25 チーム 451
	シニア	9月14日～ 28日	6 チーム 120
少林寺拳法	組演武	4月20日	52 組 104
	団体		8 チーム 56
	単独		15
ゲートボール	一般(小学生以上)	5月17日・18日	中止 ※雨天のため
体操・トランポリン・新体操	体操・トランポリン(全種別)	10月18日・19日	208
	新体操(全種別)	9月28日	53
ハンドボール	中学生	5月18日・25日・6月 8日	18 チーム 330
	一般	5月18日・25日・6月 8日	中止 ※参加チームなし
	高校	12月20日・21日	14 チーム 200
バウンドテニス	シングルス	5月11日	65
	ダブルス	5月11日	35 組 70
ペタンク	一般	9月21日	13 チーム 40
ターゲット・バードゴルフ	一般男子・シニア男子・女子	5月28日	108
グラウンド・ゴルフ	一般・シニア	9月13日	176
合計			20,164

4 生涯スポーツ普及のための支援

ニュースポーツなど各種スポーツ教室の実施及び総合型地域スポーツクラブの支援

5 指導者の養成・活用

スポーツ推進委員(定数233人)の活動の推進

6 スポーツ団体などの育成・連携・支援

市スポーツ協会などのスポーツ・レクリエーション団体や総合型地域スポーツクラブの育成、市ホームタウンチームや市ホームタウンアスリートとの連携・支援

7 全国健康福祉祭（ねんりんピック）事業

高齢者を対象としたスポーツや福祉・生きがいイベントを通じて、積極的な仲間づくりや世代間交流を促進し、健康づくりへの理解を深め、ふれあいと活力ある長寿社会を推進する同大会に相模原市選手団の派遣を行った。

令和7年度ぎふ大会実績

開催日：10月18日～10月21日

派遣人数：108人

参加種目：17種目（卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ゴルフ、弓道、剣道、水泳、グラウンド・ゴルフ、サッカー、ウォークラリー、ダンススポーツ、スポーツウエルネス
吹矢、囲碁、将棋、健康マージャン）

8 障害者スポーツの振興

（1）神奈川県障害者スポーツ大会・神奈川県ゆうあいピック大会

（令和7年度実績）

	種目	開催期日	場所	参加者数(人)
神奈川県障害者スポーツ大会	フライングディスク(身体・知的)	4月13日	県立スポーツセンター	23
	陸上(知的)	4月20日	県立スポーツセンター	38
	ボウリング(知的)	4月27日	湘南とうきゅうボウル	10
	アーチェリー(身体)	4月27日	県総合リハビリテーションセンター	2
	陸上(身体)	5月11日	県立スポーツセンター	17
	水泳(身体・知的)	7月 6日	さがみはらグリーンプール	40
	卓球(精神)	1月16日	県立スポーツセンター	2
	卓球・サントテーブルテニス(身体・知的)	1月18日	県立スポーツセンター	17
	ボッチャ(身体)	3月 1日	県立スポーツセンター	6
神奈川県ゆうあいピック大会	サッカー(知的)	5月24日・25日・31日	県立スポーツセンター	
	バスケットボール(知的)	7月21日 8月 9日	県立スポーツセンター	
	バレーボール・ソフトバレーボール(知的)	9月 7日	横浜市港南スポーツセンター	
	ソフトボール・ティーボール(知的)	9月27日	NITTANパークおおねスポーツ広場	

（2）全国障害者スポーツ大会（第24回全国障害者スポーツ大会）

相模原市選手団の派遣を行った。

令和7年度滋賀大会実績

開催日：10月25日～10月27日

相模原市選手団：38人（うち選手18人）

参加種目：5種目（陸上、水泳、卓球、フライングディスク、ボウリング）

9 自転車ロードレース競技の実施

(1) ツアー・オブ・ジャパン相模原ステージ

名 称	Tour of Japan 2025 AMANO 相模原ステージ	
日 時 等	令和7年5月24日(土) 午前8時50分～午前11時19分 ※Tour of Japan 2025の第7ステージとして開催	
会 場	ス タ ー ト：橋本公園周辺 フィニッシュ：鳥居原ふれあいの館周辺 コース総距離：112.3km(パレード4.8km+直線区間10.9km+周回区間13.8km×7周)	
主 催	自転車月間推進協議会	
主 管	ツアー・オブ・ジャパン相模原ステージ実行委員会 (事務局：相模原市市民局スポーツ推進課)	
協 賛	41団体 (アマノ株式会社、株式会社ケー・ディー・エス、スルガ銀行株式会社、SWCC株式会社、スリーエムジャパンイノベーション株式会社、イオン相模原ショッピングセンター、東プレ株式会社、アイダエンジニアリング株式会社、J R東海中央新幹線神奈川西工事事務所・清水建設株式会社、北辰企業株式会社、TABITO Japan ユーリカブルー株式会社、鳥屋地域振興協議会、株式会社イノウエ、t v k、串川地域振興協議会、株式会社座間印刷舎、京王電鉄株式会社、ブレイディング・プレイス株式会社、神奈川トヨタ自動車、サカタのタネ グリーンサービス株式会社、株式会社アトリエヨシノ、さがみ湖MORI MORI、株式会社きらぼし銀行、株式会社スーパーアルプス、HARAGROUP、NAKAJIMA CYCLE、鳥居原ふれあいの館、株式会社ミリオン事務機器、尾崎理化株式会社、相模原橋本ロータリークラブ、神奈川県自転車競技連盟、青野原野呂ロッジキャンプ場、株式会社ビックカメラ 相模大野駅店、キリンビバレッジ株式会社、アリオ橋本、三菱重工業株式会社 相模原製作所、三菱重工エンジン&ターボチャージャ株式会社、株式会社奥村組、神奈川県自転車商協同組合、すすきのらーめん)	
観 客 数	約24,000人 (スタート約800人、フィニッシュ約3,200人、串川会場約600人、鳥屋会場約400人、コース沿道約1.9万人)	
競 技 結 果	1位：ベンジャミ・プラデス・レヴェルテル(VC福岡) 2:24' 29" 2位：今村 駿介(ワンティ・NIPPO・リユーズ) 2:24' 30" 3位：ヨン・クノレ(レンベ・ラド・ネット) 2:24' 30" ※以下、JCL TEAM UKYO の成績 10位：ニコロ・ガリッポ 2:24' 35" 11位：アレッサンドロ・ファンチェル 2:24' 35" 25位：シモーネ・ラッカーニ 2:24' 35" 37位：アンドレア・ダマト 2:24' 35" 67位：ナホム・ゼライ・アラヤ 2:25' 41" 68位：小石 祐馬 2:25' 41"	

(2) さがみはらサイクルフェスティバル

自転車競技の認知度向上やサイクルツーリズムの推進を図るため、各種イベントにブース出展し、バーチャルサイクリング体験の実施、ツアー・オブ・ジャパン相模原ステージやサイクルツーリズムなどに関するPRを行う競技体験キャラバン事業を実施した。

実施回数：全5回、体験者数：724人

【スポーツ推進課】

ス ポ ー ツ 施 設

1 スポーツ施設等の概要と利用状況

施 設 名		面積 (㎡)	施 設 の 内 容	令和7年度	
				利用件数 (件)	利用人数 (人)
鹿 沼 公 園	軟式野球場	9,486	センター105m、ライト・レフト85m	305	5,184
	テニスコート	2,602	砂入人工芝コート4面	4,798	25,485
横 山 公 園	人工芝グラウンド	13,800	ロングパイル人工芝、LEDナイター設備、ベンチ120席	1,288	40,739
	野 球 場	14,129	センター115m、ライト・レフト91m、ナイター設備、内野席(ベンチシート)2,190人、外野席(芝生張)3,000人	697	22,687
	テニスコート	9,859	クレーコート12面、ナイター設備、観覧席500人	8,716	38,499
相 模 台 公 園	軟式野球場	5,500	センター・ライト・レフト72m	180	5,455
	テニスコート	1,700	クレーコート2面	1,999	10,820
相 模 原 麻 溝 公 園	競 技 場 (相模原ギオン スタジアム)	33,000	全天候型400mトラック9レーン((公財)日本陸上競技連盟第2種公認)、天然芝フィールド106m×71m(サッカー・ラグビー利用可)、雨天走路(80m×4レーン)、LEDナイター設備、メインスタンド2,823席、バックスタンド3,492席、芝生スタンド8,985人	—	237,957
	第2競技場 (相模原ギオン フィールド)	20,000	全天候型400mトラック6レーン((公財)日本陸上競技連盟第4種公認)、人工芝フィールド107m×75m(一部変則・サッカー・ラグビー利用可)	—	63,359
	グラウンド (相模原ギオン スポーツスクエア)	7,300	天然芝グラウンド 118m×62m(少年サッカー、ラグビー、少年ラグビー利用可)	244	13,855
淵 野 辺 公 園	ひばり球場 (ウイッツ ひばり球場) (少年野球・ソフトボール場)	6,500	センター80m、ライト・レフト70m、ナイター設備、内野席500人、外野席(芝生張)500人	442	13,091
	テニスコート	12,267	砂入人工芝コート12面、ナイター設備	20,378	98,505
	銀河アリーナ (アイススケート場) (トレーニング室)	10,838	観覧席1,242席、利用期間は10/20～5/6、メインリンク60m×30m、サブリンク18m×14m 各種トレーニング機器	— —	108,181 28,803
津 久 井 又 野 公 園	テニスコート	2,700	ハードコート4面、ナイター設備	1,714	7,512
	多目的グラウンド	12,000	軟式野球場2面兼サッカー場1面、ナイター設備	580	10,688

施 設 名		面積 (㎡)	施 設 の 内 容	令和7年度	
				利用件数 (件)	利用人数 (人)
相模湖 林間公 園	野 球 場	16,155	センター120m、ライト・レフト92m	473	35,916
	テ ニ ス 場	2,957	砂入人工芝コート4面、ナイター設備	2,635	13,117
	ゲートボール場	2,154	4面	195	2,526
古淵鶴野森 公園	屋 外 水 泳 プ ー ル	2,039	利用期間は7/1～9/10、25m×13m7コース、すべり台付変形プール	—	25,153
相模原ス ポーツ・レ クリエー ションパー ク	人工芝グラウンド	12,388	ロングパイル人工芝、ベンチ120席	3,279	74,102
	人工芝軟式野球場	14,000	ロングパイル人工芝、センター115m、ライト・レフト91m	430	10,906
昭 和 橋スポーツ広場		53,156	軟式野球場1面兼ソフトボール場5面兼少年サッカー場1面	2,352	26,635
三 栗 山スポーツ広場		23,457	軟式野球場3面兼ソフトボール場3面兼サッカー場2面兼少年サッカー場3面	1,112	16,713
下溝古山公園スポーツ広場		11,000	軟式野球場2面兼ソフトボール場2面兼サッカー場1面兼少年サッカー場2面、ナイター設備	1,383	15,313
小山公園	スポーツ広場	9,300	軟式野球場1面兼ソフトボール場1面兼サッカー場1面、ナイター設備	1,408	39,173
	相模原ギオン アーバンスポーツパーク	3,200	スケートボードエリア、バスケットボールエリア、ストリートダンスエリア、ナイター設備	—	277
深堀中央公園スポーツ広場		10,000	軟式野球場1面兼ソフトボール場2面兼サッカー場1面、ナイター設備	2,342	25,931
緑が丘2丁目公園スポーツ広場		7,818	少年野球場1面兼ソフトボール場1面兼少年サッカー場1面	338	6,999
新 磯 野スポーツ広場		8,800	少年野球場1面兼ソフトボール場1面兼少年サッカー場1面	155	3,159
内 出 公 園スポーツ広場		5,000	少年野球場1面兼ソフトボール場1面兼少年サッカー場1面	418	8,041
相模原北公園スポーツ広場		10,400	軟式野球場1面兼ソフトボール場2面兼サッカー場1面、ナイター設備	1,776	21,435
相模原麻溝公園スポーツ広場		9,200	少年野球場1面兼ソフトボール場1面兼サッカー場1面	443	11,585
大野台南テニスコート		6,129	砂入人工芝コート4面	4,880	27,495
原 宿 グ ラ ウ ン ド		17,854	軟式野球場1面、少年野球場2面兼ソフトボール場2面	960	23,665
城 山 湖 野 球 場		38,618	A面 軟式野球、硬式野球(中学生まで) センター110m、ライト70m、レフト80m	751	18,660
			B面 軟式野球 センター97m、ライト69m、レフト80m		
			C面 少年野球、ソフトボール等 センター68m、ライト84m、レフト70m		
中 沢 グラウンド	多目的グラウンド	5,565	少年野球場1面兼ソフトボール場1面	375	5,979
	テニスコート	1,570	クレーコート2面	1,354	1,656
小 倉 プ ー ル		14,600	利用期間は7/4, 5, 11, 12, 7/18～8/31、50mプール、幼児用プール、スライダープール	—	18,547
小 倉 テ ニ ス コ ー ト		5,726	砂入人工芝コート3面、ハードコート2面、練習板1か所、ナイター設備	7,086	28,871
青 野 原 グラウンド	多目的グラウンド	17,261	軟式野球場2面兼ソフトボール場2面、ナイター設備	198	4,587
	テニスコート	1,245	クレーコート2面	80	119
串 川 グラウンド	多目的グラウンド	17,690	軟式野球場2面兼ソフトボール場2面兼サッカー場1面	484	13,143
	ゲートボール場	910	2面	38	1,207

施 設 名		面積 (㎡)	施 設 の 内 容	令和7年度	
				利用件数 (件)	利用人数 (人)
国体記念鳥屋グラウンド		16,000	野球場1面兼軟式野球場2面兼ソフトボール場2面兼サッカー場1面、ナイター設備	405	10,597
与 瀬 グ ラ ウ ン ド		8,155	軟式野球場1面兼ソフトボール場1面兼サッカー場1面、ナイター設備	155	6,700
内 郷 グ ラ ウ ン ド		6,992	軟式野球場1面兼ソフトボール場1面兼サッカー場1面、ナイター設備	158	3,565
小 原 プ ー ル		701	利用期間は8/6～8/9、8/13～8/16 大プール25m×8m、小プール8m×3m	—	99
日 連 グ ラ ウ ン ド		6,766	少年野球場1面兼ソフトボール場1面兼ゲートボール場1面	183	4,425
名 倉 グラウンド	多目的グラウンド	24,448	野球場2面(大人は軟式のみ)兼ソフトボール場2面兼サッカー場1面、ナイター設備1面	614	15,641
	テニスコート	2,817	ハードコート3面、ナイター設備	507	2,339
	ゲートボール場	624	ナイター設備1面	105	754
ふじのマレットゴルフ場		41,212	マレットゴルフ場36ホール(パー144)	—	8,766
牧 郷 体 育 館		1,182	バレーボール2面兼バスケットボール2面	389	4,546
沢 井 体 育 館		1,090	バレーボール2面兼バスケットボール2面	355	3,614
ジョギングコース (横浜水道道緑道)		—	全長約2.7km、平均幅員7～8m、土とアスファルト舗装	—	—

※ 総合体育館・北総合体育館・総合水泳場・相模原球場については、それぞれの欄を参照のこと。

※ 平成27年度から、利用件数を利用コマ数(各施設の貸出区分の単位(例:2時間、午前))でカウントした数値に統一。

2 学校体育施設への夜間照明設備設置

学校体育施設(グラウンド)に夜間照明設備を設置し、学校教育上支障のない範囲で市民の利用に供する。

夜間照明設備及び利用状況

開 放 校	設 置 年 度	照 明 設 備	令和7年度	
			利用件数(件)	利用人数(人)
大 野 南 中	昭和57年度	7基 61灯	202	3,003
旭 中	昭和58年度	10基 108灯	248	2,224
田 名 中	昭和59年度	7基 56灯	152	5,783
相 陽 中	昭和60年度	7基 63灯	124	1,490
大 野 北 中	昭和61年度	12基 118灯	202	4,304
向 陽 小	昭和62年度	8基 64灯	0	0
星 が 丘 小	昭和62年度	7基 61灯	19	1,093
大 沢 中	昭和62年度	7基 60灯	101	1,411
清 新 小	昭和63年度	7基 60灯	141	10,359
若 草 中	昭和63年度	7基 60灯	156	2,154
光 が 丘 小	平成元年度	7基 62灯	81	2,198
横 山 小	平成元年度	7基 62灯	64	1,114
上 溝 南 中	平成元年度	7基 65灯	72	1,227
谷 口 中	平成2年度	7基 68灯	174	2,804
鵜 野 森 中	平成3年度	7基 64灯	260	4,902
中 央 小	平成4年度	6基 60灯	199	4,745
大 沼 小	平成17年度	7基 34灯	92	1,178
相 模 丘 中	昭和54年度	6基 96灯	0	0
利 用 合 計			2,287	49,989

3 総合体育館（相模原ギオンアリーナ）

（１）概要

体育並びにスポーツ及びレクリエーションの振興を図り、市民の心身の健全な育成に寄与することを目的に設置された。健康・体力づくりのために気楽にスポーツを楽しむ人から、全国大会のようなハイレベルの競技会まで市民の多様なニーズに対応している。

平成30年11月15日から平成31年1月11日までの期間、相模原市ネーミングライツ導入方針に基づき総合体育館のネーミングライツスポンサー募集を行い、選定委員会による審査を行った後、株式会社ギオン(中央区南橋本1丁目5番1号)と契約を締結した。

これにより、平成31年4月1日から総合体育館の愛称は「相模原ギオンアリーナ」になった。

- ・ 所在地：南区麻溝台2284-1
- ・ 構造：鉄骨・鉄筋コンクリート造
- ・ 敷地面積：26,813.99㎡
- ・ 建築面積：9,811.46㎡
- ・ 建築延床面積：12,926.34㎡(地階：548.79㎡、1階：9,102.11㎡、2階3,233.07㎡、屋階：42.37㎡)
- ・ 開館：昭和56年11月1日(平成21年9月改修)
- ・ 施設概要

区 分	内 容（※ 体育室等については、全面使用時の使用可能面数）
大体育室(36m×61.5m)	バスケットボール3面、バレーボール4面、バドミントン12面、テニス4面、ハンドボール1面、体操全種目、卓球、観覧席1,598席
中体育室(31.3m×34m)	バスケットボール1面、バレーボール2面、バドミントン6面、卓球
小体育室(18.5m×34m)	バレーボール1面、バドミントン4面、卓球
柔道場(16m×30m)	柔道2面、合気道(256畳)
剣道場(16m×30m)	剣道2面、空手
弓道場	和弓(5人立)、洋弓
トレーニング室	サーキットトレーニング、ウエイトトレーニング及び疲労回復等の各器具
その他	ジョギングコース、幼児体育室、多目的室、指導員室、役員控室、放送照明室、健康体力相談室、事務室、会議室

（２）利用状況

令和7年度利用状況

	大体育室	中体育室	小体育室	柔道場	剣道場	弓道場
事業参加人数(A)	3,370	1,290	169	6	124	231
専用利用人数(B)	152,558	51,280	0	30,610	27,109	15,064
個人利用人数(C)	643	11,026	27,783	1,023	7,985	2,621
合計(A+B+C)	156,571	63,596	27,952	31,639	35,218	17,916
	トレーニング室	ジョギングコース	幼児体育室	多目的室	会議室	合 計
事業参加人数(A)	183	5	3	12,038	—	17,419
専用利用人数(B)	—	—	—	—	12,372	288,993
個人利用人数(C)	46,809	2,474	2,046	—	—	102,410
合計(A+B+C)	46,992	2,479	2,049	12,038	12,372	408,822

4 北総合体育館（ほねごりアリーナ）

（１）概要

体育並びにスポーツ及びレクリエーションの振興を図り、市民の心身の健全な育成に寄与することを目的に設置された。健康・体力づくりのために気楽にスポーツを楽しむ人から競技愛好者まで、市民の多様なニーズに対応している。

相模原市ネーミングライツ導入方針に基づき、株式会社ほねごり(緑区橋本3丁目13番1号)より、北総合体育館へのネーミングライツの提案があり、選定委員会による審査を行った後、契約を締結した。

これにより、令和5年7月1日から北総合体育館の愛称は「ほねごりアリーナ」になった。

- ・ 所在地：緑区下九沢2368-1
- ・ 構造：鉄筋コンクリート造
- ・ 敷地面積：13,626㎡
- ・ 建築面積：5,918.32㎡
- ・ 建築延床面積：14,140.57㎡(1階：5,476.29㎡、2階：5,384.49㎡、3階：3,279.79㎡)
- ・ 開館：平成3年9月8日
- ・ 施設概要

区 分	内 容（※ 体育室等については、全面使用時の使用可能面数）
体 育 室（51m×37m）	バスケットボール2面、バレーボール3面、バドミントン12面、テニス3面、ハンドボール1面、卓球、体操全種目、観客席1,006席
剣道場兼卓球場（29m×14m）	剣道2面、卓球、空手等
柔 道 場（17m×14m）	柔道1面、合気道、躰道
多目的室（遮音室）（17m×14m）	エアロビクス、ダンス等
弓 道 場	和弓（6人立）、洋弓
ト レ ー ニ ン グ 室	サーキットトレーニング、ウエイトトレーニング及び疲労回復等の各器具
そ の 他	幼児体育室、ジョギングコース、多目的室、控室、放送室、保健体力相談室、大・小会議室、事務室、フィットネスルーム

（２）利用状況

令和7年度利用状況

	体育室	剣道場兼卓球場	柔道場	多目的室	弓道場	フィットネスルーム
事業参加人数(A)	4,205	148	9	42	25	7,416
専用利用人数(B)	99,479	15,419	11,819	23,760	12,430	—
個人利用人数(C)	17,109	15,246	1,330	—	2,011	—
合計(A+B+C)	120,793	30,813	13,158	23,802	14,466	7,416
	トレーニング室	ジョギングコース	幼児体育室	大会議室	小会議室	合 計
事業参加人数(A)	226	—	—	—	—	12,071
専用利用人数(B)	—	—	—	7,160	4,759	174,826
個人利用人数(C)	41,873	6,851	3,651	—	—	88,071
合計(A+B+C)	42,099	6,851	3,651	7,160	4,759	274,968

5 総合水泳場（さがみはらグリーンプール）

（１）概要

生涯スポーツの振興を図り、市民の健康で文化的な生活の向上に寄与することを目的に設置された。
 全国規模の大会を開催できる設備を備えた本格的な屋内水泳場であり、水深の変更が可能な可動床の採用により市民の多様なニーズにも対応ができる。

- ・ 所在地：中央区横山5-11-1
- ・ 構造：鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造
- ・ 敷地面積：27,456.28㎡
- ・ 建築面積：10,523.60㎡
- ・ 建築延床面積：16,126.50㎡(地階1,326.10㎡、1階10,040.10㎡、2階4,499.70㎡、3階260.60㎡)
- ・ 開館：平成9年5月20日
- ・ 施設概要

区 分	内 容
メ イ ン プ ール	50m×25m、10コース、水深2.0m～0.5m(可動床) 国際公認8コース、短水路、公認16コース(8コース×2面)
飛 込 プ ール	22m×25m、水深5.0m～0.4m(可動床)、国際公認
サ ブ プ ール	25m×17m、水深1.2m、公認8コース
観 覧 席	メインプール…椅子席2,043席、立見席1,000人相当、車椅子用観覧席 サブプール…椅子席56席
ト レ ー ニ ン グ 室	各種トレーニング器具
そ の 他	会議室、競技会関係諸室、事務室、スタジオ等

(2) 利用状況

令和7年度利用状況

	プー ル	トレーニング室	会 議 室	スタジオ	合 計
個人利用人数(A)	72,746人	49,475人	—	—	122,221人
専用利用人数(B)	62,209人	—	3,511人	—	65,720人
事業参加人数(C)	14,306人	1,399人	96人	18,687人	34,488人
合 計(A+B+C)	149,261人	50,874人	3,607人	18,687人	222,429人

※ 特定天井改修工事のため、サブプールは令和7年10月から令和8年5月まで、メインプールは令和8年1月から令和9年3月(予定)まで閉鎖

6 相模原球場（相模原ギオンベースボールパーク）

(1) 概要

スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、市民の健康で文化的な生活の向上に寄与することを目的に設置された。

平成21年4月1日神奈川県からの移譲を受け、市民の本格的野球場として気軽にスポーツを楽しむ人から競技愛好者まで、幅広い層の利用に対応している。

平成22年11月29日から平成23年1月21日までの期間、相模原市ネーミングライツ導入方針に基づき相模原球場のネーミングライツスポンサー募集を行い、選定委員会による審査を行った後、株式会社サーティーフォー(緑区橋本1丁目14番3号)と契約を締結した。

これにより、平成23年4月1日から相模原球場の愛称は「サーティーフォー相模原球場」になった。

株式会社サーティーフォーとのネーミングライツ契約満了に伴い、令和7年11月14日から令和7年12月12日までの期間、相模原市ネーミングライツ導入方針に基づき相模原球場の新規ネーミングライツスポンサー募集を行い、選定委員会による審査を行った後、株式会社ギオン(中央区南橋本1丁目5番1号)と契約を締結した。

これにより、令和8年4月1日から相模原球場の愛称は「相模原ギオンベースボールパーク」になった。

- ・ 所 在 地：中央区弥栄3-1-6
- ・ 敷 地 面 積：26,800㎡
- ・ 建築延床面積：12,610㎡(内野スタンド)
- ・ 開 設：昭和62年4月
- ・ 施設概要

区 分	内 容
グラウンド	内野・クレ、外野・芝生、センター120m、ライト・レフト95m 夜間照明施設、スコアボード(電光式)
本 部 棟	会議室、屋内練習場(ブルペン)、ダッグアウト、選手用更衣室、選手用控室、シャワー室、医務室、大会関係諸室(役員室、本部室、記者室、放送室、記録室、審判員室、審判員控室、カメラマン席)、入場券売場
観 覧 席	内野スタンド 椅子席8,064席、外野スタンド 芝生席8,000人相当 コンコース、売店スペース(4箇所)
体 育 室	体育室、器具庫、更衣室

(2) 利用状況

令和7年度利用状況

	グラウンド	体 育 室	会 議 室	合 計
利 用 件 数	777	6,877	1,400	9,054
利 用 人 数	60,941	13,213	6,806	80,960

文 化 振 興

1 文化行政の総合的な企画及び調整

(1) 文化行政の推進

少子高齢化の進行や高度情報社会の進展、ライフスタイルの多様化など社会の状況が著しく変化する中で、心に安らぎや潤いを与える文化の果たす役割はますます重要になってきていることから、市民、文化団体、企業、行政などが相模原市の文化振興を共通の認識のもとに取り組むため、令和2年3月に策定した「第3次さがみはら文化芸術振興プラン」に基づき、文化行政の総合的な企画や調整等を進めた。

また、市民文化活動の活性化を図るため、市公式X(旧Twitter)や市公式YouTube「文化芸術のひろば」等のSNSを活用した情報発信を行った。

(2) 総合写真祭フォトシティさがみはら2025の開催

身近な写真を通して「新たなさがみはら文化」の創造と発信をするため、第25回目となる総合写真祭フォトシティさがみはら2025を開催し、文化の振興と交流に寄与した。

主な事業(令和7年度)

事業名	実施日	会場	来場者数(人)
25周年記念事業 ギャラリートーク	令和7年8月24日	相模原市民ギャラリー	130
プロ・アマチュア写真展	令和7年10月10日～27日	相模原市民ギャラリー	951 応募者数654
オープニングシンポジウム2025	令和7年10月11日	ほねごり杜のホールはしもと	102
写真講評会	令和7年10月11日	相模原市民ギャラリー	77
プロの部受賞作品展	令和8年 1月20日～2月2日	ニコンプラザ東京 THE GALLERY	2,171
アマチュアの部・ユースの部・ ジュニアの部巡回展	令和8年 1月15日～1月29日	市役所本庁舎 インフォメーションコーナー	-
	令和8年 2月3日～2月15日	アリオ橋本	-
	令和8年 2月10日～2月25日	市立図書館	-
	令和8年 2月18日～3月1日	もみじホール城山	-
	令和8年 2月26日～3月11日	きらぼし銀行	-
	令和8年 3月6日～3月18日	藤野芸術の家	-
子ども写真教室	令和7年 5月～10月	鶴園小学校	参加児童数125
私のこの1枚写真展	令和8年 1月16日～1月29日	ユニコムプラザさがみはら	出品者数178
	令和8年 2月3日～2月17日	ミウイ橋本	
一般写真教室	令和8年 2月7日	相模原市民ギャラリー	18
親子写真教室	令和8年 2月8日	相模原市民ギャラリー	参加者数 25
25周年記念事業 高校生の考える平和写真展	令和8年 2月6日～2月20日	相模原市民ギャラリー	784 参加者数 32
25周年記念事業 フォトシティさがみはら25年の 軌跡展	令和8年 2月6日～2月20日	相模原市民ギャラリー	784

(3) 優秀映画鑑賞推進事業の開催

国立映画アーカイブと連携し、日本映画の優れた作品の鑑賞の機会を広く市民に提供し、貴重な文化遺産である映画に対する認識を深めることにより、本市の文化芸術の向上発展を図った。

実施場所	実施日	入場者数
国立映画アーカイブ相模原分館	令和7年9月25日、26日	184人
相模原南市民ホール	令和7年11月 7日	319人
城山文化ホール	令和7年11月25日	46人

2 市民文化祭

市民の日頃の文化活動の成果を発表する機会を提供するとともに、身近な地域で多彩な文化・芸術に触れる機会を創出し、市民文化活動の推進を図ることを目的に9月から11月にかけて実施した。

(参考) 出品点数・出演者数等の推移

分野／年度		令和5	令和6	令和7
絵画	日本画	43点	42点	28点
	洋画	73点	73点	71点
写真		120点	103点	109点
書		160点	136点	142点
華道		55点	54点	46点
短歌		79首	85首	137首
俳句		46句	56句	60句
茶会		20人	24人	20人
吟剣詩舞		350人	300人	300人
分野／年度		令和5	令和6	令和7
民謡		157人	165人	191人
邦楽		41人	56人	61人
マジック		46人	38人	24人
洋舞		—	150人	102人
ダンス		126人	97人	80人
フラ		206人	223人	227人
文化育成会		49人	155人	185人
囲碁		—	55人	61人

※ 文化育成会は令和5年度、囲碁は令和6年度から参加

3 美術の振興

(1) アートラボはしもの再整備に向けた取組

令和6年1月に優先交渉権者と締結した再整備事業に係る基本協定等を踏まえ、後継施設の内装設計を行ったほか、後継施設で行う事業に係る意見聴取を兼ねたプレ事業を実施した。

※ 令和8年5月に優先交渉権者から辞退の申出を受け基本協定を解除

(2) 美術品等の収集

これまで、美術品等収集基金を運用し、本市にゆかりのある作家の優れた作品などの収集を行ってきたが、基金の現金残高を踏まえ、寄贈を中心とした収集を行っている。

ア 美術品等収集基金現在高(令和8年3月31日現在) 101,351,098円(現金は27,338円)

イ 収蔵美術品点数(令和8年3月31日現在) 4,034点

(ア) 基金による収蔵 2,019点 ※ 購入や運搬・補修等で基金から支出したもの

絵画など 69点(絵画65、彫刻4)

写真 1,950点(江成常夫作品1,950 [20タイトル])

(イ) 基金によらない収蔵 2,015点

絵画など 32点(絵画30、彫刻2)

写真 1,983点(江成常夫作品107 [5タイトル]、フォトシティさがみはらプロの部入賞作1,876)

(3) 美術展等の開催（相模原市民ギャラリー事業）

ア 令和7年度相模原市民ギャラリー自主企画展「戦後80年 江成常夫写真展 沈黙の伝言」

戦後80年を迎えるにあたり、本市、そして本邦を代表する写真家で、第二次世界大戦後を生きた人々や遺品、遺構を撮った作品を通じ歴史を問い続けていることで国内外から高い評価を得ている江成常夫氏の作品を展示した。

- ・ 会 期：令和7年8月2日(土)～8月24日(日) [20日間]
- ・ 会 場：相模原市民ギャラリー
- ・ 出品点数：50点
- ・ 入場者数：2,106人

イ 令和7年度相模原市収蔵美術品展「うつしとる姿形」

令和7年9月に逝去した収蔵作家・上田薫氏の作品と、収蔵美術品のなかから「人物」が登場する作品を選定し、作家がうつしとる人々の姿や形から、人間像の捉え方や芸術表現の多様性などを市民に体感してもらう作品を展示した。

- ・ 会 期：令和8年2月28日(土)～3月22日(日) [20日間]
- ・ 会 場：相模原市民ギャラリー
- ・ 出品点数：42点
- ・ 入場者数：1,104人

ウ 第34回相模原芸術家協会展(共催事業)

相模原芸術家協会の会員作家の新作・話題作などを紹介する定期会員展。会員のほか、招待作家の作品として本市在住の青山莉緒氏、うえだみか氏の作品等、平面作品から立体作品までを幅広く展示した。

- ・ 会 期：令和7年8月29日～9月9日 [11日間]
- ・ 会 場：相模原市民ギャラリー
- ・ 出品点数：34点
- ・ 入場者数：898人

エ 相模原市民ギャラリー・アートのスポット展示

市主催の展覧会の関連展示やミニ企画展等を実施。相模原市ゆかりの芸術家による絵画や制作に係る資料等を紹介した。

- ・ 「花満ちて、風薫る―はじまりの季節―」フォトシティさがみはらアマチュアの部受賞・入選作より
令和7年4月12日～5月25日
- ・ ギャラリースタッフセクション#72「松本雄治-いつかいた場所-」 令和7年6月19日(木)～7月29日(火)
- ・ 令和7年度相模原市民ギャラリー自主企画展「戦後80年 江成常夫写真展 沈黙の伝言」関連展示
令和7年8月2日(土)～8月24日(日)
- ・ ギャラリースタッフセクション#73「原田敬一 原風景のかげら」 令和7年11月14日～令和8年2月1日
- ・ ギャラリースタッフセクション#74「ひかり、いろどる 中西彩の日本刺繍」 令和8年3月6日～5月10日

オ 相模原市民ギャラリー展示室の貸出

市民が美術活動の成果の発表や美術を鑑賞する場を提供することにより、市民の文化芸術活動の支援を図った。

- ・ 相模原市民ギャラリー展示室(第1～第3展示室)の利用状況(令和7年度)
利用件数 555件(53団体)、利用率 74.0%、入場者数 25,713人

(4) アートラボはしもと運営事業

美術系大学や作家、市民、商店街などと連携し、新たなアートに係る実践的な取組を行い、コミュニティの形成やまちの賑わいづくりに寄与するとともに、再整備する美術施設の運営に必要な知識・経験の蓄積を図った。施設再整備のため、令和3年9月から青少年学習センター内へ仮事務所を置き、アウトリーチを中心に活動を行った。

主な事業(令和7年度)

事業名	会期(実日数)	事業概要	実績等
東京造形大学連携事業 「つくって へんしん カワルンジャー」	7月29日	アートラボはしもと後継施設の取組に向けて、東京造形大学とアリオ橋本と連携し、旭児童クラブで児童を対象とした工作を実施。	参加者： 58人
SUPER OPEN STUDIO 2025	11月8日、9日、 10日、15日、16日	地域の作家グループと市による実行委員会の主催。20軒のスタジオ(制作場)の公開、バスツアーを実施。	参加者： 137人 来場者：2,016人
アートラボはしもと せっせとジュンビチュウ!～ひらめきアイデア募集中～	2月7日	アリオ橋本館内で、アートラボはしもとの再整備事業として、これまでの活動や後継施設整備についての紹介、市民アンケートの実施、工作体験コーナーの設置などを行った。	参加者： 509人

※ 参加者＝ワークショップ(WS)や公演等への参加者。複数のプログラムに同一人が参加する場合あり。

4 音楽の振興

(1) 街かどコンサート

市民に上質な音楽を提供するため、市役所ロビーで3回、市内商業施設で2回コンサートを実施した。また、コンサート動画を2本制作し、市公式YouTubeを活用した動画投稿を行い、市ホームページから鑑賞できるようにした。

(2) 市民合同演奏会

公募による市民の合唱団を組織し、市民交響楽団と共に演奏会を開催した。

- ・ 事業名：第43回相模原市民合同演奏会
- ・ 曲目：モーツァルト作曲 『戴冠式ミサ』 他
- ・ 開催日：令和7年12月7日
- ・ 会場：相模女子大学グリーンホール(市文化会館)大ホール
- ・ 参加者：合唱団 約100人 交響楽団 約60人
- ・ 入場者数：923人

5 ホール等の管理運営

多彩な市民文化活動を支援するため、相模原市文化会館、相模原市民会館、相模原南市民ホール、杜のホールはしもと、小田急相模原駅文化交流プラザ及び城山文化ホールにおいて市民の文化活動や発表の場、芸術文化の鑑賞機会の場を提供した。

(1) 指定管理者による施設の管理運営

ア 相模原市文化会館、小田急相模原駅文化交流プラザ

- ・ 指定管理者：公益財団法人相模原市民文化財団
- ・ 指定の期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日

イ 相模原南市民ホール

- ・ 指定管理者：公益財団法人相模原市民文化財団

- ・ 指定の期間：令和6年4月1日～令和8年3月31日

※令和8年3月31日をもって閉館

ウ 相模原市民会館

- ・ 指定管理者：ギオン・アクティオ・コンティグループ(構成団体：株式会社ギオン、アクティオ株式会社、株式会社コンティ)
- ・ 指定の期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日

エ 杜のホールはしもと、城山文化ホール

- ・ 指定管理者：公益財団法人相模原市民文化財団
- ・ 指定の期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日

(2) 施設の利用状況

(令和7年度)

施 設 名	区 分	利用件数(件)	利用率(%)	入場者数(人)
相模原市文化会館 (相模女子大学グリーンホール)	大ホール	306	94.6	275,900
	多目的ホール(※)	0	64.0	3,033
	リハーサル室等	1,074	75.3	28,275
	計	1,380		307,208
相模原市民会館	ホール	310	88.0	154,981
	会議室等	5,635	79.3	122,350
	計	5,945		277,331
相模原南市民ホール	ホール	362	84.7	44,921
杜のホールはしもと	ホール	301	78.5	58,078
	多目的室	393	89.7	22,650
	練習室等	2,517	84.3	21,357
	計	3,211		102,085
小田急相模原駅文化交流プラザ (おださがプラザ)	多目的ルームA	445	94.2	7,586
	多目的ルームB	371	85.5	6,089
	多目的ルームC	564	98.5	8,630
	ミーティングルーム	732	81.6	4,513
	計	2,112		26,818
城山文化ホール (もみじホール城山)	多目的ホール	268	68.5	19,498
	リハーサル室	479	87.9	4,219
	計	747		23,717

※ 多目的ホールは令和7年6月1日～令和8年3月31日の期間休館。

環境經濟局

經濟部

產業政策		207
新事業創出		207
工業		209
雇用勞政		212
商業		215
農業		217
林業		219

産 業 政 策

1 産業政策の推進

本市では、総合計画を踏まえるとともに、産業政策の方向性を示す「さがみはら産業振興ビジョン」に基づき、商工会議所、商工会、産業振興財団、さがみはら産業創造センターなどの関係機関と連携を図りながら各施策を推進している。

令和7年度は、リニア駅のまちづくりにより実現する産業の姿とその方法を描いた産業ビジョンとして、「リニア駅周辺まちづくりイノベーション戦略」を策定したほか、今後の市政運営の参考にすることを目的に「市内企業との意見交換会」を6回開催した。

また、相模原市域を中心とした宇宙関連産業の集積及び振興等を目的に、神奈川県・相模原市・国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)による3者連携協定を締結したほか、市内企業の宇宙産業への参入促進を目的としたビジネスカンファレンス「Sagamihara Space Industry Forum2026」を開催した。

2 がんばる中小企業を応援する条例

中小企業の振興の基本となる事項を定め、施策を総合的に推進するため、平成26年度に施行された「相模原市がんばる中小企業を応援する条例」の条例第10条に基づき、中小企業の振興に関する令和6年度各施策の実施状況の報告書を作成し、ホームページ等で公表した。

3 エネルギー・物価高騰等に対する緊急経済対策

エネルギー・物価高騰等の影響を受け、厳しい経営環境におかれている市内中小企業者等に対し、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、緊急的に経済対策事業を実施した。

事業名	事業概要
スマートフォン決済 ポイント還元事業	市内の対象店舗でスマートフォン決済「au PAY、d払い、PayPay、楽天ペイ」で決済した者に対し、対象決済ごと2,500円相当を上限に決済金額の最大20%のポイントを還元 (決済総額 2,808,090千円、ポイント還元総額 442,104千円)
農業者における肥料購入支 援事業補助金	肥料価格の高止まりが続いている中、市内認定農業者等に対し、肥料に係る購入費の価格高騰分の一部を助成 (補助件数 102件、補助金額 4,427千円)
畜産農家における家畜飼料 購入支援事業	飼料価格の高止まりが続いている中、市内畜産農家に対し、家畜飼料に係る購入費の価格高騰分の一部を助成 (補助件数 25件、補助金額 55,175千円)

【地域経済政策課…1、2】

【産業支援・雇用対策課…3】

新 事 業 創 出

1 中小企業の研究開発・販路開拓への支援

中小企業の技術力強化や新分野進出の促進を目的に、新製品・新技術の研究開発に対する補助事業を実施しており、特に研究機関からの技術支援を受ける産学連携枠及び航空宇宙・ロボットに関するリーディング産業枠については、補助を増額して取組を推進している(令和7年度交付件数：5社)。

また、ロボットの導入を支援する「さがみはらロボット導入支援センター」を中心として、地域企業の生産性

向上に取り組むとともに、市内ロボット産業の活性化のため、市内の企業、大学、支援機関等で構成する「さがみはらロボットビジネス協議会」により、ロボット技術の高度化や販路開拓を支援した。

さらに、優れた新製品・新サービスにより事業分野の開拓を図る市内中小企業者を認定し、その新製品等の販路開拓を支援するとともに、その一部を市が試験的に購入する「トライアル発注認定制度」を実施している。

トライアル発注認定の状況

年度	認定企業数(社)	認定製品数(製品)
令和5年度	6	6
令和6年度	11	12
令和7年度	14	14

※ 認定企業数…重複する企業は除く実数

2 イノベーション創出の促進

起業家や事業者、学生、研究者など多様な人材の交流によるイノベーション創出促進拠点の運営を行っている。

また、新規事業開発や課題解決への意欲があり、新たなビジネス展開に向けた取組に挑戦する市内企業と、その取組に必要な技術・ノウハウなどを持ったパートナー企業をマッチングし、実証事業を行うことで、共創によるイノベーションを創出する「オープンイノベーションプログラム」を実施している(令和7年度採択プロジェクト：4件)。

3 起業家創出の促進

優れたアイデアと高い成長意識を持ち、将来的に市内で株式公開等を目指す起業家を育成・創出することを目的とする「相模原アクセラレーションプログラム」を実施している。

令和6年度からは、創業準備期(シード)と事業立ち上げ期(アーリー)を統合し一体的に支援することで、更なる起業家育成の促進を図っている。

プログラム支援者数

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
創業準備期(シード)	6名	11名	9名
事業立ち上げ期(アーリー)	5名		

また、令和7年度からは、相模原市・橋本駅を中心とした広域スタートアップ支援ネットワーク形成事業「Greater Linear Startup Network」を神奈川県と共同で実施しており、産官学金の多様な支援プレイヤーによるコンソーシアムを設置。スタートアップやベンチャー企業の成長を支える広域的な支援体制を構築している。なお、令和8年3月末時点のコンソーシアム会員は、41団体となっている。

4 コミュニティビジネス・創業支援の促進

地域の課題が複雑化し、市民のニーズも多様化していく中、市民が主体になり、様々な地域の課題やニーズを素材にして、有償サービス方式で事業を展開する「コミュニティビジネス」の普及啓発や事業促進を図るため、(公財)相模原市産業振興財団において、ホームページの管理運営や、勉強会、相談会などを開催している(令和7年度相談件数：延べ47件)。

また、熱意と独創性にあふれる女性起業家を支援するため、交流サロンやセミナーを開催している(令和7年度参加者：19名)。

【産業支援・雇用対策課…1】

【創業支援・企業誘致推進課…2、3、4】

工 業

1 工業の概要

本市は、昭和30年に「工業立市」を目指し積極的な工場誘致を進め、首都圏の中でも有数な工業集積をもつ内陸工業都市として発展してきた。本市工業の特色は、業種別にみると一般機械、金属製品等の加工組立型工業に特化している。

中小企業を取り巻く経営環境は、経済のグローバル化や産業構造の変化、世界的に不安定な経済情勢が続くなど、大変厳しい状況となっている。市では、これらの問題に対処するため、技術力と創造性を生かした工業の振興を柱とした施策の展開に取り組んでいる。

事業所の概要（従業者数4人以上の事業所）

事業所数	従業者数(人)	製造品出荷額等(百万円)
801	34,813	1,250,886

(令和3経済センサス)

業種別工業の状況

業 種	事業所数		従業者数(人)		製造品出荷額等(百万円)		付加価値額 (百万円)
	(所)	構成比(%)	(人)	構成比	(百万円)	構成比(%)	
食 料	44	5.5	7,012	20.1	132,177	10.6	44,427
飲 料	3	0.4	42	0.1	383	0.0	15
織 維	19	2.4	556	1.6	8,601	0.7	2,751
木 材	7	0.9	59	0.2	1,856	0.1	852
家 具	7	0.9	50	0.1	795	0.1	323
紙 製 品	15	1.9	695	2.0	19,362	1.5	5,928
印 刷	32	4.0	959	2.8	17,068	1.4	9,529
化 学	18	2.2	919	2.6	48,018	3.8	19,931
石 油	3	0.4	30	0.1	2,542	0.2	405
ゴ ム	4	0.5	90	0.3	3,118	0.2	1,170
窯 業	23	2.9	1,406	4.0	37,280	3.0	14,030
鉄 鋼	11	1.4	376	1.1	14,480	1.2	5,560
非 鉄	13	1.6	839	2.4	36,941	3.0	10,361
一般機械	204	25.5	8,252	23.7	361,757	28.9	139,330
金属製品	117	14.6	2,319	6.7	57,557	4.6	23,543
電気機器	75	9.4	2,898	8.3	66,236	5.3	23,492
プラスチック	58	7.2	2,263	6.5	234,544	18.8	50,285
電子部品	51	6.4	1,742	5.0	42,147	3.4	19,207
輸 送 機	50	6.2	3,042	8.7	135,177	10.8	23,484
情報機器	13	1.6	404	1.2	22,858	1.8	11,076
そ の 他	34	4.2	860	2.5	7,987	0.6	3,859
計	801	100	34,813	100	1,250,886	100	409,558

(令和3経済センサス)

(注)※ 従業者数4人以上の事業所のみ

※ 表中、数量僅少のため、公表されていない数値があり、各数値と総計が合わない場合がある。

※ 「はん用機器」「生産用機器」「業務用機器」は「一般機械」にまとめた。

※ 構成比は、少数第2位を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合がある。

2 さがみはら産業集積促進方策（STEP50）

本市では、バブル経済崩壊後、製造業の「産業の空洞化」に直面したため、平成17年10月に工業系産業用地の空洞化対策として「さがみはら産業集積促進方策（STEP50）」を策定、相模原市産業集積促進条例を施行した。

これまで、5度の条例改正を実施し、時流に沿った様々な支援メニューを講じながら、戦略的な企業誘致を実施し、令和8年3月末までに182件の立地に係る事業計画の認定をした。

令和7年度からは、大規模製造事業所の撤退への対応として、敷地面積30,000㎡以上の用地を新たに取得した者に対する奨励措置を追加し、引き続き、本市の基幹産業である製造業を中心とした産業集積基盤の形成を推し進めていく。

認定件数（1期目）

（単位：件）

区 分	新規立地 (市外企業)	工場新設 (市内企業)	工場増設 (市内中小企業)	工場移転 (市内中小企業)	貸し工場 建 設	工業用地 継 承	計
平成17～20年度	13	50	6	3	1	4	77
平成21年度	1	4	0	1	0	0	6
平成22年度	2	2	0	0	0	0	4
計	16	56	6	4	1	4	87

認定件数（2期目）

（単位：件）

区 分	新設 (市内外企業)	既存事業所活用 (市内外企業)	増設 (市内企業)	工業用地継承	計
平成22年度	2	1	0	1	4
平成23年度	1	1	0	0	2
平成24年度	3	1	1	0	5
平成25年度	3	2	1	0	6
平成26年度	1	2	2	0	5
計	10	7	4	1	22

認定件数（3期目）

（単位：件）

区 分	新設 (市内外企業)	既存事業所活用 (市内外企業)	増設 (市内企業)	工業用地継承	計
平成27年度	4	2	3	0	9
平成28年度	2	2	2	1	7
平成29年度	3	1	4	1	9
平成30年度	6	1	3	1	11
令和元年度	0	3	6	0	9
令和2年度	0	1	1	0	2
計	15	10	19	3	47

認定件数（4期目）

（単位：件）

区 分	新設 (市内外企業)	既存事業所活用 (市内外企業)	増設 (市内企業)	工業用地継承	計
令和2年度	1	0	0	0	1
令和3年度	2	0	2	0	4
令和4年度	1	3	3	2	9
令和5年度	1	2	0	1	4
令和6年度	3	2	1	0	6
令和7年度	1	0	1	0	2
計	9	7	7	3	26

3 工業団地 ※ 高度化事業等により造成した工業団地のみ記載

（1）相模原機械金属工業団地

昭和30年代後半に入ると相模原市域にも都市化の波が押し寄せ、住宅開発が進み、工場と住宅の混在、地価高騰という問題等が発生し、企業の発展が著しく阻害されるようになってきた。そこで、市内の機械金属製造業者の有志が集まり、昭和43年8月に組合を設立し、神奈川県及び相模原市の集団化実施計画についての計画診断、建設診断を受け、公害のない近代化された工業団地が3か年計画で昭和46年10月に完成し

た。面積は組合用地13,568㎡、組合員用地76,078㎡(組合建物面積1,061㎡)、道路用地12,366㎡の計102,012㎡である。総事業費は約23億円であり、組合員数は令和8年3月末現在17社である。

(2) 峡の原工業団地

市内の中小企業の多くは、市街地密集地で操業しており、これらの企業から発生する騒音、振動等は市民の生活環境を悪化させていた。これらの公害問題の根本的な解決のため企業の有志が集まり、相原、橋本地区の工業地域に工業団地を昭和45年度から3か年計画で造成し、公害工場の集団移転を行った。面積は組合用地1,854㎡、組合員用地47,503㎡、道路用地7,269㎡の計56,626㎡である。組合員数は令和8年3月末現在20社である。

(3) 清水原工業団地

市内の住工混在地域に操業する中小企業者は、公害問題、敷地狭あいなどの様々な悩みをかかえている。こうした諸問題を根本的に解決するため、昭和53年度に田名地区に工業団地を造成し、公害発生工場の集団移転を行った。面積は組合用地1,161㎡、組合員用地13,778㎡、道路用地2,830㎡の計17,769㎡である。組合員数は令和8年3月末現在13社である。

(4) テクノパイル田名工業団地

田名塩田原地区(29.8ha)は、工業地としての土地利用を図り、本市工業の発展及び適正配置を促進するため、平成元年7月に市街化区域(工業専用地域等)に編入され、組合施行の土地区画整理事業により基盤整備が行われた。住工混在の解消については、市内中小企業の移転・集団化を目的に平成5年度に「テクノ相模協同組合(現11社)」が高度化事業を活用するとともに、平成6年度には「グリーンピア田名協同組合(平成26年9月から「グリーンピア田名協議会」)(現10社)」が環境事業団の建設譲渡事業を活用し、集団移転を行い、操業している。令和8年3月末現在、テクノパイル田名工業団地協議会の会員数は51社である。

(5) 大野台企業団地

相模原市内及び周辺都市の中小企業16社で「協同組合Sia神奈川」を構成し、住工混在や施設の狭あい化等を解消し、新たな事業展開や生産能力の拡大を図るとともに、団地内協力体制の構築によるビジネス機会の創造と事業の継続的な発展を目指し、「中小企業高度化資金」を活用して市内大野台のゲイマーぶどう園跡地等に企業団地を建設して、平成21年11月に完成した。協同組合は、令和5年7月に解散した。

4 工業地域等における住宅開発指導

近年、工業系用途地域内の住宅建設による住工混在問題が発生しており、生産環境との調和が求められている。このため、市開発事業基準条例の規定に基づく「工業環境の確保に関する要綱」により、工業地域及び準工業地域の住宅開発に関し、適切な指導を行っている。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
件数	5	2	0

5 中小企業に対する支援

(1) ものづくり企業総合支援事業

中小企業の経営の安定と成長のため、中小企業診断士等のコーディネーターがものづくりを中心とした企業の訪問やオンラインによる相談等を通じ、事業者が求める経営課題の解決に向けた総合的なサポートを実施している。

(2) 中小製造業技術者育成支援事業

市内中小企業の技術者等に向け、技術力・知識力を高めることを目的に研修や講座を実施している。

(3) 中小企業融資制度

市が一定の資金をあらかじめ金融機関に預け、それぞれの金融機関が独自の資金を併せて、市内の中小企業者に低利で融資している。

ア 令和7年度融資実績

	件数	金額(千円)		件数	金額(千円)
中小企業振興資金	7	56,500	景気対策特別小口資金	31	116,830
小企業小口資金	63	452,900	経営安定支援資金	17	365,000
設備導入促進特別資金	131	1,330,850	小企業特別資金	584	3,790,581
SDGs企業振興資金	4	150,000	災害等対策特別資金	0	0
景気対策特別資金	175	3,361,240	創業支援資金	117	620,740
			合 計	1,129	10,244,641

イ 利子補給制度と実績

金利の一部を市が負担する制度を設け、利用者の金利負担の軽減を図っている。

資金名	表面金利(%)	市負担利率(%) (利子補給分)	令和7年度実績	
			件数	金額(千円)
小企業小口資金	2.5以内	1.2	263	11,076
設備導入促進特別資金	2.3以内	1.1 (社会的課題取組型の場合は1.4)	386	31,355
SDGs企業振興資金	1.7以内	運転資金は0.6 設備資金は1.3	5	674
景気対策特別資金	2.0以内	0.9	1,036	90,960
景気対策特別小口資金	2.0以内	1.2	237	5,569
経営安定支援資金	2.0以内	0.8	140	14,063
小企業特別資金	2.0以内	1.4	1,986	111,828
災害等対策特別資金	2.0以内	1.1	223	26,669
原油・原材料高騰等対策特別資金	1.6以内	1.0	74	5,988
創業支援資金	2.2以内	1.5 (認定特定創業支援等事業による 支援を受けた場合は1.7)	477	27,339
令和元年台風第15号・第19号特別支援資金	1.6以内	全額利子補給	1	77
合計			4,828	325,598

※ 金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合がある。

※ 表面金利、市負担利率は令和7年度に融資を実行した場合の利率を記載している。

【地域経済政策課…1】

【創業支援・企業誘致推進課…2、3】

【産業支援・雇用対策課…4、5】

雇 用 労 政

1 雇用の動向

令和7年の全国の完全失業率は、前年と同率となり、2.5%となっている。また、本市の有効求人倍率は、令和7年度は0.76倍であった。

2 雇用対策（令和7年度実績）

（1）総合就職支援センター

多様化する求職者の状況に合わせた、きめ細かな就労支援を行うため、相模原公共職業安定所の一部機能、相模原市就職支援センター、さがみはら若者サポートステーションを集約した「相模原市総合就職支援

センター」において、就労に特化したワンストップサービスを提供している。

総来所者数	8,100人	総利用者実人数	3,424人	総進路決定者数	887人

(2) 無料職業紹介事業

就職が困難な方々(若年者、母子家庭の母親、生活保護受給者など)の就労を支援するため、相模原市就職支援センター等で、キャリアカウンセリング、求職者支援講座、職業紹介などを実施している。

キャリアカウンセリング	実施件数	5,041件	就職者数	336人
求職者支援講座	実施回数	4回	参加者数	81人

(3) 若者サポートステーション事業

さがみはら若者サポートステーションで職業的自立に向けた相談をしている若年者に対して、セミナーや就労体験等を通してコミュニケーションスキルや社会への対応力を養う講座を実施している。

実施回数	120回	参加者数	1,036人

(4) 駐留軍関係離職者対策

市内の米軍施設は現在、キャンプ座間、相模総合補給廠及び相模原住宅地区の3施設となっており、関係行政機関及び諸団体と連携を図り、離職者対策を推進している。

駐留軍離職者職業相談	相談数	57件

(5) 障害者就職面接会

障害者の雇用促進を図るため、相模原公共職業安定所などの関係機関と協力して面接会を実施している。

開催日	令和7年9月5日	参加者数	82人
	令和8年1月29日		25人

(6) さがみはら就職フェア

雇用の促進を図るため、相模原公共職業安定所及び相模原商工会議所と協力して面接会を実施している。

開催日	令和8年2月4日	参加者数	75人

(7) 学生・新卒未就職者等就労支援事業

学生等に対して、魅力ある地元企業の求人情報等を掲載した就職支援サイト「サガツクナビ」から情報発信するとともに、若者の市内定着を促進するため、学生のインターンシップの推進や市内企業の採用活動の支援、中高生を対象にした市内企業との交流イベントなどを実施している。

ア インターンシップ促進事業

参加企業数	41社	参加者数	47名

イ 中高生と地域企業との交流機会促進事業

参加企業数	10社	参加者数	361名(うち高校生20名、中学生48名、小学生124名)

ウ 市内企業採用活動支援事業

説明会参加企業数	30社	個別コンサルティング企業数	8社

(8) 女性の活躍応援事業

女性の活躍の場を拡大するため、子育てをはじめとしたライフステージに応じた就労支援セミナー等を実施している。

実施回数	5回	参加者数	103人

(9) 就職氷河期世代支援事業

中高年層をはじめとする幅広い世代(就職氷河期世代を含む)の求職者に対し、合同就職説明会・面接会を開催し、正規雇用に向けた支援を実施している。

参加企業数	16社	参加者数	18人
個別相談参加者実人数	2人		
就職者数	1人	(正規雇用1人)	

(10) 多様な働き方促進事業

多様な人材の活躍や多様な働き方の促進を図るため、クラウドソーシングによる働き方や労働者協同組合合法に基づく働き方の周知、導入に向けたセミナー等を実施している。

ア クラウドソーシング普及支援事業

普及啓発講座 参加者数	99名
入門講座 参加者数	78名
オンライン交流会&お仕事交流イベント 参加者数	9名

イ 労働者協同組合合法普及啓発セミナー

開催日	令和8年1月21日	参加者数	15名

3 勤労者福祉（令和7年度実績）

(1) 技能功労者表彰

市内に居住し、主に市内で同一技能職種に30年以上従事し、年齢60歳以上で、優れた技能を持ち、後進の育成等その職種の発展に寄与し、他の模範と認められる者を表彰している。

開催日	令和7年11月10日	表彰者数	46名

(2) 仕事と家庭両立支援推進企業表彰

働きながら子育てや介護をしやすい職場環境づくりの促進を図るため、家庭にやさしい取組をしている企業等を表彰している。

開催日	令和8年2月3日	表彰企業数	3社

(3) 認定取得企業支援事業

「子育てサポート企業」としての国の認定取得を目指す市内企業に対し、職場環境の整備や両立支援の取組等に要する費用を補助するとともに、アドバイザー派遣による伴走支援を実施している。

アドバイザー派遣数	2件	補助実績	4件	補助額	2,301千円

(4) 勤労者融資制度

勤労者の福祉増進と生活安定を図るため、中央労働金庫相模原支店に貸付原資を預託し、勤労者を対象に貸付けを行っている。

勤労者生活資金融資預託	預託額	110,000千円	新規貸付額	11件	1,919千円

(5) 勤労者住宅資金利子補給

勤労者が中央労働金庫から住宅資金を借り入れた場合、返済金に係る利子の一部を補給して負担を軽減することにより、持家の促進を図っている。

件数	241件	補給額	2,910千円

(6) 中小企業退職金等共済掛金補助

市内の中小企業従業員の福祉の向上と雇用の安定を図るため、国又は相模原商工会議所の退職金共済制度に加入している中小企業事業主に共済掛金の一部を補助し負担の軽減を図っている。

中小企業退職金共済	94件	補助額	7,055千円
特定退職金共済	3件	補助額	904千円

(7) 労働団体等に対する助成

勤労者の福祉の向上を図るため、労働団体等の実施する事業に対し助成している。

令和7年度補助実績	2,110千円		
交 付 先	交付額	交 付 先	交付額
相模原地域労働者福祉協議会	850千円	相模地域ソーダ実行委員会	40千円
相模原労働災害防止団体連絡協議会	70千円	(一財)神奈川県駐労福祉センター	350千円
相模原地域ソーダ実行委員会	400千円	湘北建築高等職業訓練校	400千円

商 業

1 商業の概要

相模原市の小売業は、令和3年の経済センサスでは、商店数、従業員数、年間小売販売額ともに横浜市、川崎市に次ぐ県内3番目となっている。しかしながら、市民一人当たりの販売額は県内19都市中14位であり、市民の購買力が市外に流出していることが推測される。

また、経営規模の大型化が進む一方で、商店街の個店の廃業やテナント化が進むという現実があり、このような課題の解決と商業の活性化を図るため、平成19年4月から「相模原市商店街の活性化に関する条例」を施行して商店街の組織強化や地域との連携を促進し、引き続き商業地形成事業を含めた商業振興施策を推進するとともに、商店街のにぎわいづくりや個店の魅力アップ、商業系ベンチャー創出等の支援を行っている。

令和7年には、中心商業地の一つである相模大野の伊勢丹相模原店跡地に分譲マンションが竣工し、低層階に24時間通行可能な公共歩廊や、商業施設等の店舗や広場が一体となった「オーノクロス」を擁し、エリアマネジメント組織も立ち上がるなど、相模大野駅周辺地区の回遊性を活かした賑わいの創出が期待されている。

また、物価高騰の影響を受けている地域経済の活性化を図るため、スマートフォン決済を活用したポイント還元キャンペーンを実施し、市内事業者支援や消費喚起に取り組んだ。

市内商業の現況と近隣主要都市との比較

都市名	商店数	従業員数	年間小売販売額(万円)	売場面積(㎡)
相模原市	2,671	31,817	60,088,800	602,589
横浜市	14,340	168,665	384,614,700	2,756,841
川崎市	4,962	61,227	115,717,000	881,159
町田市	1,804	21,542	48,464,500	404,544
神奈川県	37,331	415,292	855,254,500	6,994,659

(令和3経済センサス)

2 商業地づくり

(1) 商業地形成事業の推進

魅力的で活力ある商業地の形成を目指し、昭和57年度に商業振興ビジョンを策定して以来、市内に散在する複数の商業地について、それぞれの商業集積の現況、交通の拠点性及び将来の発展性などを加味しながら、「中心商業地」、「地区中心商業地」及び「近隣商業地」と機能を分類し、特色ある多核型の商業地の形成を図る取組(商業地形成事業)を進めている。

ア 中心商業地

該当地区：橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区、相模大野駅周辺地区

市の玄関口となるターミナル性の高い駅周辺に位置することから、買回り品を中心に娯楽、飲食を含めた商業機能を充実させるとともに、業務、文化、交流等の都市機能を複合的に備えた広域的な商業地の形成を目指す区域

イ 地区中心商業地

該当地区：淵野辺地区、上溝地区、小田急相模原地区、東林間地区、古淵地区

比較的乗降客の多い駅周辺で、背景にまとまった住宅地を控える地域であることから、日常的な最寄品の買物に対応する居住地近隣の商業地に比べ、買回り機能を高めた商業地の形成を目指す区域

ウ 近隣商業地

該当地区：若松地区、相武台地区、南橋本地区、相原・二本松地区 他

駅前、住宅地内、幹線道路沿いなどで、生鮮三品等、実用最寄品を主体に近隣住民のニーズに対応する機能を備えた商業地の形成を目指す区域

(2) 商業施設整備に対する助成

安全・快適で利便性の高い商業地づくりを促進するため、商店街の環境整備事業に対し助成している。

令和7年度実績

補助金名称	補助率	対象団体	対象事業	補助金額(千円)
商店街街路灯電気料補助金	灯具の種類により電気料の70%・90%以内	29団体	商店街街路灯の電気料	14,558

(3) 中心市街地の活性化

ア 橋本・相模原・相模大野駅周辺の市内3つの中心市街地では、多くの来街者でにぎわう中心市街地の形成に向け、それぞれの地域で商店街連合会を設立し、商店街マップの作成やイベントの実施など、まちのにぎわい創出や商業の活性化に向けた広域的な取組を進めている。

イ 人や企業に選ばれる魅力的な都市づくりを進めていくために、新たに次の時代を見据えた計画的な産業集積を図り、雇用の創出を促すことで、昼間人口の増加を図り、中心市街地の形成が重要となっている。このため、中心市街地内に業務系・サービス業系企業を誘致し、集積を図ることで就業人口を増やし、集客性の高い都市拠点としての中心市街地の再生を目指すための取組を検討している。

(4) 商業実態調査

市内の商業の実態を把握し、今後の商業振興、商店街運営及び個店経営の基礎資料とするため、昭和59年から本調査を実施している。

3 商業の活性化

にぎわいのある商業地づくりを促進するため、商店街の活性化事業に対し助成している。

令和7年度実績

補助金名称	補助率	対象団体	対象事業	補助金額(千円)
商店街情報発信事業補助金	事業費の40%以内	1団体	情報発信事業費	52
商店街ステップアップ事業補助金	事業費の30%以内	2団体	商店街が計画的に行う新規のソフト事業	320
商店街イベント事業補助金	事業費により定額補助	16団体	商店街が実施するイベント事業	3,300
商店街・地域連携型事業補助金	事業費の50%以内	1団体	商店街が地域団体等と連携し地域課題の解決に寄与するソフト事業	55

4 大規模小売店舗立地法

この法律は、大規模小売店舗(小売業を行うための店舗の用に供される床面積が1,000㎡を超える店舗)の立地に当たり、周辺の地域の生活環境を保持しつつ適正な配慮がなされることを確保するための手続きを定めたものであり、平成22年度から、県から事務の移譲を受け、同法に基づく事務を行っている。

令和7年度届出状況

届出	件数
新設	0
変更	16
廃止	0

【産業支援・雇用対策課】

農 業

1 農業の現状

本市の農業は、昭和30年代前半まで、畑作に養蚕、畜産が結びついた複合経営であったが、その後、畑作や畜産を中心として経営の近代化と規模の拡大が図られ、単一経営に移行していった。しかし、昭和30年代後半からの工場進出や、急激な都市化の進展により、生産環境が変化し、農家や農地が急速に減少していった。

近年では、農業従事者の高齢化や担い手不足などによる経営耕地面積の縮小に加え、津久井地域においては、有害鳥獣による農産物被害など中山間地域特有の課題もあり、本市農業を取り巻く環境は、大変厳しくなっている。

しかしながら、新鮮で安全な食材として地場の農産物を求める消費者のニーズや、農業へのふれあい志向の高まりなど、農業の役割は年々重要なものとなってきている。

こうした中、市では、10年後を見通し、これからの都市農業のあるべき姿を示すため、前計画の「さがみはら都市農業振興ビジョン2025」の基本理念や基本方針を継承した「さがみはら都市農業振興ビジョン」を令和8年3月に策定し、耕作放棄地対策や有害鳥獣被害対策、新たな担い手の確保など、持続可能な都市農業の創造と魅力ある新たな農業の振興に向けた施策の推進に努めている。

(1) 総農家数の推移

(各年2月1日現在 単位：戸)

	総農家	自給的農家	販売農家
令和2年	2,033	1,623	410
令和7年	1,445	1,174	271

(農林業センサス)

(2) 農業経営体における経営耕地の状況

(各年2月1日現在)

	経営耕地のある 経営体数 (経営体)	総面積 (ha)	田のある 経営体数 (経営体)	田 (ha)	畑のある 経営体数 (経営体)	普通畑 (ha)	樹園地のある 経営体数 (経営体)	樹園地 (ha)
令和2年	477	376	86	42	456	312	83	22
令和7年	276	224	86	37	254	167	62	20

(農林業センサス)

(3) 畜産農家戸数等

(各年2月1日現在)

	酪 農		養 豚		養鶏(採卵鶏)		肉牛(育成)	
	飼育頭数 (頭)	飼育戸数 (戸)	飼育頭数 (頭)	飼育戸数 (戸)	飼育羽数 (羽)	飼育戸数 (戸)	飼育頭数 (頭)	飼育戸数 (戸)
令和6年	514	15	466	1	261,245	10	8	1
令和7年	413	14	423	1	241,022	10	8	1
令和8年	413	12	291	1	237,704	10	5	1

※ 養鶏は1,000羽以上飼育農家が対象

(市畜産振興協会調べ)

2 農業振興地域制度

農地の保全と農業の発展のため、農業の振興施策を重点的に実施すべき地域について、「農業振興地域の整備に関する法律」及び県の「農業振興地域整備基本方針」に基づき、市の農業振興地域整備計画を定めている。

その中において、将来にわたって農業上の利用を確保すべき土地として、農用地区域約778haを設定している。

農用地区域の概要

(令和7年12月31日現在 単位：ha)

農 地	農業用施設用地	山林原野	計
710	10	58	778

3 地域農政推進対策

(1) 認定農業者育成事業

効率的で安定した農業経営を目指す農業者が、5年後の経営を目標として作成する農業経営改善計画を「市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」に基づき認定し、計画達成に向けての支援を行うもの。

- ・ 令和7年度末、認定農業者数…139経営体(新規認定 +4、認定期間満了 △8)

(2) 環境保全型農業推進事業

環境にやさしい生産技術の確立や栽培方法の指導、生産資材の導入を促進するもの。
緑肥の種子や生物農薬などの関連資材の導入により、環境保全の啓発、普及を図った。
また、有機農業を推進するため、技術講習会等を実施した。

(3) 耕作放棄地対策事業

農用地区域内の耕作放棄地の解消を図るため、農地の再生・活用に向けた取組を支援するもの。

4 農業経営安定対策

(1) 農業後継者・担い手確保対策事業

農家の高齢化や後継者不足による農業の衰退を防ぐため、新たな担い手の確保や農家への労働力支援のための事業を行うもの。

就農後間もない新規就農者の定着を図るための新規就農者育成総合対策経営開始資金を交付した。
また、高齢化等により労働力が不足している農家への支援対策として「援農システム整備事業」を行った。

(2) 地場農産物ブランド化促進事業

市内農産物の流通促進とブランド化を進めるため、「さがみはらのめぐみ」を愛称に定めるとともに、「さがみはら農産物ブランド協議会」において、市内農産物の普及啓発を図る事業を実施している。

(3) 鳥居原ふれあいの館

宮ヶ瀬湖が一望できる鳥居原園地に隣接し、近隣で採れた農産物の直売、加工・販売をする施設である。

施設内容：直売所、食材供給室(食堂)、加工室、展示室・ホール、研修室など

年度別利用状況：令和7年度 168,741人(令和6年度 156,215人)

(4) 有害鳥獣駆除等対策事業

銃器等による駆除により農産物を鳥害等から守り、作物の安定生産を図るため、相模原市みどり組合連絡協議会の実施する事業に対し補助を行うことにより、駆除等対策を行った。



5 ふれあい農業の推進

(1) 農業体験学習

小学校5・6年生を対象とした、水田での農作業を体験する事業。もち米の田植え、稲刈り等の一連の流れを体験することにより、農業の大切さや働くことの喜びについて学び、理解を深めてもらうことを目的に実施している。

(2) 市民農園整備事業

市民が自ら野菜や草花を栽培することで、農業に対する理解を深めるとともに健康づくりに寄与することを目的として46か所、1,928区画を整備している。

(3) 大学との連携事業

北里大学と連携し、薬用植物に関する栽培・加工体験講座やシンポジウムを開催している。

6 畜産振興対策

市畜産振興協会を中心に、経営安定対策事業として、生産効率の高い畜舎・設備などの近代設備の促進を図るとともに、家畜伝染病の発生・まん延を防止する事業、酪農・養鶏の振興事業などを推進した。

7 土地基盤整備事業

道志新田において本工事箇所は幅員が狭隘により、水田耕作に支障をきたしていたことから、円滑な通行を図ることを目的とした改良工事を行い、農業生産基盤の安定を図った。

令和7年度整備状況

事業名	事業内容
道志新田農道整備工事	工事延長L=74.0m、農道幅員W=3.2m～3.4m

8 法人・個人の農業分野への参入促進

平成15年に「相模原市新都市農業創出特区」の認定を受けたことを契機として、法人の農業参入を進めてきた。平成17年にこの特例措置は全国展開され、さらに平成21年及び平成27年の農地法等改正により規制が緩和されたことから、新たな枠組みのなかで、法人及び個人の農業分野への参入を促進している。

9 農産物直売所と連携した農業振興

新鮮で安全・安心な地場農産物・加工品を市民に提供することや、自給的農家の販売農家への移行を促進することにより、地産地消の促進や、持続可能な都市農業の振興を図るため、市内農協が開設する農産物直売所を活用した農業振興に取り組んでいる。

農産物直売所概要

開設主体	J A相模原市	J A相模原市	J A神奈川つくい
施設名	ベジたバーな	ベジたバーなmini	あぐりんず つくい
所在地	中央区青葉3-1-1	中央区中央6-10-10	緑区中野625-1
施設延床面積	1,269.98㎡	102.00㎡	593.62㎡
農産物売場面積	198.00㎡	70.00㎡	180.00㎡
開設日	平成25年12月5日	令和2年10月19日	平成25年10月10日

【農政課】

林業

1 森林の状況

津久井地域では、相模川の水運を生かした流通機能と一大消費地である江戸・東京に近接している立地性から、江戸時代に幕府はその重要性に着目し、津久井地域に全国で唯一の行政呼称である「おぼやし県」を使い、直轄林「御林」の設定・整備に努めた。このようなことから、早くから森林造成、保育施策の取組みがなされ、県内有数の人工林を形成してきた。

しかし、近年は、安価な外国産材の輸入による生産環境の悪化や、周辺の都市化の影響を受けた労働力の流出、担い手の高齢化などにより林業経営・木材生産は極めて困難になっている。

一方で、豊かな山林は、地球環境の保全、水源かん養、災害の防止といった公益的機能を有しており、特に神奈川県民の水源を守る貴重な役割を保持するため、県による「水源の森林づくり事業」が展開され、積極的な保全施策が講じられている。

また、令和元年度から各自治体への配分が開始された森林環境譲与税を活用し、森林整備や人材育成・担い手確保、木材利用促進・普及啓発等の対応の充実を図っている。

(1) 森林面積 (単位：ha)

国有林	民有林	地域森林計画対象民有林	保安林
908	17,967	17,753	13,456

神奈川の森林と林業2025
※保安林は神奈川県県央地域県政総合センター森林保全課調べ
令和6年度末現在の数値
※端数処理のため、合計が一致しないことがあります。

(2) 林業経営体数 (単位：経営体)

計	緑区	中央区	南区
20	19	0	1

(2020年農林業センサス)

※ 林業経営体とは、権原に基づいて育林又は伐採できる山林の面積が3ha以上の林業又は委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産事業を行う者

(3) 林産物販売金額規模別経営体数 (単位：経営体)

計	販売なし	50万円未満	50～100万円	100～200万円	200～300万円	300万円以上
20	12	6	1	0	0	1

(2020年農林業センサス)

2 さがみはら森林ビジョンの推進

本市では、市域の約6割を占める森林を健全な姿で次世代に引き継いでいくため、平成22年度に「さがみはら森林ビジョン」を策定し、平成24年度にはその具体的な取組の方向性を示した「さがみはら森林ビジョン実施計画(前期実施計画)」、また令和元年度には「さがみはら森林ビジョン後期実施計画」を定め、さがみはら津久井産材の利用拡大や「市民の森」の整備などの各種施策を推進している。

さがみはら津久井産材の利用拡大については、森林組合や関係事業者からなるさがみはら津久井産材利用拡大協議会により、ブランド化の一環として、平成29年6月1日から「さがみはら津久井産材産地証明制度」の運用や各種イベントへの出店を通じ、市場の拡大に取り組んでいる。

東京2020オリンピック・パラリンピックの選手村ビレッジプラザの建築材料として利用された木材は、本庁舎の「木製カウンター」や各まちづくりセンターなどに「木製ソファ」そしてレガシー利用され、さがみはら津久井産材の知名度の向上を図っている。

一方、市内の民間事業者においては、高機能な木材加工設備を活用し、木材需要の拡大に向けて積極的に取り組まれており、引き続き、関係事業者と連携しながら、さがみはら津久井産材の流通及び市場の拡大に取り組む。

【森林政策課】

環境経済局

環境部

環境政策		221
環境保全		224
水みどり環境		227
公園		231
ごみ収集処理		233
し尿収集処理		240

環 境 政 策

1 環境基本計画の推進

望ましい環境像である「人と自然が共生するまち～市民と築く、地域循環共生都市さがみはら～」を実現するため、令和2年3月に策定し、令和6年3月に改定した「第3次相模原市環境基本計画」（計画期間：令和2年度から令和9年度まで）に基づき諸施策を実施した。

また、本計画の進行管理として、令和6年度の各施策の進捗状況をまとめた年次報告書を作成した。

2 環境審議会

環境審議会は、環境基本法の規定に基づき、本市における環境の保全に関する基本的事項について、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議する附属機関である。

令和7年度は、「第4次相模原市環境基本計画」の策定、環境基本計画年次報告書についての審議を行った（開催回数1回、令和7年度末現在委員数20名）。

3 地球温暖化対策計画の推進

令和2年9月に「さがみはら気候非常事態宣言」の中で2050年脱炭素社会の実現を目指すことを表明したことを踏まえ、「低炭素社会」から「脱炭素社会」へ転換し、達成までの道筋を示す「さがみはら脱炭素ロードマップ」を令和3年8月に策定した。令和5年3月には、「相模原市地球温暖化対策推進条例」（平成25年4月施行）を、「さがみはら地球温暖化の防止に向けた脱炭素社会づくり条例」へ改正した。

また、社会情勢の変化や本市のこれまでの動向を踏まえ、脱炭素社会の実現に向けた取組の加速化を図るため、令和5年11月に「第2次相模原市地球温暖化対策計画」を改定した。計画では、2050年の脱炭素社会の実現に向けて施策の強化を図るとともに、再生可能エネルギーの利用促進など7つの取組の柱に、新たに「市の率先行動」を加えて8つの取組の柱とし進行管理指標を設定し、市域全体の温室効果ガス排出量の削減等を図るため、住宅や中小規模事業者への再生可能エネルギー設備の導入や省エネルギー対策を促進するとともに、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」を踏まえた地球温暖化対策に関する普及啓発を推進した。令和8年3月には、令和6年度の各施策の進捗状況をまとめた地球温暖化対策計画実施状況報告書を作成した。

4 地球温暖化対策推進会議

地球温暖化対策推進会議は、「さがみはら地球温暖化の防止に向けた脱炭素社会づくり条例」に基づき、地球温暖化対策に関する重要な事項について、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議する附属機関である。

令和7年度は、第3次相模原市地球温暖化対策計画の策定、地球温暖化対策計画実施状況報告書についての審議等を行った（開催回数2回、令和7年度末現在委員数13名）。

5 特定非営利活動法人さがみはら地球温暖化対策協議会の活動支援

市民、事業者及び行政等が連携・協力して日常生活における温室効果ガスの排出削減に向けた具体的な取組を進めるために設立され、令和6年4月1日に特定非営利活動法人化した「特定非営利活動法人さがみはら地球温暖化対策協議会」の活動支援を行った。

令和7年度は、市民向けの省エネ・創エネ施設の見学会や公民館等での出前講座、イベントでのブース出展等を実施したほか、動画コンテンツ「さがぼーチャンネル」の公開等による普及啓発活動、会員向け研修、会報「さがぼー通信」の発行等を行った（令和7年度末会員数128名）。

6 地球温暖化対策推進基金

市民、事業者の温暖化に対する自主的取組等を安定的に支援するため、平成22年3月に設置した地球温暖化対策推進基金を活用し、各種事業の推進を図っている。

令和7年度末現在 基金額5億9,147万9,603円（令和7年度積立額897万9,485円 取崩額1億6,762万2,840円）

7 地球温暖化対策の推進

(1) 再生可能エネルギー利用設備等設置促進事業

ア 住宅用スマートエネルギー設備等導入奨励金(令和7年度実績)

(ア) ZEHコース

a ZEH住宅 85件(奨励額 一律30万円)※1

b LCCM住宅 0件(奨励額 一律40万円)

(イ)自家消費コース

a 定置用リチウムイオン蓄電池 471件(奨励額 一律20万円)

b V2H 16件(奨励額 一律20万円)

(ウ)太陽光単体補助コース

a 太陽光発電システム 308件(奨励額 一律8万円)

※1 予算を超える申請があったため、うち1件は奨励額26万円

イ 住宅用初期費用ゼロ太陽光発電設備等導入補助金(令和7年度実績)

(ア)太陽光発電設備 11件(補助額 7万円/kW)

(イ)蓄電池 7件(補助額 価格の1/3)

(2) 次世代クリーンエネルギー自動車等普及促進事業

ア 燃料電池自動車購入奨励金(令和7年度実績)

燃料電池自動車 1件(奨励額 一律30万円)

イ 次世代クリーンエネルギー自動車等導入経費

(全職員が利用できる公用車として燃料電池自動車を1台運用中)

ウ 電気自動車充電設備導入補助金(令和7年度実績)

普通充電器 0件

(3) 中小規模事業者省エネルギー対策等推進事業

ア 省エネアドバイザー派遣事業(無料)(令和7年度派遣実績 36社 延べ68回)

イ 地球温暖化対策計画書制度(令和7年度実績 21社)

ウ 中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援補助金(令和7年度実績 23社)

エ エコアクション21認証取得補助金(令和7年度実績 1社)

オ エコアクション21設備導入支援補助金(令和7年度実績 2社)

(4) 分散型電源確保対策事業

ア 令和2年度に市施設に設置している電気自動車用急速充電器を更新して運用中

(藤野総合事務所、緑区合同庁舎、南区合同庁舎、衛生研究所・環境情報センター)

イ 災害時の避難所等での電源としての使用を想定し、電気自動車及び外部給電器を運用中

(電気自動車3台、外部給電器6台)

(5) 公共施設への太陽光発電設備等の設置事業

ア プロポーザルの実施により事業者の選定を実施(令和6年3月)

イ 事業者との協定の締結(令和6年3月)

ウ 市内小中学校8校への太陽光発電設備及び蓄電池の設置(令和7年2月)

エ 市内小中学校6校への太陽光発電設備及び蓄電池の設置(令和8年2月)

8 環境保全及び地球温暖化対策の普及・啓発

市民や事業者の環境保全意識の持続と高揚及び地球温暖化対策の推進を図るため、令和7年度は、主に次の事業等を行った。

- ・ 『第21回さがみはら環境まつり』を産・官・学・民の連携により開催(令和7年6月15日)
- ・ 『崩れゆく未来からの来訪者』(令和4年12月3日～)として、さがみ湖MORI MORI園内にて、「脱炭素」をテーマとした謎解きイベントを実施
- ・ 『ZERO CARBONポスターセッションチャレンジ』(令和7年11月30日開催)として市内及び近郊の大学と連携し、脱炭素ライフスタイル普及啓発大学連携事業を実施
- ・ 小学生向け環境啓発冊子『～エコちゃれんじさがみはら～みんなといっしょにECO探検!』の作成及び送付
- ・ 相模原の環境をよくする会(昭和60年4月発足、市内の事業所等で組織)が実施する自然観察ウォッチングや環境セミナー等の事業への支援とともに、令和7年度は40周年記念イベント(式典、講演会、トークショー)を実施(令和7年10月23日)
- ・ NPO法人Class for Everyoneとの協働事業提案制度に基づくワークショップ「木炭蓄電装置をつくってみよう」を実施
- ・ SNSアカウント「エコさがみん | 相模原市公式」による環境に関する情報発信
- ・ EV移動でおもてなし「未来へSwitch! ゼロカーボンさがみはら ドライブマップ」の作成
- ・ 次世代型太陽電池「カルコパイライト」搭載の自動販売機の相模原麻溝公園への設置

9 エコパークさがみはら（環境情報センター）

市民等を対象とした環境保全に関する学習の推進や、市民等が自主的に行う環境保全活動の促進を図るため、平成18年4月に設置した。平成21年度から指定管理者制度を導入し、令和4年度からの指定管理者として、三菱電機ライフサービス(株)を指定している。

令和7年度は、各種講座の開催(60回)、インターネット等を利用した情報提供(メールマガジン13回発信、読者数延べ10,320人、SNS投稿187件)、エコパークさがみはらニュースの発行(年4回、計146,544部)、事業協力者登録制度「エコネットの輪」(仲介数44件)、環境学習に関する相談へのアドバイス等の業務を行った。

また、身近な自然環境に対する関心を高め、環境保全意識の高揚を図るとともに大切な自然を監視・保全していくための基礎資料を継続的に集積する市民ボランティア制度「相模原市自然環境観察員制度」(令和7年度末登録者数106名)により、令和7年度は全体テーマ調査として「チュウゴクアミガサハゴロモ、アカボシゴマダラの分布調査」を行うとともに、植物、野鳥、河川生物相及び湧水の調査等を行った。

10 環境影響評価制度

平成26年6月議会に相模原市環境影響評価条例案を上程し、同年7月に公布・一部施行、平成27年7月に完全施行した。令和7年度は、事業着手前に作成する評価書等を2件受理し、環境影響評価審査会を3回開催した。なお、事業着手後の事後調査結果報告書の受理はなかった。

受理状況 (令和7年度)

区分	件数
配慮書	2
方法書	0
準備書	0
評価書	0

11 水素エネルギーの普及促進

平成26年12月に策定した「相模原市水素エネルギー普及促進ビジョン」に基づき、市民・事業者による燃料電池自動車の購入に対する奨励金の交付や、公用車として導入した燃料電池自動車等をイベントで活用するなど、水素エネルギーの普及促進を図った。また、民間事業者による水素ステーションの運用支援を行った。

(1) 燃料電池自動車購入奨励金(7の(2)ア再掲)

燃料電池自動車 1件(奨励額 一律30万円)

(2) 水素ステーションの整備状況

イワタニ水素ステーション相模原中央(相模原市中央区南橋本4丁目 令和2年5月8日開所、定置式)

(3) 水素エネルギーの普及啓発

かんきょうフェア2025において燃料電池自動車を展示(令和7年4月5, 6日)

さがみはら環境まつりにおいて燃料電池自動車を展示(令和7年6月15日)

【ゼロカーボン推進課】

環 境 保 全

1 公害未然防止指導

市民の健康を保護するとともに生活環境を保全するため、公害関係法令等に基づき、事業所等の施設の設置又は変更の届出等について、事前の審査・指導を行うとともに、立入検査及び排水、排出ガスの分析を行い、事業所等における公害防止対策の状況を確認している。

2 環境保全協定

相模原市環境保全に関する条例第16条に基づき、企業自ら積極的な環境管理体制の確立に努めるとともに、環境への負荷の軽減を図ることを目的とした「環境保全に関する協定書」を締結している。

令和7年度末現在協定締結企業 7社

3 大気汚染

大気環境のモニタリングについては、一般環境大気測定局5局及び自動車排出ガス測定局2局を配置し、窒素酸化物、浮遊粒子状物質等の大気汚染物質、ベンゼン等の有害大気汚染物質、環境大気中のアスベスト濃度等の測定を実施している。

一般環境大気測定局においては、環境基準が設定されている二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質及び二酸化窒素について、すべての測定局で環境基準を達成したが、光化学オキシダントについては、すべての測定局で環境基準を達成しなかった。なお、光化学スモッグ注意報は、1回発令された。

自動車排出ガス測定局においては、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質及び二酸化窒素について、すべての測定局で環境基準を達成した。

有害大気汚染物質については、市役所測定局において優先取組物質等22物質の測定を行い、そのうち環境基準が設定されているベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンの4物質について、環境基準を達成した。また、環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値(指針値)が設定されている10物質については、指針値を、さらに、水銀及びその化合物については、第7次答申(平成15年7月)で示された数値を達成した。

環境大気中のアスベスト濃度については、大気常時監視測定局の一般環境大気測定局のうち、市役所測定局、相模台測定局及び津久井測定局において調査を実施した。環境大気中のアスベスト濃度についての環境基準は定められていないが、大気汚染防止法において定められているアスベスト製品の製造・加工工場における敷地境界での基準を、すべての地点で下回った。

測定局及び各局の測定項目一覧

局区分	測定局名	測定項目
一般環境大気測定局	市役所	二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、二酸化窒素、光化学オキシダント、その他
	相模台	二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、二酸化窒素、光化学オキシダント、その他
	津久井	二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、二酸化窒素、光化学オキシダント、その他
	橋本	二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、その他
	田名	二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント
自動車排出ガス測定局	上溝	浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、二酸化窒素
	古淵	

4 水質汚濁

公共用水域については、県及び市水質測定計画に基づき、相模川の1地点、道志川の2地点、秋山川の1地点、串川の1地点、鳩川の3地点、姥川の2地点、道保川の1地点、八瀬川の1地点、境川の2地点、相模湖の5地点及び津久井湖の4地点の計23地点で水質の調査を実施した。

健康項目については、相模川、相模川支流7河川、境川、相模湖及び津久井湖のすべての地点で環境基準を達成した。

生活環境項目については、相模川、道志川及び秋山川はpH(水素イオン濃度)、BOD(生物化学的酸素要求量)、SS(浮遊物質)、DO(溶存酸素量)、大腸菌数、全亜鉛、ノニルフェノール、LAS(直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩)について、串川はpH、BOD、SS、DO、全亜鉛、ノニルフェノール、LASについて、鳩川はBOD、SS、DO、全亜鉛、ノニルフェノール、LASについて、境川はBOD、SS、DO、大腸菌数、全亜鉛、ノニルフェノール、LASについて、相模湖はpH、SS、DO、大腸菌数、全亜鉛、ノニルフェノール、LASについて、津久井湖はpH、DO、大腸菌数、全亜鉛、ノニルフェノール、LASについて、すべての地点で環境基準を達成した。

地下水については、県計画に基づき環境基準項目28項目及び一般項目5項目を測定した19地点並びに市計画に基づき有機塩素系化合物4項目及び一般項目5項目を測定した27地点、延べ46地点で調査を実施し、44地点で環境基準を達成した。

5 騒音

自動車交通騒音については、主要地方道のうち四日市場上野原線(延長2.1km)、伊勢原津久井線(延長4.6km)及び山北藤野線(延長21.7km)を、一般県道のうち奥牧野相模湖線(延長12.9km)、藤野津久井線(延長6.4km)及び吉野上野原停車場線(延長5.3km)の6路線、総延長53kmについて常時監視を行った。

環境基準の評価の対象として道路端から50mの範囲に立地する1,231戸のうち1,225戸(99.5%)において昼間(午前6時～午後10時)及び夜間(午後10時～午前6時)の環境基準を達成した。

航空機騒音については、基地対策課及び神奈川県が市内8地点を調査し、そのうち環境基準が適用される地域内の5地点すべてで環境基準を達成した。

6 ダイオキシン類

環境中のダイオキシン類については、大気(焼却施設が立地する地域を含む市内4地点)、河川水質及び河川底質(5河川6地点)、地下水質(6地点)及び土壌(6地点)で調査を実施し、すべての地点で環境基準を達成した。

7 公害関係法令等に基づく申請・届出

公害関係法令等に基づく申請・届出状況

(令和7年度分)

法令等	件数	法令等	件数
神奈川県生活環境の保全等に関する条例	446	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(P R T R)	100
大気汚染防止法	4,744	ダイオキシン類対策特別措置法	7
水質汚濁防止法	140	相模原市環境保全に関する条例 (建築物利用計画書)	1
土壌汚染対策法	57		
騒音規制法	201	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	30
振動規制法	132	合計	5,858

8 公害及び雑草に係る苦情処理

(1) 公害に係る苦情処理状況

(令和7年度分)

種類 項目	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音		振動	悪臭	合計
					カラオケ			
受付件数	27	3	0	135	13	13	46	224
処理件数	28	3	0	135	13	13	43	222

※ カラオケは騒音の内数

(2) 雑草に係る苦情処理状況

(令和7年度分)

雑草に係る苦情件数	指導実施件数	指導不要件数	他部局への引継件数
111	104	5	2

9 土砂等の埋立て等の規制

土砂等の埋立て等による土壌の汚染を未然に防止することを目的とする「相模原市土砂等の埋立て等による土壌の汚染の防止に関する条例」に基づき、規制・指導を行った。

また、許可地の立入検査や現場パトロール等による指導を行った。

10 岩石及び砂利の採取計画の認可

災害防止及び採石並びに砂利採取業の健全な発展を目的とする採石法及び砂利採取法の規定に基づき、規制・指導を行った。令和7年度は岩石の採取計画を1件認可した。また、認可地の立入検査を行った。

11 ペット霊園

良好な住環境の保持及び公衆衛生の向上により市民の生活環境を保全するために、ペット霊園の設置等に対し、必要な規制・指導を行った。

令和7年度の新規許可件数は2件だった。(令和7年度末現在 許可6件 既設4件)

12 放射線・放射性物質対策

本市では、福島第一原子力発電所の事故以来、市民の安全・安心を確保するため、空間放射線量の測定、土壌や食品中の放射性物質濃度の検査・測定等の様々な対応を行ってきた。

平成29年度にはそれまでの検査・測定結果を踏まえ、測定及び検査の縮小・休止等を行った。

令和7年度に実施した検査・測定の概要は、以下のとおりである。

(1) 空間放射線量の測定等

事業内容	所管課	時期	対象	備考
市域全体における測定	環境保全課	8、2月	市域を3kmメッシュで区分した内の29区画 のべ58か所	平成23年6月開始
清掃工場・し尿処理施設・最終処分場での測定	清掃施設課	5月	南清掃工場、北清掃工場、津久井クリーンセンター及び最終処分場 19か所	敷地周辺等を測定

(2) 食品・飲料水中の放射性物質の検査

事業内容	所管課	時期	対象	備考
流通食品の検査	生活衛生課	8、1月	市内に流通している食品 20検体	
市民からの依頼による食品の放射性物質検査	衛生研究所	通年	市民から検査依頼を受けた食品0検体	
市内小・中学校給食用食材の検査	学校給食課	6、11、2月	市内産の農作物3検体	
市営簡易水道施設での水道水の検査	津久井土木事務所	5、8、11、2月	水道水 4か所 16検体	

(3) 放射線測定器の貸し出し

事業内容	所管課	時期	対象	備考
放射線測定器の市民等への貸し出し	環境保全課	通年	自治会、法人、市内在住者(18歳以上)及び固定資産税納税義務者1件	各まちづくりセンター及び環境保全課で貸し出しを実施 平成24年2月開始

【環境保全課…1～9、11～12】

【津久井地域環境課…1、7～11】

水 み ど り 環 境

1 水とみどりの基本計画・生物多様性地域戦略の推進

令和2年3月に策定した「第2次相模原市水とみどりの基本計画・生物多様性戦略(計画期間：令和9年度まで)」の基本理念である「水源を育み 恵み豊かな自然を次世代へ」のもと、自然と人が共生するまち相模原を実現するため、「生物多様性の理解促進」、「緑地の保全や活用」、「水辺環境の保全と再生」等の諸施策を実施した。

なお、生物多様性の保全等に関する取組では、市民、団体、事業者、行政等が連携して生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組を推進するための組織である「さがみはら生物多様性ネットワーク」の活動として、さがみはら生物多様性シンポジウムを開催したほか、広報紙にて生物多様性の普及啓発を行った。さらには、市ホームページに開設した「生物多様性ポータルサイト」において、生物多様性に関する様々な情報提供を行っている。

2 法に基づく緑地指定

(1) 近郊緑地保全区域

首都圏近郊緑地保全法に基づき、昭和42年2月及び昭和46年4月に大野台周辺の平地林や丘陵地、相模川沿いの斜面林等約644haを指定している。

なお、当該区域における木竹の伐採等の行為については、届出を必要としている。

令和7年度届出受理件数 15件

(2) 近郊緑地特別保全地区

首都圏近郊緑地保全法に基づき、近郊緑地保全区域内で特に良好な自然的環境を形成している地区を指定している。

- ・ 相模原近郊緑地特別保全地区 約73ha 昭和48年9月指定
 - ・ 相模横山・相模川近郊緑地特別保全地区 約104ha 平成7年3月(103ha)、平成12年3月(1ha)指定
- なお、当該区域における木竹の伐採等の行為については、許可・協議・通知を必要としている。

令和7年度木竹の伐採等の行為にかかる市長への許可申請件数 23件

(3) 特別緑地保全地区

都市緑地法に基づき、良好な都市環境の確保に必要な緑地として指定している。

- ・ 下九沢内出緑地保全地区 約4ha 平成14年1月指定
- ・ 若葉台南側斜面緑地保全地区 約6ha 平成10年10月指定

なお、当該区域における木竹の伐採等の行為については、許可・協議・通知を必要としている。

令和7年度木竹の伐採等の行為にかかる市長への許可申請件数 0件

(4) 市民緑地制度

長年にわたり地域住民に親しまれている樹林について、都市緑地法に基づき、市が所有者と契約し、一定の期間その樹林等を管理し、市民が散策等に親しめるよう開放している。

令和7年度末現在市民緑地面積 9か所、約2.6ha

3 条例・要綱等に基づく緑地指定

(1) 保存樹林・樹木制度

市街地の貴重な樹林や名木、古木を対象に、所有者との協定により指定し、保全するものである。

なお、保存樹林・樹木には、倒木等により周辺家屋や通行人・通行車両等へ被害を与えた場合に備え、所有者との協定に基づき、市が一括して、賠償保険に加入している。

また、市街地に残された樹林の保全を目的に、保存樹林所有者に対して奨励金を交付している。

令和7年度末現在保存樹林面積 24か所、約4.2ha

令和7年度末現在保存樹木本数 141本

(2) ふれあいの森づくり事業

保存樹林の効果的な保全と活用を図るため、市と地域が一体となり整備・保全を行い、地域の親しみるみどりとして開放している。

令和7年度末現在ふれあいの森面積 4か所、約2.8ha

4 基金を活用した水みどり事業

(1) 緑地保全基金

市街地に残された貴重な樹林、緑地等を取得し、将来にわたって保全するため、昭和59年に緑地保全基金を設置した。

令和7年度末現在基金額 20億248万円

(2) みどりのまちづくり基金

民有地を含めた幅広い緑化活動を進めるため、昭和59年にみどりのまちづくり基金を設置し、(公財)相模原市まち・みどり公社に助成するほか、保存樹林・樹木保全事業及び都市緑化啓発事業に活用している。

令和7年度末現在基金額 4億3,736万円

(3) 中道志川トラスト基金

道志川の水質保全と河川美化を図る活動を進めるため、平成18年に中道志川トラスト基金を設置し、活動を実施している「中道志川トラスト協会」に助成している。

令和7年度末現在基金額 1,661万円

5 木もれびの森づくり事業

大野台、大沼地区を中心とした相模原近郊緑地特別保全地区を市民共有のみどりの財産として、また、都市の中のオープンスペース、自然と親しむ場として将来に引き継ぐため、相模原中央緑地(都市緑地約6.6ha)を核として、市民・土地所有者・行政が一体となり、平成15年3月に策定した「木もれびの森保全・活用計画」に基づき、保全・活用を図っている。

本計画については、木もれびの森を取り巻く様々な環境変化が生じたことや、平成25年度に神奈川県所有地(約20ha)の無償譲渡を受けたことで、市の一体的な管理や有効活用が可能となったこと等を踏まえ、平成26年度に計画の所要の改訂を行った。また、樹木の高木化、老木化が進み、ナラ枯れ被害や倒木事故が多発していることなどを踏まえ、令和7年10月に改訂を行うとともに、具体的な整備・管理手法を盛り込んだ「木もれびの森整備・管理計画」を策定した。

また、平成27年度及び平成29年度に、管理に携わる地元自治会やボランティア団体と散策路の整備や今後の森づくり等の意見交換会の実施や、平成30年度から令和元年度に、散策しやすい環境整備を目的に、ボランティア団体と女子美術大学と協働し、散策マップの製作や案内板、順路等の表示板を設置するなどの事業を実施した。

6 森づくりパートナーシップ事業

市民が主体となって行う樹林地の管理活動や保全活動について、市民と市の相互の役割や市が行う支援等のルールを協議し協定として定め、良好な樹林地を将来にわたって保全・継承することを目的に、「森づくりパートナーシップ事業」を平成18年度に創設した。

令和7年度末現在協定締結団体数 6団体(活動場所 木もれびの森4団体、東林ふれあいの森1団体、古淵1丁目市民緑地1団体)

7 鳥獣保護管理事業

野生鳥獣の捕獲等の申請に対する許可及び鳥獣に関する苦情、要望に対応した。

令和7年度捕獲許可件数 191件(有害鳥獣 191件、傷病鳥獣 0件)、飼養登録件数 2件
(191件の内訳 中央・南区：94件、緑区：97件)

※ 一部事業の事務移管に伴い、令和2年度より緑区における野生鳥獣に関する対応については、緑区役所区政策課で実施

また、相模原市ハクビシンによる生活被害対策実施要綱に基づき、生活環境にかかる被害を発生させているハクビシンについて、被害等防除対策を実施しても被害等が防止できない場合に、業者委託により、本市に生息する個体を捕獲した。

令和7年度捕獲頭数 65頭
(中央・南区：33頭、緑区：32頭)

※ 一部事業の事務移管に伴い、令和2年度より緑区における野生鳥獣に関する対応については、緑区役所区政策課で実施

8 特定外来生物防除事業

神奈川県アライグマ防除実施計画に基づき、業者委託により、本市に生息する個体を捕獲した。

令和7年度捕獲頭数 202頭
(中央・南区：156頭、緑区：46頭)

※ 一部事業の事務移管に伴い、令和2年度より緑区における野生鳥獣に関する対応については、緑区役所区政策課で実施

9 神奈川県立自然公園条例、自然環境保全条例に基づく許可等

自然の風景地の風致の保護、自然環境の保全のため、地域内の行為を規制した。

令和7年度自然公園条例許可件数 7件、届出件数 2件

令和7年度自然環境保全条例届出件数 3件

10 開発行為、指定建築物に伴う緑化指導

開発事業基準条例等に基づき、開発行為等に関する緑化指導を行った。

令和7年度指導件数 34件(事前協議件数)

11 相模川ふれあい科学館 アクアリウムさがみはら

相模川の自然に親しみ、自然を守り育てる心を育み、市民文化の向上に寄与する目的で、昭和62年11月に設置した。施設の老朽化等への対応や相模川流域の広域的な情報発信施設としての機能の向上を図るため、平成24年9月から再整備工事を実施し、平成26年3月26日にリニューアル・オープンした。

平成26年1月から(株)江ノ島マリンコーポレーションが指定管理者として管理運営を行っており、年間を通じて、アユをはじめとする相模川を代表する魚類、天然記念物のミヤコタナゴ等の常設展示のほか、「飼育員の推し活！展〜イチオシの生き物あつめました〜」等の企画展示等を行っている。

令和7年度入館者数 231,300人

12 (公財)相模原市まち・みどり公社が行う緑化推進事業への支援

(公財)相模原市まち・みどり公社が、みどり豊かなまちづくりの推進を図るため実施している緑化や自然環境に資する事業に対して助成している。

主な事業は、緑化意識の普及啓発に関する事業(みどりの講習会事業、アジサイ講習会事業等)、都市緑化の推進に関する事業(花のまちづくり・みどりいっぱい運動、生垣設置助成事業等)等である。

13 相模川を愛する会への支援

相模川を愛する会は、昭和57年に設立された市民団体で、相模川の愛護思想の普及啓発、環境美化活動、川とのふれあい等を目的に活動している。

主な活動は、相模川河川敷の一斉清掃を行う相模川クリーン作戦や釣りに親しむつどい、相模川絵画コンテスト等の実施である。

令和7年度末現在会員数 47団体、8個人

14 中道志川トラスト協会への支援

中道志川トラスト協会は、平成11年に設立された市民団体で、道志川の水質保全及び河川美化を目的に活動している。

主な活動は、稚鮎の放流、河川美化活動、自然環境教室の実施等である。

令和7年度末現在会員数 13団体、82個人、12協賛

15 里地里山保全等促進事業

令和2年に施行した「相模原市生物多様性に配慮した自然との共生に関する条例」に基づき、里地里山の保全等に資する活動を主体的に行う団体を保全等活動団体に認定し、その活動に対して支援を行っている。

令和7年度は、県条例による選定地域であり市条例でも指定地域としている小松・城北地区(緑区川尻地内)及び篠原地区(緑区牧野地内)で活動を行う団体へ支援を行った。

令和7年度末現在 2団体認定、2地域指定

16 水辺環境保全等促進事業

令和2年に施行した「相模原市生物多様性に配慮した自然との共生に関する条例」に基づき、ホテルの生息環境の保全若しくは再生の活動を主体的に行う団体を保全等活動認定団体に認定し、その活動に対して支援を行っている。

令和7年度は、阿津地区(緑区若柳地内)、青野原地区(緑区青野原地内)、三ヶ木地区(緑区三ヶ木地内)、牧野中尾地区(緑区牧野地内)及び上河原地区(緑区佐野川地内)で活動を行っている計5区域5団体に対して支援を行った。

令和7年度末現在 5団体認定、5地域指定

【水みどり環境課…1～8、10～13、15、16】

【津久井地域環境課…9、10、14～16】

公 園

1 公園の現況

供用開始している都市公園は、計631か所・合計面積361.72haであり、その内訳は下の表のとおりである。また市民一人当たりの公園面積は約5.03㎡である。

公園の種別状況

(令和7年度末現在)

種 類	種 別	箇所数	面積(ha)
住 区 基幹公園	街区公園	572	47.94
	近隣公園(相模大野中央公園、小山公園等)	12	18.71
	地区公園(鹿沼公園、古淵鵜野森公園、県立相模湖公園)	3	12.24
都 市 基幹公園	総合公園(相模原麻溝公園、相模原北公園、津久井又野公園、相模湖林間公園、県立相模原公園)	5	76.75
	運動公園(横山公園、淵野辺公園、相模原スポーツ・レクリエーションパーク)	3	39.20
特殊公園	風致公園(道保川公園、相模川自然の村公園)	2	12.43
	歴史公園(勝坂歴史公園、史跡田名向原遺跡公園、史跡勝坂遺跡公園)	3	9.29
	墓 園(峰山霊園)	1	12.30
種 類		箇所数	面積(ha)
広 域 公 園(県立津久井湖城山公園)		1	95.00
広 場 公 園(古淵西公園)		1	0.25
都 市 緑 地(相模原中央緑地等)		22	24.62
緑 道(相模緑道緑地等)		6	12.99
計		631	361.72

2 相模原麻溝公園

県立相模原公園と合わせ面積約69.7haの公園として都市計画決定された総合公園であり、昭和60年から順次開園し、現在はそのうちの26.10haを供用している。

公園西側の拡張区域15.5haについては、スポーツ施設として、相模原ギオンスタジアム(400メートル・9レーンの全天候型トラックと天然芝のインフィールドを備えた第2種公認陸上競技場)、相模原ギオンフィールド

ド(人工芝のインフィールドを備えた第4種公認陸上競技場)、相模原ギオンスポーツスクエア(天然芝グラウンド)、ウッドチップ舗装のコース等がある。

3 横山公園

横山公園は13.5haの敷地に野球場、人工芝グラウンド、テニスコート、屋内水泳場等を配置した運動公園であり、スポーツや憩いのスペースとして日々多くの市民等が利用している。

4 峰山霊園

面積約16haの公園墓地であり、墓所としての静寂さ・荘厳さを保つとともに自然を活かして、市民が休養・散策・鑑賞の場利用している。

一般墓所7,548区画と慰霊碑型合葬式墓所5,000体分、樹林型合葬式墓所10,000体分及び駐車場を整備している。

5 淵野辺公園

淵野辺公園は面積15.7haの運動公園で、相模原球場(サーティーフォー相模原球場)、銀河アリーナ、テニスコート、ひばり球場(ウィッツひばり球場)等がある。

6 相模原スポーツ・レクリエーションパーク(相模総合補給廠共同使用区域内)の整備

相模総合補給廠共同使用区域内(約35ha)に、10haの運動公園の整備を行っている。令和2年度は、芝生広場及び遊具広場等を、令和3年度は人工芝グラウンド及びボール遊び広場の一部(ボールコート)を、令和4年度はボール遊び広場の芝生エリアを、令和5年度は人工芝軟式野球場を、令和6年度は駐車場及び管理棟の供用を開始した。

7 都市公園等の管理

規模の大きい都市公園等については、効率的かつ効果的な管理を行うため、設置目的や管理運営状況によりグループ化を行い、平成18年4月から指定管理者制度を導入している。身近な街区公園等については、公園の管理を市が直接行うほか、街美化アダプト制度により地域団体等が清掃等を実施している。

公園の管理主体の状況

(令和7年度末現在)

名 称	管 理 主 体
横山公園(総合水泳場を除く)、道保川公園(※1)	指定管理者(令和6～令和10年度) 横山公園グループパートナーズ
淵野辺公園、相模原球場(相模原ギオンベースボールパーク)、ひばり球場(ウィッツひばり球場)、古淵鶴野森公園、鹿沼公園及び大野台南テニスコート(※1、※2)	指定管理者(令和6～令和10年度) 相模原まち・みどり公社、ミズノ、東海体育指導運営共同体
津久井又野公園、相模湖林間公園、小倉テニスコート、小倉プール、名倉グラウンド及びふじのマレットゴルフ場(※)	指定管理者(令和4～令和8年度) 津久井グループ運営共同事業体
銀河アリーナ(※1)	指定管理者(令和6～令和10年度) 銀河アリーナ運営共同事業体
相模原麻溝公園(動物広場及びスポーツ広場、競技場(ギオンスタジアム)及び第2競技場(ギオンフィールド)を除く)、相模台公園、相模大野中央公園(※1)	指定管理者(令和6～令和10年度) 麻溝公園グループパートナーズ
相模原麻溝公園競技場(ギオンスタジアム)、相模原麻溝公園第2競技場(ギオンフィールド)、グラウンド(ギオンスポーツスクエア)及びスポーツ広場(※1)	指定管理者(令和4～令和8年度) 相模原市スポーツ協会グループ
プリモふれあい動物広場(※2)	指定管理者(令和6～令和10年度) (公財)ハーモニセンター

名 称	管 理 主 体
峰山霊園、柴胡が原霊園	指定管理者(令和6～令和10年度) 日比谷アメニス・葬務事業振興会共同事業体
相模原スポーツ・レクリエーションパーク、小山公園、相模原北公園(スポーツ広場、北総合体育館を除く)(※1)	指定管理者(令和6～令和10年度) ギオン・サカタのタネ グリーンサービス・スポーツクラブ相模原グループ
街区公園等	公園課、津久井地域環境課、 街美化アダプト制度の活動グループ(自治会・子ども会・老人会・マンション管理組合等の322団体)により、清掃、除草、花壇の手入れなど日常的な管理を行っている。

※1 都市公園内の運動施設又は都市公園と運動施設を含むグループ

※2 令和8年4月1日時点

【公園課…1～7】

【津久井地域環境課…1、7】

【スポーツ施設課…7】

ごみ 収 集 処 理

1 ごみ収集

(1) 収集状況

ごみ・資源集積場所に、透明・半透明の袋で出された一般ごみを、週2回収集している。

環境事業所等の概要・稼働状況

区 分	麻溝台環境事業所	橋本台環境事業所	津久井クリーンセンター
所在地	南区麻溝台1524番地1	緑区橋本台二丁目14番23号	緑区青山3385番地2
収集区域	中央区の一部、南区	緑区(橋本、大沢地区)、中央区の一部	緑区(橋本、大沢地区を除く)
	本庁の一部、大野北の一部、大野中、大野南、麻溝、新磯、相模台、相武台、東林地区	本庁の一部、橋本、大野北の一部、大沢、田名、上溝地区	城山、津久井、相模湖、藤野地区
収集品目	一般ごみ、乾電池	一般ごみ、乾電池	一般ごみ、乾電池
収集車両	16台 一部民間事業者へ委託	15台 一部民間事業者へ委託	民間事業者へ委託

環境事業所等の稼働状況

年 度	収集日数	収集量(t)
令和5年度	310	50,742(59,300)
令和6年度	310	49,315(57,713)
令和7年度	310	48,666(56,572)

※ 収集量は乾電池を含まない。()は外数で委託収集分(夜間収集量は除く)。

(2) 一般ごみ等夜間収集事業

駅前地区におけるまちの美観、歩行者の安全確保を図るとともに、事業系一般廃棄物の適正排出を促進するため、主要な駅周辺10地区で一般ごみの夜間収集を実施している。実施方法等については、家庭から出された一般ごみと乾電池を、午前0時30分以降に、委託した民間事業者が戸別(集合住宅ではごみ・資源集積場所)に収集運搬を行っている。

一般ごみ夜間収集実施状況

年 度	実 施 地 区	収集量(t)
令和5年度	淵野辺駅北口地区、小田急相模原駅南口地区、東林間駅西口地区、橋本駅北口地区、相模大野駅北口地区、相模原駅南口地区、相武台前駅南口地区、上溝駅前地区、矢部駅南口地区、淵野辺駅南口地区	1,592
令和6年度		1,550
令和7年度		1,511

(3) 粗大ごみ

粗大ごみは電話等の申し込みによる戸別収集または受入施設等への直接搬入にて受け入れている。

南部粗大ごみ受入施設 所在地：南区麻溝台1524番地1

北部粗大ごみ受入施設 所在地：緑区下九沢2083番地1

津久井クリーンセンター 所在地：緑区青山3385番地2

粗大ごみ収集量 (単位：t)

年 度	戸別収集分	受入施設分	計
令和5年度	1,408	5,738	7,146
令和6年度	1,379	5,784	7,163
令和7年度	1,347	5,543	6,890

2 ごみ処理

ごみ処理は、市内3か所にある処理施設で、環境に配慮した処理を行っている。

ごみ処理施設

施 設 名	所 在 地	敷地面積	完 成	処理能力
南清掃工場	南区麻溝台1524番地1	47,119m ²	平成22年3月	525 t/日 (175 t/日×3炉)
北清掃工場	緑区下九沢2074番地2	22,957m ²	平成3年12月	450 t/日 (150 t/日×3炉)
粗大ごみ処理施設	緑区下九沢2074番地2 (北清掃工場内)		平成3年8月	85 t/日(5時間)

ごみ中継施設

施 設 名	所 在 地	敷地面積	稼働年月
津久井クリーンセンター	緑区青山3385番地2	4,862m ²	平成22年1月

ごみ焼却施設稼働状況

区 分	稼働日数	焼却量 (t)	焼却灰排出状況		溶融 スラグ (t)	電 気 量	
			量(t)	排出割合 (%)		受電量(kWh)	発電量(kWh)
南清掃工場	334	100,887	8,766	8.7	6,514	1,230,336	48,454,040
北清掃工場	354	61,947	8,301	13.4	—	217,744	18,447,430

- ・ 焼却灰排出量の内訳は、南清掃工場はばいじんと不適物、北清掃工場はばいじんと焼却灰(主灰)。

ごみ中継施設稼働状況

施設名	稼働日数	搬入量 (t)	積替排出量(t)		電力使用量 (kWh)
			北清掃工場	南清掃工場	
津久井クリーンセンター	310	10,986	11,002	—	343,456

貴金属の回収量(南清掃工場)

年 度	金	銀	銅	パラジウム	プラチナ	計
令和5年度	6,884 g	12,391 g	612,000 g	225 g		631,500 g
令和6年度	7,051 g	11,463 g		35 g	57 g	18,606 g
令和7年度	7,390 g	12,489 g		179 g	436 g	20,494 g

- ・ 令和3年度から、プラントメーカーの㈱神鋼環境ソリューションと共同で、調査・研究を行い金・銀を回収。また、令和5年度から、銅・パラジウムを回収し、令和6年度はプラチナも回収。銅は採取量が少なかったため、翌年以降に合わせて精錬予定。

粗大ごみ処理施設稼働状況

区 分	稼働日数	処 理 量 (t)			
		焼却	資源化	委託処理	計
北清掃工場	120	2,526	972	0	3,498

津久井クリーンセンター粗大ごみ分別状況

区 分	稼働日数	処 理 量 (t)			
		可燃性粗大 (破碎等)	不燃性粗大 (北清掃工場へ搬出)	資源化 (鉄くず等)	計
津久井クリーンセンター	309	361	119	63	543

3 一般廃棄物最終処分場

一般廃棄物最終処分場は、市内麻溝台に約10万㎡の用地を確保し、焼却灰を主体に埋立処分をしている。埋立処分に伴い発生する浸出水は、場内に設置した浸出水処理施設で処理した後、公共下水道に放流している。

令和7年度最終処分場埋立量：15,201t 容量：10,611m³

第1期整備地 埋立期間：昭和54年4月～平成20年3月 第2期整備地 平成20年4月～埋立中

浸出水処理施設 所在地：南区麻溝台3737番地外 完成：平成27年2月 処理能力：300m³/日

4 清掃思想の普及啓発及びごみの減量化、資源化の推進

(1) 循環型社会普及啓発事業の実施

地球温暖化対策や資源循環型社会の形成に向けた取組みを進めるため、ごみの減量化・資源化に係る普及啓発を実施している。

主な活動実績

ア イベント等での啓発

市内の各種イベント等にてイメージキャラクターを利用したごみの減量化・資源化及び4Rの啓発や、ごみ・資源集積場所での分別指導等を行っている。

令和7年度実績 実施回数：19回 参加者：延べ8,938人

イ 各種講座

小学校など、地域に積極的に向き、ごみと資源の分け方、出し方のほか、リサイクルの仕組みなどを説明する各種講座等を開催している。

令和7年度実績 実施回数：105回 参加者：延べ9,437人

ウ フードドライブ

食品ロスの削減を目的として、家庭での余剰食品を受け入れ、フードバンクとして活動する団体に提供している。

〔常時受入(令和元年10月より実施)〕

受付場所 市役所本庁舎(資源循環推進課事務室)、橋本台リサイクルスクエア、
麻溝台リサイクルスクエア、津久井クリーンセンター(令和3年1月より受入開始)
南区役所区政策課(令和4年11月より受入開始)
麻溝まちづくりセンター(令和6年1月より受入開始)

令和7年度実績 受入件数：888件 受入重量：約497kg

(2) 廃棄物減量等推進審議会開催

一般廃棄物の減量化、資源化及び適正処理などについて、市長の諮問に応じ、調査し審議している。

委員定数20名 任期2年 令和7年度開催状況 審議会：5回

(3) 廃棄物減量等推進員・推進協力員

ごみの減量化・資源化等の推進を図るため、法令等に基づき平成5年度から廃棄物減量等推進員及び推進協力員を設置している。

令和7年度人数 廃棄物減量等推進員：578人

廃棄物減量等推進協力員：8,071人

(4) さがみはら4Rフェア（旧リサイクルフェア）の実施

脱炭素・資源循環社会の形成に向け、主体的な行動や選択について考える機会を提供し、広く4Rに関する市民意識の向上を図るために開催した(令和3年度まで「リサイクルフェア」として開催)。

令和7年度実績 実施日：令和7年10月19日(日) 会場：アリオ橋本グランドガーデン・フロントガーデン
参加者：約1,646人

(5) リサイクルスクエア運営事業

ごみの減量化・資源化に関する情報を提供し、4Rについて理解を深めていただくため、橋本台リサイクルスクエア及び麻溝台リサイクルスクエアにて各種事業を実施している。

＜実施事業＞

- ・ パネル展示や施設見学会、各種講座の実施を通じた4Rの周知啓発
- ・ 家庭で不要となった家具を修理・清掃後展示し、希望者に抽選で譲渡
- ・ 引越し等に伴う一時多量の資源を受け入れる「リサイクルステーション」の運営

令和7年度の運営事業の状況

施 設	来場者数	リサイクル品出展総数	応募総数	抽選回数
橋本台リサイクルスクエア	延べ10,050人	960点	6,334件	12回
麻溝台リサイクルスクエア	延べ9,713人	720点	4,581件	12回

(6) 生ごみ処理容器助成事業

家庭から排出される生ごみの減量化・資源化を促進するため、生ごみ処理容器の購入費に対し助成している。

対象容器：生ごみを減量化・資源化する家庭用の生ごみ処理容器

助成金額：購入金額の2分の1以内、限度額20,000円

実 績：電動処理機 187台 コンポスト 27台

(7) 資源回収事業

びん類、かん類、金物類、紙類、布類、蛍光管・水銀体温計、使用済食用油を週1回の「資源の日」に、プラ製容器包装、ペットボトルを週1回の「容器包装プラの日」にそれぞれ分別回収している。

また、使用済小型家電については、公共施設や民間事業者等でボックス回収や対面回収している。

資源の分別回収量

(単位：t)

年度	びん類	かん類 金物類	紙 類	布 類	蛍光管・ 水銀体温計	使用済 食用油	プラ製 容器包装	ペット ボトル	使用済 小型家電
令和5	3,967	2,653	16,821	2,621	37	151	7,659	1,866	110
令和6	3,922	2,475	16,272	2,537	34	142	7,659	1,812	109
令和7	3,563	2,446	15,668	2,402	31	139	7,536	1,826	120

(8) 集団資源回収事業

地域の団体が自主的に行っている集団資源回収を奨励、支援している。

集団資源回収実施状況

年 度	登録団体 (団体)	実施回数 (回)	回 収 量 (t)				
			びん類	かん・ 金物	紙 類	布 類	計
令和5年度	221	2,799	5	124	2,446	149	2,724
令和6年度	212	2,825	4	128	2,355	158	2,645
令和7年度	191	2,712	4	118	2,187	150	2,459

- ・ 奨励金の交付 集団資源回収事業実施団体 17,213千円(令和7年度)

(9) 剪定枝資源化事業

公共施設から排出される剪定枝の資源化事業を行っている。

- ・ 令和7年度搬出量：1,729t

(10) 事業系ごみの減量化等への取組み

ア 多量排出事業者への減量化・資源化等指導

多量排出事業者(延べ床面積が1,000㎡以上の建築物を所有又は占有するもの、若しくは年間36t以上の事業系一般廃棄物を市ごみ処理施設に搬入するもの)に対し、ごみの減量化・資源化と適正処理に係るガイドラインを送付するとともに、減量化等計画書の提出通知を発送した。提出期限を過ぎても提出がない事業者に対しては、郵送及び電話による督促を行った。

多量排出事業者数：1,427者 提出事業者数：1,357者(提出率95.1%)

イ 中小事業者への適正排出の指導・啓発

中小事業者に対し、地区別に戸別訪問を実施し、適正排出に向けた指導・啓発を行った。

戸別訪問指導事業者数：3,659者

5 美化推進事業

(1) 相模原市美化運動推進協議会との連携

美しくきれいなまちづくりを推進するため、相模原市美化運動推進協議会と協働し、市民参加による美化活動と美化思想の啓発を行っている。

ア きれいなまちづくりの日キャンペーン・市民地域清掃(市と美化運動推進協議会の共催)

※ 「(3)相模原市ごみの散乱防止によるきれいなまちづくりの推進に関する条例の周知・啓発」を参照。

イ 美化運動推進功労者表彰(相模原市美化推進・4R推進関連合同表彰)

実施日：令和7年11月15日(土)

表彰者：美化運動推進功労者 個人20人、団体13団体

ウ 美化ポスター・美化標語コンクール表彰(相模原市美化推進・4R推進関連合同表彰)

実施日：令和7年11月15日(土)

表彰者：美化ポスター 6人、美化標語 3人

エ 地域環境美化功績者表彰(環境大臣表彰)

実施日：令和7年6月26日(木)

表彰者：美化功績者 個人1人、団体1団体

※ 環境省における表彰式典は実施せず、市長から表彰状等を贈呈した。

オ 神奈川県美化運動推進功労者表彰(県知事表彰)

実施日：令和7年11月21日(水)

表彰者：美化功労者 個人2人、団体2団体

(2) 津久井地域不法投棄防止協議会

ア 不法投棄撲滅キャンペーン

平成30年度より事業内容を見直し、地域住民が多数集まる地域事業へ参加し、啓発活動を行っている。令和7年度は、城山地区の「城山もみじまつり」で、来場者に対し不法投棄防止の啓発チラシ及び啓発物品を配布するとともに、啓発パネルの展示を行った。

イ 不法投棄防止普及啓発事業

旧4町総合事務所及び津久井クリーンセンターの外壁等に、不法投棄防止啓発横断幕・懸垂幕を掲示するとともに、津久井地域の5施設で啓発パネルを展示し、市民への啓発を図った。

また、不法投棄防止のメッセージマグネットを、津久井地域の資源及び一般ごみを収集する収集車に掲出し、不法投棄防止等の啓発を図った。

(3) 相模原市ごみの散乱防止によるきれいなまちづくりの推進に関する条例の周知・啓発

ア 空き缶等散乱防止重点地区(3地区)

特にポイ捨て防止を図る地区として設定している。

橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区、相模大野駅周辺地区

イ 街頭指導

会計年度任用職員(警察官OB2名)により、空き缶等散乱防止重点地区内のポイ捨て行為に対する街頭指導を実施している。

ポイ捨て者指導 184件(橋本駅 73件、相模原駅 78件、相模大野駅 33件)

ウ きれいなまちづくりの日キャンペーン(市と美化運動推進協議会の共催)

(ア)きれいなまちづくりの日啓発キャンペーン

内 容：地域清掃等の写真を応募するキャンペーンを行った。

期 間：令和7年5月14日(水)から6月30日(月)まで

(イ)市民地域清掃(5月30日を中心に自治会で決定)

結 果：252自治会で実施(実施率 43.6%)

(4) 不法投棄防止対策

不法投棄多発箇所に対して、監視カメラやパトロールによる監視を行った。

(5) 市民団体とのパートナーシップによる不法投棄防止対策

「不法投棄をしない・させない・許さない」環境づくりを推進するため、日ごろから自主的な不法投棄防止活動を実施する市民団体とパートナーシップ協定を締結し、市民との協働による不法投棄防止対策の充実を図った。

【主な活動内容】

- ・ 散乱ごみの収集
- ・ 監視カメラ及び不法投棄防止フェンス周辺の草刈り並びに花植え
- ・ 不法投棄防止パトロール

協定を締結した市民団体

団 体 名	地 区	団 体 名	地 区
和田自治会	藤野地区(佐野川)	自治会法人名倉自治会	藤野地区(名倉)
津久井湖の自然を守る会	津久井地区(三ヶ木、青山)	自治会法人道志自治会	相模湖地区(寸沢嵐)
増原自治会	相模湖地区(寸沢嵐)	自治会法人小松自治会	城山地区(広田、川尻)
青野原環境美化委員会	津久井地区(青野原)	自治会法人日連自治会	藤野地区(日連)
自治会法人京王住宅自治会	藤野地区(牧野)	葉山島自治会	城山地区(葉山島)
自治会法人吉野自治会連合会	藤野地区(吉野)	菰尾根花の会	津久井地区(長竹)
クリーン510会	城山地区(川尻、久保沢)		

6 廃棄物処理に関する許可・指導

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく一般廃棄物、産業廃棄物の処理業(収集運搬業・処分業)と処理施設の許可及び指導を行い、これらに関する各種届出業務を行っている。また、「浄化槽法」に基づく浄化槽清掃業の許可及び指導等を行った。

(1) 一般廃棄物処理業と浄化槽清掃業の許可

許可事業者数

(単位：者)

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般廃棄物収集運搬業	89	88	83
一般廃棄物処分業	2	2	2
一般廃棄物処理施設	7	7	7
浄化槽清掃業	6	6	6
合 計	104	103	98

(2) 産業廃棄物処理業等の許可

許可事業者数

(単位：者)

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
産業廃棄物収集運搬業(積替保管なし)	9	5	3
産業廃棄物収集運搬業(積替保管あり)	35	35	35
産業廃棄物処分業	40	40	40
産業廃棄物処理施設	21	20	20
特別管理産業廃棄物収集運搬業(積替保管なし)	3	3	2
特別管理産業廃棄物収集運搬業(積替保管あり)	5	5	5
特別管理産業廃棄物処分業	4	4	4
合 計	117	112	109

(3) 産業廃棄物処理業者及び排出事業者等への指導

廃棄物の適正処理を促進するため、産業廃棄物処理業者及び排出事業者への立入検査やパトロールを実施し、廃棄物の過剰保管や違法焼却行為等の不適正処理への改善に係る指導を実施した。また、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者から提出された届出書の受理、縦覧及び適正な処理を促すための立入調査を行った。

(4) ダイオキシン類測定調査

市内で稼働中の廃棄物焼却施設について、ダイオキシン類測定調査を行った。令和7年度は6事業者7施設について排出ガスのダイオキシン類濃度の測定を行った。その結果、全施設で基準に適合していた。

(5) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）に定める指導

特定建設資材の再資源化等に関するパトロール等を実施した。

(6) 使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）に定める許可や登録

使用済自動車の解体業、破碎業の許可及び引取業、フロン類回収業の登録事務を行った。

(7) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「相模原市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等の推進に関する条例」に基づく産業廃棄物の保管場所に係る届出の受理

産業廃棄物の保管場所に係る届出を受理するとともに、適正保管を促すための立入調査を実施した。

7 廃棄物処理施設の整備

(1) 北清掃工場建替整備事業

令和5年度に策定した建替整備基本方針を踏まえ、周辺施設の移転等及び事業スケジュール等について検討を進めた。

(2) 南清掃工場基幹的設備改良事業

南清掃工場の長寿命化を図るため、基幹的設備の改良工事に向けた検討を進めた。

(3) 一般廃棄物最終処分場第2期整備地嵩上事業

一般廃棄物最終処分場第2期整備地について、第2土堰堤の整備に向けた検討を進めた。

(4) 次期一般廃棄物最終処分場整備事業

次期一般廃棄物最終処分場の整備に向け、候補地周辺地域へ説明するとともに、整備に当たっての各候補地における課題解決を行い、令和7年度に最も有力な候補地を決定した。

【廃棄物政策課…4(2)・<1(1)～(3)、4(7)(8)統計部分>】

【資源循環推進課…4(1)、4(3)～(9)、5(1)(3)】

【廃棄物指導課…4(11)、5(4)(5)、6】

【清掃施設課…7】

【南清掃工場…1(3)、2、3】

【北清掃工場…1(3)、2】

【麻溝台環境事業所、橋本台環境事業所…1(1)(2)】

【津久井クリーンセンター…1(1)(3)、2、4(7)、5(2)(4)(5)】

し尿収集処理

1 し尿等収集処理の状況

(1) 収集状況

緑区(橋本・大沢地区)・中央区・南区を管轄する相模台収集事務所では、し尿の定期収集は原則月1回、仮設トイレ等の臨時収集及び浄化槽汚泥収集については、申し込みにより実施している。なお、津久井地域を管轄する津久井クリーンセンターでは、し尿の収集を業者へ委託している。

また、同区域内の浄化槽汚泥の収集は、許可業者が実施している。

相模台収集事務所 所在地：南区麻溝台3丁目5番20号 収集車両：11台

津久井クリーンセンター 所在地：緑区青山3385番地2 収集車両：20台(委託業者分)

(2) 処理状況

津久井クリーンセンターで固液分離処理後、希釈した分離液は下水道へ放流し、脱水汚泥は清掃工場で助燃剤として活用している。

し尿処理施設

施設名	所在地	敷地面積	完成	処理能力
し尿処理施設	緑区青山3385番地2	9,576m ²	平成28年3月	89kl/日

し尿処理量

(単位：kl)

年度	し尿	浄化槽汚泥等	ディスポーザ汚泥	計
令和5年度	2,492	24,198	215	26,905
令和6年度	2,469	23,622	208	26,299
令和7年度	2,583	23,396	210	26,189

2 浄化槽清掃助成事業

津久井地域における浄化槽清掃について、直営による旧相模原市の区域と許可制度による津久井地域の市民負担等の均衡を図るとともに、浄化槽の適正管理を促進するため、浄化槽清掃補助金を交付した。

令和7年度交付状況 件数：5,163件

3 公衆トイレの概要

公衆トイレは、駅前広場等に16か所設置し、駅利用者等の利便を図っている。

名 称	所 在 地	床面積(㎡)	供用開始
橋本駅北口公衆トイレ	緑区橋本6丁目5番1	134.96	平成12年 2月23日
橋本駅南口公衆トイレ	緑区橋本2丁目341番28	41.30	昭和62年12月 1日
相模原駅北口公衆トイレ	中央区小山3430番22	50.98	平成10年 4月 1日
相模原駅南口公衆トイレ	中央区相模原1丁目3430番36	55.88	平成 9年 4月11日
矢部駅北口公衆トイレ	中央区矢部新町121番12	48.85	昭和62年 4月14日
淵野辺駅北口公衆トイレ	中央区淵野辺3丁目2239番15	85.65	平成15年 3月30日
淵野辺駅南口公衆トイレ	中央区鹿沼台1丁目1994番3	43.49	昭和56年12月25日
古淵駅前公衆トイレ	南区古淵2丁目119番26	42.54	平成 2年 4月17日
相模大野駅北口公衆トイレ	南区相模大野3丁目308番2	83.48	平成 9年 1月 8日
相模大野駅南口公衆トイレ	南区相模大野8丁目800番1	62.37	平成 8年 6月11日
東林間駅東口公衆トイレ	南区上鶴間7丁目5845番5	17.18	平成11年 7月30日
小田急相模原駅北口公衆トイレ	南区南台3丁目4番	65.34	平成19年12月 2日
小田急相模原駅南口公衆トイレ	南区松が枝町22番3	39.96	昭和58年 3月25日
南橋本駅東口公衆トイレ	中央区南橋本2丁目1127番10	45.05	平成20年 3月11日
上溝駅前公衆トイレ	中央区上溝7丁目3178番14	47.48	平成14年 5月10日
原当麻駅東口公衆トイレ	南区当麻1279番2	37.01	平成 3年 5月 1日

【清掃施設課…3】

【相模台収集事務所…1】

【津久井クリーンセンター…1、2】

各 区 役 所

緑 区 役 所		243
中 央 区 役 所		254
南 区 役 所		262



緑 区 役 所

1 区政策

(1) 区別基本計画の推進

緑区の目指す姿の実現のため、地域資源や特性を生かしながら、区民の区への愛着を高めるとともに多様な主体との連携・協働による魅力あるまちづくりを進めるもの。また、緑区特有の課題である中山間地域の人口減少への対策や地域振興を推進し、持続可能なまちづくりを進めるもの

令和7年度の取組内容

- ア 中山間地域振興モデル地区、青根において旧青根中学校施設利活用事業の推進に向け事業者と調整を図るとともに、緑の休暇村エリアの再整備等について地域と検討を実施
- イ 小原地域の活性化に向け、小原の郷の改修基本・実施設計を行うとともに体験プログラムの実施及び小原地域まちづくり通信を発行
- ウ 「森のイノベーションラボFUJINO」を拠点とした中山間地域交流促進と地域おこし協力隊によるICT化支援を実施
- エ 相模原市緑区紹介サイト「すもうよ緑区」による情報発信
- オ 相模原市緑区観光ガイドマップ「ぐるっと緑区」を発行

(2) 有害鳥獣駆除等対策事業

有害鳥獣の抜本的な解消を目的とする「相模原市鳥獣被害防止計画」の第3期計画(計画期間：令和7～9年度)等に基づき事業を実施している。

令和7年度の主な取組内容

- ア 相模原市鳥獣等被害対策協議会への支援
 - (ア) ICT活用事業(箱罟センサー導入、ドローン購入、資格取得、ドローンによる環境整備)
 - (イ) 市民向け講習・研修の実施
 - (ウ) 猟友会の負担軽減のため、捕獲サポート隊の設置による捕獲の推進
 - (エ) 広域防護柵設置(上青根地区)
 - (オ) 有害鳥獣捕獲事業
 - 猟友会や専門業者への捕獲委託・ICT大型捕獲檻の活用
 - 捕獲頭数 イノシシ188頭 ニホンジカ350頭
 - (カ) ニホンザル追払い事業(神奈川県猟友会津久井支部)
 - (キ) 津久井地域ヤマビル被害防止対策活動支援 23件
- イ 農作物鳥獣害防護対策事業(電気柵等設置補助) 78件

(3) 相模原市鳥屋猟区

野生鳥獣保護管理事業として、野生鳥獣の生息数を確保しつつ安全な狩猟の実施を図るため、相模原市鳥屋猟区2,995haの管理運営を行った(相模原市鳥屋鳥獣保護協会に委託)。

令和7年度入猟者数 153人

(4) 緑区区民会議

市長の附属機関として、区内のまちづくり会議から推薦された者、区内の公益的活動を行う団体から推薦された者、公募により選ばれた区内の住民、学識経験のある者などにより、25人以内で構成される会議。任期は2年としている。

緑区基本計画の進捗状況をテーマに、区の課題やまちづくりの方向性について協議を行った。

令和7年度の開催状況

(令和8年3月31日現在)

回次	開催月日	出席者数 (人)	傍聴者数 (人)	審 議 状 況
第8期 5	令和7年6月17日	16	0	・緑区基本計画の進捗状況について
6	令和7年9月9日	12	0	・緑区基本計画の進捗状況について
7	令和7年11月10日	14	1	・緑区基本計画の進捗状況について
8	令和7年12月24日	14	0	・緑区基本計画の進捗状況について
合 計		延56	1	

(5) 区版広報、ホームページ

ア 区版広報紙の発行

区民意識や一体感の醸成を図るため、区内に関係する行政情報や地域情報を掲載している。

広報紙は新聞折込、新聞未購読世帯等へのポスティング及び市関係施設等への配架により配布している。

イ 区版ホームページの運営

区からのお知らせや区長レポート、イベント情報、人口などの基礎情報、まちづくり情報等を掲載し、随時、最新情報に更新している。

(6) 相談

緑区市民相談室の開設：月曜日から金曜日(年末年始を除く)午前9時～正午、午後1時～5時

令和7年度 各種相談の件数(緑区計) まちづくりセンター分を含む。(令和8年3月31日現在 単位：件)

相 談 の 種 類	件 数	相 談 の 種 類	件 数
市民相談	789	新築・増改築修理等の相談	6
法律相談	609	社会保険労務士相談	28
行政相談	3	不 動 産 相 談	19
人権相談	2	行政書士相談	22
税務相談	35	交通事故相談	15
司法書士相談	49	合 計	1,577

(7) 行政資料コーナーの運営

行政資料コーナーは市民向けの資料室として、公文書の公開請求及び個人情報の開示等の請求の受付をはじめ、市政に関する情報の提供、案内を行っている。また、市、国、県等の行政資料を配架し、閲覧に供しているほか、市の有償刊行物の販売も行っている。

(令和8年3月31日現在)

	緑区役所	城山	津久井	相模湖	藤野	総計
行政資料コーナー利用者(人)	2,606	※－	1,012	5	1,515	5,864
公文書公開請求(件)	3	0	1	1	0	4
保有個人情報開示請求(件)	9	0	2	0	0	11

※ 城山については、平成26年10月から公文書館において行政資料等を配架している。行政資料コーナー利用者数は「総務」の公文書館来館者数の項目を参照。

(8) 区選挙管理委員会

区の選挙管理委員会では、選挙人名簿の調製や投票、開票、選挙啓発などの選挙事務のほか、検察審査員・裁判員候補者予定者の選定などを行っている。事業の詳細は「選挙」の項目を参照。

(9) 財産区の状況

財産区は、市町村の一部で財産又は公の施設の管理及び処分を行うことを認められた特別地方公共団体。

ア 管理形態 (令和8年3月31日現在 単位：団体)

管理機関	城山	津久井	藤野	総計
財産区議会	2	0	0	2
財産区管理会	0	6	7	13

イ 財産の状況 (令和8年3月31日現在)

財産区名称	土地(山林等) (㎡)	出資による権利 (千円)	資金積立基金(千円)	
			運営基金	山林管理基金
川尻財産区	766,496.68	420	196,357	—
中沢財産区	198,601.00	210	14,524	—
三井財産区	130,352.61	210	3,312	—
中野財産区	832,898.51	100	38,657	—
串川財産区	3,085,501.90	1,660	322,976	200,000
鳥屋財産区	37,025,046.45	8,460	596,965	100,000
青野原財産区	18,114,669.00	4,065	89,668	—
青根財産区	18,108,389.72	4,020	160,830	—
吉野財産区	894,152.62	430	40,875	—
小湊財産区	51,615.85	—	1,568	—
澤井財産区	172,575.61	210	12,687	—
牧野財産区	18,110,897.53	3,000	110,663	—
日連財産区	355,785.12	210	54,462	—
名倉財産区	602,205.99	410	28,873	—
佐野川財産区	416,356.00	—	1,130	—

(10) 施設等の維持管理・維持補修

緑区合同庁舎、大沢まちづくりセンター、相模湖記念館の維持管理、維持補修を行っている。

施設の概要

施設名	所在地	建築年月	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)
緑区合同庁舎	緑区西橋本5-3-21	平成25.3	3,761.55	11,554.51
大沢まちづくりセンター	緑区大島1776-5	平成19.3(改修)	1,856.90	1,472.38
相模湖記念館	緑区与瀬259-1	平成12.4	9,558.26	200.00

(11) 宿泊・温泉施設の維持管理・維持補修

緑の休暇村センター、青根緑の休暇村いやしの湯、藤野やまなみ温泉について、指定管理者が管理運営を行い、市が施設の維持管理、維持補修を行っている。

施設の概要

(令和8年3月31日現在)

施設名	所在地	建築年月	指定管理者	利用者数(人)
緑の休暇村センター	緑区青根807-2	昭和55.5	一般社団法人 青根振興協議会	602(宿泊) 376(食堂)
青根緑の休暇村 いやしの湯	緑区青根844	平成17.5		0(入浴) 0(食堂)
藤野やまなみ温泉	緑区牧野4225-1	平成9.4	藤野やまなみ温泉 運営共同事業体	126,078

※ 青根緑の休暇村いやしの湯は中規模改修工事により休館中のため実績なし。

2 地域振興

(1) まちづくり会議

まちづくり会議は、地域のまちづくりの課題を自主的に話し合い、課題解決に向けた活動に構成団体などが協働して取り組むために、本市のまちづくりを進めてきた22の地区ごとに一つの会議が設置されている。

まちづくり会議は、自治会や地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、公民館など、各地域で活動している団体等の代表を中心に構成されている。主な議事内容として、地区の地域課題の解決に向けた取組や地域活性化事業交付金、地区まちづくり懇談会についてなどが話し合われている。

令和7年度は、区内6地区全体で、委員総数134人、延べ開催回数38回、延べ出席者数429人となっている。

令和7年度の開催状況

(令和8年3月31日現在)

地区名	橋本	大沢	城山	津久井	相模湖	藤野
開催回数	8	5	7	7	6	5

(2) 地域活性化事業交付金

より多くの市民の参加と協働による地域の活性化を目指し、本市のまちづくりを進めてきた22の地区で展開される市民による自主的な事業に対して交付している。

交付金の対象事業は、市内22地区(緑区6地区)を単位に実施される各地区の活性化に資すると認められる事業である。

交付状況(令和8年3月31日現在)

件数 22件 金額 8,761,000円

(3) 区の魅力づくり事業

区民同士の一体感を育み、区への愛着や誇りなどの意識の醸成を図るため、「区の魅力づくり」に向けた事業を実施した。また、令和7年度に区誕生15周年を迎えたことから、ロゴマークやスローガン等の周知や利用促進を実施し、記念事業を開催した。

ア 魅力づくり事業(令和7年度の主な取組)

(ア) 情報発信事業

- 緑区内外のスポットを遊んで周遊することをテーマにした【デジタルスタンプラリー2025「魔法使いミウル」】の実施
- SNS等を活用した情報発信(X等のSNSや緑区お知らせばん等を活用し、緑区内の情報や季節の話題、その他行政情報等の発信)
- 緑区イメージキャラクター「ミウル」を活用した魅力発信(区内各地区で開催されたイベントにミウルが出演し区民交流の促進を図るほか、SNSを活用し、地域の情報や季節の話題などの発信、啓発グッズの作製)

- d 橋本七夕まつりに区内6地区の連携を表現した七夕飾りを掲出(緑区合同庁舎にも七夕飾りを掲出)
- e 区外でのイベントを活用した近隣自治体との連携(八王子市で開催される「八王子いちょう祭り」において、緑区観光物産などをPRするとともに緑区の多彩な魅力を発信)
- f 三菱重工ダイナボアーズと連携した地域の賑わい創出(橋本駅北口ペデストリアンデッキ、街路灯へフラッグを掲出)
- g 相模原市緑区紹介サイト「すもうよ緑区」における情報発信(イベントやおすすめスポット、緑区WEB写真館を開設し掲載)
- h 相模原市緑区観光ガイドマップ「ぐるっと緑区」の作成
- i 神奈川県を中心に活動している方によるSNSを活用した情報発信

(イ)オリンピックレガシー関連事業

- a サイクリスト向けウェブサイト及びガイドブックによる緑区の周知
- b 新コースを作成し、ウェブサイトへ掲載

(ウ)区誕生15周年記念事業

- a 相模原市緑区紹介サイト「すもうよ緑区」における情報発信(区誕生15周年記念特設ページを作成し掲載)
- b 区誕生15周年記念ロゴマークやスローガンを周知し、区内各地区で開催されたイベントで冠事業利用を促進
- c 区誕生15周年記念事業の実施(キックオフイベント、1日緑区長体験、郷土芸能フェスタ等)
- d 区誕生15周年記念グッズの作成、配布(缶バッジ、ステッカー等)

(4) 観光行事

ア さがみ湖湖上祭花火大会

相模湖誕生後に始められた花火大会で、湖を造る際に亡くなられた方々の慰霊と湖の安全を祈願し、8月1日に開催されている。周囲が山に囲まれているので、音が身体に響き、光は湖面に映え、素晴らしい音と光の芸術を繰り広げる。

開催日：令和7年8月1日(金) 来場者数：45,000人

イ 橋本七夕まつり

昭和27年に橋本地区商店街の活性化、振興を目指して始められたもので、8月上旬の金曜日から日曜日に橋本七夕通りを中心に色鮮やかな竹飾りが数多く並び、趣向を凝らした出し物が通りにあふれる華やかなまつりである。

開催日：令和7年8月1日(金)～3日(日) 来場者数：延べ590,000人

(5) 自治会活動の円滑な運営と住民自治の推進

自治会等集会所の建設補助及び融資等

自治会活動の円滑な運営と住民自治の推進を目的として、その活動の拠点となる自治会等集会所の保有を促進している。

具体的には、自治会等集会所の用地取得費及び建設費等の一部を助成し、また、自治会等集会所を専用使用するための借地及び借家する賃借料の一部を助成する制度を設けている。なお、自治会が、市が指定した金融機関から自治会等集会所の用地取得、建設等に必要な資金の融資を受けられる制度も設けている。

ア 令和7年度の建設費等補助の状況

石ヶ沢自治会館用地取得事業(津久井まちづくりセンター分)	3,864,000円
三井自治会館修繕事業(津久井まちづくりセンター分)	566,000円
中野自治会館修繕事業(津久井まちづくりセンター分)	1,423,000円
原宿自治会集会所修繕事業(城山まちづくりセンター分)	2,350,000円

イ 令和7年度の賃借料補助の状況

菅井自治会集会所賃借料助成事業(藤野まちづくりセンター分) 10,000円

(6) 安全で安心なまちづくり

ア 交通安全思想並びに防犯思想の普及啓発

活動状況	項目	主な活動の状況
	安全・安心まちづくりに関する普及と啓発	・安全・安心まちづくりに関する各種キャンペーンの実施 ・青色パトカーを活用した安全・安心パトロールの実施 ・自転車マナーアップ啓発活動の実施 ・児童・生徒や高齢者を対象とした意識啓発 ・ひばり放送や安全・安心メールによる情報提供 ・啓発看板、電柱幕及び横断歩道指導旗の配布
	安全・安心まちづくりに関する地域活動の支援	・協議会各支部や交通安全母の会への助成 ・こども110番の家の活動支援

(ア) 令和7年度交通・防犯啓発看板等の配布状況 (令和8年3月31日現在)

年度	看板等 合計	内訳		団体	団体の内訳
		看板	電柱幕		
令和7	15	0	15	9	自治会6、PTA2、その他1 (橋本2、大沢1、城山2、津久井2、相模湖2、藤野0)

(イ) 令和7年度指導旗・横断旗配布状況 (令和8年3月31日現在)

年度	旗 合計	旗内訳		団体	団体の内訳
		指導旗	横断旗		
令和7	80	60	20	7	小学校2、PTA5 (橋本5、大沢2、城山0、津久井0、相模湖0、藤野0)

イ 交通安全並びに防犯に係る関係団体との連絡調整

(ア) 令和7年度交通安全に関する要望件数・要望内容(類型別) (令和8年3月31日現在)

年度	地区	合計 (件数)	類型項目					
			横断歩道	規制取締	信号機	道路改良	安全啓発	その他
令和7	区全体	11	1	1	4	2	0	3

(イ) 令和7年度防犯要望件数・要望内容(類型別) (令和8年3月31日現在)

年度	地区	合計 (件数)	類型項目					
			防犯灯	こども 110番	パトロール	空き家	治安	その他
令和7	区全体	5	1	0	0	1	2	1

※ 「市民の声システム(わたしの提案)」及び「電話や通知等による要望」で決裁処理した件数

ウ 防犯灯の設置・維持管理

(ア) 令和7年度 市管理防犯灯の新設・再設・移設・撤去の状況(中継柱を除く)

区分	令和7年度設置(撤去)灯数					灯数 増減 A-D	令和8.3.31 灯数
	新設 A	再設 B	移設 C	撤去 D	計		
灯数(灯)	129	0	2	2	133	127	15,839

(イ) 令和7年度 自治会管理防犯灯の再設・移設・撤去及び維持管理費補助金の状況

区分	令和7年度設置(撤去)灯数					令和8.3.31 灯数
	新設 A	再設 B	移設 C	撤去 D	計	
灯数(灯)	0	0	0	0	0	88
設置費補助金(円)	0円		維持管理費補助金(円)			211,200

※ 新設について、平成28年度より原則として市管理防犯灯による対応となった。

(7) 商店街振興

区内商店街の利便性の高い魅力ある商店街づくりを支援するとともに、商店街の活性化のための取組の支援を行った。

ア 商店街環境整備事業補助	2,401,000円
(ア) 自動車駐車場利用券共同購入事業	500,000円
(イ) 街路灯維持管理事業【街路灯電気料】	1,795,000円
(ウ) 街路灯維持管理事業【街路灯修繕】	106,000円
イ 商店街にぎわいづくり支援事業補助	615,000円
(ア) ステップアップ事業	248,000円
(イ) 商店街・地域連携型事業	55,000円
(ウ) イベント事業	260,000円
(エ) 情報発信事業	52,000円

(8) 地域防災

相模原市地域防災計画により、災害発生時には緑区本部が設置される。

区内の災害に備え、区の防災体制を整えるとともに、訓練を実施している。

ア 緑区役所各所属の主な所掌事務

地 域 振 興 課	区本部事務局の運営並びに避難所・一時滞在施設に関すること。 駅前滞留者・帰宅困難者に関すること。
区 政 策 課	所管施設の災害状況調査及び初期間い合わせ窓口の設置・対応に関すること。
区 民 課	り災証明に関すること。
まちづくりセンター	現地対策班の運営並びに災害情報の収集及び伝達に関すること。

イ 防災訓練

地域住民、関係防災機関、職員を対象として訓練を実施した。

(ア) 市総合防災訓練緑区地域会場訓練(大沢地区)

実施日：令和7年11月9日(日)午前8時～

会 場：大沢小学校

内 容：避難誘導訓練、情報伝達訓練、避難所体験訓練、救護・搬送訓練・災害体験訓練 等

(イ) 緑区本部初動対応訓練

実施日：令和7年11月28日(金)午前8時40分～

内 容：緑区本部設営訓練、情報収集伝達訓練

(ウ) 孤立対策推進地区対応訓練

実施日：相模湖地区訓練 令和7年5月25日(日)午前9時～

青野原地区訓練 令和7年11月29日(土)午前9時30分～

底沢地区訓練 令和8年2月21日(土)午前10時～

内 容：情報伝達訓練、救出訓練、情報収集訓練

(エ) 緑区役所通信訓練

実施日：令和7年5月・7月・9月・11月・令和8年1月・3月実施

内 容：緑区本部と現地対策班との間における災害用通信機器を用いた通信訓練

(オ) 緑区帰宅困難者対策訓練(一時滞在施設・避難施設応援担当職員研修)

実施日：令和7年12月19日(金) 午後1時30分～

内 容：一時滞在施設等の確認、一時滞在場所運営訓練方法の確認、機器取扱訓練

(カ) 緑区合同庁舎停電時対応訓練

実施日：令和7年10月18日(土) 午前8時30分～

内 容：通信機器確認訓練、庁舎設備の使用可否確認訓練、情報伝達訓練

(キ) E V可搬型給電器取扱訓練、マンホールトイレ確認訓練

実施日：令和7年10月18日(土) 午前10時15分～

内 容：資機材取扱訓練

ウ 避難所

自主防災組織、学校及び避難所担当職員で構成する避難所運営協議会の運営支援を次のとおり行った。

(ア) 避難所数…38箇所

(イ) 訓練実施状況(合同訓練含む) 令和7年度 29箇所

(ウ) 避難所担当職員研修

実施日：令和7年5月21日(水)、22日(木)、23日(金)

内 容：避難所運営及び防災無線等通信機器の操作方法等

(エ) 避難所等開設手順確認訓練

実施日：令和7年4月22日(火)～6月27日(金)までの期間

内 容：避難所等開設訓練

3 各種届出、証明書交付

(1) 各種届出の受理、各種証明の交付等

ア 各種届出の処理

住民異動、印鑑登録申請、戸籍届出、マイナンバーカードに係る届出、国民健康保険、国民年金などの各種届出の申請、市税※の納付等の処理を行う(※は、区民課を除く)。

イ 各種証明書の交付

住民基本台帳に係る証明書、印鑑登録証明書、戸籍に係る証明書、市税※等に関する証明書の交付等を行う(※は、区民課を除く)。

届出処理、証明書交付件数

(令和8年3月31日現在)

年度	種別	緑区 計	区民課	大 沢 まち づくりセンター	城 山 まち づくりセンター	津久井まち づくりセンター	相模湖まち づくりセンター	藤 野 まち づくりセンター
令和 6年度	届出・処理	155,093	104,424	11,477	13,869	17,268	3,390	4,665
	証明	105,351	54,120	10,590	11,961	18,423	3,807	6,450
	合計	260,444	158,544	22,067	25,830	35,691	7,197	11,115
令和 7年度	届出・処理	194,861	130,282	14,419	18,334	21,106	4,573	6,147
	証明	97,207	50,872	9,174	10,855	16,869	3,525	5,912
	合計	292,068	181,154	23,593	29,189	37,975	8,098	12,059
対前 年度 増減 比 (%)	届出・処理	25.6	24.8	25.6	32.2	22.2	34.9	31.8
	証明	△7.7	△6.0	△13.4	△9.2	△8.4	△7.4	△8.3
	合計	12.1	14.3	6.9	13.0	6.4	12.5	8.5

○ 橋本駅連絡所は区民課、各出張所・津久井中央連絡所は津久井まちづくりセンター、佐野川・牧野連絡所は藤野まちづくりセンターに含む。

○ 区民課、まちづくりセンター、出張所及び連絡所では、各種証明書の発行や届出等の業務範囲が異なる。

ウ パスポートの申請・交付

パスポートの申請受理及び交付を行う。令和6年12月に橋本パスポートセンターを閉鎖し、令和7年1月から相模大野パスポートセンターへ集約した。

申請、交付件数

(令和8年3月31日現在)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
申請件数	10,929	8,756	
交付件数	10,699	9,282	

4 各まちづくりセンター

(1) 市民向け相談

ア 市民相談(市民相談員)

開設日：城山まちづくりセンター水曜日、津久井まちづくりセンター第1・3水曜日、

相模湖まちづくりセンター第1・3火曜日、

藤野まちづくりセンター第2・4火曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時～正午、午後1時～5時

イ 令和7年度 各種相談の件数

(令和8年3月31日現在 単位：件)

相談の種類	城山	津久井	相模湖	藤野	総計
市民相談	2※	3※	0※	7※	12
法律相談	39※	43※	12※	6※	100
行政相談	2	1	0	0	3
人権相談	—	0	—	—	0
合計	43	47	12	13	115

※ 事前予約制

(2) まちづくり会議や自治会等団体の支援等

まちづくりセンター(橋本地区は地域振興課内)に、地域政策担当職員を配置し、各地区に設置されているまちづくり会議等の支援を行うほか、各地区で把握した課題などについて、解決に向けた取り組みを進めるため、本庁や区役所各課機関と調整を行う。

(3) 施設の概要

センター名等	所在地	建築年月日	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)
大沢まちづくりセンター	大島1776-5	H19. 3. 20 ※1	1, 856. 90	1, 472. 38
城山総合事務所	久保沢1-3-1(本館)	R 1. 12. 1 ※1	4, 377. 52	3, 821. 86 ※5
	(別館)	H 8. 3. 12		1, 616. 62
津久井総合事務所	中野633(本館)	S39. 11. 1	2, 812. 07	1, 722. 40
	(エレベーター棟)	H19. 3. 29		45. 96
	(別館)	S57. 10. 1		565. 53
	(別棟)	S63. 10. 1		103. 68
串川出張所	青山1012	H 3. 3. 25	1, 587. 80 ※2	174. 10
鳥屋出張所	鳥屋1064	S58. 3. 20	2, 251. 85 ※2	187. 50
青野原出張所	青野原1250-1	H24. 3. 26	327. 87 ※3	145. 74
青根複合施設 ※4 (青根出張所)	青根1372-1	H30. 3. 23	1, 419. 78 (うち青根出張所 238. 13)	752. 60 (うち青根出張所 139. 34)
相模湖総合事務所	与瀬896	S57. 11. 30	4, 880. 42	2, 911. 34
相模湖観光案内所 ※6	与瀬1104-2	H21. 3(改築)	81. 00	56. 14
藤野総合事務所	小淵2000	S61. 8. 31	2, 466. 98	2, 925. 20
藤野観光案内所 ※6	小淵1702-3	H21. 3	122. 00	61. 73

※1 改修年月日を記載。

※2 串川、鳥屋出張所の面積には、それぞれ串川、鳥屋地域センター分を含む。

※3 青野原出張所の面積は、青和学園敷地の一部。

※4 青根複合施設内に、青根出張所、青根公民館、津久井消防署(青根分署)分を含む。

※5 城山総合事務所周辺公共施設再編整備事業に伴う公民館からの所管替分を含む。

※6 相模湖観光案内所は相模湖まちづくりセンター、藤野観光案内所は藤野まちづくりセンターが令和4年度から所管。

(4) 施設等の維持管理・維持補修

緑区合同庁舎及び大沢まちづくりセンターを除く各総合事務所及び各出張所の維持管理、維持補修を行っている。

5 地域センター

(1) 設置目的

市民の福祉の増進及びコミュニティ活動の推進を図るため。

(2) 施設の概要

(令和8年3月31日現在)

地域センター名	所在地	設置 年月	敷地面積 (㎡)	構造	建築面積(㎡)	館内施設	令和7年度 利用件数 (件)	令和7年度 延利用人数 (人)
					延べ床面積(㎡)			
三井 地域センター	緑区三井 394-1	S60. 4	1, 031. 39	鉄筋コンク リート造 平屋建	312. 59	和室(大)、(小)、 閲覧室	32	492
					332. 69			
小網 地域センター	緑区太井 252-1	H2. 6	973. 96	鉄筋コンク リート造 2階建	222. 00	1階：集会室 2階：会議室、和 室	947	7, 856
					358. 41			
津久井中央 地域センター	緑区三ヶ 木414	H9. 4	7, 056. 00 (津久井 生涯学習 センター を含む)	鉄筋コンク リート造 2階建	1, 094. 99 (津久井生涯 学習センター を含む)	会議室、和室	259	2, 160
					88. 14			
串川 地域センター	緑区青山 1012	H3. 4	1, 587. 80 (串川出張 所を含む)	鉄筋コンク リート造 一部鉄骨造 2階建	594. 89	1階:多目的ホー ル、図書室 2階:会議室、和 室(大)、(小)、 調理室	498	8, 209
					992. 98			
西青山 地域センター	緑区青山 3184-1	H13. 5	894. 74	鉄筋コンク リート・木造 平屋建	284. 30	和室(1)、(2)、 浴室2室、台所、 フィットネスス ペース、展示ス ペース	8	4, 273 (うち浴室 利用者数 4, 189)
					284. 30			
串川ひがし 地域センター	緑区根小 屋1619-1	H8. 4	3, 264. 02	鉄筋コンク リート造 一部鉄骨造 平屋建	732. 22	集会室、会議 室、視聴覚室、 談話室、図書室	721	7, 531
					597. 97			
鳥屋 地域センター	緑区鳥屋 1064	S58. 4	2, 251. 85 (鳥屋出張 所を含む)	鉄筋コンク リート造 2階建	662. 50	1階：講堂、図書 室 2階:会議室(1)、 (2)、和室	519	5, 938
					734. 98			
青根 地域センター	緑区青根 1926	S61. 4	10, 560. 54 (旧青根中 学校を含 む)	鉄筋コンク リート造 3階建	1, 760. 00 (旧青根中 学校を含む)	1階：図書室 2階：和室(1)、 (2) 3階：集会室	12	112
					332. 00			
合 計							2, 996	36, 571 (うち浴室 利用者数 4, 189)

【区政策課…1((11)は地域振興課を含む)】

【地域振興課…2((4)アは相模湖まちづくりセンター)】

【区民課…3】

【各まちづくりセンター…2(1)(2)(4)(5)((4)(5)は大沢を除く)、
4((1)(4)は大沢を除く)】

【津久井まちづくりセンター…5】

中 央 区 役 所

1 区政策

(1) 中央区基本計画の推進

中央区基本計画に掲げた区の目指す姿の実現に向けて、区民との協働による取組等を検討・実施するもの。

令和7年度の主な取組内容

ア 区制施行15周年記念事業の実施

(2) 中央区区民会議

中央区区民会議は、区の課題やまちづくりの方向性について協議を行う場として設置した市長の附属機関である。委員数は25人以内で、区内9地区のまちづくり会議から推薦された者、区内で公益的活動を行う団体から推薦された者、区内の住民(公募により3人を選任)、学識経験のある者により構成され、任期は委嘱の日から2年である。

令和7年度は、第8期区民会議(令和6年7月から令和8年7月まで)において、中央区基本計画に掲げた区民の取組の実施状況等について、グループに分かれて検証を行った。

令和7年度の開催状況

(令和8年3月31日現在)

回次	開催月日	出席者数	傍聴者数	審 議 内 容
第8期 3	令和7年 5月23日	19人	2人	・中央区基本計画の取組状況の検証について
第8期 4 小委員会	令和7年 8月26日	19人	0人	・中央区基本計画の取組状況の検証について
第8期 5 小委員会	令和7年 10月29日	17人	0人	・中央区基本計画の取組状況の検証について
第8期 6 小委員会	令和7年 12月23日	21人	0人	・各グループ進捗状況の確認について ・中央区基本計画の取組状況の検証について
第8期 7	令和8年 2月7日	17人	0人	・中央区基本計画の取組状況の検証について
合 計		延93人	延2人	

(3) 広報

ア 区版広報紙の発行

区民意識や一体感の醸成を図るため、区に関係する行政情報や地域情報を掲載した。

広報紙は、新聞折込、新聞未購読世帯等へのポスティング及び市関係施設等への配架により配布した。

イ 区版ホームページの運営

区からのお知らせや区長レポート、イベント情報、人口などの基礎情報、まちづくり情報等について、随時、最新情報を発信した。

ウ その他情報発信

Instagram、Facebook、エフエムさがみ、中央区インフォメーションコーナー、デジタルサイネージにおいて、随時区内のイベント情報やニュース等の最新情報を発信した。

(4) 市民相談

相談室の開設：月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時～正午、午後1時～午後5時

令和7年度 市民相談の件数(中央区)

(令和8年3月31日現在 単位：件)

相談の種類	件数	相談の種類	件数
市民相談	2,894	交通事故相談	112
法律相談	731	在留手続相談	7
行政相談	3	外国人相談	英語 60
人権相談	2		中国語 120
税務相談	80		スペイン語 177
司法書士相談	60		日本語 62
新築・増改築・修理等の相談	6		フィリピン語 19
労働相談	98		ベトナム語 14
社会保険労務士相談	38		ポルトガル語 24
行政書士相談	42		その他言語 3
不動産相談	77	合計	4,629

(5) まちづくりセンター等の維持管理

大野北まちづくりセンター、田名まちづくりセンター及び上溝まちづくりセンターの維持管理、維持補修を行った。

(6) 区選挙管理委員会

区の選挙管理委員会では、選挙人名簿の調製や投票、開票、選挙啓発などの選挙事務のほか、検察審査員候補者予定者及び裁判員候補者予定者の選定などを行っている。

事業の詳細は「選挙」の項目を参照。

2 地域振興

(1) 区の魅力づくり事業

区制施行15周年の節目として、区の魅力を再発見・創出し、広く区内外に発信することで、区への愛着や誇りの醸成を図り、区民の交流やまちづくりへの参画を推進した。

ア 宇宙(そら)に飛び出せ！中央区こどもカレッジ

市内在住・在学の小学3～6年生を対象として、宇宙に関する体験型イベントを実施した。

令和7年度参加者数：子ども55人、保護者49人

イ 宇宙(そら)に奏でる♪中央区Music Space

宇宙と音楽を掛け合わせた文化芸術の振興に係るイベントを実施した。

令和7年度参加者数：72人

ウ 中央区ガイドブック

区の魅力スポット等を写真で紹介するガイドブックを転入者に配布した。

令和7年度作成部数：14,000部

エ 中央区花手水

公共施設・神社等の睡蓮鉢や手水舎に色とりどりの花を浮かべ、区内を花で彩るイベントを実施した。

令和7年6月、11月、12月、令和8年1月の計4回実施した。

オ 中央区ノベルティグッズ

区への愛着醸成のため、主催事業等で配布するグッズを作成した。

令和7年度作成：付箋600個、木製コースター600個、スマホスタンド200個、ハンドタオル400枚、エコバッグ700個、ボールペン2,000本、長3封筒1,000枚、角2封筒1,000枚

(2) 大学協働事業

事業に若い世代の視点を反映させるため、大学生との協働体制を構築し、区の愛着醸成をはじめとする課題解決に向けた取組を実施した。

連携先	取組内容
青山学院大学 シビックエンゲージメントセンター	・中央区公式Instagramを活用した魅力発信事業 ・市の公共施設を巡る中央区バスツアーの実施 ・相模原ワインのオリジナルラベル等制作 ・相模原ワインの試飲販売会実施
青山学院大学 社会情報学部南部ゼミナール	ブドウの剪定枝問題の啓発および剪定枝を使用したアクセサリーの配布

(3) 商店街振興

利便性の高い魅力ある商店街づくりを支援するとともに、商店街の活性化のための取組を支援した。

ア 商店街環境整備事業補助	9,080,000円
(ア) 自動車駐車場利用券共同購入事業	776,000円(2団体)
(イ) 共同駐車場維持整備事業	255,000円(1団体)
(ウ) 街路灯維持管理事業【街路灯電気料】	7,383,000円(14団体)
(エ) 〃 【街路灯修繕】	329,000円(3団体)
(オ) 〃 【街路灯撤去】	337,000円(2団体)
イ 商店街にぎわいづくり支援事業補助	772,000円
(ア) イベント事業	700,000円(5団体)
(イ) ステップアップ事業	72,000円(1団体)
ウ アドバイザー派遣	60,000円(1団体)

(4) 観光行事

ア 上溝夏祭り

江戸末期から伝わる伝統あるまつりで、7月下旬の土・日曜日に開催されている。県北一の夏の観光行事として、上溝商店街通りを中心に、多くの神輿、山車が繰り出す(昭和57年「かながわのまつり50選」に選定)。

実施時期：令和7年7月26日、27日

来場者：約350,000人

イ 第52回相模原納涼花火大会

昭和26年に「水郷田名」の復興を願って灯籠流しとともに花火が打ち上げられたのが始まりで、夏の夜空を彩る観光行事として相模川高田橋付近の河畔で開催されている。

実施時期：令和7年9月6日

来場者：約59,000人

打上発数：約8,000発

(5) 地域活性化イベント

相模原市の観光を振興し、地域の活性化とシティプロモーションの推進を図るため、実行委員会が実施する地域活性化イベントに対して支援した。

第37回大野北銀河まつり

実施時期：令和7年8月2日、3日

場 所：鹿沼公園

主な内容：地域の各種団体による音楽やダンス等のステージ披露、手作りマルシェ、幼児絵画展示など

来場者数：約100,000人

(6) 安全で安心なまちづくり

ア 中央区安全・安心まちづくり推進協議会

区民、地域団体、行政との協働により、地域における犯罪や交通事故の防止等に取り組み、安全で安心な中央区の実現を目指し、平成30年4月に設立された。

構成員：26団体(自治会関係9団体、交通安全関係4団体、防犯関係4団体、教育関係3団体、福祉関係2団体、事業者関係2団体、行政関係2団体)

イ 交通安全思想及び防犯思想の普及啓発

具体的な活動状況

項 目	具 体 的 な 活 動
安全・安心まちづくり啓発活動	・交通安全・防犯に関する各季のキャンペーンの実施 ・安全・安心パトロールの実施 ・中央区あったかドライブプロジェクトの実施 ・児童・生徒を対象とした安全・安心まちづくりに関する意識啓発 ・安全・安心まちづくりに向けた取組、施策等の情報提供 ・振り込め詐欺に関する意識啓発 ・住環境を地域で見守る意識啓発 ・中央区自転車マナーアップデーの実施 ・「相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例」の周知、啓発 ・電柱幕・指導旗・横断旗の配布 ・「安全・安心メール」、「ひばり放送」による情報の発信
安全・安心まちづくりに関する地域活動支援	・安全・安心まちづくり推進協議会各支部への助成 ・地区交通安全母の会等への助成 ・「こども110番の家」活動の支援

(ア) 交通・防犯啓発看板等配布

令和7年度 配布団体数：10団体

配布枚数：18枚

(イ) 指導旗・横断旗配布

令和7年度 配布団体数：7団体

配布枚数：106枚

ウ 交通安全及び防犯に係る関係団体との連絡調整

(ア) 交通要望件数・要望内容

令和7年度 件数：9件

主要要望内容：信号機の設置・種類変更、横断歩道の設置など公安委員会に関する要望等

(イ) 防犯要望件数・要望内容

令和7年度 件数：9件

主要要望内容：防犯灯(不点灯、破損、設置)に関する要望等

エ 防犯灯の設置・維持管理

市管理防犯灯の新設・再設・移設・撤去の状況

区分	令和7年度設置(撤去)灯数					灯数 増減	令和8.3.31 灯数
	新設	再設	移設	撤去	計		
灯数(灯)	105	0	11	41	157	64	17,453

自治会管理防犯灯の再設・移設・撤去及び維持管理費補助金の状況

区分	令和7年度設置(撤去)灯数					令和8. 3. 31 補助対象灯数
	新設	再設	移設	撤去	計	
灯数(灯)	0	0	0	0	0	122
設置費補助金(円)	0		維持管理費補助金(円)			158, 400

※ 平成28年度以降、防犯灯の新設は原則市管理のみとしている。

オ 空家等対策

居住者不在のまま、建物が長期間放置され、老朽化やごみの投棄などで問題となっている空家等について、その所有者等に適切な管理を行うよう依頼するとともに、民間が発行する空家情報紙を活用し、市の空家等に関する相談窓口等について情報提供を行った。

令和7年度新規受付件数：103件

(7) 地域防災

区内の災害に備え、区の防災体制を整えるとともに、訓練を実施している。

相模原市地域防災計画により、災害発生時には中央区本部が設置される。

ア 中央区役所各所属の主な所掌事務

区 政 策 課	所管施設の災害状況調査及び初期間い合わせ窓口に関すること
地域振興課	区本部事務局の運営及び避難所に関すること 一時滞在施設の運営に関すること 災害情報の収集及び伝達に関すること
中央6地区 まちづくりセンター	現地対策班(中央区の6公民館に限る。)の運営並びに災害情報の収集及び伝達に関すること 区本部運営の補助に関すること
区 民 課	り災証明(火災によるものを除く)等諸証明の発行に関すること
大野北・田名・上溝 まちづくりセンター	現地対策班の運営並びに災害情報の収集及び伝達に関すること

イ 災害対応状況

災害状況等に応じて相模原市地域防災計画に基づく体制を配備し、各種災害対応を行った。

災害対応状況〔中央区本部〕

発生日	災害内容	最大配備体制	最大配備職員数
令和7年5月2日	風水害	風水害情報連絡体制(レベル0)	2人
令和7年7月15日	風水害	風水害情報連絡体制(レベル0)	2人
令和7年8月10日	風水害	風水害情報連絡体制(レベル0)	2人
令和7年9月5日	風水害	風水害情報連絡体制(レベル0)	2人
令和8年2月8日	特殊(大雪)	特殊災害情報連絡体制(レベル0)	2人

ウ 防災訓練等

区役所職員等を対象として訓練及び研修を実施した。

(ア) 中央区情報伝達訓練

実施日時：令和7年4月16日午後6時～午後6時45分

内 容：区本部緊急連絡網及び各所属が定める緊急連絡網に基づく電話による伝達訓練

(イ) 中央区現地対策班担当職員研修

実施時期：令和7年9月～10月

内 容：中央区現地対策班担当職員を対象にした現地対策班の開設・運営及び防災無線等通信機器の操作に係る研修

(ウ)無線通信等訓練

実施時期：令和7年6月～令和8年3月(毎月1回実施)

内 容：中央区現地対策班担当職員を対象に、本市における災害用通信機器(デジタル簡易無線及び災害時優先電話であるスマートフォン)を使用した通信機器操作の習熟を図る訓練

(エ)市総合防災訓練中央区地域会場訓練(田名地区)

実施日時：令和7年11月9日午前8時～正午

内 容：令和7年度相模原市総合防災訓練の中央区地域会場である田名地区において、大規模地震災害発生時における行政機関等との連携、地域住民の防災活動に必要な知識や技術を習得することを目的とした地域が主体となる総合的な訓練

(オ)中央区職員初動対応訓練

a 区本部運営訓練

実施日時：令和7年12月

内 容：区本部からの指示、情報提供のほか、現地対策班及び避難所からの災害・被害状況の報告事項等を災害シナリオの経過時間毎に付与し、状況付与の内容を予め示さないブラインド型訓練

b 地区・区本部情報伝達連携訓練

実施日時：令和7年11月15日午前8時15分～9時

内 容：大野北地区と区本部が合同で防災訓練を行うことにより、災害発生時の各組織の行うべき役割を確認するとともに、各組織の連携強化や防災意識の向上を図る訓練

エ 避難所

自主防災組織、学校及び避難所担当職員で構成する避難所運営協議会の運営支援、担当職員の研修及び運営に要する消耗品の整備を行った。

(ア)避難所数：31箇所

(イ)訓練実施状況(合同訓練含む) 令和7年度：22箇所

(ウ)避難所担当職員研修

実施時期：令和7年5月

内 容：避難所担当職員等の基本的な役割、感染症対策を踏まえた避難所等開設・運営方法を身に付けるとともに、避難所運営協議会との連携について理解することにより、担当職員の知識・スキルの向上を図る訓練

(8) 自治会活動の円滑な運営と住民自治の推進

自治会等集会所の建設補助及び融資等

自治会活動の円滑な運営と住民自治の推進を目的として、集会所の建設補助及び融資等を通してその活動の拠点となる集会所の保有を促進するもの。

具体的には、自治会等集会所の用地取得費、建設費及び修繕費等の一部助成並びに集会所の用地又は建物の賃借料の一部助成を行う。また、自治会が、市が指定した金融機関から自治会等集会所の用地取得、建設等に必要な資金の融資を受けられる制度も設けている。

ア 令和7年度の建設費等補助の状況

(ア)自治会法人久保自治会(修繕) 687,000円

(イ)矢部第四自治会(修繕) 2,500,000円

(ウ)自治会法人虹吹自治会(修繕) 1,374,000円

イ 令和7年度の賃借料補助の状況 なし

ウ 令和7年度の融資制度の利用状況 なし

(9) まちづくり会議

まちづくり会議は、地区のまちづくりの課題等について自主的に話し合い、課題解決に向け、構成団体などが協働して取り組むために、本市のまちづくりを進めてきた22の地区(うち区内9地区)ごとに設置されている。

まちづくり会議は、地区自治会連合会や地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、公民館など、各地域で活動している団体の代表等を中心に構成され、情報や課題の共有、地域課題解決に向けた取組等についての話し合い、地域活性化事業交付金申請事業への意見・助言等を行っている。また、市と協働して地区まちづくりを考える懇談会を実施している。

令和7年度は、区内9地区全体で、委員総数187人、延べ開催回数47回、延べ出席者数787人となっている。

令和7年度の開催状況

(令和8年3月31日現在)

地区名	小 山	清 新	横 山	中 央	星が丘	光が丘	大野北	田 名	上 溝
開催回数	5	6	6	5	4	6	5	6	4

(令和7年度「地区まちづくりを考える懇談会」は星が丘、大野北地区で実施)

(10) 地域活性化事業交付金

より多くの市民の参加と協働による地域の活性化を目指し、本市のまちづくりを進めてきた22の地区で展開される市民による自主的な事業に対して交付金を交付するもの。

交付金は、市内22地区を単位に実施される各地区の活性化に資すると認められる事業を対象としている。

令和7年度における区内9地区の交付金交付状況(令和8年3月31日現在)

件数：24 件 金額：8,208,000 円

3 各まちづくりセンター

(1) まちづくり会議や自治会等団体の支援等

中央6地区(小山・清新・横山・中央・星が丘・光が丘)、大野北地区、田名地区、上溝地区に、地域政策担当職員等を配置し、地区自治会連合会の活動支援や地域活動団体の事業の調整を行うほか、各地区で抱えている課題や問題などについて、解決や対策に向けた取組を進めている。

(2) 施設の概要

センター名	住 所	建築年月日 ※	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡) ※
大野北	中央区鹿沼台1-10-20	昭和53. 3. 24	3,227. 33	1,730. 41
田 名	中央区田名4834	平成20. 3. 14 ※	2,693. 42	1,577. 41
上 溝	中央区上溝7-7-17	平成3. 11. 6	1,866. 29	2,957. 09

※ 改修年月日を記載

※ 延床面積については、区役所所管部分のみ計上

4 届出処理、証明書交付、その他相談件数

(1) 各種届出の処理

住民異動届、印鑑登録申請、戸籍届出、マイナンバーカードに係る届出の処理を行った。

また、まちづくりセンターでは、国民健康保険、国民年金などの各種届出の受付、市税の収納等の処理も行った。

(2) 各種証明書の交付

住民基本台帳に係る証明書、印鑑登録証明書、戸籍に係る証明書、市税※に関する証明書等の交付を行った。

※ まちづくりセンター、連絡所での扱い。

(3) 届出処理、証明書交付件数の比較

(令和8年3月31日現在)

年 度	種 別	中央区計	区民課	大野北	田 名	上 溝
令和6年度	届出・処理	251,686	175,574	40,989	17,189	17,934
	証 明	285,949	233,111	23,851	15,039	13,948
	合 計	537,635	408,685	64,840	32,228	31,882
令和7年度	届出・処理	331,838	239,886	48,618	20,278	23,056
	証 明	276,733	230,518	20,573	13,135	12,507
	合 計	608,571	470,404	69,191	33,413	35,563
増減率(%)	届出・処理	31.8	36.6	18.6	18.0	28.6
	証 明	△3.2	△1.1	△13.7	△12.7	△10.3
	合 計	13.2	15.1	6.7	3.7	11.5

相模原駅連絡所は区民課に含む。

届出処理件数はマイナンバーカード交付件数を含む。

(4) その他相談件数

市の業務等に関する市民からの相談・問い合わせ等の受付件数(窓口・電話)

年 度	大野北	田 名	上 溝※
令和6年度	5,743	3,173	693
令和7年度	6,208	2,554	2,879

※ 上溝まちづくりセンターの受付件数は令和7年度6月から、他のまちづくりセンターと集計方法を合わせて計上している。

【区政策課…1(1)(2)(3)(4)(5)(6)、2(2)、3(2)】

【区民課…4(1)(2)(3)】

【地域振興課…2(1)(2)(3)(4)(5)(6)(7)】

【中央6地区まちづくりセンター…2(8)(9)(10)、3(1)】

【大野北まちづくりセンター…3(1)、4(1)(2)(4)】

【上溝・田名まちづくりセンター…3(1)、4(1)(2)(4)】

南 区 役 所

1 区政策

(1) 区別基本計画の推進

南区区民会議での議論を踏まえ、区別基本計画に掲げた取組等の推進方策について、協働の視点から検討・実施するものである。

令和7年度の主な取組内容

ア 南区若者参加プロジェクト実行委員会主催「第12回More輝区～南区アイディアコンペ～」の開催

イ 区制施行15周年記念事業の実施

実施内容：南区合同庁舎に懸垂幕の設置、相模大野駅ペDESTロリアンデッキに横断幕の設置、南区内公共施設へのぼり旗・バナー・ステッカーの掲出、南区内職員の名札に啓発シールの貼付

※ 区制施行15周年記念における冠事業等実施件数：130件

(2) 南区区民会議

南区区民会議は、区の課題やまちづくりの方向性について協議を行う場として設置した市長の附属機関である。委員数は25人以内で、区内のまちづくり会議から推薦された者、区内の公益的活動を行う団体から推薦された者、公募により選ばれた区内の住民、学識経験者などにより構成され、任期は委嘱の日から2年となっている。

令和7年度の開催状況

回次	開催月日	出席者数	傍聴者数	審議内容等
第8期 4	5月26日	18	0	・副会長選出 ・南区基本計画に示す取組目標の進捗について 取組目標Ⅳ 交流と魅力あふれるにぎわいのあるまちをつくります
第8期 5	8月20日	15	0	・無作為抽出型区民討議会の運営委員について ・南区基本計画に示す取組目標の進捗について (1) 取組目標Ⅴ 環境を守り育てるまちをつくります (2) 取組目標Ⅵ 区民がいきいきと活躍する協働のまちをつくります
第8期 6	11月21日	21	0	(書面開催) ・無作為抽出型区民討議会(案)について ・南区基本計画に示す取組目標の進捗について
第8期 7	2月18日	17	0	・特別市について(広域行政課) ・アイディアコンペの開催報告について ・無作為抽出型区民討議会について ・南区基本計画に示す取組目標の進捗について (1) 取組目標Ⅵ 区民がいきいきと活躍する協働のまちをつくります (2) 南区基本計画の総評について
第8期 8	2月22日	7	1	・無作為抽出型区民討議会の開催
合計		延べ78人	延べ1人	

(3) 区版広報、ホームページ

ア 区版広報紙の発行

区民意識や一体感の醸成を図るため、区内に関係する行政情報や地域情報を掲載している。広報紙は、新聞折込、新聞未購読世帯等へのポスティング及び市関係施設等への配架により配布している。

イ 区版ホームページの運営

区からのお知らせや区長談話室、イベント情報、人口などの基礎情報及びまちづくり情報等を掲載し、随時、最新情報に更新している。

(4) 市民相談

相談室の開設：月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時～正午、午後1時～午後5時

令和7年度 市民相談の件数(南区)

(単位：件)

相談の種類	件数	相談の種類	件数
市民相談	1,420	新築・増改築・修理等の相談	7
法律相談	624	社会保険労務士相談	30
行政相談	1	不動産相談	19
人権相談	2	行政書士相談	37
税務相談	50	交通事故相談	32
司法書士相談	54	合計	2,276

(5) 行政資料コーナーの運営

行政資料コーナーは市民向けの資料室として、公文書の公開請求及び個人情報の開示等の請求の受付をはじめ、市政に関する情報の提供、相談及び案内を行っている。また、市、国、県等の行政資料を配架し、閲覧に供しているほか、市の有償刊行物の販売も行っている。

令和7年度

(単位：件)

利用内容	件数	利用内容	件数
公文書公開請求	32	資産公開閲覧	0
保有個人情報開示請求	34	コーナー利用者	1,979

(6) 施設等の維持管理・維持補修

南区合同庁舎及び南区各まちづくりセンターの維持管理及び維持補修を行っている。

ア 施設の概要

施設の名称	住所	建築年月日	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)
南区合同庁舎	南区相模大野5-31-1	S58.8.27	8,364.48	7,483.88

(7) 区選挙管理委員会

区の選挙管理委員会では、選挙人名簿の調製や投票、開票、選挙啓発などの選挙事務のほか、検察審査員・裁判員候補者予定者の選出などを行っている。事業の詳細は「選挙」の項目を参照。

2 地域振興

(1) 区の魅力づくり事業

区民としての一体感を育み、区への愛着や誇りなどの意識の醸成を図るとともに、区民相互の交流を支援・促進するため、区の魅力づくり事業を実施している。

令和7年度の主な取組

事業名	開催日		場所	参加者数等
相模大野ステーションピアノ	令和7年12月14日(日)～25日(木)		相模大野ステーションスクエア3Fアトリウム広場	演奏者延べ460人 動画再生数 約250,000回 (令和8.3.31現在)
相模大野カジュアルピアノ	令和8年3月17日(火)～21日(土)		相模大野ステーションスクエア3Fアトリウム広場	演奏者延べ365人
南区少年野球大会 (相模原市南区長杯争奪・兼 相模原市南部少年野球大会)	秋季 大会	令和7年8月30日(土) ～11月3日(月)	相模台公園野球場ほか	28チーム
	春季 大会	令和8年1月31日(土) ～3月1日(日)	相模台公園野球場ほか	28チーム
南区PRブースの開催	区内外で実施するイベント時に南区PRブースを出展し、「南区の魅力」のPRを行うことで、南区への愛着や誇りなどの意識の醸成を図った。			
「南区ガイドマップ」の発行	南区への転入者をメインターゲットに、南区の自然、文化、歴史、イベント及びバス路線図などが掲載されているガイドマップを発行した。発行部数は13,000部。			
「まちのコイン」すもーを活用した取組	区の魅力スポットのスタンプラリーなど、令和5年5月10日からサービスが開始された「まちのコイン」を活用した区の魅力発信を実施した。			
「南区インフォメーションBOX」の企画・運営	bono相模大野の一角にある展示スペースにおいて、映像や展示等により、南区の魅力や情報を発信した。			
南区誕生15周年記念事業の実施	平成22年4月に区制が施行されてから、令和7年4月で15周年を迎えることから、この節目の記念すべき年を区民と共に祝い、区民の一体感を育みながら、区への愛着や誇りなどの意識の醸成を図るため、南区誕生15周年記念関連事業を実施した。 (主な実施事業) ・区制施行15周年記念冠事業の募集 ・区制施行15周年記念フォトスポットの設置 ・区内のお祭り実行委員会と連携したPR活動の実施 ・南区内商業施設等と連携したPR活動の実施 ・区制施行15周年記念デザインマンホールの作成			

(2) 自治会活動の円滑な運営と住民自治の推進

自治会等集会所の建設補助及び融資等

自治会活動の円滑な運営と住民自治の推進を目的として、その活動の拠点となる自治会等集会所の保有を促進しており、用地取得費や建設費及び賃借料の一部の助成のほか、資金の融資が受けられる制度を設けている。

ア 令和7年度の建設費等補助の状況

(ア) 中丸自治会団地管理組合法人(修繕) 1,413,000円

(イ) 中丸自治会団地管理組合法人(アスベスト含有調査) 33,000円

(3) 安全で安心なまちづくり

平成29年度から、区役所機能強化の一環で路上喫煙防止、空家対策、落書き防止等も対応している。

また、平成30年度には南区安全・安心まちづくり推進協議会が設立され、区も構成団体となっている。

ア 交通安全思想及び防犯思想の普及啓発

項目ごとの具体的な活動状況

項 目	具 体 的 な 活 動
安全・安心まちづくり 啓 発 活 動 内 容	・安全・安心まちづくりに関する各種キャンペーンの実施 ・安全・安心パトロールの実施 ・相模原南交通安全協会と共催による下校時パトロールの実施 ・安全・安心まちづくりに向けた取組、施策等の情報提供 ・区内高校での相模原地区交通安全デーの実施
安全・安心まちづくりに関 する 地 域 活 動 支 援	・さがみはら安全安心ステーションの活用 ・安全・安心まちづくり推進協議会各支部への助成 ・各地区交通安全母の会への助成 ・南区学生自転車会議の活動支援 ・こども110番の家の活動支援

令和7年度の交通・防犯啓発看板等の配布状況：配布団体・枚数 18団体、38枚

イ 交通安全及び防犯に係る関係団体との連絡調整

令和7年度交通・防犯要望件数12件

主要要望内容：交通規制標識、横断歩道及び信号機の設置、横断歩道の道路標示の補修など公安委員会に関する要望

ウ 防犯灯の設置・維持管理

令和7年度 市管理防犯灯の新設・再設・移設・撤去の状況(南区)

区分	令和7年度設置(撤去)灯数					灯数 増減 A-D	令和8.3.31 灯数
	新設 A	再設 B	移設 C	撤去 D	計		
灯数(灯)	115	0	3	6	124	109	17,746

令和7年度 自治会管理防犯灯の再設・移設・撤去及び維持管理費補助金の状況(南区)

区分	令和7年度設置(撤去)灯数					令和8.3.31 補助灯数
	新設 A	再設 B	移設 C	撤去 D	計	
灯数(灯)	0	0	0	0	0	70
設置費補助金(円)	0		維持管理費補助金(円)			168,000

※ 新設については、平成28年度より原則として市管理防犯灯による対応となった。

エ 路上喫煙防止に係る周知・啓発

実施日時：令和7年度は実施なし

内 容：路上喫煙禁止地区及び路上喫煙重点禁止地区における啓発キャンペーンの実施

オ 空家等に係る相談等

居住者不在のまま、建物が長期間放置され、老朽化やごみの投棄などで問題となっている空家等について、その所有者等に適切な管理を行うよう依頼するとともに、市の空家等に関する相談窓口等について情報提供を行った(令和7年度通報受付件数：110件)

カ 落書き行為の防止に係る周知・啓発

実施日時：令和7年度は実施なし

内 容：駅前など落書きが多くみられる場所における啓発キャンペーンの実施

(4) 商店街振興

区内商店街の利便性の高い魅力ある商店街づくりを支援するとともに、商店街の活性化のための取組の支援を行った。

ア 商店街環境整備事業補助	6,513,000円
(ア)自動車駐車場利用券共同購入事業	174,000円(2団体)
(イ)街路灯維持管理事業【街路灯修繕】	959,000円(2団体)
(ウ)街路灯維持管理事業【街路灯電気料】	5,380,000円(11団体)
イ 商店街にぎわいづくり支援事業補助	2,340,000円
(ア)イベント事業	2,340,000円(9団体)
ウ アドバイザー派遣	30,000円
(ア)アドバイザー派遣事業	30,000円(1団体)

(5) 観光施設

ア 相模の大風センター

江戸時代からの歴史を誇る相模の大風揚げ文化の保存・継承と郷土意識の醸成、凧づくりなどを通して世代間交流ができる施設として、平成15年4月20日に開館。「新磯こどもセンター」と高齢者の健康増進活動などを支援する「新磯ふれあいセンター」との複合施設(愛称：れんげの里あらいそ)である。

施設内容：展示ホール、工作室、ギャラリー

休 館 日：年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)ほか

年度別利用状況

(単位：人)

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
見学者数(大風センター)	3,036	5,812	4,995
工作室の利用者数	1,881	1,841	2,027

イ 風と花の観光休憩所あらいそ

相模川に多くの観光客が安心して訪れることができる観光環境の向上を図る目的で、平成23年度の公衆トイレ、駐車場、休憩スペース設置に引き続き、平成24年度は倉庫兼作業所を設置した。

開場時間：3月から10月は午前7時から午後7時まで、11月から2月は午前7時から午後6時まで

休 所 日：なし

施設内容：駐車場8台(内大型観光バス3台)、公衆トイレ、休憩スペース、倉庫兼作業所

(6) 観光行事

相模の大風まつり

5月4、5日に新磯地区で行われる江戸時代から続く伝統行事で、最大で一辺の長さ8間(約14.5m)もある日本一の「相模の大風」が春風に乗り大空に舞い上がるさまはまさに壮観である。

開催日 令和7年5月4日(日)・5日(月)、来場者数 延べ165,000人

(7) 地域活性化イベント

ア 東林間サマーわぁ！ニバル

平成4年に地域の振興と交流を目的に始められた阿波踊りを中心としたまつりである。地元東林間の阿波踊り連はもとより、本場徳島や高円寺などからも参加があるほか、来場者も「にわか連」に参加できる。

開催日 令和7年8月2日(土)・3日(日)、来場者数 延べ125,000人

イ 相模原よさこいRANBU！

平成11年に始められたエネルギッシュなダンスイベントである。よさこい踊りの伝統と個性的な創作ダンスの新鋭さが織り成すまつりで、古淵駅前通り周辺はリズムカルな音楽と表現豊かなチームダンスの熱気であふれる。

開催日 令和7年9月14日(日)、来場者数 65,000人

(8) 地域防災

区内の災害に備え、区の防災体制を整えるとともに、訓練を実施している。

相模原市地域防災計画により、災害発生時には南区本部が設置される。

ア 南区役所各所属の主な所掌事務

区政策課	現地対策班との連絡調整に関すること 所管施設の災害状況調査並びに初期間い合わせ窓口に関すること
地域振興課	区本部事務局の設置・運営に関すること 避難所・一時滞在施設に関すること
区民課	り災証明に関すること
まちづくりセンター	現地対策班の運営並びに災害情報の収集に関すること 避難所・避難場所との連絡調整に関すること

イ 防災訓練

本部職員及び特命担当員を対象として訓練を実施した。

(ア) 避難所担当職員等研修

実施日：令和7年5月21日(水)、22日(木)、23日(金)午前9時から午後4時30分まで

(南区内の避難所担当職員等は21日(水)に参加)

内 容：避難所担当職員等の基本的な役割、感染症対策を踏まえた避難所等開設・運営方法を身に付けるとともに、避難所運営協議会との連携について理解することにより、担当職員の知識・スキル向上を図る訓練

対象者：新任避難所担当職員、新任一時滞在施設・避難施設応援担当職員、その他希望者

(イ) 帰宅困難者対策等訓練

実施日：令和7年12月22日(月)午後2時から午後5時まで

内 容：災害時における駅前滞留者や帰宅困難者の発生を想定し、帰宅困難者の誘導體制や一時滞在施設の開設・運営、区本部との情報収集・伝達方法の確認を図る訓練

対象者：南区本部職員、交通政策課職員、一時滞在施設・避難施設応援担当職員

(ウ) 南区本部停電訓練

実施日：令和7年10月4日(土)午後5時30分から午後7時まで

内 容：実際に非常用発電装置が作動している状態で、どの程度の照明や機器類が使用できるか確認し、南区本部の活動への影響を検証する訓練

対象者：南区本部職員

(エ) 南区職員初動対応訓練

実施日：令和7年7月30日(水)午前9時から午後4時まで

内 容：発災時における区本部及び現地対策班に求められる初動対応について、対応方法を再確認するとともに、南区職員の防災行動力の向上を図ることを目的とする訓練

対象者：南区本部職員、南区現地対策班職員

(オ) デジタル地域防災無線等通信訓練(計9回)

実施日：令和7年 6月25日(水) 午前9時～ 令和7年 7月23日(水) 午前9時～
令和7年 8月27日(水) 午前9時～ 令和7年 9月24日(水) 午前9時～
令和7年10月22日(水) 午前9時～ 令和7年11月26日(水) 午前9時～
令和7年12月24日(水) 午前9時～ 令和8年 1月28日(水) 午前9時～
令和8年 2月25日(水) 午前9時～

内 容：南区本部及び現地対策班を対象に、デジタル地域防災無線、衛星携帯電話、簡易業務無線、災害時優先電話、災害情報共有システム及びLINEワークスの操作方法の習熟を目的とする通信訓練

対象者：南区本部職員及び南区現地対策班職員

ウ 避難所

自主防災組織、学校及び避難所担当職員で構成する避難所運営協議会の運営支援及び運営に関する事務用品の整備を行っている。

(ア) 避難所数：36箇所

(イ) 訓練実施状況(合同訓練含む)：令和5年度 29箇所、令和6年度 25箇所、令和7年度 30箇所

(9) まちづくり会議

まちづくり会議は、地域のまちづくりの課題を自主的に話し合い、課題解決に向けた活動に構成団体などが協働して取り組むために、本市のまちづくりを進めてきた22の地域ごとに一つの会議が設置されている。まちづくり会議は、自治会や地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、公民館など、各地域で活動している団体等の代表を中心に構成されている。

令和7年度は、区内7地区全体で、委員総数178人、延べ開催回数30回、延べ出席者数562人となっている。

令和7年度の開催状況

地 区 名	開催回数	主 な 議 事 内 容
大野中	4	地域課題の解決に向けた検討について ほかに(委員数24人、延べ出席者数67人)
大野南	6	地域課題の解決に向けた検討について ほかに(委員数25人、延べ出席者数115人)
麻 溝	2	地域課題の解決に向けた検討について ほかに(委員数27人、延べ出席者数39人)
新 磯	4	地域課題の解決に向けた検討について ほかに(委員数26人、延べ出席者数82人)
相模台	5	地域課題の解決に向けた検討について ほかに(委員数30人、延べ出席者数102人)
相武台	4	地域課題の解決に向けた検討について ほかに(委員数26人、延べ出席者数81人)
東 林	5	地域課題の解決に向けた検討について ほかに(委員数20人、延べ出席者数76人)

※ 「地域活性化事業交付金」「地区まちづくりを考える懇談会」は共通議事

(10) 地域活性化事業交付金

より多くの市民の参加と協働による地域の活性化をめざし、本市のまちづくりを進めてきた22の地区で展開される市民による自主的な事業に対して交付される交付金。

交付金の対象事業は、市内22地区を単位に実施される各地区の活性化に資すると認められる事業。

交付状況(令和7年度)

交付件数 7件、交付金額 1,916,000円(交付確定額)

3 届出処理、証明書交付（大野南まちづくりセンターを除く）

各種届出の処理、証明書の交付等

（１）各種届出の処理

住民異動、印鑑登録申請、戸籍届出、通知カード・マイナンバーカードに係る届出、国民健康保険、国民年金などの各種届出の申請処理、市税※の納付等の処理を行う（※は、まちづくりセンターでの扱い）。

（２）各種証明書の交付

住民基本台帳に係る証明書、印鑑登録証明書、戸籍に係る証明書等の交付、市税※等に関する証明書の交付等を行う（※は、まちづくりセンター及び連絡所での扱い）。

届出処理、証明書の交付件数の比較

年 度	種 別	南区 計	区民課	まちづくり センター計	大野中	麻 溝	新 磯	相模台	相武台	東 林
令和 6年度	届出・処理	280,304	158,436	121,868	28,860	14,287	7,092	32,928	15,227	23,474
	証 明	172,772	86,362	86,410	20,678	11,657	7,613	17,618	10,506	18,338
	合 計	453,076	244,798	208,278	49,538	25,944	14,705	50,546	25,733	41,812
令和 7年度	届出・処理	338,264	191,444	146,820	36,697	18,142	9,244	37,514	18,566	26,657
	証 明	160,661	80,864	79,797	19,019	11,290	6,808	16,089	10,081	16,510
	合 計	498,925	272,308	226,617	55,716	29,432	16,052	53,603	28,647	43,167
対前年度 増減率 (%)	届出・処理	20.7	20.8	20.5	27.2	27.0	30.3	13.9	21.9	13.6
	証 明	△ 7.0	△ 6.4	△ 7.7	△ 8.0	△ 3.1	△ 10.6	△ 8.7	△ 4.0	△ 10.0
	合 計	10.1	11.2	8.8	12.5	13.4	9.2	6.0	11.3	3.2

※ 相模大野駅連絡所は区民課に含む。

（３）パスポートの申請・交付

パスポートの申請受理及び交付を行う。

令和6年12月に橋本パスポートセンターを閉鎖し、令和7年1月から相模大野パスポートセンターへ集約した。

パスポートの申請、交付件数(相模大野パスポートセンター) (単位：件)

年度	申請	交付
令和5年度	9,721	9,572
令和6年度	11,858	11,094
令和7年度	19,202	18,030

4 各まちづくりセンター

（１）まちづくり会議や自治会等団体の支援等

まちづくりセンター(大野南地区は地域振興課内)には、地域政策担当職員を配置し、各地区に設置されているまちづくり会議等の支援を行うほか、各地区で把握した課題などについて、解決に向けた取組みを進めるため、本庁や区役所各課機関と調整を行う。

（２）施設の概要

センター名	住 所	建築年月日	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)
大野中	南区古淵3-21-1	昭和63. 4. 12	1,105.15	1,365.72
麻 溝	南区下溝594-6	平成30. 12. 21	2,102.44	1,490.78
新 磯	南区磯部916-3	平成21. 3. 13	2,456.18	1,051.33
相模台	南区相模台1-13-5	昭和63. 3. 31	2,783.79	1,588.41
相武台	南区新磯野4-1-3	平成28. 7. 20※	3,830.69	2,210.46
東 林	南区相南1-10-10	昭和59. 3. 30	3,322.39	2,001.41

※ 改修年月日を記載

【区政策課…1】

【地域振興課…2(9)は各まちづくりセンター】

【区民課…3】

【各まちづくりセンター…2(9)、4】

農 業 委 員 会

農 業 委 員 会 …… 271



農 業 委 員 会

1 会議

(1) 総会開催状況

第1回	令和7年4月1日	小委員会の設置等について 小委員会の委員について
第2回	令和7年4月30日	農地法第3, 4, 5条の規定による許可申請について 農用地利用集積等促進計画の要請について 農用地利用集積等促進計画に係る意見について 都市農地貸借に係る事業計画の決定について 令和8年度県農地等の利用最適化の推進に関する意見について
第3回	令和7年5月30日	農地法第3, 4, 5条の規定による許可申請について 農用地利用集積等促進計画の要請について 農用地利用集積等促進計画に係る意見について 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表及び令和7年度最適化活動の目標の設定等について
第4回	令和7年6月30日	農地法第5条の規定による許可申請について 農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請について 農用地利用集積等促進計画の要請について 農用地利用集積等促進計画に係る意見について
第5回	令和7年7月31日	農地法第3, 5条の規定による許可申請について 農用地利用集積等促進計画に係る意見について 農用地利用計画の変更について
第6回	令和7年8月29日	農地法第3, 5条の規定による許可申請について 農用地利用集積等促進計画に係る意見について 相模原市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針の変更に ついて
第7回	令和7年9月30日	令和8年度相模原市農地等の利用の最適化の推進に関する意見について 農地法第3, 4, 5条の規定による許可申請について 農用地利用集積等促進計画の要請について 農用地利用集積等促進計画に係る意見について
第8回	令和7年10月31日	農地法第3, 4, 5条の規定による許可申請について 農用地利用集積等促進計画の要請について 農用地利用集積等促進計画に係る意見について 都市農地貸借に係る事業計画の決定について
第9回	令和7年11月28日	農地法第3, 5条の規定による許可申請について 農用地利用集積等促進計画の要請について 農用地利用集積等促進計画に係る意見について
第10回	令和7年12月25日	農地法第4, 5条の規定による許可申請について 農用地利用集積等促進計画の要請について 農用地利用集積等促進計画に係る意見について 相模原市農業委員会事務局における総務事務に従事させる職員の併任等 に関する規程について
第11回	令和8年1月30日	農地法第3, 4, 5条の規定による許可申請について 農用地利用集積等促進計画の要請について 農用地利用集積等促進計画に係る意見について
第12回	令和8年2月27日	農地法第3, 4, 5条の規定による許可申請について 農用地利用集積等促進計画の要請について 農用地利用集積等促進計画に係る意見について

第13回	令和8年3月30日	農地法第3, 4, 5条の規定による許可申請について 農用地利用集積等促進計画に係る意見について 令和9年度県農地等の利用の最適化の推進に関する意見について 相模原市特定事業主行動計画(相模原市職員のためのワーク・ライフ・バランス推進プラン)の策定について 相模原市農業委員会におけるサイバーセキュリティを確保するための方針の策定について 相模原市農業委員会事務専決規程の一部を改正する規程について 事務局職員の任免について

(2) 農政運営委員会開催状況

(構成員：農業委員12名)

令和7年4月1日	正副委員長の選任
令和7年6月17日	昨年度に提出した市への意見に関する令和6年度の実績等について 「令和8年度相模原市農地等の利用の最適化の推進に関する意見」に関する農業委員・推進委員の意見について 「令和8年度相模原市農地等の利用の最適化の推進に関する意見」における項目別の検討について 令和7年度新規就農者及び関係機関との情報交換会の実施について
令和7年7月25日	令和7年度新規就農者との情報交換会の報告について 令和7年度関係機関との情報交換会の実施について 「令和8年度相模原市農地等の利用の最適化の推進に関する意見」(たたき台案)について
令和7年8月22日	令和7年度関係機関との情報交換会の報告について 「令和8年度相模原市農地等の利用の最適化の推進に関する意見」(案)について
令和8年2月24日	「令和9年度県農林業施策並びに予算に関する要望」及び「令和9年度県農地等の利用の最適化の推進に関する意見」(案)について 令和8年度相模原市農地等の利用の最適化の推進に関する意見への回答に対する再質問に係る市からの回答について 「令和9年度相模原市農地等の利用の最適化の推進に関する意見」に係る提出の流れについて

(3) 農地あっせん委員会開催状況

(構成員：農業委員19名)

令和7年4月1日	正副委員長の選任
令和7年10月31日	令和6年度農地利用意向調査の実施状況及び回答状況について 農地再生モデル事業について

(4) 全員協議会開催状況

(構成員：農業委員19名)

令和7年4月1日	農業委員会委員身分証等について 農業委員会の概要について 農地法等議案審議について 相模原市農業委員地区担当体制推進要領について
令和7年4月30日	令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について 令和7年度最適化活動の目標の設定等について 推進委員等による最適化活動の実施状況及び点検・評価について 令和6年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価について 令和7年度活動スケジュールについて 新規就農者の認定について 相模原市農地利用最適化推進委員活動功労者感謝状贈呈に関する取扱いについて 神奈川つくい農業協同組合からの要望書に対する回答について
令和7年5月30日	「令和8年度相模原市農地等の利用の最適化の推進に関する意見」に関する農業委員・推進委員の意見について 令和8年度農業関係税制改正要望事項について 新規就農者の認定について 職員の熱中症対策に係る報告及び措置実施体制について 津久井地域の農業委員及び農地利用最適化推進委員へのクマ鈴の配布について

令和7年6月30日	令和7年度新規就農者及び関係機関との情報交換会の実施について 相模原市農業委員会連合会役員会結果報告について
令和7年7月31日	農地等の利用の最適化の推進に関する指針の改定について 令和7年度新規就農者との情報交換会の報告について 令和7年度関係機関との情報交換会の報告について 「令和8年度相模原市農地等の利用の最適化の推進に関する意見」(たたき台案) について 相模原市表彰審査委員会委員の推薦について 新規就農者の認定について
令和7年8月29日	令和7年度関係機関との情報交換会(本庁)の報告について 「令和8年度相模原市農地等の利用の最適化の推進に関する意見」(案)について 新規就農者の認定について 新規参入希望の農地所有適格法人について 令和7年度農政活動協力金の募金に係る手続について 『第61回相模原市農業まつり』について 令和7年度神奈川県農業委員会活動推進大会について 相模原市地域計画に係る「令和7年度第1回協議の場」への出席について
令和7年9月30日	新規就農者の認定について 令和7年度神奈川県農業委員会活動推進大会について 『第61回相模原市農業まつり』における農業委員会の活動紹介について 第37回JAまつりにおける農業委員会の活動紹介について
令和7年10月31日	令和7年度神奈川県農業委員会活動推進大会について 第61回相模原市農業まつりにおける農業委員会の活動紹介について 第37回JAまつりにおける農業委員会の活動紹介について
令和7年11月28日	令和7年度神奈川県農業会議の「農政活動協力金(本庁分)」の募金について
令和7年12月25日	農地保全啓発看板について 相模原市地域計画に係る「令和7年度第2回協議の場」への出席について
令和8年1月30日	「令和9年度県農林業施策並びに予算に関する要望」及び「令和9年度県農地等の利用の最適化の推進に関する意見」について 新規就農者の認定について
令和8年2月27日	「令和9年度県農林業施策並びに予算に関する要望」及び「令和9年度県農地等の利用の最適化の推進に関する意見」に対する意見について 農業者年金加入推進部長の活動実績報告について
令和8年3月30日	令和8年度最適化活動の目標の設定等について 令和7年度本庁地域農政活動助成金会計報告及び津久井地域農政活動助成金会計報告並びに監査、令和8年度本庁地域農政活動助成金会計予算(案)及び津久井地域農政活動助成金会計予算(案)について 令和7年度農業委員互助会費会計報告及び監査について 令和8年度農業委員会事務局職員体制について

(5) 農地利用最適化推進委員連絡会 (構成員：農地利用最適化推進委員20名、農業委員19名)

令和7年4月14日	相模原市農地利用最適化推進委員の身分証等について 相模原市農業委員会の概要について 相模原市農業委員会例規集について 農地利用最適化推進委員の活動の手引きについて 相模原市農地利用最適化推進委員互助会規約及び監事の選出について 令和7年度相模原市農地利用最適化推進委員連絡会等の日程について 担当地区の委員数及び名簿について
令和7年7月14日	昨年度に提出した市への意見に関する令和6年度の実績等について 令和7年度新規就農者及び関係機関との情報交換会の実施について
令和7年11月12日	令和7年度農地利用状況調査結果に基づく遊休農地の解消等に向けた取組について

2 国有農地管理面積

国有農地管理面積・・・本庁管内：28筆 21,134.74㎡ 津久井事務所管内：55筆 16,191.22㎡
合計：83筆 37,325.96㎡

3 農業及び農業者に関する事項についての啓発

広報紙(農業のうごき)を年4回発行(1回発行部数、本庁管内：4,500部、津久井事務所管内：1,000部)管内農家及び農業関係機関に配布

4 委員会の権限に属する各種の意見及び答申

令和7年10月3日付けで「令和8年度相模原市農地等の利用の最適化の推進に関する意見」を市に提出した。

5 独立行政法人農業者年金基金法第10条第1項の規定による受託業務

農業者年金基金と市の業務委託契約により、被保険者の資格審査に必要な資料の整備をした。

加入状況 (令和8年3月31日現在 単位：人)

	被保険者	待期者		受給者(旧制度)			受給者(新制度)	
		旧制度	新制度	経営移譲年金	特例付加年金	老齢年金	特例付加年金	老齢年金
本庁管内	10	2	5	1	0	55	0	14
津久井事務所管内	8	0	3	1	1	19	0	4
合計	18	2	8	2	1	74	0	18

6 農地法等の規定に基づく申請届出等処理状況

(本庁管内)

件名	件数	面積(㎡)	件名	件数	面積(㎡)
農地法第3条(所有権)許可	25	26,347.00	農地法第3条(貸借権)許可	0	0.00
農地法第3条(使用貸借)許可	0	0.00	農地法第3条(その他)許可	1	464.00
農地法第4条許可	9	9,554.00	農地法第4条第1項第7号	123	56,533.92
農地法第5条許可	27	34,027.77	農地法第5条第1項第6号	276	100,918.99
農地造成工事施工承認願	2	1,365.00	農地法第18条(第6項通知)	28	32,144.00

(津久井事務所管内)

件名	件数	面積(㎡)	件名	件数	面積(㎡)
農地法第3条(所有権)許可	11	24,289.00	農地法第3条(貸借権)許可	0	0.00
農地法第3条(使用貸借)許可	0	0.00	農地法第3条(その他)許可	4	6,991.00
農地法第4条許可	5	3,044.62	農地法第4条第1項第7号	5	2,667.00
農地法第5条許可	53	43,912.62	農地法第5条第1項第6号	16	6,884.19
農地造成工事施工承認願	0	0.00	農地法第18条(第6項通知)	3	5,166.00

7 諸証明の発行

(単位：件)

	耕作証明	転用事実確認証明	転用許可受理済等証明
本庁管内	13	36	205
津久井事務所管内	4	30	48

8 その他農地に関すること

管内の農地の利用状況についての確認を行った。

危 機 管 理 局

危 機 管 理 …… 275



危 機 管 理

1 防災条例

防災対策について、基本理念を定め、並びに市、市の職員、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、事前対策、応急対策及び復旧・復興対策の基本的事項を定めることにより、災害に強いまちづくりを推進し、もって市民等の生命、身体及び財産を守ることを目的として制定した。

2 危機管理指針

市民の生命、身体及び財産の安全を守るため、市職員の危機管理意識の向上や危機に関わる各種計画(地域防災計画、国民保護計画、事件・事故等対処計画)の策定・実施、全庁的な危機管理体制の整備などを定め、市民の安全・安心をより一層推進することを目的として策定した。

3 地域防災計画

災害対策基本法に基づき、相模原市防災会議が作成する計画で、市域の災害対策全般に関し、その防災活動の効果的実施を図り、災害を防除し、又は被害を最小限度に軽減し、もって地域社会の安全と市民福祉の確保を図ることを目的としている。

地域防災計画は、総則・予防計画編、地震災害対策計画編、風水害等対策計画編、資料編及び地区防災計画編で構成していたが、令和4年6月より、これまで地震災害対策計画編及び風水害等対策計画編にそれぞれ記載のあった災害復旧・復興計画を整理・統合し、新たに復旧・復興計画編を位置付けた。計画の内容は、おおむね次の(1)～(4)のとおりである。

(1) 災害予防計画

災害の発生を予防し、被害を最小限にするため、災害に強いまちづくりの推進、自主防災組織の育成や防災資機材の整備の推進などについて定めている。

(2) 災害応急対策

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、早急な初動体制の確立や情報の把握、救出・救助や消火、医療救護、避難対策や交通の確保やライフラインの応急復旧など、関係機関等との連携のもとに効果的に実施すべき応急対策について定めている。

(3) 特殊災害対策計画

鉄道災害、道路災害、航空災害及び危険物等の災害や雪害、林野火災に関する対策について必要な事項を定めている。

(4) 災害復旧・復興計画

公共施設等の災害復旧や災害の再発を防止し、災害に強いまちとしての復興や、被災者の生活再建などについて定めている。

4 国民保護計画

武力攻撃や大規模なテロ(緊急対処事態)などが発生した場合に、国の指針等に基づき、市が、国・県・他の市町村及び関係機関等と連携協力して、警報の伝達、住民の避難や救援等を迅速・的確に行い、市民の生命、身体及び財産を保護し、被害を最小限にすることを目的としている。

武力攻撃事態としては、①着上陸侵攻、②ゲリラや特殊部隊による攻撃、③弾道ミサイル攻撃、④航空攻撃を対象としている。

5 事件・事故等対処計画

市民に重大な被害を及ぼす又は及ぼすおそれがある事態から市民の生命、身体及び財産の安全を守ることが目的としている。なお、当該計画で対象となるのは、「地域防災計画」で対処する地震災害及び風水害等、並びに「国民保護計画」で対処する武力攻撃事態等及び緊急対処事態を除く危機事象となっている。

6 業務継続計画（BCP）

（1）自然災害編

大規模な自然災害による庁舎や職員の被災の可能性を勘案し、発災直後から災害対応業務や優先度の高い通常業務を適切に実施・継続することを目的としている。

（2）新型インフルエンザ等編

新型インフルエンザ等が国内外で発生した場合の対策業務や優先度の高い通常業務を的確かつ迅速に実施することを目的としている。

7 災害受援計画

市の対応能力を上回る大規模自然災害が発生した際に、他の自治体やボランティア等の人的支援や物的支援を速やかに受入れられるようにあらかじめ本市の体制や環境を整えることを目的としている。

8 被災地支援計画

被災自治体や広域避難者への支援を実施する場合における実効性を確保するため、支援体制等を事前に定めることを目的としている。

9 国土強靱化地域計画

大規模自然災害が起きても機能不全に陥らず、災害から迅速に回復する「強さ」と「しなやかさ」をもった地域づくりを推進することを目的としている。

10 災害救助法の適用

災害救助法(昭和22年法律第118号)に基づき、都道府県及び他の救助実施市とともに応急的に必要な救助を行い、災害により被害を受けた市民等の保護と社会の秩序の保全を図る(平成31年4月に救助実施市に指定)

11 広域的な連携

（1）九都県市首脳会議（防災・危機管理対策委員会）

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市及び本市の知事並びに市長で構成される九都県市首脳会議の下部組織として地震防災・危機管理対策部会、合同防災訓練連絡部会、新型インフルエンザ等感染症対策検討部会で構成される「防災・危機管理対策委員会」が設置されており、首脳会議の運営や広域的課題に関しての具体的な調査・検討を行い、国に対する提案活動等を実施している。

（2）指定都市市長会

大規模災害が発生した場合の基礎自治体の危機管理のあり方や、復旧・復興における現行制度の改善策などについて検討を重ね、「広域・大規模災害発生時における指定都市市長会行動計画」を策定(平成26年4月1日施行)し、大規模災害時の支援体制を整えるとともに、災害対策に係る調査・研究、国に対する提案等を行っている。

(3) 大都市防災主管者会議

指定都市と東京都で締結している「21大都市災害時相互応援に関する協定」に基づき、日ごろからの情報共有を行うとともに、各都市が抱える災害対策上の課題に関して意見交換を行っている。

(4) 県・横浜・川崎・相模原防災・危機管理対策推進協議会

県及び県内の指定都市が、防災・危機管理対策を協議・検討し、連携・協調して対策を図っている。

12 防災会議

相模原市防災会議条例に基づき、地域防災計画の作成及びその実施の推進並びに防災関係機関相互の連絡調整を行うために開催する。

防災会議構成員

(令和8年4月1日現在)

区分	構 成 員	人員
市	市長、副市長(3名)、教育長、危機管理監、緑区長、中央区長、南区長、議会局長、消防局長	11人
防災関係機関	陸上自衛隊第4施設群、関東地方整備局相武国道事務所、関東運輸局神奈川運輸支局、関東農政局神奈川県拠点、相模原労働基準監督署、気象庁横浜地方気象台、県央地域県政総合センター、厚木土木事務所津久井治水センター、神奈川県企業庁相模原水道営業所、相模原市警察部、相模原警察署、相模原南警察署、相模原北警察署、津久井警察署、日本郵便(株)相模原郵便局、東日本旅客鉄道(株)橋本駅、NIT東日本(株)東京事業部東京西支店、東京電力パワーグリッド(株)相模原支社、東京ガス(株)神奈川西支店、日本赤十字社神奈川県支部、中日本高速道路(株)東京支社八王子保全・サービスセンター、福山通運(株)相模原支店、小田急電鉄(株)相模大野駅相模大野管区、京王電鉄(株)相模原管区、神奈川中央交通東(株)相模原営業所、(一社)神奈川県トラック協会相模原ブロック、(一社)相模原市医師会、相模原市消防団、相模原市自治会連合会、(特非)男女共同参画さがみはら、(社福)相模原市社会福祉協議会、さがみはら消費者の会、(一社)相模原市建設業協会、相模原市立小中学校長会	34人
合 計		45人

13 国民保護協議会

相模原市国民保護協議会条例に基づき、市長の諮問に応じて国民保護計画を審議するとともに、国民保護関係機関相互の連絡調整等を行うために開催する。

国民保護協議会構成員

(令和8年4月1日現在)

区分	構 成 員	人員
市	市長、副市長(3名)、教育長、危機管理監、消防局長	7人
防災関係機関	関東地方整備局相武国道事務所、関東運輸局神奈川運輸支局、関東農政局神奈川県拠点、陸上自衛隊第4施設群、県央地域県政総合センター、厚木土木事務所津久井治水センター、神奈川県企業庁相模原水道営業所、相模原市警察部、相模原警察署、相模原南警察署、相模原北警察署、津久井警察署、日本郵便(株)相模原郵便局、NIT東日本(株)東京事業部東京西支店、東京電力パワーグリッド(株)相模原支社、東京ガス(株)神奈川西支店、小田急電鉄(株)相模大野駅相模大野管区、京王電鉄(株)相模原管区、神奈川中央交通(株)運輸計画部安全管理担当課、(一社)神奈川県トラック協会相模原ブロック、相模原市消防団、相模原市自治会連合会、(一社)相模原市医師会、(一社)相模原市建設業協会、日本大学、(特非)男女共同参画さがみはら	26人
合 計		33人

14 防災意識の普及啓発

(1) 防災ガイドブック

日ごろから市民一人ひとりが災害への備えや心構えについて考え、発災後の行動について適切な行動がとれるようにするために、令和3年度に防災ガイドブックを全面改訂し、市内各世帯に全戸配布を実施するとともに、点字版、録音版を作成し、関係機関等に配布した。

名 称	内 容
防災ガイドブック	地震・風水害等の災害に対する基本的な知識や対策に関する市民向けの防災手引書

(2) 洪水ハザードマップ

河川(相模川・境川・鳩川・道保川・串川・道志川・小松川)が氾濫した場合の浸水範囲と避難方法等に係る情報を、市民にわかりやすく提供するため、洪水ハザードマップにより、居住する地域の内在する危険性を周知し、被害を最小限にとどめる。

名 称	内 容
洪水ハザードマップ	浸水想定区域・風水害時避難場所・避難時危険箇所・情報の伝達方法・避難時の心得等を記載

(3) 土砂災害ハザードマップ

土砂災害による人的被害を防止するため、ハザードマップにより、土砂災害のおそれがある区域や円滑な警戒避難に必要な情報等を住民に周知し、被害を最小限にとどめる。

名 称	内 容
土砂災害ハザードマップ	土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域・風水害時避難場所・災害情報の入手・災害情報の種類と行動・避難の心得等を記載

15 災害時応援協定等

災害時における応急対策や市民生活の早期安定等を図るため、民間事業者や各種団体、他自治体等と応援協定等を締結している。

災害時における応援協定数

(令和8年4月1日現在 単位：件)

分 類	協定数	分 類	協定数
応援・輸送・医療・無線・情報等	67	水・食料(生活必需物資)・燃料等	52
施設使用に関する協定等	83	他自治体等との協定・消防相互応援協定等	42
包括連携協定(防災に関する項目を含むもの)	27	その他	19

16 浸水被害警戒地域対策計画

浸水被害警戒地域における防ぎょ活動の円滑化を図るため、災害対策本部設置前の防ぎょ体制について必要な事項を定めた計画で、当該地域の浸水被害の防止と軽減を図ることを目的としている。

令和7年度は、6月に関係部局(危機管理局、土木部、消防局)で警戒地域の合同現地調査を実施した。

警戒地域の指定数

(単位：箇所)

年 度	第1次警戒地域	第2次警戒地域
令和4年度	6	8
令和5年度	6	7
令和6年度	6	7
令和7年度	6	6

17 急傾斜地崩壊危険区域

斜面の角度が30度以上、高さが5m以上、斜面の崩壊により危害が生じるおそれがある家が5戸以上あり、土地所有者及び住民の同意がある場合は、県知事により急傾斜地崩壊危険区域として指定することができる。また、一定の要件を満たす場合は、土地の所有者に代わって県が工事を実施することができる。

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく指定区域一覧 (令和8年4月1日現在)

地 区	地 番	指定年月日	指定面積
古淵	南区古淵4丁目1775 他	昭和47年 3月28日	1.66ha
上鶴間	南区上鶴間6丁目1562 他	昭和47年 3月28日	0.73ha
久保沢	緑区久保沢3丁目975-1 他	平成12年 3月31日	0.90ha
与瀬中野	緑区与瀬2162-1 他	平成14年 2月12日	1.30ha
与瀬横道	緑区与瀬2096-1 他	平成17年 3月22日	0.92ha
稻生	緑区長竹542-1 他	平成20年 7月15日	1.14ha
根小屋	緑区根小屋2500-1 他	平成21年 1月20日	0.59ha
	緑区根小屋2552-1 他	平成26年11月 4日	0.26ha
	緑区根小屋2906-1 他	令和 4年 8月26日	0.37ha
寸沢嵐	緑区寸沢嵐3135-1 他	平成27年 6月30日	0.32ha
古淵	南区4丁目1799-12 他	平成29年 6月 2日	0.09ha
牧野上ノ久保	緑区牧野5527-2 他	令和 3年 2月16日	0.33ha
	拡大指定(0.15ha)	令和 4年11月 8日	0.48ha
	拡大指定(0.16ha)	令和 6年10月22日	0.64ha
小淵	緑区小淵1747-1 他	令和 6年12月13日	0.12ha

18 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

神奈川県知事が指定した土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域において、災害時要援護者関連施設への情報伝達の整備及び印刷物の作成等の警戒避難体制を整備する。

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域指定数 (令和8年4月1日現在 単位：箇所)

自然現象の種類	警戒区域	特別警戒区域
急傾斜地の崩壊	691	674
土石流	487	363
地すべり	1	0

19 自主防災組織の育成

「自分たちのまちは自分たちで守る」という「共助」の取り組みを支援するために、自治会などで編成された自主防災組織に対し、防災訓練の実施、防災資機材の整備等の防災活動に必要な経費の一部を補助金として交付している。また、自主防災組織の防災リーダーが防災活動に対して的確な指導と助言を行えるように、防災リーダー研修を実施し、地域における防災意識の高揚と防災力の向上を図っている。

20 飲料水の確保

(1) 飲料水兼用貯水槽

災害時、水道圧力が一定以下に低下すると遮断弁が作動し、タンク内の水が使用できる飲料水兼用貯水槽を小・中学校等の地下等に設置している。

(2) 緊急遮断弁付受水槽

地震災害時、受水槽の出口弁を遮断し、非常用飲料水を確保する緊急遮断弁付受水槽を設置している。

飲料水兼用貯水槽、緊急遮断弁付受水槽設置状況 (令和8年4月1日現在)

	飲料水兼用貯水槽	緊急遮断弁付受水槽
設置数	22基(主に小・中学校に設置)	172基(公共施設に設置)
有効貯水量	2,000m ³	4,385.4m ³

21 広域避難場所

地震時に同時多発の火災が発生し延焼拡大した場合、その地域の市民が火煙やふく射熱におかされることなく、生命、身体の安全を図ることができる場所を確保するため広域避難場所を指定している。

広域避難場所一覧

(令和8年4月1日現在)

	広域避難場所名称	総面積(㎡)	収容可能人員(人)
1	相模原北公園	105,000	47,200
2	相模原スポーツ・レクリエーションパーク	99,600	43,980
3	淵野辺公園一帯	660,000	182,100
4	相模原ゴルフクラブ	1,291,000	515,100
5	在日米陸軍キャンプ座間内	748,000	319,700
6	相模カンツリー倶楽部	580,000	170,800
7	横山公園・上溝中学校	203,700	57,200
8	鹿沼公園一帯	59,160	14,700
9	相模女子大学一帯	343,500	62,400
10	青山学院大学・国学院大学	191,100	64,100
11	県立橋本高等学校・相原中学校	53,500	15,700
12	小山中学校・小山公園一帯	76,000	20,300
13	下九沢団地一帯	59,500	15,400
14	県立相模原公園一帯	560,300	237,070
15	独立行政法人国立病院機構相模原病院一帯	231,100	63,900
16	さがみロボット産業特区プレ実証フィールド	36,000	14,600
17	県立上溝南高等学校	35,900	14,300
18	県立相模田名高等学校	36,900	28,200
19	上鶴間小学校・上鶴間中学校	40,300	15,000
20	古淵鶴野森公園	27,300	20,200
21	川尻小学校・相模丘中学校	47,194	19,050
22	県立相模原城山高等学校・中沢中学校	72,952	27,451
23	津久井湖ゴルフ倶楽部	1,410,000	682,338
24	串川小学校・串川中学校	28,640	11,860
25	旧鳥屋小学校・鳥屋学園	21,819	4,482
26	青野原グラウンド	18,506	8,867
27	旧青根中学校	11,290	3,845
28	内郷小学校・内郷グラウンド	20,454	6,093
29	北相中学校	13,317	6,510
30	藤野中学校	13,680	3,854
31	名倉グラウンド	24,448	12,009
32	旭小学校	16,790	3,089
33	旭中学校・橋本小学校	60,205	15,569
34	宮上小学校	11,792	2,116
35	当麻田小学校	17,253	3,815
36	相原小学校	17,616	3,046

広域避難場所名称		総面積(㎡)	収容可能人員(人)
37	相武台小学校	20,341	3,750
38	相武台中学校	33,356	10,625
39	旧もえぎ台小学校	18,144	4,330
40	緑台小学校	16,788	3,601
41	若草小学校	17,448	4,265
42	若草中学校	20,318	5,282
43	大野北中学校	48,000	12,955
44	大野北小学校	14,100	2,163
45	淵野辺小学校	17,200	2,840
46	大島小学校	16,370	5,473
47	大沢小学校	21,587	4,857
48	大沢中学校	23,658	6,645
49	九沢小学校	16,021	3,748
合 計		7,527,147	2,806,478

22 防災用備蓄資機材

(1) 防災備蓄資機材

災害発生時の生活に必要な食料、資機材についての備蓄は主に、104箇所の避難所倉庫、25箇所の広域避難場所対応倉庫及び20箇所のその他備蓄倉庫への分散備蓄と、12箇所の一般倉庫への集中備蓄を行っている。

主な食料、資機材等の備蓄一覧

(令和8年4月1日現在)

資 機 材 名	数 量	規 格 等	資 機 材 名	数 量	規 格 等
【照明資機材】			【救助資機材】		
携帯発電機	614台	ガソリン式他	災害救助工具セット	481組	
コードリール	717個	15A 12A	チェーンソー	394台	
投光器	1,034個	300・500W	油圧ジャッキ	21個	
投光器用三脚	573脚		ウインチ	27個	
【食糧等】			【救急資機材】		
ビスケット	174,840食	保存期間5年	担架	134台	
アルファ化米	224,150食	保存期間5年	布担架	267枚	
おかゆ	24,500食	保存期限5年	救急箱	72個	応急手当用
粉ミルク	793,040 g	アレルギー対応含む	救急バック	31個	応急手当用
水	3,280箱	保存期間12年	【非常用公衆電話】		
食器セット	47,700組		非常用特設公衆電話	105セット	電話機5、延長ケーブル1、電話コード5
【給水機材等】			【新型コロナウイルス感染症対策物品】		
ろ水機	111台	2m ³ /時間	間仕切りシステム	160セット	
飲料水兼用貯水槽用手押ポンプ	20台		屋内用テント	10,830張	
飲料水兼用貯水槽用エンジンポンプ	20台		ダンボールベッド	113台	
			エアベッド	7,040個	
			【災害時要援護者用】（生活福祉部）		
飲料水兼用貯水槽備品	20組	開閉器具、給水ホース他	車椅子（普通型）	124台	
ロンテナー	766袋	20リットル	車椅子（リクライニング）	18台	

資 機 材 名	数 量	規 格 等	資 機 材 名	数 量	規 格 等
ウォーターバルーン	42基	1 t 貯水槽	担架	124台	
給水袋	13,715枚	10 ^{リットル} 他	エアマット・マットレス	248枚	
【生活資材】			歩行補助杖	248本	
毛 布	92,278枚		おぶいひも	248本	
敷きシート	19,633枚	3畳敷他	【その他】		
簡易トイレ	94基		テント	214張	2間×4間他
組み立て式仮設トイレ	659基	和式	ワンタッチパーテーション	1,238基	
組み立て式仮設トイレ (身体障害者用)	246基	洋式	組立式リヤカー	198台	
			台車	230台	
ポータブルトイレ	269個		ガソリン缶詰	5,120缶	1 ^{リットル} ／缶
マンホール用トイレ	530基	(土木部)	燃料運搬容器	39器	
トイレットペーパー	700箱	12 ^{ロール} ／箱	ドラム缶	7缶	
			ビニールシート	15,387枚	
			簡易設置型シャワー	6基	

(2) 防災備蓄倉庫

一般倉庫 12箇所

(令和8年4月1日現在)

No.	名 称	面積 (㎡)	構造	No.	名 称	面積 (㎡)	構造
1	上溝防災備蓄倉庫	132	鉄骨プレバ	8	南台防災備蓄倉庫	288	R C
2	緑が丘分署防災備蓄倉庫	358	R C	9	新磯分署防災備蓄倉庫	210	R C
3	南区合同庁舎防災備蓄倉庫	60	R C	10	三井防災備蓄倉庫	154	S
4	淵野辺水防防災備蓄倉庫	98	R C	11	市救援物資集積・配送センター 内防災備蓄倉庫	549	S
5	相模原球場防災備蓄倉庫	278	R C				
6	消防局防災備蓄倉庫	25	S R C	12	吉野郵便局内防災備蓄倉庫	21	R C
7	大沢防災備蓄倉庫	230	R C				

広域避難場所対応倉庫 25箇所

(令和8年4月1日現在)

区 分	箇所数	面 積
コンテナ型	16	14.4㎡
	2	14.7㎡
	1	13.4㎡
	2	5.8㎡
鉄骨造	2	14.0㎡
R C	1	30.0㎡
	1	14.0㎡

避難所倉庫 104箇所(小・中学校等)

(令和8年4月1日現在)

区 分	箇所数	構 造・面 積
単独倉庫	17	鉄筋コンクリート造 30㎡
	67	軽量鉄骨造 30㎡
	1	軽量鉄骨造 65㎡(※)
	3	鉄骨造 30㎡
余裕教室等の活用	10	
体育館等併設	6	

※ 相模丘中学校・川尻小学校は、相模丘中学校敷地内に設置した倉庫を共同使用

その他備蓄倉庫 20箇所

(令和8年4月1日現在)

地 区	箇所数	構 造・面 積
城 山	1	アルミ製14.4㎡
津久井	3	アルミ製14.4㎡(2箇所) 14.7㎡(1箇所)
相模湖	3	アルミ製14.4㎡
藤 野	11	アルミ製5.8㎡(7箇所), 7.2㎡(2箇所) 8.2㎡(1箇所), 10.8㎡(1箇所)
	1	亜鉛鉄板6.6㎡
	1	鉄筋コンクリート造9.8㎡(1箇所)

(3) 市救援物資集積・配送センター

大規模災害発生時における支援物資等の効率的な集積・配送を目的に整備。大型トラックによる物資の搬出入や大量の物資の荷捌きに対応する構造となっている。

区分	面積
一般倉庫	549㎡
物資受入部分	700㎡

23 防災訓練

(1) 総合防災訓練

相模原市地域防災計画に基づき、大規模地震災害発生時における迅速かつ円滑な災害応急対策を図るため、市民、防災関係機関等と連携、協力した総合的な訓練及び九都県市合同防災訓練実施大綱に基づき、相模原市会場として他都県市と連携した訓練を実施している。

《令和7年度相模原市総合防災訓練(兼)第46回九都県市合同防災訓練の概要》※

実 施 日：令和7年8月31日(日)

参加協力機関・企業・団体数：86機関

《訓練項目》

市民による訓練、救出救助・消火訓練、医療救護訓練、航空機訓練、防災フェア(展示・体験)など

(2) 個別訓練

相模原市地域防災計画に基づき、地震、風水害、大雪等災害発生時における迅速かつ円滑な災害応急対策を図るため、各種訓練を実施している。

24 災害時の情報受伝達手段

(1) 市民の方への情報発信

ア 防災行政用同報無線(ひばり放送)

消防指令センターに親局、市内全域に屋外放送用子局を設置している。この設備は、災害時の情報を的確に伝えるためのものであり、親局から無線電波で送信した情報を屋外放送用子局で受信し、拡声装置によって市民に伝達するものである。

《設置状況》 553基 (令和8年4月1日現在)

イ さがみはらメールマガジン「防災」

市民に、災害の予測につながる気象情報等をメールで自動配信することにより、河川等の増水を含めた急激な気象変化による被害の軽減を図ることを目的としている。また、災害時にメール配信の機能を利用して、市職員に参集指示をすることにより、電話に比べて大幅に時間短縮し、迅速な防災体制の確立に寄与している。

ウ t v k(テレビ神奈川)データ放送

t v k(テレビ神奈川)データ放送を活用し、ひばり放送の内容や防災情報を文字情報で提供している。(平成23年8月運用開始)

エ ひばり放送テレホンサービス

市民へのひばり放送や防災情報伝達の補完対策として、ひばり放送の内容を電話で確認できるサービスを提供している。(平成15年9月運用開始)

オ X(Twitter)

市内の広範囲で災害が予測される場合の避難等に関する情報や、災害対策本部体制下等における災害情報等を発信するものである。(平成25年9月運用開始)

カ 防災アプリ

スマートフォンの普及に伴いアプリを活用し、市からの防災に関する情報等を発信するものである。

防災アプリ「Yahoo!防災速報」(平成29年3月開始)

「スマ保災害時ナビ」(平成30年9月開始)※多言語対応

キ エフエムさがみによる緊急放送

市民への防災情報の伝達を速やかに行うため、ひばり放送で流す全国瞬時警報システム(Jアラート)の配信情報等を(株)エフエムさがみの通常放送の中に緊急に割り込んで放送するものである。「災害情報等の放送に関する協定の運用に関する覚書」に基づき運用している。(平成10年6月開始)

ク 市内震度情報の発信

市内11か所に設置された震度計で計測された震度情報を気象庁へ提供し、気象庁がテレビテロップ、インターネット等で発信するものである。

震度計設置場所一覧

(令和8年4月1日現在)

設置場所	所在地	設置場所	所在地
市役所(気象庁設置)	中央区中央2-11-15	城山総合事務所(県設置)	緑区久保沢1-3-1
田名分署	中央区田名4841-3	津久井総合事務所(県設置)	緑区中野633
南消防署	南区相模大野5-34-1	相模湖総合事務所(県設置)	緑区与瀬896
新磯まちづくりセンター	南区磯部916-3	藤野総合事務所※1	緑区小淵2000
北消防署	緑区橋本4-16-6	相模湖林間公園(気象庁設置)	緑区若柳1432-2
大沢分署※1	緑区大島1745-1		

※1 防災科学研究所設置

(2) 市内の情報伝達手段

ア デジタル地域防災無線

災害時に電話通信等が途絶した場合に備え、市と防災関係機関(ライフライン関係機関、学校等)との確実な通信手段を確保するため、防災関係機関との間に地域防災無線による防災無線ネットワークを構築し、災害対策の強化を図るもの。当該無線は、機器の老朽化により令和7年度をもって運用を終了している。

イ 災害対応用スマートフォン

現地対策班や避難所などにスマートフォンを配備するとともに、スマートフォンアプリのラインワークス等を活用することで、災害時の円滑な情報連絡体制を確保している。令和6年11月からは、スマートフォン端末を更新し、総務省が推進する「公共安全モバイルシステム」に適合した回線を使用している。(平成31年4月開始)

ウ 災害情報共有システム

災害の初動期において、「被害の全体像の把握」と「応急対策の検討」を行い減災につなげるため、必要な情報を迅速に収集し市内で共有するためのシステム。市内にサーバを設置しないシステムであるため、耐災害性が高く、スマートフォンにも対応しており、インターネット環境があればどこからでも情報登録、閲覧が可能なシステムである。また、令和8年4月から新システムへ更新を行い、市民公開用ウェブサイト「さがみはら防災ポータル」を開設した。

エ 被災者支援システム

災害時に被害認定調査、罹災証明書発行、義援金等の支給、仮設住宅の入居等、被災者の支援を迅速かつ効率的に実施するためのシステムである。また、令和6年4月に本システムをクラウドサービスにて構築した新システムへの更新を行った。

都 市 建 設 局

技 術 監 理 課

技 術 監 理 ・ 檢 査 …… 285



技 術 監 理 ・ 検 査

1 公共工事に係る技術監理

土木及び建築工事に係る各種仕様書や基準等の管理、積算基準書類や資材等単価表等の改定、土木及び建築工事の積算を行うシステムの運用、土木工事の成果品の電子化を図る「電子納品検査システム」の運用等、技術監理に関する事務、並びに会計実地検査等における調書の取りまとめや受検対応等に関する事務を行っている。

2 公共工事に係る研修の計画及び実施

効率的な行政運営に寄与する職員の育成を目指し、個々の資質の向上及び組織の活性化を図るとともに技術職員のスキルアップを目的として、国土交通大学校、全国建設研修センター等の機関が開催する各種研修プログラムに応じた職員を派遣する「派遣研修」と市独自で研修プログラムの検討、講師選定、運営等、研修の企画から開催までを行う「集合研修」を実施している。

- ・ 派遣研修への派遣職員数 25人(令和7年度)
- ・ 集合研修の受講職員数 422人(令和7年度)

3 公共建設発生土対策事業及び発生工事残材の有効利用の推進

公共工事に伴い発生する土砂の工事間での流用や改良した発生土の埋め戻し材への使用等により、土砂の発生を抑制し、環境負荷の軽減を図っているとともに、指定処分による不法投棄対策を行っている。また、公共工事に伴い発生するアスファルト塊やコンクリート塊については、再生プラント工場で適正処理し、再生材として有効利用を図っている。

発生工事残材量及び再生材の利用状況

(令和7年度)

発 生 工 事 残 材 量 の 内 訳			再 生 材 の 利 用 状 況			
工事種別	数 量 ①	構成比 ②	再生材使用量 ③	発生残材に対する使用率 ③×1.75/①=④	砕石材使用量 ⑤	再生材使用率 ③/(③+⑤)=⑥
道路工事	29,457.3t	59.8%	11,656.7m ³	69.2%	0.0m ³	100.0%
下水工事	11,079.0t	22.5%	19,449.4m ³	307.2%	0.0m ³	100.0%
建築工事	5,150.7t	10.5%	1,362.3m ³	46.3%	0.0m ³	100.0%
その他	3,546.9t	7.2%	6,343.7m ³	313.0%	0.0m ³	100.0%
市全体	49,233.9t	100.0%	38,812.1m ³	138.0%	0.0m ³	100.0%

4 技術職員の人材確保

老朽化していく公共施設の長寿命化対策や近年激甚化・頻発する自然災害などに対応するため、技術職員の需要が増々高まっていることから、職場見学会など人材確保に向けた取組を行っている。

5 新技術における調査、研究

建設業の働き方改革の推進や公共工事の品質確保を図るため、建設現場における生産性の向上や省人化に向けた、デジタル技術を活用した新技術等の調査や研究を行っている。

6 工事の検査等

(1) 工事請負契約に係る検査

ア 検査の種類

完 成 工事の完成を確認するための検査

部分引渡し 工事の完成に先立って引渡しを受ける部分の完成を確認するための検査

出 来 形 工事の部分完成を確認するための検査

中 間 低入札価格契約工事、大規模工事等の施工段階での品質確保を図り、疎漏工事を防止するための検査

中間部分 完成後に不可視となる部分を確認するための検査

イ 検査の件数

(令和7年度 単位：件)

区 分	土木工事	建築工事				計
		建 築	電 気	設 備	小 計	
完 成	198	51	26	38	115	313
部分引渡し	0	0	0	0	0	0
出 来 形	4	12	0	0	12	16
中 間	8	3	0	3	6	14
中間部分	0	0	0	0	0	0
計	210	66	26	41	133	343

(2) 優良工事表彰

市が発注した工事において、模範となる優秀な工事を施工した事業者及び当該工事の監理技術者又は主任技術者(以下「技術者」という)を表彰することにより、建設業に係る事業者及び技術者の技術や意欲の向上を図り、本市における工事の品質向上及び適正な施工に資することを目的として表彰を行っている。

- ・ 令和7年度の表彰事業者数 21事業者(19工事)
- ・ 令和7年度の表彰技術者数 24技術者(19工事)

7 工事に係る設計積算の適正化

設計積算の適正化のための各種情報発信を行っている。また、設計変更について技術的な視点で内容の審査を行っている。

8 公共工事の入札等における技術的事項の調査研究

総合評価方式等、入札契約制度のうち公共工事の品質確保に関する技術的事項について、調整を行っている。

都 市 建 設 局

麻溝台・新磯野まちづくり

市街地整備(麻溝台・新磯野地区) 287



市街地整備(麻溝台・新磯野地区)

1 麻溝台・新磯野地区のまちづくり

圏央道(首都圏中央連絡自動車道)相模原愛川インターチェンジ周辺の立地特性を生かし、産業・みどり・文化・生活等が融合した新たな都市づくりの拠点として、周辺への環境に配慮した都市基盤の整備を進めるとともに、新たな産業用地の創出や良質な住宅の供給に向けて取り組んでいる。

(1) 第一整備地区

麻溝台・新磯野地区中央部の第一整備地区においては、大量の地中障害物の発出等に伴い、令和元年6月に土地区画整理事業の一時立ち止まりを決定した。その後、事業の再建を進め、令和4年5月に事業再開を決定し、令和7年度から道路や下水道、宅地造成などの基盤整備工事を再開している。

＜主な動き＞

- ・ 換地設計(案)の供覧及び調整等の実施、廃棄物混じり土等の処理を開始(令和5年度)
- ・ 第3回事業計画変更の実施、廃棄物混じり土等の処理の完了、仮換地指定の取消、再指定の実施(令和6年度)
- ・ 第4回事業計画変更の実施、基盤整備工事の再開、仮換地指定の取消、再指定の実施(令和7年度)

(2) 北部及び南部地区

北部及び南部地区においては、令和3年10月に民間活力による市街地整備を誘導し、産業系土地利用を前提とした新たなまちづくりを引き続き目指すことを決定した。その後、事業主体となる地権者組織や事業検討パートナーによって、令和6年度に北部地区及び南部地区のそれぞれで、土地区画整理準備委員会(※1)が設立され、地権者の合意形成や土地利用計画の立案等が進められた。その結果、北部地区で、より一層取組を深度化するため、令和8年3月に準備委員会から土地区画整理準備組合(※2)へと移行され、南部地区でも令和8年度内の準備組合への移行を目指しており、土地区画整理組合(※3)としての認可を取得し、組合施行による土地区画整理事業の早期実現に向けた取組が行われている。市は準備委員会及び準備組合に対し、土地区画整理法に基づく技術的援助を実施している。

＜主な動き＞

- ・ 事業化に向けたサウンディング型市場調査の実施(令和4年度)
- ・ 地権者組織による業務代行者となることを前提とした事業検討パートナー候補者の選定(令和5年度)
- ・ 市街化区域への編入に向けた土地区画整理事業の早期実現に取り組むことについてアンケートの実施(令和5年度)
- ・ 土地区画整理準備組合の設立を目的とした土地区画整理準備委員会の発足(令和6年度)
- ・ 北部地区において土地区画整理準備委員会が土地区画整理準備組合へ移行(令和7年度)

※1 土地区画整理準備委員会

土地利用計画案の検討や仮同意の取得等を行い、土地区画整理事業の実現性を高め、土地区画整理準備組合へ移行することを目的として設立された。

※2 土地区画整理準備組合

土地区画整理事業の事業認可に向け具体的な検討を進める組織であり、準備委員会の次のステップとして位置づけている。令和7年度に北部地区が移行した。

※3 土地区画整理組合

土地区画整理法に基づき、組合設立の認可を受け、土地区画整理事業の事業認可を取得し、土地区画整理事業を施行する団体。

【麻溝台・新磯野まちづくり課、麻溝台・新磯野区画整理事務所】

都 市 建 設 局

リニア駅周辺まちづくり

広 域 交 流 拠 点 推 進 …… 289



広域交流拠点推進

1 広域交流拠点のまちづくりの推進

本市は、リニア中央新幹線の駅が設置される橋本駅周辺地区と、相模総合補給廠の一部返還地等の土地利用や小田急多摩線の延伸に取り組む相模原駅周辺地区を一体とした「広域交流拠点」の形成に取り組んでいる。

両駅周辺地区それぞれの特性を生かした機能分担のもとで、さらなる商業・業務機能の集積を図り、国内国外を問わず三大都市圏におけるアクセス性の高い立地特性を生かし、首都圏南西部における中心的な地区として周辺都市からの求心性を高めるべく、まちづくりを推進しているところである。

なお、本市をはじめとする首都圏南西部エリアについては、国が策定した首都圏広域地方計画の中で首都圏南西部国際都市群の創出プロジェクトに位置づけられており、首都圏の新しい拠点形成を図ることが記されている。

2 市街地開発事業の調査研究及び事業計画の策定

(1) 橋本駅周辺地区

橋本駅周辺地区は、令和7年9月に、「橋本駅南口地区土地地区画整理事業」(UR都市機構施行)が国土交通大臣から事業計画の認可を受けた。また、市の目指すまちづくりについて、市民の関心や理解を深めるため、「相模原市リニア駅周辺まちづくりガイドライン」に、まちのイメージを新たに加えた概要版を同年11月に作成した。また、ガイドラインを踏まえた地区計画などのまちづくりのルールについて、引き続き検討を行った。

(2) 相模原駅周辺地区

相模原駅北口地区のまちづくりについて、学識経験者や民間事業者、市民を構成員とした「相模原駅北口地区土地利用計画検討会議」を中心に、脱炭素型まちづくりといった昨今の社会潮流を取り入れながら検討を進め、令和6年7月から実施した民間提案募集の提案内容も参考としながら、本地区での実現可能性も精査したうえで、導入機能や基盤等の整備の方向性などについて整理し、令和7年5月に「相模原駅北口地区土地利用計画骨子」として取りまとめた。

その後、令和7年8月に「相模原駅北口地区土地利用計画」を策定し、同年10月には土地の所有者である国(財務省)に本計画を提出した。

3 リニア中央新幹線の建設促進

リニア中央新幹線は、JR東海により、現在、品川・名古屋間の開業に向けて事業が進められているところであるが、本市では、市内の工事における安全対策等について、関係機関と調整を図ったほか、車両基地が建設される鳥屋地区等、事業に関連する地域と継続的に懇談するなど、事業の促進に向けた取組を行った。

【リニアまちづくり課…1、2】

【リニア拠点整備事務所…1、3】

【相模原駅周辺まちづくり課…1、2】

都 市 建 設 局

ま ち づ く り 推 進 部

都	市	計	画		291
地	籍	調	査		295
建	築	政	策		296
交	通	政	策		299
開	発	調	整		301
建	築	審	査		303
住			宅		305
都	市	整	備		308

都 市 計 画

1 都市計画区域・区域区分

(令和8年4月1日現在 単位：約ha)

区域区分 都市計画区域	あり(線引き区域)		なし(非線引き区域)	計 (都市計画区域面積)
	市街化区域	市街化調整区域	—	
相模原都市計画	6,855	4,172	—	11,027
相模湖津久井都市計画	—	—	10,677	10,677
合 計	6,855	4,172	10,677	21,704

2 地域地区

(1) 用途地域

(令和8年4月1日現在 単位：約ha)

用途地域	面積			用途地域	面積		
	線引き	非線引き	計		線引き	非線引き	計
第一種低層住居専用地域	1,672	148	1,820	準 住 居 地 域	81	—	81
第二種低層住居専用地域	16	—	16	近 隣 商 業 地 域	270	26	296
第一種中高層住居専用地域	1,308	291	1,599	商 業 地 域	196	83	279
第二種中高層住居専用地域	308	9	317	準 工 業 地 域	463	26	489
第一種住居地域	1,157	199	1,356	工 業 地 域	317	—	317
第二種住居地域	435	18	453	工 業 専 用 地 域	415	—	415
				合 計	6,638	800	7,438

(2) 防火地域・準防火地域

(令和8年4月1日現在 単位：約ha)

	線引き	非線引き	計
防 火 地 域	186	75	261
準 防 火 地 域	4,243	83	4,326
合 計	4,429	158	4,587

(3) 特別用途地区(特別工業地区)(令和8年4月1日現在)

- ・ 区域 西橋本5丁目地内
- ・ 面積 約27ha

※ 相模原市特別工業地区建築条例(昭和62年9月25日制定)

(4) 高度地区・高度利用地区(令和8年4月1日現在)

ア 高度地区

- ・ 区域 旧藤野町地内第一種中高層住居専用地域
- ・ 面積 約137ha
- ・ 内容 高さ15mまで

イ 高度利用地区

(令和8年4月1日現在 単位：約ha)

区 域	橋本駅北口 地区	橋本駅北口 C地区	相模大野駅 西側地区	小田急相模原 駅北口地区	小田急相模原 駅北口B地区	計
面 積	2.3	1.3	3.1	1.4	0.7	8.8

(5) 生産緑地地区(令和8年4月1日現在)

- ・ 箇所数 706箇所
- ・ 面積 約102.7ha

(特定生産緑地 ・ 箇所数 579箇所 ・ 面積 約87.9ha(令和7年12月末))

3 都市計画施設

(1) 道路(令和8年4月1日現在)

都市計画道路は、旧相模湖都市計画区域において昭和24年に2路線、相模原都市計画区域において昭和31年に27路線を決定した後、順次変更した。現在、74路線、総延長177.77kmで、道路の一部として駅前広場を8か所決定している。

(2) 公園・緑地

(令和8年4月1日現在)

種 別	街区公園	近隣公園	地区公園	総合公園	運動公園	広域公園	特殊公園	公園計	緑 地
箇所数	156	9	2	5	2	1	5	180	5
面積(約ha)	26.90	15.2	9.8	103.9	29.2	107.8	25.1	317.9	63.6

(3) 墓園(令和8年4月1日現在)

峰山霊園 約16.0ha

(4) 下水道(令和8年4月1日現在)

ア 流域下水道

相模川流域下水道集水区域	約20,992ha	相模原都市計画区域	約6,469ha
		相模湖津久井都市計画区域	約 688ha
		計	約7,157ha

イ 公共下水道

相模原都市計画区域	第1号公共下水道	排水面積	約6,580ha
相模湖津久井都市計画区域	第1号相模湖津久井公共下水道	排水面積	約 778ha
		計	約7,358ha

(5) 汚物処理場(令和8年4月1日現在)

相模原市汚物処理場(津久井クリーンセンター) 面積 約0.96ha 処理能力 し尿処理89k1/日

(6) ごみ焼却場等(令和8年4月1日現在)

相模原市ごみ焼却場(北清掃工場) 面積 約3.3ha 処理能力 450t/日
 相模原市ごみ焼却場(南清掃工場) 面積 約4.6ha 処理能力 525t/日

(7) 河川

都市計画河川 境川

(令和8年4月1日現在)

	位置(表記は決定時のもの)		延長 (約m)	幅員 (m)
	起点	終点		
神奈川県管理区間	相模原市淵野辺446番地 (根岸橋上流端)	相模原市相原333番地 (二国橋上流端)	10,710	22~28
(参考) 東京都管理区間	町田市鶴間字12号1156番地 (鶴瀬橋上流120m)	町田市根岸町字22号 287番地1号 (根岸橋上流15m)	10,490	30~38.6

(8) 火葬場(令和8年4月1日現在)

相模原市立斎場 面積 約2.53ha

4 市街地開発事業

(1) 土地区画整理事業

・ 箇所数 14か所 ・ 面積 約2,127.1ha

(2) 市街地再開発事業

(令和8年4月1日現在 単位:約ha)

事業名	面積
橋本駅北口地区第一種市街地再開発事業	2.3
橋本駅北口C地区第一種市街地再開発事業	1.3
相模大野駅西側地区第一種市街地再開発事業	3.1
小田急相模原駅北口A地区第一種市街地再開発事業	1.4
小田急相模原駅北口B地区第一種市街地再開発事業	0.7
計	8.8

5 地区計画等

(1) 地区計画(令和8年4月1日現在)

- ・ 決定済地区数 46地区(面積 約654.0ha)
- ・ 令和7年度地区計画の決定・変更件数 決定 0件 変更 0件
- ・ 令和7年度建築行為等届出件数 130件

(2) 建築協定(令和8年4月1日現在)

- ・ 認可済地区数 34地区
- ・ 協定事項 建築物の敷地、位置、構造、用途、形態、意匠又は建築設備に関する基準
- ・ 建築協定ができる区域 本市一円(昭和47年相模原市告示第15号)

6 都市計画法第53条に基づく許可取扱件数(令和7年度)

都市計画施設の区域内又は市街地開発事業の施行区域内において、建築物の建築を行おうとする場合に必要となる許可

- ・ 許可件数 110件(うち、都市計画課扱い分 20件)

7 都市再生特別措置法に基づく届出件数(令和7年度)

立地適正化計画で定めている都市機能誘導区域及び居住誘導区域において対象行為をする場合に必要となる届出

- ・ 都市機能誘導区域外での誘導施設の開発・建築等件数 開発 1件 建築等 1件
- ・ 都市機能誘導区域内での誘導施設の休廃止件数 0件
- ・ 居住誘導区域外での一定規模以上の住宅の開発・建築等件数 開発 0件 建築等 9件

8 相模原市都市計画審議会の開催状況（令和7年度）

回 数	開催年月日	議 題 等
第231回	令和7年8月12日	議案1号 建築基準法第51条ただし書の規定による産業廃棄物処理施設の位置について
第232回	令和7年11月12日	議案1号 相模原都市計画生産緑地地区の変更について 議案2号 特定生産緑地の指定について 議案3号 相模原都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針並びに相模湖津久井都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について 議案4号 相模原都市計画都市再開発の方針の変更について 議案5号 相模原都市計画住宅市街地の開発整備の方針の変更について 議案6号 相模原都市計画区域区分の変更について
第233回	令和8年3月30日	議案1号 都市構造分析に基づく将来都市像及び立地の適正化に関する基本方針について(答申)

【都市計画課…1～8】

地 籍 調 査

1 県土地利用調整条例に係る取組

神奈川県土地利用調整条例に係る開発行為について、神奈川県と情報共有を行った。

2 公有地の拡大の推進に関する法律に規定する届出等に関する手続き（令和7年度）

都市としての健全な発展と秩序ある整備を促進するために必要な土地を確保するため、土地を有償で譲渡しようとする場合の届出及び土地の買取申出について、当該土地の公共利用に関する調整を行った。

- ・ 届出件数 25件

3 国土利用計画法に規定する土地利用等に関する手続き（令和7年度）

適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、権利の移転等の届出があった土地の利用目的について審査を行った。

また、土地取引規制制度の円滑かつ的確な運用を行うため、土地取引動向、地価動向等について、概況調査及び地域別調査を行った。

- ・ 届出件数 45件

4 地籍調査事業の取組

令和7年度は、緑区太井において街区境界調査を実施した。

【地籍調査室…1～4】

建 築 政 策

1 建築相談

建物の建築等に関する近隣住民からの各種相談に応じている。

- ・ 相談件数(令和7年度) 31件

2 中高層建築物及び開発事業に関するあっせん・調停

中高層建築物の建築及び開発事業の際、建築主又は開発者と近隣住民との間で調整がつかなかった場合に、「中高層建築物の建築及び開発事業に係る紛争の調整等に関する条例」に基づき、あっせん及び調停を行う。

- ・ 取扱件数(令和7年度) あっせん件数 0件 調停件数 0件

3 中高層建築物及びワンルーム形式集合建築物に関する手続き

昭和62年7月「ワンルーム形式集合建築物に関する指導基準」、平成元年9月「中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」(現「中高層建築物の建築及び開発事業に係る紛争の調整等に関する条例」)を制定し、中高層建築物やワンルーム建築物の建築の際、近隣住民との紛争を未然に防止し、良好な住環境を確保するため事前協議を行っている。

- ・ 中高層建築物受付件数(令和7年度) 14件
- ・ ワンルーム形式集合建築物受付件数(令和7年度) 18件

4 特定建築物の建築に係る自動車保管場所の確保に関する手続き

平成2年4月「特定建築物の建築に係る自動車の保管場所の確保に関する条例」を施行し、共同住宅等の建築の際、市民生活の安全と秩序を保持し、良好な住環境の保全を図るため、一定割合の自動車保管場所の確保を義務付けている。

- ・ 受付件数(令和7年度) 6件

5 斎場設置に関する事前協議

平成16年6月「斎場の設置に関する指導基準」を施行し、斎場の建築の際、近隣関係住民等との紛争を未然に防止し、良好な住環境を確保するため事前協議を行っている。

- ・ 受付件数(令和7年度) 1件

6 県みんなのバリアフリー街づくり条例に関する事前協議

「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」に基づき、不特定かつ多数の者が利用する施設建築の際、バリアフリー化を促進するため事前協議を行っている。

- ・ 受付件数(令和7年度) 81件

7 バリアフリー法に係る認定

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー法)に基づく認定を行っている。

- ・ 認定件数(令和7年度) 0件

8 建設リサイクル法に基づく届出

建設工事に伴い発生する建設資材廃棄物の再資源化を促進するため、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(建設リサイクル法)に基づき、届出の受付などを行っている。

- ・ 受付件数(令和7年度) 1,343件
　　<内訳>解体985件、新增築・模様替等112件、工作物246件

9 建築物許可等申請件数 ※ 括弧内の件数は法第43条第2項第1号に基づく認定(令和7年度)

区 分	件数	区 分	件数
43条(道路と敷地)	6(3)	56条の2(日影)	0
44条(道路内建築)	1	59条の2(総合設計)	0
48条(用途地域)	0	85条6項(仮設建築物)	26
51条(特建の位置)	1	86条、86条の2、86条の5(一団地)	3
55条3項(高さ)	0	その他(市条例等)	0
		合 計	37

10 建築審査会の開催

建築基準法第78条の規定に基づき、建築基準法に規定する同意や、審査請求に対する裁決等を行うため設置されている。

- ・ 開催回数(令和7年度) 0回
- ・ 取扱件数(令和7年度) 0件(うち、包括同意基準に基づく報告0件)

11 ホテル等建築審議会の開催

昭和62年9月「ホテル等建築の適正化に関する条例」を施行し、ホテル等を建築する際の市長承認への意見を聴くため設置されている。

- ・ 開催回数(令和7年度) 1回
- ・ 承認件数(令和7年度) 2件

12 住宅・建築物の耐震診断等

令和4年3月、市内建築物の耐震化を計画的に促進することを目的に「第3次相模原市耐震改修促進計画」を策定し、旧耐震基準の住宅・建築物の所有者に耐震化の普及・啓発活動を行うとともに、現地耐震診断・耐震改修工事等費用の補助を行っている。

(令和7年度)

区 分	件 数
耐震相談及び窓口簡易耐震診断	80
戸建住宅現地耐震診断	61
戸建住宅耐震改修計画作成	2
戸建住宅耐震改修工事	2
戸建住宅計画工事一括事業	14
耐震シェルター設置	1
危険ブロック塀等撤去	13

13 都市景観の形成

魅力ある景観の形成を目指し、景観条例に基づく事前協議及び景観法に基づく届出等の事務を執行した。併せて、景観づくりの担い手となる市民・事業者との協働による景観形成を進めるため、民間開発事業者への景観誘導指針等による景観誘導を行った。

＜令和7年度の事業状況＞

- ・ 景観条例に基づく事前協議 61件
- ・ 景観法に基づく届出及び通知 66件

14 屋外広告物の許可

良好な景観形成、風致の維持及び公衆に対する危害防止を目的として、屋外広告物条例に基づく屋外広告物の表示等の許可事務を執行した。

- ・ 令和7年度許可件数 新規 108件 継続 437件 変更 30件 合計 575件

【建築政策課…1～14】

交 通 政 策

1 鉄道の状況

市内には、首都圏の環状交通軸であるＪＲ横浜線、放射状交通軸であるＪＲ中央本線、小田急小田原線・江ノ島線及び京王相模原線、そして県央地域の南北交通軸であるＪＲ相模線の６路線があり、合計１７の駅が設置されている。各路線の状況及び路線別１日平均乗降人員数は、下表のとおりである。

鉄道の状況(令和６年度)

路線名	市内駅	市内延長 (km)	市内駅における １日平均乗降人員 (人)	【参考：令和５年度】
ＪＲ横浜線※１	５	１０．５	３１６，２００	３０８，８３８
ＪＲ相模線	６	１２．９	３２，３４６ ※２	３１，５５６
ＪＲ中央本線	２	９．６	７，１３６	７，１６４
小田急小田原線 小田急江ノ島線	３	６．０	１９０，４３１	１８６，８７５
京王相模原線	１	２．２	８８，４１９	８６，３９８
計 ６路線	１７	４１．２	６３４，５５０	６２０，８３１

※１ ＪＲ橋本駅の駅数及び乗降人員は、ＪＲ横浜線として算出

※２ 乗降人員が非公開の駅(番田駅、下溝駅、相武台下駅)を含まない

(各社ホームページを基に算出)

2 相模原市公共交通整備促進協議会

相模原市、市議会、自治会連合会、学校教育関係団体、経済団体、福祉団体等で構成されており、市域の公共交通の整備を促進することにより、市民生活の向上と産業文化の伸展に寄与することを目的として、要望活動などを実施している。

3 神奈川県鉄道輸送力増強促進会議

県知事、副知事、県内全市町村長、県商工会議所連合会会頭及び県商工会連合会会長で構成されており、県内全域にわたる鉄道輸送力の増強や利便性の向上を促進することにより、混雑緩和や県民の生活と産業の進展に寄与することを目的とし、昭和３９年１２月に発足し、要望活動などを実施している。

総会、理事会のほか、各鉄道の沿線にあたる市町村で構成する部会があり、本市は横浜線・京浜東北・根岸線部会(部会長：横浜市)、相模線部会(部会長：寒川町)、中央本線部会(部会長：相模原市)、東海道新幹線部会(部会長：横浜市)、小田急電鉄部会(部会長：厚木市)及び京王電鉄部会(部会長：相模原市)に加入している。

4 相模線複線化等の促進

県と５市町(茅ヶ崎市、相模原市、海老名市、座間市、寒川町)の各首長及び５経済団体(相模原商工会議所、茅ヶ崎商工会議所、海老名商工会議所、座間市商工会、寒川町商工会)の各代表で構成される「相模線複線化等促進期成同盟会」において、相模線複線化等の早期実現を図るため、要望活動、調査研究活動及び啓発活動などを実施している。

5 小田急多摩線延伸の促進

小田急多摩線については、平成２８年４月の交通政策審議会答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」において、「東京圏の都市鉄道が目指すべき姿を実現する上で意義のあるプロジェクト」の一つとして、唐木田駅から上溝駅までの延伸が位置付けられており、首都圏南西部の広域交通ネットワークの充実や利便性の高い公共交通網の形成に資することから、延伸の実現に向けた調査検討を、町田市と共に行っている。

なお答申では、収支採算性や関係自治体との合意形成についての課題も示されたことから、学識経験者、鉄道事業者及び関係自治体などで構成する「小田急多摩線延伸に関する関係者会議」において、課題の整理及び延

伸に関する意見交換、検討を行っている。

引き続き、相模総合補給廠一部返還地等のまちづくりの進捗を踏まえつつ、延伸の実現に向けた更なる調査検討を行うとともに、関係自治体との合意形成に向けて取り組んでいく。

6 バスの状況

市内を運行しているバス事業者は、神奈川中央交通株式会社、京王バス株式会社、富士急バス株式会社であり、3社合計(令和6年度)で系統数は126系統、1日平均輸送人員数は76,802人である。

7 バス路線の維持・確保

中山間地域の生活交通確保対策として、神奈川県生活交通確保対策地域協議会等における協議結果に基づき、令和7年度は国・県補助の活用及び市単独補助等により、10路線12系統のバス路線を維持確保した。

8 コミュニティバスの運行

交通不便地域における高齢者等移動制約者の生活交通の確保を目的としたコミュニティバスの運行について、大沢地区「せせらぎ号」及び大野北地区「ピンくる号」の運行を継続している。

9 コミュニティバス さがくる（旧乗合タクシー）の運行

三ヶ木から西の中山間地域において、令和9年3月末までに一部路線を残し、バス路線の廃止が予定されていることから、これまで中山間地域の交通不便地域等における高齢者等移動制約者の生活交通の確保を目的として運行していた乗合タクシーをバスの代替交通として再編し、活用する実証運行を令和7年10月から行っている。

10 グリーンスローモビリティの運行支援

高齢化や地域特有の地理条件などから身近な移動に困難さを抱える地域の課題解決策として、地域主体でのグリーンスローモビリティの導入・運行について支援している。なお、令和7年4月1日から緑区若葉台地区が、令和8年3月28日から南区新磯地区が本格運行を開始している。

11 総合都市交通計画の推進

令和4年3月に策定した「総合都市交通計画」に基づき、「総合計画」で掲げる将来都市構造及び集約連携型のまちづくりを見据えた中で、鉄道や路線バスなどの公共交通中心の持続可能な交通体系の確立を目指すため、各施策を推進している。令和7年12月には、国における新たな制度の創設・拡充や公共交通の運転士不足などの課題の顕在化など、近年の交通政策を取り巻く環境の変化や課題に対応できるよう、計画の一部見直しを行った。

12 TDM（交通需要マネジメント）施策の推進

道路の渋滞対策として、費用や時間のかかる道路などのハード整備だけでなく、市民の理解と協力を得ながら道路混雑等の緩和を図ることを目的として、TDM(交通需要マネジメント)施策を推進している。

【交通政策課…1～12】

開 発 調 整

1 開発許可制度の概要

開発許可制度は、都市の周辺部における無秩序な市街化を防止するため、市街化区域と市街化調整区域に区域区分した目的を担保すること、開発行為について必要な公共施設等の整備等を義務付けるなど良質な宅地水準を確保することを目的としており、これらを果たすことにより、健全な都市の形成を図るものである。

2 開発事業基準条例の概要

開発事業を行う場合において、開発者が行うべき開発事業の計画の周知、住民の意見の聴取に関する手続き、周辺環境への配慮等に関する市との協議、開発事業に伴い整備すべき道路、公園、下水道、消防施設等の公共施設及びごみ・資源集積場所、集会所等、自転車置場、自動車駐車場、防犯灯の公益施設の整備基準を定めたものである。

一定規模以上の開発事業を行う場合において、地域の特性に応じた魅力ある街の形成の実現に資するため、「開発事業基準条例」が定められている。

これは、周辺環境への配慮等に関する市との協議及び公共施設等の整備基準等を定めたもので、開発者に対し、周辺住民等への説明及び住民の意見聴取に関する手続き並びに道路、下水道、公園、緑化施設及びごみ集積所等の整備を指導するものである。

3 開発行為又は建築行為の許可等

(1) 開発行為の許可

主として建築物の建築又は特定工作物の建設を目的として行う土地の区画形質の変更が伴う開発事業(開発行為)について、都市計画法第29条に基づき許可を行っている。

なお、建築物の建築を目的とした開発行為について、市街化区域は500㎡以上、市街化調整区域は面積要件なし、非線引き区域は1,000㎡以上、都市計画区域外は1ha以上の規模が許可対象である。

- ・ 許可件数(令和7年度) 52件 <内訳> 3,000㎡未満 47件, 3,000㎡以上 5件

(2) 市街化調整区域内の建築行為の許可

市街化調整区域において、都市計画法第34条の基準に適合し、開発行為に該当しないものについては、都市計画法第43条に基づき許可を行っているものである。

- ・ 許可件数(令和7年度) 7件

(3) 開発行為又は建築行為に関する証明

市街化調整区域において、建築物の計画が都市計画法の規定に適合していることを証する書面の交付を都市計画法施行規則第60条に基づき行っているものである。

- ・ 証明件数(令和7年度) 41件

4 市街化調整区域違反建築物是正指導

市街化調整区域において開発行為等の違反防止、違反調査及び是正指導を行っているものである。

- ・ 令和7年度の実施状況
調査 449件、違反指導 267件、是正確認 12件

5 開発審査会

都市計画法第78条第1項の規定に基づき、市街化調整区域における開発行為又は建築行為の許可に係る審議、審査請求に対する裁決等を行うため、設置されているものである。

- ・ 開催回数(令和7年度) 1回
- ・ 取扱件数(令和7年度) 4件(うち、包括同意基準に基づく報告2件)

6 宅地耐震化推進事業

災害に強い都市づくりの実現を目指す耐震化対策の一環として、大規模盛土造成地の変動予測調査を行い、滑動崩落の危険が予想される箇所を把握するとともに、大規模盛土造成地マップの作成・公表を行うことで、その情報を的確に市民に伝え、市民と行政が協力して、大規模盛土造成地の安全性の確認及び耐震化を促進するものである。

令和4年度に第2次スクリーニング(1か所)追加調査のを行い、令和5年度に滑動崩落防止工事が必要な箇所はなかったことを公表した。

引き続き、定期的に現地調査による大規模盛土造成地(75か所)の点検を実施しているものである。

7 宅地防災対策工事助成金制度

宅地災害の防止等を目的とした工事を行おうとするものに対し、当該工事に係る費用の一部を市が助成することにより、市民が安全・安心にくらせるまちづくりを推進するものである。

助成内容

対象工事	想定工事	助成額
防災対策工事	崖崩れの防止を目的とした工事 擁壁工事、法枠工事 など	対象工事費用の1/3 (上限費用300万円)
減災対策工事	崖崩れによる被害の低減を目的とした工事 擁壁補強工事、擁壁補修工事 など	対象工事費用の1/3 (上限費用100万円)

- ・ 令和7年度の状況 相談 4件、交付申請 0件、交付決定 0件

8 宅地造成及び特定盛土等規制法による規制

盛土等の工事に伴う崖崩れや土砂の流出による災害を防止するため、令和7年4月1日に市内全域を宅地造成及び特定盛土等規制法の規制区域に指定し、規制を行っている。

- ・ 令和7年度の手続き実績
許可 2件、協議成立 2件、みなし許可 12件
- ・ 令和7年度の基礎調査実績
既存盛土等調査(応急対策の必要性判断)

【開発調整課…1～8】

建 築 審 査

1 建築行政の現況

昭和45年に建築基準法が改正され人口25万人以上の市に建築主事を設置し、特定行政庁となることが義務付けられたことにより、本市も昭和46年4月1日から建築主事を置く特定行政庁となり、建築物の確認申請、違反建築物の指導等を行っている。

建築行政としては、良好な居住環境の保全及び安全なまちづくりの推進のため、平成11年12月「建築基準条例」を制定した。

2 建築確認等申請処理状況 (令和7年度)

区 分	確認済交付件数	検査済交付件数	※特建＝特殊建築物
特 建	2,455	★ 2,191	・床面積200㎡を超える学校等の特殊建築物
3 号	* 150		・2階以上か200㎡を超えるもの
建 築 設 備	106	108	※3号＝平屋で200㎡以下のもの
工 作 物	20	21	
合 計	*2,731	2,320	*令和7.3.31以前4号の計画変更を含む ★建築物合計

※ 計画通知、計画変更、指定確認検査機関受付分を含む。

3 建築確認等申請状況 (令和7年度)

延べ床面積別	特建	3号	計	面積別	特建	3号	計
30㎡以内	7	21	28	建築設備	—	—	108
30㎡を超え100㎡以内	998	* 101	* 1,099	工作物	—	—	22
100㎡を超え200㎡以内	1,069	* 46	* 1,115	小 計	—	—	130
200㎡を超え500㎡以内	226	* 3	* 229	合 計	2,409	* 172	* 2,711
500㎡を超え1,000㎡以内	53	0	53	* 令和7.3.31以前4号を含む			
1,000㎡を超え2,000㎡以内	23	0	23				
2,000㎡を超え10,000㎡以内	26	1	27				
10,000㎡を超え50,000㎡以内	3	0	3				
50,000㎡を超えるもの	4	0	4				
小 計	2,409	* 172	* 2,581				

※ 計画通知、計画変更、指定確認検査機関受付分を含む。

4 違反建築摘発件数・是正件数 (令和7年度)

違反事項	件 数	摘発	是正	違反事項	件 数	摘発	是正
・申請等のないもの	19	4	1	・建 蔽 率 、 容 積 率	4	4	1
・道路に突出し又は道路に接しないもの	3	1	0	・斜 線	0	0	0
・用途地域内の建築制限	11	0	28	・そ の 他	38	38	28
				合 計		75	34

※ 上記の件数は、同一建築物について2以上の違反がある場合については、その数を計上している。

5 道路位置指定

(1) 指定する目的

道路は、建築物の利用上及び安全上不可欠なものであるもので、建築基準法は、都市計画区域内においては、建築物の敷地は原則として道路に2m以上接しなければならないとしている。

建築基準法にいう道路については、同法第42条に規定されているが、同条第1項第1号、第2号及び第4号は道路法、都市計画法等による道路又は計画道路について、同条第1項第3号及び同条第2項は、同法第3章の規定が適用されるに至った際、現に存在する道についての規定である。従って、新たに宅地開発する等の場合で道路が全くないときや、その他の場合でも先に述べた規定に該当する道路がないときには、そのような土地を建築物の敷地として利用するには、同条第1項第5号の規定により、道路位置の指定を受けることが必要となる。

(2) 指定基準

道路位置の指定を受ける道が適合しなければならない基準は、建築基準法施行令第144条の4及び相模原市建築基準条例第59条の15に規定されている。

(3) 指定後の法的制限

建築基準法第42条第1項第5号の位置指定がされると、指定された土地は建築基準法上の道路となるので、以下の条文による制限が加えられることになる。

- 敷地等と道路との関係 (法第43条)
- 道路内の建築制限 (法第44条)
- 私道の変更又は廃止の制限 (法第45条)
- 容積率 (法第52条第2項)
- 建築物の各部分の高さ (法第56条第1項第1号)

(4) 道路位置指定状況 (令和7年度)

- 指 定(変更含む) 13件 総延長395.51m
- 廃 止(一部廃止含む) 2件 総延長37.30m

6 建築物省エネ法の認定等

「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律」に基づく適合性判定及び性能向上計画の認定等を行っている。

(令和7年度)

区 分	件 数
11条・12条(判定)※	5
29条(認定)	1

※ 登録建築物エネルギー消費性能判定機関による判定を除く。

7 低炭素建築物新築等計画の認定

「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づく認定等を行っている。

(令和7年度)

区 分	件 数
54条第1項(計画の認定)	9

8 長期優良住宅の認定

「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づく認定等を行っている。

(令和7年度)

区 分	件 数
5条(計画の認定)	1,070
8条(計画の変更の認定)	74
9条(譲受人の決定の認定)	281
10条(地位の承継の承認)	13
14条(計画の認定の取消し)	25

【建築審査課…1～8】

住 宅

1 民間住宅施策推進事業

子育て世帯等中古住宅購入・改修費補助事業

本市への定住・移住の推進及び中古住宅の流通を図ることを目的とし、子育て世帯や若年世帯が中古住宅を購入する際に要する費用の一部又は、子育て世帯が親世帯と同居するために親世帯が所有する住宅を改修する際に要する費用の一部を補助している。

- ・ 購入(令和7年度) 76件
- ・ 改修(令和7年度) 2件

2 空家等対策推進事業

適切な管理が行われていないことにより地域住民の生活環境に影響を及ぼしている空家等について、適切な管理を促進するとともに、空家等の利活用の促進に向けた取組を行っている。

(1) 適切な管理の促進

適切な管理が行われていない空家等の所有者等に対して、対面や書面による情報提供や指導・勧告を行い、問題解決に向けた支援制度、空家等管理活用支援法人の相談窓口を案内するなど、自主的な改善を促している。

(2) 利活用の促進

空家等の所有者に対して、宅地建物取引士を現地に派遣し、利活用などに関する助言を行う空き家相談員の派遣や、民間事業者・専門家団体との連携によるセミナー・無料相談会の開催、「全国版空き家バンク」の運用によるインターネット上での物件情報の公開により、空家等の利活用の促進を図っている。

3 マンション管理対策推進事業

分譲マンションの良好な維持・管理を支援するため、マンション管理セミナー、マンション相談窓口、マンションアドバイザーの派遣を実施している。

- ・ マンション管理セミナー参加者数(令和7年度) 2回開催 延べ80名
- ・ マンション窓口等相談者数(令和7年度) 延べ29組合等
- ・ マンションアドバイザー派遣回数(令和7年度) 0回

4 市営住宅の維持・管理

市営住宅は、令和8年4月1日現在で53団地2,731戸、そのうち11団地246戸は借上げ市営住宅となっている。

(1) 直接建設型

(令和8年4月1日現在)

団 地 名	管理戸数(戸)	建設年度	団 地 名	管理戸数(戸)	建設年度
鳩 川	30	S28	甘 草 塚	1	S28
大 島	120	S47～S48, S52	間 の 原	8	S30～S31
富 士 見	270	S53～S57	小 網 第 1	8	H10
東	224	S57～H元	森 戸	3	S26～S27
文 京	119	S58, H元～H3	仲 町 第 2	5	S34
二 本 松	80	S60～S62	仲 町 第 4	2	S28
石 橋	84	S63～H2, H4～H5	上 町	1	S29～S30
淵 野 辺	75	H3～H4	里 之 上	5	S28, S38, S41
す す き の	60	H5～H6	奈 良 井	4	S29～S30
横 山	47	H6～H7	三 ケ 木	6	S34～S35
清 新	20	H7～H8	串 川 第 2	2	S41
星 が 丘	30	H8～H9	青 根 第 1	5	S48
古 淵	43	H9～H10	青 根 第 2	4	S59, H5, H23
東 第 2	60	H10～H11	青 根 第 3	1	S52
田 中 第 2	50	H10～H11	青 根 第 4	1	S54
上 九 沢	387	H12～H15	平 戸	1	S26
田 名 塩 田	250	H13, H15, H17, H19	松 葉	1	S31
大 野 台	62	H18	内 郷	25	H23
南 台	273	H21, H27	藤 野	1	S28
並 木	85	H22	沢 井	4	H15
中 原	24	H7	佐 野 川	4	H17
※ 特定公共賃貸住宅および準公営住宅は除く			合 計	2,485	

(2) 借上げ型

(令和8年4月1日現在)

団 地 名	管理戸数 (戸)	建設年度	団 地 名	管理戸数 (戸)	建設年度
あじさい住宅相模台	19	H8	あじさい住宅上溝東	19	H12
あじさい住宅富士見	15	H8	あじさい住宅 コンフォールさがみ南	50	H12
あじさい住宅古淵	18	H9	淵野辺本町住宅	31	H12
あじさい住宅二本松	18	H9	あじさい住宅下溝	18	H13
あじさい住宅上溝	18	H10	あじさい住宅相武台	20	H14
あじさい住宅大島	20	H11			
			合 計	246	

5 市営住宅の目的別設置状況

区 分	団地数	戸 数
一般世帯向住宅	43	1,903
一般単身者向住宅	15	172
身体障害者単身者向住宅	8	22
身体障害者世帯向住宅	20	47
高齢者単身者向住宅	16	314
高齢者世帯向住宅	16	127
老人世帯向住宅	12	92
多人数又は老人同居世帯向住宅	9	54
合 計		2,731

6 市営住宅の募集状況

(1) 令和7年度総計

募集時期	募集住戸数(A)	申込者数(B)	倍率(B/A)
5月	72	480	6.7
11月	92	760	8.3
合 計	164	1,240	7.6

(2) 目的別

区 分	5月			11月		
	募集住戸数 (A)	申込者数(B)	倍率(B/A)	募集住戸数 (A)	申込者数(B)	倍率(B/A)
一般世帯向住宅	60	305	5.1	68	329	4.8
一般単身者向住宅	1	122	122	8	300	37.5
身体障害者世帯向住宅	－	－	－	1	2	2
身体障害者単身者向住宅	－	－	－	2	10	5
多人数世帯向住宅	－	－	－	3	5	1.7
老人世帯向住宅	9	39	4.3	4	17	4.3
高齢者単身者向住宅	－	－	－	4	86	21.5
高齢者世帯向住宅	2	13	6.5	2	9	4.5
申込住宅不明	－	1	－	－	2	－
合 計	72	480	6.7	92	760	8.3

【住宅課…1～6】

都 市 整 備

1 当麻地区のまちづくり

当麻地区整備促進事業区域では、圏央道相模原愛川インターチェンジ周辺の立地特性を生かし、新たな産業用地や居住の場などの整備による複合的なまちづくりや、多様な地域資源を生かした新たな拠点の形成を進めている。

当麻宿地区地区計画区域では、下水道の整備が概ね完了し、地区施設道路及び地区施設公園の整備に向けた取組を引き続き進めている。市街化区域に編入されていない後続地区については、住民主体のまちづくりを支援するとともに、事業化に向けた検討を進めている。

2 鶴野森交差点周辺地区のまちづくり

市街化区域に囲まれた市街化調整区域である国道16号鶴野森交差点周辺地区の良好な市街地環境を確保するため、令和2年度に策定した土地利用構想に基づき、地域と連携を図りながら計画的な市街地の形成に向けた検討を進めている。

令和7年度には、相模大野・若松地区における土地区画整理事業の事業化に向けて、地権者団体が実施する個別相談及び研究会などの機運醸成の取組に対する支援を実施した。

3 相模大野駅周辺のまちづくり

相模大野駅周辺では、地域との連携のもと、まちを活かす取組を通じて、人流等への効果を高めるとともに、多様な都市機能や既存ストックの更なる活用を図ることにより、まちの持続的な発展に取り組むこととして検討を進めている。令和6年度においてはw e b アンケートやオープンハウスの開催など市民意見の聴取を実施し、令和7年度には聴取した市民意見を踏まえ「暮らし潤いさがみはら寄附金」を活用したコリドー街の道路修繕工事などを実施し、賑わい創出に向けた取組を実施した。また、駅周辺の安全な歩行者動線の確保や交通負荷の軽減、回遊性の向上を図るため、令和4年3月には相模大野交差点を歩車分離化するとともに、令和6年3月に、季節の橋に新たに設置した階段の供用を開始した。

4 安全で快適な歩行者空間創出事業奨励金交付制度

魅力あるまちづくり及び商業地づくりを推進するため、商業地形成事業区域かつ歩行者空間が連続して創出できる要件を持つ地区計画やまちづくり協定等の策定区域において、安全で快適な歩行者空間を創出する壁面後退又は空地の確保を行った場合に、奨励金を交付する。

令和5年度	10件	奨励金140千円
令和6年度	7件	奨励金 89千円
令和7年度	10件	奨励金170千円

5 市街地整備基金

市街地開発事業の財源を計画的に確保し、市街地再開発事業や土地区画整理事業などの促進を図るため、必要な資金を積み立てる。

令和7年度末現在高 10,197,641千円

【都市整備課…1～5】

都 市 建 設 局

道 路 部

道 路 整 備		309
道 路 管 理・補 修		311
駐 車 場 対 策		314
河 川 整 備		318

道 路 整 備

1 道路の沿革と現況

本市の道路は、軍都計画の一環である神奈川県「相模原都市建設区画整理事業」に基づき整備されたものが礎となっている。昭和14年から25年までの間に、造兵廠から上溝をつなぐ道を縦の幹線（現在の都市計画道路市役所前通り線）、府県道横浜中野線を横の幹線（現在の国道16号）及び500mおきに幹線を整備するという計画により、幅員4mから40mの742路線、延長356.4kmの道路根幹が形成されたが、その他の地域は、幅員の狭い未整備の道路がほとんどであった。

その後、昭和33年、首都圏整備法による市街地開発区域に指定され、首都圏のベッドタウンとして急激な人口及び交通量の増大を見るに至り、市民生活に直結した道路の整備が叫ばれ始めた。

市としては、その要請に応えるべく、市道の新設・改良・舗装等を重点施策として整備を進め、昭和45年には総延長1,368km、舗装率21.8%となった。その後、着々と整備を進めてきた結果、令和7年度末現在、総延長2,200km、舗装率85.6%となっている。なお、平成22年4月の政令指定都市への移行に伴い、国道（高速、指定区間を除く）及び県道の管理が移管されたため、市が管理する道路の総延長は2,442kmとなっている。

道路の現況

（令和8年3月31日現在）

	高速国道	指定区間国道	指定区間外国道	主要地方道	一般県道	市 道
路 線 数	1	3	3	11	20	10,923
延 長 (m)	9,900	38,418	51,629	84,428	105,825	2,199,887

2 幹線道路の整備

市内では、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）をはじめとする広域的な幹線道路ネットワークの形成により、交通状況が大きく変化した。また、企業立地による経済活動の活性化や市民の生活圏拡大、避難路や緊急輸送道路の確保などの効果が発現し、市内の交通状況に変化が見られるようになった。

市では、道路整備を取り巻く状況の変化に的確に対応するため、「第2次相模原市新道路整備計画」に基づき、広域交流拠点都市としての道路ネットワークの形成に向け、主要な道路事業の計画的執行、財源の効率的運用、事業の客観性の確保を図っている。

現在の市内の主要な道路事業としては、インターチェンジ（I C）へのアクセス性の向上を図るため、圏央道・相模原愛川 I C に接続する県道52号（相模原町田）の4車線化や J R 相模線との立体交差化、圏央道相模原 I C に接続する津久井広域道路の県道513号（鳥屋川尻）までの区間の道路整備を実施している。また、市内の拠点間を結ぶ幹線道路のネットワークを構築するため、都市計画道路等その他の幹線道路について、計画的、重点的な整備を進めている。

今後も、広域道路ネットワークの更なる形成による交通需要の動向や、新たな拠点形成による影響を勘案しながら、必要な対応について検討を進める。

都市計画道路の整備状況

（令和8年3月31日現在）

路線数	総延長	改良済延長	改良率
74路線	177,770m	137,088m	77.1%

〔令和7年度整備実施路線〕

- （都）相模原町田線
- （都）宮上横山線
- （都）城山津久井線
- （都）相原大沢線

都市計画道路の令和7年度事業実施路線における用地取得状況

番 号	路 線 名	代表幅員	全体延長	計画延長	計画用地 取得面積	用地取得 済み面積	取得率
3・3・3	相模原町田線 (JR立体)	25m	5,020m	480m	12,736㎡	12,312㎡	96.7%
3・3・3	相模原町田線 (北里周辺)	25m	5,020m	760m	12,689㎡	12,319㎡	97.1%
3・4・6	宮上横山線	18m	3,380m	670m	9,541㎡	9,541㎡	100.0%
3・3・1	城山津久井線	22m	4,500m	1,000m	26,763㎡	16,078㎡	60.1%
3・4・17	相原大沢線	17m	1,320m	180m	1,965㎡	1,965㎡	100.0%

※ 公共用地先行取得事業特別会計及び土地取得基金で取得した用地含む。

3 人にやさしいみちづくり

人にやさしく誰もが安全に安心して移動できる道づくりとして、道路のバリアフリー化、自転車通行環境の整備、歩道の設置などによる歩行環境の整備を行っている。

道路のバリアフリー化については相模大野駅や橋本駅などの鉄道駅を中心とした地区において、視覚障害者誘導用ブロックの整備や歩道の段差解消、ユニバーサルデザインへの転換を進めている。

自転車通行環境整備については、「相模原市自転車活用推進計画」に基づき、鉄道駅や公共施設などへのアクセス路線等を中心に自転車レーンなどの整備を行っている。

歩行環境の整備については、通学路の要対策箇所や幹線道路を中心に歩道の設置などを行っている。

なお、指定区間(国直轄管理)となっている国道16号、20号においても歩行者等の安全性確保のため、歩道設置等の対策が進められており、現在、国道20号の藤野地区において、歩道整備が行われている。

[令和7年度整備実施路線]

(自転車通行環境整備) ・ 市道橋本小山 ・ 市道相模淵野辺 ・ 県道51号(町田厚木)
(歩行環境の整備) ・ 市道下九沢大島

4 身近な生活道路の整備

市街地の交通機能の充実や安全な生活環境の確保を図るため、市民生活の交通機能を担う区画道路、区画道路から幹線道路へと導く地域内の道路などの整備を進めており、道路環境の改善や防災機能の強化などを目指し、狭あい道路の拡幅整備等も行っている。

[令和7年度整備実施路線]

・ 市道下九沢31号 ・ 市道下九沢95号 ・ 市道下九沢337号 ・ 市道上九沢17号 ・ 市道相原114号
・ 市道間の原一本杉 ・ 市道東橋本4号 ・ 市道上溝314号 ・ 市道相生37号 ・ 市道相生38号
・ 市道田名1203号 ・ 市道上矢部111号 ・ 市道田名519号 ・ 市道田名27号 ・ 市道上矢部51号
・ 市道上溝343号 ・ 市道田名542号 ・ 市道小山9号(丁目) ・ 市道小山10号(丁目)
・ 市道上溝244号 ・ 市道鶴野森79号 ・ 市道大野台14号 ・ 市道上鶴間241号 ・ 市道上溝麻溝台
・ 市道相模台28号 ・ 市道当麻70号 ・ 市道東大沼70号

5 渋滞ボトルネック対策

「第2次相模原市新道路整備計画」に基づき道路改良を進めているが、一部の幹線道路においては、特定の時間帯・時期・方向に交通渋滞が発生している区間があり、バス交通の定時性・速達性の低下、生活道路への迂回車両の進入による交通安全上の課題等、市民生活への影響が懸念されている。そのため、交差点の改良事業、鉄道等との立体交差事業等を進めている。

(1) 交差点の整備・改良

日常的に渋滞を引き起こしている交差点については、右折レーンの設置等の整備を進め、交通安全上危険な交差点については、形状の改良等を進めている。

〔令和7年度整備実施路線〕

- ・ 上中ノ原交差点

(2) 立体交差の整備

幹線道路と鉄道などが交差する渋滞箇所等においては、立体交差化の検討、整備を進めているところである。現在、相模原愛川ICへのアクセス道路である、県道52号(相模原町田)とJR相模線(原当麻第一踏切)の立体交差化を進めている。

6 災害に強い都市基盤の整備

災害時における被害拡大の防止、安全・快適な歩行空間の確保、良好な景観の保全・形成等を図るため、「相模原市無電柱化推進計画」に基づき、電線類地中化事業を進めている。

電線類地中化整備の状況

(令和8年3月31日現在)

	国 道	県 道	市 道
路 線 数	3路線	8路線	30路線
整備延長	27,814m	8,908m	13,215m

【路政課…1】

【道路計画課…3～5】

【道路整備課、特定路線整備課…2、6】

道 路 管 理 ・ 補 修

1 道路管理の充実

道路の適正かつ効率的な管理を行うため、都市基準点の整備や道路境界の確定などにより道路台帳の整備を進めるほか、総合的な道路情報を網羅した「SRIMS(相模原市道路情報管理システム)」や道路台帳等図面をインターネットで公開する「さがみはら地図情報」等の管理・運用を行っている。また、道路環境の向上を図るため、美観を損ね、交通の支障にもなる不法占用物の除去に努めるなど、道路占用の適正化を進めている。

路線種別ごとの状況

(令和8年3月31日現在)

年度	種別	路線数	延長(km)	舗装延長(km)	舗装率(%)
令和5	国 道	3	51.6	51.2	99.1
	県 道	31	190.3	177.9	93.5
	市 道	10,865	2,194.9	1,877.4	85.5
	合 計	10,899	2,436.8	2,106.5	86.4
令和6	国 道	3	51.6	51.2	99.1
	県 道	31	190.3	177.9	93.5
	市 道	10,906	2,198.1	1,881.2	85.6
	合 計	10,940	2,440.0	2,110.3	86.5

年度	種別	路線数	延長(km)	舗装延長(km)	舗装率(%)
令和7	国 道	3	51.6	51.2	99.1
	県 道	31	190.3	177.9	93.5
	市 道	10,923	2199.9	1,883.9	85.6
	合 計	10,957	2441.8	2,113.0	86.5

※ 本市が管理しない国道16号、国道20号及び国道468号(首都圏中央連絡自動車道)を除く。

市道の認定・廃止路線状況

(令和8年3月31日現在)

年度	認 定			廃 止			市道の総延長・総面積		
	路線数	延長(m)	面積(m ²)	路線数	延長(m)	面積(m ²)	路線数	延長(m)	面積(m ²)
令和5	38	2,782	14,788	8	370	778	10,865	2,194,968	12,154,579
令和6	43	2,517	12,691	2	107	197	10,906	2,198,134	12,178,302
令和7	23	1,293	6,341	6	381	1,191	10,923	2,199,887	12,192,273

※ 市道の総延長・総面積は、区域変更分を含む。

2 道路の占用物の適正化

(1) 占用許可

道路は、車両の通行や人の往来などの交通の用に供されるばかりでなく、電柱、上下水道、ガス管など市民生活を支える占用物件を敷設する場所としての機能も担っており、特に近年では、都市景観や歩行者への安全配慮の観点から、電線共同溝による地下利用が進められている。

これら道路の占用については、道路法による許可が義務付けられており、令和7年度の許可件数は、6,280件である。

(2) 路上違反広告物の撤去・指導

道路上(電柱、街路樹等)に無許可で掲出されるはり札、立看板等の撤去を行い、街の美観維持と、車両及び歩行者の安全確保、不法占用の防止を図っている。令和7年度で道路パトロール等により路上違反広告物を撤去した枚数は、316枚である。

3 SRIMS(スリムス、相模原市道路情報管理システム)の管理・運用

道路法に基づき調製される道路台帳(道路台帳平面図と調書)及び関係する各種図面等を電子化し、一元管理することで、道路財産の適正な維持管理を行うとともに、道路管理業務を含む各種地理関連業務の効率化や市民サービスの向上を図るため「SRIMS(相模原市道路情報管理システム)」の管理・運用を行っている。

本システムで扱う道路台帳平面図等は、平成17年度から数値地形図入力編集システムによる数値地形図化(デジタルデータ化)を進め、平成25年度で緑・中央・南土木事務所管内のデータ整備を終了した(整備延長1,823km)。

津久井土木事務所管内のデータについては、平成30年度から数値地形図化を進め、令和2年度に一部地域(整備延長約48km)のデータを公開した。さらに、令和4年度に合併以前から紙で管理していた確定図面を全て電子化し、一部地域(整備延長約357km)のデータを公開した。

また、令和2、3年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、津久井・相模湖・藤野地区の数値地形図化を進め、一部地域(整備延長約237km)のデータを公開した。

4 「SRIMSタッチパネルシステム」「さがみはら地図情報」の管理・運用

各土木事務所等の窓口を設置している「SRIMSタッチパネルシステム」により、SRIMSで管理する道路台帳平面図等の図面を閲覧及び印刷できる市民サービスを提供するとともに、令和4年3月15日からインターネットサイト「さがみはら地図情報」による図面の公開を開始し、非対面・非接触型の市民サービスを提供している。

SRIMSタッチパネルシステム設置場所

緑 区	緑土木事務所、津久井土木事務所
中央区	中央土木事務所、下水道保全課、都市計画課、建築審査課
南 区	南土木事務所

5 道路補修

歩行者や車両が安心して通行できるよう、市民からの要望及び道路パトロールに基づいて国道(高速、指定区間を除く)、県道及び市道の維持補修を行っている。

道路補修においては、舗装の老朽化による舗装の打換えや側溝が整備されていない道路の側溝敷設などを、工事・委託で対応している。また、除草や舗装・砂利道補修などの比較的軽易なものについては、直営作業で対応している。

道路補修件数(令和7年度)

区 分(内 容)		件 数
路 面	舗 装 道 補 修	2,580
	敷 砂 利	139
	不 陸 整 正	46
側 溝	清 掃	541
	補 修	597
	甲 蓋 架 渡	62
その他	除 草	640
	残 土 処 理	318
	そ の 他	1,038
合 計		5,961

道路維持補修工事(舗装打換え、側溝敷設等)

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
箇 所 数	43	63	69
路 線 数	42	57	68
工事延長(m)	2,811.6	7,339.1	3263.3

交通安全施設設置数

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ガードレール(km)	0.34	1.35	0.56
カーブミラー(基)	92	146	264
道 路 標 識(基)	11	19	49
道 路 照 明 灯(基)	13	20	23
区 画 線(km)	49.82	67.36	81.92

6 道路施設の長寿命化

老朽化が進む道路施設への対応策として、事後的な補修に加え、予防的な修繕を行うことで施設を長寿命化し、維持管理費用の縮減や地域道路網の安全性、信頼性の確保に努めている。

橋りょうやトンネルなどの道路施設は、定期点検で状態を把握し、効率的かつ効果的な対策時期を検討し、修繕計画を立て、計画的に修繕工事等を行っている。

長寿命化事業の実施数(令和7年度)

区 分(内 容)			数量
橋りょう・横断歩道橋	定期点検		70橋
	修繕工事など		9橋
舗装	路面性状調査		136.0km
	路面下空洞調査	路線延長	39.4km
		測線延長	92.8km
	修繕工事		5.3km
照明灯	定期点検		804基
	修繕工事		30基
ペDESTリアンデッキ	修繕工事		1箇所
カルバート・アンダーパス	定期点検		1箇所
	修繕工事		5箇所
トンネル	修繕工事		2箇所
洞門	修繕工事		1箇所
道路のり面工・土工構造物	定期点検	2次点検	51区域
	修繕工事		4区域
エレベーター・エスカレーター	更新工事など		2基

7 駅前広場、ペDESTリアンデッキ昇降施設等の適正な管理

橋本駅、相模原駅、相模大野駅等の駅前広場の清掃や、ペDESTリアンデッキに設けられたエレベーター、エスカレーター等昇降施設の保守点検等を(公社)相模原市シルバー人材センターや当該施設の製造メーカー等へ委託し、管理運営を行っている。

また、平成20年度からは、南昇降施設管理センター(相模大野駅)において、昇降施設の遠隔画像監視を一元管理している。

【路政課…1～7】

駐 車 場 対 策

1 自転車・自動車駐車対策の推進

駅周辺地区における適正な自転車利用を促すため、自転車利用者の啓発・指導を行うとともに放置自転車等の移動を行っている。また、駅周辺の路上駐車による交通渋滞の軽減を図るため設置した市営自動車駐車場の管理を行っている。

2 自転車対策の現況

駅周辺の歩道や駅前広場などに放置されている自転車・バイクは、歩行者や他の交通の妨げ、都市美観の阻害、更には防災・消防などの緊急活動の支障となっている。このような状況を踏まえ、駅周辺の交通環境の整備、自転車駐車秩序の確立を図るため、「自転車駐車場の整備」、「自転車利用者の社会的責任の自覚高揚」、「放置自転車等の指導、撤去の強化」を3本柱とした自転車対策を行っている。また、自転車駐車場の整備については、利用者ニーズに合わせた駐車スペース(平置き)を設置するなどしている。

(1) 自転車駐車場一覧表

市営有料自転車駐車場

(令和7年度実績 単位：台)

	名 称	収容台数			利用台数		
		自転車	バイク	合計	自転車	バイク	合計
1	橋本駅北口第1	816	129	945	249,285	53,434	302,719
2	橋本駅北口第2	1,018	196	1,214	450,735	79,429	530,164
3	橋本駅南口第1	1,137	522	1,659	387,714	159,456	547,170
4	橋本駅南口第2	2,340	49	2,389	831,834	20,791	852,625
5	相模原駅北口	1,593	332	1,925	548,092	40,041	588,133
6	相模原駅南口	1,846	198	2,044	670,427	60,274	730,701
7	矢部駅北口	1,578	306	1,884	428,311	66,644	494,955
8	淵野辺駅南口第1	2,018	75	2,093	820,402	29,470	849,872
9	淵野辺駅南口第2	1,640	15	1,655	584,333	4,612	588,945
10	相模大野駅北口	3,357	272	3,629	944,545	75,669	1,020,214
11	相武台前駅北口	196	120	316	70,892	29,326	100,218
12	谷口北口	1,400	107	1,507	553,029	38,469	591,498
13	谷口南口	1,572	89	1,661	615,604	33,181	648,785
14	相模大野駅西側	2,880	70	2,950	1,000,096	34,419	1,034,515
合 計		23,391	2,480	25,871	8,155,299	725,215	8,880,514

路上等自転車駐車場

(令和7年度実績 単位：台)

	名 称	収容台数			利用台数		
		自転車	バイク	合計	無料分	有料分	合計
1	橋本駅北口	96	0	96	167,131	25,855	192,986
2	橋本駅南口第1	70	0	70	19,788	30,476	50,264
3	橋本駅南口第2	43	0	43	37,338	12,190	49,528
4	相模原駅南口第1	5	0	5	7,803	885	8,688
5	相模原駅南口第2	55	0	55	78,182	18,191	96,373
6	淵野辺駅南口第1	65	0	65	45,969	12,993	58,962
7	淵野辺駅南口第2	60	0	60	50,884	13,047	63,931
8	古淵駅	90	0	90	54,475	28,041	82,516
9	相模大野駅北口第1	58	0	58	78,813	14,199	93,012
10	相模大野駅北口第2	105	0	105	144,322	30,679	175,001
11	相模大野駅北口第3	128	0	128	156,590	35,772	192,362
12	相模大野駅南口	77	15	92	12,370	15,045	27,415
13	相模大野駅西側第1	53	10	63	128,586	13,298	141,884
14	相模大野駅西側第2	49	0	49	99,429	12,854	112,283
15	矢部駅南口	28	0	28	13,622	8,537	22,159
合 計		982	25	1,007	1,095,302	272,062	1,367,364

自転車駐車場合計

(令和7年度実績 単位：台)

合 計	収容台数			利用台数 (年間延べ台数)
	自転車	バイク	合計	
	24, 373	2, 505	26, 878	

(2) 放置防止に関する条例

平成元年12月1日に施行した「自転車等の放置防止に関する条例」に基づき、駅周辺に放置された自転車等の撤去を実施している。

現在、市内15駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定している。

鉄道線別 1日あたりの放置自転車等の状況

(各年5月調べ 単位：台)

年	横 浜 線 [6駅]	小 田 急 線 [4駅]	相 模 線 [6駅]
令和5年	44(2)	63(2)	22(3)
令和6年	55(1)	133(2)	23(0)
令和7年	73(0)	93(3)	14(1)

※ ()内はバイク内数

※ 中央本線2駅は未調査

駅別自転車等移動台数

(令和7年度実績 単位：台)

駅 前	移 動 台 数		駅 前	移 動 台 数	
	自 転 車	バ イ ク		自 転 車	バ イ ク
橋 本	126	3	相 模 大 野	1, 052	4
相 模 原	164	1	小田急相模原	186	0
矢 部	30	0	相 武 台 前	9	0
淵 野 辺	151	0	東 林 間	32	1
古 淵	255	2	そ の 他	250	11
町 田	14	0	合 計	2, 269	22

※ 相模湖駅、藤野駅は含まず。

3 市営自動車駐車場の管理運営

中心市街地や駅周辺地区における交通渋滞の原因となっている路上駐車解消を図るため、市営自動車駐車場の管理運営を行っている。

(1) 自動車駐車場一覧

市営自動車駐車場一覧表

(令和8年3月31日現在 単位：台)

名 称	収容台数		構 造 形 式	供用年月日
	自動車	バイク		
相模大野立体駐車場	784	62	地下1階、地上5階、自走式駐車場、ただし、1階は交通施設広場(バス・タクシー乗降場)	S63. 11. 1
相模原駅自動車駐車場	223	47	地下1階、地上6階、自走式駐車場 ただし、地下1階から地上2階は自転車駐車場	H9. 4. 6
橋本駅北口第1自動車駐車場	739	—	地下2階、地上11階、自走式駐車場	H12. 2. 24
橋本駅北口第2自動車駐車場	397	58	地下1階、地上8階、自走式駐車場 ただし、地下1階は自転車駐車場	H13. 9. 1
小田急相模原駅自動車駐車場	128	—	地下3階、地下2階、自走式駐車場	H19. 12. 2
相模大野駅西側自動車駐車場	687	51	地下1階、地上11階、自走式駐車場 ただし、地下1階及び地上1階の一部は自転車駐車場	H25. 3. 11
合 計	2, 958	218		

市営自動車駐車場利用状況

(令和7年度実績 単位：台)

名 称	自動車利用台数	バイク利用台数
相模大野立体駐車場	144,539	3,866
相模原駅自動車駐車場	139,675	2,426
橋本駅北口第1自動車駐車場	456,417	—
橋本駅北口第2自動車駐車場	469,868	6,045
小田急相模原駅自動車駐車場	134,516	—
相模大野駅西側自動車駐車場	453,734	6,465
合 計	1,798,749	18,802

4 駐車場整備地区

駐車場法の定めにより、駐車場の設置を促進すべき地区として指定。

指定地区

地 区	指定面積(ha)	備 考
橋本地区	37.5	(指定年月日) 昭和62年3月31日 (変更) 平成3年2月28日 (変更) 平成6年9月7日
相模原・西門地区	139	
相模大野地区	30.5	
合 計	207	

5 駐車場法に基づく届出

駐車場法に定める一定規模以上の路外駐車場で、その利用について駐車料金を徴収するものを設置する者から、路外駐車場の位置、規模、構造設備などの内容に関する届出を受理している。

6 附置義務条例に基づく届出

駐車場整備地区内において、特定の用途に供する一定規模以上の建築物の新築、増築、改築などを行う者から、相模原市建築物における駐車施設の附置に関する条例に基づく届出を受理している。

7 相模湖ふれあいパーク

市民及び相模湖を訪れる方の利便性の向上を図るとともに、交流及び憩いの場を提供するために設置(平成9年4月設置)。

(1) 施設概要

構 造	鉄筋コンクリート造2階建
施設内容	駐車場、駐輪場、事務室、公衆便所、公園

(2) 駐車場利用状況等

(令和7年度実績 単位：台)

	自転車	バイク	自動車
収 容 台 数	16	26	20
一時利用延べ台数	—	—	14,231
定期利用延べ台数	176	161	74

【路政課…1～6】

【緑区役所区政策課…7】

河 川 整 備

1 河川の現況

市域を流れる河川の現況は、次のとおりである。

河川の現況

(令和8年3月31日現在)

河 川 名	河 川 区 分	区 間	市内延長(km)	管 理 者
相 模 川	一 級	山梨県境～座間市境	35.1	神 奈 川 県
早 戸 川	一 級	蛙沢川合流点～中津川合流点	7.5	神奈川県※1
串 川	一 級	根無沢合流点～相模川合流点	12.1	神 奈 川 県
道 志 川	一 級	山梨県境～相模川合流点	21.7	神 奈 川 県
秋 山 川	一 級	山梨県境～相模川合流点	7.0	神 奈 川 県
金 山 川	一 級	山梨県境～秋山川合流点	0.5	神 奈 川 県
鳩 川	準 用	内出橋下流端～千年橋上流端	6.1	相 模 原 市
	一 級	千年橋上流端～姥川合流点	3.9	神 奈 川 県
		姥川合流点～鳩川分水路との分派点	1.4	神奈川県※2
		鳩川分水路との分派点～座間市境	3.1	神 奈 川 県
鳩 川 分 水 路	一 級	鳩川からの分派点～相模川合流点	0.2	神奈川県※2
鳩川隧道分水路	一 級	鳩川からの分派点～相模川合流点	0.3	神 奈 川 県
道 保 川	一 級	古山暗渠上流端～鳩川合流点	2.5	神奈川県※2
八 瀬 川	準 用	相模川第9雨水幹線分派点～相模川合流点	5.0	相 模 原 市
姥 川	準 用	姥川第1雨水幹線の吐口～鳩川合流点	6.5	相 模 原 市
境 川	二 級	緑区川尻地内～根岸橋上流端	16.1	神 奈 川 県
		根岸橋上流端～大和市境	8.0	東 京 都
小 松 川	二 級	緑区川尻地内松風橋～境川合流点	1.2	神 奈 川 県
本 沢	二 級	緑区川尻地内砂防堰～境川合流点	2.1	神 奈 川 県

※1 一部国土交通省管理

※2 相模原市が都市基盤河川改修事業として改修及び維持管理を実施

2 河川改修事業

河川改修については、各河川の管理者が実施しているが、神奈川県管理の一級河川3河川(上表※2)において、都市基盤河川改修事業として市が改修及び維持管理を実施している。

本市が行っている河川改修事業の対象区間の総延長は21,730mあり、令和7年度末現在の改修済延長は15,726m、改修率は72.4%である。

現在、準用河川鳩川については、主に浸水被害解消に向けた改修工事を進めており、緑区田名付近を整備している。

一級河川道保川、準用河川八瀬川及び準用河川姥川の3河川については、治水安全度に考慮しつつ、健全な水環境機能の保全・再生をめざし、環境に配慮した多自然川づくりによる河川改修を行っており、一級河川道保川は、南区下溝の県道52号(相模原町田)下流付近を、準用河川姥川については、中央区上溝1丁目の横山丘陵緑地沿いの瀬戸橋上流付近を整備している。

また、準用河川八瀬川については、既設改修区間の多自然川づくりへの対応として、低水路整備を実施してきた。今後は、中央区田名塩田のさかい橋から南区当麻の当麻橋の未改修区間について、ワークショップにより策定された「八瀬川多自然川づくり基本計画」に基づき、自然景観を保全し、市民が楽しめる溪谷ゾーンとして整備する計画である。

河川の改修状況

(令和8年3月31日現在)

河川名	管理延長(m)	令和5年度			令和6年度			令和7年度			改修状況		
		護岸整備延長(m)		整備延長(両岸平均延長)(m)	護岸整備延長(m)		整備延長(両岸平均延長)(m)	護岸整備延長(m)		整備延長(両岸平均延長)(m)	河川改修済延長(両岸整備済み中心延長)(m)	改修率	
一級河川 鳩川	1,370	左岸	—	—	左岸	—	—	左岸	—	—	累計	1,370	100.0%
		右岸	—		右岸	—		右岸	—				
一級河川 鳩川 分水路	230	左岸	—	—	左岸	—	—	左岸	—	—	累計	230	100.0%
		右岸	—		右岸	—		右岸	—				
一級河川 道保川	2,530	左岸	0.0	15.8	左岸	0.0	0.0 (※)	左岸	0.0	20.0	累計	1,205	47.6%
		右岸	31.6		右岸	0.0		右岸	40.0				
準用河川 鳩川	6,100	左岸	0.0	0.0	左岸	0.0	0.0	左岸	0.0	0.0	累計	3,600	59.0%
		右岸	0.0		右岸	0.0		右岸	0.0				
準用河川 八瀬川	5,000	左岸	0.0	0.0	左岸	0.0	0.0	左岸	0.0	0.0	累計	3,071	61.4%
		右岸	0.0		右岸	0.0		右岸	0.0				
準用河川 姥川	6,500	左岸	0.0	10.0	左岸	0.0	0.0 (※)	左岸	20.0	10.0	累計	6,250	96.2%
		右岸	20.0		右岸	0.0		右岸	0.0				
合計	21,730			25.8			0.0			30.0		15,726	72.4%

※ 令和6年度について、一級河川道保川及び準用河川姥川の改修工事が繰越となったため、整備済延長が0となっている。

3 街美化アダプト制度

本市管理河川において、令和8年3月31日現在、5つの団体が街美化アダプト制度により、河川の美化活動を行っている。

活動内容は、除草や清掃、花植えなどを行っている。また、独自の活動として地元小学校の総合学習への協力や子ども会、老人会など周辺地域の方々を招待した川と親しむイベントの開催等、地域住民の憩いの場となるような活動を行っている団体もある。

街美化アダプト団体

(令和8年3月31日現在)

河川名	団体名	設立年	活動面積(ha)	会員数(人)
一級河川道保川	道保川を愛する会(大下地区)	平成16年	0.55	66
	道保川を愛する会(谷戸地区)	平成18年	0.55	26
	道保川・水と魚に親しむ会	平成22年	0.75	22
準用河川姥川	虹吹・せせらぎ憩いの広場	平成24年	0.01	26
一級河川鳩川	自治会法人 畑ヶ中自治会	令和3年	0.03	20

4 二級河川境川の特定期都市河川浸水被害対策法に基づく指定

境川は、その源を緑区の城山湖付近に発し、相模原市と町田市の境を南に流下して相模湾に注ぐ、延長約52kmの二級河川である。うち、本市域の延長は24,025mで、中央区淵野辺本町の根岸橋から上流の16,075mを神奈川県が、下流の7,950mを東京都が管理している。

境川流域は、相模原市、町田市、大和市、藤沢市、横浜市及び鎌倉市の6市からなり、全体の流域面積は約211km²で、うち、本市域の流域面積は約32km²である。

特定都市河川浸水被害対策法に基づき、平成26年6月に、二級河川境川及びその流域が、特定都市河川及び特定都市河川流域に指定された。

これにより、特定都市河川流域内において、宅地等以外で行われる1,000㎡以上の雨水浸透阻害行為(土地からの流出雨水量を増加させるおそれのある行為)を行う場合、許可等が必要になった。

雨水浸透阻害行為の許可等の件数 (令和8年3月31日現在)

	許可等の件数	完了件数	貯留浸透施設				
令和7年度までの累計	159	142	浸透ます (基)	浸透トレンチ (m)	L型側溝 (浸透式) (m)	透水性舗装 (㎡)	その他貯留 浸透施設 (基)
			2,411	7,604	5,362	19,024	429 (8,909㎡)

【河川課…1～4】

都 市 建 設 局

下 水 道 部

下 水 道 事 業 …… 321

簡 易 水 道 事 業 …… 328

下水道事業

1 下水道事業の沿革と現況

本市の下水道事業は、昭和42年からＪＲ相模原駅周辺を中心に、汚水と雨水を同一の下水管で排除する合流式として整備に着手し、その後、神奈川県が相模川流域下水道事業計画を策定したことから、同事業への参画に合わせて雨水と汚水を別々の下水管で排除する分流式へ変更した。

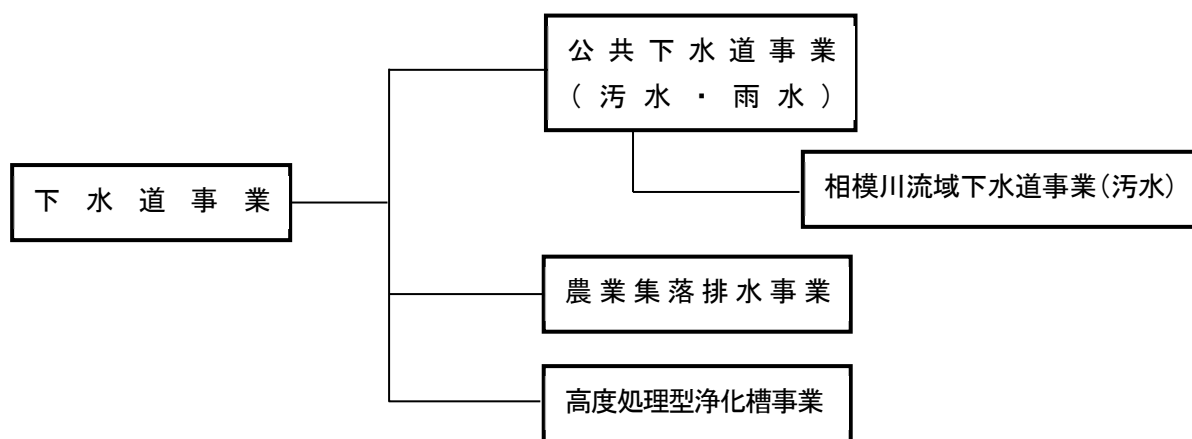
汚水については、平成12年度末には、市街化区域のほぼ全域の汚水管整備が完了し、平成14年度からは、市街化調整区域の汚水管整備を進めている。

平成18年及び19年の津久井湖・相模湖などの水源を抱える旧津久井4町との合併後は、旧4町の公共下水道整備区域を縮小し、新たに高度処理型浄化槽整備区域の指定を行い、両事業を並行して進めている。また、藤野地区の一部では、農業集落排水処理施設で汚水処理を行っている。

雨水対策については、市制施行以来の都市化に伴う排水路整備に始まり、昭和40年代から浸水対策として雨水管整備に着手し、昭和50年代からは当該整備を補完するため、雨水調整池の整備にも着手した。

また、更なる都市化の進展に伴う流出量の増加や保水機能の低下に起因する浸水被害に対応するため、平成16年度に「相模原市雨水対策基本計画」、平成23年度に「改定・相模原市雨水対策基本計画」を策定し、令和4年度には、気候変動による降雨量増加や事前防災減災の観点を取り入れた「第3次相模原市雨水対策基本計画」を策定して事業を推進している。

平成25年4月からは、下水道事業（公共下水道事業・農業集落排水事業・高度処理型浄化槽事業）の経営状況及び財政状況の明確化を図るため、地方公営企業法の一部適用により企業会計方式を導入し、経理を行うとともに、使用料体系の統一を図った。



2 公共下水道（汚水・雨水）

(1) 下水道基本計画

本市の下水道基本計画は、相模川流域下水道計画を上位計画として、次のとおり計画されている。

(汚水) [目標年次]	令和12年	[計画処理区域面積]	10,169.80ha	[計画処理人口]	677,000人
[排除方式]	分流式	[1人1日最大汚水量]	300ℓ/人・日	[1人1日平均汚水量]	240ℓ/人・日
(雨水) [目標年次]	令和12年	[計画排水区域面積]	11,812ha	[排水方式]	分流式

(2) 都市計画決定、都市計画法事業認可及び下水道法事業計画

ア 都市計画決定

名 称	計画面積(ha)	
相模原都市計画下水道第1号公共下水道	6,580	流域関連 全て分流式
相模湖津久井都市計画下水道 第1号相模湖津久井公共下水道	778	

イ 都市計画法事業認可

名 称	事業期間	認可面積 (ha)
相模原都市計画下水道事業 第1号公共下水道	昭和42年度～ 令和12年度	6,580
相模湖津久井都市計画下水道事業 第1号相模湖津久井公共下水道	平成元年度～ 平成30年度	778

ウ 下水道法事業計画

〔名称〕相模川流域関連相模原公共下水道事業(汚水)

名 称	処理面積(ha)	予定処理区域内人口(人)
相 模 原 市	8,362.56	656,861
内 訳	旧相模原市域	6,934.98
	城 山 地 区	348.33
	津 久 井 地 区	515.21
	相 模 湖 地 区	344.46
	藤 野 地 区	219.58

〔名称〕相模川流域関連相模原公共下水道事業(雨水)

名 称		排水面積(ha)
相 模 原 市		7,664.57
内 訳	旧相模原市域	6,742.44
	城 山 地 区	275.95
	津 久 井 地 区	209.28
	相 模 湖 地 区	221.00
	藤 野 地 区	215.90

(3) 整備状況

令和7年度末における下水道整備面積は7,826.19haで下水道処理区域内人口普及率は97.7%、市街化区域内(在日米陸軍相模総合補給廠及び相模原住宅地区を除く)雨水管きよの整備済区域面積は3,674.0haで雨水排水整備率は55.8%となっている。

(4) 使用料

昭和54年7月1日からの処理開始に伴い、使用者から汚水の排水量に応じて使用料を徴収している。

平成15年4月からは、使用料の徴収事務を県企業庁に委託し、水道料金との一括納付制度としている。

使用料の状況 (各年度末現在 税込)

	調定額(円)	収納額(円)
令和5年度	9,366,506,275	7,812,174,139
令和6年度	9,372,235,204	7,716,049,658
令和7年度	9,295,653,742	7,583,749,982

(5) 受益者負担金及び分担金

昭和43年度から市街化区域における公共下水道(汚水)の整備費の一部に充てるため、当該年度の整備区域内の土地所有者等から権利を有する土地の面積に応じて受益者負担金を徴収している。

平成14年度からは、市街化調整区域の整備費の一部に充てるため、同様に受益者分担金を徴収している。

なお、津久井地区、相模湖地区及び藤野地区の区域においては都市計画法に規定する区域区分の定めがないため、用途地域が定められている区域は負担金、その他の区域は分担金として徴収している。

受益者負担金の状況 (各年度末現在 不課税)

	調定額(円)	収納額(円)
令和5年度	29,552,900	28,996,500
令和6年度	17,195,000	17,152,600
令和7年度	46,198,100	40,066,200

受益者分担金の状況 (各年度末現在 不課税)

	調定額(円)	収納額(円)
令和5年度	22,179,400	19,599,500
令和6年度	18,970,600	17,223,600
令和7年度	13,610,100	11,099,600

(6) 水洗化の促進

ア 水洗化の状況

公共下水道の処理区域では、処理開始の日から3年以内にくみ取便所を水洗便所に、また、浄化槽式の便所は速やかに公共下水道に流す方式に改造することが義務付けられており、令和7年度末には区域内人口697,552人のうち693,198人が水洗化し、水洗化率は99.4%となっている。

イ 水洗化工事資金融資あっせん制度

水洗便所等への改造を促進するため、水洗化工事資金融資あっせん規則に基づき、改造資金の融資あっせんを行っており、市は取扱金融機関に資金を預託することで、貸付利率の軽減を図っている。

- ・融 資 額：改造工事費と改造のための給水工事費の合計額の範囲以内で、大便器1個につき50万円を超えない額で1万円を単位とする。
- ・融資利率：2.50%(平成8年4月1日から)
- ・償還期間：42か月以内

ウ 水洗化工事費特別助成制度

生活保護法による生活扶助を受けている方又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による生活支援給付を受けている方が水洗便所に改造する場合、予算の範囲内において改造工事費と改造のための給水工事費の合計額を助成金として交付している。

エ 未接続家屋訪問指導

平成7年度から公共下水道整備済区域内における未接続家屋の訪問調査、接続指導及び相談業務を実施している。

(7) 水質調査・指導

特定施設及び除害施設に係る各種届出の受付審査業務

(単位：件)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
特定施設関係届出受付件数	145	93	109
除害施設関係届出受付件数	16	16	5
特定事業場数	450	444	435
除害施設設置事業場数	27	25	25

※ 特定施設：酸又はアルカリによる表面処理施設など、下水道法により定められた有害物質を含む排水を生じる施設等

※ 除害施設：特定施設からの下水や下水道の施設等に損傷を与えるおそれのある下水を排除基準に適合するよう処理する施設

公共下水道処理区域内の事業場排水の水質調査

(単位：件)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
調査対象事業場数	79	78	76
調査対象事業場における調査件数	280	275	271
基準不適合の指導に対する改善事業場数	7	7	3

特定施設の設置等に対する立入検査

(単位：件)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
特定事業場への検査件数	22	13	19
除害施設設置事業場への検査件数	3	3	2

(8) ポンプ場

汚水の自然流下が困難な地域においては自然流下が可能なところまで汚水を圧送しなければならないため、現在6箇所のポンプ場を設置している。

市内ポンプ場の施設概要

名 称	所 在 地	計画処理面積 (ha)	計画汚水量 (m ³ /秒)	供用開始日
深堀ポンプ場	南区上鶴間3丁目21番1号	275.22	0.232	平成元年4月1日
古淵ポンプ場	南区古淵4丁目11番1号	47.51	0.043	平成5年4月1日
中和田ポンプ場	南区上鶴間本町9丁目51番4号	134.02	0.121	平成6年4月1日
中淵ポンプ場	中央区東淵野辺2丁目8番11号	63.36	0.041	平成8年4月1日
当麻ポンプ場	南区下溝1343番地1	748.97	0.193	平成8年10月1日
久所ポンプ場	中央区水郷田名4丁目1番1号	59.67	0.015	平成9年4月1日

(9) 合併処理浄化槽の設置補助

公共下水道の整備予定がない又は早期整備が見込めない区域において、専用住宅又は店舗等併用住宅(建物を販売又は賃貸する場合を除く)の既存の単独処理浄化槽又はくみ取便所を廃止し、合併処理浄化槽を設置する場合(転換)に、設置に要する補助金の交付を予算の範囲内で行っている。

補助実績

(単位：基)

種 別	令和5年度	令和6年度	令和7年度
5 人 槽	1	0	0
6 ・ 7 人 槽	0	2	0
8 人 槽 以上	0	0	0
計	1	2	0

(10) 相模川流域下水道事業

相模川の水質保全及び水質源の確保を図る目的で、県及び関係11市町により昭和44年から事業着手した。翌年度には、旧城山町、平成元年度からは大磯町・旧津久井町・旧相模湖町・旧藤野町の4町が加わり、平成12年度には16市町(相模原市と旧津久井4町との合併により現在は12市町)の全てが処理を開始した。

本市の汚水が流入する左岸幹線、座間海老名幹線は全線が整備完了となっている。

ア 相模川流域下水道の計画概要

[処理面積] 左岸約18,524ha 右岸約11,674ha 計約30,199ha [処理方法] 分流式・一部合流式

イ 相模川流域下水道事業負担金

県と相模川流域の12市町が建設費を負担し、県が整備を進めており、12市町の負担率は計画汚水量の比率によって定められている。

また、施設の維持管理に要する費用は、発生汚水量の比率によって負担額が定められている。

相模川流域下水道事業負担金の負担率と負担額の推移

	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	負担率(%)	負担額(千円)	負担率(%)	負担額(千円)	負担率(%)	負担額(千円)
建 設 費	32.83	294,350	32.83	318,234	32.83	285,400
維 持 管 理 費	34.64	2,918,035	34.44	3,154,070	34.30	3,131,885
計	—	3,212,385	—	3,472,304	—	3,417,285

3 雨水対策関連事業

(1) 雨水調整池の活用

公共下水道の雨水幹線の整備及びその流出先である河川の改修が未了であることから、雨水貯留施設として雨水調整池を活用し、雨水の流出抑制を図っている。

下水道事業者が管理する雨水調整池

(各年度末現在)

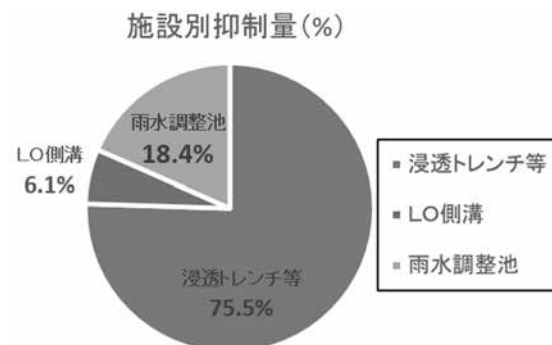
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
管理箇所数	120	121	121
貯留量(m³)	464,449	466,718	466,718

(2) 雨水浸透施設の設置指導

開発行為等の場合は、区域内の雨水の適切な処理を行うため、開発規模に応じ雨水調整池や雨水浸透施設の設置指導を行っている。

令和7年度開発行為(許可)により設置された貯留浸透施設

	件数	開発面積 (㎡)	雨水抑制量 (㎡)
境川	32	69,411.2	3,206.0
目久尻川	1	926.6	29.5
相模川	9	16,915.2	481.4
八瀬川	2	41,234.4	42.0
鳩川	21	27,199.4	684.6
道保川	1	1,062.2	23.8
姥川	15	50,511.0	1,072.9
計	81	207,260.0	5,540.2



(3) 雨水浸透ます設置助成

雨水の流出抑制及び地下水の涵養等を図るため、一般住宅の新改築などの際に、宅地内に降った雨を地下に浸透させ、雨水の流出を抑えるための雨水浸透ますの設置を指導しており、平成13年4月からは雨水浸透ます設置費用の一部を助成する「雨水浸透ます設置助成金交付事業」制度を創設している。

また、平成18年4月からは、合流改善整備事業対象区域内において、公共汚水ますに雨水管が接続されている場合の雨水管の切離し及び敷地内に雨水浸透ますを設置する工事費用の一部を助成する「合流改善整備促進助成金交付事業」制度を創設し、市民の理解と協力を得てその促進に努めている。

助成金の交付状況

区 分	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	件数	総額(千円)	件数	総額(千円)	件数	総額(千円)
新 設	2	65	4	91	3	84
交 換	0	0	0	0	0	0

4 農業集落排水事業

農業集落における生活環境の向上と公共用水域の水質保全等を図るため、旧藤野町牧野に農業集落排水処理施設を整備し、平成8年4月1日から供用開始している。平成27年度にはダム湖のアオコの発生原因とされる窒素・リン除去のため、施設の機能強化(高度化)を図った。

(1) 事業概要

施 設 名	大久和排水処理施設(大久和、中尾及び川上の一部が対象)
処 理 方 法	鉄溶液注入連続流入間欠ばっ気方式+砂ろ過
処 理 対 象 排 水	し尿及び生活雑排水
排 除 方 式	分流式
処理戸数・人口	106戸・198人(令和7年度末現在)
計画区域面積	26ha
計画汚水量	130㎡/日

(2) 使用料及び受益者分担金

使用料の状況

(各年度末現在 税込)

	調定額(円)	収納額(円)
令和5年度	2,656,265	2,159,798
令和6年度	2,754,399	2,285,730
令和7年度	2,558,105	2,063,094

受益者分担金の状況

(各年度末現在 不課税)

	調定額(円)	収納額(円)
令和5年度	150,000	150,000
令和6年度	150,000	150,000
令和7年度	0	0

5 高度処理型浄化槽事業

公共下水道が整備されていない津久井地域のダム集水区域では、窒素、リンなどを多く含む生活排水がダム湖へ流入し、これらが原因とされるアオコが発生して悪臭など生活環境や水環境を悪化させる原因となっている。

こうしたことから、川や湖の水質保全を図るため、本市では、平成21年7月から下水道整備計画区域外の建物を対象に、申請に基づき高度処理型浄化槽を設置し、維持管理を行う生活排水処理対策事業に着手した。

(1) 高度処理型浄化槽設置状況（寄付基数を含む）

（各年度末現在 単位：基）

地 区	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
城 山 地 区	7	(0)	[0]	7	(0)	[0]	7	(0)	[0]
津久井地区	648	(46)	[0]	688	(40)	[0]	727	(39)	[0]
相模湖地区	113	(6)	[0]	114	(1)	[0]	121	(7)	[0]
藤 野 地 区	724	(25)	[0]	747	(23)	[0]	764	(17)	[0]
計	1,492	(77)	[0]	1,556	(64)	[0]	1,619	(63)	[0]

※（ ）内は当該年度設置基数、[]内は当該年度寄付基数

(2) 使用料及び受益者分担金

使用料の状況

（各年度末現在 税込）

	調定額(円)	収納額(円)
令和5年度	46,824,471	38,891,364
令和6年度	47,922,378	39,685,319
令和7年度	49,625,857	40,748,408

受益者分担金の状況

（各年度末現在 不課税）

	調定額(円)	収納額(円)
令和5年度	5,769,200	5,019,600
令和6年度	8,334,800	7,171,200
令和7年度	7,033,300	6,426,200

【下水道経営課…1～3】

【下水道料金課…2、4、5】

【下水道保全課…2、3】

【津久井下水道事務所…3～5】

簡 易 水 道 事 業

1 事業概要

(1) 青根簡易水道

青根簡易水道は、宮ヶ瀬ダム関連工事に伴い、既存水源の枯渇が懸念されたため、安定的な飲料水を確保する目的で、国が補償工事として新たな水源の確保や浄水場等の基幹施設の整備を行い、旧津久井町が引継ぎ、平成15年4月より供用開始された施設で、平成18年3月20日の合併により、市の簡易水道事業として運営している。

(2) 葛原簡易水道・牧野中央簡易水道

葛原簡易水道は、昭和46年4月から給水を開始し、平成24年3月15日付で神奈川県認可を受け、市の水道事業として運営している。

牧野中央簡易水道は、平成15年4月に公営水道として給水を開始し、平成27年9月30日及び平成30年3月26日付で同県の認可を受け、市の簡易水道事業として運営している。

2 事業実績（令和7年度）

（令和8年3月31日現在）

	計画給水人口	現在給水人口	給水戸数	年間総給水量	一日平均 給水量
青根簡易水道	930人	519人	288戸	151,571 m ³	415 m ³
葛原簡易水道	300人	293人	119戸	23,785 m ³	65 m ³
牧野中央簡易水道	1,386人	1,330人	597戸	120,340 m ³	329 m ³
合計	2,616人	2,142人	1,004戸	295,696 m ³	809 m ³

3 主な水道施設

（令和8年3月31日現在）

		青根簡易水道	葛原簡易水道	牧野中央簡易水道
取水施設	深井戸		2箇所	9箇所
	取水口	1箇所		2箇所
貯水施設	原水貯留槽	1基(580m ³)		
浄水施設	浄水池	1箇所(816m ³)		
	膜ろ過設備	1基(1,100m ³ /日)		2基(103m ³ /日)
配水施設	配水池	3箇所(560m ³)	2箇所(192m ³)	9箇所(536m ³)

4 水質管理

(1) 水質検査

毎年、水道法で規定された水質基準に係る水質検査計画を策定し、これに基づき登録機関への委託による検査を実施し、結果公表を行っている。

(2) 水質管理目標設定

将来にわたり水道水の安全性の確保等に万全を期する見地から、国が示す水質基準を補完する項目のうち「水道法で定められた浄水の供給と給水栓での残留塩素濃度0.1mg/L以上の確保」を当該目標として設定し、水質管理を行っている。

【津久井下水道事務所…1～4】

消 防 局

消 防 部

消	防	総	務		329
消	防	施	設		330
予			防		332
危	険	物	保	安	 334

消 防 総 務

1 消防概要

昭和30年5月に市役所総務課に消防係を設置、同年10月に在日米陸軍相模総合補給廠から寄贈された消防ポンプ車1台、市職員15名による特設消防隊を編成した。また、昭和31年5月には市役所行政機構改革により、消防係が民生部消防課に昇格。昭和32年9月市議会において常備消防の設置が決定し、翌年昭和33年1月に消防本部を設置、消防士12名採用、同年4月消防署を開設し、6人編成による消防隊を配置した。

以来、消防施設装備の改善と近代化及び常備消防の強化を図っている。

平成18年3月20日、本市が津久井郡津久井町及び相模湖町と合併し市域が拡大するとともに、津久井郡広域行政組合消防本部と組織統合し、旧組合消防本部の管轄区域であった津久井郡城山町及び藤野町の常備消防事務を受託していたが、平成19年3月11日の市町合併により両町も本市の管轄区域となった。平成19年4月、市役所の組織改正に伴い、本部の名称が「相模原市消防本部」から「相模原市消防局」に変更となった。

消防局は2部(7課1室)及び4消防署(7課15分署1出張所1派出所)で、職員定数767名である。

また、消防団は明治中期ごろまでは「消防組」といい、集落ごとに15歳以上40歳以下の青年で組織し、消防、祭典、その他一般行事などにあたり、義勇消防の性格を有していた。その後、明治27年2月に「消防組規則」が制定され、当時警察署の管轄のもとに組織化された消防組が誕生した。

昭和22年に「消防組織法」が公布され相模原町消防団が発足し、現在の原形となった。その後、相模原市消防団は、再編成と定員調整を行うとともに、平成18年3月20日の市町合併により3団体制となり、さらに、平成19年3月11日の市町合併により5団体制となった。

平成24年4月1日には、地震等大規模災害時における指揮命令系統の一元化等を図るため、5団体制から1団6方面隊体制へと組織を再編し、令和8年4月1日現在34分団106部、定数1,710名となっている。

現在の主な活動は、水火災や震災での防ぎよ活動をはじめ訓練・研修のほか、職員とともに市民への火災予防広報や防災訓練の支援などの消防活動を行っている。

2 予算

予算の執行管理総括

(単位：千円)

区分	令和8年度	令和7年度	比較	伸率(%)
一般会計総額	405,500,000	375,000,000	30,500,000	8.1
常備消防費	9,163,996	8,825,818	338,178	3.8
非常備消防費	719,127	466,625	252,502	54.1
消防施設費	950,638	750,614	200,024	26.6
消防費総計	10,833,761	10,043,057	790,704	7.9

3 研修（令和7年度）

消防に関する知識及び技能の向上を図るため、職員を消防学校等へ派遣した。

区 分	受講者数(人)
消防学校教育	135
消防大学校教育	13
職場研修	4,550
派遣研修	190
救急救命士養成	5
資格取得研修	324

消 防 施 設

1 消防施設

(令和8年4月1日現在)

名 称	所 在 地	構造 面積 [敷地面積]	開署年月 (改築年月等)
相模原市消防局	中央区中央 2丁目2番15号	鉄筋コンクリート 3階建 2,249㎡ [3,658㎡]	昭和33年1月 昭和47年6月 (移転)
消防指令センター	同 上	鉄筋コンクリート 4階建 4,501㎡ [局と同敷地]	平成2年4月
相模原消防署	同 上	局に同じ	局に同じ
田名分署	中央区田名 4841番地3	鉄筋コンクリート 2階建、一部3階建 1,690㎡ [1,927㎡]	昭和45年1月 平成13年10月 (移転)
淵野辺分署	中央区淵野辺本町 3丁目1番8号	鉄筋コンクリート 2階建 951㎡ [1,269㎡]	昭和40年12月 昭和61年3月 (移転)
緑が丘分署	中央区緑が丘 1丁目32番25号	鉄筋コンクリート 2階建 968㎡ [2,370㎡]	昭和57年4月
上溝分署	中央区上溝 2163番地9	鉄筋コンクリート 3階建 1,186㎡ [1,811㎡]	平成3年6月
南消防署	南区相模大野 5丁目34番1号	鉄筋コンクリート 3階建 2,228㎡ [2,520㎡]	昭和36年6月 昭和50年4月 (昇格) 昭和62年7月 (移転) 令和7年3月 (長寿命化改修)
麻溝台分署	南区麻溝台 8丁目38番20号	鉄筋コンクリート 2階建 332㎡ [653㎡]	昭和47年12月
新磯分署	南区磯部 1229番地1	鉄筋コンクリート 2階建 1,176㎡ [2,311㎡]	平成18年10月
東林分署	南区東林間 7丁目35番25号	鉄筋コンクリート 2階建 252㎡ [1,923㎡]	昭和51年4月
大沼分署	南区古淵 3丁目15番8号	鉄筋コンクリート 2階建 1,188㎡ [1,524㎡]	昭和52年4月 平成8年3月 (増築) 令和4年2月 (長寿命化改修)
相武台分署	南区新磯野 2丁目51番1号	鉄筋コンクリート 2階建 1,216㎡ [1,895㎡]	昭和60年4月
上鶴間分署	南区相模大野 7丁目40番4号	鉄筋コンクリート 2階建 1,187㎡ [1,880㎡]	平成4年6月
北消防署	緑区橋本 4丁目16番6号	鉄筋コンクリート 2階建 1,473㎡ [1,598㎡]	昭和37年7月 昭和49年3月 (移転) 平成11年10月 (増築・昇格)
大沢分署	緑区大島 1745番地1	鉄筋コンクリート 2階建 1,189㎡ [2,373㎡]	昭和50年4月 平成8年5月 (移転)
相原分署	緑区相原 4丁目14番9号	鉄筋コンクリート 2階建 595㎡ [1,783㎡]	昭和53年4月 平成27年3月 (改築)
城山分署	緑区川尻 1699番地1	鉄筋コンクリート 2階建 727㎡ [1,793㎡]	昭和49年4月 平成7年4月 (移転)
津久井消防署	緑区寸沢嵐 3455番地1	鉄筋コンクリート 4階建 2,866㎡ [3,269㎡]	昭和48年3月 平成18年3月 (合併) 令和6年2月 (移転)
救急隊派出所	緑区太井 157番地1	軽量鉄骨造 平屋建 155㎡ [541㎡]	平成10年4月
藤野分署	緑区吉野 433番地1	鉄筋コンクリート 2階建 630㎡ [1,011㎡]	昭和49年4月 平成25年4月 (移転)
青根分署	緑区青根 1372番地1	鉄筋コンクリート 2階建 456.3㎡ [1,419㎡]	昭和49年4月 平成30年4月 (移転)
鳥屋出張所	緑区鳥屋 789番地7	鉄筋コンクリート 平屋建 165㎡ [712㎡]	昭和49年4月
下溝防災消防訓練場	南区下溝 3042番地2	鉄筋コンクリート 平屋建 199㎡ [8,924㎡]	平成6年4月 令和6年2月 (改修)
三井防災消防訓練場	緑区三井 352番地4	[7,921㎡]	平成25年2月

2 防火水槽（公設）

（令和8年4月1日現在 単位：基）

署別 容量	相模原消防署	南 消 防 署	北 消 防 署	津久井消防署	合 計
20m ³ 未満	15	7	13	61	96
20m ³ 級	135	96	96	48	375
40m ³ 級	153	135	220	479	987
60m ³ 級	1	2	7	—	10
100m ³ 級	11	6	2	4	23
合 計	315	246	338	592	1,491

3 消火栓（公設）

（令和8年4月1日現在 単位：基）

署別 管口径mm	相模原消防署	南消防署	北消防署	津久井消防署	合 計
50	—	—	—	4	4
75	4	10	4	67	85
100	1,310	1,189	780	621	3,900
125	—	—	—	2	2
150	798	756	386	257	2,197
200	303	266	150	141	860
250	12	6	—	—	18
300	182	212	89	9	492
350	1	3	—	—	4
400	63	70	22	6	161
500	3	20	1	—	24
600	8	5	13	—	26
800	—	3	—	—	3
合計	2,684	2,540	1,445	1,107	7,776

4 消防団詰所・車庫

（令和8年4月1日現在）

方面隊	中央	南	北	津久井	相模湖	藤野	合 計
施設数	24	20	24	24	4	15	111

予 防

1 火災予防の啓発活動

火災の発生防止及び火災発生時の早期通報、初期消火、安全な避難などの一連の行動が、的確・迅速に行われるためには、市民一人ひとりの火災予防に対する理解と認識が必要である。

そこで、春、秋の火災予防運動をはじめ、自主防災組織、事業所の消防訓練時など、あらゆる機会を捉えて、市民の火災予防思想の高揚を図るための啓発活動を実施している。

また、(公社)相模原市防災協会においても、防火・防災に関する知識の普及啓発事業や指導育成事業等を実施し、災害の未然防止と被害の軽減について、市民や行政と一体となった活動を展開することにより、災害に強いまちづくりの推進を図っている。

2 委託業務

予防事務の効率的かつ効果的な事務を行なうために、(公社)相模原市防災協会へ次の業務を委託している。

業 務	内 容
自衛消防訓練起震車等運用業務	自衛消防組織の消防訓練の充実を図るため、震度体験及び煙体験の運用、指導を委託している。

3 火災発生件数

区分 (年)	火 災 件 数	火 災 種 別				焼 損 棟 数	建 物 焼 損 面 積 (㎡)	損 害 額 (千 円)	り 災		死 者 (人)	負 傷 者 (人)
		建 物 火 災	林 野 火 災	車 両 火 災	そ の 他 火 災				世 帯	人 員		
令和5	150	98	2	7	43	117	1,449	142,943	83	167	8	41
令和6	153	93	2	18	40	128	3,062	313,869	88	179	4	32
令和7	192	115	2	17	58	160	4,179	520,983	129	284	8	33

4 防火対象物の地区別・署別・中高層建築物の状況

(令和8年4月1日現在 単位：棟)

地区別		階層 地区別計	3階	4階	5階	6階	7階	8階	9階	10階	11階 以上	地下 1階	地下2階 以上
合 計		8,946	4,817	1,717	1,083	404	314	166	93	106	246	1,166	56
緑 区	小計	1,551	874	267	194	68	53	25	12	20	38	213	16
	橋本	1,114	583	211	124	61	46	24	11	18	36	107	9
	大沢	187	102	18	56	3	3	1	0	2	2	20	1
	城山	94	74	15	4	1	0	0	0	0	0	16	3
	津久井	72	49	16	5	1	1	0	0	0	0	25	2
	相模湖	37	29	5	2	1	0	0	0	0	0	16	0
	藤野	47	37	2	3	1	3	0	1	0	0	29	1
中央 区	小計	3,772	1,940	760	465	151	139	95	53	55	114	483	17
	小山	324	156	61	31	8	11	12	8	11	26	46	1
	横山	195	86	43	40	5	9	5	2	5	0	13	0
	清新	656	275	147	93	31	32	24	12	14	28	104	5
	中央	856	410	209	96	39	30	23	10	10	29	107	8
	星が丘	276	168	65	21	6	7	4	2	1	2	41	1
	光が丘	117	87	19	4	2	2	0	1	2	0	16	0
	大野北	914	490	146	132	43	36	19	16	11	21	105	1
	上溝	233	144	32	24	11	9	5	2	0	6	28	0
	田名	201	124	38	24	6	3	3	0	1	2	23	1
南 区	小計	3,623	2,003	690	424	185	122	46	28	31	94	470	23
	大野中	506	293	78	82	19	12	4	5	4	9	60	5
	大野南	1,274	681	197	117	80	63	28	16	22	70	178	11
	麻溝	148	87	28	16	10	3	2	0	1	1	35	2
	新磯	26	19	4	1	2	0	0	0	0	0	6	1
	相模台	643	394	111	87	23	15	5	3	0	5	63	2
	相武台	355	143	136	60	14	1	1	0	0	0	26	1
	東林	671	386	136	61	37	28	6	4	4	9	102	1
署別		階層 署別計	3階	4階	5階	6階	7階	8階	9階	10階	11階 以上	地下 1階	地下2階 以上
合計		8,946	4,817	1,717	1,083	404	314	166	93	106	246	1,166	56
相模 原署	小計	3,772	1,940	760	465	151	139	95	53	55	114	483	17
	本署	1,727	754	380	233	78	75	58	30	36	83	240	12
	田名分署	202	125	38	24	6	3	3	0	1	2	23	1
	淵野辺分署	884	471	145	128	39	35	19	15	11	21	101	1
	緑が丘分署	542	346	124	37	13	10	3	4	3	2	71	3
	上溝分署	417	244	73	43	15	16	12	4	4	6	48	0
	小計	3,623	2,003	690	424	185	122	46	28	31	94	470	23
南 署	本署	963	541	161	95	44	47	17	11	10	37	128	7
	麻溝台分署	346	193	52	74	15	5	4	1	1	1	45	0
	新磯分署	124	89	25	5	4	1	0	0	0	0	23	3
	東林分署	561	316	122	49	32	22	6	3	4	7	83	1
	大沼分署	435	253	67	67	17	9	4	5	4	9	51	4
	相武台分署	505	247	165	70	17	2	2	0	0	2	44	2
	上鶴間分署	689	364	98	64	56	36	13	8	12	38	96	6
	小計	1,395	759	244	184	65	49	25	11	20	38	143	13
北 署	本署	710	350	129	83	52	33	17	7	13	26	78	6
	大沢分署	187	102	18	56	3	3	1	0	2	2	20	1
	相原分署	404	233	82	41	9	13	7	4	5	10	29	3
	城山分署	94	74	15	4	1	0	0	0	0	0	16	3
	小計	156	115	23	10	3	4	0	1	0	0	70	3
津久 井署	本署	76	52	15	6	2	1	0	0	0	0	29	2
	藤野分署	48	38	2	3	1	3	0	1	0	0	29	1
	青根分署	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	鳥屋出張所	29	22	6	1	0	0	0	0	0	0	11	0

危 険 物 保 安

1 危険物施設等の保安活動

危険物、高圧ガス、液化石油ガス及び火薬類を取り扱う事業所は、関係法令により製造、貯蔵及び取扱いが規制され、自主保安活動が強く求められているが、施設の老朽化による劣化や誤った取扱いが原因で事故が発生しているのが現状である。また、これらの事業所で事故が発生すると、人的・物的に大きな被害が及ぶことがあり、事業所における保安体制の強化と事故防止対策の徹底が最も重要である。

本市では、危険物、高圧ガス、液化石油ガス及び火薬類を取り扱う事業所に対し、事故要因への対策を適切に講じるよう指導するとともに立入検査、講習会、訓練、安全週間等あらゆる機会を捉え、事故防止に係る広報活動を実施し、保安対策の促進を図っている。

2 危険物施設の状況

(令和8年4月1日現在 単位:施設)

製造所	貯蔵所							取扱所				合計
	屋内 貯蔵所	屋外 タンク 貯蔵所	屋内 タンク 貯蔵所	地下 タンク 貯蔵所	簡易 タンク 貯蔵所	移動 タンク 貯蔵所	屋外 貯蔵所	給油 取扱所	第一種 販売 取扱所	第二種 販売 取扱所	一般 取扱所	
8	176	20	12	191	4	84	14	132	5	3	174	823

3 高圧ガス施設の状況

(令和8年4月1日 単位:施設)

製造者		消費事業所 特定高圧ガス	容器 検査所	販 売 所	貯蔵所		合 計
第一種 製造事業所	第二種 製造事業所				第一種 貯蔵所	第二種 貯蔵所	
42	237	16	7	240	16	88	646

4 液化石油ガス施設の状況(令和8年4月1日 単位:施設等)

販 売 所	保安 機関	(許可あり) 貯蔵施設	特定供給設備	充てん設備	設備工事 事業者	合 計
71	83	0	8	7	176	345

5 火薬類施設の状況(令和8年4月1日 単位:施設)

製造所	販売所	火薬庫	火薬類貯蔵所 火薬庫外	合計
3	13	16	21	53

消 防 局

警 防 部

警	防		335
救	急		336
指	令		337



警

防

1 消防体制

(令和8年4月1日現在 単位：台)

区分 消防車両	消防局	相模原本署	田名分署	淵野辺分署	緑が丘分署	上溝分署	南本署	麻溝台分署	新磯分署	東林分署	大沼分署	相武台分署	上鶴間分署	北本署	大沢分署	相原分署	城山分署	津久井本署	本署救急隊派出所	藤野分署	青根分署	鳥屋出張所	合計
水槽付消防ポンプ自動車	—	1	—	—	1	2	1	—	—	—	—	1	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	8
消防ポンプ自動車	—	—	—	1	1	—	—	1	1	1	2	1	—	—	2	1	—	1	—	1	1	2	16
救助工作車	—	1	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	5
救助資機材車	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2
高規格救急自動車	—	4	1	2	1	1	3	—	2	—	1	1	1	1	2	1	1	2	1	1	1	—	27
はしご車	—	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—	1	—	1	—	—	—	1	—	—	—	—	5
高所救助車	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
小型消防車	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
化学車	—	—	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	3
指揮車	—	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1	—	—	—	—	4
査察車	—	2	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	1	—	—	—	—	7
その他	6	8	2	2	3	2	7	1	2	1	2	2	2	4	2	3	4	11	1	2	1	1	69
合計	6	18	6	5	7	6	16	2	5	2	5	7	4	10	6	5	6	19	2	4	3	3	147

※ 非常用車両を含む

2 救助隊

火災、交通事故、山岳事故、水難事故、特殊災害等の災害から人命を守るため、相模原消防署本署に特別高度救助隊、南消防署本署に高度救助隊、相模原消防署田名分署及び津久井消防署本署に特別救助隊を各1隊の計4隊を配置し、救助隊員数は69名である。

令和7年中の救助出場件数は836件、救助した人数は262人である。

3 災害時応援協定

消防相互応援協定

No	協定名称	No	協定名称
1	神奈川県下消防相互応援協定	7	相模原市と都留市との消防相互応援協定
2	東京消防庁と相模原市との消防相互応援協定	8	町田市と相模原市との消防相互応援協定(消防団)
3	消防相互援助協約(相模原市及び在日米陸軍)	9	八王子市と相模原市との消防相互応援協定(消防団)
4	限定的かつ人道的立入に係る実施協定 (米軍施設内緊急通行に関する協定)	10	相模原市と清川村との消防相互応援協定(消防団)
5	中央高速道路富士吉田線消防相互応援協定	11	相模原市と上野原市との消防相互応援協定(消防団)
6	相模原市と上野原市との消防相互応援協定	12	相模原市と道志村との消防相互応援協定(消防団)

救 急

1 救急隊出場件数

昭和38年の救急業務開始時には313件であった救急出場件数は、人口増加や高齢化の進行に伴い年々増加している。令和7年は一日に約124件、約12分に1回の割合で救急隊が出場し、市民の約16人に1人が救急車を要請したことになる。

(単位：件)

年	急病	一般負傷	交通事故	その他	合計
令和5	29,734	6,357	2,455	5,150	43,696
令和6	30,329	6,279	2,322	5,409	44,339
令和7	30,841	6,563	2,304	5,486	45,194

2 救急隊の活動体制

令和8年4月1日現在、市内では21台の救急車と185名の救急隊員が活動している。救急隊員のうち、救急救命処置を行うことのできる救急救命士は142名である。

適切な救急活動を実施するため、救急救命士は生涯教育として医療機関での実習を継続して行っているほか、現場から救急専門医に24時間、指示・指導・助言を受けられる体制を整えている。

3 応急手当普及啓発

「救える命を救うために」救急車が到着するまでの間、傷病者の身近に居合わせた市民が速やかに応急手当ができるよう、平成5年から心肺蘇生法などの応急手当の講習会を実施しており、令和8年4月1日現在延べ92,610人の市民が受講している。

令和7年度	実施回数	参加人員
救命講習会(普通救命講習等)	149回	2,909人

4 市民との連携

(1) AEDの設置促進

平成22年から「自動体外式除細動器(AED)使用可能施設登録制度」を開始し、民間施設に設置されているAEDを活用して早期除細動ができる環境を整えている。令和8年4月1日現在の登録は431施設。

(2) 患者等搬送事業の登録推進

平成19年から一定の基準に適合した患者等搬送事業者(ベッド等を備えた専用車を使用し、患者を医療機関等に搬送する事業者)を認定するとともに、事業者に対する講習会を行っている。令和8年4月1日現在の登録は21事業者。

(3) 市民の安心のために

迅速で適切な救急活動のために、連絡先やかかりつけを記載できる「きゅうきゅう安心カード」や外国人のための「きゅうきゅうあんしんHELPカード」、応急手当をしていただいた市民の方の安心につなげる「バイスタンダーサンキューカード」を配布している。

指 令

1 消防情報管理システム

火災、救急をはじめとする災害通報の受信、消防部隊等への指令及び関係機関への情報連絡をより迅速、確実に行い、災害時の消防体制の強化や事務の効率化を図るため、消防におけるトータルシステムとして「消防情報管理システム」を導入している。

2 緊急通報状況

市民等からの火災・救急事故等の災害にかかる緊急通報の多くは119番通報であるが、その他に消防局の代表電話への通報、消防署所への駆け付け通報、関係機関からの専用電話による通報等がある。

なお、主な通報の内訳は、携帯電話からが39,293件(全体の約63%)、I P電話・ケーブル電話からが16,169件(全体の約26%)、NTT(固定)からが6,451件(全体の約11%)である。

(1) 119番の通報状況(令和7年中)

(単位:件)

区 分	合 計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
火 災	459	29	72	47	48	31	35	49	41	24	38	22	23
救 急	44,607	4,368	3,475	3,762	3,370	3,381	3,644	3,986	3,989	3,421	3,631	3,697	3,883
救 助	571	70	52	33	42	53	54	44	38	36	42	53	54
その他の災害	846	86	57	62	45	56	68	82	98	84	66	59	83
試 験	418	47	20	18	39	53	58	52	33	25	36	10	27
訓練	1,121	53	94	100	45	95	112	71	45	113	151	150	92
間違い	5,614	388	353	482	474	496	549	537	528	477	444	431	455
いたずら	708	58	80	60	56	48	49	34	63	23	114	52	71
問合せ	5,460	580	481	418	413	383	466	470	456	379	404	470	540
他市へ転送	1,701	195	124	133	112	114	119	149	161	137	127	176	154
火通切断	408	16	33	35	20	40	37	33	42	36	39	42	35
合 計	61,913	5,890	4,841	5,150	4,664	4,750	5,191	5,507	5,494	4,755	5,092	5,162	5,417

(2) 119番以外の通報状況(令和7年中)

(単位:件)

区 分	合 計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
火 災	45	7	1	5	8	0	5	3	5	3	2	4	2
救 急	445	55	41	32	34	25	31	35	42	46	45	38	21
救 助	26	2	4	3	2	2	0	4	1	2	3	1	2
その他の災害	121	11	11	8	8	11	14	5	9	9	11	11	13
その他	276	39	23	16	22	20	25	27	15	26	23	17	23
合 計	913	114	80	64	74	58	75	74	72	86	84	71	61

こども・若者未来局

こども・若者政策など

こども・若者政策		339
こどもの居場所づくり		
こどもの居場所		341
青少年学習センター		343
保	育	 347
幼	稚	園 355
子	育	て 給 付 356

こども・若者政策

1 「さがみはら 子ども・若者応援プラン」の進行管理

子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として令和6年度に策定した「さがみはら 子ども・若者応援プラン」について、全ての子ども・若者が将来に夢と希望を持つことができ、誰もが子どもを産み育てやすく、子どもを育てる喜びを感じられるよう、関連する事業の進行管理を実施した。

この計画は、次代のさがみはらを担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境の整備を推進するための方向性や目標を定めたものであり、計画の推進に当たっては、市民や学識経験者、関係団体の代表者19名で構成する「相模原市子ども・子育て会議」において、実施状況の把握・点検・評価等を行う。

2 子ども・若者未来基金

子ども・若者の将来がその生まれ育った環境によって左右されないよう、子育て支援や若者の自立支援などを長期的・安定的に進めるための財源とする。

(1) 条 例 名 相模原市子ども・若者未来基金条例

(2) 基金の額 487,710,162円（令和8年3月31日現在）

(3) 基金の使途 子ども及び若者の育成支援並びに子育て支援に関する事業

3 児童福祉施設等指導監査

(1) 児童福祉施設（家庭的保育事業等）及び特定教育・保育施設（特定地域型保育事業者）

ア 指導監査の目的

本市所管の児童福祉施設等（障害児に係るものを除く）の運営の適正を確保することを通じて、児童福祉施設等の利用者の福祉の維持及び向上を主な目的とし、施設管理、利用者への処遇内容及び会計処理等について定期的な立入調査等を行い、適正に運営されているかを確認し、必要な助言や指導等を行う。また、特定教育・保育施設等に該当する施設等については、特定教育・保育等の質の確保並びに施設型給付費等の支給の適正化を図るため必要な助言や指導を行う。

イ 指導監査実施施設等(定期)

(令和8年3月31日現在)

区 分		対象件数	実施件数
児童福祉施設	児童養護施設	2	2
	乳児院	1	1
	母子生活支援施設	1	1
	小 計	4	4
児童福祉施設 (特定教育・保育施設)	公立保育所	22	22
	私立保育所	72	72
	公立幼保連携型認定こども園	2	2
	私立幼保連携型認定こども園	41	41
	私立保育所型認定こども園	8	8
	小 計	145	145
家庭的保育事業等 (特定地域型保育事業者)	家庭的保育事業	0	0
	事業所内保育事業	2	2
	小規模保育事業	37	37
	小 計	39	39
特定教育・保育施設	幼稚園型認定こども園	3	3
	給付型幼稚園	2	2
	小 計	5	5
合 計		193	193

ウ 指導監査の区分及び実績

(令和7年度)

区 分			指導監査の内容等	実施件数
児童福祉施設等	一般指導監査	定期指導監査	所管する施設等を対象に、原則として毎年実地で行う。	188
		臨時指導監査	対象施設等の運営等に問題が生じた場合等に、随時行う。	0
	特別指導監査		一般指導監査の結果及びその他の状況から、特に重点的な指導が必要と認められた場合に行う。	1
特定教育・保育施設等	実地指導	定期実地指導	定期指導監査と併せて実施し、定期指導監査と同様に行う。	189
		臨時実地指導	特に実地指導を要すると認められる場合、随時行う。	0
	監 査		児童の生命等への重大な被害や悪質な不正が疑われる情報等を踏まえ、特に必要があると認める場合に行う。	2

(2) 認可外保育施設指導監督等

ア 指導監督等の目的

認可外保育施設の運営状況について毎年立入調査等を行い、利用者に保育サービスが適正に提供されているかを確認し、必要な助言や指導等を行う。また、特定子ども・子育て支援施設等として、特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を遵守させ、施設等利用費の支給事務の適正性を確保するため必要な助言や指導を行う。

イ 指導監督実施施設(定期)

(令和8年3月31日現在)

区 分		施設の内容	対象件数	実施件数
事業所内 保育施設	院内保育施設	医療関係事業所の労働者等の乳幼児を保育する施設	12	12
	その他	院内保育施設以外の事業所内保育施設	17	17
	小 計		29	29
他の認可外 保育施設	認定保育室	市が定めた保育内容や施設基準などの条件を満たしている施設	14	14
	その他	認定保育室以外の認可外保育施設	9	9
	小 計		23	23
合 計			52	52

ウ 指導監督等の区分及び実績

(令和7年度)

区 分			指導監督の内容等	実施件数
認可外保育施設	一般指導監督	定期立入調査	すべての施設を対象に、原則として毎年実地で行う。	52
		臨時立入調査	重点的かつ緊急的な指導が必要と認めた場合に、随時実地で行う。	0
	特別指導監督		一般指導監督の結果及びその他の状況から、特に重点的な指導が必要と認められた場合に行う。	1
特定子ども・子育て支援施設等	監 査		運営基準への著しい違反、施設等利用費の不当請求、意図的な隠ぺい等の悪質な不正が疑われる場合等に行う。	1

こどもの居場所

1 児童厚生施設

児童厚生施設とは、健全な遊びを通して、児童の健康を増進し、情操を豊かにするなど、児童の健全育成に関する総合的な機能を有する児童福祉法に定められた施設のことである。

(1) こどもセンター

児童館としての機能、地域における健全育成活動をより一層高める機能、放課後児童健全育成事業(児童クラブ)としての機能を基本的機能として設置する。

設置年度別の設置状況 24館

(令和8年4月1日現在)

年度	施設名	年度	施設名	年度	施設名	年度	施設名
平成5	二本松・相模台・星が丘	平成10	上鶴間	平成15	新磯	平成20	横山
平成6	橋本※・並木・大野北	平成11	—	平成16	相武台	平成21	陽光台
平成7	上溝南・向陽	平成12	麻溝	平成17	—	※ 橋本は令和1に移転整備	
平成8	鶴園中和田・大沼	平成13	田名	平成18	大野南・城山		
平成9	清新・鹿島台・大島	平成14	富士見	平成19	大野台		

令和2年3月策定の「相模原市一般公共建築物長寿命化計画」(令和2年度～11年度)において、こどもセンターは、計画的保全建築物として位置付けられ、計画的に改修工事等を行う。令和8年度は、中規模改修工事(大島)、長寿命化改修工事に係る実施設計(上溝南)、長寿命化改修工事に係る基本設計(鶴園中和田)。

(2) 児童館

児童に健全な遊びを与え、その健康を増進するとともに情操を豊かにし、青少年の健全育成を図ることを目的とする。 設置状況 24館(令和8年4月1日現在)(津久井中央児童室を含む)

※ 児童館機能のある場として、津久井生涯学習センターにおいて、平成28年度から津久井中央児童室を開設している。

2 放課後児童健全育成事業(児童クラブ)

放課後、帰宅しても保護者が就労等のために家庭にいない原則小学校低学年(1～3年生)の児童に対し、遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的とする。

(1) 市立児童クラブ設置状況(令和8年5月1日現在)

施設数：67施設(こどもセンター併設型 24施設、独立施設型 28施設、余裕教室型 15施設)

入会児童数：6,198人

※ 民間児童クラブは58施設(入会児童数は1,663人)

(2) 市立児童クラブ対象年齢拡大実施状況(令和8年4月1日現在)

小学校4年生以上の受け入れを行う児童クラブを拡充した。

4年生まで 施設数：27施設(旭、九沢、広陵、作の口、当麻田、二本松、広田、小山、向陽、清新、田名、光が丘、淵野辺東、大沼、鹿島台、上鶴間、くぬぎ台、桜台、相武台、東林、双葉、緑台、谷口、谷口台、夢の丘、若草、もえぎ台)

6年生まで 施設数：9施設(桂北、千木良、内郷、中野、根小屋、串川、津久井中央、藤野、藤野南)

3 こどもセンター子育て広場事業

こどもセンターを活用し、乳幼児(0～3歳)をもつ親が気軽に集える場を設置し、地域における子育て支援を行う。また、当該事業を段階的に拡充し、地域子育て支援拠点事業連携型(週3～5回、1日3時間)と位置付け、こどもセンターで実施する。運営は、地域の子育て経験者などで組織する実行委員会に委託する。

※ 地域子育て支援拠点事業へ移行：富士見・橋本・大野南・鶴園中和田・大野台・横山・大野北・大島・大沼・相武台・並木・陽光台・田名・星が丘・上鶴間・鹿島台

令和8年度実施場所(こどもセンター)					
鶴園中和田	大野台	相武台	上鶴間	富士見	橋本
並木	鹿島台	大野南	向陽	横山	大島
清新	大沼	大野北	陽光台	田名	星が丘
相模台	二本松	城山			

4 子どもの広場への補助事業

自治会等が主体となって設置する子どもの広場に対し、整備に要する経費の一部を補助する。

(補助率1/2 限度額 30万円) ※ 子どもの広場設置状況 広場数69箇所(令和8年4月1日現在)

5 児童遊園の設置

児童に健全な遊びを通して、その健康を増進し、健やかに成長することを目的とする。

設置状況 34箇所(令和8年4月1日現在) 設置遊具 ブランコ、すべり台、鉄棒等

6 放課後子ども教室事業の推進

放課後における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりのため、「放課後子ども教室推進事業」と「放課後児童健全育成事業(児童クラブ)」を連携して、総合的な放課後対策事業を実施する。

(1) 放課後子ども教室事業(教室実施型)の運営(さがみっ子クラブ)

学校施設を放課後の子どもたちの安全で安心な居場所とし、子ども達が自主的にのびのびと遊べる場所として活用する。

設置校 根小屋小、光が丘小、中央小、谷口台小

(2) 放課後子ども教室事業(事業実施型)の運営

こどもセンター及び児童館において、放課後子ども教室事業を実施する。

【こども施設課】

青少年学習センター

1 概要

青少年に交流と活動の場を提供するとともに、青少年団体の研修、交流、青少年団体指導者の養成及び青少年の出会いとコミュニケーションを目的とした各種の自主事業を実施し、青少年の健全な育成を図るための施設である。また、通年開館をしており、青少年活動に支障がない場合は、一般の方々も利用できる。

- ・ 開所 平成11年4月20日 ・ 建築年 昭和45年1月25日
- ・ 敷地面積 4,505.86㎡ ・ 延床面積 1,690.01㎡
- ・ 建物 鉄筋コンクリート3階建(JR横浜線矢部駅下車徒歩3分)
- ・ 施設内容 1階 事務室、ロビー、ホール(250人)
2階 大会議室(54人)、音楽室(30人)、和室(30人)、青少年団体室(24人)
3階 中会議室(36人)、講習室(30人)、小会議室1(18人)、小会議室2(14人)
- ・ 利用できる団体

ア 青少年団体(構成員が10人以上で、市内在住か在勤、在学者が2/3以上、かつ青少年の割合が2/3以上である団体) ※ 青少年…小学校就学年齢に達した児童から満30歳までの者

イ 一般団体(ア以外で市長が適当と認めた団体)

2 施設利用状況

(令和7年度)

開所日数	総利用件数	総利用者数	青少年利用件数	青少年利用者数
347(日)	4,301(件)	74,248(人)	2,318(件)	41,924(人)

3 利用登録団体数

(令和8年3月31日現在 単位:団体数)

青少年団体	青少年育成団体	社会教育関係団体	一般団体
111	5	0	113

4 令和7年度事業実績

(1) 学級・講座

事業名	内容・期日	参加人数
小学生講座「子どもサイエンスフェスティバル」(県青少年センターとの共催)	科学の実験や工作など 令和8年1月31日	226人
小中学生講座「コーラスワークショップ」	合唱の入門講座 令和7年4月26日～4月27日	17人

(2) 講習会・研修会

事業名	内容・期日	参加人数
ジュニア・リーダー養成研修会	子ども会の会員を対象として実施 令和7年5月1日～令和8年3月31日	93人 (修了者)
鼓笛ジュニア・リーダー養成講習会	基礎知識、パート演奏技術の習得 令和7年5月1日～令和8年3月31日	16人 (修了者)
子ども会育成者研修会	子ども会活動、安全共済会などの説明 令和8年3月1日	17人

(3) 大会・つどい・その他の事業

事業名	内容・期日	参加人数等
市民桜まつりチビッ子広場	子どもたちが遊びながら手作りの楽しさや参加する喜びを体験する機会を提供した。 令和7年4月5日～6日	10,297人
子ども会交歓スポーツレクリエーションフェスティバル	スポーツ、レクリエーションを通して心身ともに健全な青少年の育成を図るとともに、子ども会相互の親睦と子ども会活動の発展を図った。 令和7年5月24日	1,029人
銀河連邦子ども留学交流	銀河連邦共和国の代表が一堂に会し、体験交流を行った。 令和7年7月30日～8月1日 開催国：ノシロ共和国(秋田県能代市)	4人 (小学5年生)
yフェスティバル	青少年学習センターを利用している青少年団体による活動発表。 令和7年9月21日(青少年学習センター)	350人
自習室開放(学習のひろば)	青少年の自習の場として青少年学習センターの一室を夏期・冬季で開放。 令和7年7月24日～令和7年8月25日 令和7年12月23日～令和8年1月9日	93人
親子ふれあいの広場	親と子がふれ合い、非日常の中で愛情を深める。 令和7年10月5日(淵野辺公園)	2,000人
第45回ドリル大会	市内鼓笛バンドのドリル演奏。 令和7年11月16日(相模原ギオンアリーナ)	1,000人
第58回鼓笛まつり	鼓笛ジュニア・リーダー養成講習会の修了証授与及び演奏・演技。 令和8年3月15日(相模原市民会館)	1,250人
少年少女合唱団 第58回定期演奏会	少年少女合唱団の合唱の発表。 令和8年3月22日(青少年学習センター)	100人
あそびの学校	あそびを通して、子ども同士のつながりを深めるもの。 ① 令和7年8月3日「きもだめし」 ② 令和7年11月16日「やきいも」 ③ 令和8年3月15日「スペシャル～なぞときミッション～」	3回延べ60人 ① 30人 ② 24人 ③ 6人
さがみはら大学生チャレンジ 応援事業	「相模原の地域資源」を活用した青少年ならではの独創的な取組みに補助金を交付した。	5団体採択
青少年音楽祭事業 (SAGAMIHARA ROCK FESTIVAL)	青少年で構成される軽音楽バンドが、日頃の練習の成果を発表する場として音楽祭を開催した。 令和8年2月1日(相模原市民会館)	出演13バンド 来場350人
はたちのつどい	令和8年1月12日に3区で開催(ほねごり杜のホールはしもと、相模原市民会館、相模女子大学グリーンホール)。	対象者7,029人 のうち、4,477人 (63.7%)
冒険遊び場事業	① 銀河の森プレイパーク キャンプ淵野辺留保地 Yゾーンにおいて開催。開催日数115日。 ② プレイリーダー養成講座 遊び場をコーディネートするプレイリーダーを養成する講座を開催した。 ③ 出張プレイパーク 日時：令和7年7月13日 場所：相模原麻溝公園 芝生広場 日時：令和8年2月15日 場所：城山公園 花の苑池	① 延べ7,565人 ② 修了者10名 ③ 260人 200人
子どもの遊び場事業	遊びを通じた子どもたちの健やかな成長を図るとともに、乳幼児のいる子育て家庭の孤立化を防ぐため、移動式の子どもの遊び場事業を展開し、子育て家庭への負担軽減や支援の充実を図った。	合計 12回 583組/1,430人

5 子どもの権利推進事業

(1) 子どもの権利条例の周知

学校を通じて学習用パンフレットを小学4年生、中学1年生に配布したほか、保護者向けリーフレットを小学1年生、小学4年生、中学1年生の保護者に配布した。

(2) 子どもの権利相談室

子どもの権利条例に基づく、子どもの権利侵害に関する相談・救済の窓口として、平成27年11月に「さがみはら子どもの権利相談室」を開設し、子どもの権利救済委員3名、子どもの権利相談員4名により相談支援を行った。

開設場所 青少年学習センター内

相談日時 月曜日～金曜日 午後1時～午後8時 土曜日 午前10時～午後5時

※ 祝日と年末年始、青少年学習センターの休所日は休み。

実 績	年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	相談件数	95	177	218

周知活動 さがみはら子どもの権利相談室活動状況報告書の発行

さがみみレター(小学生用・中高生用)の発行(年2回)

さがみみ周知用ポスター(クラス掲示用)の発行

さがみはら子どもの権利の日のつどい開催(令和8年11月22日)

6 青少年関係団体

(令和8年3月31日現在)

団 体 名	内 容
相模原市子ども会育成連絡協議会	子ども会及び育成会の連絡協議組織。9地区 91単位 5,635人
相模原市少年鼓笛バンド連盟	市内の少年鼓笛隊で組織。11隊 約120人
相模原市少年少女合唱団育成会	少年少女合唱団の保護者で組織。団員10人
相模原スカウト連絡協議会	市内のボーイスカウト・ガールスカウトで組織。 ボーイスカウト7団、ガールスカウト2団 計539人

7 青少年問題協議会

地方青少年問題協議会法に基づき、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関して連絡調整を図ること及び、いじめ防止対策推進法に基づきいじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図ることを目的に設置している。委員数は22人で、任期は2年である。

(1) 令和7年度開催状況

7月18日 いじめ防止等に関する施策と取組について

SNS等に関するいじめ問題について

青少年健全育成啓発リーフレットの改定について

(2) 青少年健全育成啓発リーフレットの作成

25,000枚作成

令和3年度から青少年健全育成啓発リーフレットと統合し、学校を通じて小学1年生、小学5年生、中学1年生の保護者に配布した。

8 社会環境健全化活動

青少年を取り巻く社会環境の健全化を推進するため、社会環境実態調査を実施する。

実施内容は次のとおり。

(1) 内容

青少年の健全な育成に対して大きな影響を与えている各種営業店舗について、青少年指導委員など地域住民と連携し、神奈川県青少年保護育成条例の遵守及び自主規制の状況を調査した。

(2) 令和7年度実施状況

「カラオケボックス」及び「図書類取扱店」を調査した。

9 青少年健全育成組織

公民館区内の青少年関係団体が地域ぐるみで青少年健全育成活動を効果的に行うために相互に連絡協調し、青少年健全育成に関する調査研究することを目的として協議会を設置し、広報紙の発行、講演会の開催、パトロール、地域・子どもふれあい事業など啓発活動や諸事業を展開している。

また、各地区協議会の連携を図るため、相模原市青少年健全育成組織連絡協議会を組織している。

10 青少年指導委員

相模原市青少年指導委員に関する規則に基づき、非常勤特別職として委嘱している。併せて、神奈川県青少年指導員としても知事より委嘱を受ける。地域社会における青少年活動を推進するために、青少年団体の指導及び育成、青少年の地域社会における生活環境の向上を図るなどの活動を行っている。※ 令和2年度に「青少年指導員」から「青少年指導委員」に改称。

令和8年4月1日現在 179名(定数：248名、任期：2年)

11 子ども若者育成支援推進事業

社会情勢の変化の中で、様々な状況におかれる子どもや若者を支援するため、子ども・若者支援協議会の開催、子どもの居場所創設サポート事業、大学生等未来応援事業を実施した。

(1) 子ども・若者支援協議会

構成員は、相模原市、学校、民生委員・児童委員、県警本部、保護司、就職支援センター、公共職業安定所、困難を抱える子ども・若者を支援するNPO法人等。

代表者会議 1回 令和8年2月12日開催

実務者会議 1回 令和7年12月1日開催

リーフレットの配布 6,000部

(2) 子どもの居場所創設サポート事業

地域主体の子ども食堂や無料学習支援の活動に対し、活動しやすい環境づくりを進めた。

(各年度3月31日現在)

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子ども食堂	48箇所	52箇所	52箇所	61箇所
無料学習支援	40箇所	39箇所	48箇所	52箇所

(3) 大学生等未来応援事業

市内の大学等在学者及び本市在住の大学生等の学生生活を応援するため食材の支援を実施した。

令和7年度実施回数：7回 利用者数408人

【こども・若者応援課】

保 育

1 保育所

(1) 概要

本市には、現在公立21園、民間71園、計92園の保育所があり、定員は合計8,174人となっている。

令和8年4月1日現在における入所児童数(管外委託を除き、管外受託を含む)は7,065人で、定員に対する充足率については、86.4%となっている。

(2) 設置状況

○公立保育所一覧

(令和8年4月1日現在)

名称	所在地	定員数	児童数	名称	所在地	定員数	児童数
麻溝台	南区麻溝台6-25-35	150	129	麻溝	南区当麻1357-1	130	123
田名	中央区田名6229-2	165	139	新磯	南区磯部1176-13	120	99
相模原	中央区相模原8-7-5	165	144	相武台	南区新磯野2-39-11	120	86
東林	南区相南1-13-17	180	165	城山	緑区町屋1-18-52	120	89
大沼	南区東大沼3-18-20	150	140	串川	緑区青山975	60	17
南上溝	中央区上溝1961-1	150	124	青野原	緑区青野原1975-2	30	9
陽光台	中央区陽光台3-19-1	120	84	津久井中央	緑区三ヶ木932	65	48
谷口	南区上鶴間本町4-47-10	135	111	串川東部	緑区根小屋1579-1	60	14
大沢	緑区上九沢383-3	120	95	中野	緑区太井152-1	120	86
上矢部	中央区矢部新町3-1	125	82	内郷	緑区寸沢嵐823	30	12
相原	緑区相原4-21-6	130	81				

※ 児童数には管外受託児を含む。

○民間保育所一覧

(令和8年4月1日現在)

名称	所在地	定員数	児童数	名称	所在地	定員数	児童数
すすきの保育園	中央区すすきの町2-6	155	147	あおいそら保育園	南区相模台団地5-8	60	54
相模保育園	中央区矢部2-7-26	191	90	上鶴間ちとせ保育園	南区上鶴間4-26-4	70	69
立正保育園*	南区南台5-10-26	170	158	げんきっず第2保育園	緑区橋本5-30-23	70	69
高見保育園	緑区東橋本3-16-9	100	87	アスク橋本保育園	緑区橋本1-3-7	80	91
せんだん保育園	南区新戸2078-2	70	70	エンゼルハウス保育園*	緑区橋本2-6-26	79	75
ふじ乳児保育園*	中央区星が丘1-4-8	60	36	コンビプラザ橋本保育園	緑区西橋本2-15 オラリオンサイト共用棟F	50	46
上溝保育園	中央区光が丘3-2-1	90	76	マミー保育園相模大野	南区相模大野3-3 プラザビル相模大野F	108	101
友愛保育園	中央区水郷田名2-14-68	90	87	レイモンド西橋本保育園	緑区西橋本1-7-1	70	65
ひよこ保育園*	中央区上溝7-5-3	138	146	Gakken!はいくえん東林間	南区東林間1-17-14	60	59
ふじ第二保育園	中央区上溝350	130	110	げんきっず城山保育園	緑区町屋1-5-14	60	62
和泉保育園	中央区青葉2-8-2	130	124	すずらん保育園	中央区鹿沼台2-18-6 大谷第一ビル	50	49
たけの子保育園	中央区小山2-5-9	110	95	にじいろ保育園上鶴間本町	南区上鶴間本町2-6-21	80	73
くぬぎ台保育園	南区上鶴間3-23-18	103	67	保育園ぐらんでいーる	中央区東洲野2-16-5	60	53
千代田保育園*	中央区千代田4-5-12	180	86	まあむキッズ相模大野南口	南区相模大野7-7-5	60	57

名称	所在地	定員数	児童数	名称	所在地	定員数	児童数
夜間保育所ドリーム	中央区淵野辺1-16-5	30	21	東林間ちとせ保育園	南区東林間7-35-3	65	65
エンゼル保育園	中央区相模原4-7-14	60	53	こうのとり橋本保育園＊	緑区橋本36-1グラントーレ橋本階	90	89
たけの子第2保育園	中央区小山2-7-24	60	66	はらから保育園	中央区淵野辺本町2-25-31	60	57
星の子保育園	緑区相原2-14-7	90	98	もみじ保育園 上矢部	中央区上矢部1-5-12	60	53
ひよこ第2保育園	中央区上溝1887-1	80	90	桑の実保育園	中央区田名1580-10	46	44
マシュマロ保育園	南区相模台2-26-4	50	56	橋本中央保育園	緑区橋本台1-25-17	70	63
ののほな文京保育園	南区文京1-6-5	160	157	エボック保育園	中央区相模原3-8-8	70	44
星の子第2保育園	緑区橋本8-27-23	50	48	ハッピーちやいど保育園	南区上鶴間6-28-7 PROSPER-K 1階	54	53
ひよこ第3保育園	南区豊町1-29	120	108	相模大野雲母保育園	南区相模大野7-37-10	60	54
古淵保育園	南区古淵 3-1-8	160	160	相模原古淵雲母保育園	南区古淵4-2-1	60	57
ナーサリースクールT&Y南台	南区南台1-4-20	60	55	にじいろ保育園淵野辺	中央区淵野辺25-9-6	70	67
レイモンド橋本保育園＊	緑区橋本3-13-1パークスクウェア1階	70	61	明徳かみつるま保育園	南区上鶴間本町4-11-10	60	60
保育園東林間ジュニアクラブ	南区上鶴間6-6-23	50	55	相模原東林間雲母保育園	南区上鶴間2-7-5	60	49
大野村いつきの保育園	南区大野台3-15-48	70	66	にじいろ保育園古淵	南区古淵2-17-9	70	65
保育園アリス	南区上鶴間本町7-9-34	70	79	まなびの森保育園わんぱく園	中央区淵野辺24-37-12 ラティビビル1F	30	35
RISSHO KID'S きらり＊	南区相模大野4-5-5D棟2階	90	90	保育ルームFélice相模原園	中央区相模原8-5-12	60	53
げんきつづ保育園	緑区橋本8-4-4	80	62	ミラッツ相模原保育園	中央区中央4-5-3 1F・2F	75	66
ふじSunSun保育園＊	南区上鶴間本町6-4-11	160	89	みらい保育園	南区相模大野7-7 悠々スクエア相模大野-A	55	50
小さき花保育園	緑区大島1848-5	60	63	保育園ちびっこはうす	中央区鹿沼台1-13-11 1階	50	46
あさみどり保育園	南区東林間2-22-6	60	70	ちゅうりつ保育園	南区相模大野8-2-7 2.3階	50	51
星の子第3保育園	緑区相原2-10-19	60	61	りとせ相模大野保育園in	南区相模大野3-14-2 4F	60	72
ナーサリースクールT&Yこもりの森	南区西大沼3-5-8	90	85	ブラッドター相模大野クロス			

※ 児童数には管外受託児を含む。＊印は、分園を含む。

○保育所の推移

(各年4月1日現在)

区分	年 度	施設数	定 員	入 所 児 童 数			
				0歳	1～2歳	3歳以上	計
公立	令和6	22	2,475	70	644	1,241	1,955
	令和7	22	2,475	76	621	1,233	1,930
	令和8	21	2,445	77	576	1,224	1,877
民間	令和6	72	5,881	349	1,896	3,201	5,446
	令和7	72	5,841	349	1,832	3,165	5,346
	令和8	71	5,729	351	1,769	3,068	5,188

※ 児童数には管外受託児を含む。

2 認定こども園

(1) 概要

本市には、幼保連携型43園(うち公立2園)、幼稚園型25園、保育所型10園、計78園の認定こども園があり、定員は合計11,009人となっている。

令和8年4月1日現在における利用児童数(管外委託を除き、管外受託を含む)は9,223人で、定員に対する充足率については、83.8%となっている。

(2) 設置状況

(令和8年4月1日現在)

類型	区分	名称	所在地	定員数	児童数
幼保連携型	公立	相模湖こども園	緑区与瀬886-7	120	40
幼保連携型	公立	ふじのこども園	緑区吉野1030-12	90	51
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 大島幼稚園	緑区大島202-1	216	167
幼保連携型	民間	認定こども園モモ	南区鶴野森1-21-4	100	90
幼保連携型	民間	誠心こども園	中央区すすきの町27-38	100	95
幼保連携型	民間	認定こども園ピノ	南区古淵 1-8-1	80	69
幼保連携型	民間	認定こども園相模女子大学幼稚部	南区文京2-1-1	325	296
幼保連携型	民間	認定こども園相模林間幼稚園	南区上鶴間4-2-1	300	284
幼保連携型	民間	認定こども園相模野幼稚園	緑区二本松3-9-12	276	233
幼保連携型	民間	愛の園ふちのべこども園＊	中央区淵野辺1-16-5	315	301
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 星ヶ丘二葉園＊	中央区星が丘1-16-15	155	130
幼保連携型	民間	認定こども園 すこやか＊	中央区横山4-12-14	271	266
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 むくどりこども園	緑区下九沢454	135	109
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 おおのたい	南区大野台4-3-20	99	104
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 清水こども園	中央区田名2166-2	114	119
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 まつがえこども園	南区松が枝町10-14	103	88
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 むくどり風の丘こども園	緑区下九沢1558-14	105	86
幼保連携型	民間	認定こども園 きらきら＊	緑区下九沢1520-1	109	106
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 第二ふたば園	中央区南橋本1-2-17	66	62
幼保連携型	民間	ふちのべ美邦こども園	中央区共和1-4-3	135	145
幼保連携型	民間	相武台新日本こども園	南区相武台団地1-4-3	139	136
幼保連携型	民間	横山台こども園	中央区横山台2-24-16	115	115
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 むくどり風の森こども園＊	緑区大島11-147	186	106
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 東橋本ひまわりこども園	緑区東橋本4-14-36	135	99
幼保連携型	民間	たけのうちこども園	中央区東淵野辺4-25-3	130	120
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 ひかりキッズ＊	中央区鹿沼台2-12-15	78	65
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 橋本りんごこども園	緑区橋本1-12-25	199	177
幼保連携型	民間	たいようこども園	南区豊町10-5	195	147
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 ひまわり第2こども園	緑区橋本4-18-19	93	97
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 みんなのとっぽこども園	緑区東橋本1-19-12	86	67
幼保連携型	民間	相生こども園	中央区相生2-17-3	80	84
幼保連携型	民間	古淵あおばこども園＊	南区古淵1-5-3	119	126
幼保連携型	民間	二本松こども園	緑区二本松2-30-30	135	136
幼保連携型	民間	南橋本みたけこども園	中央区南橋本3-4-21	101	93
幼保連携型	民間	西橋本みたけこども園	緑区西橋本2-20-12	65	65
幼保連携型	民間	小町通みたけこども園	中央区小町通2-2-14	79	74
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 さいわいこども園	南区相模大野9-15-36	95	99
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 大沢幼稚園	緑区上九沢267	212	162
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 若松こども園	南区若松2-3-7	76	79

類型	区分	名称	所在地	定員数	児童数
幼保連携型	民間	あらいそのこども園	南区新磯野3-22-15	109	91
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 YMCAオペリン保育園	中央区淵野辺3-5-41桜美林大学国際寮2階	69	66
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 太陽の子幼稚園	緑区原宿南3-6-10	167	139
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 橋本幼稚園	緑区橋本6-14-1	185	143
保育所型	民間	どんぐりこども園	中央区上溝4-15-20	83	72
保育所型	民間	りとせ橋本こども園	緑区橋本6-22-8	69	73
保育所型	民間	りとせ相模大野こども園	南区相模大野3-16-18	135	151
保育所型	民間	ゆめいろこども園＊	中央区相模原4-8-6ヴィラ相模原1	73	72
保育所型	民間	認定こども園POKKAPOKKA INTERNATIONAL	中央区淵野辺本町4-1-17	75	52
保育所型	民間	認定こども園POKKAPOKKA SAGAMIHARA	中央区相模原6-1-6	72	58
保育所型	民間	認定こども園まあむきつず相模大野北口＊	南区相模大野4-5-17 P101	87	73
保育所型	民間	こひつじこども園＊	中央区陽光台2-5-11	83	74
保育所型	民間	認定こども園まあむキッズ大野なごみ＊	南区相模大野6-9-26	93	74
保育所型	民間	りとせ相模大野こども園in神奈中相模大野ビル	南区相模大野3-14-2神奈中相模大野ビル4階	69	85

※ 児童数には管外受託児を含む。＊印は、分園を含む。

※ 幼稚園型認定こども園については幼稚園のページ(市内幼稚園一覧表)に記載。

認定こども園の推移

(各年4月1日現在)

区分	年度	施設数	定員	入所児童数			
				0歳	1～2歳	3歳以上	計
幼保連携型	令和6	43	6,148	251	1,548	3,713	5,512
	令和7	41	6,084	261	1,545	3,691	5,497
	令和8	43	6,062	229	1,507	3,591	5,327
幼稚園型	令和6	24	4,209	2	55	3,224	3,281
	令和7	25	4,223	4	68	3,296	3,368
	令和8	25	4,108	3	65	3,044	3,112
保育所型	令和6	7	570	31	172	335	538
	令和7	8	657	40	196	397	633
	令和8	10	839	47	248	489	784

3 地域型保育事業

(1) 概要

ア 小規模保育事業

少人数(定員6～19人)の0～2歳児を対象にきめ細やかな保育を行う。定員規模や職員配置などにより、A型、B型、C型に分類される。

イ 事業所内保育事業

企業内の保育施設などで、従業員の子どものほか、地域の子どもの定員を設けて保育を行う。

(2) 設置状況

(令和8年4月1日現在)

区分		施設数	定員	入所児童数		
				0歳	1～2歳	計
小規模保育事業	A型	27	474	65	364	429
	B型	10	172	15	105	120
	C型	0	0	0	0	0
事業所内保育事業		2	45	5	43	48

4 児童保育園

地域における児童の福祉の増進に寄与するため、保育所に準じる施設として保育を実施した。

児童数減少のため、令和3年4月1日から当分の間休園としている。

(令和8年4月1日現在)

名称	所在地	定員	令和2年度児童数	備考
鳥 屋	緑区鳥屋1365	50	2	令和3年4月1日から休園中

5 運営費

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、保育所・認定こども園・新制度に移行した幼稚園及び地域型保育事業に共通する財政支援の仕組み(給付制度)が導入されたことに伴い、各施設に対して国基準(公定価格)に基づく給付費を支給している。また、教育・保育の質の向上や児童・職員の処遇向上を図るため、給付費に加えて市独自の助成を行っている。

給付費等の支給状況(令和7年度決算額)

(単位：千円)

給付費(財源内訳)				市運営助成 (一般財源)
国・県支出金	保育料	一般財源	合計	
18,095,502	751,218	6,474,372	25,321,092	2,891,567(繰り上げ)

6 特別保育事業

保護者の多様な保育ニーズに対応するため、保育所・認定こども園及び地域型保育事業所において、通常の保育のほか様々な保育サービスを提供している。

(1) 乳児保育

令和8年度は次のとおり、182園で乳児保育を実施している。

- ・ 生後6週 1園 ・ 生後8週 167園 ・ 生後3ヶ月 2園 ・ 生後4ヶ月 7園
- ・ 生後6ヶ月 5園

(2) 延長保育

保護者の就労形態の多様化や通勤時間の延長に対応するため、保育所・幼保連携型／幼稚園型／保育所型認定こども園・地域型保育事業所において、通常の保育時間を超えて保育を実施している。(延長時間は施設により1～3時間)

実施施設：177園(公立19園、民間158園)(令和8年4月1日現在)

(3) 支援保育

保育所及び認定こども園での集団生活において、支援を必要とする子どもたちの成長と発達を目的とし、一人ひとりの子どもたちの発達の状況にあわせた統合保育を実施している。

支援保育対象児童数 (各年4月1日現在)

年 度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
児童数	517	531	584

(4) 一時保育

保護者の就労、就学などの理由で家庭での保育が困難となった場合や、保護者の通院、冠婚葬祭などの理由で緊急的に家庭での保育が困難となった場合に、保育所・認定こども園・小規模保育事業施設等で一時的にお子さんをお預かりする一時保育を実施している。

- ・ 実施園(令和7年度実績)民間：126園、公立：11園

(5) 子育て広場事業

保育所及び認定こども園の専門的機能を活用して、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。

- ・ 実施園(令和7年度実績)民間：117園、公立：16園

7 施設整備等に対する助成

(1) 施設整備費補助金

民間保育所等における保育環境の向上と充実を図るため、施設整備(創設、増改築、小規模修繕)に要する費用の一部を補助している。

- 令和7年度補助金 172,718,000円(5施設)

(2) 施設賃借料補助金

賃借物件により施設を運営する事業者に対して施設賃借料の一部を補助している。

- 令和7年度補助金 275,519,000円(70施設)

8 認定保育室助成金

保育需要の増大に伴い、市が定めた保育内容や施設などの基準を満たし、市の認定を受けた認可外保育施設である認定保育室に入所している要保育児童に対し、適切な保育が図られるよう平成15年度から助成を行っている。

(1) 助成内容

費 目	内 容
基本保育助成費	0歳児 1人当たり月額56,000円×各月初日在籍児童数 1・2歳児 1人当たり月額30,000円×各月初日在籍児童数 3歳以上児 1人当たり月額11,000円×各月初日在籍児童数
保育環境改善費	月額10,000円×各月配置基準に応じた職員数
嘱託医手当助成費	基本額17,900円+(乳児加算・幼児加算)2,060円/月
保険料助成費	施設賠償責任保険200円/人・年 傷害保険2,900円/人・年 嘱託医傷害保険7,250円/年
保育料負担軽減助成費※	0・1歳児 19,000円/人・月 2歳以上児17,000円/人・月
兄弟姉妹入所助成費※	第2子 0・1歳児22,000円/人・月 2歳以上児20,000円/人・月 第3子以降 3歳未満児26,000円/人・月 3歳以上児22,000円/人・月
支援保育対象児童保育費	各月初日に在籍する支援保育対象児童1人につき 月額10,000円
延長保育費	1時間につき 月額19,000円/施設(3時間限度)
設備修繕費	工事額×1/2(助成対象工事額 上限150万円)(予算の範囲内)

※ 施設等利用費の支給を受けられる場合には、原則として、助成しない。

(2) 認定保育室の状況と助成状況

年 度	施設数	入所児童数 (各年4月1日)	助成状況	
			助成対象延べ児童数	助成金額(円)
令和5年度	14(0)	301(0)	3,653(0)	139,505,040
令和6年度	14(0)	250(0)	3,278(0)	127,828,190
令和7年度	14(0)	261(0)	3,172(0)	116,293,240

※ ()内は市外助成施設分を再掲

9 認可外保育施設支援事業

認可外保育施設に入所している児童についても処遇向上を図る必要があることから、健康や安全・衛生面での適切な保育水準を確保するために必要経費の一部を助成する(平成17年度から実施)。

- 令和7年度決算額 203,500円

(1) 令和7年度事業実績

区 分	助成限度額	対象人員 (延数)	対象施設数	負担割合
入所児童健康診断受診料	1人1回当たり4,000円	101	3	市2/3 事業主 1/3
調理・調乳担当職員 保菌検査料	月額500円×4ヶ月 サルモネラ・赤痢・O-157 月額300円×8ヶ月 サルモネラ・赤痢菌	92	4	
施設賠償責任保険料	施設の負担する損害賠償金 を対象とした保険料	—	6	

10 コミュニティ保育

地域、家庭への子育て支援を進めるため、保育を通して親子の交流活動を行うコミュニティ保育グループに助成する。

- ・ 令和7年度コミュニティ保育推進事業補助金 584,000円(8グループ)

11 幼児教育・保育の無償化

就学前の3歳から5歳の子どもたちが、良質な幼児教育・保育の機会を得られるよう、現行の子ども・子育て支援新制度の幼稚園、保育所、認定こども園等の利用者負担額を無償化するとともに、新制度の対象とならない幼稚園、認可外保育施設等の利用者への給付制度が令和元年10月から開始された。

(1) 対象者・対象範囲

(金額は月額。括弧内は令和8年10月1日以降の金額)

		施設型給付園			私学助成幼稚園		認可外 保育施設等※1
		認可保育所等・ 認定こども園	幼稚園・認定こども園				
		保育※1	教育	預かり保育※1	教育	預かり保育※1	
3～5歳児 クラス		無償化	無償化	支給上限額 11,300円 (12,300円)	支給上限額 25,700円 (28,000円)	支給上限額 11,300円 (12,300円)	支給上限額 37,000円 (40,300円)
市民税非課税世帯等 の0～2歳児		無償化					支給上限額 42,000円 (45,700円)
満3歳児※2	市民税 課税世帯		無償化	— (対象外)	支給上限額 25,700円 (28,000円)	— (対象外)	— (対象外)
	市民税 非課税世帯		無償化	支給上限額 16,300円 (17,700円)	支給上限額 25,700円 (28,000円)	支給上限額 16,300円 (17,700円)	

※1 保育の必要性の認定が必要

※2 満3歳児は、3歳の誕生日から最初の3月31日までにある子ども

(2) 事業実績

教育時間分

支払年度	施設数	延べ人数	支払金額(円)
令和5年度	45	16,851	432,269,268
令和6年度	39	15,384	394,585,081
令和7年度	32	5,058	129,587,667

預かり保育料分

支払年度	施設数	延べ人数	支払金額(円)
令和5年度	110	10,284	51,178,280
令和6年度	109	10,674	54,548,015
令和7年度	110	11,049	57,375,865

認可外保育施設利用分

支払年度	施設数	延べ人数	支払金額(円)
令和5年度	42	3,339	119,350,340
令和6年度	42	3,238	117,164,696
令和7年度	39	3,288	117,199,334

12 多様な集団活動利用支援事業

幼児教育・保育の無償化の対象外となっている、幼稚園に該当しない類似施設、各種学校などに通う児童の保育料を補助している。

事業実績

支払年度	施設数	延べ人数	支払金額(円)
令和7年度	5	416	8,320,000

13 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園事業）

保育所等に通っていない0歳6ヶ月から満3歳未満の子どもを対象に、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付である「こども誰でも通園制度」による通園支援を実施する。

- ・ 実施園(令和7年度実績) 民間：32園、公立：6園

14 さがみはら休日一時保育事業

「休日保育」と「休日一時保育」の利用区分を設定し、日曜日・祝日(12月29日～1月3日除く)に就学前の子どもを預かる事業を実施している。

- ・ 実施園(令和7年度実績) 民間：3園

幼稚園

1 私立幼稚園児（幼稚園型認定こども園含む）（各年5月1日現在）

年	園数	3歳	4歳	5歳	計
令和5年	41	1,850	1,977	2,226	6,053
令和6年	40	1,657	1,862	1,979	5,498
令和7年	40	1,658	1,675	1,861	5,194

※ 神奈川県学校基本調査に基づき作成

2 私立幼稚園教育振興事業補助

市内の私立幼稚園（新制度に移行した園を除く）に対し、幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るため、昭和59年度から補助を実施している。

（令和7年度実績）

園数	園児数	学級数	補助額
4園	297人	18学級	2,331千円

3 市内幼稚園一覧表

（令和8年4月1日現在）

幼稚園名	所在地	幼稚園名	所在地
新町○	緑区相原1-20-5	渕野辺ひばり○	中央区淵野辺4-31-7
大沢第二○	緑区大島1304-2	たけのうち○	中央区東淵野辺4-23-20
相模原みどり	緑区東橋本2-32-22	大野文化○	南区大野台5-1-11
あかね○	中央区下九沢964	相模ひまわり○	南区東大沼2-7-6
小山白ゆり○	中央区宮下本町3-4-12	相模すぎのこ○	南区古淵3-26-19
清心	中央区清新3-14-16	うのもり○	南区鶴野森2-11-1
てるて○	緑区下九沢441-1	誠心第一	南区西大沼5-13-17
田名○	中央区水郷田名1-16-3	谷口	南区上鶴間本町4-33-49
上田名	中央区田名5266-1	南大野○	南区上鶴間1-3-1
よこやま○	中央区横山台2-10-8	林間のぞみ	南区東林間6-5-2
みずほ○	中央区上溝7-31-4	相模翠ヶ丘	南区相南2-25-65
けやきの子	中央区上溝382-3	豊泉	南区相模台2-9-4
星が丘○	中央区星が丘3-5-10	相武台中央	南区相武台団地2-3-6
中央○	中央区光が丘2-24-1	つくしの○	南区新磯野3-22-16
相模原高等学校付属光明○	南区当麻870-6	誠心第二	南区相模台6-30-12
誠心相陽	南区磯部1648	さがみひかり○	南区麻溝台5-11-6
虹ヶ丘	中央区陽光台6-3-2	ばらの花	緑区中野1366
弥生	中央区富士見3-12-19	津久井ヶ丘○	緑区長竹838-1
相模栄光○	中央区矢部3-11-13	城山わかば○	緑区若葉台6-5-14
相模白ゆり○	中央区矢部4-1-20	合計	私立 40園
相模つばさ○	中央区淵野辺2-22-7		

※ 園名の末尾に○がある施設は幼稚園型認定こども園として運営

【保育課】

子 育 て 給 付

1 児童への手当

(1) 児童手当・特例給付

児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。

ア 支給額

○令和6年10月支給分まで

年 齢	3歳未満	3歳から小学生	中学生
月額(児童1人あたり)	15,000円	10,000円(第3子以降は15,000円)	10,000円

※ 児童を養育している人の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として児童1人あたり月額一律5,000円を支給する。なお、所得上限限度額以上の所得の場合は、手当の受給資格が消滅する。

※ 第3子以降とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの養育している児童のうち、3目以降をいう。

○令和6年12月支給分以降

年 齢	3歳未満	3歳から高校生世代
月額(児童1人あたり)	15,000円(第3子以降は30,000円)	10,000円(第3子以降は30,000円)

※ 第3子以降とは、22歳に達する日以後の最初の3月31日までの養育している児童のうち、3番目以降をいう。

※ 高校生世代とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童をいう。

イ 支給状況

(各年度3月末日現在)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受給資格者(人)	42,530	52,211	51,178
金 額 (千 円)	9,224,140	10,476,735	13,340,010

2 ひとり親家庭等への手当

(1) 児童扶養手当

父母の離婚、死亡などにより父又は母と生計を同じくしていない児童について手当を支給し、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉増進を図る。

ア 支給額(令和8年4月分からの手当額)

児童1人 ・全部支給 月額 48,050円 ・一部支給 月額 11,340～48,040円

児童2人以上加算額(1人につき) ・全部支給 月額 11,350円 ・一部支給 月額 5,680～11,340円

イ 受給資格者数

(各年度3月末日現在)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受給資格者数(人)	5,270	5,097	4,923
手当受給者(人)	3,814	3,717	3,528
支 給 総 額(円)	1,976,748,700	1,990,927,140	2,025,183,550

3 ひとり親家庭等への就業・自立支援、生活支援

(1) 自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の母又は父が自主的に行う職業能力の開発を支援するため、指定の職業訓練修了後、給付金を支給する。

ア 支給額

対象講座の受講料の60%相当額(上限200,000円)(雇用保険制度の専門実践教育訓練指定講座を受講する

場合は400,000円×修業年数(上限4年)、下限12,000円)

雇用保険制度の専門実践教育訓練指定講座を受講する場合は、受講終了後1年以内に資格取得かつ就職すると受講料の25%相当額を追加支給(上限200,000円×修業年数、下限12,000円)

※ 雇用保険制度の教育訓練給付金の支給を受けることができる者は、上記の金額からその支給額を差し引いた額を支給

イ 給付件数

令和7年度 14件 看護学科、介護福祉士実務者研修、鍼灸学科、Webデザイナーコース、助産師学科、登録販売者合格指導講座、医療事務講座医科コース等

(2) 高等職業訓練促進給付金等

ひとり親家庭の母又は父の就職に有利となり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成機関での修業を要する期間(6か月以上)について高等職業訓練促進給付金及び高等職業訓練が修了した後に訓練修了支援給付金を支給することにより、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にする。

ア 対象資格 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、調理師、鍼灸師、美容師、作業療法士 等

※民間資格を取得する場合は、雇用保険制度の教育訓練指定講座

イ 促進給付金

- ・支給額 非課税世帯 月額100,000円、課税世帯 月額70,500円
(修学期間の最後の1年間はそれぞれ月額40,000円を増額)

看護師、保育士、介護福祉士の資格取得を目指す場合は、以下を増額。

- ・扶養する20歳未満の子が2人以下 月額 30,000円
- ・扶養する20歳未満の子が3人以上 月額 50,000円

- ・支給期間 修業を要する期間(上限4年)
- ・給付件数 令和7年度 59件

ウ 修了支援給付金

- ・支給額 非課税世帯 50,000円、課税世帯 25,000円
- ・支給時期 修了日以降
- ・給付件数 令和7年度 31件

(3) 養育費等法律相談

離婚等に伴って生じる養育費をはじめとする諸問題について、弁護士による法律相談を実施することにより、ひとり親家庭等の生活の安定を図る。

ア 相談日時等 各子育て支援センター 各月1回3人 午後1:30~2:10、2:20~3:00、3:10~3:50

イ 相談実績 令和7年度 91人

(4) 公正証書等作成支援補助金

離婚前後の親の養育費の取決めに係る、公正証書等の債務名義作成を促進し、継続した履行確保を図る。

- ア 補助額 補助対象経費の全額(上限50千円)
- イ 支給実績 令和7年度 42件

(5) 養育費保証促進補助金

保証会社と養育費保証契約を締結した際の本人負担費用を補助することで、継続した履行確保を図る。

- ア 補助額 補助対象経費の全額(上限50千円)
- イ 支給実績 令和7年度 0人

(6) 日常生活支援

ひとり親家庭等の生活の困難を、家庭生活支援員の派遣により解決を手助けし、福祉の増進に努める。

ア 支援内容 食事や身の回りの世話、住居の清掃、生活必需品等の買い物等

イ 支援実績 令和7年度 24人(71回)

(7) 学習支援

ひとり親家庭等の子どもが抱える特有の課題に対応し、貧困の連鎖を防止する観点から、中学生を対象に基本的な生活習慣の習得、学習習慣の定着、苦手科目の克服、受験対策等を目的に家庭教師を派遣する。

- 令和7年度受講決定者 155人 内訳：中学3年生90人、中学2年生65人(途中辞退者含む)

派遣実施回数 延べ4,314回(90分/回) 内訳：訪問4,290回、オンライン24回

(8) 訪問相談

ひとり親家庭等に寄り添いながら、個々の家庭の実情に合わせた支援を実施するため、ひとり親家庭の経験者を派遣して相談に応じる。

ア 相談内容 家計管理、子どものしつけ・進路、簡単な健康管理、キャリアアップ等の就業、恋愛・結婚等の相談及び必要な助言や支援

イ 相談実績 令和7年度 38人

4 母子父子寡婦福祉資金貸付制度

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく母子福祉資金、父子福祉資金、寡婦福祉資金の貸付制度が利用されている。

資金貸付状況

(令和7年度)

資金名	母子福祉資金		父子福祉資金		寡婦福祉資金		合 計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
事業開始	0	0	0	0	0	0	0	0
事業継続	0	0	0	0	0	0	0	0
修 学	75	45,724,820	2	452,004	3	2,660,600	80	48,837,424
技能習得	1	748,000	0	0	0	0	1	748,000
修 業	3	2,112,000	0	0	0	0	3	2,112,000
就職支度	0	0	0	0	0	0	0	0
医療介護	0	0	0	0	0	0	0	0
生 活	4	582,000	0	0	0	0	4	582,000
住 宅	0	0	0	0	0	0	0	0
転 宅	8	1,788,949	1	44,000	0	0	9	1,832,949
就学支度	50	22,329,900	0	0	0	0	50	22,329,900
結 婚	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	141	73,285,669	3	496,004	3	2,660,600	147	76,442,273

5 ひとり親家庭相談

(1) 相談件数

ひとり親家庭に対する相談、指導、助言等を行い、自立の助長を図る。

- 令和7年度相談件数 1,871件(生活一般591件 児童6件 生活援護1,273件 その他1件)

(2) 相談窓口

各子育て支援センターこども家庭相談員

6 医療費の助成

(1) ひとり親家庭等医療費の助成

ひとり親家庭等の健康の保持及び生活の安定を図るため、主に次のいずれかに該当する人に対し、保険診療における医療費の自己負担分を助成している(ただし、入院時食事代等を除く。所得制限有り)。

ア ひとり親家庭の父又は母と児童

イ 父又は母に重度の障害がある家庭の父又は母と児童

ウ 養育者家庭(祖父母と孫等)の養育者と児童

令和7年度ひとり親家庭等医療費助成状況 (医療証交付者数は令和7年度年間月平均人数)

医療証交付者数(人)	助成件数	助成額(円)	1人当たり助成額(円)
7,748	118,982	315,402,275	40,708

(2) こども医療費の助成

子どもの健康の保持及び生活の安定を図るため、令和6年8月1日から対象年齢を高校生世代(18歳に到達した日以後の最初の3月31日まで)までに拡大の上、医療費を助成している。受給者は原則、0歳～高校生世代までの人で、次のとおり保険診療における医療費の自己負担分を助成している(ただし、入院時食事代等を除く。高校生世代は養育者の所得制限あり)。

助成の概要

対象年齢	通院(診療等)	通院(調剤)	入院
0歳～小学校6年生	全額助成	全額助成	全額助成
中学校1年生～高校生世代※	1回当たり500円を超える額を助成		
市民税非課税	全額助成		

※ 高校生世代の所得制限額は、令和6年9月までの児童手当基準

令和7年度こども医療費助成状況 (医療証交付者数は令和7年度年間月平均人数)

医療証交付者数(人)	助成件数	助成額(円)	1人当たり助成額(円)
84,865	1,335,926	2,723,019,707	32,086

こども・若者未来局

こども家庭支援部

こども家庭		361
子育て支援センター		366
児童相談所		367
陽光園		368

こども家庭

1 子育て広場事業（地域子育て支援拠点事業）

（1）子育て広場事業

子育て家庭の不安を解消するとともに、地域で支え合う子育て力の向上を図ることを目的に、常設で、いつでも自由に親子で訪れ、子育ての相談や情報交換をしたり学んだりすることのできる場を開設する。

- ・ 利用対象者 0～3歳程度の乳幼児及びその保護者、妊娠中の人など
- ・ 内 容 ① 交流の場の提供と交流の促進 ② 子育てに関する相談・援助
③ 地域の子育て関連情報の提供 ④ 子育て及び子育て支援に関する講習の実施

名称	場所	開設時間
子育て広場 緑のおうち	緑区橋本台1-22-18	月～金曜日 午前10時～午後3時
かみみぞ ひだまり	中央区上溝5-1-11 上溝商店街内	月～金曜日 午前10時～午後4時
子育てそうだん広場 Haere mai (はれまえ)	中央区鹿沼台2-24-19-1 ウェルビ102	月～金曜日 午前10時～午後3時
子育て広場 たんと	南区相模大野4-2-2 相模大野中央公園パークハウス内	月～金曜日 午前10時～午後3時 ※ 第2土曜日は閉所 ※ 第2週目水曜日は閉所

（2）ブックスタート事業

子育て広場スタッフや子育てサポーターが、4か月児健康診査に併設する会場で絵本の読み聞かせを行い、乳幼児と保護者が絵本を介し、心ふれあう楽しいひとときを持つ機会を作るとともに、参加者には読み聞かせに使用した絵本等を配布する。

2 子育てサポーター

地域の支えあいと市民とのパートナーシップにより地域の子育てを支援するボランティアを育成する。市が実施する講習会を受講したうえで登録し、ふれあい親子サロン等の親子が集う場で支援を行う。

- ・ 活動者数 126名（令和8年3月末現在）

3 ファミリー・サポート・センター事業

安心とゆとりをもって子育てができるように、子育て中の家庭を地域で支援することを目的として、育児の援助を受けたい人（利用会員）と行いたい人（援助会員）を会員として組織化し、育児の相互援助活動を支援するために、「市ファミリー・サポート・センター」を運営する。

- ・ 運営方法 市社会福祉協議会に委託
- ・ 令和7年度会員数 3,130人（利用会員 2,399人 援助会員 668人 両方会員 63人）

（令和8年3月末現在）

- ・ 令和7年度相互援助活動件数 8,957件

4 子育て短期支援事業

保護者の疾病、出産などで家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合に、乳児院等において当該児童の養育を行う。

- ・ 令和7年度利用実績 乳児院 延べ33日、児童養護施設 延べ278日、母子生活支援施設 延べ119日

5 地域子育て支援事業

広く子育て支援に携わる方々の把握に努め、情報提供を行うとともに、相互の交流や連携の機会を増やしていくこと等を目的に、子育て支援者ネットワークの構築等の事業を行う。

- ・ ネットワーク登録者 団体登録 67団体、個人登録 23人(令和8年3月末現在)

6 セカンドブック事業

家庭における読書活動への支援を行うことで、親子の信頼関係を深め、健やかな心の成長を育むと共に、さらなる読書習慣へつなげる。

- ・ 内 容 2歳6か月児歯科健康診査通知に絵本の引換券を同封し、それを図書館等に持参した親子に絵本を1冊配布する。同時に図書貸出券登録とおはなし会等の読書活動を推進する事業を案内する。
- ・ 令和7年度実績 絵本配布 1,916冊・図書貸出券新規登録 127組

7 子育て世帯訪問支援事業

支援が必要な子育て世帯を対象に、育児や心身の負担を軽減するため、料理や掃除等家事の支援を行う。

- ・ 令和7年度実績 1,773回 (産婦 730回、多胎産婦 149回、その他 894回)

8 意見表明等支援事業

一時保護施設や児童養護施設等から独立した立場にある意見表明等支援員が定期的に施設を訪問し子どもと面談することにより、子どもが自分の考えや思いを意見又は意向として形成・表明することを支援する。

- ・ 令和7年度実績 延べ訪問回数 35回(一時保護施設 31回、児童養護施設 4回)

9 児童虐待防止事業

要保護児童(「虐待を受けた児童等」及び「非行児童」)、要支援児童、特定妊婦への適切な対応を図るため「市要保護児童対策地域協議会」を運営するとともに、児童虐待防止推進月間事業を実施する。

(1) 要保護児童対策地域協議会

構成員は、市のほか、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設、里親会、私立保育園・幼稚園・認定こども園、医師、歯科医師、病院、小・中学校、弁護士、警察、人権擁護委員、法務局等。

ア 代表者会議 令和7年度開催回数 1回

イ 「虐待を受けた児童等」と「非行児童」に関する会議

(ア)実務者会議(事務局は各子育て支援センター) 令和7年度開催回数 9回

(イ)ケース会議(事務局は各子育て支援センター及び児童相談所) 令和7年度開催回数 340回

(2) オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン(11月)」に啓発活動等を実施する。

ア オレンジリボンキャンペーン

児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンの配布などを実施した。

イ オレンジライトアップ

市電設協会の協力により、ウェルネスさがみはらをオレンジ色にライトアップし、児童虐待防止の啓発を行った。

- ・ 実施日 令和7年11月1日～令和7年11月30日 午後5時～9時

10 社会的養護体制の充実

虐待を受けた子どもなど、家庭での養育に欠ける子どものために、家庭に代わっての養育や専門的な支援を行う社会的養護の体制について、乳児院、児童養護施設等や里親に対し支援を行い、その充実を図る。

- ・ 施設等への支援 児童養護施設等運営費補助金、児童養護施設等整備費補助金、児童養護施設等建設費借入償還金補助金
令和8年4月 メレ・オハナ(児童養護施設・定員36名)開所
- ・ 里親制度の推進 里親制度推進事業、里親養育包括支援(フォスタリング)事業

11 社会的養護自立支援拠点事業等

施設等入所(里親委託を含む)中の早期の段階から自立に向けた支援を行うとともに、退所後の一定期間、支援を継続する仕組みを構築することで、安定的な社会生活の実現や将来の自立に結び付けることを目的とする。

(1) 相談型支援(生活相談・就労相談、継続支援計画の作成)

施設入所児童、退所児童等を対象に、生活上の相談や進路・就労相談、継続支援計画の作成を実施する。

- ・ 令和7年度実績 生活相談・就労相談等 195人(延べ2,661回)

(2) 給付型支援(大学等進学奨学金)

18歳になるまで施設等に入所していた児童のうち、大学等へ進学した場合に通常の修業年限までの間、国の給付型奨学金に上乗せして給付型奨学金の支給を行う。

- ・ 令和7年度実績 大学等進学奨学金 9人

12 母子健康手帳の交付

妊娠・出産・育児に関する母子の健康状態を一貫して記録する母子健康手帳を、妊娠の届出をした者に対して保健師が面談した上で交付する。

- ・ 令和7年度実績 妊娠届出数 4,047人 交付数 4,223冊(うち、外国語版 244冊)

13 健康診査事業

妊婦及び乳幼児に対して、疾病の早期発見や健康管理及び育児支援のため、各種健康診査を集団又は個別で実施し、必要に応じて保健指導を実施する。

(1) 妊婦健康診査

流産、早死産などの防止等、妊婦と胎児の健康管理と定期的な受診を勧奨するため、妊娠中の健康診査を医療機関等に委託し実施する。

- ・ 対象者 妊娠届出時または転入届出時に妊婦健康診査受診券の交付を受け、かつ、受診日において市内に住所を有する者
- ・ 助成額及び助成回数(妊婦1人あたり) 助成上限額 115,000円(多胎児を妊娠中の方:130,000円)
助成限度回数 16回(多胎児を妊娠中の方:19回)
- ・ 令和7年度実績 受診者数 延べ46,963人

(2) 妊婦歯科健康診査

市内在住の妊婦に対して、歯科健康診査を実施し、口腔衛生指導やかかりつけ歯科医院受診勧奨を行う。

- ・ 令和7年度実績
対面による妊婦歯科健康診査 実施回数 39回 受診者数 98人
リモート型妊婦歯科健康診査(おうちDEんたる) 受診者数 394人

(3) 産婦健康診査事業

産後うつ予防や新生児への虐待防止等を図るため、産後2週間及び産後4週間など出産後間もない時期の

産婦に対する健康診査を実施する。

- ・ 対象者 受診日において市内に住所を有する産婦
- ・ 助成額及び回数 助成上限額 10,000円 助成限度回数 2回(産後2週間及び4週間)
- ・ 令和7年度実績 産後2週間健診受診者数 2,829人 産後4週間健診受診者数 3,492人

(4) 乳幼児健康診査

潜在的疾病や身体発育の遅れ、運動機能、視聴覚等の障害などを早期に発見し、適切な治療や指導を行い、心身障害の進行を未然に防ぐとともに、生活習慣の自立、栄養、食生活、むし歯予防その他育児に関する相談を行い、育児不安の解消に努め、乳幼児の健康保持、増進を図る。また、乳幼児健康診査等で専門医による診察・相談等が必要と判断された乳幼児に対し、精密健康診査等を実施する。

- ・ 令和7年度実績
 - ・ 集団健診 実施回数 334回 受診者数 15,086人
 - ・ 個別健診(医療機関) 受診者数 13,856人
 - ・ 乳幼児精密健康診査(医療機関) 受診券発行件数 1,868件 受診者数 1,401人
- (令和8年3月末現在)

(5) かんがる〜歯科健診

重度う蝕につながるリスク要因を保有している乳幼児及び心身に障害を有する乳幼児に対して、継続的な歯科保健指導を実施する。

- ・ 令和7年度実績 受診者数 延べ21人

14 不妊・不育専門相談事業「妊活サポート相談」

不妊、不育の悩みをもつ方に寄り添い、相談者の自己決定を促せるよう専門性の高い適切な情報の提供、相談者の抱えている悩みの軽減を図る。

- ・ 令和7年度実績 実施回数 12回 相談人数 32人

15 母子健康教育事業

(1) 育児支援教室「ママの休み時間」

育児不安や育児ストレスから子どもとの関係に悩む母親に、同じような悩みを抱えた「仲間に出会う場所」を提供することにより、不安やストレスを軽減し、より良い親子関係を築くことを目的とする。

- ・ 令和7年度実績 実施回数 12回 参加人数 72人

(2) 妊娠前教室

妊娠等に関連した教育を実施し、自己実現に向けた行動変容と、自分にとって子どもを産み育てる意義を考える機会を提供する。

- ・ 令和7年度実績 実施回数 2回 参加人数 69人

(3) 妊婦歯科教室「マタニティオーラルセミナー」

妊娠期の身体の変化により発生しやすい口腔内疾患の影響と予防方法についての講義や、かかりつけ歯科医院定期受診の勧奨等を実施する。

- ・ 令和7年度実績 実施回数 57回 参加人数 146人

(4) むし歯予防教室「親子で歯っぴいちゃれんじ大作戦！」

生後10か月から1歳2か月までの乳幼児とその家族を対象に、むし歯予防について必要な知識及び技術の指導を行う。

- ・ 令和7年度実績 実施回数 59回 参加人数 653人

16 医療費援護事業

(1) 未熟児養育医療給付事業

養育のため入院養育を必要とする未熟児に対し、医療の給付及び訪問指導を実施する。

- ・ 対象者 出生体重が2,000g以下、または身体の機能が未熟で生まれ、医師が入院養育を必要と認めた乳児
- ・ 令和7年度実績(認定件数) 162件

(2) 小児慢性特定疾病医療給付事業

ア 慢性疾患のうち特定の疾病に罹患している児童等に対し、健全な育成に必要な医療を給付する。

- ・ 対象者 小児慢性特定疾病指定医療機関で治療を受け、疾病ごとの基準に該当することを小児慢性特定疾病指定医により診断された、保護者又は成人患者本人が市内に住所を有する児童等
- ・ 令和7年度実績(令和8年3月末現在受給者数) 573人

イ 在宅での日常生活に支障がある者に対し、日常生活用具を給付する。

- ・ 対象者 小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている者のうち、他制度による給付を受けることができない者
- ・ 令和7年度実績(認定件数) 5件

(3) 自立支援医療(育成医療)給付事業

身体に障害のある児童に対し、生活の能力を得るために必要な医療を給付する。

- ・ 対象者 指定自立支援医療機関において治療を受け、確実な治療効果が期待できる、保護者が市内に住所を有する18歳未満の子ども
- ・ 令和7年度実績(認定件数) 0件

17 先天性代謝異常等検査事業

生後5～7日の新生児に対し、フェニルケトン尿症など、20疾患の早期発見・早期治療のために先天性代謝異常等の検査を実施する。また、令和6年10月より対象疾患の追加に向けた国の実証事業に参画し、2疾患(SCID、SMA)を対象とする拡大検査を実施する。

- ・ 対象者 市内の医療機関または助産所で出生した新生児
- ・ 令和7年度実績 先天性代謝異常等検査件数 4,143件 2疾患実証事業検査件数 3,606件

18 新生児聴覚検査事業

新生児等の聴覚障害を早期に発見し、適切な治療や支援を行うことにより、音声言語発達等への影響を最小限に抑えられることから、その検査に必要な費用の一部を助成する。

- ・ 対象者 検査当日、市内に住所を有している、または住民登録の予定がある生後6か月未満までの乳児
- ・ 令和7年度実績 検査件数 3,265件

19 産後ケア事業

産後の母子に対して医療機関、助産所、家庭等で心身のケア、授乳のケアや相談支援等を実施する。

- ・ 対象者 市内に住所を有している出産後1年未満の母親とその生後1歳未満の乳児であり、産後ケアを必要とする者
- ・ 令和7年度実績 利用者実人数 1,225人 延べ利用日数 4,645日

20 産前・産後サポート事業

日本語で十分に意思疎通を図ることができない外国人妊産婦等の抱える妊娠・出産や子育てに関する悩みに
ついて、市が行う面談の際に通訳を介することにより相談しやすい環境を整え、孤立感の解消を図る。

- ・ 令和7年度実績 実施回数75回

21 妊婦支援給付事業（出産・子育て応援事業）

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して相談
に応じ必要な支援につなぐ「妊婦等包括相談支援」と妊娠届出時及び出産後に各5万円の出産・子育て応援ギフ
ト(令和7年度経過措置対象者のみ)及び、妊娠届出時に5万円と胎児1人につき5万円を「妊婦支援給付金」として
支給する「経済的支援」を一体的に実施する。

- ・ 支給額 ・ 出産応援ギフト 妊娠1回あたり50,000円
 - ・ 子育て応援ギフト 児童1人あたり50,000円
 - ・ 妊婦支援給付金(1回目) 妊娠1回あたり50,000円
 - ・ 妊婦支援給付金(2回目) 胎児1人あたり50,000円
- ・ 令和7年度実績 支給数 7,537人

子育て支援センター

1 保育所等の利用相談等

子育て家庭からの保育所等の利用相談や申請の受付を行うほか、児童手当、児童扶養手当等の申請の受付を
行っている。

保育所等の利用申請受付件数 5,850件(緑 1,238件、中央 2,158件、南 2,454件)

2 子どもとその家庭についての相談・支援等

(1) 児童家庭相談

子どもとその家庭についての相談に対し、必要な助言を行うとともに、内容に応じて専門的な相談機関を
案内している。

令和7年度相談件数 727件(電話相談 670件、面接相談 57件)

(2) 児童虐待の相談、通告の受付

児童虐待の相談や通告を受け付け、継続的な支援が必要なケースに対し、関係機関と連携しながら支援を
行っている。

令和7年度相談・通告受理人数 1,728人(要保護児童 1,463人、要支援児童 170人、特定妊婦 95人)

(3) 育児支援家庭訪問事業の実施

子どもの養育について支援が必要でありながら自ら支援を求めることが困難な家庭に対し、その家庭が安
心して子どもを養育できるようにすることを目的に、育児指導を実施している。

訪問世帯数および延べ訪問回数(令和7年度) 育児指導 27世帯 延べ265回

3 療育についての相談・支援等

(1) 療育の相談

療育相談を行うとともに、心理検査や運動・言語能力などの検査により児童の総合的な発達の評価を行い、
今後の療育の方針を決定して必要なサービスにつなげている。また、関係機関との調整等も行っている。

令和7年度 新規相談件数 912件

(2) 初期療育サロン

発達の遅れや障害のある児童とその保護者に対して、小集団での活動を通して必要な支援を行っている。

小集団療育(初期療育サロン) 令和7年度 実施回数 384回 参加人数 延べ1,710人

(3) 機能訓練事業

理学療法・作業療法・言語聴覚療法等個別的な評価に基づいた個別支援や、摂食相談及び福祉機器相談などを行っている。

令和7年度 実施回数 1,727回

(4) 訪問療育支援事業

市内保育園・幼稚園・認定こども園・学校等を訪問し、支援者に対して児童への療育的な関わりへの助言や技術支援を行っている。

令和7年度 訪問回数 272回 相談人数 延べ1,785人

4 母子保健についての相談・支援等

(1) 健康相談事業

妊娠や出産、乳幼児の健康等についての相談を保健師、管理栄養士等が受け、必要な助言をするとともに、状況に応じて家庭訪問等の継続的な支援につなげている。

令和7年度 実施回数 3,616回 相談人員 延べ5,425人

(2) 訪問指導事業

こんにちは赤ちゃん事業として、母子訪問相談員(保健師、助産師、看護師)が、生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問している。また、妊娠届、各乳幼児健診及び相談事業、病院からの依頼等で保健指導が必要な乳幼児や妊産婦を、保健師、管理栄養士等が家庭訪問している。

令和7年度 訪問人数 延べ8,260人

(3) 健康教育事業

ア 妊娠期から乳幼児期における健康や食生活、思春期の正しい知識の普及や健康の保持・増進を目的に実施している。

令和7年度 実施回数 180回 参加人数 延べ7,919人

イ 乳幼児健康診査等の事後指導教室を実施している。

令和7年度 実施回数 103回 参加人数 延べ1,205人

【緑子育て支援センター】

【中央子育て支援センター】

【南子育て支援センター】

児 童 相 談 所

1 児童相談所の設置

政令指定都市への移行に伴い、児童福祉の第一線の専門機関であり、子どもの問題に対して一貫した相談援助活動を行う行政機関である児童相談所を設置した。平成26年4月には一時保護所を開設した。

所在地：中央区淵野辺2丁目7番2号

2 主な機能

- (1) 子どもに関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識・技術を必要とするケースに対する相談援助活動の実施
- (2) 市民に身近な窓口となる各区の子育て支援センターへの支援
- (3) 一時保護、里親委託、児童福祉施設等への入所が必要なケースへの対応

3 主な業務

(1) 養護相談

保護者の失踪、離婚、入院等による家庭での養育が困難な子どもに関する相談や児童虐待など環境的問題を有する子どもに関する相談

- ・ 令和7年度 養護相談件数(児童虐待を除く) 85件
児童虐待把握人数 1,972人

(2) 障害相談

肢体不自由、知的障害、重症心身障害等の子どもの障害に関する相談

- ・ 令和7年度 障害相談件数 1,535件

(3) 非行相談

家出、暴力、窃盗、傷害等の子どもの非行に関する相談

- ・ 令和7年度 非行相談件数 49件

(4) 育成相談

性格行動、不登校、適性、育児・しつけに関する相談

- ・ 令和7年度 育成相談件数 214件

【児童相談所総務課】

陽 光 園

1 概要

心身に障害のある者及びその他障害が懸念される者の療育体制の充実及び福祉の向上を図るため、陽光園を開設した。

陽光園には、発達や障害に関わる相談を行う「療育相談室」、発達障害支援に関する専門機関である「発達障害支援センター(平成24年10月開設)」、就学前の身体機能に障害のある児童や運動機能に遅れのある児童が通園する「児童発達支援センター」があり、それぞれ自立のための支援を行っている。なお、療育相談室の業務の一部を各区の子育て支援センター療育相談班に移管している。

- ・ 所在地 中央区陽光台3丁目19番2号
- ・ 開 園 昭和50年4月1日
- ・ 構 造 鉄筋コンクリート造2階建て

2 療育相談室

療育相談室は、市全体の療育推進を図る総括的な機関として、発達に課題がある児童や障害のある児童が身近な地域で適切かつ必要な支援を受けられる体制づくりを総合的かつ計画的に推進するため、療育に係る課題を地域とともに解決する機能及び円滑に地域全体で支援できる機能の充実を図る。

(1) 地域生活支援事業

障害児・者のライフステージに応じた地域での生活を支援するため、陽光園の機能と各専門職を活用し、地域関係機関と連携しながら必要なサービスの提供について調整を行っている。

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地域生活支援件数	707	724	761

ア 相談・支援事業

専門的な療育相談の実施や関係機関・支援者への療育技術指導支援・研修等を行っている。

また、小児科・小児神経科・精神科・整形外科の医師により、障害についての医学的な診立てや助言等を実施している。

- ・ 医療相談利用件数 305件

イ 機能訓練事業

理学療法・作業療法・言語聴覚療法等個別的な評価に基づき、機能訓練、摂食指導及び福祉機器相談等を行っている。

ウ 施設職員技術支援・研修事業

保育園・幼稚園・認定こども園・学校・児童クラブ等を訪問し、職員へ技術支援・研修を行っている。

(2) 関係機関との連絡調整等

ア 発達障害者支援地域協議会

学識経験者、医師、当事者団体及び官民の関係機関等で構成する発達障害者支援地域協議会を設置し、発達障害者の支援体制に関する課題の情報共有と関係者等の連携の緊密化を図るとともに、支援体制の整備について協議する。ライフステージ別(乳幼児期、学齢期、成人期)に部会を開催する。

- ・ 発達障害者支援地域協議会 本会議 2回 部会 1回 研修会 1回

イ 就学移行支援

障害等の支援を要する児童の小学校就学にあたり、児童の保護者が就学後の支援者等にお子さんの特性や就学前の支援内容を伝え、児童が安心して学校生活を送るための支援を行っている。

- ・ 就学移行支援件数 658件

ウ 機関コンサルテーション等

- ・ 関係機関等との連携 142回

(3) オモチャライブラリー

障害児・者等を対象に、障害の状態に適応したオモチャ(教具類)を貸し出している。また、障害に対する理解と知識を深めるため、保護者等に専門図書及びDVDなどの貸し出しを行っている。

3 発達障害支援センター

(1) 相談事業

高校生年齢以上の発達障害に関する相談を行い、関係機関等と連携して相談者のニーズに応じた支援を行っている(中学生年齢までは各子育て支援センターで対応)。

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
新規相談件数	769	665	567

(2) 就労支援事業

成人期における発達障害者の特性に応じた就労支援を実施した。

- ・ 実施方法 市社会福祉事業団に業務委託
- ・ 令和7年度 延べ支援件数 1,688件

(3) 発達障害啓発事業

ア 発達障害啓発週間(4月2日の世界自閉症啓発デーから1週間)において、市民に発達障害についての普及啓発を図るためのイベント等を開催している。

- ・ 発達障害啓発週間横断幕・懸垂幕の掲示 令和8年3月6日～4月8日
○横断幕 市役所本庁舎正面デッキと市内3駅(橋本、相模原、相模大野)のペDESTリアンデッキ
○懸垂幕 緑区合同庁舎、南区合同庁舎
- ・ 発達障害啓発講演会 令和8年3月7日 WEB開催
- ・ 発達障害啓発ライトアップ
自閉症のシンボルカラーであるブルーを基調としたライトアップを実施
ウェルネスさがみはら本庁側 令和7年4月2日 19:00～21:00
相模原駅南口ペDESTリアンデッキ 令和8年4月2日 19:00～21:00
- ・ 市広報番組「ぞっこん! 相模原」の放映 令和8年3月3日～3月31日
「相模原市立障害者支援センター松が丘園」「さがみはら“ゆめ”プロジェクト実行委員会」及び「さがみ湖リゾート(株)」の協力の下、発達障害理解のための啓発番組を放映
- ・ 市立各図書館との協働による発達障害に関する掲示コーナー設置及び書籍の紹介
令和8年3月6日～4月上旬
- ・ デジタルサイネージ等での啓発動画の配信 令和8年3月上旬～4月上旬
相模大野駅北口パブリックインフォメーション
イオン相模原ショッピングセンター(わが街NAV I)
神奈川中央交通バス車内広告 等
- ・ 啓発グッズの配布
イベントや啓発週間に合わせ配布
○はたちのつどい 令和8年1月12日
○市内販売店 令和8年3月6日～4月8日
さがみ湖温泉うり、ハンドメイドショップ バオバブ、Handmadeあおば
さがみはらアンテナショップSagamiX
- ・ きらぼし銀行共同利用スペースへのポスター掲示、関連リーフレットの配架
令和8年3月27日～4月8日

イ 発達障害関係の講演会・研修・講座の開催及び講師派遣 44回

ウ インクルーシブ・プログラム開発事業

文部科学省「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業(障害者の移行期の学びのモデル構築)」の受託

4 児童発達支援センター ※ 定員40人

就学前の肢体不自由等のある児童が通園するセンター。「児童発達支援ガイドライン」に基づき、保育士、児童指導員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保健師、看護師、管理栄養士、調理員等の専門職による療育や生活援助及びリハビリテーションにより、児童の全面的な発達を支援している。また、ムーブメント療育を取り入れ、親子療育場面を通じて保護者支援の充実を図っている。さらに児童の生活経験を広げるために地域の保育園等との交流を行っている。

令和8年4月に、地域障害児支援体制の中核拠点となり、専門的な児童発達支援を行うとともに、地域全体の障害児支援の質の向上に向けた取り組みを行っている。

教 育 局

教 育 委 員 会 など

教 育 委 員 会 …… 371



教 育 委 員 会

1 概要

教育委員会は、教育の中立性を維持し、教育・学術・文化の振興を図るために設置された執行機関である。学校、公民館、博物館、図書館等の教育財産の管理、校舎その他の施設及び教具等の整備、教育機関の職員の任免や研修、児童生徒の入退学、学校の組織編成、教育課程、教材の取扱い、学校等の保健、衛生、学校給食、生涯学習の諸事業、学校現場の働き方改革等に関する事務を所管し、執行している。

教育委員会は、市長が議会の同意を得て任命する教育長と5人の委員で組織され、教育長の任期は3年、委員の任期は4年である。

教育委員会の権限に属する事務を処理するために、教育長の統括の下に事務局が置かれている。

2 教育委員会

(令和8年5月1日現在)

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	細 川 恵	自 令 7. 10. 1 至 令 10. 9. 30
委 員 (教育長職務代理者)	小 泉 和 義	自 令 4. 10. 1 至 令 8. 9. 30
委 員	宇田川 久美子	自 令 5. 10. 1 至 令 9. 9. 30
委 員	白 石 卓 之	自 令 6. 10. 1 至 令 10. 9. 30
委 員	中 澤 吉 裕	自 令 7. 4. 1 至 令 11. 3. 31
委 員	細 田 のぞみ	自 令 8. 4. 1 至 令 12. 3. 31

3 令和7年度教育委員会会議の実績

(1) 開催状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12回
臨時会	—	—	1	—	1	1	—	1	—	—	—	1	5回

(2) 議決状況

事項	条例	規則	訓令	人事	予算	その他
件数	8	10	0	18	6	17

※ 条例及び予算並びにその他の一部は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条により、市長から議案作成に伴う意見の聴取があり、同意すると議決したもの。

【教育総務課】

教 育 局

教 育 支 援

支 援	教 育		373
教 育	相 談		374

支 援 教 育

1 支援教育

障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が同じ場で可能な限り共に学ぶことができるよう、インクルーシブ教育システムの構築を図るとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援や環境整備の充実等、きめ細かな支援教育の推進に努めている。

(1) 就学相談体制の充実

次年度就学児及び学齢児童生徒に対し、一人ひとりの状態及び発達段階、特性等に応じた適切な教育の場や対応を保障するために、就学相談員の配置や教育支援委員会の開催など、円滑な相談活動を進めている。

(2) 特別支援学級における支援

(令和8年5月1日現在)

区分	小学校・義務教育学校(前期)				中学校・義務教育学校(後期)				小中学校等
	学校数 (校)	学級数 (クラス)	児童数 (人)	教員数 (人)	学校数 (校)	学級数 (クラス)	生徒数 (人)	教員数 (人)	児童生徒数 (人)
知的障害	67	136	737	136	35	65	337	65	1,074
自閉症・情緒	67	177	1,020	177	35	66	340	66	1,360
肢体不自由	3	3	12	3	3	3	13	3	25
病弱・身体虚弱	12	12	16	12	6	6	6	6	22
院内学級	1	1	1	1	0	0	0	0	1
弱視	1	1	1	1	0	0	0	0	1
難聴	2	2	2	2	0	0	0	0	2
計		332	1,789	332		140	696	140	2,485

(3) 通級指導教室における支援

(令和8年5月1日現在)

	設置校数	学級数	児童生徒数
きこえとことばの教室(言語・難聴)	5	18	201
小学校サポートルーム(情緒)	9	24	281
中学校サポートルーム(情緒)	7	17	202
計	21	59	684

(4) 人的支援の充実

ア 非常勤介助員

支援の必要な児童生徒の日常生活、身辺自立等の補助・介助を行うために、市立小・中学校及び義務教育学校に非常勤介助員を配置している。

イ 支援教育支援員

教育的支援が必要な児童生徒に対して、学習面や生活面のきめ細かな支援を行う体制を充実させるため、全市立小・中学校及び義務教育学校に支援教育支援員を配置している。

ウ 学校生活支援員(学校サポーター)

通常の学級に在籍する支援を必要とする児童の情緒面及び生活面でのサポートを行うため、小学校に学校生活支援員(学校サポーター)を配置している。

なお、令和7年度までは有償ボランティアとして配置し、令和8年度より会計年度任用職員として配置している。

エ 支援教育指導員

市立小・中学校及び義務教育学校が行う支援教育に対し、支援教育指導員が専門的な立場から指導助言を行うことにより、各校の校内体制の充実及びきめ細かな支援の充実を図っている。

(5) 医療的ケアの実施

日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒の学びを保障し、学校生活を支援するため、医療的ケア児の在籍する学校に看護師を配置している。

教 育 相 談

1 不登校支援事業

(1) 校外教育支援センター

様々な要因(主に心理的要因)により、学校を長期にわたり欠席している、または登校を渋る状況にある児童生徒に対し、学校外の落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できる環境を整備し、児童生徒の学びを保障している。

(2) 校内教育支援センター

自分の学級に入りづらい児童生徒に対して、学校内の落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できる環境を整備し、児童生徒の学びを保障している。

(3) ふれあい体験活動

不登校や登校渋り、集団不適応など、共通の悩みを持つ児童生徒とその保護者を対象に、体験活動を通して、コミュニケーション能力の向上や集団への適応能力を高めることで、自己肯定感や自己有用感の向上を図っている。

(4) だれもが行きたくなる学校づくり研修

教職員を対象に、不登校や問題行動の未然防止となる支援や保護者支援についての理解を深める研修を実施している。

(5) 不登校を考えるつどい

不登校児童生徒の保護者を対象とし、不登校に関わる話題や進路に関する情報提供及び保護者同士の懇談の場を設けることで、保護者が一人で悩むことがないよう支援している。

(6) フリースクール等利用児童生徒支援事業

フリースクール等に通う児童生徒の保護者等への経済的な支援を行うことで、不登校児童生徒のそれぞれの状況に応じた学びの場や居場所を確保している。

2 来所相談・電話相談

不登校、交友関係、性格・行動上の問題など、青少年の教育上の諸問題について、19歳以下の青少年とその保護者、教職員等に対し、青少年相談・教育相談を実施している。

相談者の内訳

(令和7年度 単位: 件)

対象者	本 人	保護者	教職員	その他	合 計
件 数	7,714	7,768	0	72	15,554

3 学校出張相談

青少年教育カウンセラーが週1～2回市内全小中学校等に出張し、児童生徒、保護者及び教職員を対象に、対象児童生徒に関する教育相談、見立て、コンサルテーション等を行っている。

相談者の内訳 (令和7年度 単位：件)

対象者	本人	保護者	教職員	その他	合計
件数	17,219	8,244	16,370	341	42,174

4 スクールソーシャルワーカー（SSW）による支援

家庭訪問の実施や社会資源・地域資源を活用することにより、支援を必要とする児童生徒や保護者の環境調整を行うなどの支援を実施している。

活動内容の内訳 (令和7年度 単位：件)

活動内容	情報共有	会議	授業観察	本人・保護者対応	家庭訪問	地域連携	その他	合計
件数	14,388	2,345	3,236	2,213	566	78	239	23,065

5 ヤングテレホン相談

青少年や保護者が抱える悩み、不安、心配ごと等に対して電話やEメールで相談に応じている。

相談内容の内訳 (令和7年度 単位：件)

相談内容	犯罪触法行為	ぐ犯・不良行為	身上問題	知能・学業	身体・神経	その他	合計
件数	4	2	273	6	7	289	581

6 要請相談

学校から要請を受け、青少年教育カウンセラーや指導主事・社会福祉主事が学校を訪問し、教職員等の相談に応じている。

教 育 局

教 育 環 境 部

市 立 小 学 校 ・ 中 学 校 等		377
学 校 給 食		380
学 校 保 健		383
学 校 施 設		386

市立小学校・中学校等

1 学校数・児童生徒数

小学校

(各年5月1日現在)

年度	学校数	児童総数	学 年 別 児 童 数					
			1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年
令和6年度	71	32,416	5,084	5,131	5,385	5,563	5,573	5,680
令和7年度	70	31,600	4,839	5,098	5,133	5,389	5,563	5,578
令和8年度	69	30,679	4,651	4,818	5,104	5,139	5,390	5,577

※ 義務教育学校(前期課程)を含む。

中学校

(各年5月1日現在)

年度	学校数	生徒総数	学 年 別 生 徒 数		
			1学年 (7学年)	2学年 (8学年)	3学年 (9学年)
令和6年度	36	16,216	5,202	5,421	5,593
令和7年度	36	15,862	5,230	5,201	5,431
令和8年度	36	15,566	5,138	5,231	5,197

※ 義務教育学校(後期課程)を含む。()内は義務教育学校(後期課程)の学年。

※ 大野南中学校分校(夜間学級)を含む。

2 学級数

小学校

(各年5月1日現在)

年度	学級数	内 訳					
		1～12人	13～20人	21～25人	26～30人	31～35人	36～40人
令和6年度	1,393	355	26	121	451	407	33
令和7年度	1,399	370	24	158	474	373	0
令和8年度	1,376	383	23	157	456	356	1

※ 義務教育学校(前期課程)を含む。

中学校

(各年5月1日現在)

年度	学級数	内 訳					
		1～12人	13～20人	21～25人	26～30人	31～35人	36～40人
令和6年度	583	136	3	14	35	187	208
令和7年度	584	145	5	11	41	189	193
令和8年度	597	151	9	7	75	239	116

※ 義務教育学校(後期課程)を含む。

※ 大野南中学校分校(夜間学級)を含む。

3 就学援助

経済的理由により義務教育に伴って必要な経費の支出が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費等の費用の一部を援助する「要保護及び準要保護児童生徒就学援助費」を交付している。また、特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の負担軽減のため、学用品費等の費用の一部を援助する「特別支援学級児童生徒就学奨励費」を交付している。

小学校

年度	児童数 (人)	就学援助費(要保護)		就学援助費(準要保護)		特別支援学級就学奨励費	
		対象者数 (人)	援助率 (/児童数) (%)	対象者数 (人)	認定率 (/児童数) (%)	対象者数 (人)	認定率 (/児童数) (%)
令和5年度	32,969	90	0.3	4,413	13.4	837	2.5
令和6年度	32,416	68	0.2	4,316	13.3	901	2.7
令和7年度	31,600	81	0.3	4,008	12.7	950	3.0

※ 義務教育学校(前期課程)を含む。

中学校

年度	生徒数 (人)	就学援助費(要保護)		就学援助費(準要保護)		特別支援学級就学奨励費	
		対象者数 (人)	援助率 (/生徒数) (%)	対象者数 (人)	認定率 (/生徒数) (%)	対象者数 (人)	認定率 (/生徒数) (%)
令和5年度	16,530	74	0.4	2,303	13.9	312	1.8
令和6年度	16,216	90	0.5	2,203	13.6	326	2.0
令和7年度	15,862	68	0.4	2,045	12.9	364	2.3

※ 義務教育学校(後期課程)を含む。 ※ 大野南中学校分校(夜間学級)を含む。

※ 小・中学校どちらも、特別支援学級就学奨励費において通級指導教室通級費の支給対象人数は除く。

4 スクールガード・リーダー及び学童通学安全指導員の配置等

通学時における児童の安全確保を図るため、スクールガード・リーダーによる専門的な視点で通学路上の危険箇所の抽出や見守り活動者の支援などを行うとともに、通学路上で車両の通行量が多く横断が危険な箇所等に学童通学安全指導員を配置している。また、小学校入学時及び転入時に防犯ブザーを支給している。

- ・ 令和8年5月1日現在 スクールガード・リーダー任用数 4人
- ・ 令和8年5月1日現在 指導場所登録箇所数 160箇所(登校時103箇所、下校時57箇所)

5 学校安全活動団体の支援

地域住民による児童の見守り活動の支援のため、組織の活動に対し助成している。

- ・ 令和7年度補助金交付団体数 48団体
- ・ 令和7年度末団体登録者数 3,872人

6 奨学金

(1) 奨学金(給付型)

学習意欲があるにもかかわらず経済的理由により高等学校等への修学が困難な生徒に対し、返還不要の奨学金を給付している。

ア 給付資格

(ア) 本市に居住していること。

(イ) 経済的な理由(生活保護受給世帯を除く市民税所得割額が非課税の世帯)により修学が困難な者であること。

(ウ) 高等学校、中等教育学校(後期課程に限る)、高等専門学校及び専修学校(高等課程に限る)に在学し、学業を続けようとする意欲のある者であること(特別支援学校に入学した者を除く)。

(エ) 相模原市岩本育英奨学金を受給していないこと。

イ 申請時期

(ア) 入学前申請

高等学校等入学予定年度の前年度の11月中旬～3月中旬

(イ) 随時申請

各年度の6月～7月(8月以降2月末までは申請を受け付けるが、この場合の初年度の奨学金は申請月から3月までの月数に応じた金額となる)。

ウ 決定状況

年度	決定者数	決定内訳					
		随時申請					入学前申請 (入学は翌年度)
		1年次	2年次	3年次	4年次	計	
令和5年度	375人	51人	29人	13人	0人	93人	282人
令和6年度	448人	56人	41人	27人	1人	125人	323人
令和7年度	325人	38人	23人	19人	1人	81人	244人

エ 給付額

入学支度金(入学前申請により決定した場合) 20,000円

修学資金 年額100,000円(8月、12月、3月の年3回に分けて給付)

オ 給付状況

給付年度	給付額	入学年度	給付内訳			
			入学支度金		修学資金	
令和5年度	86,116,000円	R 2～R 6	282人	5,640,000円	830人	80,476,000円
令和6年度	92,136,000円	R 3～R 7	323人	6,460,000円	893人	85,676,000円
令和7年度	85,560,000円	R 4～R 8	244人	4,880,000円	834人	80,680,000円

※ 給付停止者、退学・転出等による資格喪失者がいるため、決定者数と給付人数は一致しない。

(2) 岩本育英奨学金(給付型)

学術優秀でありながら、経済的理由により高等学校等への修学が困難な方に対し、奨学金を給付している。

ア 給付資格

(ア) 本市に居住していること。

(イ) 高等学校、中等教育学校(後期課程に限る)及び高等専門学校に在学していること。

(ウ) 学術優秀で、かつ、生活面及び行動面が良好であること。

(エ) 経済的な理由(世帯の総所得額が生活保護基準の1.2倍以下)により修学困難な者であること。

イ 給付額

修学資金 月額 12,000円

進学・就職等準備金(2年次学年末) 30,000円(平成31年4月から開始)

ウ 給付状況

年度	給付者数	給付総額
令和5年度	21人	3,108,000円
令和6年度	20人	2,976,000円
令和7年度	18人	2,802,000円

7 スタディクーポン事業

子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、子どもの学力や学習意欲を伸ばす機会を拡充し、子ども自身が望む学校への進学を支援することを目的として、学習塾等で利用できるクーポンを交付している。

ア 対象者

低所得者世帯や多子世帯の中学校3年生及び義務教育学校9年生

イ 交付状況(生徒1人当たり年間最大12万円)

年度	利用者数	利用総額
令和7年度	218人	23,668,977円

※ 令和7年度は低所得者世帯のみ

【学務課】

学 校 給 食

1 学校給食の概要

本市では、全ての市立小中学校及び義務教育学校103校で、パン又は米飯、おかず、ミルクにて構成される完全給食を実施している。各調理場には、栄養教諭又は管理栄養士・栄養士を配置し、基本として市独自の基準献立をもとに、それぞれの学校等の特色を生かした献立を作成している。また、地場農産物を取り入れた献立による継続的な食育を推進している。

調理方式は、小学校及び義務教育学校については単独調理場方式・共同調理場方式・親子方式により、中学校については城山・津久井地区では共同調理場方式、その他の地区においてはデリバリー方式により実施している。

2 献立計画及び給食実施回数

市立小中学校等の給食の充実向上を図るため、文部科学省が策定した「学校給食実施方針」等に基づき、「献立計画」・「年間食育計画及び献立計画」を定めている。

給食実施回数 (令和8年度)

区 分	年間回数	月平均
小学校・中学校・義務教育学校	185	16.8

※ ただし、中学3年生及び義務教育学校9年生は年間169回

3 実施状況

(令和8年5月1日現在)

区 分	給 食 方 式		学校数(校)	児童生徒数(人)
小学校	単 独 調 理 場 方 式		53	27,437
	共 同 調 理 場 方 式	上溝学校給食センター	3	1,349
		城山学校給食センター	7	1,187
		津久井学校給食センター	4	647
		小 計	14	3,183
	計		67	30,620
中学校	共 同 調 理 場 方 式	城山学校給食センター	2	581
		津久井学校給食センター	2	388
		小 計	4	969
	デ リ バ リ ー 方 式	南 区 1	6	2,594
		南 区 2	6	2,723
		中 央 区 1	6	3,177
		中 央 区 2	5	3,373
		緑 区	7	2,668
		小 計	30	14,535
	計		34	15,504
義務教育学校	共同調理場方式	津久井学校給食センター	2	100
合 計			103	46,224

※ 親子給食方式の藤野北小(児童数：16人)は、単独調理場方式に含む。

4 学校給食費

子育て世帯の更なる負担軽減に向け、国の交付金等を活用し、市立小学校及び義務教育学校(前期課程)の学校給食費について保護者負担を求めることなく学校給食を提供している。

また、食材価格の高騰が継続する中でも、栄養バランスのとれた給食の質を確保するとともに、保護者の負担額を増やすことのないよう、市立中学校及び義務教育学校(後期課程)の食材費の一部を支援している。

(令和8年度)

区 分		給食種別	給食食材費	保護者負担額	支援額
小学校		完全給食	5,500円/月	0円/月	5,500円/月
中学校		完全給食(共同調理場方式)	6,900円/月	5,300円/月	1,600円/月
		完全給食(デリバリー方式)	430円/食	330円/食	100円/食
義務教育学校	前期課程	完全給食(共同調理場方式)	5,500円/月	0円/月	5,500円/月
	後期課程	完全給食(共同調理場方式)	6,900円/月	5,300円/月	1,600円/月

5 学校給食センター

(令和7年度)

区 分	上溝学校給食センター	城山学校給食センター	津久井学校給食センター
所 在 地	中央区上溝1880-8	緑区川尻1673-1	緑区根小屋1457
敷 地	4,995.84㎡	3,661.32㎡	2,359.09㎡
建 物	床面積 1,996.79㎡ 鉄骨造(2階建)	床面積 1,157.90㎡ 鉄骨及び鉄筋コンクリート造 (一部2階建)	床面積 788.57㎡ 鉄骨及び鉄筋コンクリート造 (一部2階建)
竣 工	平成26年1月20日	平成8年3月4日	昭和54年3月25日
給 食 開 始	平成26年4月11日	平成8年4月8日	昭和54年4月11日
対 象 校	共和小・大野台小 並木小	川尻小・湘南小・広陵小 広田小・桂北小・千木良小 内郷小・相模丘中・中沢中	中野小・根小屋小・串川小 津久井中央小・中野中 串川中・青和学園・鳥屋学園

6 米飯給食

自校炊飯(センター炊飯)及び委託炊飯の併用により、米飯給食を年間111回実施している。

7 地場産食材の使用

学校給食における地場農産物の使用拡大により、子どもたちへの食育の推進を図るとともに、市内農業及び流通市場の活性化に資することを目的として、令和4年度から令和6年度にかけてモデル事業を実施し、令和7年度からは本格実施を開始した。

生産者等との協働事業による地場産食材使用実績

年度	令和7年度		
対象品目	玉ねぎ	人参	じゃがいも
使用量(t)	5.8	5.1	7.8
実施校(校)	41	30	38

8 イベント給食

平成25年度から、本市の特色を給食でPRすることを目的として年に3回実施している。

給食名	実施月	内容等
はやぶさ給食	6月	はやぶさの日にちなみ、「あきらめない心」「努力する心」を伝える給食
さがみはら大好き給食	11月	市制施行日を祝い、市内の農畜産物を積極的に活用した給食
節分豆まめ給食	2月	節分にちなみ、地場農産物である津久井在来大豆を取り入れた給食

9 提案献立募集事業

中学校デリバリー給食において、生徒から提案された献立を審査し、実際の給食として提供している。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
応募学校数(校)	9	10	8
提供回数(回)	26	34	20

10 学校給食センター整備・運営事業

中学校給食における全員喫食開始及び持続可能な給食運営に向けて、民間事業者のノウハウを活用するPFI手法により、2か所の新たな学校給食センターの整備、開業準備、維持管理及び運営を一体的に行う事業に取り組んでいる。

事業契約期間：令和6年12月～令和23年7月

施設概要

	(仮称)南部学校給食センター	大島学校給食センター
事業用地	南区古淵5-33-1 (東清掃事業所跡地)	緑区大島1229-75 (県立相模原総合高等学校跡地)
供給能力	最大9,000食/日(17校)	最大8,000食/日(10校)
敷地	約9,800㎡	約9,800㎡
事業者	(株)さがみ南部給食センター	(株)相模原学校給食サービス

学 校 保 健

1 環境衛生

(1) 環境衛生検査

令和7年度	ア 教室等の換気・温度・照度検査	5～7月及び1～2月頃実施(委託により実施)
	イ プール水質検査	夏季期間中1回～3回実施(委託により実施)
	ウ 飲料水検査	毎日実施

(2) 便所清掃

令和7年度	定期清掃：月1回清掃(専門業者により8月を除く毎月実施)
	特別清掃：年1回清掃(専門業者により7～9月に実施)
	便器コーティング：小学校33校、中学校17校、義務教育学校2校に実施

2 健康診断

(1) 児童生徒 (身長・体重の測定等及び学校医(内科、眼科、耳鼻科)・学校歯科医による検診は、各小中学校及び義務教育学校で実施)

受診状況

(令和7年度 単位：人)

項 目		受 診 者			対 象 者
		小学校	中学校	計	
結核予防策 対 策	胸部X線直接撮影	68	14	82	結核健康診断問診票において該当事項を有する者 内科健診の結果必要と認められた者
心臓病 対 策	心電図検査	4,941	5,257	10,198	小1、中1
	心臓病精密検査	82	164	246	一次検査の結果、必要と認められる者
腎臓病 対 策	尿 検 査	31,349	15,345	46,694	全員
	腎臓病精密検査	82	90	172	尿検査で精密検査の指示のあった者及び前年度精密検査の結果、要管理判定を受けた者
肥満対策	肥 満 検 診 (※1)	206	45	251	・小1・小3で肥満度20～50%未満の児童又は中1で肥満度20%以上の生徒のうち、希望する者 ・学校医が必要と認める者 ・肥満度50%以上の児童
	栄 養 相 談 (※2)	101	13	114	・小2・4・5・6の肥満度20～50%未満の児童又は中2・3の肥満度20%以上の生徒のうち、希望する者 ・肥満検診により必要とされた者
尿糖対策	尿糖陽性者精密検査	5	9	14	尿検査で糖陽性と判定された者

※1 令和6年度から「前年度異常あり」の者は、市肥満検診の対象ではなく、個人受診勧奨を行うこととなったため、計上対象外

※2 集団指導は動画配信としたため、個別相談の利用人数のみ計上

(2) 就学予定者 (令和8年度の就学予定者を対象に教育委員会が実施)

受診者 4,647人(内科、眼科、耳鼻科、歯科、視力)

3 学校安全

(1) 児童生徒等災害見舞金

贈呈状況

(令和7年度)

種 別 \ 区 分		小学校	中学校	計
医 療	件 数	12	29	41
	金 額 (円)	178,000	516,000	694,000
障 害	件 数	0	0	0
	金 額 (円)	0	0	0
歯 科	件 数	3	1	4
	金 額 (円)	150,000	50,000	200,000
死 亡	件 数	0	0	0
	金 額 (円)	0	0	0
特 別	件 数	0	0	0
	金 額 (円)	0	0	0
計	件 数	15	30	45
	金 額 (円)	328,000	566,000	894,000

(2) 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付金

給付状況

(令和7年度 単位：円)

種別 \ 区分	小学校	中学校	計
給 付 額	8,276,624	11,995,718	20,272,342
共 済 掛 金	29,221,005	14,619,880	43,840,885
差 引 額	△20,944,381	△2,624,162	△23,568,543

種類別負傷状況(件数)

(令和7年度 単位：件)

種別 \ 区分		小学校	中学校	計
骨 折	頭部、顔部、体幹部	24	21	45
	上肢部、下肢部	241	251	492
	そ の 他	0	0	0
	計	265	272	537
挫 創		79	28	107
切 創		19	4	23
裂 創		14	3	17
挫 傷 ・ 打 撲		308	224	532
捻 挫		135	175	310
そ の 他		98	101	199
合 計		918	807	1,725

4 伝染病予防

登校・登園許可等証明発行状況

(令和7年度 単位：件)

疾 病 名		百 日 咳	麻 疹	流 耳 下 行 腺 性 炎	風 疹	水 痘	咽 結 膜 頭 熱	溶 感 連 染 菌 症	流 角 結 行 膜 性 炎	急 結 性 出 膜 血 性 炎	と び ひ	計
件 数	小	34	0	78	0	727	14	2,305	97	1	7	3,263
	中	24	1	5	0	79	4	141	23	0	1	278
	計	58	1	83	0	806	18	2,446	120	1	8	3,541

5 学校歯科巡回指導 (令和7年度)

- 対象 小学校2・5年生(学級単位に指導)
- 実績 363学級 10,058人
- 内容 2年生：歯の大切さ
5年生：歯肉炎の原因と予防

6 学校医等配置

(令和7年度 単位：人)

区分	職名	学 校 医			学 校 歯科医	学 校 薬剤師	計
		内 科	眼 科	耳鼻科			
小学校		102	68	68	102	68	408
中学校		52	35	35	52	34	208
義務教育学校		2	2	2	2	2	10
計		156	105	105	156	104	626

※ 内科・歯科については、児童生徒501人以上2人配置。

※ 大野南中学校分校(夜間学級)を含む。

7 保健室管理運営

医療器具や備品等の購入、修理、検査等を実施している。

学 校 施 設

1 学校施設の整備

令和8年5月1日現在、相模原市の市立小中学校及び義務教育学校の数、小学校67校、中学校34校、義務教育学校2校である。

学校施設の整備については、「相模原市学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設の老朽化対策を推進し、これからの学校施設に求められる機能・教育環境における安全性・快適性の確保や役割に対応するために、中長期的な維持管理に係るトータルコストの縮減、財政負担の軽減及び平準化を図り、計画的な施設の改修等を実施している。

令和5年度から令和7年度に実施した主要工事については、次のとおりである。

(1) 校舎の長寿命化改修

「相模原市学校施設長寿命化計画」に基づき、校舎の長寿命化改修工事等を実施し、教育環境の改善と耐久性の向上を図っている。

令和5年度実績

小学校5校(橋本小、宮上小、九沢小、谷口小、淵野辺東小)

中学校3校(大沢中、弥栄中、相原中)

令和6年度実績

小学校6校(旭小、相模台小、橋本小、淵野辺東小、宮上小、谷口小)

中学校5校(相原中、大野南中、上溝南中、相陽中、弥栄中)

令和7年度実績

小学校5校(星が丘小、淵野辺小、相模台小、宮上小、谷口小)

中学校5校(相陽中、旭中、相原中、上溝南中、小山中)

(2) トイレの改修

学校トイレの快適性向上のため、トイレの洋式化・ドライ化等の改修を実施している。

令和5年度実績

小学校1校(並木小)

中学校2校(緑が丘中、相模丘中)

令和6年度実績

小学校1校(陽光台小)

令和7年度実績

小学校5校(上溝小、南大野小、鶴の台小、大野台小、双葉小)

中学校5校(上鶴間中、共和中、緑が丘中、鶴野森中、中野中)

(3) 屋内運動場の空調整備

近年の猛暑等を踏まえ、屋内運動場の空調整備を令和6年度より実施している。

令和6年度実績

中学校6校(鶴野森中、大沢中、上溝中、相模丘中、相模台中、清新中)

令和7年度実績

小学校5校(向陽小、横山小、夢の丘小、富士見小、千木良小)

中学校5校(上鶴間中、緑が丘中、相武台中、上溝南中、藤野中)

2 学校施設の概要

(1) 小学校

(令和8年5月1日現在)

No.	学校名	所在地	設置 年度	校 地 面 積 (㎡)					建物面積 (㎡) 内建築年度 (㎡)					
				保 有			借 用	計	保 有		地域・ 学校連 携施設	給食室	その他	計
				建 物 敷 地	運動場 敷 地	その他			校 舎	屋 内 運動場				
1	新 磯 小	南区磯部 1028-5	M25	5,613	6,523	0	0	12,136	5,483	(S48) 661	0	(S54) 185	86	6,415
2	麻 溝 小	南区下溝 713	M25	10,357	4,789	0	0	15,146	5,812	(S48) 685	0	(H29) 609	85	7,191
3	田 名 小	中央区田名 5091-1	M25	8,089	10,769	0	0	18,858	5,810	(H10) 1,258	299	(H11) 387	163	7,917
4	上 溝 小	中央区上溝 7-6-1	M06	6,702	10,800	0	0	17,502	6,206	(S48) 684	0	(S52) 256	83	7,229
5	星 が 丘 小	中央区星が丘 3-1-6	S24	13,471	12,579	0	0	26,050	7,223	(H 6) 1,069	0	(H17) 559	119	8,970
6	大 沢 小	緑区大島 1566	M35	13,087	8,500	0	0	21,587	5,969	(S47) 684	0	(H13) 374	83	7,110
7	旭 小	緑区橋本 6-15-27	M35	9,969	7,621	0	0	17,590	5,516	(S47) 684	0	(S51) 227	88	6,515
8	向 陽 小	中央区向陽町 8-33	S23	0	0	0	29,455	29,455	6,712	(S49) 677	0	(H16) 403	101	7,893
9	相 原 小	緑区相原 4-13-14	S25	9,217	8,521	0	0	17,738	5,448	(H 3) 1,079	0	(S56) 277	103	6,907
10	大 野 小	南区古淵 3-21-2	T02	9,376	11,300	0	0	20,676	7,610	(S48) 684	0	(S55) 249	83	8,626
11	淵 野 辺 小	中央区淵野辺 4-6-22	S17	10,000	7,233	0	0	17,233	7,243	(S46) 680	0	(H18) 542	67	8,532
12	南 大 野 小	南区上鶴間 1-5-1	S18	9,619	7,495	0	0	17,114	7,070	(H 8) 1,286	0	(S42) 228	110	8,694
13	谷 口 台 小	南区文京 2-12-1	S25	15,611	9,700	0	0	25,311	7,163	(S63) 1,050	0	(S54) 197	106	8,516
14	中 央 小	中央区富士見 1-3-22	S28	15,640	6,871	0	0	22,511	8,588	(S63) 1,049	0	(H19) 502	102	10,241
15	清 新 小	中央区清新 3-16-6	S30	14,281	14,644	0	0	28,925	8,127	(H12) 1,588	0	(H26) 589	129	10,433
16	相 模 台 小	南区南台 6-5-1	S34	10,513	9,800	0	0	20,313	5,946	(S44) 685	0	(H14) 369	140	7,140
17	東 林 小	南区相南 2-3-1	S41	10,005	11,000	0	0	21,005	7,721	(S46) 851	0	(S41) 359	171	9,102
18	相 武 台 小	南区相武台団地 2-5-1	S43	10,490	10,056	0	0	20,546	8,248	(S47) 684	0	(H24) 510	78	9,520
19	光 が 丘 小	中央区光が丘 2-19-1	S44	10,213	8,643	0	0	18,856	6,483	(S46) 684	0	(H21) 432	92	7,691
20	大 沼 小	南区東大沼 3-20-1	S44	11,175	8,807	0	0	19,982	7,037	(S47) 681	0	(H23) 583	78	8,379
21	共 和 小	中央区高根 1-16-13	S44	12,922	5,278	0	0	18,200	6,233	(S46) 684	0	0	71	6,988
22	桜 台 小	南区相模台 7-7-1	S45	10,471	10,963	0	0	21,434	7,752	(S48) 684	0	(H19) 445	78	8,959
23	上 鶴 間 小	南区上鶴間 4-7-1	S46	9,017	6,450	0	0	15,467	5,676	(S48) 701	0	(H18) 486	71	6,934
24	横 山 小	中央区横山台 2-35-1	S47	11,396	10,323	0	0	21,719	6,040	(S48) 684	0	(S50) 242	102	7,068
25	鶴 の 台 小	南区旭町 24-5	S47	11,466	9,681	0	0	21,147	5,543	(S48) 684	0	(H16) 393	78	6,698
26	鹿 島 台 小	南区上鶴間本町 1-9-1	S48	11,615	7,068	0	0	18,683	5,120	(S49) 683	0	(S49) 234	78	6,115
27	緑 台 小	南区新磯野 3-10-23	S48	10,561	6,788	0	0	17,349	4,359	(S49) 683	0	(S50) 232	78	5,352
28	橋 本 小	緑区橋本 1-12-20	S49	9,250	9,131	0	0	18,381	6,174	(S49) 683	0	(H17) 466	78	7,401
29	大 野 台 小	南区大野台 8-1-15	S49	9,236	5,595	4,076	0	18,907	7,699	(S49) 683	0	0	78	8,460
30	並 木 小	中央区並木 2-16-1	S49	8,510	7,500	0	0	16,010	6,112	(S49) 682	0	0	78	6,872
31	作 の 口 小	緑区下九沢 459-1	S50	13,800	9,834	0	0	23,634	6,300	(S49) 683	0	(H20) 536	79	7,598
32	大 野 北 小	中央区淵野辺 2-34-1	S50	1,704	0	0	12,602	14,306	5,732	(S49) 661	0	(H22) 536	92	7,021

学校施設の概要(つづき)

No.	学校名	所在地	設置 年度	校 地 面 積 (㎡)				建物面積 (㎡) 内建築年度 (㎡)						
				保 有			借 用	計	保 有		地域・ 学校連 携施設	給食室	その他	計
				建 物 敷 地	運動場 敷 地	その他			校 舎	屋 内 運動場				
33	鶴 園 小	南区上鶴間本町 7-8-1	S50	8,834	6,787	94	0	15,715	5,223	(S50) 661	0	(H23) 488	77	6,449
34	くぬぎ台小	南区上鶴間 5-7-1	S51	7,271	8,818	0	0	16,089	5,491	(S50) 686	0	(S50) 227	73	6,477
35	双 葉 小	南区双葉 1-2-15	S51	11,512	8,784	0	0	20,296	5,296	(S50) 683	0	(S50) 232	83	6,294
36	陽 光 台 小	中央区陽光台 1-15-1	S51	9,342	6,541	0	0	15,883	5,252	(S50) 683	0	(S50) 180	83	6,198
37	若 草 小	南区新磯野 2329	S51	11,423	5,700	0	397	17,520	5,471	(S50) 683	0	(S50) 234	84	6,472
38	上 溝 南 小	中央区上溝 782-1	S52	10,003	6,250	381	0	16,634	4,991	(S51) 683	0	(S51) 227	83	5,984
39	大 島 小	緑区大島 1121-19	S52	6,786	8,682	902	0	16,370	6,065	(S51) 683	0	(S51) 243	83	7,074
40	二 本 松 小	緑区二本松 2-9-1	S52	9,452	6,600	0	0	16,052	4,717	(S51) 685	0	(S51) 180	83	5,665
41	田 名 北 小	中央区田名 1932-1	S53	7,755	7,859	108	0	15,722	4,774	(S52) 747	0	(S52) 259	49	5,829
42	弥 栄 小	中央区弥栄 3-1-10	S53	11,199	9,791	0	0	20,990	5,316	(S53) 766	0	(S53) 229	48	6,359
43	大 野 台 小	南区大野台 2-26-8	S53	8,949	6,350	0	0	15,299	6,256	(S52) 662	0	(H11) 366	83	7,367
44	宮 上 小	緑区橋本 4-11-1	S54	6,042	5,000	0	0	11,042	5,005	(S53) 662	0	(H28) 528	57	6,252
45	九 沢 小	緑区大島 1859-3	S55	9,425	6,596	0	0	16,021	5,012	(S54) 683	0	(S54) 282	85	6,062
46	谷 口 小	南区上鶴間本町 5-13-1	S56	7,164	6,159	575	0	13,898	5,936	(S55) 728	0	(R6) 467	0	7,131
47	淵野辺東小	中央区東淵野辺 3-17-1	S57	10,907	5,047	0	0	15,954	5,887	(S56) 687	0	(S56) 263	85	6,922
48	若 松 小	南区若松 2-22-1	S58	8,903	6,002	0	0	14,905	4,435	(S57) 686	0	(S57) 181	98	5,400
49	新 宿 小	中央区田名 7019	S59	7,268	7,147	127	0	14,542	4,754	(S58) 702	0	(S58) 181	86	5,723
50	当 麻 田 小	緑区相原 1-14-1	S62	7,514	8,195	967	0	16,676	4,715	(S61) 690	0	(S61) 181	89	5,675
51	夢 の 丘 小	南区当麻 490-2	H14	10,302	5,259	0	0	15,561	8,340	(H13) 1,527	0	(H13) 402	0	10,269
52	富 士 見 小	中央区富士見 2-4-1	H14	8,429	5,489	972	0	14,890	8,232	(H13) 1,303	0	(H13) 444	0	9,979
53	小 山 小	中央区小山 4-3-2	H15	11,304	7,010	0	0	18,314	9,725	(H14) 1,434	0	(H14) 495	143	11,797
54	川 尻 小	緑区久保沢 2-22-2	M06	8,978	6,826	1,180	0	16,984	5,195	(S53) 1,081	0	0	96	6,372
55	湘 南 小	緑区小倉 1573	M39	3,126	6,139	2,491	0	11,756	1,800	(S54) 574	0	0	39	2,413
56	広 陵 小	緑区若葉台 4-3-1	S53	8,042	5,308	1,403	0	14,753	4,822	(S52) 883	0	0	60	5,765
57	広 田 小	緑区広田 9-5	S57	8,071	5,323	122	0	13,516	4,591	(S57) 926	0	0	68	5,585
58	中 野 小	緑区中野 600	M06	8,926	7,461	0	0	16,387	5,990	(S58) 965	0	0	48	7,003
59	根 小 屋 小	緑区根小屋 1580	M06	6,578	10,001	0	0	16,579	3,639	(S59) 957	0	0	44	4,640
60	串 川 小	緑区長竹 1424	M06	4,087	6,176	1,609	0	11,872	4,409	(S46) 1,399	0	0	0	5,808
61	津 久 井 中 央 小	緑区三ヶ木 39-7	S35	10,330	4,373	613	0	15,316	3,988	(S59) 972	0	0	159	5,119
62	桂 北 小	緑区与瀬 877	M06	2,270	3,034	0	3,678	8,982	4,044	(H 6) 1,041	0	0	90	5,175
63	千 木 良 小	緑区千木良 1035	M34	5,050	3,893	0	0	8,943	3,010	(S62) 1,020	0	0	44	4,074

学校施設の概要(つづき)

No.	学校名	所在地	設置 年度	校 地 面 積 (㎡)				建物面積 ()内建築年度 (㎡)						
				保 有			借 用	計	保 有		地域・ 学校連 携施設	給食室	その他	計
				建 物 敷 地	運動場 敷 地	その他			校 舎	屋 内 運動場				
64	内 郷 小	緑区寸沢嵐 833	M13	8,695	4,767	0	0	13,462	4,046	(S52) 997	0	0	56	5,099
65	藤 野 北 小	緑区佐野川 1901	H18	1,501	3,372	365	222	5,460	1,600	0	0	0	38	1,638
66	藤 野 小	緑区日連 549	H17	5,842	3,771	500	0	10,113	2,721	(S63) 834	206	(H20) 272	72	4,105
67	藤 野 南 小	緑区牧野 4327	H15	3,752	3,400	2,014	0	9,166	1,578	(H1) 1,147	0	(H15) 248	24	2,997
小学校計				598,408	482,172	18,499	46,354	1,145,433	380,481	55,118	505	18,216	5,338	459,658

(2) 中学校

(令和8年5月1日現在)

No.	学校名	所在地	設置 年度	校 地 面 積 (㎡)				建物面積 ()内建築年度 (㎡)						
				保 有			借 用	計	保 有		地域・ 学校連 携施設	給食室	その他	計
				建 物 敷 地	運動場 敷 地	その他			校 舎	屋 内 運動場				
1	相 陽 中	南区磯部 1540	S26	9,982	14,278	0	7,368	31,628	7,840	(S59) 1,227	0	0	397	9,464
2	上 溝 中	中央区横山 5-19-54	S22	21,187	22,606	13,529	0	57,322	8,562	(S58) 1,227	0	0	498	10,287
3	田 名 中	中央区田名 5250-1	S22	11,198	12,140	0	0	23,338	7,595	(S61) 1,222	0	0	384	9,201
4	大 沢 中	緑区大島 1800	S22	12,041	11,617	0	0	23,658	7,390	(S61) 1,222	0	0	458	9,070
5	旭 中	緑区橋本 1-12-15	S22	17,515	26,450	0	0	43,965	7,706	(S59) 1,227	0	0	530	9,463
6	大 野 北 中	中央区淵野辺 2-8-40	S22	0	0	0	47,992	47,992	8,260	(S60) 1,222	0	0	508	9,990
7	大 野 南 中	南区文京 1-10-1	S22	0	0	0	35,627	35,627	8,775	(S60) 1,217	0	0	504	10,496
8	相 模 台 中	南区桜台 20-1	S42	14,699	13,543	0	0	28,242	7,814	(H 1) 1,222	0	0	437	9,473
9	清 新 中	中央区清新 8-5-1	S46	12,530	13,130	0	0	25,660	9,042	(S62) 1,222	0	0	502	10,766
10	上 鶴 間 中	南区上鶴間 4-14-1	S46	12,263	12,497	0	0	24,760	8,191	(S63) 1,222	0	0	353	9,766
11	麻 溝 台 中	南区麻溝台 4-12-1	S48	10,453	10,329	0	0	20,782	7,773	(H 4) 1,514	0	0	331	9,618
12	共 和 中	中央区共和 1-3-10	S49	11,497	8,526	0	0	20,023	8,075	(H 8) 1,582	0	0	415	10,072
13	緑 が 丘 中	中央区緑が丘 1-28-1	S50	13,934	10,327	0	0	24,261	7,694	(H10) 1,512	167	0	425	9,798
14	大 野 台 中	南区大野台 8-2-1	S50	8,834	14,604	126	0	23,564	7,956	(H5) 1,392	0	0	376	9,724
15	相 武 台 中	南区新磯野 5-1-10	S51	17,620	15,829	0	0	33,449	7,716	(H14) 1,631	0	0	346	9,693
16	谷 口 中	南区上鶴間本町 4-13-43	S52	9,472	7,980	0	0	17,452	5,845	(S51) 931	0	0	82	6,858
17	中 央 中	中央区富士見 1-3-17	S53	10,205	11,578	0	0	21,783	6,290	(S52) 928	0	0	82	7,300
18	新 町 中	南区相模大野 9-14-1	S54	8,744	8,835	163	0	17,742	6,383	(S53) 933	0	0	82	7,398
19	弥 栄 中	中央区弥栄 3-1-7	S55	11,294	9,260	0	0	20,554	7,352	(S54) 950	0	0	330	8,632
20	相 原 中	緑区橋本 8-12-1	S55	11,744	10,741	0	0	22,485	7,171	(S54) 904	0	0	253	8,328
21	上 溝 南 中	中央区上溝 2322-2	S56	11,132	13,865	0	0	24,997	6,255	(S55) 927	0	0	254	7,436
22	小 山 中	中央区小山 4-3-1	S58	10,444	10,556	0	0	21,000	6,578	(S57) 916	0	0	765	8,259
23	若 草 中	南区新磯野 2046	S58	10,350	10,220	0	0	20,570	6,084	(S57) 924	0	0	189	7,197
24	由 野 台 中	中央区由野台 3-1-3	S58	10,389	10,277	330	0	20,996	6,342	(S57) 930	0	0	170	7,442
25	内 出 中	緑区下九沢 2845	S59	11,847	8,415	0	0	20,262	6,658	(S58) 1,227	0	0	389	8,274

学校施設の概要(つづき)

No.	学校名	所在地	設置 年度	校 地 面 積 (㎡)				建物面積 ()内建築年度 (㎡)						
				保 有			借 用	計	保 有		地域・ 学校連 携施設	給食室	その他	計
				建 物 敷 地	運動場 敷 地	その他			校 舎	屋 内 運動場				
26	鶴 野 森 中	南区鶴野森 1-11-1	S59	10,710	9,069	116	0	19,895	6,419	(S58) 1,227	0	0	411	8,057
27	東 林 中	南区上鶴間 8-21-1	S60	11,711	9,103	0	0	20,814	6,164	(S59) 1,227	0	0	392	7,783
28	相 模 丘 中	緑区久保沢 2-22-4	S22	12,280	17,930	0	0	30,210	7,015	(S55) 1,311	0	0	312	8,638
29	中 沢 中	緑区城山 2-7-1	S61	12,358	13,789	0	0	26,147	4,752	(S60) 1,459	0	0	61	6,272
30	中 野 中	緑区中野 960	S22	9,172	7,887	0	0	17,059	6,708	(S45) 951	0	0	400	8,059
31	串 川 中	緑区長竹 1469	S22	7,865	8,400	949	0	17,214	4,999	(S60) 1,113	0	0	500	6,612
32	北 相 中	緑区与瀬 1019-5	S22	7,454	12,422	0	0	19,876	3,259	(S55) 1,118	0	0	86	4,463
33	内 郷 中	緑区寸沢嵐 2742-4	S22	9,943	9,311	4,707	0	23,961	3,463	(S62) 1,290	0	0	317	5,070
34	藤 野 中	緑区小淵 2082	S22	5,197	7,680	803	0	13,680	3,931	(S49) 1,139	0	0	37	5,107
中学校計				366,064	383,194	20,723	90,987	860,968	232,057	40,266	167	0	11,576	284,066

(3) 義務教育学校

(令和8年5月1日現在)

No.	学校名	所在地	設置 年度	校 地 面 積 (㎡)				建物面積 (㎡) 内建築年度 (㎡)							
				保 有			借 用	計	保 有		地域・ 学校連 携施設	給食室	その他	計	
				建 物 敷 地	運動場 敷 地	その他			校 舎	屋 内 運動場					
1	青 和 学 園	緑区青野原 1250-1	R2	9,941	12,384	0	0	22,325	5,346	(H10) 1,310	313	0	260	7,229	
2	鳥 屋 学 園	緑区鳥屋 1339	R5	3,852	6,543	102	0	10,497	2,888	(S60) 997	0	0	243	4,128	
義務教育学校計					13,793	18,927	102	0	32,822	8,234	2,307	313	0	503	11,357

(4) 分校

(令和8年5月1日現在)

No.	学校名	所在地	設置 年度	校 地 面 積 (㎡)				建物面積 (㎡) 内建築年度 (㎡)						
				保 有			借 用	計	保 有		地域・ 学校連 携施設	給食室	その他	計
				建 物 敷 地	運動場 敷 地	その他			校 舎	屋 内 運動場				
1	大野南中学校 分校	南区文京 1-11-1	R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	105	105
分校計				-	-	-	-	-	-	-	-	-	105	105

※大野南中学校分校(夜間学級)として、県立神奈川総合産業高等学校の校舎670.350㎡を使用(うち105㎡を専用使用)

教 育 局

学 校 教 育 部

学 校 教 育		391
教 職 員		393
教 育 セ ン タ ー		396
教 育 D X 推 進		401
相模川自然の村外体験教室		402

学 校 教 育

1 キャリア教育・小中一貫教育推進事業

児童生徒が、義務教育9年間にわたり、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけていくことができるよう、小中一貫によるキャリア教育を推進している。

2 幼保小連携推進事業

幼稚園、保育所及び認定こども園と市立小学校等との間の生活や学びの連続性を大切にするためのスタートカリキュラムの実施や、年間を通じた子ども同士の交流、教職員の研修会や協議、架け橋期のカリキュラムの作成等を通じて、幼保小連携の推進を図っている。

3 地域教育力活用事業

教育活動において、豊かな知識や経験を有した地域人材を活用し、市立小中学校等における教育活動の実践、学習指導及び実技指導等の充実を図っている。

4 コミュニティ・スクール推進事業

教育に関して理解や識見をもつ保護者や地域の人の中から選出された学校評議員が、校長の求めに応じて、学校の教育目標、教育計画や地域との連携の進め方など学校運営について意見を述べる学校評議員制度から、保護者、地域住民等が当事者意識をもって学校運営に参画するコミュニティ・スクールへ段階的に移行し、「地域とともにある学校」づくりを推進している。

5 国際教育

児童生徒が、広い視野で物事を考え、世界の人々と協力・共生していくことができるよう、国際教育及び英語教育の充実に努めるとともに、日本語指導等を通して、外国につながるのある児童生徒の社会生活への適応を支援している。

(1) 外国人英語指導助手（ALT）の小中学校等への配置

英語教育を充実させるとともに、児童生徒の国際理解を深めるため、外国人英語指導助手を小中学校及び義務教育学校に派遣している。

(2) 外国につながるのある児童生徒教育

外国につながるのある児童生徒の学校生活を支援するため、日本語指導講師を配置するほか、学校が児童生徒への生活指導や保護者との相談活動等を円滑に行うことができるよう、母語通訳が可能な日本語指導等協力者を派遣している。

ア 日本語指導講師の派遣 講師数：38名 対象児童生徒数(延べ)：163名

イ 日本語指導等協力者の派遣 登録協力者数：55名 対象児童生徒数(延べ)：53名

ウ 外国につながるのある児童生徒教育に関わる研修会の充実 授業研究会を実施した。

6 環境教育

環境保全の必要性が地球規模で取り上げられている中、学校教育においても環境教育の一層の充実が求められていることから、小学校3年生を対象としたSDGsスタディツアーにおいて児童がSDGsに対する理解を深める機会を設けるなど、よりよい環境づくりに参加できる人間の育成を目指した教育を推進している。

7 学校図書館における教育活動

学校図書館の充実と積極的な活用を図るため、司書教諭及び図書館担当教諭の実務を補佐する学校司書を市立小中学校等に配置している。

8 理科支援事業

市立小学校等の理科の授業における観察・実験活動の充実や活性化を図るため、市立小学校等に観察実験アシスタントを配置している。

9 さがみ風っ子文化祭事業

「さがみ風っ子文化祭」を開催し、児童生徒が制作した作品や文化活動の成果を発表する機会を設けることで、作品の相互鑑賞や市民とのふれあいを通して、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育成する。

10 人権・福祉教育

教育活動全体を通して、憲法が保障する基本的人権を大切にする教育を推進している。

(1) 人権・福祉教育推進校

人権・福祉教育推進校に設定した上鶴間中学校区の小中学校において、義務教育9年間を見通しためざす児童生徒像を共有しながら人権・福祉教育を推進し、その成果を本市の人権・福祉教育に反映している。

(2) 学校安全教育推進事業（防犯・安全プログラム「安全教室」）

児童生徒が、自ら身を守るための基本的な考え方や行動を身につけることを目指し、警備会社から希望する学校に対して、「子ども安全教室」に関する資料を提供している。

11 児童生徒指導

各学校において、「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に組織的に取り組んでいる。5月と11月を「いじめ防止強化月間」に位置づけ、学校・家庭・地域・行政が連携して、いじめの生まれにくい環境づくりに取り組んだほか、10月には「いじめ防止フォーラム」をオンラインで開催し、南区の小中学校の代表児童生徒がいじめの未然防止に係る取組について協議するなど、いじめの未然防止に取り組んでいる。

12 学力保障推進事業

全ての児童生徒が、家庭環境や経済状況に左右されことなく、自分の能力や可能性を伸ばし、夢に挑戦し、社会で自立していけるよう、基礎的・基本的な学力の定着に向けた取組を推進している。

(1) 学習支援員の配置（授業づくり、学習支援の充実）

児童の基礎的、基本的な学力の習得を図るため、授業内外で児童への学習支援等を行う学習支援員を市立小学校等63校に配置している。

(2) 基本的な生活習慣の確立に向けた取組

児童生徒の自己肯定感と学ぶ意欲を高め、生活習慣の改善につなげるために、各学校における生活習慣改善講座の充実を図るとともに、教育委員会において各学校で活用できる資料を作成し、周知している。

(3) 学力保障・向上に向けた取組の検証

ア 学習状況調査の実施

市立小学校等の3年生から5年生の児童を対象に学習状況調査を実施し、児童一人ひとりの学習の充実に向けた支援に活用するとともに、学校における授業改善を図る。

イ 学力向上・学力保障推進検討委員会の開催

校長などを構成員とした検討委員会を開催し、学力保障推進事業の効果を検証するとともに、中長期的な取組に向けた検討を実施している。

（４）多層指導モデルMIMの取組

児童の読みの力の定着を図るため、市立小学校等において、多層指導モデルMIM、MIM-PMを活用した指導・支援を実施している。

13 中学校夜間学級

様々な事情により中学校で学ぶことができなかった方の教育の機会を保障するため、中学校夜間学級を運営し、生徒一人ひとりに応じたきめ細かな支援を行っている。

14 部活動指導支援事業

部活動の活性化を図るため、部活動技術指導者を派遣している。また、生徒の活動機会を確保し、部活動を通じた生徒一人ひとりの成長を促すとともに、教職員の負担軽減を図り、学校における働き方改革を推進するため、休日等部活動指導員を派遣している。

教 職 員

1 小中学校等教職員定数の推移

小中学校等の教職員定数は児童生徒数に応じて変動する。

小中学校等教職員定数の推移 (各年度5月1日現在 単位：人)

区分 年度	小学校								中学校						
	校長	教員	養護 教諭	栄養 教諭	栄養 職員	事務 職員	技能 職員	計	校長	教員	養護 教諭	栄養 教諭	事務 職員	技能 職員	計
令和6年度	69	1,758	77	22	37	84	59	2,106	36	1,022	39	—	48	32	1,177
令和7年度	68	1,764	74	22	38	81	57	2,104	36	1,021	39	—	49	32	1,177
令和8年度	67	1,764	74	22	35	80	57	2,099	36	1,044	40	2	50	32	1,204

※ 義務教育学校(前期課程)の校長は、後期課程と兼ねる。

※ 義務教育学校の前期課程は小学校、後期課程は中学校に含む。

2 年齢別・男女別の教員(校長を含む)構成

(令和8年5月1日現在)

区 分		20歳台	30歳台	40歳台	50歳台	60歳台	計	男女比(%)
小学校	男(人)	128	212	229	135	31	735	39.0
	女(人)	247	327	309	208	57	1,148	61.0
	計(人)	375	539	538	343	88	1,883	100.0
	割合(%)	19.9	28.6	28.6	18.2	4.7	100.0	
中学校	男(人)	84	207	148	70	42	551	56.2
	女(人)	101	129	96	71	33	430	43.8
	計(人)	185	336	244	141	75	981	100.0
	割合(%)	18.9	34.3	24.9	14.4	7.6	100.0	

※ 任期付・常勤代替教諭を除く。

※ 再任用教員含む。

※ 年度末の年齢で集約。

※ 義務教育学校の前期課程は小学校、後期課程は中学校に含む。

3 小中学校等非常勤講師の任用

教員に相当日数の傷病休暇や介護休暇を与えた場合、再任用制度や育児短時間勤務制度により欠員が生じた場合、少人数指導等授業改善を推進する場合及び初任者研修を行う場合等、学校の実情を勘案し、教育委員会が特に必要と認める場合に任用を行っている。

小中学校等非常勤講師任用実績

(各年度3月31日現在)

年度	小 学 校		中 学 校		合 計	
	任用日数(日)	報酬額(円)	任用日数(日)	報酬額(円)	任用日数(日)	報酬額(円)
令和5年度	27,604	301,925,246	15,054	151,818,050	42,658	453,743,296
令和6年度	29,155	311,670,321	17,420	172,389,716	46,575	484,060,037
令和7年度	31,906	343,952,181	19,732	195,073,356	51,638	539,025,537

※ 義務教育学校の前期課程は小学校、後期課程は中学校に含む。

4 スクール・サポート・スタッフの配置

教員の負担軽減を図り、より児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、授業準備・採点業務の補助等を行うスクール・サポート・スタッフを配置している。

スクール・サポート・スタッフ配置状況

(各年度3月31日現在 単位：人)

年度	小 学 校	中 学 校	義務教育学校	合 計
令和5年度	57	27	1	85
令和6年度	81	40	2	123
令和7年度	87	43	2	132

5 教員採用候補者選考試験の実施

相模原市の求める教員像として掲げている「信頼される教員」「人間性豊かな教員」「指導力向上に努める教員」を志し、相模原市内の市立小中学校及び義務教育学校で働く教員採用候補者を決定するため、選考試験を実施している。

また、教員志望者の確保に向けて、高校や大学への説明会の実施等、教職や相模原の魅力を伝える取組を拡充している。

教員採用候補者選考試験の実施状況

(単位：人)

年度	小 学 校		中 学 校		養 護 教 諭		栄 養 教 諭		障害者選考(内数)		合 計	
	募集数	採用数	募集数	採用数	募集数	採用数	募集数	採用数	募集数	採用数	募集数	採用数
令和5年度	90	102	60	47	6	6	—	1	2	0	156	156
令和6年度	70	82	57	43	2	3	—	0	2	0	129	128
令和7年度	85	87	65	46	2	2	3	3	2	0	155	138

※ 令和5年度の栄養教諭の採用数は、令和4年度実施の教員採用候補者選考試験の採用延期によるもの。

6 教職員の給与等

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」による関係法令の改正により、平成29年4月1日から市立小中学校の教職員に係る給与等の支給事務が神奈川県から本市に移譲されたことに伴い、教育職給料表及び学校事務職給料表適用者の給与支給を行っている。

教育職給料表適用職員 (令和8年1月1日現在 単位：円)

区 分	平均給与月額
給 料	371,366
諸 手 当	65,721
給与合計	437,087

※ 平均給与月額に対する職員の平均年齢：40.5歳

教職員給与 (令和7年度 単位：千円)

給料	職員手当	共済費	計
13,800,719	9,253,042	4,774,389	27,828,150

※ 職員手当には、退職手当、児童手当を含まない。

教職員の初任給(教育職給料表適用職員) (各年4月1日現在 単位：円)

	令和5年	令和6年	令和7年度
大学卒	220,400	247,100	260,600

退職手当 (令和7年度)

区分	人員(人)	支給額(円)	一人当たり平均支給額(円)
普通退職(自己都合)	45	209,812,384	4,662,497
普通退職(定年扱い)	13	282,993,340	21,768,718
勸 奨 退 職	—	—	—
定 年 退 職	—	—	—
死 亡 退 職	2	21,282,019	10,641,010
通 算 退 職	17	—	—
常 勤 代 替 職 員	79	50,779,069	642,773
任 期 付 職 員	2	1,139,142	569,571
計	158	566,005,954	4,014,227

※ 一人当たり平均支給額の計は、通算退職を含まない。

児童手当 (令和7年度)

支給期	受給者数(人)	延支給児童数(人)	支給額(円)
4月期	830	3,075	40,745,000
6月期	812	2,982	39,660,000
8月期	817	3,019	40,200,000
10月期	845	3,103	41,270,000
12月期	847	3,139	41,785,000
2月期	853	3,170	42,130,000
計	5,004	18,488	245,790,000

7 教職員の安全衛生及び健康管理

教職員の安全衛生の推進と健康の保持増進のため、安全衛生委員会による活動や健康診断、健康相談等を実施している。

(1) 安全衛生

教職員事業場に労働安全衛生法に基づく安全衛生委員会を設置し、その活動を通して教職員の安全管理及び衛生管理を実施している。

(2) 健康管理

労働安全衛生法に基づく健康診断事業等を実施している。

ア 健康診断

教職員定期健康診断を実施している。

イ ストレスチェック

ストレスの程度の把握、職場環境改善等によるメンタル不調の未然防止を目的に、検査・分析・面接等を実施している。

ウ 健康相談

産業医による健康相談、精神科医によるメンタルヘルス相談、保健師による健康相談を実施している。

エ 健康審査会

教職員の疾病にかかる治療の要否、勤務の可否等及び健康管理に関する事項について、教育委員会の諮問に応じて調査審議する健康審査会を開催している。

オ メンタルヘルス対策研究部会

精神科医等が構成員になり、メンタルヘルス不調の未然防止(一次予防)、早期発見(二次予防)及び復職支援(三次予防)の施策に関すること等について研究するメンタルヘルス対策研究部会を開催している。

8 教職員の福利厚生

教職員が心身ともに健やかにあり、職務に専念できるようにサポートしていくために、共済制度に係る諸般の事務及び教職員互助会に補助金を交付し各種福利厚生事業を実施している。

(1) 公立学校共済組合神奈川支部

ア 組合員数 3,464人(令和7年4月1日現在)

イ 市負担金・個人掛金

市負担金及び個人掛金は、共済組合の規程に基づいて算出し、市負担分及び職員給与控除分を合算して共済組合へ納付している。

(2) 教職員互助会

会員の福祉を増進することを目的に、会員の福利厚生及び会員相互の親睦に関する事業を実施している。

令和7年度事業概要

区 分	備 考
会 員	3,103人(令和7年4月1日現在)
決 算 額	72,212,123円
市 補 助 金	12,447,600円
会 費	給料月額×3/1,000

教 育 セ ン タ ー

1 研究・研修

(1) 研究事業

ア 教育課程研究

学習指導要領の趣旨に基づいた各教科等のねらいや本市教育のめざす子ども像を踏まえた、望ましい指導方法の研究・開発を進めることを通して、教員の資質と授業力を高めること、義務教育9年間の学びの連続性を意識した研究・開発を進めることを通して、小中の校種間で子ども観や指導観を共有し、それぞれ

の教育活動を見直す機会とすることを目的としている。令和7年度は7月30日(水)、7月31日(木)に教育課程研究会を集合形態で実施した。

イ 教育研究員研究

学校教育向上をめざして、当面する諸課題や将来展望に立った課題を取り上げ、組織的・計画的な研究を総合的に推進することを目的とし、「性に関する指導」の研究の成果を「ウ 教育研究発表会」で発表した。令和7年度は、「教育データの利活用」「プログラミング的思考」「『主権者として求められる力』の育成」「教師の主体的な学びの実現に関する研究」「子どもたちの自己肯定感を高める支援の在り方に関する研究」の5つの研究を行った。研究成果は、Googleドライブへの格納や、教育センターホームページにおいて教職員・市民・関係機関等へ広く公表している。

ウ 教育研究発表会

本市の子どもたちの教育に取り組む市民及び教育関係者が、日頃の研究・研修及び教育実践等の発表や意見交換を通して、お互いの役割や協力の必要性について理解し、本市教育の一層の充実・発展に寄与することを目的とし、令和7年度は8月18日(月)にオンラインで実施した。

エ 研究推進事業

本市教育において直面している課題を踏まえ、推進校で問題解決のための研究実践を行い、汎用性の高い成果を市全体へ周知することで、本市教育の一層の充実及び教育目標の具現化をめざすことを目的としている。

(ア) キャリア教育の推進に関する研究【田名中学校区：田名中学校、田名小学校、田名北小学校】

市立小学校2校、市立中学校1校で実施(3年研究の2年目)

(イ) 支援教育の推進に関する研究【旭中学校】

市立中学校1校で実施(2年研究の2年目)

(ウ) 学習指導や学習評価の充実に関する研究【算数：桜台小学校、体育：橋本小学校、外国語活動・外国語：相模台小学校、音楽：鶴園小学校、各教科：相模丘中学校】

市立小学校4校、市立中学校1校で実施(2年研究の2年目が2校、2年研究の1年目が3校)

(2) 研修事業

めざす教員像を「教育愛にあふれ社会の中で学び続ける教員」、求められる資質・能力を「教育職としての本質に迫る力」、「学校経営におけるマネジメント能力」、「子ども理解と個・集団を育てる力」、「専門性を高める力」とし、教職員研修を5つのカテゴリーに体系化して実施している。

(令和7年度)

区分	研修名		回数	参加者	研修目的
キャリアステージ研修	基本研修	〔新任〕任期付職員・常勤代替教諭・常勤代替養護教諭 研修講座		5	教員個々のキャリアステージに沿った系統的・重点的な研修を行うことにより、教職員の資質向上を図る。
		初任者・ 新採用 研修講座	初任者研修講座	13	
			養護教諭新採用研修講座	13	
			新任栄養教諭研修講座	0	
		2年次 研修講座	2年次研修講座	4	
			養護教諭2年次研修講座	3	
			栄養教諭2年次研修講座	3	
		3年次 研修講座	3年次研修講座	6	
			養護教諭3年次研修講座	3	
			栄養教諭3年次研修講座	0	
		向上期	向上期研修講座	3	

区分		研修名		回数	参加者	研修目的
		研修講座	養護教諭向上期研修講座	3		
			栄養教諭向上期研修講座	0		
		中堅教諭等 研修講座	中堅教諭等資質向上研修講座	7		
			中堅養護教諭等資質向上研修講座	7		
	管理職等の研修	新任総括教諭研修講座		2	695人	管理職としての職務や教育に対する識見を高め、資質・指導力の向上を図る。
		新任副校長研修講座		5		
		副校長研修講座		2		
		新任校長研修講座		3		
		校長研修講座		2		
専門研修	授業力向上研修	各教科等教育研修講座		17	2,012人	各教科等に係る実践的指導力の向上を図る。
		公開授業研修講座		31		
		伝達研修講座		6		
		授業改善リーダー研修講座		2		
		JAXAとの宇宙教育連携講座		1		
	支援教育研修	支援教育コーディネーター研修講座		4	1,199人	支援教育に対する理解を深め、資質・能力の向上を図る。
		特別支援学級新担任者研修講座		5		
		特別支援学級担任者研修講座		1		
		支援教育スキルアップ研修講座		7		
		通級指導教室新担当者研修講座		4		
		通級指導教室担当者研修講座		2		
	情報教育 研修	情報活用能力の育成研修講座		12	595人	児童生徒及び教職員のICT活用力を培うための研修を実施し「学校の情報化」の推進を図る。
		ICTを活用した授業改善研修講座		9		
		校務の情報化研修講座		17		
		情報教育担当者連絡会		5		
	教育課題研修	児童生徒指導教師研修講座Ⅰ・Ⅱ		2	710人	様々な教育課題に適切に対応できる資質・能力の向上を図る。
		人権・福祉教育研修講座Ⅰ・Ⅱ		2		
		幼・保・小連携研修講座		1		
		今日的な教育課題研修講座		1		
	担当者研修	道德教育推進教師研修講座		1	908人	担当者としての専門的な知識やスキルを身に付け、資質・能力の向上を図る。
		外国語教育推進教師研修講座		3		
		学校図書館司書教諭研修講座		1		
		安全教育担当者研修講座		1		
		小学校国語科・算数科担当者研修講座		1		
		中学校国語科担当者研修講座		1		
		中学校数学科担当者研修講座		1		
		小学校・中学校理科担当者研修講座		1		
		小学校体育科・中学校保健体育科担当者研修講座		1		

区分		研修名	回数	参加者	研修目的
支援研修 学校への訪問		指導主事等訪問支援研修	201	5,798人	指導主事等が学校を訪問し、学校のニーズに応じた支援を行う。
		情報教育訪問サポート研修	41		
特別研修		長期派遣研修	1	13人	市内外の教育機関等で実践的な研修を行い、本市教育の質的向上・発展に資する。
		特別支援教育専門研修	1		
		交流及び共同学習推進指導者研究協議会	1		
		ICT活用に関わる指導者研究協議会	1		
		独立行政法人教職員支援機構主催研修	7		
職能研修	職員研修 学校事務	学校事務職員研修講座	2	706人	それぞれの専門性に応じて必要とされる知識・技能の向上を図る。
		学校事務職員新採用研修講座	7		
		学校事務職員2年次研修講座	2		
	管理栄養士・栄養士研修 教育委員会に所属する	教育委員会に所属する管理栄養士・栄養士新採用研修講座	0		
		教育委員会に所属する管理栄養士・栄養士2年次用研修講座	2		
		教育委員会に所属する管理栄養士・栄養士3年次研修講座	3		
		教育委員会に所属する管理栄養士・栄養士5年経験者研修講座	4		
		教育委員会に所属する管理栄養士・栄養士10年経験者研修講座	8		
	学校職員研修	学校技能員研修講座	1		
		給食調理員新採用研修	4		
		給食調理員研修講座	1		
		学校技能員新採用研修講座	2		
	指導教員研修等	初任者研修指導教員研修講座	2		
		初任者研修実施校説明会	1		
		養護教諭新採用研修専門指導員説明会	1		
		栄養教諭新採用研修専門指導員説明会	1		
		指導教諭研修講座	5		
		指導教諭研修連絡会	35		

2 地域との連携・協働

(1) 学校と地域の協働推進事業

市立小学校2校、市立中学校2校の計4校に「学校と地域の協働推進コーディネーター」を配置し、学校と地域の協働推進体制の構築に向けた取組の充実を図っている。なお、新宿小学校については、令和7年度末で終了し、地域学校協働活動推進員へ移行している。

- ・ 緑 区：内出中学校
- ・ 中央区：新宿小学校、上溝中学校
- ・ 南 区：南大野小学校

3 情報の収集・提供

(1) 刊行物等による情報の提供

ア 「さがみはら教育」の発行(年1回)

今日的な教育課題を特集し、市立小中学校及び義務教育学校の実践例等を伝えている。

イ 「教職員研修ブログ」の作成

ウ 副読本等の発行

児童生徒の学びや家庭教育を支援するために各種教育にかかわる副読本等を発行している。

(令和8年5月1日現在)

名 称	配付対象	備 考
小学校社会科副読本「さがみはら」	小学校・義務教育学校3年生	令和8年4月配付 (Google ドライブ上に格納)
家庭でできる性教育読本「さわやか」	小学校・義務教育学校4年生保護者	令和5年4月配付 (Google ドライブ上に格納)
防災ガイドブック「災害 ― その時わたしたちは ―」(改訂版)	小学校及び義務教育学校1年生・4年生、中学校1年生及び義務教育学校7年生	令和8年4月配付

(2) 教育図書・資料の収集・提供

ア 教育図書の収集・提供

イ 本市・他機関の教育研究資料及び各種研究物等の収集・閲覧

ウ 図書閲覧室・図書資料室の運営

(3) 学校教育相談

ア 教育実践相談

教員を対象に、授業実践・校内研究等、教育現場の様々な悩みについて、指導主事が相談を受け、資料や関係機関の紹介を行っている(随時)。

イ 学校経営相談

校長の職歴をもつ再任用職員が、教育目標の具現化に向けての経営相談、学校経営上起こりうる諸課題等への相談や支援を行っている(随時)。

4 人材養成

さがみ風っ子教師塾

さがみはら教育の魅力を学び、その発展と充実に寄与しようとする強い意志と、教育への情熱、使命感、幅広い教養をもった心豊かな人材を育成することを目的に、市立学校教員を強く志望する大学生、社会人等を対象に実施している。

また、相模原市の教員志望者を対象に、さがみ風っ子教師塾のカリキュラムの一部を一般公開する「見たい! 聴きたい! 学びたい! フェスタ(通称:学フェス)」では、2回分延べ人数で申込者数は16人(当日参加者数16人)が参加した。

開塾期間 令和7年11月～令和8年3月(通塾コース 8回、オンラインコース 6回)

入塾者数 24人

講師 専任講師、外部講師、現職教員、指導教諭、指導主事等

内容 講義、グループ協議、学校実習、模擬授業等

入塾者負担金 通塾コース8,000円(オンラインコースは6,000円)

教 育 D X 推 進

「情報活用能力の育成」「ICTを活用した授業改善」「校務の情報化」の3つの施策を中心に、教育の情報化を推進することにより、児童生徒に情報社会で活躍できる力の育成を目指している。

1 情報活用能力の育成

「相模原プログラミングプラン」や「情報セキュリティ・モラルハンドブック」に沿って、各学校にて立案した計画に基づき、授業実践を図っている。また、プログラミングの授業例等についての事例をまとめた「さがみはらGIGA通信」やインターネットやSNSの使い方等についての事例を掲載した「ネットパトロールだより」を作成、ホームページに掲載するとともに、指導主事の学校訪問研修や希望者研修等において周知に努めている。また、安全に、そして正しくインターネットやデジタル端末を使いこなすためのルールや考え方を学ぶための教材・情報ハブサイトとして「netモラル関係サイト」を開設した。

2 ICTを活用した授業改善

GIGAスクール構想の推進に伴う1人1台端末の活用について、令和3年3月に作成した「さがみはらGIGAスクールハンドブック」及び令和4年3月に作成した「さがみはらGIGAスクールハンドブック追補編」等に沿って、各学校でタブレットPCを含むICTを活用した授業改善を図っている。

3 校務の情報化

校務の情報化研修講座として、校務支援システム研修をオンラインで実施している。また、令和6年度には、教職員の端末一台化及び行政側のネットワークとの一部統合を図り、セキュリティを担保しながら、場所に捕われない働き方を実現する環境を整えた。

4 教員支援

ICTを活用した授業方法やプログラミングの指導に関わる研修や学校からの要請による指導主事訪問研修を実施している。また、ICT支援員（コンピュータアドバイザー）の学校訪問を継続し、ICT機器操作等の授業及び校務補助などの学校支援を行っている。

ICT支援員による学校訪問状況（令和7年度）

校種	訪問回数、1回当たりの時間
小学校	年間35回、6時間
中学校	年間26回、3時間（※夜間学級 年間6回、3時間）
義務教育学校	年間35回、6時間（内訳）前期課程 年間21回、6時間 後期課程 年間14回、3時間

5 教育メタバースの導入

メタバースを導入し、不登校児童生徒の学びの場の確保、及び全ての児童生徒の創造性・表現力の向上等を図るため、新たなオンライン学習システムを構築する。

6 生成AIガイドラインの策定

令和7年12月に、教育DXの推進と生成AIの安全な利活用を目的に「相模原市立学校における生成AI利活用ガイドライン」を策定した。本ガイドラインは、国の指針を基盤とし、情報セキュリティや著作権保護、年齢

制限の遵守など、本市の実態に即した具体的な指針を明示している。教職員の校務効率化や児童生徒の学びの深化を図り、A I の潜在能力を最大限に引き出す安全な教育環境を構築することで、本市の教育D Xを推進する。

7 環境整備

オンラインを活用した学習の推進を図るため、インターネット環境のない家庭への貸与や学校行事等に対応するモバイルルータ回線を整備している。

相模川自然の村野外体験教室

市内2つの体験施設「相模川自然の村野外体験教室」及び「ふるさと自然体験教室」は、小学校、中学校等における教育活動としての体験学習及び集団宿泊生活を通して自然や人とふれあうことにより、児童生徒の創造性及び主体性を培い、もって豊かな心をはぐくむ教育を推進することを目的とした施設である。

1 相模川自然の村野外体験教室（愛称：相模川ビレッジ若あゆ）

(1) 概要

所在地：緑区大島3497-1 開 所：平成8年4月22日
敷地面積：18,527.34㎡ 建 物：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建
建築面積：5,540.16㎡ 延床面積：8,854.02㎡

(2) 令和7年度事業実績

ア 利用形態別団体種類別利用状況

(ア) 学校関係

	2泊		1泊		日帰り		合 計	
	団体数	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数
中学校等	0	0	23	3,914	5	239	28	4,153
小学校等	0	0	44	4,572	25	2,439	69	7,011
幼稚園等	0	0	13	777	2	116	15	893
その他	0	0	3	37	0	0	3	37
合 計	0	0	83	9,300	32	2,794	115	12,094

(イ) 青少年団体等

	2泊		1泊		日帰り		合 計	
	団体数	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数
子ども会	0	0	5	205	1	25	6	230
スポーツ少年団	1	54	32	1,436	3	120	36	1,610
ボーイスカウト等	0	0	2	101	1	35	3	136
鼓笛隊等	0	0	6	214	10	315	16	529
その他 (公的利用含む)	0	0	8	340	9	413	17	753
主催事業等	0	0	0	61	0	569	0	630
合 計	1	54	53	2,357	24	1,477	78	3,888

(ウ) 市内市外別利用状況

	学校関係		青少年団体等		合 計	
	団体数	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数
市 内	108	11,482	74	3,699	182	15,181
市 外	7	612	4	189	11	801
合 計	115	12,094	78	3,888	193	15,982

イ 主催事業

名 称	開催年月日及び参加者数	対象者及び目的	内 容
若あゆ食農体験デー	【第1回】 ①令和7年6月7日 50名 ②令和7年6月14日 55名 【第2回】 ③令和7年10月11日 52名 ④令和7年10月18日 58名	対象:市内在住の小中学生等とその保護者 目的:農業体験を通して、食物やいのちの大切さに気づいたり人とのふれあいを深めたりする。農業体験の中で知恵や工夫に気づき、自分たちの生活の中で活かしていこうとする態度を養う。若あゆの施設及び活動について市民に周知を図り、今後の利用促進につなげる。	田植え、稲刈り、野外炊事、サツマイモ堀り等を実施
若あゆかかしフェスティバル	令和7年9月1日～9月15日	対象:市内小中学校及び義務教育学校、幼稚園・保育園等 目的:かかし作りを通して農業活動への興味・関心を高める。かかしの展示・公開を通して多くの方に若あゆの活動について周知する。	市内小中学校及び義務教育学校、幼稚園・保育園等の子ども達が作成したかかしを若あゆ水田に展示 かかし数 63体
若あゆスターフェスティバル	【第1回】 ①令和7年8月2日 40名 ②令和7年8月30日 45名 【第2回】 ③令和7年11月29日 45名	対象:市内在住の小中学生等とその保護者 目的:天体望遠鏡(若あゆ銀河ドーム)での星空観察や体験活動等を通して星や宇宙、自然現象への興味関心を高め、家族のふれあいの場とする。若あゆの特色のひとつである銀河ドームの天体望遠鏡の体験活動を市民に周知するとともに、今後の施設の利用促進につなげる。	銀河ドームの天体望遠鏡での星空観察・星についての講話及び宇宙教育センターの方のワークショップを実施

2 ふるさと自然体験教室（愛称：ふじの体験の森やませみ）

(1) 概要

所 在 地：緑区澤井936-1 開 所：平成22年4月1日
 敷地面積：3,263.01㎡ 建 物：鉄筋コンクリート造3階建
 建築面積：933.02㎡ 延床面積：1,809.14㎡

(2) 令和7年度事業実績

ア 利用形態別団体種類別利用状況

(ア) 学校関係

	2泊		1泊		日帰り		合 計	
	団体数	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数
中学校等	1	15	5	114	4	26	10	155

	2泊		1泊		日帰り		合 計	
	団体数	人 数	団体数	人 数	団体数	団体数	人 数	団体数
小学校等	0	0	40	2,549	9	260	49	2,809
幼稚園等	0	0	1	75	2	35	3	110
その他	0	0	3	81	0	0	3	81
合 計	1	15	49	2,819	15	321	65	3,155

(イ) 青少年団体等

	2泊		1泊		日帰り		合 計	
	団体数	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数
子ども会	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ少年団	0	0	36	1,324	0	0	36	1,324
ボーイスカウト等	0	0	0	0	1	21	1	21
鼓笛隊等	0	0	0	0	0	0	0	0
その他(公的利用含む)	1	12	6	213	2	84	9	309
主催事業等	0	0	0	0	0	173	0	173
合 計	1	12	42	1,537	3	278	46	1,827

(ウ) 市内市外別利用状況

	学校関係		青少年団体等		合 計	
	団体数	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数
市 内	54	2,427	36	1,573	90	4,000
市 外	11	728	10	254	21	982
合 計	65	3,155	46	1,827	111	4,982

イ 主催事業

名 称	開催年月日及び参加者数	対象者及び目的	内 容
やませみ 自然体験 スクール	【第1回】 ①令和7年12月13日 33名 【第2回】 ②令和7年12月20日 44名 【第3回】 ③令和8年2月21日 29名 【第4回】 ④令和8年2月28日 49名	対象：市内在住の小中学生等とその保護者 目的：施設周辺の豊かな自然に親しみ、自然環境に対する関心を深める。豊かな体験活動を通して、様々な活動に意欲的に臨むことの大切さに気づき、家族や地域の人たちとのふれあいを深める。やませみの施設及び活動について周知を図り、今後の利用促進につなげる。	【第1回】、【第2回】 野菜収穫(粉ひき)、煮込みうどんづくり 【第3回】、【第4回】 薪割り、野外炊事

教 育 局

生 涯 学 習 部

生 涯 学 習		405
公 民 館		406
生 涯 学 習 セ ン タ ー		408
津久井生涯学習センター		410
文 化 財		411
図 書 館		419
視 聴 覚 ラ イ ブ ラ リ ー		421
博 物 館		422

生涯学習

1 社会教育委員

社会教育委員は、社会教育法の規定に基づき、教育委員会が委嘱している。

委員は15人以内で、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者、市の住民等で構成し、任期は2年。

委員の職務は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、社会教育に関する諸計画を立案すること、教育委員会の諮問に応じ意見を述べること、研究調査を行うこと等である。

- ・ 社会教育委員会議の開催状況(令和7年度) 定例会4回 小委員会3回

2 社会教育関係団体の育成

(1) 相模原市PTA連絡協議会

相模原市の市立小中学校及び義務教育学校のうち、95校・95単位PTAで組織され(令和8年3月末現在)、子どもたちの健全な成長を図るための活動や相互の連絡・情報交換を通し、PTA活動のあり方や共通課題の解決に向けて、研究協議している。

(2) 相模原市地域婦人団体連絡協議会

市内の単位婦人会3団体で構成され、女性の地位向上と社会参加を目指し、男女共同参画社会の実現に向けて研修、話し合いを続けているほか、地域福祉や子育て支援、環境問題などに取り組み、地域に根ざした学習・実践活動を行っている。

3 家庭教育事業

(1) 目的

家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者や子どもに関わる地域の大人に対して家庭教育に関する学習機会及び情報を提供することにより、家庭及び地域の教育力の向上を図っている。

(2) 事業数・参加者数(令和7年度実績)

ア 事業数 21事業

イ 参加者数 2,269人

4 地域学校協働活動推進事業

(1) 目的

地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」を目指すため、地域学校協働活動推進員の配置など、地域学校協働活動の推進を図っている。

(2) 配置状況(令和7年度実績)

地域学校協働活動推進員の配置：10名(小学校8名 中学校1名 義務教育学校1名)

5 学習機会の提供

(1) 公民館のつどい

公民館関係者が一堂に会し、公民館での実践活動について研究・協議を行うとともに、公民館活動の一層の充実と活性化を図るための研修の機会として実施している。

(2) 発達サポート講座

子どもの発達に関して、保護者の不安や悩みを和らげるとともに、子どもを取り巻く大人の理解を深める機会として開催している。令和7年度は、第5期基礎講座Cコース、第6期基礎講座A・Bコースを各7回開催した。

6 公民館活動支援

(1) 公民館職員研修

公民館職員として必要な知識や能力の習得・向上を図るとともに、公民館が抱える諸課題に対応するため職員の役職・経験に応じた研修を行っている。併せて、神奈川県公民館連絡協議会が開催する研修等への積極的な参加を促している。

(2) 公民館ホームページポータルサイトの運営

各公民館で作成しているホームページへの“入口”としての役割を担うポータルサイトを運営し、公民館で行う事業案内や、公民館に係る研究集会等の情報を提供している。

公 民 館

1 概要

公民館は、一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に設置している。「住民による事業運営」、「地域に根差した公民館」、「地域における活動拠点」を特色として、様々な公民館活動を展開している。

2 公民館の事業

社会教育法に基づき、次の事業を行っている。

(1) 主催事業

学級、講座、講習会、発表・展示会、大会、つどいなど、事業の実施に当たっては住民の生活課題や学習要求を把握しながら、地域に根ざした事業や住民の教養を高める事業を実施している。

(2) 学習相談及び団体・サークルの支援

地域住民の要請に応じた学習情報の提供や支援、多様な学習ニーズに対応した学習相談を行っている。

(3) 施設提供（貸館）

公民館は団体・サークルなどの活動の場であり、地域の活動拠点として自由に集まれる施設である。公民館は教育機関としての公平な施設提供を原則とし、生涯学習の自主的な活動を支援している。

3 公民館の施設と利用状況（32館）

公民館名	住 所	開館年月日	面積 (㎡)	館内施設	令和7年度 延利用人数 (人)	令和7年度 図書貸出者数 (人)
大 沢 公民館	緑区大島 1776-5	昭54.3.1 改修 平19.3.27	1,280	大・中・小会議室、料理実習室、工作室、茶室、和室、保育室、図書室、コミュニティ室、多目的室	48,261	8,615
上 溝 公民館	中央区上溝 7-7-17	昭44.4.1 改築 平3.11.11	2,239	大・中・小会議室、料理実習室、茶室、和室(1・2)、保育室、図書室、コミュニティ室	40,693	9,365
橋 本 公民館	緑区橋本6-2-1 シティ・プラザ はしもと内	昭51.8.1 移転 平12.4.17	1,758	大・中・小会議室、料理実習室、工作室、茶室、和室、保育室、コミュニティ室、視聴覚室、ミーティング室	65,446	
相 原 公民館	緑区相原 4-14-12	昭56.4.1 改修 平27.3.28	1,190	大・中会議室、小会議室(1・2)、料理実習室、工作室、茶室、保育室、図書室、コミュニティ室、多目的室、あいみんルーム	45,986	17,719

公民館名	住 所	開館年月日	面積 (㎡)	館内施設	令和7年度 延利用人数 (人)	令和7年度 図書貸出者数 (人)
小 山 公民館	中央区向陽町 8-1	昭56. 4. 1 改修 平26. 3. 21	1, 016	大・中・小会議室、料理実習室、茶室、保育室、 図書室、コミュニティ室、多目的室	49, 649	10, 664
大野南 公民館	南区相模大野 5-31-1	昭58. 9. 1 増床 平18. 1. 4	1, 578	大会議室(1・2)、中会議室、小会議室(1・2)、 料理実習室、茶室、和室、保育室、 コミュニティ室、多目的室	69, 101	
新 磯 公民館	南区磯部 916-3	昭54. 4. 1 改修 平21. 3. 23	977	大会議室、小会議室(1・2)、料理実習室、和室、 保育室、図書室、コミュニティ室、多目的室	36, 477	5, 252
麻 溝 公民館	南区下溝 594-6	昭54. 7. 1 移転 平31. 2. 12	1, 178	大・小会議室、料理実習室、和室、保育室、 図書室、コミュニティ室、講習室、多目的室	51, 524	10, 179
田 名 公民館	中央区田名 4834	昭55. 4. 1 改修 平20. 3. 25	1, 288	大・中・小会議室、料理実習室、工作室、茶室、 和室、保育室、図書室	48, 385	8, 061
大野北 公民館	中央区鹿沼台 1-10-20	昭53. 4. 1 改修 平8. 4. 1	1, 447	大・中会議室、小会議室(1・2)、料理実習室、 工作室、茶室、和室、保育室、コミュニティ室、 活動コーナー	79, 799	
大野中 公民館	南区古淵 3-21-1	昭50. 4. 1 増築 昭63. 4. 1	1, 062	大・中・小会議室、料理実習室、茶室、和室、 保育室、図書室、コミュニティ室	37, 738	13, 007
星が丘 公民館	中央区星が丘 3-1-38	昭57. 4. 1 改修 令6. 3. 18	965	大・小会議室、料理実習室、和室、保育室、 図書室、コミュニティ室、多目的室、 交流ラウンジ	45, 976	7, 795
清 新 公民館	中央区清新 3-16-1	昭57. 4. 1 改修 平31. 3. 31	1, 050	大・小会議室、料理実習室、和室、保育室、 図書室、コミュニティ室、多目的室(1・2)	53, 909	9, 009
中 央 公民館	中央区富士見 2-13-1	昭58. 4. 1	938	大・小会議室、料理実習室、茶室、和室、 保育室、図書室、コミュニティ室	41, 937	6, 805
相模台 公民館	南区相模台 1-13-5	昭49. 4. 1 改築 昭63. 4. 1	1, 147	大・小会議室、料理実習室、茶室、和室、 保育室、図書室、コミュニティ室	47, 195	15, 341
相武台 公民館	南区新磯野 4-1-3	昭59. 4. 1 移転 平28. 9. 20	1, 421	大・中・小会議室、料理実習室、工作室、茶室、 和室、保育室、コミュニティ室、 多目的室(1・2)	65, 118	
東 林 公民館	南区相南 1-10-10	昭59. 4. 1 増築 平14. 8. 1	1, 552	大・中・小会議室、料理実習室、工作室、茶室、 和室、保育室、図書室、コミュニティ室、 多目的ホール(1・2)	109, 161	19, 366
横 山 公民館	中央区横山台 1-20-10	昭60. 4. 1	938	大・小会議室、料理実習室、茶室、和室、 保育室、図書室、コミュニティ室	28, 148	6, 381
光が丘 公民館	中央区並木 4-7-9	昭60. 4. 1	1, 063	大・小会議室、料理実習室、茶室、和室、 保育室、図書室、コミュニティ室	43, 214	6, 599
大 沼 公民館	南区東大沼 3-17-15	昭61. 4. 1	1, 012	大・小会議室、料理実習室、茶室、和室(1・2)、 保育室、図書室、コミュニティ室、 ミーティングスペース	36, 194	10, 724
上鶴間 公民館	南区 上鶴間本町 7-7-1	昭62. 4. 1	982	大・小会議室、料理実習室、茶室、和室、 保育室、図書室、コミュニティ室、 多目的ルーム	31, 561	10, 076
大野台 公民館	南区大野台 5-16-38	平 6. 7. 1	1, 142	大・小会議室、料理実習室、工作室、茶室、 和室、保育室、図書室、コミュニティ室	34, 593	11, 815
陽光台 公民館	中央区陽光台 5-6-1	平10. 7. 1	1, 163	大・小会議室、料理実習室、工作室、茶室、 和室、保育室、図書室、コミュニティ室	28, 119	7, 106

公民館名	住 所	開館年月日	面積 (㎡)	館内施設	令和7年度 延利用人数 (人)	令和7年度 図書貸出者数 (人)
城 山 公民館	緑区久保沢 2-26-1	昭24. 8. 1 移転 令元. 12. 1	2, 808	大会議室・中会議室(1・2・3)小会議室(1・2)、 料理実習室、工作室、茶室、和室、保育室、 図書室、コミュニティ室、運動室、講義室、 多目的室(1・2・3)	74, 898	10, 736
津久井 中 央 公民館	緑区中野 633-1	昭56. 5. 29	2, 197	料理実習室、多目的室、児童室、図書室、 研修室(A・B・C)、視聴覚室、講義室、 ホール、準備室(1・2)	33, 259	7, 200
青 根 公民館	緑区青根 1372-1	昭31. 6. 15 建替 平30. 4. 1	156	中・小会議室	1, 971	
相模湖 公民館	緑区与瀬 1134-3	平5. 4. 1	939	会議室、和室、図書室、学習室、研修室、 コミュニティホール	15, 241	2, 915
千木良 公民館	緑区千木良 991-1	昭33. 4. 1 改築 平16. 5. 31	380	第1・2・3会議室、料理実習室、和室、 図書コーナー	5, 393	
藤 野 中 央 公民館	緑区小沢1992	平元. 4. 1 改築 平21. 4. 1	1, 087	大会議室(会議室(1・2))、小会議室、 料理実習室、和室、保育室、図書室、 交流スペース(A・B)、多目的室	20, 833	7, 026
沢 井 公民館	緑区澤井936	昭30. 7. 30	132	会議室、料理実習室、和室	3, 997	
牧 野 公民館	緑区牧野4232	昭32. 4. 1 改築 平7. 4. 1		(施設は藤野農村環境改善センター)		
佐野川 公民館	緑区 佐野川2903	平18. 4. 1	360	会議室(1・2)、料理実習室	3, 791	

※ 他の施設と併設している公民館についての面積は、公民館部分のみ。

【生涯学習課…1～3】

【図書館…3(図書貸出者数)】

生涯学習センター

1 概要

生涯学習社会の実現を図ることを目的に、市民大学や各種講座などによる市民の学習機会の提供や学習活動の場の提供、学習情報の収集・提供など、市民の生涯学習活動の支援を行っている。

総合学習センター

- 所在地：相模原市中央区中央3丁目12番10号
- 建物の構造：鉄筋コンクリート造4階建
- 敷地面積：2, 160㎡
- 延床面積：3, 414㎡
- 開所年月日：平成13年4月21日
- 主な施設：生涯学習センター事務室、教育センター事務室、教育DX推進課事務室、研究室1・2、パソコンルーム、交流ラウンジ、相談室、保育室、図書閲覧室、図書資料室

市民の利用に供する部屋(有料)

(単位：人)

室 名	定員	室 名	定員	室 名	定員
大会議室	204	多目的室	20	小会議室4	16
セミナールーム	72	小会議室1・2・3	各24	和室1・2	各20

利用状況(延べ利用人数)

(単位：人)

令和5年度	令和6年度	令和7年度
47, 626	46, 049	46, 070

2 学習機会の提供・相談機能

(1) 市民大学

社会の諸課題や身近な生活課題などに関する市民の学習ニーズに応えるため、座間市及び大学等の高等教育機関と連携して市民大学を開講している。

37講座を開催 受講者数：延べ1,302名(申込者数：1,810名)

参加校：相模女子大学・相模女子大学短期大学部、麻布大学、和泉短期大学、女子美術大学、北里大学、医療ビジネス観光福祉専門学校、桜美林大学、青山学院大学、多摩美術大学、東京家政学院大学、法政大学、サレジオ工業高等専門学校、和光大学

行政：相模原市、相模原市教育委員会、座間市教育委員会

(2) 研究機関等公開講座

市内の研究機関等と連携し、それぞれの機能と専門性を生かしながら、原則15歳以上(中学生を除く)の市民等を対象に学習機会を提供している。

受講者数 外務省研修所(令和8年3月11日開催分)：50名

国民生活センター：35名

国立映画アーカイブ：65名

【市民大学60周年記念講演】宇宙航空研究開発機構・宇宙科学研究所(JAXA)：96名

(3) 生涯学習まちかど講座

市民の活動の場に出向き、市政や業務上の専門的な知識等について市職員が講義を行っている。

64講座：1,578名

(4) 講座事業

- ・ 現代的な課題や社会の要請に基づく課題等の事業の実施を基本に学習機会を提供している。

「仏像に親しむ 祈りのかたちを読み解く」

参加者数：60名

- ・ 障害のある方を対象に、相模原市障害者地域作業所等連絡協議会と共催して、大学生による演奏会を開催した。

「障害者向け講座～インクルーシブな世界で一緒に音楽を楽しもう～」

参加者数：162名

(5) 学習活動の場の提供

ア 総合学習センターの施設提供

市民の学習活動の場として、大会議室・セミナールーム等を提供している。

イ ミニ・アートギャラリーの実施

市民の生涯学習の成果を発表する場とするため、総合学習センターの1階(交流ラウンジ)・2階(エレベーターホール)を作品展示場所として提供している。

(6) 生涯学習相談

市民の生涯学習に関わる相談、支援を行っている。

相談件数：46件

3 学習情報の収集・提供

(1) ホームページによる生涯学習情報の提供

ホームページにより、主催事業の概要等、生涯学習に関する様々な情報を発信している。

(2) 学習相談コーナー、サークル・団体情報コーナーの設置

生涯学習施設のパンフレット等の収集及び情報提供を行っている。また、サークルや個人の学習活動の輪を広げるために、学習サークル・団体コーナーを設置している。

4 市民のためのIT活用研修・支援の推進

(1) 市民の研修活動の支援

市民向けパソコン講習会・相談会等の支援を行っている。

5 市民講座

(1) 研修講座の実施

教えることに意欲のある市民に、市民講師として成長できるように必要な支援をするとともに、学びたい市民に学習機会を提供し、講座からサークルへ学びが継続できるように支援を行っている。

開催講座数：7講座 申込者数：74名

(2) 市民講座開催組織への支援

市民による市民のための講座を開催・運営する市民団体の活動に対して、支援を行っている。

津久井生涯学習センター

1 概要

市民の生涯学習活動の機会の提供及び支援を目的に、学習情報の収集・提供、学習相談等を行っている。

- ・ 開所 平成9年4月15日 ・ 敷地面積 7,056m² ・ 延床面積 1,595.27m²
- ・ 建物 鉄筋コンクリート2階建E V有
- ・ 施設内容 1階 事務室、ロビー 敷地内に、体育館、運動場
2階 集会室A(40人)、集会室B(40人)、集会室C(40人)、美術音楽室(30人)、会合室(20人)、和室(15人)

利用状況(延べ利用人数)

(令和7年度 単位：人)

施設名	利用人数	施設名	利用人数
集会室A・B・C	5,714	美術音楽室	1,690
会合室	3,066	体育館	7,209
和室	395	運動場	1,550
		合計	19,624

2 学習情報の収集・提供

センターのホームページを活用し、施設概要や事業概要を発信している。

また、ロビーや階段の踊場等に、サークルや個人の学習活動の輪を広げるために各活動の情報提供や会員募集等を周知するコーナーを設置している。

3 学習相談サポート

各種地域団体のイベント等に関する相談や講師の紹介、物品の貸し出しなどを行っている。

文 化 財

1 文化財の保存・活用

本市には、国指定史跡「寸沢嵐石器時代遺跡」「川尻石器時代遺跡」「勝坂遺跡」「田名向原遺跡」をはじめ、神社仏閣や彫刻・歴史資料など多くの文化財がある。市では、このような貴重な文化財を保護し、次世代へ伝えるため、各種文化財の調査や普及活動を行っている。また、近年の都市化に伴い、保存が困難になりつつある身近な文化財を保存・活用するため、「文化財の保存及び活用に関する条例」に基づき文化財の指定と登録を積極的に進めている。

令和5～7年度に文化財保護法に基づく相模原市文化財保存活用地域計画の作成を進め、令和7年12月19日に文化庁長官に認定された。計画期間は令和8～18年度。

2 文化財保護審議会

「文化財の保存及び活用に関する条例」に基づき教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査審議し、その結果を答申又は建議する機関。委員は12人(定数15人以内)で、年2回開催し、令和7年9月24日に市登録文化財の登録の抹消にかかる諮問に対し答申された。令和8年2月9日には新規指定登録候補文化財の現地調査を行った。

3 文化財管理・普及事業

(1) 第49回相模原市文化財展「伝えていきたい 相模原の自然と文化」

期日：3月12日(木)～3月15日(日)

会場：ミウヰ橋本5階インナーガーデン

参加：8団体 来場者数：495人

(2) 第46回相模原市民俗芸能大会

期日：2月23日(月・祝)

会場：あじさい会館ホール

参加：9団体 入場者数：356人

(3) 施設管理(相模原市古民家園・小原宿本陣・史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館(愛称：旧石器ハテナ館)・史跡勝坂遺跡公園・旧中村家住宅)

ア 県指定重要文化財旧青柳寺庫裡を移築・復原した「相模原市古民家園」を公開している。

- ・ 令和7年度の入園者数：20,370人

イ 県指定重要文化財「小原宿本陣」で江戸時代後期に建てられた県内唯一の現存する本陣を公開している。

- ・ 令和7年度の入園者数：7,314人

ウ 旧石器ハテナ館は、旧石器時代を中心に、歴史や文化財について学ぶことのできる施設として、常設展示のほか体験事業を行っている。

- ・ 令和7年度の入館者数：10,661人
- ・ 施設概要 総床面積 平屋建て 621.61㎡(展示室、実習・講習室など)

エ 史跡勝坂遺跡公園は、遺跡を保存活用するために史跡公園として整備し、復元住居2棟と敷石住居のレプリカ等を展示している。園内の植栽は縄文時代の雰囲気再現をよう配慮している。

オ 国登録有形文化財「旧中村家住宅」では、全国的にも数少ない幕末期の擬洋風建築を公開している。

- ・ 令和7年度の入館者数：1,057人

(4) 史跡情報発信事業・普及事業

ア 相模原市古民家園

相模原市古民家園を活用し、主に第4日曜日に相模原市古民家園の普及を図る事業を、市教育委員会や文化財調査・普及員(ボランティア)有志による実行委員会にて行っているほか、保存事業として原則月2回の燻蒸を行い、来館者への説明等の対応を行っている。

令和7年度相模原市古民家園普及事業

(単位:人)

期 日	内 容	参加人数
4月19日(土)～ 5月11日(日)	五月人形と鯉のぼりの展示	2,239
5月23日(金)～ 5月25日(日)	ぼんさい青柳展	269
5月25日(日)	体験教室「まめ盆栽づくり」	35
6月22日(日)	歴史講演会「鎌倉末期から南北朝時代の武将 北条時行と淵辺義博」	23
6月23日(月)～ 7月12日(土)	七夕飾りの展示	1,554
7月27日(日)	鑑賞会「響け!和のビート」	64
8月24日(日)	鑑賞会「古民家園で夏の紙芝居会」	29
11月16日(日)	公演会「民俗芸能を学ぼう」	35
12月14日(日)	体験教室「正月飾りづくり」	24
1月25日(日)	節分行事「みんなで豆まき」&「昔遊び」	27
2月10日(火)～ 3月 8日(日)	お雛様の展示	2,683
3月22日(日)	鑑賞会「囲炉裏端でおはなし会」	18

イ 史跡田名向原遺跡及び旧石器ハテナ館

(ア)講演会(全2回)

令和7年度旧石器ハテナ館講演会

(単位:人)

期 日	内 容	参加人数
7月19日(土)	考古学における自然科学分析-蛍光X線分析等分析方法の解説-	28
3月 7日(土)	相模原から古墳を臨む-後期・終末期古墳を中心に-	44

(イ)イベント(ミニ展示など全5回)

令和7年度旧石器ハテナ館イベント

(単位:人)

期 日	内 容	参加(来館)人数
8月 2日(土)	くだいて・つぶして・絵をかいて～縄文人と岩絵具の世界～	20
10月18日(土)	旧石器ハテナ館まつり(火おこし・弓矢試射体験他)	500
10月25日(土)	川原石のふしぎ～自分だけのお気に入りの石図鑑をつくろう～	10
11月 8日(土)	谷原古墳群を歩く～古墳時代の原風景を求めて～	17
1月31日(土)～ 3月30日(月)	ミニ展示(遺跡の宝庫さがみはら～相模原の古墳時代～)	1,420

(ウ)特別展示(全12回)

令和7年度旧石器ハテナ館「今月はこの逸品! 考古市宝展」

(単位:人)

開催月	内 容	来館人数
4月	黒曜石の大形石核	769
5月	田名坂上遺跡の灰釉(かいゆう)陶器碗	1,116
6月	中村遺跡の石器製作接合資料	1,450
7月	下森鹿島遺跡の土鈴	871
8月	磯部横穴墓の水晶製の切子玉	1,165
9月	相原田ノ上遺跡の小型壺	682
10月	当麻遺跡の岩偶	1,415
11月	小倉宮原遺跡の土師器	777
12月	川尻遺跡、山王平遺跡ほかの石棒・石皿	476
1月	下森鹿島遺跡の墨書土器	520
2月	津久井城跡の石製陽刻梅樹文引手	690
3月	田名塩田遺跡群の環状石製品	730

(エ) 体験事業(全19プログラム)

令和7年度旧石器ハテナ館通年体験教室 (単位:人)

開催月	内 容	参加人数
4月～3月	勾玉づくり	150
	矢じりづくり	58
	弓矢射的体験	33
	火おこし体験	43

令和7年度旧石器ハテナ館月替り体験教室 (単位:人)

開催月	内 容	参加人数
4月	埴輪づくり①	21
5月	拓本でしおりづくり	5
6月	魔鏡づくり	32
7月	住居状遺構の模型づくり	9
	紡錘車づくりと糸つむぎ体験	17
	土器洗い体験	5
8月	住居状遺構の模型づくり	8
	土器洗い体験	4
9月	土器づくり	31
10月	火おこし道具づくり(きりもみ・火打ちがね)	13
11月	銅鏡レプリカづくり	28
12月	黒曜石で尖頭器(石器)づくり	33
1月	埴輪づくり②	32
2月	ガラスの玉づくり(津久井の組紐付き)	33
3月	編布(あんぎん)コースターづくり	8

(オ) その他

体験教室の団体申込に応じて小中学校等の36団体(参加者957人)を受け入れたほか、出張授業として、小中学校等の3団体(参加者74人)へ出向いた。

ウ 史跡勝坂遺跡

(ア) 勝坂遺跡縄文まつり

国指定史跡である勝坂遺跡の普及を図るため、文化財調査・普及員(ボランティア)有志等による実行委員会に委託し、各種関係団体の協力のもと、勝坂遺跡縄文まつりを開催している。

令和7年度は、11月3日(月)に開催し、1,400人が参加した。

(イ) 史跡勝坂遺跡公園活用事業

史跡勝坂遺跡公園及び周辺文化財を活用し、主に毎月第2日曜日に勝坂遺跡などの普及を図る事業を市教育委員会や文化財調査・普及員(ボランティア)有志による実行委員会にて行っている。

令和7年度史跡勝坂遺跡公園活用事業 (単位:人)

期 日	内 容	参加人数
5月11日(日)	遺跡講演会「勝坂式土器ってどんな土器？」	16
7月13日(日)	体験教室「勾玉作り」	16
9月14日(日)	体験教室「土笛づくり」	20
12月14日(日)	歴史探訪「新磯の文化財を訪ねる」	3
1月18日(日)	体験教室「冬の里山でバードウォッチング」	17
3月 8日(日)	体験教室「縄文集落を生んだ地形を探ろう」	14

(5) 文化財建造物ユニークベニュー事業

ア 古民家園 (単位:人)

期 日	内 容	参加人数
9月28日(日)	旧青柳寺庫裡×和の音色 新秋の調べ	105

期 日	内 容	参加人数
12月14日(日)	旧青柳寺庫裡×和の音色 新春の調べ～新春万福を祈って～	30

イ 小原宿本陣 (単位：人)

期 日	内 容	参加人数
6月29日(日)	小原宿本陣×和の音色	64

(6) 文化財調査・普及員（ボランティア）の活動

市民と行政のパートナーシップに基づき文化財の保存と活用を図るため、文化財調査・普及員を設置し、文化財パトロールの実施、教育委員会事業の受託や企画運営スタッフの参加などを行っている。第1期から第11期生までの61人が自主的な活動を行った。

ア 機関紙『さねさし』の発行(第47号)

イ 各種文化財関係研修(文化財解説・案内研修、活動成果発表等)

ウ 市民調査員としての発掘調査・資料調査への参加(津久井城跡城坂曲輪群の発掘調査)

エ 文化財パトロール…6つの地域班又は個々の文化財パトロール(年1回以上及び自然災害時等)

オ 発掘調査出土品の整理作業(考古班)

カ 普及事業(古民家園保存・普及事業、田名向原遺跡案内・普及事業、勝坂遺跡活用事業、その他教育委員会主催事業)

(7) 埋蔵文化財の普及事業

ア 発掘調査現場公開

遺跡名等：津久井城跡城坂曲輪群7号曲輪(中世城郭跡)

期 日：令和7年11月23日(日・祝)

来場者数：124人

イ 発掘調査速報展

令和7年度に市民協働で測量・発掘調査した津久井城跡城坂曲輪群の調査成果を、市立博物館考古ミニ企画展「2025年津久井城市民協働調査の成果」として展示した。

会 期：令和8年3月20日(金・祝)～5月31日(日)

来場者数：6,078人(令和8年3月31日現在)

ウ その他

- ・ 町田市×相模原市「まちの歴史、さがしてみました ～まちさが考古学講座～vol. 2」

内 容：町田市と相模原市の間を流れる境川両岸には縄文時代や古代の遺跡を中心に、様々な時代の遺跡が広がっており、両自治体間で埋蔵文化財活用事業による交流を深め、広く両市民が境川沿いの歴史や文化について、考古学的成果に基づいて正しく学べる機会として、講座・展示とその解説を行った。

期 日：令和8年2月21日(土)

会 場：町田市生涯学習センター

来場者数：115人

4 埋蔵文化財の保護

- ・ 窓口での事前相談件数 1,709件
- ・ 埋蔵文化財包蔵地内の土木工事の届出・通知数 774件
- ・ 土木事業等に伴う市内各所試掘調査件数 50件
- ・ 記録保存のための発掘調査件数 6件

5 指定文化財一覧：国指定11件、県指定18件、市指定66件

(令和8年3月31日現在)

名 称 等		種 別 等	指定年月日
国	石井家住宅 附 古図1枚	重要文化財(建造物)	昭和46. 12. 28
	太刀 銘 定吉	重要文化財(工芸品)	昭和24. 2. 18
	短刀 銘 賀州住真景 貞治六年月日	重要文化財(工芸品)	昭和30. 6. 22
	寸沢嵐石器時代遺跡	史跡	昭和 5. 11. 19
	川尻石器時代遺跡	史跡	昭和 6. 7. 31 (追加)平成13. 1. 29 (追加)平成16. 9. 30 (追加)平成18. 7. 28 (追加)令和 2. 3. 10
	勝坂遺跡	史跡	昭和49. 7. 2 (追加)昭和55. 10. 22 (追加)昭和59. 1. 11 (追加)平成18. 1. 26 (追加)令和元. 10. 16
	田名向原遺跡	史跡	平成11. 1. 28
	オオサンショウウオ	特別天然記念物	昭和27. 3. 29
	カモシカ	特別天然記念物	昭和30. 2. 15
	ミヤコタナゴ	天然記念物	昭和49. 6. 25
	ヤマネ	天然記念物	昭和50. 6. 26
県	旧青柳寺庫裡	重要文化財(建造物)	昭和56. 7. 17
	小原宿本陣	重要文化財(建造物)	平成 8. 2. 13
	石楯尾神社本殿	重要文化財(建造物)	平成 8. 2. 13
	亀ヶ池八幡宮旧本殿 附 文禄五年棟札1枚	重要文化財(建造物)	令和 8. 3. 19
	紙本淡彩 十六羅漢図 久隅守景筆	重要文化財(絵画)	昭和33. 1. 14
	絹本著色 熊野権現影向図	重要文化財(絵画)	昭和34. 3. 6
	絹本著色 夢窓疎石像	重要文化財(絵画)	平成19. 2. 9
	鰐口(普門寺)	重要文化財(工芸品)	昭和44. 12. 2
	津久井郡三ヶ木遺跡出土品	重要文化財(考古資料)	昭和36. 3. 14
	相模原市田名向原遺跡の住居状遺構出土の旧石器時代石器群	重要文化財(考古資料)	平成22. 2. 5
	下九沢の獅子舞	無形民俗文化財	昭和51. 10. 19
	大島の獅子舞	無形民俗文化財	昭和51. 10. 19
	鳥屋の獅子舞	無形民俗文化財	昭和51. 10. 19
	諏訪神社の大杉	天然記念物	昭和28. 12. 22
	石楯尾神社(名倉)の二本杉と社叢	天然記念物	昭和47. 2. 25
	キマダラルリツバメとその生息地	天然記念物	昭和52. 11. 18
	カタクリの自生地	天然記念物	昭和53. 6. 23
	ギフチョウとその生息地	天然記念物	昭和57. 12. 28
市	無量光寺山門	有形文化財(建造物)	平成13. 4. 1
	観音寺の仁王門	有形文化財(建造物)	平成19. 4. 1
	鳥屋諏訪神社本殿 附 安永四年棟札1枚	有形文化財(建造物)	平成19. 4. 1 (追加)平成23. 4. 1
	大石神社の神楽殿	有形文化財(建造物)	平成21. 7. 27
	牛鞍神社本殿 附 棟札1枚	有形文化財(建造物)	平成22. 4. 1
	大谷家旧主屋(清兵衛新田開拓農家)	有形文化財(建造物)	平成26. 4. 1
	宗祐寺の涅槃図	有形文化財(絵画)	平成19. 4. 1
	牧野山蓮乗院の両界曼荼羅図	有形文化財(絵画)	平成20. 4. 1
	紙本著色 飯縄権現像	有形文化財(絵画)	令和 6. 4. 1

名 称 等		種 別 等	指定年月日
市	木造 一遍上人立像	有形文化財(彫刻)	平成13. 4. 1
	木造 不動明王坐像	有形文化財(彫刻)	平成13. 4. 1
	木造 神像坐像	有形文化財(彫刻)	平成13. 4. 1
	木造 不動明王坐像	有形文化財(彫刻)	平成13. 4. 1
	木造 弁才天坐像	有形文化財(彫刻)	平成13. 4. 1
	顕鏡寺の木造阿弥陀如来坐像	有形文化財(彫刻)	平成19. 4. 1
	福寿院の木造薬師如来坐像	有形文化財(彫刻)	平成20. 4. 1
	浄禅寺の木造十一面観音坐像 附 鞆仏・木造十一面観音坐像	有形文化財(彫刻)	平成20. 4. 1
	八幡神社の銅造聖観音菩薩立像	有形文化財(彫刻)	平成20. 4. 1
	桂林寺の石造地藏菩薩坐像	有形文化財(彫刻)	平成20. 4. 1
	浄光寺の木造阿弥陀如来坐像	有形文化財(彫刻)	平成20. 4. 1
	普門寺の木造聖観音菩薩立像	有形文化財(彫刻)	平成20. 4. 1
	井原寺の木造聖観音菩薩立像	有形文化財(彫刻)	平成22. 4. 1
	小原・桂林寺の木造阿弥陀如来立像	有形文化財(彫刻)	平成29. 4. 1
	友林寺の鉄造聖観音菩薩立像	有形文化財(彫刻)	令和 4. 9. 30
	祥泉寺の木造阿弥陀如来立像・木造薬師如来立像・木造千手観音菩薩立像	有形文化財(彫刻)	令和 4. 9. 30
	小原 日天社の鰐口	有形文化財(工芸品)	令和 6. 4. 1
	長松寺文書	有形文化財(古文書)	平成13. 4. 1
	無量光寺文書	有形文化財(古文書)	平成13. 4. 1
	当麻郷野帳	有形文化財(古文書)	平成13. 4. 1
	光明寺文書	有形文化財(古文書)	平成21. 7. 27
	田名坂上遺跡出土三彩小壺	有形文化財(考古資料)	平成16. 4. 1
	田名塩田遺跡群出土黒曜石原石	有形文化財(考古資料)	平成24. 4. 1
	勝坂遺跡出土縄文時代草創期遺物	有形文化財(考古資料)	平成24. 4. 1
	当麻東原古墳及び東原遺跡出土品	有形文化財(考古資料)	平成24. 4. 1
	矢掛・久保遺跡出土品	有形文化財(考古資料)	平成24. 4. 1
	勝坂有鹿谷祭祀遺跡出土の祭祀遺物	有形文化財(考古資料)	平成25. 4. 1
	下森鹿島遺跡第Ⅲ文化層出土の石核	有形文化財(考古資料)	平成26. 4. 1
	橋本遺跡出土の土偶	有形文化財(考古資料)	平成26. 4. 1
	寺原遺跡出土の線刻画土器	有形文化財(考古資料)	平成26. 4. 1
	田名塩田遺跡群出土のクルミ形土器	有形文化財(考古資料)	平成28. 4. 1
	勝坂遺跡D区出土のマメ庄痕土器	有形文化財(考古資料)	平成28. 4. 1
	田名半在家遺跡G地点出土の龍文鏡	有形文化財(考古資料)	平成28. 4. 1
	田名塩田遺跡群出土の真脇式土器	有形文化財(考古資料)	平成30. 9. 30
	中野大沢出土の弥生土器	有形文化財(考古資料)	平成30. 9. 30
	苦久保遺跡第3地点出土の朱書土器	有形文化財(考古資料)	平成30. 9. 30
	大日野原遺跡出土の土偶付深鉢形土器及び人体文深鉢形土器	有形文化財(考古資料)	令和元. 9. 30
	中和田延文四年の板碑(双碑)	有形文化財(歴史資料)	平成13. 4. 1
	上矢部乾元二年の画像板碑	有形文化財(歴史資料)	平成13. 4. 1
	蓮乗院の順席	有形文化財(歴史資料)	平成14. 4. 1
	相澤日記	有形文化財(歴史資料)	平成15. 4. 1
	上溝正応五年の板碑	有形文化財(歴史資料)	平成16. 4. 1
	相模野周辺三十六ヵ村入会絵図	有形文化財(歴史資料)	平成17. 4. 1
	小泉道場神文血判帳並びに序目録	有形文化財(歴史資料)	平成17. 4. 1
	相州津久井領絵図(平本家本)	有形文化財(歴史資料)	平成19. 4. 1
	築井古城記碑	有形文化財(歴史資料)	平成19. 4. 1

名 称 等		種 別 等	指定年月日
市	沢井延文六年の阿弥陀三尊来迎像陽刻板碑	有形文化財(歴史資料)	平成20. 4. 1
	村富神社の獅子頭	有形民俗文化財	平成13. 4. 1
	田名八幡宮の的祭	無形民俗文化財	平成13. 4. 1
	相模の大風揚げ	無形民俗文化財	平成22. 4. 1
	無量光寺境内及び笈退の遺跡	史跡	平成13. 4. 1
	惣吉稲荷境内	史跡	平成13. 4. 1
	当麻谷原古墳(1号墳)	史跡	平成13. 4. 1
	当麻東原古墳	史跡	平成13. 4. 1
	相模野基線北端点	史跡	平成13. 4. 1
	龍像寺の岡野氏墓地	史跡	平成14. 4. 1
	城山のウラジロガシ	天然記念物	平成21. 7. 27

6 国登録文化財一覧：10件

(令和8年3月31日現在)

名 称 等	種 別 等	登録年月日
横浜市水道局青山水源事務所旧青山取水口	有形文化財(建造物)	平成10. 10. 9
横浜市水道局青山水源事務所旧青山沈殿池	有形文化財(建造物)	平成10. 10. 9
中村家住宅主屋	有形文化財(建造物)	平成18. 3. 2
神原家住宅長屋門	有形文化財(建造物)	平成18. 10. 18
遠藤家住宅主屋	有形文化財(建造物)	平成18. 10. 18
遠藤家住宅衣装蔵	有形文化財(建造物)	平成18. 10. 18
遠藤家住宅穀蔵	有形文化財(建造物)	平成18. 10. 18
和智家住宅主屋	有形文化財(建造物)	平成18. 10. 18
旧笹野家住宅主屋	有形文化財(建造物)	平成27. 11. 17
旧笹野家住宅長屋門	有形文化財(建造物)	平成27. 11. 17

7 市登録文化財一覧：74件

(令和8年3月31日現在)

名 称 等	種 別 等	登録年月日
清水家旧主屋・長屋門	有形文化財(建造物)	平成13. 4. 1
福田家の長屋門	有形文化財(建造物)	平成14. 4. 1
牛久保家の長屋門	有形文化財(建造物)	平成15. 4. 1
畑地かんがい用水東西分水工	有形文化財(建造物)	平成15. 4. 1
畑地かんがい用水大野支線	有形文化財(建造物)	平成15. 4. 1
宝泉寺の石灯籠	有形文化財(建造物)	平成20. 4. 1
普門寺の観音堂	有形文化財(建造物)	平成20. 4. 1
川尻八幡宮の春日神社本殿	有形文化財(建造物)	平成20. 4. 1
川尻八幡宮本殿	有形文化財(建造物)	平成20. 4. 1
吉野宿ふじや	有形文化財(建造物)	平成26. 4. 1
小倉橋	有形文化財(建造物)	平成27. 4. 1
清兵衛新田開墾記念碑	有形文化財(歴史資料)	平成13. 4. 1
幸延寺の古銭	有形文化財(歴史資料)	平成15. 4. 1
旗本大岡義成夫妻の墓碑	有形文化財(歴史資料)	平成16. 4. 1
新磯学校木扁額	有形文化財(歴史資料)	平成17. 4. 1
上溝学校木扁額	有形文化財(歴史資料)	平成17. 4. 1
下九沢小泉家の芭蕉句碑	有形文化財(歴史資料)	平成17. 4. 1
下九沢八坂神社の芭蕉句碑	有形文化財(歴史資料)	平成17. 4. 1
上溝本町の芭蕉句碑	有形文化財(歴史資料)	平成17. 4. 1
伝津久井城主内藤氏の墓	有形文化財(歴史資料)	平成19. 4. 1

名 称 等	種 別 等	登録年月日
宝泉寺の板碑	有形文化財(歴史資料)	平成20. 4. 1
力士追手風喜太郎寄進の四神	有形文化財(歴史資料)	平成20. 4. 1
旧陸軍電信第一連隊 電信神社碑及び奠営訓辞碑	有形文化財(歴史資料)	平成27. 4. 1
相原正泉寺の徳本念仏塔	有形民俗文化財	平成16. 4. 1
橋本の徳本念仏塔	有形民俗文化財	平成16. 4. 1
淵野辺龍像寺の徳本念仏塔	有形民俗文化財	平成16. 4. 1
大島長徳寺の徳本念仏塔	有形民俗文化財	平成16. 4. 1
大島日々神社の徳本念仏塔	有形民俗文化財	平成16. 4. 1
下九沢六地藏の徳本念仏塔	有形民俗文化財	平成16. 4. 1
下九沢宮下の徳本念仏塔	有形民俗文化財	平成16. 4. 1
田名山王坂の徳本念仏塔	有形民俗文化財	平成16. 4. 1
田名南光寺の徳本念仏塔	有形民俗文化財	平成16. 4. 1
上溝観音堂の徳本念仏塔	有形民俗文化財	平成16. 4. 1
上溝久保ヶ谷戸根岸家墓地の徳本念仏塔	有形民俗文化財	平成16. 4. 1
無量光寺の徳本念仏塔	有形民俗文化財	平成16. 4. 1
下溝古山の徳本念仏塔	有形民俗文化財	平成16. 4. 1
大島上台の徳本念仏塔	有形民俗文化財	平成23. 4. 1
小倉宮原の徳本念仏塔	有形民俗文化財	平成23. 4. 1
原宿地藏堂の徳本念仏塔	有形民俗文化財	平成23. 4. 1
久保沢観音堂の徳本念仏塔	有形民俗文化財	平成23. 4. 1
谷ヶ原大正寺の徳本念仏塔	有形民俗文化財	平成23. 4. 1
小松薬師堂の徳本念仏塔	有形民俗文化財	平成23. 4. 1
太井大蔵寺の徳本念仏塔	有形民俗文化財	平成23. 4. 1
三井の徳本念仏塔	有形民俗文化財	平成23. 4. 1
中野清雲庵の徳本念仏塔	有形民俗文化財	平成23. 4. 1
中野友林寺の徳本念仏塔	有形民俗文化財	平成23. 4. 1
寸沢嵐沼本の徳本念仏塔	有形民俗文化財	平成23. 4. 1
梅宗寺の百観音	有形民俗文化財	平成23. 4. 1
久保沢観音堂の百体観音	有形民俗文化財	平成23. 4. 1
上溝のぼうち唄	無形民俗文化財	平成13. 4. 1
大沼の土窯つき唄	無形民俗文化財	平成13. 4. 1
田名八幡宮の獅子舞	無形民俗文化財	平成13. 4. 1
藤野の村歌舞伎	無形民俗文化財	平成21. 7. 27
橋本の棒杭(大山道道標)	史跡	平成13. 4. 1
照手姫伝説伝承地	史跡	平成13. 4. 1
でいらぼっち伝説伝承地	史跡	平成13. 4. 1
元橋本遺跡	史跡	平成14. 4. 1
上磯部の土塁	史跡	平成14. 4. 1
新田稻荷神社の呼ばわり山	史跡	平成14. 4. 1
烏山領制札場跡	史跡	平成14. 4. 1
内藤清成陣屋跡	史跡	平成17. 4. 1
烏山用水の石積み	史跡	平成17. 4. 1
万平穴	史跡	平成17. 4. 1
新戸の揭示場跡	史跡	平成18. 4. 1
新戸の一里塚	史跡	平成18. 4. 1
大島中ノ郷のヤツボ	史跡	平成18. 4. 1
大島水場のヤツボ	史跡	平成18. 4. 1
溝口桂巖ゆかりの地	史跡	平成19. 4. 1

名 称 等	種 別 等	登録年月日
千部塚伝承地	史跡	平成21. 7. 27
大島古清水上組のヤツボ	史跡	平成25. 4. 1
旧陸軍通信学校将校集会所庭園(相模女子大学フランス庭園)	名勝	平成15. 4. 1
勝坂の照葉樹林	天然記念物	平成13. 4. 1
勝坂のホトケドジョウ	天然記念物	平成15. 4. 1
城山御林の「江川ヒノキ」	天然記念物	平成27. 4. 1

図 書 館

1 概要

本市には、市立図書館、相武台分館、相模大野図書館及び橋本図書館の4館があり、図書資料やCD、DVD等の貸出のほか、インターネット端末機の利用、電子資料情報の提供サービスや、司書等による調べもの(レファレンス・サービス)、さらには、録音図書の貸出、ボランティア団体による対面朗読等の障害者サービスを行っている(相武台分館は一部未実施)。

4館と市内25の公民館等図書室、総合学習センター、ソレイユさがみ情報コーナー、視覚障害者情報センター、議会図書室は、図書館ネットワークにより、インターネットによる蔵書検索や図書の予約が可能となっているほか、議会図書室を除いた施設では図書の借用・返却が可能となっている。

また、広域的な連携として、県央地区の7市1町1村及び県外の町田市・八王子市・上野原市並びに市内の6大学の図書館及び市外の3大学(桜美林大学・多摩美術大学・東京工科大学)の図書館と相互協力協定を結び、より高度で専門的な調べものに対応している。

図書館施策の推進においては、令和2年3月に策定した「第2次相模原市図書館基本計画」、「第3次相模原市子ども読書活動推進計画」及び令和6年2月に策定した「中央図書館機能基本方針」に基づき、効果的で計画的な図書館施策や事業の展開を図るとともに、子どもの自主的な読書活動を支える環境の更なる充実を図っている。

更に、身近なスマートフォンやタブレット端末等からWebサイト上で電子書籍を利用できるサービスを提供することにより、図書館の非来館型サービスを拡充している。

なお、図書館の運営及び図書館サービスに関して、館長の諮問に応ずるとともに、意見を述べる機関として図書館協議会(委員10人以内)を設置している。

施設概要

施設名	所在地	開館年月日	構造	主な設備
市立図書館	中央区鹿沼台2-13-1	昭和49年 11月20日	鉄筋コンクリート造 地上2階、地下1階	開架貸出室(一般書、児童書、雑誌、CD、DVD等)、図書整理室、事務室、読書室、大・中集会室、和室、子ども資料室、視聴覚ライブラリー関係施設、地下書庫
相武台分館	南区新磯野4-8-7	昭和54年 4月1日	鉄筋コンクリート造 平屋	開架貸出室(一般書、児童書、雑誌等)、集会室、事務室
相模大野図書館	南区相模大野4-4-1 (グリーンホール相模大野内)	平成2年 1月9日	鉄骨鉄筋コンクリート造 (「グリーンホール相模大野」3・4階部分)	開架貸出室(一般書、雑誌、CD、DVD等)、開架貸出室(児童書)、書庫、集会室、事務室、図書整理室
橋本図書館	緑区橋本3-28-1 (ミウィ橋本内)	平成13年 9月29日	鉄骨鉄筋コンクリート造 (「ミウィ橋本」6階部分)	開架貸出室(一般書、児童書、雑誌、CD、DVD等)、グループ読書室、マルチメディア体験室、情報検索室、研修室、事務室、書庫、電算室

2 館別の蔵書状況

(令和8年3月31日現在 単位:冊・点)

内 訳	総 計	図 書 館	相 武 台 分 館	相模大野図書館	橋 本 図 書 館	公民館等図書室
一般書	1,025,508	281,879	25,612	219,750	253,890	244,377
児童書	424,875	83,149	18,093	76,041	64,182	183,410
蔵書計	1,450,383	365,028	43,705	295,791	318,072	427,787
録音図書	5,186	1,741	—	2,028	1,417	—
C D	22,149	6,562	—	6,327	9,260	—
ビデオ	8,593	2,748	—	2,249	3,596	—
L D	560	560	—	—	—	—
DVD	2,135	738	—	764	633	—
視聴覚資料計	38,623	12,349	—	11,368	14,906	—

※ 蔵書冊数については、令和7年度末現在、市民1人当たり2.0冊となっている。

3 図書購入等の状況

(各年度3月31日現在)

年度	人 口 (人)	図書購入費 (千円)	蔵 書 数 (冊)	登録者数 (人)	貸 出 数 (点)	登録率 (%)	市民1人当たり 図書購入費(円)
令和5年度	723,435	42,520	1,456,450	125,384	2,190,526	17.3	59
令和6年度	722,148	47,716	1,449,059	117,526	2,063,400	16.3	66
令和7年度	721,112	51,214	1,450,383	114,851	2,101,723	15.9	71

※ 図書購入費は、子どもの読書活動推進経費分を含む決算額。

※ 登録者数は市外在住者を除く。

※ 貸出数には視聴覚資料を含む。

4 分類別蔵書構成

(各年度3月31日現在 単位:冊)

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総 記	18,842	18,821	18,635	芸 術	72,560	72,622	72,669
哲 学	36,169	35,881	35,940	言 語	19,185	18,747	18,691
歴 史	70,086	69,777	69,092	文 学	368,819	366,246	367,852
社会科学	116,086	116,169	115,328	児 童 書	429,025	426,287	424,875
自然科学	53,011	53,342	53,817	外 国 語	12,881	12,920	12,935
技術・家政	77,649	76,756	76,024	郷土資料	89,923	90,615	93,091
産 業	30,927	30,579	30,665	参考資料	61,287	60,297	60,769
				合 計	1,456,450	1,449,059	1,450,383

5 貸出者の状況

(令和8年3月31日現在 単位:人)

館 名	貸出者数	館 名	貸出者数
市 立 図 書 館	145,095	橋 本 図 書 館	149,627
相 武 台 分 館	24,384	公 民 館 等 図 書 室	227,049
相 模 大 野 図 書 館	110,792	合 計	656,947

6 登録者の状況

(令和8年3月31日現在 単位:人)

年 齢 区 分	0～6歳	7～12歳	13～18歳	19～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合 計
市立図書館	910	2,463	1,752	4,194	3,495	4,417	4,264	3,124	5,018	29,637
相武台分館	107	311	208	282	390	485	470	421	1,133	3,807
相模大野図書館	833	2,096	1,632	4,258	3,898	4,460	3,917	2,850	4,089	28,033
橋本図書館	944	2,541	3,418	11,059	5,963	6,588	5,852	4,222	5,736	46,323
公民館等図書室	786	2,880	2,014	2,051	2,287	3,385	2,922	2,411	5,950	24,686
合 計	3,580	10,291	9,024	21,844	16,033	19,335	17,425	13,028	21,926	132,486

※ 市外在住者を含む。

視聴覚ライブラリー

1 概要

視聴覚ライブラリーは、学校教育及び社会教育における視聴覚教育に寄与している。

16ミリ映画・DVD・映写機のほか、各種視聴覚教材・機材の収集や貸出を行っている。また、教材・機材の有効な活用を図るため、映画会を開催している。

2 貸出用機材・教材の保有数

(令和8年3月31日現在)

16ミリ 映写機 (台)	ビデオプロ ジェクター (台)	スライド 映写機 (台)	VHS・DVD 再生機 (台)	暗 幕 (枚)	スクリーン (枚)	16ミリ 映 画 (点)	ビデオ 教 材 (点)	DVD 教 材 (点)	紙芝居 (組)
6	5	1	8	19	32	1,967	1,942	1,088	1,480

3 視聴覚機材・教材の利用状況（令和7年度）

(単位：回)

16ミリ 映写機	ビデオプロ ジェクター	スライド 映写機	VHS・DVD 再生機	暗 幕	スクリーン	16ミリ 映 画	ビデオ 教 材	DVD 教 材	紙芝居
20	97	0	71	48	34	56	9	262	7

4 教材視聴状況（令和7年度）

(単位：人)

区 分	16ミリ映画教材	ビデオ教材	DVD教材
学校教育	0	0	0
幼児教育	4,915	190	1,117
社会教育	275	266	10,438
合 計	5,190	456	11,555

5 映画会実施状況（令和7年度）

行 事 名 称	会 場	回数(回)	入場者数(人)	対 象
ミニシアター	市立図書館	24	665	一般向け
夏休み子ども映画会	市立図書館	1	149	午前：幼児向け 午後：小学生向け
冬の子ども映画会	市立図書館	1	55	午前：幼児向け 午後：小学生向け
みんなで楽しむバリアフリー子ども映画会	市立図書館	1	39	午前：幼児向け 午後：小学生向け

6 視聴覚施設の利用状況（令和7年度）

	視聴覚室	スタジオ・調整室	教材制作室・暗室
件数(件)	277	－	35
人数(人)	4,020	－	93

博 物 館

1 概要

平成7年11月20日に開館。郷土の歴史及び自然・天文に親しむとともに、これらに関する理解を深める場として利用されている。開館以来の入館者が380万人を超え、いきいきとした市民文化の創造に寄与する施設として親しまれている。

(1) 位置

中央区高根3丁目1番15号

(2) 建物の概要

鉄筋コンクリート造地上3階地下1階建 延べ床面積 9,510.24m² 敷地面積 9,999.48m²

(3) 利用状況（令和7年度）

- ・ 入館者数 271,385人(開館以来3,899,048人)
- ・ プラネタリウム観覧者数 95,852人

※ 令和7年度のプラネタリウムは、リニューアルのため、4月1日から7月15日まで休映。7月16日に10億個の星々と高精細な8K映像を世界で初めて同時に体験できるプラネタリウムとしてリニューアルオープンした。
(内容別内訳) 一般投影 49,198人、全天周映画 28,762人、貸切投影 9,032人、多目的利用1,725人、ミニプラネタリウム 7,135人

(4) 博物館協議会

博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関。委員は10人(うち市民公募委員2名)、年3回開催し、博物館の評価等に関して協議している。

(5) 施設管理

ア 尾崎罌堂記念館(緑区又野691) 年間入館者数(令和7年度) 1,194人

- ・ 尾崎行雄(罌堂)の生誕の地である尾崎家代々の屋敷跡に昭和32年に建設された。館内には写真や肖像画等貴重な資料を保存・展示している。

イ 吉野宿ふじや(緑区吉野214) 年間入場者数(令和7年度) 1,020人

- ・ 甲州道中の旅籠の名残を留める建物(市登録有形文化財)を活用し、緑区藤野地域の人々の生活に関わる昔の道具などを展示している。

2 調査研究

(1) 調査・研究

- ・ 市内遺跡から出土した考古資料の調査
- ・ 郷土の偉人・尾崎行雄(罌堂)関係資料などの調査
- ・ 市内の祭礼・行事に関する調査
- ・ 市内の近・現代の生活資料の整理・分類
- ・ 市内の動植物などの生物相調査
- ・ 市内に生息・生育する絶滅危惧生物の保全及び増殖事業
- ・ 市内及び近隣地域の地質調査
- ・ 天文現象の調査
- ・ プラネタリウム学習投影番組の調査・研究

(2) 刊行物

- ・ 相模原市立博物館研究報告第34集(令和8年3月刊行)

3 資料収集・保存・保管

(1) 資料の収集・保存

- ・ 埋蔵文化財再整理、尾崎弔堂関係ほか近世～現代の歴史資料の整理、民俗資料の収集整理、動植物資料の収集及び標本作製・整理、地質資料の収集整理
- ・ 天文現象・太陽画像の撮影、整理
- ・ 他博物館より送付された刊行物を閲覧用に整理

(2) 資料の保管

- ・ 令和7年度末収蔵資料点数 257,382点

4 教育・普及活動

(1) プラネタリウムの改修工事

令和7年7月のリニューアルオープンに向け、ドームスクリーンや座席、投影機等の改修工事を行った。

(2) 企画展等の開催と入場者数

開館30周年企画展のほか、特別企画展として「ポケモン天文台」等を開催し、国内外から多くの方に来館いただいた。

- ・ 天文企画展 「プラネタリウムの歴史」(15,234人)
- ・ 生物企画展 第10回「わお！な生きものフォトコンテスト写真展」(20,120人)
- ・ 開館30周年企画展 「相模原市立博物館30年の歩みを未来へ」(34,146人)
- ・ 特別企画展 「ポケモン天文台」(89,707人)
- ・ 企画展 「相模原のたからもの」(6,819人)
- ・ その他、ミニ展を8件開催

(3) 講演会、講座・教室、広報的事業等の開催と参加人数(令和7年度、企画展・関連事業も含む)

分野	タイトル	人数等
天文分野	星空観望会(全10回)	840人
	ギャラリートーク「プラネタリウムの歴史」(全3回)	153人
	はやぶさWEEK関連事業 JAXA研究者による特別講演会	132人
	はやぶさWEEK関連事業 宇宙VR体験	177人
	はやぶさWEEK関連事業 マインクラフトで月面レース	11人
	はやぶさWEEK関連事業 にこにこバザール「宇宙紙芝居」	124人
	アステロイドデーススペシャルトーク2025	209人
	プラネタリウムリニューアル記念イベントデジタルスタンプラリー「太陽系ウォークミッション」	2,087人
	国際お月見ナイト 世界中で月を見上げて過ごす夜	45人
	JAXA特別公開 特別講演「宇宙探査の“これから”」	820人
	JAXA特別公開 進路で人生どうなるの？私の進路と今の研究	33人
	JAXA特別公開 宇宙飛行士に挑戦コミュニケーションパズル	328人
	宇宙交差点 SAGAMIHARA(プラネタリウムLIVE、「星はここにある」特別上映)	540人
	相模原市立博物館30周年記念「博物館の秋祭り」「昼間の星の観望会」	337人
	ヒーリングミュージック～ピアノの音色	51人
	天文トークイベント「系外惑星は『見える』のか?」	58人
	博物館×市民会館 プラネタリウムウィンターコンサート	100人
	宇宙に飛び出せ！中央区こどもカレッジ	111人
	プラネタリウムde双眼鏡体験	89人
	学びの収穫祭(ワークショップ「きみもはやぶさツアーになる！「わくわくフライバイ体験」」)	127人
	宇宙フェスタさがみはら講演会「惑星探査へ～JAXA宇宙科学研究所の2026年」	141人
	宇宙フェスタさがみはら「ルナクラフトレーシング体験」	145人
	宇宙フェスタさがみはら「宇宙紙芝居」	58人

分野	タイトル	人数等
天文分野	子どもと大人共に学ぶ宇宙教室(全2回)	160人
	市民大学開設60周年記念講演会「夢は叶う - 宇宙へ挑んだ少年の物語」	96人
	博物館×若あゆ 天体観測イベント	52人
	ヒーリングミュージック どこかで聴いたクラシック	113人
民俗分野	繭うさぎ作り	90人
	プラネタリウムと能×神楽の世界	162人
	プラネタリウム×大島の獅子舞	182人
	相模原市立博物館 30 周年記念「博物館の秋祭り」「チャレンジ今と昔の道具マッチング」	150人
	学びの収穫祭(ワークショップ「チャレンジ！今と昔の道具マッチング」)	57人
歴史分野	相模原市立博物館30周年記念「博物館の秋祭り」「掛軸取扱い体験」	28人
	近現代史講演会「シドモア女史とワシントンの桜」	17人
考古分野	土器×2タッチ(全11回)	1,823人
	考古学講座(全2回)	40人
	石器づくり実演(全3回)	378人
	まちの歴史さがしてみました～まちさが考古学講座～	115人
	学びの収穫祭(ワークショップ「縄文土器の模様を写しとろう!」)	89人
	相模原市立博物館30周年記念「博物館の秋祭り」「縄文土器の拓本体験」	100人
	相模原市立博物館30周年記念「博物館の秋祭り」「この穴なんだろう?」	60人
生物分野	生きものミニサロン	265人
	相模原のシカの革でキーホルダーを作ろう！	149人
	昆虫学講座「昆虫採集・標本作成入門」(全3回)	19人
	相模原市立博物館30周年記念「博物館の秋祭り」「実演!昆虫標本づくり」	50人
	相模原市立博物館30周年記念「博物館の秋祭り」「葉っぱ工作にチャレンジ」	112人
	学びの収穫祭 学芸員講演会「くさい」だけじゃない!カメムシのはなし」	90人
地質分野	地質学講座(全3回)	78人
	岩石かあさんのパフォーマンス	124人
	いろいろな砂を顕微鏡で見よう	157人
	相模原市立博物館30周年記念「博物館の秋祭り」「地質資料を顕微鏡で見よう」	95人
その他	「博物館で五月人形」関連イベントフォトスポット(全2回)	195人
	誰でも星空ヨガ(全4回)	99人
	星空ベビーヨガ(全3回)	82人
	ミニプラネタリウムde椅子ヨガ	44人
	プラネタリウムdeベビーヨガ(全3回)	98人
	プラネタリウムで星空椅子ヨガ(全2回)	74人
	星空ヨガwithクリスタルボール	64人
	プラネタリウムリニューアルオープン記念式典	170人
	開館30周年記念企画展「相模原市立博物館30年の歩みを未来へ」関連事業 展示解説(全3回)	44人
	開館30周年記念企画展「相模原市立博物館30年の歩みを未来へ」関連事業 博物館バックヤードツアー(全4回)	74人
	探検!発見!クイズラリー2025	687人
	「博物館で五月人形」関連イベント ふんぶんごまで遊ぼう(全2回)	229人
	「博物館で五月人形」関連イベント 紙芝居クラブによる紙芝居上演(全2回)	162人
	相模原市立博物館30周年記念「博物館の秋祭り」「バックヤードツアー」	27人
	企画展「相模原のたからもの」関連事業「レジェンド学芸員が語る相模原の宝」	111人
	企画展「相模原のたからもの」展示解説(全4回)	61人
	学びの収穫祭(口頭発表会)	110人
	学びの収穫祭(展示発表)	13,316人
	学びの収穫祭 博物館でおひな様関連イベントフォトスポット(全2回)	221人
	学びの収穫祭(ワークショップ「創作紙芝居「がんばれモモンガのモンタ」公演」)	62人
	プラネタリウムで楽しむラグビーパブリックビューイングin相模原	153人
	博物館でFeel度walk	4人

(4) プラネタリウム・全天周映画・ミニプラネタリウムの投影

ア プラネタリウム番組

- ・ 一般投影「新たなる光 RE:UNIVERSE」、星空テラス
- ・ こどもプラネタリウム「新たなる光 RE:UNIVERSE」(こども向けver)、「リーベルタース天文台だより ミコとお月様の魔法」

イ 全天周映画

- ・ 「すみっこぐらし ひろい宇宙とオーロラのひかり」、「MMX火星衛星探査計画」

ウ 学習投影

- ・ 小中学生向け「理科学習」
- ・ 幼児向け「ヤドカリくん、ほしをみに」ほか1本

エ ミニプラネタリウム

- ・ 「今夜の星空解説」、「ドラえもん 宇宙の模型」ほか2本

(5) 広報

ア 広報

広報さがみはらへの掲載をはじめ、報道提供、ポスター・チラシ等の作成と送付、当館ホームページ・Instagram等のSNSのほか、新聞やタウン紙等による情報の発信、テレビ等の各種取材対応を行っている。当館ホームページの「職員ブログ」に各分野の活動状況を掲載している。

イ 刊行物 図録・報告書等を販売している。

(6) 博物館職員の講師派遣

市内公民館、学校等で実施される学級・講座等に職員を講師として派遣している(全65件、延べ3,621人)。

(7) 博物館実習生の受け入れ

学芸員資格取得のための実習として、8~9月に14大学から16人を受け入れた。

(8) 多様な主体との連携

ア 市民との協働

市民学芸員、相模原縄文研究会、津久井城市民調査グループ、ぶらり!盃状穴調査隊、相模原植物調査会、相模原水生動物調査会、相模原地質研究会、相模原市立博物館天文クラブ、福の会、さがみホネホネ団とともに調査・研究・普及等の活動を行っている。

イ JAXAとの連携

(ア) JAXAと連携して宇宙・天文に関する講演会や講座、体験教室等、各種の教育・普及活動を行っている。また、JAXA相模原キャンパスの特別公開等に合わせて相互にイベントを開催することで事業効果を高めている。

(イ) JAXA相模原キャンパス宇宙科学探査交流棟の博物館紹介コーナーに出張展示を行ったほか、JAXAと博物館をまたぐスタンプラリーを実施した。

ウ その他の機関との連携

(ア) 市役所本館展望室や図書館で出張ミニ展示を開催したほか、図書館、中央区役所とSNSの相互フォローをする等連携を図っている。

(イ) 麻布大学いのちの博物館と連携し、同館において出張ミニ展示を開催した。

(9) 所管施設における教育・普及活動

ア 尾崎弔堂記念館

ミニ企画展「選挙と尾崎行雄(弔堂)」を開催したほか、博物館で近現代史講演会「シドモア女史とワシントンの桜」を開催した。

イ 吉野宿ふじや

「甲州道中おひな様展」を開催した。

5 市史関連事業

(1) 収集・整理事業

市史及び津久井町史の編さんに際し収集した資料の整理作業を行うとともに、次の市史等の編さんに向けた資料の収集を行っている。

(2) 普及事業

- ・ 市史ミニ展示「戦時下の子供たちの生活」、「大正7年の米騒動と津久井」、「葉書から読み解く大正・昭和の風情」を開催した。

外 郭 団 体

ま ち ・ み ど り 公 社		427
市 民 文 化 財 団		429
防 災 協 会		431
社 会 福 祉 協 議 会		433
健 康 福 祉 財 団		435
社 会 福 祉 事 業 団		436
シ ル バ ー 人 材 セ ン タ ー		439
産 業 振 興 財 団		443
さ が み は ら 産 業 創 造 セ ン タ ー		445
勤 労 者 福 祉 サ ー ビ ス セ ン タ ー		447
観 光 協 会		448
ス ポ ー ツ 協 会		449

まち・みどり公社

1 法人の概要

- (1) 法人名 公益財団法人相模原市まち・みどり公社
- (2) 設立年月日 昭和37年6月14日(昭和49年4月名称変更、平成23年4月1日公益財団法人に移行、平成26年4月1日公益財団法人相模原市みどりの協会と合併し名称変更)
- (3) 設立者(設立代表者) 相模原市
- (4) 所在地 相模原市中央区富士見6丁目6番23号
- (5) 基本財産 206,578,471円(うち市の出資金202,000,000円(97.8%))
- (6) 設立目的 誰もが安全で安心して心豊かに暮らせるまちづくりを推進するため、都市環境の形成に必要な都市施設やみどりに関する事業等を行い、もって地域社会の健全な発展と市民の福祉の向上に寄与する。
- (7) 市の所管課 総務法制課

2 令和7年度事業実績

(1) 都市建設やみどりに関する事業

ア 施設整備事業

けやき会館及び市民ロビー相模大野(公社自社施設)に係る利用件数の増加及び賃貸施設の安定的な利用の確保等に取り組んだ。

イ 用地整備事業

相模原市が進める広域交流拠点都市形成に向けた取組について、道路整備事業等への参画を検討するなど、公社が担う役割、また、支援等の検討を行った。

ウ 市民生活・地域関連事業

管理施設において市民ニーズを捉えた魅力ある自主事業を実施することで、利用者の増加を図るとともに、令和8年度以降に公募がある指定管理施設の再指定に向けて取り組んだ。

エ 緑化推進事業

みどり豊かなまちづくりを推進するため、既存事業の拡充及び自主財源確保に向けた取組を引き続き実施するとともに、緑化推進に関する専門性を有する人材の育成に取り組んだ。

オ その他共通する事業

公益目的事業の効果的な運用や公益性の拡充を目的として、公益認定上の事業区分の整理や統合に関する調査、主務官庁との情報共有を図った。また、市内を中心に活動する他団体との連携強化を図り、地域振興に取り組んだ。

(2) 市からの受託事業

キャンプ淵野辺留保地管理業務【公園課】

(3) 公益目的事業等の補完事業及び収益事業

公益目的事業等を補完するとともに、経営基盤の強化を図ることを目的に各種の収益事業を展開した。

ア 駐車場事業

直営駐車場については、相模原駅南口バイク駐車場の新規開設並びに橋本駅南口バイク駐車場及び橋本2丁目駐輪場の利用料金改定により、収益の確保に努めた。指定管理事業である市営自転車駐車場の管理運営においては、剰余金を活用して橋本駅北口自転車駐車場のLED化、谷口北口自転車駐車場におけるサイクルコンベアの新規設置、相模原駅南口自転車駐車場における防犯カメラ(カメラとレコーダー)の更新を行うなど、利用者の利便性向上に努めた。

イ その他収益事業

管理施設では飲料水等の提供に加え、パンや幼児用おむつ・ミルクを購入できる自動販売機を設置するなど、利用者のニーズに応じた自動販売機を設置した。

また、相模原フードトラック協会との連携により、北総合体育館への定期的な出店やけやき会館における曜日を固定したランチ出店のほか、総合体育館では一部の利用団体に向けて倉庫を賃貸するなど利便性向上に努めるとともに、花苗生産センターでは販路拡大の一環として、神奈川県立津久井湖城山公園や民間事業者への大口販売を行ったほか、カプセルトイの販売を開始した。

(4) 職場環境整備事業

人員配置、ＩＣＴの利活用、働きやすい環境の整備などについて実施や検討を行い、活動基盤の強化に取り組んだ。

市民文化財団

1 法人の概要

- (1) 法人名 公益財団法人相模原市民文化財団
- (2) 設立年月日 平成元年4月28日(平成23年4月1日 公益財団法人に移行)
- (3) 設立者(設立代表者) 相模原市
- (4) 所在地 相模原市南区相模大野4丁目4番1号
- (5) 基本財産 100,000千円(うち市の出資金100,000千円(100%))
- (6) 設立目的 文化を身近に感じることのできる環境づくりを進めることにより、潤いに満ちた市民生活の創造と豊かで彩りのある地域社会の形成に寄与することを目的とする。
- (7) 市の所管課 文化振興課

2 令和7年度事業実績

(1) 事業概要

市民文化の振興の一翼を担う公益法人として、様々な文化事業を実施し、市民が文化を身近に感じることができる環境づくりを進めた。

また、市内の文化施設5施設の指定管理者として、市民の芸術文化活動への支援を行うとともに、各施設の設置目的と役割を踏まえ、それぞれの特性を生かした文化事業をバランスよく実施した。施設維持管理においては、日常管理を徹底するとともに、利用者目線での予防修繕や運用改善を行うなど、適切な維持管理に努めた。

(2) 市民の生活文化及び芸術文化の振興に関する主な事業

財団本部事業として、相模女子大学創立125周年、グリーンホール相模大野開館35周年、南区誕生15周年を記念した「相模原薪能」や、グリーンホール相模大野開館35周年を記念した事業「リーディングドラマ『ふしぎ駄菓子屋 銭天堂』」公演を実施した。

小学生に向けて、アーティストが市立小学校に出向き、クラシックの鑑賞体験を提供する「学校訪問授業」を9校で実施した。中学生に向けては、文化芸術鑑賞を兼ねたキャリア教育関連事業を、市立中学校4校で実施した。また、城山文化ホールにて「名画鑑賞会 ～時代を創ったあの映画～『転校生』」を実施し、中山間地域における文化芸術の鑑賞機会を提供した。

指定管理事業として、相模原市文化会館ではグリーンホール相模大野開館35周年記念事業として、「児玉隼人 トランペットリサイタル」や「日本フィルハーモニー交響楽団 相模原定期演奏会」において、相模原市出身及び在住アーティストを起用し、シティブランドのさらなる強化に寄与した。

また、令和6年度の市制施行70周年及び令和7年度のグリーンホール相模大野開館35周年を記念した事業として、NHK「のど自慢」を実施し、シティプロモーションの一翼を担った。

小田急相模原駅文化交流プラザでは、本部事業「学校訪問授業」を地域に無料公開する「学校訪問授業 番外編 おださがっこう Vol.2」や、杜のホール事業「さがみはら若手落語家選手権」と連携した「おださがへ行こう！ はじめて寄席2026」など、財団の連携力を生かした事業を実施した。

杜のホールはしもとでは、看板事業である「さがみはら若手落語家選手権」を実施するとともに、若手落語家と浪曲師による創作話芸ユニットによる落語会「ソーゾーシー TOUR2025」を実施し、新規顧客開拓の機会にも努めた。また、入門講座と歌手を招いたリサイタルを組み合わせた新企画として「うたシリーズ ドイツ歌曲の森vol.1 リサイタル」を実施し、入門者を含む幅広い層がクラシック音楽への理解を深め、魅力を再発見する機会を創出した。

【実施事業の事業区分別事業数及び入場者数】

実施事業	事業区分	事業回数	入場者数(人)
指 定 管 理 事 業	鑑 賞 事 業	73	71,523
	市 民 参 加 事 業	23	7,893
	次 代 育 成 事 業	36	17,937
	地 域 連 携 事 業	20	3,673
	受 託 事 業	3	398
本 部 事 業	鑑 賞 ・ 体 験 事 業	24	2,491
	地 域 コ ー デ ィ ネ ー ト 事 業	21	-
	人 材 育 成 事 業	6	481
	受 託 事 業	5	890
合 計		211	105,286

(3) 市からの受託事業

街かどコンサート 5回 【文化振興課】

ホール照明機器操作説明会 2回 【青少年学習センター】

郷土芸能フェスタ 1回 【緑区役所地域振興課】

(4) 文化情報の収集及び提供に関する事業

ア 相模原市民文化財団ニュース「Move」の発行

発行回数	発行月	発行部数	備考
12回	4月から翌3月	各112,000部	市内各世帯へ新聞折込 他

イ ホームページやSNSを利用した情報発信

情報紙やダイレクトメール、チラシ等の紙媒体での情報発信を継続しつつ、最新情報をいち早く伝えるツールとしてホームページ及びSNS等を積極的に活用し、チケット発売情報や公演情報を発信した。

ウ チケットMoveの運営

チケット購入の利便を図るため、相模原市文化会館、杜のホールはしもと及び市民会館のチケットカウンターにおいて、主催事業と貸館事業のチケット販売を行った。なお、電話予約及びインターネットで受け付け、チケットはコンビニエンスストアで発券可能なシステムを整備している。

エ アーティスト紹介事業

市民の自主的な文化活動の支援を目的に、相模原市にゆかりがあり、相模原市民文化財団の事業に出演した実績があるアーティストを市民団体に紹介した。

(5) 文化振興に係る調査及び研究に関する事業

事業全体の傾向を明らかにし、効果的な事業立案を図るとともに、地域の文化振興に寄与するため、令和6年度の財団主催事業等における来場者アンケートの集計及び分析を行った。

(6) 文化施設の管理運営事業

事業継続計画に基づき、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための備品、方法、手段などを確認するとともに、実践的な災害訓練として、近隣小学校との合同訓練やビルの統括管理者と連携した訓練を実施した。また、利便性の向上や業務の効率化を目的に、市の施設予約システムを活用したインターネット予約を導入し、運用を開始した。

ア 相模原市文化会館の管理運営事業【文化振興課】

イ 相模原南市民ホールの管理運営事業【文化振興課】

ウ 小田急相模原駅文化交流プラザの管理運営事業【文化振興課】

エ 杜のホールはしもとの管理運営事業【文化振興課】

オ 城山文化ホールの管理運営事業【文化振興課】

防 災 協 会

1 法人の概要

- (1) 法 人 名 公益社団法人相模原市防災協会
- (2) 設立年月日 平成9年4月24日 (平成24年4月1日 公益社団法人に移行)
- (3) 設立者(設立代表者) 正会員19団体800事業所・賛助会員76事業所(令和8年4月1日現在)
- (4) 所 在 地 相模原市中央区中央2丁目2番15号
- (5) 基本財産 0円
- (6) 設立目的 都市化の急速な進展に伴い、災害の態様も複雑多様化してきていることに対処するため、地域の自主防災組織をはじめ、事業所や危険物施設等における自衛消防組織の指導育成を積極的に行い、防火及び防災の管理体制の充実強化を図ると共に、災害に強いまちづくりを目指し、社会公共の安全及び福祉の向上に寄与することを目的に、任意団体である相模原市防災協議会を発展的に解消し、社団法人として設立された。平成24年4月1日には公益社団法人へ移行し、防災に係る意識、知識及び行動力の向上や防災体制強化促進のための公益目的事業等を行い、引き続き市民、事業所及び行政が一体となった災害に強いまちづくりを目指して活動している。
- (7) 市の所管課 予防課

2 令和7年度事業実績

(1) 自主事業

- ア 消防及び防災に関する知識の普及及び啓発事業
 - (ア) 火災予防運動ポスターの配布(会員事業所等へ) 配付部数 1,400部
 - (イ) 防火ポスターコンクールの開催(市内小学校) 応募点数 37校 239点
 - (ウ) 資機材の貸出(消防訓練及び防災訓練等を実施する事業所、自治会、地域団体等へ)
防火防災関連のビデオ・DVD等
 - (エ) 各種イベント、消防フェア等への参加 啓発物品1,500個の配布
- イ 消防及び防災に関する講習会の開催(一般社団法人神奈川県危険物安全協会連合会との共催)
危険物取扱者試験受験準備講習会 2回 受講者 33名
- ウ 市民及び事業所に対する防火防災に関する指導育成事業
 - (ア) 新入社員防災研修会の開催(会員事業所対象) 4回 参加者 55名
 - (イ) 救命研修会の開催(会員事業所対象) 6回 参加者 72名
 - (ウ) 自衛消防隊員研修会の開催(会員事業所対象) 2回 参加者 7名
 - (エ) 防火実務研修会の開催(社会福祉施設等の関係者対象) 1回 参加者 6名
 - (オ) 自衛消防隊消火競技会の開催(会員事業所対象) 参加者 13事業所 13チーム 39名
- (カ) 防災講演会の開催
講師 災害活動研究所 代表 富岡 豊彦 氏
演題 国難に立ち向かう ～東日本大震災から15年 福島第一原子力発電所事故を振り返る～
場所 ほねごり杜のホールはしもと
聴講者 約180名
- (キ) 機関紙「防災365」の発行(会員事業所及び消防関係機関等へ) 発行部数 年4回 各2,000部
- エ その他協会の目的を達成するために必要な事業
優良事業所等の表彰 優良事業所表彰20事業所 優良個人表彰5名

(2) 市からの受託事業

- ア 消防局等庁舎見学案内業務(消防総務課)
- イ 自衛消防訓練起震車等運用業務(予防課)
- ウ 消火栓ホース格納箱維持管理業務(警防課)
- エ 応急手当普及啓発事業(救急課)
- オ 起震車運用業務(危機管理統括部)
- カ さがみはら防災マイスター派遣業務(危機管理統括部)

(3) 市以外からの受託事業

- ア 防火対象物点検資格者講習事務(一般財団法人日本消防設備安全センター)
- イ 自衛消防業務講習事務(一般財団法人日本消防設備安全センター)
- ウ 防火・防災管理講習業務(一般財団法人日本防火・防災協会)
- エ 防災管理点検資格者講習業務(一般財団法人日本消防設備安全センター)

社会福祉協議会

1 法人の概要

- (1) 法人名 社会福祉法人相模原市社会福祉協議会
- (2) 設立年月日 昭和43年12月23日（昭和27年9月 町社協として発足）
- (3) 設立者(設立代表者) 江成良雄
- (4) 所在地 相模原市中央区富士見6丁目1番20号
- (5) 基本財産 11,000千円
- (6) 設立目的 相模原市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。
- (7) 市の所管課 地域包括ケア推進課

2 令和7年度事業実績

(1) 自主事業

ア 企画・広報事業

社協さがみはら(広報紙)「みんないいひと」全市版(年3回)及び区版(年2回)の発行に加え、ホームページやX(旧Twitter)、ブログ、Instagramを活用し、世代に応じた福祉活動の情報提供に努めた。また、神奈川中央交通バス車内モニターでの動画配信など、社会福祉活動参加促進のための新たな情報発信を行った。

イ 部会・委員会事業

高齢者福祉部会、障がい福祉部会、児童福祉部会の合同研修会を開催し、人材不足や人材育成の共通課題をテーマに、社会福祉施設・団体への研修を実施した。また、各部会に対し「第10次さがみはら地域福祉活動計画」を推進するにあたり、新たな担い手確保や地域福祉活動への参加機会の充実に向け、周知を図った。

ウ 地域福祉推進事業

市内22地区で地区社会福祉協議会を中心に取組まれる「福祉コミュニティ形成事業」については、市との連携により、小地域の支えあい活動を支援し、「地域で困りごとを相談、解決できる仕組みづくり」が促進された。また、コミュニティソーシャルワーカーは、複合化・複雑化するケースに対し、自立支援相談窓口や福祉事務所等の関係行政機関、関係専門機関との連携を図り、生活の安定に向けた総合的な支援に取り組んだ。

エ ボランティアセンター活動事業

子ども・若者支援活動団体の連携・協働の促進を目的に、福祉的な課題を抱える子ども・若者の居場所づくり、社会参加の場づくりを進めたり、実施団体に対し、助成金を交付した。また、助成金の交付等を通じて、団体が抱える活動上の課題等を把握し、居場所づくりに向けた取組など情報の共有を図った。

オ 福祉教育推進事業

高等学校が取り組む福祉活動の普及・啓発を目的に、地域住民や福祉施設、ボランティア等と連携・協力を行いながら、事業の企画の段階から実施までを支援し、高校生の福祉活動に対する意識の向上と参加の促進を図った。また、各区ボランティアセンターが窓口となり、地域と連携をして小・中学校の児童生徒等を対象に、福祉体験講座を開催し「地域共生社会」の実現に向けた福祉教育を進めた。

(ア) 講師の派遣調整等

実施件数： 56 件(小学校 22 校、中学校 32 校、高等学校 1 校、大学 1 校、)
参加者延べ：5,269 人

(イ)物品貸出

車いす：3件、高齢者擬似体験セット：14件、その他：7件

カ さがみはら成年後見・あんしんセンター事業

主に認知症高齢者、知的・精神障がい者等を対象に、日常生活上の自立や財産管理などを支援する各種権利擁護事業に取り組み、併せて、成年後見制度の利用促進を図る中核機関として、「さがみはら成年後見・あんしんセンター」にて、行政や各専門職団体等と連携し、権利擁護に係る総合的な事業推進に取り組んだ。また、単身で身寄りのない高齢者等が地域で安心して生活し続けるため、医療・福祉制度等を利用する上で想定される課題に対する相談及び支援を通じ、地域福祉の増進を図ることを目的に「みまもりエンディングサポート事業」に取り組んだ。

キ 生活困窮者支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯への生活福祉資金特例貸付(緊急小口資金及び総合支援資金(生活支援費))において、神奈川県社会福祉協議会と連携し、償還が困難な世帯の相談等に対し、関係機関等と連携を図りながら自立支援に取り組んだ。また、離職その他の事情により一時的に生活困窮に陥り、就職等による自立を志向する方への支援を目的に、就職活動及び就職後に直接必要な物品等の支給を行った。

ク ふれあいサービス事業

高齢者・障がい者世帯等の自立支援を目的に、会員制度による有料の家事援助・介助サービスを行った。

会員の状況 (単位：人)

区 分	計
利用会員	304
協力会員	138

※利用、活動の状況
利用会員 利用人数延べ 1,714人
協力会員 活動人数延べ 883人

ケ 経営基盤の強化

中期経営計画(令和6年度～令和11年度)に基づき、法人部門において次の事を実施した。①理念に基づく計画的な経営(社会福祉協議会基本要項2025を基に本会の使命や理念等を明文化し職員間で共有を図り、またホームページ等を活用し市民に向けた周知を図った)、②人材確保・育成・支援(人材育成基本方針に基づき職員階層別等の研修の充実を図った)、③財源確保(社会福祉法人等の協力により地域貢献型自動販売機を設置し地域福祉推進に向けた財源確保を図った。また、広報紙等を通じて寄付の使途や成果を市民に周知することなどにより寄付への意識醸成を図った)、④広報、情報発信(また、市民に親しまれる社協をめざし市社協や地区社協等の活動をInstagram等に掲載するなど、SNSの積極的な活用に努めた)

(2) 市からの受託事業

ア 民生委員・児童委員研修事業(生活福祉課)

イ ひとり暮らし高齢者等給食サービス事業
(高齢・障害者支援課)

ウ 生活支援体制整備事業(地域包括ケア推進課)

エ 市民後見人養成研修事業(高齢・障害者福祉課)

オ ファミリー・サポート・センター事業
(こども家庭課)

カ 子どもの居場所創設サポート事業
(こども・若者応援課)

キ 成年後見制度利用促進事業(高齢・障害者福祉課)

ク 福祉従事者メンタルヘルス相談事業(福祉基盤課)

ケ 要介護認定調査事業(介護保険課)

コ 障害支援区分認定調査事業(高齢・障害者支援課)

サ 介護支援ボランティア事業(高齢・障害者支援課)

シ アウトリーチ支援体制推進受託事業
(地域包括ケア推進課)

健康福祉財団

1 法人の概要

- (1) 法人名 公益財団法人相模原市健康福祉財団
- (2) 設立年月日 平成22年4月1日(平成23年2月10日 公益財団法人に移行)
- (3) 設立者(設立代表者) 一般社団法人相模原市医師会、公益社団法人相模原市病院協会、相模原市
- (4) 所在地 相模原市南区新磯野4丁目1番1号
- (5) 基本財産 3,000千円(うち市の出資金1,490千円(49.7%))
- (6) 設立目的 相模原市、一般社団法人相模原市医師会、公益社団法人相模原市病院協会及び公益社団法人神奈川県看護協会との提携及び協調のもとに、看護師及び他の医療従事者の養成並びに研修に関する事業を行うことにより、相模原市の医療供給体制の充実を図り、もって市民の健康の保持増進に寄与することを目的とする。
- (7) 市の所管課 医療政策課 地域医療対策室
- (8) 事業内容 相模原看護専門学校の管理及び運営並びに保健医療福祉の教育に関する事業
その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 令和7年度の実績(相模原看護専門学校)

(1) 学生数

3学年合計234人(令和7年4月1日現在)

(2) 教育課程と単位数

3年課程全日制の教育カリキュラムを行った。(単位数104単位、時間数:合計3,015時間)

(3) 卒業後の資格

- ア 看護師国家試験受験資格
- イ 保健師学校・助産師学校受験資格
- ウ 専門士(医療専門課程)称号授与

(4) 卒業生の状況

- ア 卒業生74人
- イ 看護師国家試験受験者数74人(うち合格者数70人)

(5) 卒業時進路

市内就職	市外就職	その他	合計
67人	1人	6人	74人

社会福祉事業団

1 法人の概要

- (1) 法人名 社会福祉法人相模原市社会福祉事業団
- (2) 設立年月日 平成6年4月1日
- (3) 設立者（設立代表者） 相模原市
- (4) 所在地 相模原市中央区松が丘1丁目23番1号 相模原市立障害者支援センター松が丘園内
- (5) 基本財産 3,000千円(うち市の出資金3,000千円(100%))
- (6) 設立目的 相模原市と連携し、相模原市における社会福祉事業の推進を図り、広く市民福祉の向上と増進に寄与する。
- (7) 市の所管課 高齢・障害者福祉課

2 令和7年度事業実績

(1) 事業概要

令和7年度の事業計画に基づき、指定管理者の指定を受けた相模原市立障害者支援センター松が丘園、市立けやき体育館及び自主事業である銀河において、効率的・効果的な管理運営に努めながら障害福祉事業を実施した。

また、令和5年度に策定した、「経営計画(令和6(2024)年度～令和10(2028)年度)」に基づき、当事業団が重点的に取り組む施策等の実施に向け、各施策の年次目標を達成すべく事業に取り組んだ。

(2) 市指定管理者制度による事業(指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで)

ア 市施設の管理運営

管理施設 相模原市立障害者支援センター松が丘園
相模原市立けやき体育館

イ 第二種社会福祉事業(障害福祉サービス事業の経営)

(ア) 障害者支援センター多機能型事業所

a 生活介護①

医療的ケアの必要な方を含む重い障害のある利用者に、リラクゼーション、健康管理、医療的ケア、食事の提供、創作活動、外出などを実施した。延べ利用人数1,470人

b 生活介護②(令和6年4月より開所)

病気や事故等で身体等に障害があり、働きたいと望んでいるにも関わらず、通所に制限がある利用者に作業提供を実施した。延べ利用人数1,064人

c 自立訓練(生活訓練)

特別支援学校卒業生等で、将来的に一般就労を目指す利用者に、就労に向けた準備や自立した生活を目指すための経験や技術を獲得できる多様なプログラムを実施した。延べ利用人数2,188人

d 就労移行支援

一般就労を希望する利用者に、企業受注作業、施設外就労、ビジネスマナー講座、企業見学などの就労に向けた支援を実施した。延べ利用人数1,461人

e 就労継続支援B型

通所して作業を希望する利用者に、食品製造、企業受注作業、求職活動支援、制度の利用援助、社会体験などを通して就労意欲を維持・向上するための支援を実施した。延べ利用人数958人

f 就労定着支援

就労移行支援事業等の福祉サービスの利用を経て、一般就労した障害者に相談や企業訪問を通じ、就労定着に必要な支援を実施した。延べ契約者数14人

ウ 公益事業

(ア) 地域障害者施設支援事業

障害者施設・地域作業所等の活動支援として、従事者向けの実践的研修、企業受注の積極的な開拓などのサポートを実施した。福祉研修等受講者数1,968人、受注作業紹介数1,448件 他

(イ) 障害者地域就労援助センター事業

障害のある方の就労を推進するため、就労相談、職場定着支援、雇用機会の創出のための職場開拓、情報提供などを実施した。就労者数73人、就労後の支援件数1,754件 他

(ウ) 基幹相談支援センター等事業

相談支援の中核的な役割を担う機関として、総合相談・専門相談、相談支援従事者に対する支援・人材育成、虐待防止・権利擁護研修、相模原市障害者自立支援協議会の運営、社会生活力を高める講座などを実施した。実相談件数1,470件 ※ 令和6年度から集計方法を変更

(エ) 手話通訳者等養成事業

聴覚障害者のコミュニケーションを円滑にし、社会参加を促進するために必要な手話通訳者及び要約筆記者の人材育成を行った。

手話通訳者養成講座修了者数60人

要約筆記者養成講座修了者数5人

(オ) 障害者一時ケア事業

障害のある方の家族が冠婚葬祭等で介護ができない場合や日頃の介護による疲れを癒すために一時的な介護を実施した。延べ利用人数952人

(カ) けやき体育館管理・運営事業

けやき体育館の各室を、障害者団体の優先利用を基本原則として貸出しを行った。貸出しに当たっては、障害者が自主的かつ積極的にスポーツやレクリエーション活動が楽しめるよう支援した。延べ利用人数43,556人(うち障害者延べ17,480人)

(キ) 障害者余暇活動支援事業

障害のある方の余暇活動の充実等のため各種講座・レクリエーション、自主サークル活動の支援などを実施した。また、障害の理解促進およびパラスポーツ普及啓発を図るため、各種パラスポーツ体験会やイベント等を開催した。延べ参加人数2,629人(うち障害者1,597人)

(3) 市からの受託事業

ア 障害者相談支援キーステーション事業【高齢・障害者福祉課】

イ 医療的ケア児等コーディネーター支援事業【高齢・障害者福祉課】

ウ 障害者短時間雇用創出事業【高齢・障害者福祉課】

エ 発達障害支援センター就労支援事業【発達障害支援センター】

オ 無料職業紹介事業【産業支援・雇用対策課】

(4) 市以外からの受託事業

ア 障害者就業・生活支援センター事業(神奈川県)

(5) 自主事業等

ア 銀河生活介護事業(第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業の経営)

一人ひとりがその人らしい充実した生活を送れるよう、食事や排泄等の介護を実施して身体能力及び日常生活能力の維持・向上を図るための支援を行った。延べ利用人数7,904人

イ 障害者支援センター相談支援事業(第二種社会福祉事業 相談支援事業の経営)

障害福祉サービスの利用申請に当たって必要となるサービス等利用計画の作成とその後のモニタリング、関係機関・事業所等との連絡調整、サービス提供状況の確認及びサービス担当者会議を開催した。サービス等利用計画書作成人数236人

ウ 銀河ガイドヘルプサービス事業(第二種社会福祉事業 移動支援事業の経営)

一人で外出することが困難な障害児・者の外出時に、付き添いや介助のサービスを行うガイドヘルパーを派遣した。利用件数2,511件

また、ガイドの質を向上するための研修等を実施した。

登録ガイドヘルパー向け研修：年9回、延べ参加人数139人

資格取得研修

知的障害者ガイドヘルパー養成研修：年3回、参加人数19人

エ けやきカフェの経営

障害のある方2人の実習受入れを行った。

シルバー人材センター

1 法人の概要

- (1) 法人名 公益社団法人相模原市シルバー人材センター
- (2) 設立年月日 昭和63年4月1日(昭和54年4月 任意団体として発足)
(平成24年4月1日 公益社団法人に移行)
- (3) 設立者(設立代表者) 任意団体の「生きがい事業団」の会員が母体
- (4) 所在地

ア 事務局・中央事務所

- (ア)所在地 中央区富士見4丁目3番1号
- (イ)敷地面積 1,290.08㎡
- (ウ)建物面積 827.19㎡
- (エ)職員数 12人(緑事務所兼務1人)
- (オ)開設年月日 昭和54年4月13日(市生きがい事業団として開設)
- (カ)業務受持区域 中央区

イ 南事務所

- (ア)所在地 南区相模大野8丁目9番6号
- (イ)敷地面積 373.33㎡
- (ウ)建物面積 307.74㎡
- (エ)職員数 7人
- (オ)開設年月日 昭和58年12月7日(市生きがい事業団南分室として開設)
- (カ)業務受持区域 南区

ウ 緑事務所

- (ア)所在地 緑区久保沢1丁目3番1号 城山総合事務所内
- (イ)事務室面積 58.5㎡
- (ウ)職員数 7人(中央事務所兼務1人)
- (エ)開設年月日 平成22年4月1日(北事務所と城山支所を統合)
- (オ)業務受持区域 緑区

エ 津久井連絡所

- (ア)所在地 緑区中野218番地1
- (イ)敷地面積 415.19㎡
- (ウ)建物面積 117.34㎡
- (エ)職員数 5人
- (オ)開設年月日 平成18年4月1日(津久井町生きがい事業団を統合)
- (カ)業務受持区域 緑区のうち津久井地域

オ 相模湖連絡所・藤野連絡所

- (ア)所在地 緑区与瀬1183番地2 相模湖ふれあいパーク2階
- (イ)事務室面積 33㎡
- (ウ)職員数 4人
- (エ)開設年月日 令和7年6月26日(相模湖連絡所と藤野連絡所を統合、名称変更)
- (オ)業務受持区域 緑区のうち相模湖・藤野地域

カ 緑事務所作業所

(ア)所 在 地 緑区原宿5丁目26番48号

(イ)敷 地 面 積 468.62㎡

(ウ)建 物 面 積 165.02㎡

(エ)開設年月日 平成22年4月1日(緑事務所に統合した城山支所を作業所として開設)

(5) 基本財産 なし

(6) 設立目的

シルバー人材センターの基本理念は「自主・自立、共働・共助」という言葉で端的に示すことができるが、わが国の急速な人口高齢化の中で発想された新しい就業システムである。

市内に住む原則60歳以上の高齢者が自主的に集まり、自らが主体となって運営していくとともに、お互いに助け合いながら働くことで、高齢者自身の活動的な生活能力を生みだし、豊かで積極的な老後生活と社会参加による生きがいの充実を図ろうとするものである。

なお、シルバー人材センターは高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、及びその他の社会参加活動を推進する事業を公益目的事業としている公益社団法人である。

(7) 市の所管課 高齢・障害者福祉課

(8) 事業

ア 臨時的かつ短期的な就業(雇用によるものを除く)又はその他の軽易な業務に係る就業(雇用によるものを除く)を希望する高齢者のために、就業機会の確保及び組織的に提供する事業を行うこと。

(ア)仕事の受注 シルバー人材センターが一般家庭、企業、官公庁等から仕事の発注を受け契約する。

(イ)会員の就業 引き受けた仕事の種類により、発注者の意向に沿うよう技能、能力を有する会員が就業。

(ウ)仕事の対価と支払い 会員の就業した実績に基づき会員に配分金(会員業務委託料)として支払う。

(エ)受注できる仕事の範囲 経理事務、屋内・屋外軽作業、家屋等の営繕修理、植木の手入れ、筆耕、ふすま・障子張り、一般事務、施設管理、調査事務、家事手伝いなど。

イ 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業(雇用によるものに限る)を希望する高齢者のために、職業紹介事業又は労働者派遣事業を行うこと。

ウ 高齢者に対し、就業等に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習を行うこと。

エ 高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業等を通じて、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行うこと。

オ ア～エに掲げるもののほか、高齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るために必要な事業を行うこと。

カ その他目的を達成するために必要な事業を行うこと。

※ 事業の範囲 神奈川県内において行う

2 令和7年度事業実績（自主事業等）

- （１）臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く）又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものを除く）を希望する高齢者のために、就業機会の確保及び組織的に提供する事業

受託件数	就業実人数	就業延人数	契約金額	配分金額
21,835件	2,330人	217,697人	1,086,647,380円	924,343,658円

職群別事業実績

（単位：件）

群	班	受託件数	群	班	受託件数
技術群	教育指導班	309	管理群	施設管理班	702
	執筆翻訳班	0		物品管理班	38
	特殊技術班	2	折衝外交群	販売集金班	12
技能群	技能班	4,448		外務班	125
	製作加工班	37	軽作業群	屋外作業班	11,348
事務整理群	一般事務班	86		屋内作業班	3,276
	毛筆筆耕班	70	サービス群	福祉・家事サービス班	185
	調査事務班	5		その他サービス班	1,192

合計：21,835件

- （２）臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る）を希望する高齢者のために、職業紹介事業又は労働者派遣事業

労働者派遣事業実績

項目	令和7年度
契約金額	43,976千円
契約件数	109件
派遣実会員	67人
派遣延人員	6,264人

- （３）高齢者に対し、就業等に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習

会員技能講習会

講習会名	期間	内容	参加人数
新入会員講習 （接客接遇講習）	6月・9月・12月	利用者に喜ばれる話し方、接し方	236人
草刈機械操作	10月	草刈機の安全操作、機械の構造、使用方法及び操作指導	18人
植木の手入れ	5月・10月（2回）	植木の整枝、剪定の技術習得及び安全就業	21人
襖・障子張り	6月（1回）	襖・障子張りの技能向上	16人

- （４）高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業等を通じて、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業

ア 入会希望者の利便性向上のため、入会申込書を、まちづくりセンター等に配架し常置し、またセンター主催の講習会やハローワークシニアセミナー等で配布した。

イ 入会促進を図るため、「60代、70代のセカンドライフセミナー」を開催した。

ウ 女性会員拡大のため、「シニア女性の社会参加セミナー～すきま時間を使って～」を開催した。

エ 女性会員の拡大を図るため、化粧品メーカーと連携して「メイクアップ講習会」を開催した。

オ 事業普及啓発活動として、相模原市民桜まつりに参加し、パネル展示によるセンター事業紹介、相談窓口の設置、手芸品の販売、薪のサンプル展示等のPR活動を行った。また、「さがみはら健康フェスタ」「50代から始める地域活動マッチング相談会」に参加し事業普及啓発活動を行った。

カ センターのPRのため、相模大野駅北口ペデストリアンデッキの相模大野パブリックインフォメーションに広告の掲載を行った。

キ 神奈川県シルバー人材センター連合会及び神奈川県内シルバー人材センター等32拠点共催の「シルバーフェスタ」を開催し、センターの紹介や会員作製の手芸品の販売などの事業普及啓発活動を行った。

(5) 前4号に掲げるもののほか、高齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るために必要な事業

ハローワーク主催の高齢者向け職業相談会に6回参加し、センターの紹介や入会案内リーフレット配布を行い、入会促進を図った。

(6) その他目的を達成するために必要な事業

ア 令和8年度から10年度までの3か年計画について、「事業実施3か年計画策定検討委員会」を設置し、新たな『事業実施3か年計画』を策定した。

イ フリーランス法の施行を背景に、会員、発注者、センター間の契約関係を見直す「新契約方法」(包括的契約)に令和8年度から移行するため、規約等の制定、改正を行い、円滑に移行ができるよう関係機関と調整を図るとともに、職員への研修を実施した。

ウ 各地区から選出されている安全管理対策員が6月から10月までの間に安全巡回を実施した。(巡回件数224件、就業会員1,159人)

エ Smile to Smile(会員マイページ)サービス利用拡大のため、入会時の登録支援や会報いきがい等で利用を呼び掛け、年度末の登録率は52.5%になった。

※ 会 員 数 2,869人(年度末)

産 業 振 興 財 団

1 法人の概要

- (1) 法 人 名 公益財団法人相模原市産業振興財団
- (2) 設立年月日 平成4年8月21日(平成24年4月1日公益財団法人に移行)
- (3) 設立者(設立代表者) 相模原商工会議所、相模原市
- (4) 所 在 地 相模原市中央区中央3丁目12番3号 相模原商工会館本館4階
- (5) 基本財産 200,000千円(うち市の出資額80,000千円(40%))
- (6) 設立目的 相模原市及び周辺地域における産業の振興を図るため、経営の安定と発展、産業人材の確保と育成、国際化や情報化の促進等の事業を行い、もって地域経済の発展に寄与すること。
- (7) 市の所管課 産業支援・雇用対策課

2 令和7年度事業実績

(1) 市からの補助事業

ア 販路開拓支援事業

(ア) 九都県市合同商談会

九都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)共催による合同商談会の企画・運営に参画し、より広域的な企業間での販路開拓を支援

- ・ 日程 令和7年11月26日(水)
- ・ 会場 東京ビッグサイト レセプションホールA・B
- ・ 市内参加企業数 発注側企業 0社 受注側企業 17社

(イ) 海外事業活動支援助成金事業

助成企業数：1社

(ウ) 海外見本市出展助成事業

市内中小企業の海外進出を支援するため、海外で開催される見本市に出展する際の経費の一部を助成
助成企業数：3社(出展先内訳：アメリカ 1社、ドイツ 1社、韓国 1社)

(エ) 国内見本市出展助成事業

市内中小企業の販路開拓を支援するため、国内で開催される見本市に出展する際の経費の一部を助成
助成企業数：36社

(オ) 商業・サービス業企業活性化事業

市内の商業・サービス業事業者に対して、専門家派遣によるヒアリングと個別経営支援や、財団職員の個別訪問による販路開拓支援を実施

個別訪問による販路開拓支援等 43社、71回

イ 産学連携推進事業

大学や公設試験研究機関等との産学連携による研究開発及び技術開発を促進するため、共同研究等に必要費用の一部を助成する。

産学連携スタート支援事業補助金 2件(連携する大学：芝浦工業大学、東京科学大学)

ウ 事業承継支援事業

他の支援機関との連携や専門家派遣を通じた支援や事業承継に関わる情報発信を実施し、事業継続力の強化を図る。

対応事業者数：13社 24回(うち専門家派遣2回)

エ 国際化支援事業

海外展開に必要な基礎知識や準備すべき事項を解説し、持続的な成長と地域経済の活性化を目的としたセミナーを開催

参加者：6社7名(うち個別相談3社)

オ 産業情報の収集・発信事業

Webサイト等を活用した、財団事業、国・県等の施策、地域情報等の発信

- ・ 財団ホームページ 年間アクセス件数 35,129件
- ・ 「さがみはら産業あるある情報」による地域産業情報の発信
登録事業所数 1,810件 年間アクセス件数 1,650,249件
- ・ メールマガジンによる情報提供(毎月2回 全25回) 配信先 1,114件
- ・ フェイスブックページの運営 情報の発信 9件 年間閲覧数 7,573件

カ 創業・新事業創出支援事業

創業を目指す、あるいは創業後間もない人などを対象に、個別相談会と創業に必要な知識の習得のためのセミナーを開催し、相模原市における起業と起業後の成長を支援

(ア)創業相談会の開催 相談件数 延べ105件

(イ)セミナーの開催(11回) 参加者 延べ115名

内訳 ①創業実践セミナー(6回) 参加者 延べ63名

②創業ピンポイントセミナー(5回) 参加者 延べ52名

(ウ)SOHO支援事業

自宅等を仕事場として事業を行うSOHO(スモールオフィス・ホームオフィス)事業者を対象とした受発注システム「相模原SOHOスクエア」の管理・運営、情報提供等を実施

- ・ 相模原SOHOスクエアの管理・運営 会員数 286名
- ・ セミナー・交流会の開催(1回) 参加者 37名

(2) 市からの受託事業

ア ものづくり企業総合支援事業【産業支援・雇用対策課】

製造業を中心とした市内中小企業を訪問し、経営の状況や課題等の聞き取りを行い、製品・技術開発、販路開拓、海外進出等、事業者が抱える経営課題に対し、必要に応じて専門家も活用しながら、解決に向け支援

- ・ 訪問企業数 255社 相談支援回数 延べ604回
- ・ 専門家派遣企業数 5社 相談支援回数 延べ21回

イ 相模原市中小企業融資事務【産業支援・雇用対策課】

市内中小企業に向けた相模原市制度融資に係る事務を受託・実施し、中小企業の円滑な資金調達を支援

ウ 相模原市トライアル発注認定製品PR業務【産業支援・雇用対策課】

テクニカルショウヨコハマ2026へのトライアル発注認定製品の出展を支援

エ コミュニティビジネス推進事業【創業支援・企業誘致推進課】

コミュニティビジネスの普及・促進を図るため、相談業務を担うほか、地域課題をビジネスに変えるための手法などを学ぶセミナー等を実施

オ 女性起業家支援事業【創業支援・企業誘致推進課】

熱意と独創性にあふれる女性起業家を支援するため、経営に必要な知識を得るためのセミナーを実施するほか、交流会を実施し、同じ志を持つ仲間やメンターづくりの機会を創出

さがみはら産業創造センター

1 法人の概要

- (1) 法人名 株式会社さがみはら産業創造センター(通称「S I C」)
- (2) 設立年月日 平成11年4月20日
- (3) 設立者(設立代表者) 相模原市、(独)中小企業基盤整備機構(旧地域振興整備公団)、相模原商工会議所
- (4) 所在地 相模原市緑区西橋本5丁目4番21号
- (5) 基本財産 2,394,500千円(うち市の出資金等1,135,000千円(47.4%))
- (6) 設立目的 新規創業者や新分野進出を目指す中小企業の支援を通し、地域経済の発展に寄与する。
- (7) 市の所管課 創業支援・企業誘致推進課

2 令和7年度事業実績

(1) 経営サポート事業

インキュベーション・マネージャーを中心に専門家やアドバイザー等と連携し、創業者及び新分野進出を図る入居企業や地域企業に対する支援活動を実施した。

ア 入居企業支援

日常的な相談・情報提供をはじめ企業の成長段階に応じ、主に事業計画策定、人材の確保、国内外の販路開拓、特許出願、研究開発などの支援を実施するとともに、入居者セミナーや交流会を開催した。

イ 地域企業支援

補助金申請、カイゼン、海外販路開拓、技術開発、資金調達など各企業の専門的な課題に応じた支援を実施した。

ウ インキュベーションコンサルティング

培った起業支援や事業運営の経験・ノウハウを他の産業支援機関に提供するインキュベーションコンサルティングを視察受入や研修講義により実施した。

(2) プロジェクト事業

ア ロボット導入支援事業

相模原市からの委託により、製造業へのロボット導入を支援する「さがみはらロボット導入支援センター」において、自動化相談・コンサルティング等に取り組んだ(相談数52件)。ロボット関連人材の育成を目的に、有識者による検討を踏まえ、普及啓発セミナー(参加者33名)や自動化・ロボット活用講座(受講者6名)を開催した。

イ Sagamihara Space Industry Forum 2026 運営業務

相模原市からの委託により、市内中小〜大企業への宇宙関連産業への参入を促進すべく、宇宙関連産業に関する講演のほか、来場者及び登壇者を交えたネットワーキングイベント等を行った。

ウ 令和7年度宇宙関連企業交流拠点事業(神奈川県)

神奈川県からの委託により、成長が見込まれる宇宙関連産業への参入促進及び県内企業との共創推進を目的として、交流拠点の整備・運営を実施した。

(3) 人材事業

ア 地域産業界の人づくり支援事業

地域密着型就職支援サービス「サガツクナビ」により、WEBサイトやSNSを通じて地元企業の情報発信を行うとともに、地元企業と学生の協働プロジェクト(「地元企業魅力発掘プロジェクト」)において、企業紹介動画の制作や経営者と学生の交流会を開催した。その結果、162名が参加し、5名が地元企業に採用された。

イ 職場リーダー養成塾

人材育成の視点から企業を支える現場力である職場(現場)リーダーの養成を行うことを目的に全10回にわたり開催し、7社10名が参加した。

ウ 子どもアントレプレナー体験事業

小学生を対象に、会社の設立から事業計画策定、商品製造、販売、決算までを行う起業体験プログラム「子どもアントレプレナー体験事業」を実施し、48名が参加。運営には大学生8名が参加し、企画・準備・実行の経験に加え、子どもとの関わりを通じてコーチング力や協働力を高め、ビジネス理解と主体性を養う成長機会となった。

(4) 賃貸事業

社会的認知度の向上や多様な支援事業の成果、積極的な営業活動により、「S I C-1 Startup Lab.」の平均入居率は87.0%、「S I C-2 Creation Lab.」99.5%、「S I C-2 R&D Lab.」100%、「S I C-3 Innovation Lab.」96.9%となった。創業支援施設E N-Garageの会員数43名(令和7年度末)。

(5) 市からの受託事業

ア ロボット導入支援事業【産業支援・雇用対策課】

イ 地域産業界の人づくり支援事業【産業支援・雇用対策課】

ウ Sagamihara Space Industry Forum 2026 運営業務【創業支援・企業誘致推進課】

勤労者福祉サービスセンター

1 法人の概要

- (1) 法人名 公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター
- (2) 設立年月日 平成2年4月1日(平成24年4月1日公益財団法人への移行に伴い名称変更)
- (3) 設立者(設立代表者) 相模原市中小企業共済会・相模原市
- (4) 所在地 相模原市緑区西橋本5丁目4番20号(サン・エールさがみはら内)
- (5) 基本財産 2億円(うち市の出捐金8,000万円(40%))
- (6) 設立目的 相模原市内に在住、又は在勤の勤労者等を対象として、健康管理事業、自己啓発及び余暇活動に関する事業等を総合的な福祉事業として行うことにより、勤労者等の福祉の向上を図り、もって産業の振興及び発展並びに地域社会の活性化に寄与することを目的とする。
- (7) 市の所管課 産業支援・雇用対策課

2 令和7年度事業実績

(1) 会員の加入状況(令和8年3月31日現在)

- ア 会員数 19,728人
- イ 事業所数 1,443事業所

(2) 自主事業

- ア 勤労者等の生活の安定に資する事業
共済給付(結婚祝金、入院見舞金、死亡弔慰金等)、物資・物産あっせん、yellクーポンの発行等
利用件数 14,409件
- イ 勤労者等の健康の維持増進に資する事業
人間ドック、健康診断及び健康教室等の実施
参加・利用者数 23,519人
- ウ 勤労者等の自己啓発に資する事業
簿記3級講座、味噌づくり教室等の実施 参加・利用者数 957人
- エ 勤労者等の財産形成に資する事業
資産運用セミナーの開催 参加者数 21人
- オ 勤労者等の余暇活動に資する事業
レクリエーション事業、宿泊施設・厚生施設助成事業等の実施
参加・利用者数 110,975人
- カ 勤労者等の生涯生活の安定に資する事業
社会福祉協議会との連携、情報提供、セミナーの開催 89人
- キ その他の事業
情報提供事業：会報(年4回)、利用ガイドの発行及びホームページリニューアル、Xの運営
その他：職員採用計画策定、会員管理等システム改修

観 光 協 会

1 法人の概要

- (1) 法 人 名 公益社団法人相模原市観光協会
- (2) 設立年月日 平成25年3月1日(令和3年4月1日公益社団法人に移行)
- (3) 設立者(設立代表者) 加藤 明
- (4) 所 在 地 相模原市中央区相模原3-8-17 きらぼし銀行相模原支店ビル1F
- (5) 基本財産 0円
- (6) 設立目的 相模原市及び周辺地域の観光事業の推進により、地域社会・文化の健全な発展及び地域経済の振興に寄与することを目的とする。
- (7) 市の所管課 観光政策課

2 令和7年度事業実績

(1) 自主事業

ア さがみはらアンテナショップ「sagamix」運営事業

さがみはらアンテナショップ「sagamix」の運営を通じ、本市が誇る地域の「商品・情報」を効果的な手法で配置・発信し、地域の観光振興及び経済振興に努めた。

イ 観光助成事業

観光行事や市内外の各種イベント・キャンペーンにおいてブース出展やオンラインにより、観光資源の紹介や物産販売を行い、市内外へ積極的に本市の魅力についてPRを行った。

ウ 観光PR事業

(ア) 橋本駅「相模原市観光インフォメーションコーナー」等の運営や、観光情報などを発信するHP「いい～さがみはら」(多言語対応)及びSNSの管理運営を行った(観光情報等発信事業)。

(イ) テレビ撮影等を誘致し、映像を通して市内外に本市の魅力を発信した(撮影件数81件)(フィルムコミッション事業)。

エ 観光振興事業

観光振興や地域振興に向けて、イベント事業等を実施し、本市の魅力のPRを行った。

事業名	実施時期	場所	参加者数等
甲州街道 癒やしの里山回廊事業(モニターツアー・販売)	R7. 12. 6～7※モニター R8. 2. 7～8※販売	藤野・相模湖地域	モニター6名 販売4名
さがみはら観光写真コンテスト	R7. 11. 1～12. 25	市内	応募作品 291点 応募者 80名

(2) 受託事業

ア キャンプ場管理運営業務【観光政策課】

イ 相模川自然の村公園炊事場管理業務【公園課】

ウ コース開発・サイクルツーリズム発信事業業務【観光政策課】

(3) その他の事業

相模原市観光親善大使事業

相模原市観光親善大使事業運営委員会の事務局を担い、市内外の各種イベント・キャンペーンにおいて積極的に相模原市観光親善大使を派遣し、相模原市のPRを行った(出演数44件)。

ス ポ ー ツ 協 会

1 法人の概要

- (1) 法 人 名 公益財団法人相模原市スポーツ協会
- (2) 設立年月日 平成元年10月26日(平成24年4月1日公益財団法人に移行、令和2年4月1日名称変更)
- (3) 設 立 者 相模原市体育協会及び相模原市
- (4) 所 在 地 相模原市中央区富士見6-6-23 けやき会館4F
- (5) 基本財産 112,520千円(うち市の出資金等49,000千円(43.5%))
- (6) 設立目的 相模原市民の体育・スポーツ活動を振興し、もって心身ともに健康で明るく、豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。
- (7) 市の所管課 スポーツ推進課

2 令和7年度事業実績

(1) 自主事業等

アー1 公益目的事業

(ア) スポーツの普及啓発及び競技力の向上並びに健康・体力づくりの推進に関する事業

a スポーツ教室助成事業	b 市内イベント出展PR事業
c 多様な主体との連携による事業	d 3x3バスケットボール大会
e 競技会等助成事業	f スポーツ協会ゴルフ大会
g さがみはら元旦マラソン大会	h 市民ゴルフ大会
i ツアー・オブ・ジャパン相模原ステージ(相模原サイクルイベント実行委員会)	

(イ) スポーツ団体、選手及び指導者等の育成指導、支援、表彰に関する事業

a 競技審判員養成助成事業	b スポーツ指導者養成助成事業
c 資格取得専門研修会派遣事業	d トップアスリート養成助成事業
e スポーツ指導者講習会	f こどもの未来応援スポンサー制度
g スポーツ功労者等表彰	h 田中仁スポーツ賞表彰

(ウ) スポーツを通じた交流の促進に関する事業

a わくわくスポーツフェア	b 銀河連邦スポーツ交流事業

(エ) スポーツに関する情報の収集及び提供に関する事業

- | |
|------------------------------------|
| a 広報事業(広報紙、年間行事予定ポスター、広報等周知活動助成事業) |
| b 動画配信 |

(オ) スポーツ活動の機会・場の提供に関する事業

- | |
|--------------------|
| a 指定管理者制度導入施設の管理運営 |
|--------------------|

アー2 公益目的事業(スポーツ少年団)

(ア) スポーツの普及啓発及び競技力の向上並びに健康・体力づくりの推進に関する事業

a 市内イベント出展PR事業	b 運動適性テストII

(イ) スポーツ団体、選手及び指導者等の育成指導、支援、表彰に関する事業

a 指導者資格取得助成事業	b 本部長表彰

(ウ) スポーツを通じた交流の促進に関する事業

a スポーツ少年団交流大会	b 野外・レクリエーション事業
c スポーツ交流事業	d スポーツ体験事業

(エ) スポーツに関する情報の収集及び提供に関する事業

a 広報紙発行事業

イ 収益事業

(ア) 自動販売機管理事業等

(イ) 興行イベント

(ウ) 指定管理者制度導入施設の管理運営(公益目的事業以外)

ウ その他事業

(ア) 賛助会員制度

(イ) スポーツボランティアの育成・支援

(ウ) 政令指定都市スポーツ協会研究協議会

(2) 市からの受託事業

ア 各種スポーツ大会等実施事業【スポーツ推進課】

(ア) 市民選手権大会

(イ) 相模原駅伝競走大会

(ウ) 「かながわ駅伝」競走大会選手等派遣事業 (エ) スポーツネットワーク中学生セミナー

(オ) 相模原スポーツフェスティバル開催事業 (カ) 相模原クロスカントリー大会

(キ) 総合型地域スポーツクラブ支援・PR事業

イ 全国健康福祉祭(スポーツ交流大会等)選手選考・派遣事業【スポーツ推進課】

ウ 初心者からの「スケートボード教室」運営【スポーツ推進課】

エ 小山公園ニュースポーツ広場リニューアルオープンイベント運営業務【スポーツ施設課】

3 令和7年度相模原市スポーツ協会加盟団体会員・団体数

(令和8年3月31日現在)

No.	団 体 名	会員数 (人)	団体数	No.	団 体 名	会員数 (人)	団体数
1	陸 上 競 技 協 会	363	13	19	テ ニ ス 協 会	6,025	52
2	ソ フ ト テ ニ ス 協 会	2,894	75	20	ボ ウ リ ン グ 協 会	68	0
3	野 球 協 会	5,655	231	21	ソ フ ト ボ ー ル 協 会	1,119	64
4	卓 球 協 会	2,731	139	22	少 林 寺 拳 法 協 会	167	9
5	ス キ ー 協 会	358	19	23	ゲ ー ト ボ ー ル 協 会	140	30
6	山 岳 協 会	110	6	24	体 操 協 会	2,751	31
7	剣 道 連 盟	1,319	29	25	ハ ン ド ボ ー ル 協 会	393	37
8	柔 道 協 会	230	10	26	バ ウ ン ド テ ニ ス 協 会	202	18
9	バスケットボール協会	3,350	179	27	ダ ン ス ス ポ ー ツ 連 盟	218	16
10	バレーボール協会	1,875	97	28	ラグビーフットボール協会	583	37
11	バドミントン協会	2,145	68	29	ペ タ ン ク 協 会	187	15
12	水 泳 協 会	1,843	0	30	ゴ ル フ 協 会	525	0
13	ス ケ ー ト 協 会	1,654	0	31	ターゲット・バードゴルフ協会	270	8
14	レクリエーション協会	152	0	32	グラウンド・ゴルフ協会	289	21
15	弓 道 協 会	301	4	33	カ ヌ ー 協 会	28	0
16	サ ッ カ ー 協 会	5,591	146	34	パ ー ク ゴ ル フ 協 会	83	1
17	空 手 道 協 会	675	21	35	ド ッ ジ ボ ー ル 協 会	403	23
18	射 撃 協 会	61	0	36	ス ケ ー ト ボ ー ド 協 会	79	0
合 計						44,837	1,399

4 令和7年度スポーツ少年団登録団員・団数

(令和8年3月31日現在)

No.	種 目	団員数 (人)	団数	No.	種 目	団員数 (人)	団数	No.	団員数	団員数 (人)	団数
1	剣 道	574	27	6	少林寺拳法	77	5	11	バレーボール	117	9
2	空 手 道	311	13	7	スキー	31	2	12	ドッジボール	319	10
3	体 操	171	5	8	柔道	299	10	13	バドミントン	108	7
4	サッカー	2,798	40	9	ソフトボール	16	2	14	フロアボール	38	2
5	野 球	705	37	10	水泳	74	1	合 計		5,638	170

索

引

索

引

※この索引は主に本文中の見出し項目を50音順に並べたものです。

あ行

ICTを活用した授業改善	401
空家等対策推進事業	305
麻溝台・新磯野地区のまちづくり	287
あじさい会館	99
アセットマネジメント推進	65
相模原市及び各区安全安心まちづくり推進協議会	177
安全で快適な歩行者空間創出事業奨励金交付制度	308
E B P M（合理的根拠に基づく政策立案）の推進	26
委員会活動	20
委員会の権限に属する各種の意見及び答申	274
生きがい対策	100
意見表明等支援事業	362
委託業務（予防）	332
位置及び地勢	2
位置図	1
一般廃棄物最終処分場	235
イノベーション創出の促進	208
違反建築摘発件数・是正件数	303
イベント給食	382
医薬品等の品質及び安全性確保対策事業	138
医療給付の状況	134
医療政策	139
医療の安全性確保対策事業	137
医療費援護事業	365
医療費の助成（子育て給付）	359
医療費の助成（障害者福祉）	109
印鑑登録	163
飲料水の確保	279
ウクライナ及びウクライナ避難民への支援	190
雨水対策関連事業	325
鶴野森交差点周辺地区のまちづくり	308
運営費（保育）	351
映画会実施状況	421
衛生研究	154
栄養改善事業	158
液化石油ガス施設の状況	334
駅前広場、ペデストリアンデッキ	
昇降施設等の適正な管理	314
エコパークさがみはら（環境情報センター）	223
S D G s 推進	44

エネルギー・物価高騰等に対する緊急経済対策	207
応急手当普及啓発	336
屋外広告物の許可	298
小田急多摩線延伸の促進	299
主な機能（児童相談所）	368
主な業務（児童相談所）	368
主な業務委託（公共建築）	69
主な工事（公共建築）	69
主な水道施設	328
主な納付方法別収納件数	74
音楽の振興	204

か行

外郭団体の総合調整	28
会議（農業委員会）	271
会計	73
会計管理者口座からの口座振込件数	73
外国人相談	161
外国都市との交流	188
介護サービス事業者の指導	93
介護サービス事業所数	92
介護保険	118
介護保険給付費等支払準備基金積立金	120
介護保険サービス事業者の監査	93
介護保険事業特別会計決算額の推移	118
介護保険制度の概要	118
介護予防・日常生活支援総合事業	101
開発許可制度の概要	301
開発行為、指定建築物に伴う緑化指導	230
開発行為又は建築行為の許可等	301
開発事業基準条例の概要	301
開発審査会	302
開発調整	301
外部監査契約に基づく監査	77
概要（教育委員会）	371
概要（公民館）	406
概要（視聴覚ライブラリー）	421
概要（生涯学習センター）	408
概要（青少年学習センター）	343
概要（津久井生涯学習センター）	410
概要（図書館）	419
概要（博物館）	422

概要（陽光園）	368	簡易水道事業	328
学習機会の提供（生涯学習）	405	肝炎対策	149
学習機会の提供（消費生活）	179	がん患者サポート事業	159
学習機会の提供・相談機能	409	環境影響評価制度	223
学習情報の収集・提供（生涯学習センター）	409	環境衛生	383
学習情報の収集・提供（津久井生涯学習センター）	410	環境衛生事業	153
学習相談サポート	410	環境基本計画の推進	221
各種届出、証明書交付（緑区役所）	250	環境教育	391
各福祉計画の推進	87	環境審議会	221
学力保障推進事業	392	環境政策	221
火災発生件数	332	環境整備	402
火災予防の啓発活動	332	環境保全	224
貸出者の状況	420	環境保全及び地球温暖化対策の普及・啓発	222
貸出用機材・教材の保有数	421	環境保全協定	224
河川改修事業	318	観光	31
河川整備	318	観光協会	448
河川の現況	318	観光の概要	31
学級数	377	看護職員確保対策事業	145
学校安全	384	監査	75
学校安全活動団体の支援	378	管財	66
学校医等配置	385	監査委員による監査	75
学校給食	380	岩石及び砂利の採取計画の認可	226
学校給食センター	381	感染症対策	148
学校給食センター整備・運営事業	382	幹線道路の整備	309
学校給食の概要	380	がんばる中小企業を応援する条例	207
学校給食費	381	館別の蔵書状況	420
学校教育	391	議員	15
学校歯科巡回指導	385	議員提出議案・委員会提出議案	19
学校施設	386	議員定数	15
学校施設の概要	387	議会運営	17
学校施設の整備	386	議会刊行物・広報	23
学校出張相談	375	議会構成	15
学校数・児童生徒数	377	議会図書室	23
学校体育施設等の開放	190	議会図書室・刊行物・広報	23
学校体育施設への夜間照明設備設置	197	基幹システムの運用	48
学校図書館における教育活動	392	危機管理	275
学校保健	383	危機管理指針	275
家庭教育事業	405	起業家創出の促進	208
神奈川県鉄道輸送力増強促進会議	299	基金を活用した水みどり事業	228
神奈川県における相模原市の位置	1	危険物施設等の保安活動	334
神奈川県立自然公園条例、 自然環境保全条例に基づく許可等	230	危険物施設の状況	334
上九沢身体障害者デイサービスセンター	112	危険物保安	334
火薬類施設の状況	334	技術監理・検査	285
川尻財産区・中沢財産区議会議員選挙	79	技術職員の人材確保	285
		北市民健康文化センター	172

北総合体育館（ほねごりアリーナ）	198	国登録文化財一覧	417
基地関係協議会	47	グリーンスローモビリティの運行支援	300
基地交付金	47	経営監理	27
基地対策	45	警防	335
キャリア教育・小中一貫教育推進事業	391	契約	68
救急	336	契約状況	68
救急隊出場件数	336	計量及び表示の適正化	181
救急隊の活動体制	336	敬老事業	96
急傾斜地崩壊危険区域	279	下水道事業	321
救助隊	335	下水道事業の沿革と現況	321
急病診療事業	139	結核対策	148
給付の状況	130	決算	63
給与及び勤務条件関係業務	85	決算額の推移と被保険者加入状況	
給与等	56	（後期高齢者医療制度）	132
教育・普及活動	423	決算額の推移と被保険者加入状況（国民健康保険）	129
教育委員会	371	けやき体育館	111
教育委員会会議の実績	371	研究・研修	396
教員支援	401	現金・有価証券の出納及び保管状況	73
教育センター	396	献血等事業	138
教育相談	374	健康診査事業	363
教育 DX 推進	401	健康診断	383
教育メタバースの導入	401	健康増進	156
教員採用候補者選考試験の実施	394	健康増進法等による保健事業	156
競技力向上のための支援	191	健康づくりの推進	156
狂犬病予防対策及び動物愛護事業	153	健康福祉財団	435
教材視聴状況	421	検察審査員候補者予定者選定	79
教職員	393	研修	329
教職員の安全衛生及び健康管理	395	研修実施結果一覧	58
教職員の給与等	394	建設リサイクル法に基づく届出	297
教職員の福利厚生	396	建築確認等申請状況	303
行政機関等匿名加工情報の提案募集	53	建築確認等申請処理状況	303
行政機構図	9	建築行政の現況	303
共生社会推進事業	105	建築審査	303
行政資料コーナーの運営	55	建築審査会の開催	297
行政組織と職員定数	55	建築政策	296
行政評価制度	27	建築相談	296
業務継続計画（BCP）	276	建築物許可等申請件数	297
緊急通報状況	337	建築物省エネ法の認定等	304
勤労者福祉	214	県土地利用調整条例に係る取組	295
勤労者福祉サービスセンター	447	原爆被爆者等援護	151
区政関係	161	権利擁護・虐待防止	101
区政策（中央区役所）	254	高圧ガス施設の状況	334
区政策（緑区役所）	243	広域行政	28
区政策（南区役所）	262	広域交流拠点推進	289
区政推進	161	広域交流拠点のまちづくりの推進	289

広域的な連携	276	公民館活動支援	406
広域避難場所	280	公民館の事業	406
広域連携	28	公民館の施設と利用状況	406
公園	231	校務の情報化	401
公園の現況	231	公有地の拡大の推進に関する法律に規定する 届出等に関する手続き	295
公害及び雑草に係る苦情処理	226	高齢者相談	121
公害関係法令等に基づく申請・届出	226	高齢者デイサービスセンター管理運営事業	97
公害未然防止指導	224	高齢者の保健・福祉・介護に関する相談窓口の設置	121
後期高齢者医療広域連合負担金	133	高齢者福祉	96
後期高齢者医療制度	132	高齢者福祉施設等の整備	92
後期高齢者医療制度の概要	132	国際	187
後期高齢者健康診査	134	国際教育	391
工業	209	国際交流及び国際化に係る企画及び調整	187
公共下水道（污水・雨水）	321	国際交流基金	188
公共建設発生土対策事業 及び発生工事残材の有効利用の推進	285	国土強靱化地域計画	276
公共建築	69	国土利用計画法に規定する 土地利用等に関する手続き	295
公共工事に係る技術監理	285	国民健康保険	128
公共工事に係る研修の計画及び実施	285	国民健康保険事業費納付金	130
公共工事の入札等における技術的事項の調査研究	286	国民健康保険の概要	128
公共施設マネジメントの推進	65	国民年金	134
工業団地	210	国民年金の概要	134
工業地域等における住宅開発指導	211	国民保護協議会	277
工業の概要	209	国民保護計画	275
公共料金自動振替状況	74	国有農地管理面積	273
航空機騒音問題に対する取組	46	個人情報保護制度	53
交際及び儀式	38	戸籍	162
工事に係る設計積算の適正化	286	子育て給付	356
工事の検査等	286	子育てサポーター	361
公衆衛生及び環境保全に係る検査	154	子育て支援センター	366
公衆衛生情報の収集、解析及び提供	155	子育て世帯訪問支援事業	362
公衆衛生に係る研修指導	155	子育て短期支援事業	361
公衆衛生に係る調査研究	154	子育て広場事業（地域子育て支援拠点事業）	361
公衆トイレの概要	241	こども・若者政策	339
更生相談	117	子ども・若者未来基金	339
広聴	29	こども家庭	361
広聴活動	29	こどもセンター子育て広場事業	341
交通安全	174	子どもとその家庭についての相談・支援等	366
交通安全・防犯	174	こどもの居場所	341
交通政策	299	子どもの権利推進事業	344
高度処理型浄化槽事業	327	子どもの広場への補助事業	342
公文書館	52	子ども若者育成支援推進事業	346
公平審査関係業務	86	ごみ収集	233
広報	42	ごみ収集処理	233
公民館	406		

ごみ処理	234	さがみはら産業創造センター	445
コミュニティ・スクール推進事業	391	相模原市明るい選挙推進協議会	79
コミュニティバス さがくる		相模原市公共交通整備促進協議会	299
（旧乗合タクシー）の運行	300	「さがみはら 子ども・若者応援プラン」	
コミュニティバスの運行	300	の進行管理	339
コミュニティビジネス・創業支援の促進	208	相模原市都市計画審議会の開催状況	294
コミュニティ保育	353	相模原市保健衛生功労者表彰	137
木もれびの森づくり事業	229	（公財）相模原市まち・みどり公社が行う	
雇用対策	212	緑化推進事業への支援	230
雇用の動向	212	さがみはら森林ビジョンの推進	220
雇用労政	212	相模原スポーツ・レクリエーションパーク	
献立計画及び給食実施回数	380	（相模総合補給廠共同使用区域内）の整備	232
コンプライアンス推進	52	相模原赤十字病院建設費借入償還金補助金	145
コンプライアンスの推進	52	「さがみはら男女共同参画推進条例」に基づく	
さ行		年次報告書の作成	183
災害援護	126	さがみはらのまつり	32
災害救助法の適用	276	里地里山保全等促進事業	230
災害時医療救護体制整備事業	139	産業振興財団	443
災害時応援協定	335	産業政策	207
災害時応援協定等	278	産業政策の推進	207
災害時の情報受伝達手段	283	産後ケア事業	365
災害受援計画	276	産前・産後サポート事業	366
災害時要援護者避難支援事業	126	市域	1
災害に強い都市基盤の整備	311	市域の変遷	3
最近3年間の人口異動状況	7	市営斎場	182
財産	66	市営斎場長寿命化改修・運営事業	183
斎場	182	市営自動車駐車場の管理運営	316
斎場設置に関する事前協議	296	市営住宅の維持・管理	306
財政	61	市営住宅の目的別設置状況	307
在宅医療・介護連携の推進	88	ジェネリック医薬品（後発医薬品）の利用促進	132
在宅福祉対策	121	支援教育	373
裁判員候補者予定者選定	79	市街化調整区域違反建築物是正指導	301
相模大野駅周辺のまちづくり	308	市街地開発事業	292
さがみ風っ子文化祭事業	392	市街地開発事業の調査研究及び事業計画の策定	289
相模川自然の村野外体験教室	402	市街地整備（麻溝台・新磯野地区）	287
相模川自然の村野外体験教室		市街地整備基金	308
（愛称：相模川ビレッジ若あゆ）	402	視覚障害者情報センター	113
相模川ふれあい科学館 アクアリウムさがみはら	230	歯科保健普及啓発事業	158
相模川を愛する会への支援	230	事業概要（簡易水道事業）	328
相模湖ふれあいパーク	317	事業実績（簡易水道事業）	328
相模線複線化等の促進	299	事業実績（青少年学習センター）	343
相模原麻溝公園	231	事件・事故等対処計画	276
さがみはら休日一時保育事業	354	資産活用の推進	65
相模原球場（相模原ギオンベースボールパーク）	200	市史関連事業	426
さがみはら産業集積促進方策（STEP50）	209	自主防災組織の育成	279

市税	70	市民協働によるまちづくり	173
市税決算額	71	市民協働の推進	167
市税に係る証明・閲覧件数等の推移	71	市民健康文化センター	172
市政に関連のある情報、資料の収集及び提供	48	市民講座	410
市税の年度別推移（当初予算額及び決算額）	70	市民参加による消費者行政	178
施設整備等に対する助成	352	市民相談	161
施設利用状況（青少年学習センター）	343	市民との連携	336
自治会	165	市民のためのIT活用研修・支援の推進	410
市長及び副市長の秘書	38	市民文化祭	202
市長会	39	市民文化財団	429
視聴覚機材・教材の利用状況	421	社会環境健全化活動	345
視聴覚広報	43	社会教育委員	405
視聴覚施設の利用状況	421	社会教育関係団体の育成	405
視聴覚ライブラリー	421	社会的養護自立支援拠点事業等	363
実施状況（学校給食）	380	社会的養護体制の充実	363
疾病対策	148	社会福祉基金	88
指定管理者制度の運用	27	社会福祉協議会	433
シティプロモーション	39	社会福祉事業団	436
シティプロモーションの推進	39	社会福祉法人設立認可等	91
指定文化財一覧	415	社会福祉法人等指導監査	91
自転車・自動車駐車対策の推進	314	社会復帰及び地域生活の支援	124
自転車対策の現況	314	就学援助	377
自転車ロードレース競技の実施	194	住居表示	165
児童虐待防止事業	362	渋滞ボトルネック対策	310
児童厚生施設	341	住宅	305
指導者の養成・活用	192	住宅・建築物の耐震診断等	297
児童生徒指導	392	住民基本台帳	162
児童相談所	367	受動喫煙防止対策	159
児童相談所の設置	367	主要選挙の執行状況	80
児童発達支援センター	370	小中学校等教職員定数の推移	393
児童福祉施設等指導監査	339	小中学校等非常勤講師の任用	394
児童への手当	356	生涯学習	405
児童保育園	351	生涯学習センター	408
児童遊園の設置	342	障害児者援護等事業	108
市登録文化財一覧	417	障害者更生相談	117
し尿収集処理	240	障害者更生相談所の設置	117
し尿等収集処理の状況	240	障害者支援センター松が丘園	111
市のあゆみ	4	障害者施設設置運営等対策事業	111
地場産食材の使用	381	障害者スポーツの振興	193
市民・大学交流センター		障害者相談	123
（愛称 ユニコムプラザさがみはら）	170	障害者の状況	103
市民活動サポート補償制度	174	障害者福祉	103
市民協働意識の普及啓発	167	障害者福祉手当等	110
市民協働推進	165	生涯スポーツ普及のための支援	192
市民協働推進審議会	167	障害福祉サービス事業者等の監査	94

障害福祉サービス事業者等の指導	94	審議会等への女性委員の登用の推進	183
障害福祉サービス等事業所数	94	新技術における調査、研究	285
障害福祉相談窓口の設置	123	人権・男女共同参画	183
奨学金	378	人権・福祉教育	392
消火栓（公設）	331	人権啓発事業	186
浄化槽清掃助成事業	240	人権施策の実施状況報告書の作成	186
市立小学校・中学校等	377	人権施策の推進	185
商業	215	人権施策の推進体制	185
商業地づくり	215	人権総合相談事業	187
商業の概要	215	人口	7
商業の活性化	216	人口・世帯の推移	7
常時啓発事業	78	人材育成	58
消費者団体の育成	181	人材育成基本方針	58
消費生活	178	新斎場整備事業	183
消防概要	329	人材養成	400
情報活用能力の育成	401	人事	56
情報基盤の管理・運用	47	人事委員会の構成、会議の開催状況等	82
情報公開・個人情報保護	53	新事業創出	207
情報公開制度	53	浸水被害警戒地域対策計画	278
消防施設	330	新生児聴覚検査事業	365
消防情報管理システム	337	身体障害者手帳及び療育手帳の交付	117
消防総務	329	診療所の運営	147
消防体制	335	森林の状況	219
消防団詰所・車庫	331	水源地域活性化推進事業 （上下流域自治体間交流事業）	37
情報の収集・提供	400	水質汚濁	225
情報の提供	180	水質管理	328
条例・規則の公布	51	水素エネルギーの普及促進	223
条例・要綱等に基づく緑地指定	228	出納検査等の実施状況	74
職員	55	スクール・サポート・スタッフの配置	394
職員厚生	59	スクールガード・リーダー及び 学童通学安全指導員の配置等	378
職員団体等関係業務	86	スクールソーシャルワーカー（SSW）による支援	375
職員の安全衛生及び健康管理	60	スタディクーポン事業	379
職員の人事交流及び研修派遣	59	スポーツ	190
職員の福利厚生	59	スポーツ協会	449
食の安全・安心確保対策事業	152	スポーツ施設	195
所在地と設置日（東京事務所）	48	スポーツ施設等の概要と利用状況	195
諸証明の発行	274	スポーツ団体などの育成・連携・支援	192
処理件数（会計）	73	SRIMS（スリムス、相模原市道路情報管理システム） の管理・運用	312
自立支援給付対象事業	104	「SRIMS タッチパネルシステム」 「さがみはら地図情報」の管理・運用	312
私立幼稚園教育振興事業補助	355	生活衛生	152
私立幼稚園児（幼稚園型認定こども園含む）	355	生活困窮者自立支援	128
資料収集・保存・保管	423	生活支援体制整備事業	88
シルバー人材センター	439		
指令	337		
審議会等及び協議会等の在り方に関する 基本指針の実施	53		

生活保護	127	大規模小売店舗立地法	216
生活保護制度と自立支援の取組	127	当麻地区のまちづくり	308
生活保護の状況	128	体力・健康づくりの推進	191
請願・陳情	22	宝くじの発売	64
請願・陳情の状況	22	宅地造成及び特定盛土等規制法による規制	302
性感染症予防対策	149	宅地耐震化推進事業	302
政策	25	宅地防災対策工事助成金制度	302
青少年学習センター	343	多様な集団活動利用支援事業	354
青少年関係団体	345	男女共同参画推進センター	
青少年健全育成組織	346	（ソレイユさがみ）の管理・運営	184
青少年指導委員	346	男女共同参画の推進体制	183
青少年問題協議会	345	男女共同参画の推進に関する啓発事業	184
精神障害者家族教室の開催	124	地域医療事業	143
精神保健普及啓発事業の実施	124	地域おでかけサポート推進事業	88
精神保健福祉	113	地域型保育事業	350
精神保健福祉課	113	地域学校協働活動推進事業	405
精神保健福祉センター	115	地域教育力活用事業	391
生成AIガイドラインの策定	401	地域子育て支援事業	362
清掃思想の普及啓発及びごみの減量化、 資源化の推進	235	地域振興（中央区役所）	255
セカンドブック事業	362	地域振興（緑区役所）	246
設計・施工・監督件数及び契約金額	69	地域振興（南区役所）	264
選挙	78	地域生活支援事業	106
選挙管理委員会	78	地域センター	253
全国健康福祉祭（ねんりんピック）事業	193	地域地区	291
戦争犠牲者等の援護等	125	地域との連携・協働	399
先天性代謝異常等検査事業	365	地域農政推進対策	218
占用物の適正化	312	地域福祉	125
騒音	225	地域包括ケア推進	87
総合計画	25	地域包括支援センター	88
総合診療医確保対策事業	146	地域防災計画	275
総合水泳場（さがみはらグリーンプール）	199	地域保健	137
総合体育館（相模原ギオンアリーナ）	198	地球温暖化対策計画の推進	221
総合都市交通計画の推進	300	地球温暖化対策推進会議	221
総人口と増加人口の推移（国勢調査実施年）	7	地球温暖化対策推進基金	221
相談・苦情の処理	181	地球温暖化対策の推進	222
総務	51	地区計画等	293
組織（議会構成）	15	畜産振興対策	219
その他農地に関すること	274	地区別人口と世帯	8
ソレイユさがみ女性相談事業	185	地籍調査	295
た行		地籍調査事業の取組	295
第1号被保険者数の推移	118	地方分権改革の推進に向けた取組	29
第1号被保険者保険料	119	中央区役所	254
ダイオキシン類	225	中央省庁その他諸機関との連絡調整	48
大気汚染	224	中学校夜間学級	393
		中高層建築物及び開発事業に関する あっせん・調停	296

中高層建築物及び		都市計画区域・区域区分	291
ワンルーム形式集合建築物に関する手続き	296	都市計画施設	292
駐車場整備地区	317	都市計画法第 53 条に基づく許可取扱件数	293
駐車場対策	314	都市景観の形成	298
駐車場法に基づく届出	317	都市公園等の管理	232
中小企業に対する支援	211	都市再生特別措置法に基づく届出件数	293
中小企業の研究開発・販路開拓への支援	207	都市整備	308
庁議	25	土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域	279
長期優良住宅の認定	305	土砂等の埋立て等の規制	226
調査研究	422	図書館	419
庁舎	67	図書購入等の状況	420
鳥獣保護管理事業	229	土地基盤整備事業	219
津久井生涯学習センター	410	届出処理、証明書交付	
津久井障害者地域活動支援センター	112	(大野南まちづくりセンターを除く)(南区役所)	269
提案献立募集事業	382	届出処理、証明書交付、	
D X 推進	47	その他相談件数(中央区役所)	260
D X の推進	47	な行	
T D M (交通需要マネジメント) 施策の推進	300	内部統制	52
D V 相談支援事業	185	中道志川トラスト協会への支援	230
低炭素建築物新築等計画の認定	304	難病対策事業	150
鉄道の状況	299	二級河川境川の特定都市	
伝染病予防	385	河川浸水被害対策法に基づく指定	319
東京事務所	48	入札参加登録業者数	68
統計書等の編集発行	27	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園事業)	354
統計調査	26	認可外保育施設支援事業	352
投票区別選挙人名簿登録者数	81	認知症対策事業	89
道路位置指定	304	認定こども園	348
道路管理・補修	311	認定保育室助成金	352
道路管理の充実	311	妊婦支援給付事業(出産・子育て応援事業)	366
登録者の状況	420	任用関係業務	83
登録調査員	26	任用調査	82
道路施設の長寿命化	313	年表	5
道路整備	309	年齢別・男女別人口	8
道路の沿革と現況	309	年齢別・男女別の教員(校長を含む)構成	393
道路補修	313	農業	217
特定外来生物防除事業	229	農業委員会	271
特定建築物の建築に係る		農業及び農業者に関する事項についての啓発	274
自動車保管場所の確保に関する手続き	296	農業経営安定対策	218
特定非営利活動法人さがみはら		農業集落排水事業	326
地球温暖化対策協議会の活動支援	221	農業振興地域制度	217
特別保育事業	351	農業の現状	217
独立行政法人農業者年金基金法第 10 条第 1 項の		農産物直売所と連携した農業振興	219
規定による受託業務	274	納税義務者の推移	70
都市経営の推進	27	農地法等の規定に基づく申請届出等処理状況	274
都市計画	291		

は行	
廃棄物処理施設の整備	239
廃棄物処理に関する許可・指導	238
博物館	422
バスの状況	300
バス路線の維持・確保	300
働く人の健康づくり地域・職域連携事業	158
発達障害支援センター	369
ハラスメント対策	53
バリアフリー法に係る認定	296
PPP/PFIの推進	27
美化推進事業	237
被災地支援計画	276
美術の振興	202
秘書	38
人にやさしいみちづくり	310
ひとり親家庭相談	358
ひとり親家庭等への就業・自立支援、生活支援	356
ひとり親家庭等への手当	356
ファミリー・サポート・センター事業	361
部活動指導支援事業	393
普及啓発	44
福祉（高齢・障害）人材の確保・定着・育成	94
福祉基盤	91
福祉月間の実施	87
福祉事務所	127
福祉団体等の育成	111
附置義務条例に基づく届出	317
淵野辺公園	232
物価高騰支援給付金、 定額減税補足給付金（不足額給付）	127
不登校支援事業	374
不動産評価委員会	67
不当要求行為等対策	53
不妊・不育専門相談事業「妊活サポート相談」	364
ふるさと自然体験教室 （愛称：ふじの体験の森やませみ）	403
ふれあい農業の推進	218
文化行政の総合的な企画及び調整	201
文化財	411
文化財管理・普及事業	411
文化財の保存・活用	411
文化財保護審議会	411
文化振興	201
文書	51

文書などによる広報	42
分類別蔵書構成	420
米軍基地	45
米飯給食	381
平和意識の普及啓発	189
ペット霊園	226
保育	347
保育所	347
保育所等の利用相談等	366
放課後子ども教室事業の推進	342
放課後児童健全育成事業（児童クラブ）	341
防火水槽（公設）	331
防火対象物の地区別・署別・中高層建築物の状況	333
包括外部監査	52
包括的な支援体制の整備	87
防災意識の普及啓発	278
防災会議	277
防災協会	431
防災訓練	283
防災条例	275
防災用備蓄資機材	281
放射線・放射性物質対策	226
褒賞及び表彰（職員表彰を除く。）	38
法人・個人の農業分野への参入促進	219
法に基づく緑地指定	227
防犯	175
ホール等の管理運営	204
保険医療計画の推進	137
保健医療に係る人材の育成	137
保健衛生統計	137
保険給付費	120
保健事業	130
保健室管理運営	385
保険税の調定額及び収納率の推移 （現年度分）（国民健康保険）	129
保険税率及び課税限度額	129
保険料の調定額及び収納率の推移 （現年度分）（後期高齢者医療制度）	133
保険料率及び限度額	132
保護費の内訳	128
母子健康教育事業	364
母子健康手帳の交付	363
母子等の福祉資金貸付制度	358
母子保健についての相談・支援等	367
募集状況（住宅）	307

ホテル等建築審議会の開催	297
本会議	17
本市施策の紹介、宣伝等広報事業の実施	49
ま行	
マーケティング	26
埋蔵文化財の保護	414
マイナンバーカード（個人番号カード）	163
まち・ひと・しごと創生基金	25
まち・みどり公社	427
まちづくりセンター（中央区役所）	260
まちづくりセンター（緑区役所）	251
まちづくりセンター（南区役所）	269
街美化アダプト制度	319
窓口サービスの拡充	164
マンション管理対策推進事業	305
身近な生活道路の整備	310
水とみどりの基本計画・生物多様性地域戦略の推進	227
水辺環境保全等促進事業	231
水みどり環境	227
緑区役所	243
緑第一障害者地域活動支援センター	112
南区役所	262
南障害者地域活動支援センター	112
峰山霊園	232
宮ヶ瀬湖周辺地域活性化事業	37
民間住宅施策推進事業	305
民生委員・児童委員	125
県みんなのバリアフリー街づくり条例に関する 事前協議	296
森づくりパートナーシップ事業	229
や行	
ヤングテレホン相談	375
有料老人ホームの実地検査	92
要介護（要支援）認定者数	118
陽光園	368
幼児教育・保育の無償化	353
要請相談	375
幼稚園	355
幼稚園一覧表	355
用地取得価格等評価委員会	67
幼保小連携推進事業	391
余暇施設等	35
横山公園	232
予算（財政）	61
予算（消防総務）	329

予防	332
予防接種	149
ら行	
来所相談・電話相談	374
落書き行為の防止対策	178
理科支援事業	392
リニア中央新幹線の建設促進	289
療育相談室	368
療育についての相談・支援等	366
利用者負担等に関する軽減の状況	120
利用登録団体数	343
林業	219
連携推進等	45
老人福祉センター等管理運営事業	97
老人ホーム入所措置	123
労働基準監督関係業務	86
老齢福祉年金	136
路上喫煙の防止対策	178

相模原市政の概要

令和 8 年度 (2026)

令和 8 年 8 月発行

編集・発行 相模原市議会 議会局 政策調査課

〒252-5277 相模原市中央区中央 2 丁目 11 番 15 号

電 話 042 (769) 9803

F A X 042 (776) 2362

e-mail seisakuchousa@city.sagamihara.kanagawa.jp